

令和 2 年 第 1 回  
沖縄県議会(定例会) **予算特別委員会等記録**

自 令和 2 年 3 月 2 日  
至 令和 2 年 3 月 24 日

**沖 縄 県 議 会**

# 目 次

<p><b>第1号（3月2日）</b> ..... 1</p> <p>1 委員長の互選 ..... 2</p> <p>2 副委員長の互選 ..... 2</p> <p>3 予算特別委員会運営要領について ..... 3</p> <p>4 理事の選任 ..... 3</p> <p><b>第2号（3月3日）</b> ..... 13</p> <p>1 令和元年度沖縄県一般会計及び特別 会計補正予算の説明 ..... 14</p> <p>2 令和元年度沖縄県一般会計及び特別 会計補正予算に対する質疑 ..... 16</p> <p>大 浜 一 郎君 ..... 16</p> <p>西 銘 啓史郎君 ..... 19</p> <p>又 吉 清 義君 ..... 23</p> <p>末 松 文 信君 ..... 26</p> <p>照 屋 守 之君 ..... 29</p> <p>照 屋 大 河君 ..... 34</p> <p>崎 山 嗣 幸君 ..... 37</p> <p>比 嘉 京 子さん ..... 40</p> <p>親 川 敬君 ..... 42</p> <p>比 嘉 瑞 己君 ..... 45</p> <p>瀬 長 美佐雄君 ..... 47</p> <p>上 原 章君 ..... 50</p> <p>糸 洲 朝 則君 ..... 53</p> <p>大 城 憲 幸君 ..... 55</p> <p><b>第3号（3月4日）</b> ..... 59</p> <p>1 甲第25号議案から甲第35号議案まで の採決 ..... 59</p> <p>2 予算特別委員会議案処理一覧表 ..... 60</p> <p><b>第4号（3月6日）</b> ..... 62</p> <p>1 令和2年度予算の概要説明 ..... 63</p> <p>2 令和2年度予算の概要に対する質疑 ..... 65</p> <p>照 屋 守 之君 ..... 65</p> <p>親 川 敬君 ..... 67</p> <p>比 嘉 瑞 己君 ..... 72</p> <p>上 原 章君 ..... 75</p> <p>大 城 憲 幸君 ..... 79</p> <p><b>総務企画委員会 第3号（3月9日）</b> ..... 83</p> <p>1 令和2年度予算の説明 ..... 83</p> <p>知事公室 ..... 83</p>	<p>総務部 ..... 84</p> <p>公安委員会 ..... 85</p> <p>2 令和2年度予算に対する質疑 ..... 86</p> <p>花 城 大 輔君 ..... 86</p> <p>又 吉 清 義君 ..... 91</p> <p>中 川 京 貴君 ..... 95</p> <p>仲 田 弘 毅君 ..... 99</p> <p>宮 城 一 郎君 ..... 101</p> <p>当 山 勝 利君 ..... 105</p> <p>仲宗根 悟君 ..... 109</p> <p>新 垣 光 栄君 ..... 112</p> <p>玉 城 満君 ..... 116</p> <p>比 嘉 瑞 己君 ..... 118</p> <p>上 原 章君 ..... 123</p> <p>當 間 盛 夫君 ..... 127</p> <p><b>経済労働委員会 第2号（3月9日）</b> ..... 133</p> <p>1 令和2年度予算の説明 ..... 133</p> <p>農林水産部 ..... 133</p> <p>商工労働部 ..... 135</p> <p>2 令和2年度予算に対する質疑 ..... 137</p> <p>大 浜 一 郎君 ..... 137</p> <p>西 銘 啓史郎君 ..... 143</p> <p>山 川 典 二君 ..... 148</p> <p>島 袋 大君 ..... 152</p> <p>大 城 一 馬君 ..... 157</p> <p>親 川 敬君 ..... 157</p> <p>瀬 長 美佐雄君 ..... 162</p> <p>嘉 陽 宗 儀君 ..... 167</p> <p>金 城 勉君 ..... 168</p> <p>大 城 憲 幸君 ..... 171</p> <p><b>文教厚生委員会 第2号（3月9日）</b> ..... 177</p> <p>1 令和2年度予算の説明 ..... 177</p> <p>子ども生活福祉部 ..... 177</p> <p>教育委員会 ..... 178</p> <p>2 令和2年度予算に対する質疑 ..... 180</p> <p>新 垣 新君 ..... 180</p> <p>末 松 文 信君 ..... 186</p> <p>照 屋 守 之君 ..... 190</p> <p>次呂久 成 崇君 ..... 194</p> <p>亀 濱 玲 子さん ..... 199</p> <p>比 嘉 京 子さん ..... 204</p>
---	--

平 良 昭 一君	207	大 城 憲 幸君	314
西 銘 純 恵さん	212	大 浜 一 郎君	317
金 城 泰 邦君	218	西 銘 啓史郎君	321
		山 川 典 二君	325
<b>土木環境委員会 第3号 (3月9日)</b>	225	島 袋 大君	327
1 令和2年度予算の説明	225	3 予算調査報告書記載内容等について	333
土木建築部	225		
2 令和2年度予算に対する質疑	227	<b>文教厚生委員会 第3号 (3月10日)</b>	336
座 波 一君	227	1 令和2年度予算の説明	336
具志堅 透君	231	保健医療部	336
座喜味 一 幸君	235	病院事業局	338
崎 山 嗣 幸君	239	2 令和2年度予算に対する質疑	339
照 屋 大 河君	242	次呂久 成 崇君	339
上 原 正 次君	244	亀 濱 玲 子さん	343
赤 嶺 昇君	246	比 嘉 京 子さん	351
玉 城 武 光君	249	平 良 昭 一君	355
糸 洲 朝 則君	250	西 銘 純 恵さん	359
山 内 末 子さん	253	金 城 泰 邦君	364
		新 垣 新君	368
<b>総務企画委員会 第4号 (3月10日)</b>	258	末 松 文 信君	369
1 令和2年度予算の説明	258	照 屋 守 之君	373
企画部	258	3 予算調査報告書記載内容等について	377
2 令和2年度予算に対する質疑	259		
宮 城 一 郎君	259	<b>土木環境委員会 第4号 (3月10日)</b>	382
当 山 勝 利君	262	1 令和2年度予算の説明	382
仲宗根 悟君	265	環境部	382
新 垣 光 栄君	267	企業局	383
玉 城 満君	270	2 令和2年度予算に対する質疑	385
比 嘉 瑞 己君	272	照 屋 大 河君	385
上 原 章君	275	崎 山 嗣 幸君	388
當 間 盛 夫君	278	赤 嶺 昇君	391
花 城 大 輔君	282	玉 城 武 光君	396
又 吉 清 義君	285	糸 洲 朝 則君	399
中 川 京 貴君	288	山 内 末 子さん	402
仲 田 弘 毅君	292	具志堅 透君	406
3 予算調査報告書記載内容等について	294	座 波 一君	411
		座喜味 一 幸君	414
<b>経済労働委員会 第3号 (3月10日)</b>	297	3 予算調査報告書記載内容等について	418
1 令和2年度予算の説明	297		
文化観光スポーツ部	297	<b>第5号 (3月16日)</b>	422
2 令和2年度予算に対する質疑	299	1 要調査事項の取扱いについて	422
大 城 一 馬君	299	2 総括質疑の取扱いについて	422
親 川 敬君	301	3 知事等の委員会出席を求める動議	422
瀬 長 美佐雄君	303	島 袋 大君	422
嘉 陽 宗 儀君	308	4 知事等の委員会出席を求める動議に	
金 城 勉君	310	対する意見・討論	422

照屋守之君	422
照屋大河君	423
末松文信君	423
島袋大君	423
西銘啓史郎君	424
照屋守之君	424
5 動議の採決	425

6 令和2年度沖縄県一般会計補正予算 の採決	455
7 予算特別委員会議案処理一覧表	456

#### 巻末資料

各常任委員長からの予算調査報告書	459
------------------	-----

#### 第6号（3月23日）

1 令和元年度沖縄県一般会計補正予算 の説明	427
2 令和元年度沖縄県一般会計補正予算 に対する質疑	428
比嘉瑞己君	428
瀬長美佐雄君	429
上原章君	430
西銘啓史郎君	431
3 令和元年度沖縄県一般会計補正予算 の採決	433
4 令和2年度沖縄県一般会計補正予算 の説明	434
5 令和2年度沖縄県一般会計補正予算 に対する質疑	434
玉城満君	434
比嘉瑞己君	435
上原章君	438
糸洲朝則君	439
大城憲幸君	440
大浜一郎君	441
西銘啓史郎君	442
又吉清義君	444
島袋大君	446
照屋守之君	448

#### 第7号（3月24日）

1 甲第1号議案に対する修正案の提案 理由説明	452
島袋大君	452
2 甲第1号議案に対する修正案に対す る意見・討論	453
照屋大河君	453
照屋守之君	453
3 甲第1号議案に対する修正案の採決	454
4 甲第1号議案の採決	454
5 甲第2号議案から甲第24号議案まで の採決	454

令和 2 年 3 月 2 日

令和 2 年 第 1 回  
沖縄県議会（定例会）

予算特別委員会記録

（ 第 1 号 ）

開会の日時、場所

年月日 令和2年3月2日（月曜日）  
開会 午後5時28分  
散会 午後5時45分  
場所 第7委員会室

本委員会に付託された事件

（3月2日付託）

- 1 甲第1号議案 令和2年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 令和2年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 令和2年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 令和2年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 令和2年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 令和2年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 令和2年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 8 甲第8号議案 令和2年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 9 甲第9号議案 令和2年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 10 甲第10号議案 令和2年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 11 甲第11号議案 令和2年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 12 甲第12号議案 令和2年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 13 甲第13号議案 令和2年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 14 甲第14号議案 令和2年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 15 甲第15号議案 令和2年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 16 甲第16号議案 令和2年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 17 甲第17号議案 令和2年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 18 甲第18号議案 令和2年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 19 甲第19号議案 令和2年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 20 甲第20号議案 令和2年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算
- 21 甲第21号議案 令和2年度沖縄県病院事業会計予算
- 22 甲第22号議案 令和2年度沖縄県水道事業会計予算
- 23 甲第23号議案 令和2年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 24 甲第24号議案 令和2年度沖縄県流域下水道事業会計予算
- 25 甲第25号議案 令和元年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）
- 26 甲第26号議案 令和元年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）
- 27 甲第27号議案 令和元年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第2号）
- 28 甲第28号議案 令和元年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 29 甲第29号議案 令和元年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 30 甲第30号議案 令和元年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 31 甲第31号議案 令和元年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 32 甲第32号議案 令和元年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 33 甲第33号議案 令和元年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）
- 34 甲第34号議案 令和元年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 35 甲第35号議案 令和元年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）

委員の選任

令和2年3月2日、本委員会の委員は議長の指名で次のとおり選任された。

大 浜 一 郎君	西 銘 啓史郎君
又 吉 清 義君	末 松 文 信君
島 袋 大君	照 屋 守 之君
照 屋 大 河君	崎 山 嗣 幸君
狩 俣 信 子さん	比 嘉 京 子さん
大 城 一 馬君	親 川 敬君
玉 城 満君	赤 嶺 昇君
瀬 長 美佐雄君	比 嘉 瑞 己君
上 原 章君	糸 洲 朝 則君
大 城 憲 幸君	

---

### 本日の委員会に付した事件

- 1 委員長の互選
  - 2 副委員長の互選
  - 3 予算特別委員会運営要領について
  - 4 理事の選任
- 

### 委員長、副委員長の互選

令和2年3月2日、狩俣信子さんが委員長に、西銘啓史郎君が副委員長に選任された。

---

### 理事の選任

令和2年3月2日、理事に大浜一郎君、照屋大河君、親川敬君、比嘉瑞己君、大城憲幸君が選任された。

---

### 出席委員

委員長	狩 俣 信 子さん
副委員長	西 銘 啓史郎君
委員	大 浜 一 郎君
	又 吉 清 義君
	末 松 文 信君
	島 袋 大君
	照 屋 守 之君
	照 屋 大 河君
	崎 山 嗣 幸君
	比 嘉 京 子さん
	大 城 一 馬君
	親 川 敬君
	玉 城 満君
	赤 嶺 昇君
	瀬 長 美佐雄君
	比 嘉 瑞 己君
	上 原 章君
	糸 洲 朝 則君
	大 城 憲 幸君

---

○中村守議会事務局政務調査課副参事 予算特別委員会設置後、初めての委員会でありますので、委員長及び副委員長の互選を行う必要があります。

委員長の互選に関する職務は、委員会条例第7条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっております。

出席委員中、狩俣信子委員が年長者であります。

よって、この際、狩俣信子委員に委員長の互選に

関する職務をお願いいたします。

狩俣信子委員、委員長席に御着席願います。

(狩俣信子委員、委員長席に着席)

○狩俣信子年長委員 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、年長の私が委員長互選の職務を行います。

どうぞよろしくをお願いいたします。

これより、委員長の互選を行います。

委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法は指名推選、被推選人を狩俣信子委員とし、指名は委員長の職務を行う委員が行う旨の協議があった。)

○狩俣信子年長委員 再開いたします。

委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選によることとし、私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長に狩俣信子さんを指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長には私、狩俣信子が選任されました。

この際、一言、御挨拶を申し上げます。

このたび、委員各位の御推挙により予算特別委員長に就任いたしました狩俣信子でございます。

令和2年度は、残り期間が僅かとなった沖縄21世紀ビジョン基本計画の総仕上げに向け、各種施策への取組を加速していく年であり、当初予算の審査を行う本委員会の果たすべき役割は極めて重大であります。委員長就任に当たり、改めて責任の重さを痛感しております。

委員会の運営につきましては、公正・中立を旨とし、円滑に進めてまいりたいと存じますので、委員各位の御指導と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

---

○狩俣信子委員長 次に、副委員長の互選を行います。

副委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協

議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法は指名推選、被推選人を西銘啓史郎委員とし、指名は委員長が行う旨の協議があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

副委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選によることとし、私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には西銘啓史郎君を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には西銘啓史郎君が選任されました。

ただいま副委員長が選任されましたので、御挨拶を自席でお願いいたします。

○西銘啓史郎副委員長 副委員長に指名していただきましてありがとうございます。委員長を支えながら予算特別委員会が円滑に運営されるように努力してまいります。委員各位の御協力をよろしくお願いします。

○狩俣信子委員長 以上で、委員長及び副委員長の互選は終わりました。



○狩俣信子委員長 次に、予算特別委員会運営要領等についてを議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から予算特別委員会運営要領案の概要説明後に、協議があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

予算特別委員会運営要領につきましては、案のとおり決することとし、その他は先例等によることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。



○狩俣信子委員長 次に、ただいま決定されました予算特別委員会運営要領に基づき、理事5人の選任が必要であります。

理事5人の選任について、御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、理事の選任について協議)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

理事5人の選任について、お諮りいたします。

理事に大浜一郎委員、照屋大河委員、親川敬委員、比嘉瑞己委員及び大城憲幸委員の5人を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

理事の皆さんには、委員会の円滑な運営に御協力いただきますようお願い申し上げます。

以上で、予定の議題は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

今回は、明 3月3日 火曜日 午前10時から委員会を開き、補正予算議案の審査を行います。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。



# 予算特別委員会運営要領

この要領は、「予算議案の審査等に関する基本的事項(常任委員会に対する調査依頼について)」(平成30年2月19日議会運営委員会決定)に定めるもののほか、予算特別委員会の運営及び審査等に関し必要な事項を下記のとおり定めることにより、予算特別委員会の円滑な運営に資するものとする。

## 記

### 1 委員席の配置について

委員席は別紙1のとおりとする。

### 2 審査日程について

審査日程は別紙2のとおりとする。ただし、審査の都合により必要があるときは、予算特別委員会に諮り変更することができる。

### 3 各常任委員会に対する調査依頼について

- (1) 当初予算の審査は、予算特別委員会において概要説明を聴取し、大局的な観点からの質疑等を行った後、様式1により所管の常任委員会に調査を依頼するものとする。
- (2) 常任委員会は調査終了後、様式2により予算調査報告書(以下「調査報告書」という。)を予算特別委員会に提出するものとする。  
なお、調査報告書に記載する特記事項は、議案に対する附帯決議のような事項等とするものとする。
- (3) 予算議案の審査等に関する基本事項6(4)に係る予算特別委員への調査報告書の配付については、タブレットに格納するものとする。

### 4 説明員について

- (1) 補正予算の概要説明は総務部長及び病院事業局長が行うものとする。
- (2) 当初予算の概要説明は総務部長が行い、室部局長(会計管理者及び各種委員会事務局長を除く)出席の上、大局的な観点から質疑を行うものとする。

### 5 質疑の要領について

- (1) 補正予算
  - ① 質疑の時間は委員1人10分とする。
  - ② 各委員の質疑の時間は出席委員間で相互に譲渡することができるものとする。その場合、譲渡をする委員はあらかじめ委員長に譲渡する時間及び譲渡をされる委員について報告する。また、譲渡をする委員は譲渡をされた委員が質疑する間は着席しなければならないものとする。
  - ③ 質疑の時間には答弁時間は含まないものとする。
  - ④ 質疑時間終了5分前に1回、1分前に2回及び終了時に5回それぞれ電子音等で報知する。
  - ⑤ 質疑は一問一答方式により、自席から起立の上行うものとする。
  - ⑥ 質疑の順序は多数会派順とする。
- (2) 当初予算の概要説明
  - ① 質疑は会派代表の委員1人が行うものとする。なお、質疑を行う会派は、委員名を3月3日(火)の補正予算審査日の正午までに、政務調査課に報告するものとする。
  - ② 質疑の時間は7分とする。
  - ③ 質疑は大局的な観点から、予算編成の基本的な考え方、室部局の予算体系などについて行うものとし、資

料は、「当初予算説明資料（２月定例県議会）」、「沖縄県一般会計予算案の概要」、「当初予算（案）施策概要」及び「当初予算案概要（部局別）」などを使用する。

④ その他の質疑の要領については、上記（１）の規定を準用する。

## 6 調査報告書に対する質疑について

- （１）予算特別委員長は、調査報告書に関し予算特別委員から質疑の通告がなされた場合には、様式３により当該常任委員長の出席を求めるものとする。
- （２）常任委員長に対する質疑の通告は、様式４により政務調査課に提出するものとする。
- （３）常任委員長への質疑は、当該常任委員長に対し２回を超えないものとする。

## 7 要調査事項に対する質疑について

- （１）要調査事項に対する質疑（以下「総括質疑」という。）を行うため知事等に出席を求めることが決定された場合、知事等への総括質疑の通告締切日時は、予算特別委員会において総括質疑を行う日の前日（県の休日を除く。）の午後３時とし、様式４により政務調査課に提出するものとする。
- （２）予算特別委員長の代表質疑及び知事等の答弁聴取後に行う各委員等の質疑の時間は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

## 8 理事会について

- （１）理事会は、委員長、副委員長及び理事５人をもって構成する。
- （２）理事は、委員長が委員会に諮って指名する。
- （３）理事は、委員会の運営について委員長に協力し、委員間の連絡調整に当たる。

## 雑 則

以上のほか、委員会の運営について必要な事項は、その都度委員長が委員会に諮って定めるものとする。

## 委員席の配置

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

議 会 事 務 局				
-----------	--	--	--	--

(録音・計時) 議 会 事 務 局				補 助 答 弁 席
----------------------	--	--	--	--------------

議 会 事 務 局
狩 俣 信 子 委 員 長

説	明	員
---	---	---

	崎山嗣幸委員	照屋大河委員
--	--------	--------

又吉清義委員	西銘啓史郎委員	大浜一郎委員
--------	---------	--------

大城一馬委員	比嘉京子委員	
--------	--------	--

照屋守之委員	島袋 大委員	末松文信委員
--------	--------	--------

赤嶺昇委員	玉城満委員	親川敬委員
-------	-------	-------

大城憲幸委員	糸洲朝則委員	上原章委員
--------	--------	-------

	比嘉瑞己委員	瀬長美佐雄委員
--	--------	---------

--	--	--

--	--	--

--	--	--

## 予算議案の審査日程

年月日	曜日	時間	事項	関係室部局等
令和2年 3月2日	月	本会議及び 各委員会終 了後	予算特別委員会 ・委員長及び副委員長の互選 ・委員会運営要領の件 ・理事の選任	
3月3日	火	午前10時	予算特別委員会 ・令和元年度補正予算審査	知事公室 総務部 企画部 環境部 子ども生活福祉部 保健医療部 農林水産部 商工労働部 文化観光スポーツ部 土木建築部 病院事業委員会 教育委員会 公安委員会 議事務局
3月4日	水	常任委員会 終了後	予算特別委員会 ・令和元年度補正予算採決	
3月6日	金	午前10時	本会議 ・補正予算委員長報告・採決	関係室部局
		本会議 終了後	予算特別委員会 ・令和2年度一般会計・特別会計予算及び企業 会計予算(概要説明及び質疑) ・各常任委員会に対する調査依頼の件(当初予算)	
3月9日	月	午前10時	各常任委員会 ・所管事務に係る予算議案の調査	関係室部局
3月10日	火	午前10時	各常任委員会 ・所管事務に係る予算議案の調査 ・予算調査報告書記載内容等についての協議	関係室部局
3月11日	水		・予算調査報告書整理日	
3月12日	木		・予算調査報告書整理日	
3月13日	金		・予算特別委員に対する予算調査報告書の配付 ・常任委員長に対する質疑の通告締め切り	報告書配付時刻: 正午 質疑通告締め切り時刻 : 午後3時
3月16日	月	午前10時	予算特別委員会 ・予算調査報告書等について ・総括質疑の取り扱いについての協議	
3月17日	火	午前10時	予算特別委員会 ・総括質疑	知事等 関係室部局
3月23日	月	本会議 休憩中	予算特別委員会 ・令和元年度補正予算審査及び採決	関係室部局
		本会議 終了後	予算特別委員会 ・令和2年度補正予算審査	関係室部局
3月24日	火	午前10時	予算特別委員会 ・令和2年度当初予算及び補正予算採決	

様式1

令和 年 月 日

〇〇〇〇委員長  
〇 〇 〇 〇 殿

予算特別委員長  
〇 〇 〇 〇

予算議案の調査依頼について

本委員会に付託された予算議案のうち、下記について貴委員会において調査を行っていただくようお願いいたします。

なお、調査結果につきましては、月 日までに御報告くださいますようお願い申し上げます。

記

(例)

甲第〇号議案 令和〇年度沖縄県一般会計予算（〇〇〇〇委員会所管分）

甲第〇号議案 令和〇年度沖縄県〇〇〇〇〇〇特別会計予算

甲第〇号議案 令和〇年度沖縄県〇〇〇〇〇〇事業会計予算

様式2

令和 年 月 日

予算特別委員長  
〇 〇 〇 〇 殿

〇〇〇〇委員長  
〇 〇 〇 〇

予算調査報告書

月 日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 委員会における質疑・答弁の主な内容
- 2 要調査事項
- 3 特記事項

様式3

令和 年 月 日

〇〇〇〇委員長  
〇 〇 〇 〇 殿

予算特別委員長  
〇 〇 〇 〇

予算特別委員会への出席について

貴職から報告のあった予算調査報告書に関し、質疑の通告があったので、下記のとおり出席を求めます。

記

- 1 日 時 令和 年 月 日（曜日） 午前・午後 時
- 2 場 所 第7委員会室

様式4

令和 年 月 日 午前・午後 時 分 受付

質 疑 発 言 通 告

種 別	常任委員長 ・ 知事等
質 疑 の 要 旨	
<p>上記により質疑したいので、予算特別委員会運営要領の規定により通告します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>予算特別委員 印</p> <p>予算特別委員長 殿</p>	

## 予算議案の審査等に関する基本的事項 (常任委員会に対する調査依頼について)

予算議案の審査については、その効率的で充実した審査に資することを目的とし、各常任委員会において予算特別委員会から調査依頼を受け、専門的な立場から所管事務に係る予算事項を調査する方式としたところである。こうした予算議案の審査・調査に当たっては、下記の基本的事項を定めることにより、予算特別委員会及び各常任委員会の円滑な運営に資するものとする。

### 記

#### 1 予算議案の審査について

補正予算の審査については予算特別委員会において行うこととし、当初予算の審査については、概要説明を予算特別委員会で行った後、室部局に係る事項について所管の常任委員会に依頼して調査を行うものとする。

#### 2 予算特別委員会の開催場所について

予算特別委員会は、第7委員会室で行うものとする。

#### 3 審査日程について

予算議案の審査日程はおおむね別紙1のとおりとし、具体的な予算特別委員会の審査日程は同委員会において決定するものとする。

#### 4 調査依頼事項について

- (1) 各常任委員会に対する調査依頼事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に規定する所管事務に係る予算事項とする。
- (2) 調査依頼に関する様式は別に定めるものとする。

#### 5 各常任委員会における調査について

- (1) 質疑の時間は、各審査日委員1人10分とする。
- (2) 各委員の質疑の時間は、出席委員間で相互に譲渡することができるものとする。その場合、譲渡する委員はあらかじめ委員長に譲渡する日、時間及び譲渡をされる委員について報告するものとする。また、譲渡する委員は譲渡をされた委員が質疑する間は着席しなければならない。
- (3) 質疑の時間には、答弁時間は含まないものとする。
- (4) 質疑時間終了5分前に1回、1分前に2回及び終了時に5回それぞれ電子音等で報知する。
- (5) 質疑の順序については多数会派順とする。なお、2日目は第2多数会派から質疑を行い、第1多数会派は最後に行うものとする。
- (6) 各常任委員会での採決は行わないものとする。

#### 6 予算調査報告書の作成及び配付について

- (1) 予算調査報告書(以下「調査報告書」という。)は、各常任委員会での協議に基づき各常任委員長が作成するものとする。この場合、各常任委員会での協議を省略して調査報告書の作成を各常任委員長に一任することができるものとする。

- (2) 調査報告書に記載する事項は、各常任委員会における質疑・答弁の主な内容、予算特別委員会においてさらに調査が必要とされる事項（以下「要調査事項」という。）及び特記事項とする。
- (3) 要調査事項について
  - ア 各常任委員会における質疑において、要調査事項を提起しようとする委員は、その該当事項を要調査事項とする旨を発言するものとする。
  - イ 各常任委員会における質疑終了後、要調査事項を提起しようとする委員が要調査事項とする理由等を説明した後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項の整理を行った上で、要調査事項を予算特別委員会に報告するものとする。
  - ウ 各常任委員会における上記イの意見交換や整理の中において、要調査事項として報告することについて反対の意見が述べられた場合には、予算特別委員会に報告する際にその意見もあわせて報告するものとする。
- (4) 調査報告書は、予算特別委員会において調査報告書を審査する日の前日（県の休日を除く。）の正午までに予算特別委員に配付するものとする。
- (5) 調査報告書の様式は別に定めるものとする。

## 7 調査報告書に対する質疑について

- (1) 調査報告書に関し、常任委員長に対する質疑の通告がなされた場合には、当該常任委員長の出席を求めるものとする。
- (2) 常任委員長に対する質疑通告の締切日時は、予算特別委員会において調査報告書を審査する日の前日（県の休日を除く。）の午後3時とする。

## 8 要調査事項に対する質疑について

- (1) 審査の最終日に要調査事項に対する質疑（以下「総括質疑」という。）を行うため知事等の出席を求める場合には、予算特別委員会において質疑を行う要調査事項及び知事等の出席を求めることについて決定するものとする。
- (2) 知事等への総括質疑は、上記（1）において決定した要調査事項についてまず予算特別委員長が代表して行い、答弁を聴取した後、各委員からの質疑を行うものとする。

## 9 質疑の時間及び方法等について

予算特別委員会における質疑の時間及び方法その他必要な事項は同委員会において決定するものとする。

## 10 理事会について

予算特別委員会の円滑な運営等を図るための調整、協議等を行うため同委員会に理事会を設置するものとする。

## 予算議案の審査日程

年月日	委員会等	時間	事項	関係室部局等
2月 定例 会期中 (1日目)	予算特別委員会	本会議及 び各委員 会終了後	○委員長及び副委員長の互選 ○委員会運営要領の件 ○理事の選任 ○各常任委員会に対する調査依頼の件(当初予算)	
以降 開会中 (2日目)	予算特別委員会	午前10時	○令和元年度補正予算審査	関係室部局
(3日目)	予算特別委員会	各常任 委員会 終了後	○令和元年度補正予算採決	
(4日目)			○議案整理日	
(5日目)	本会議	午前10時	○補正予算委員長報告・採決	
	予算特別委員会	本会議 終了後	○令和2年度一般会計・特別会計予算及び企業会 計予算(概要説明)	総務部 関係室部局
(6日目)	常任委員会	午前10時	○所管事務に係る予算議案の調査	関係室部局
(7日目)	常任委員会	午前10時	○所管事務に係る予算議案の調査 ○予算調査報告書記載内容等についての協議	関係室部局
(8日目)			○予算調査報告書整理日	
(9日目)			○予算調査報告書整理日	
(10日目)			○予算特別委員への予算調査報告書の配付 ○常任委員長に対する質疑の通告締め切り	報告書配付時刻： 正午 質疑通告締め切り 時刻：午後3時
(11日目)	予算特別委員会	午前10時	○常任委員長に対する質疑 ○「要調査事項」及び「特記事項」の取り扱い等 についての協議 ○総括質疑の取り扱いについての協議	
(12日目)	予算特別委員会	午前10時	○総括質疑	知事等 関係室部局
	常任委員会			
	常任委員会			
	常任委員会			
(13日目)	予算特別委員会	午前10時	○採決	



沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

年 長 委 員      狩 俣 信 子

委 員 長      狩 俣 信 子

令和 2 年 3 月 3 日

令和 2 年 第 1 回  
沖縄県議会（定例会）

**予算特別委員会記録**

（ 第 2 号 ）

# 予算特別委員会記録（第2号）

開会の日時、場所

年月日 令和2年3月3日（火曜日）  
開 会 午前10時3分  
散 会 午後5時9分  
場 所 第7委員会室

上 原 章君 糸 洲 朝 則君  
大 城 憲 幸君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第25号議案 令和元年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）
- 2 甲第26号議案 令和元年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）
- 3 甲第27号議案 令和元年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第2号）
- 4 甲第28号議案 令和元年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 5 甲第29号議案 令和元年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 6 甲第30号議案 令和元年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 甲第31号議案 令和元年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 8 甲第32号議案 令和元年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 甲第33号議案 令和元年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）
- 10 甲第34号議案 令和元年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 甲第35号議案 令和元年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）

説明のため出席した者の職、氏名

知 事 公 室 長	池 田 竹 州君
総 務 部 長	金 城 弘 昌君
総 務 私 学 課 長	座 安 治君
人 事 課 長	茂 太 強君
財 政 課 長	武 田 真君
税 務 課 長	小 渡 貞 子さん
企 画 部 長	宮 城 力君
企 画 部 参 事	宮 平 尚君
交 通 政 策 課 長	宮 城 優君
環 境 部 長	棚 原 憲 実君
環 境 再 生 課 長	安 里 修君
子 ども 生 活 福 祉 部 長	大 城 玲 子さん
福 祉 政 策 課 長	真 栄 城 守君
保 護 ・ 援 護 課 長	宮 城 和 一 郎 君
青 少 年 ・ 子 ども 家 庭 課 長	真 鳥 裕 茂君
子 育 て 支 援 課 長	久 貝 仁 君
保 健 医 療 部 長	砂 川 靖 君
保 健 医 療 総 務 課 長	金 城 清 光 君
国 民 健 康 保 険 課 長	山 内 昌 満 君
農 林 水 産 部 長	長 嶺 豊 君
営 農 支 援 課 長	前 門 尚 美 さん
糖 業 農 産 課 長	喜 屋 武 盛 人 君
畜 産 課 長	仲 村 敏 君
漁 港 漁 場 課 長	森 英 勇 君
商 工 労 働 部 長	嘉 数 登 君
ア ジ ア 経 済 戦 略 課 班 長	宮 国 順 英 君
中 小 企 業 支 援 課 長	友 利 公 子 さん
雇 用 政 策 課 長	島 尻 和 美 さん
文 化 観 光 ス ポ ー ツ 部 長	新 垣 健 一 君
土 木 建 築 部 長	上 原 国 定 君
道 路 街 路 課 長	島 袋 善 明 君
道 路 管 理 課 長	島 袋 一 英 君
海 岸 防 災 課 長	新 垣 義 秀 君
港 湾 課 長	桃 原 一 郎 君
空 港 課 長	野 原 良 治 君
都 市 公 園 課 長	玉 城 謙 君
病 院 事 業 局 長	我 那 覇 仁 君

出席委員

委員長 狩 俣 信 子さん  
副委員長 西 銘 啓 史 郎 君  
委 員 大 浜 一 郎 君 又 吉 清 義 君  
末 松 文 信 君 島 袋 大 君  
照 屋 守 之 君 照 屋 大 河 君  
崎 山 嗣 幸 君 比 嘉 京 子 さん  
大 城 一 馬 君 親 川 敬 君  
玉 城 満 君 赤 嶺 昇 君  
瀬 長 美 佐 雄 君 比 嘉 瑞 己 君

病院事業経営課長 古 堅 圭 一君  
教 育 長 平 敷 昭 人君  
学校人事課長 屋 宜 宣 秀君  
県立学校教育課長 玉 城 学君  
保健体育課長 太 田 守 克君



○狩俣信子委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

甲第25号議案から甲第35号議案までの補正予算議案11件についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、総務部長及び病院事業局長をはじめ、関係部局長の出席を求めています。

なお、本日の審査につきましては、昨日、決定いたしました予算特別委員会運営要領に従って行うことにいたします。

まず初めに、甲第25号議案から甲第35号議案までの補正予算議案について、委員会運営要領記の4（1）に基づき、総務部長及び病院事業局長から概要説明を聴取し、その後、質疑を行います。

まず、甲第25号議案から甲第34号議案までについて、総務部長の概要説明を求めます。

金城弘昌総務部長。

○金城弘昌総務部長 おはようございます。よろしくお願ひします。

ただいま議題となりました甲第25号議案令和元年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）及び甲第26号議案から甲第34号議案までの、9件の特別会計補正予算について、その概要を御説明いたします。

まず初めに、甲第25号議案につきまして、令和元年度一般会計補正予算（第5号）説明資料により、その概要を御説明いたします。

今回の補正予算は、扶助費等の義務的経費及び国の補正予算関連経費並びに11月補正予算編成後の事情変更により緊急に対応を要する経費について、必要な予算を措置するものであります。

1ページをお願いいたします。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ59億3499万1000円で、補正後の改予算額は7430億1478万6000円となります。歳入、歳出の主な内容については、後ほど御説明させていただきます。

2ページをお願いいたします。

2ページは、歳入歳出の財源内訳となっております。

3ページをお願いいたします。

歳入内訳につきまして、主なものを御説明いたします。左側区分欄で一番上の県税は40億8393万6000円

で、その内訳は上から1つ目の県民税が6億9356万1000円、4つ下の事業税が25億627万2000円などです。

4ページをお願いいたします。

区分欄で一番上の地方譲与税のマイナス16億3998万2000円は、地方法人特別譲与税の減によるものであります。

区分欄で上から3つ目の地方特例交付金の14億5672万5000円は、子ども・子育て支援臨時交付金の計上などによるものであります。

区分欄で上から4つ目の地方交付税の13億5816万8000円は、普通交付税の交付決定額の未計上分です。

区分欄で一番下の国庫支出金のマイナス12億2996万5000円は、国庫内示減や事業費の減額分です。

ページが飛びまして7ページをお願いいたします。

区分欄で2つ目の寄附金の14億2300万円は、首里城火災復旧・復興支援寄附金の計上によるものです。

区分欄で3つ目の繰入金のマイナス16億7591万1000円は、特定目的基金を活用した事業の減に伴う繰入金の減などによるものであります。

8ページをお願いいたします。

区分欄で一番上の繰越金の34億901万円は、平成30年度決算剰余金の未計上分です。

以上、歳入合計は9ページの一番下にありまして、59億3499万1000円となっております。

10ページからは歳出の内訳となっております。主な事項を御説明させていただきます。

一番下の総務部の私立学校等教育振興費の4億6236万9000円のうち、高等学校等就学支援金事業は、高校生等への就学支援金の給付に要する経費であり、受給者数が当初見込みを上回ることに伴う補正であります。

13ページをお願いいたします。

上から2番目の財政調整基金積立金の78億7862万3000円は、平成30年度決算剰余金等の積立てに伴う補正であります。

15ページをお願いいたします。

上から2番目の企画部の交通運輸対策費の2億3683万9000円のうち、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業は、離島住民等の割高な船賃及び航空運賃の低減に要する経費であり、航空路の利用実績が当初見込みを上回ることに伴う補正であります。

19ページをお願いいたします。

上から2番目の子ども生活福祉部の保育対策事業費のマイナス4億6734万6000円のうち、待機児童解消支援基金事業は、市町村が実施する待機児童解消に向けた取組への支援に要する経費であり、市町村整備計画の変更に伴う補正及び市町村が実施する保育士確保やミスマッチ解消に向けた新たな取組への支援拡充に係る基金の積み増しに伴う補正であります。

22ページをお願いいたします。

一番上の保健医療部の後期高齢者医療負担金等事業費の1億4511万1000円は、後期高齢者の医療給付費増による負担金の増額に伴う補正であります。

飛びまして、26ページをお願いいたします。

上から3番目の農林水産部の分蜜糖振興対策事業費の10億4147万8000円は、国の補正予算を活用した南大東村内製糖工場の前処理施設の整備に伴う補正であります。

28ページをお願いいたします。

上から2番目の水利施設整備事業の22億5988万5000円は、国の補正予算を活用したかんがい排水施設の整備等に伴う補正であります。

飛びまして、37ページをお願いいたします。

一番上の土木建築部の地域連携道路事業費の2億円は、国の補正予算を活用した南部東道路の追加整備に伴う補正であります。

41ページをお願いいたします。

上から3番目の公園管理費の13億2654万5000円のうち、首里城復興基金積立金は、首里城復興基金の積立てに要する経費であり、基金の設置に伴う補正であります。

44ページをお願いいたします。

一番上の教育委員会の教職員給与費（小学校費）の8億1824万4000円のうち、公立小学校教職員給与費は、給与改定及び支給対象人員が当初見込みを上回ることに伴う補正であります。

また、教職員給与については、44ページの上から2番目の教職員給与費中学校費、45ページの一番上の教職員給与費高等学校費、46ページの一番上の教職員給与費特別支援学校費も同様の理由で補正を計上しております。

47ページをお願いいたします。

以上で、歳出の合計も、一番下のほうになります。59億3499万1000円となっております。

次に、48ページをお願いいたします。

繰越明許費に関する補正の追加であります。

今回の繰越明許費は、当初予算編成後の事由によ

り年度内に完了しない見込みのある事業について、翌年度に繰り越して実施するため計上するものであります。繰越明許費の追加の合計は、49ページの一番下にありまして、309億4628万円となっております。

50ページをお願いいたします。

繰越明許費に関する補正の変更であります。これまで繰越明許費として計上した事業について、新たに繰越しが必要となる箇所が生じたことなどにより変更するものであります。

繰越明許費の変更の合計は、52ページの一番下にありまして、116億2681万8000円を475億7713万円に変更するものであり、359億5031万2000円の増額となります。

53ページをお願いいたします。

債務負担行為に関する補正は、名護中央公園の指定管理に要する経費等について債務負担行為を設定するものであります。

54ページをお願いいたします。

地方債に関する補正については、事業費が増減したことなどにより、一番下にありまして、合計で4億4580万円となっております。

以上が、令和元年度一般会計補正予算（第5号）の概要であります。

次に、特別会計について御説明いたします。

令和2年第1回沖縄県議会（定例会）議案（その2）によりその概要を御説明させていただきます。

飛びまして19ページをお願いいたします。

19ページ、甲第26号議案令和元年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）は、農業改良資金の貸付金回収の実績減に伴う補正であります。

21ページをお願いいたします。

甲第27号議案令和元年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第2号）は、国の補正予算を活用した空港場周柵の整備や繰越明許費の追加等に伴う補正であります。

25ページをお願いいたします。

甲第28号議案令和元年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、国庫内示減や繰越明許費の追加及び変更等に伴う補正であります。

30ページをお願いいたします。

甲第29号議案令和元年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）は、沿岸漁業改善資金の貸付金の実績減に伴う補正であります。

32ページをお願いいたします。

甲第30号議案令和元年度沖縄県中城湾港（新港地

区)整備事業特別会計補正予算(第1号)は、中城湾港(新港地区)の港湾関連施設等の整備に係る繰越明許費の追加に伴う補正であります。

34ページをお願いいたします。

甲第31号議案令和元年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算(第1号)は、県民広場地下駐車場の改修工事等の入札不調に伴う補正であります。

36ページをお願いいたします。

甲第32号議案令和元年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計補正予算(第1号)は、中城湾港(泡瀬地区)の土地造成に係る繰越明許費の追加に伴う補正であります。

38ページをお願いいたします。

甲第33号議案令和元年度沖縄県公債管理特別会計補正予算(第1号)は、令和元年度に新規で借り入れた県債の借入利率が予定利率を下回ったことに伴う補正であります。

40ページをお願いいたします。

甲第34号議案令和元年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、令和元年度保険給付費の実績増及び平成30年度療養給付費負担金等の精算に伴う補正であります。

以上で、一般会計補正予算及び特別会計補正予算の概要の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくをお願いいたします。

**○狩俣信子委員長** 総務部長の概要説明は終わりました。

次に、甲第35号議案について、病院事業局長の概要説明を求めます。

我那覇仁病院事業局長。

**○我那覇仁病院事業局長** おはようございます。

令和元年度病院事業会計2月補正予算案の概要について、サイドボックスに掲載されております令和元年度病院事業会計2月補正予算(案)説明資料に基づいて、御説明いたします。

それでは、お手元の資料の1ページを御覧ください。

まず、1の補正予算の考え方について御説明いたします。今回の補正予算案は、当初予算編成時点で、あらかじめ予測できなかった患者数の増、また、県立中部病院及び南部医療センター・こども医療センターで使用する薬品等が増加したことにより、材料費に不足を生じるため、補正予算を編成するものであります。

次に、2の補正予算(案)の概要について御説明いたします。今回の補正予算案は、材料費として、

県立中部病院及び南部医療センター・こども医療センターの薬品及びその他診療材料に要する経費10億1351万4000円を計上しており、(1)の収益的収支予算の補正の支出の項目にあるとおり、当該補正予算額を既決予算額に加えますと、補正後予算額は618億2897万4000円となります。

なお、今回の材料費に係る収益的支出の補正に伴い、医業収益においても12億7844万1000円の収益的収入を見込んでおり、これを既決予算額に加えますと、補正後予算額は608億9206万4000円となります。

以上で、令和元年度、病院事業会計2月補正予算(案)の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくをお願いいたします。

**○狩俣信子委員長** 病院事業局長の概要説明は終わりました。

これより、甲第25号議案から甲第35議案までの補正予算議案に対する質疑を行います。

質疑に際しては、引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、説明資料の該当ページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

この際、執行部の皆様に申し上げます。

答弁に際しては要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営が図られるよう御協力をお願いいたします。

質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから、自席で起立の上行い、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

大浜一郎委員。

**○大浜一郎委員** よろしくをお願いいたします。

最初に、全体像の中でのことをお聞きして、後に個別の事業についてお伺いをしたいというように思っています。

全体予算の中で、国庫内示減による補正が多々見られますが、これはもうよいことではないというふうに理解しております。この国庫内示減に至った内容についてですね、総体的にでよろしいので、御説明をいただきたいと思っております。

**○武田真財政課長** よろしくお祈りいたします。

2月補正では、事業の進捗状況に応じまして不用が確実に見込める経費につきましては、減額補正をしております。その中では、国庫補助金等の内示減に伴う経費であるとか、災害復旧費などのように予

見が困難な事業、それから予算編成後の事業計画変更による要因などについても減額補正をしております。

今、委員が御指摘いただいた国庫内示減、主には土建部のほうの社会資本整備総合交付金の事業になってくるかと思いますが、この事業の国の内示がですね、大体年度末、3月末にしかいただけないと。予算編成時期が1月なものですから、その時期ではそれで確定ができなくて、平成31年度予算においては、その時点で県が国に提出を予定している要望額、それでもって予算を計上させていただきました。その後、実際に国のほうから内示をいただきまして、減額をされたということを含めまして2月補正というか、決算補正ということもございまして、今回減額の補正を提出させていただいているところです。

**○大浜一郎委員** これは事業の在り方とかですね、今お聞きすると事業の調整がやはり不備であったのかもしれないと思わざるを得ないというように思いますけど、そういうことについて、そういったことにも原因があるんじゃないですか。どうですか。

**○武田真財政課長** 今委員が御指摘のとおり、少し県の予算計上額と2月補正で減額する額がちょっと大きいかなということがございまして、令和2年度の当初予算においては、国からの情報収集をこれまで以上に徹底して、なるべくその乖離が少なくなるような形の取組を行っているところです。

**○大浜一郎委員** いずれにせよ、国庫内示減になるってことは非常によいことではないという前提でもってですね、今後、事業の調整をしていただきたいなというふうに思います。

それと、補助金の実績減による補正も多々見られます。特に、24ページの医学医療研修事業等とかですね、つらつらございます。各所で、補助金の実績減の補正が見られるということでもあります。これは、事業実施においてですね、事業への取組自体にやはり問題があったと言わざるを得ないような側面もあるということですか。この辺についてはどうですか。

**○砂川靖保健医療部長** 医学臨床研修事業は、県立病院において専攻医を養成して、これを2年間その養成するわけですけど、その終わった後1年間はですね、離島とか僻地、北部の病院、義務ということで1年間勤務してもらう制度なんですけれど、この分についてはですね、予定していたその専攻医が集まらなかったということで、その分の減額補正ということになっております。

**○大浜一郎委員** それだけじゃなくて、いろんなと

ころに補助金の、要するに実績減による補正というのがあるわけですね。個別事業であったにせよ、総体的になぜこういうことが起きてしまったのかなというのは、非常に残念な結果だなと思っているんですね。その辺について、総体的に少しお答えできる方、よろしくをお願いします。

**○武田真財政課長** 先ほども少し御案内しましたけど、2月補正というのは決算補正ということで、決算に近いような形で、決算においてはあまり不用が発生しないような形の補正を組まさせていただいております。そこで国庫内示の減であるとか、実際の事業費の執行の減に伴って、様々な要因でもって減額補正をさせていただいております。そのまた財源を活用してですね、当初予算での財源に充てるというような形で対応をさせていただいているところです。

**○大浜一郎委員** ですからね、要するに実績が伴わなかったのが、補正になっているということはその事業に対する取組度合いというものに関して、今後どのような改善策があるのか、取組が弱かったのかと私は聞いているんですよ。掘り起こしが悪かったのか、その辺ですよ。総体的な話ですよ。

**○武田真財政課長** 不用が発生する要因としましては、もちろん入札による予算と契約の差額の発生であるとか、もちろん執行しながら経費の節減もあります。それから、事務事業の合理化に努めた結果も含めて、不用というのはよく出てくるって形になってきます。執行率を上げる取組も片一方でやりながらですね、不用が発生しないような形も含めて今後対応していきたいと。予算とその不用の乖離をなるべく発生させないような取組をしていきたいと思っております。

**○大浜一郎委員** やはり、事業を組み立てた以上しっかりこれを遂行して、次にどうつなげていくのか、見直しをしていくのかというのはこれは当たり前の話でありますから、ぜひそのようなことで、できるだけ事業の取組に関してはですね、万全を期していただきたいなというふうに思ったりもします。

それと、23ページで、国庫償還金の増額というような文言が出てきますが、これは会計監査の指摘を受けた上でのものなのかどうなのか、その辺のところ少しお聞かせいただきたいと思います。

**○砂川靖保健医療部長** 保健医療部のほうで、その医療費助成ということですね、特定不妊治療とかあるいは精神、そして小児慢性、こういった医療費助成をしているわけです。これは概算払いを受けて、

医療費がその見込みより少なかった場合、もらい過ぎた補助金というのは返さないといけないわけですよ。その確定が翌年度に行われるものですから、それが償還金という形で現れているということでございます。

**○大浜一郎委員** この災害復旧に関してですね、文言として、災害復旧関連経費が当初の見込みを下回ることに伴う補正というのが多々ございます。関連経費が低く見積もられるということ自体悪いことではないというふうに思うんですが、私は地元の与那国島で、昨年5月に大雨が降った一災害復旧がこの3月に入ろうとしている今でも、基本的には全然前に進んでいない。何が起きるか分からないような状況がある中で、当初見込みを下回ることに伴うというこの文言がですね、ちょっと根拠がよく分からないんですよ。例えば、もちろん補正予算で何かあったときには対応するのは当然なんですけど、当初見込みを下回るという文言を使うべきなのかどうなのか。もうその辺のところはちょっと、行政用語が何かよく分かりませんが、よく分からないんですよ。そういう文言を使う根拠というのが、対前年なのかも分かりませんが、もう少し分かりやすくお答えいただきたいと思うんですけど。

**○武田真財政課長** 補正理由の書きぶりについて、御指摘のところにつきましては少しまた今後研究させていただきたいと思っておりますが、災害復旧費につきましては、当初予算の計上において河川だったり、農林だったり、教育庁それぞれありますけど、過去の平均額であったりとか最高額であったりとか、そういった形で年度内に災害が実際に起こった場合に対応できるという予算額を計上させていただいております。今2月補正ですので、今後沖縄に一番多い台風被害ももうないという形がありますので、結果として災害が少なかったということで減額補正させていただいているところです。

**○大浜一郎委員** それでも予備費も含めた補正予算はもう、その際には迅速にやっていくという理解でいいですか。

**○武田真財政課長** おっしゃるとおりです。

**○大浜一郎委員** 一度御説明を受けたのですが、再度ちょっとここで確認の意味で質問させていただきます。

沖縄振興特別推進交付金の総務費の件についてですね、市町村への配分かというふうに思ったわけですが、今回増とする理由について確認のためにお答えをいただきたいというふうに思います。

**○武田真財政課長** 今委員から御指摘いただいたのは歳入の部分のところだと思いますが、ソフト交付金については、今回の2月補正でも一部減額をしたものをまた県の事業で増額のほうに振り替えております。今御指摘があった市町村の配分ではなくて、ここの総務費はおおむね企画部が活用している事業のほうを増額補正—交通コストのほうメインになってきますけど、そちらのほうを増額補正して、逆にほかの部局のほうのソフト交付金を減額、執行が見込めないものについて減額補正して総務のほうに振り替える形で活用させていただいているということです。

**○大浜一郎委員** どの辺を増額しているのかだけ、少しお願いします。

**○武田真財政課長** 今回総務費で書かれているものでいいますと、沖縄離島住民等交通コスト負担事業、そちらのほうに活用させていただいていると。

**○大浜一郎委員** これ確認なんですけど、よくあることらしいんですけどね、財源振替に伴う補正の意味するところというのがちょっと—財源を振り替えるというこの意味を少し教えていただきたい。

**○武田真財政課長** 今回2月補正で行っている財源振替、おおむね農林水産部のところの県債のほうの一般財源を減らして起債を増やすというふうなものになっておると思うんですけど、県のほうで県債を発行するに当たっては、交付税の措置を地方財政措置と言っていますが、交付税の措置があるものについては基本的には活用しようという考え方で予算を計上してまして、今回農林水産部のほうの事業でおおむねこれまで起債対象じゃなかったものが、公共事業債という形で交付税バックのある起債が使えるということが分かりましたので、2月補正でそこに振り替えた形で、将来の財政負担を軽減するという意味も含めてですね、やっております。

**○大浜一郎委員** それでは、それぞれちょっと個別の件に入らせていただきますが、42ページのこの新石垣空港の国際線ターミナルのことでありますけれども、基本的にこの辺も経年でなかなか前に進まないという中で、今回もこのような形になっていると。昨年の12月にも御答弁をいただきましたが、この見通し、そしていつの時点でこれが整備が完了していくのかというようなことをですね、それと時間軸でしっかりやっていかないといけない問題ではないかなというふうに思ったりもするんですね。その辺についての見通しと、今後の予算付けの在り方についてお伺いをしたいと思います。



○野原良治空港課長 新石垣空港国際線旅客施設については、事業主体である新石垣空港ターミナル株式会社において、入札説明会に参加した業者と随意契約に向けた調整を今行っているところです。業者の他工事の受注時期も考慮した上で協議を進めているため、協議で時間を要しているというところがございます。今後も早期の工事着手に向けて、ターミナル会社と連携を密にして支援を行っていきたいと思っております。一応完成時期としては令和3年度中の完成を見込んで、早期の工事着手をしたいと考えております。

○大浜一郎委員 これはもういろんな地域でですね、建設単価の上昇とかね、要するに作業員の不足とか、いろんな問題がこれはもう相重なったのことでなっているんだろうというふうに思います。

常々、離島というのはいろんな建設資材が高騰しているという現状はこれはもう顕著で、民間でももう今坪当たり100万円超すのなんて当たり前、120万円から高いところは130万円ぐらいするようなコスト高になっているというそういう中においてですね、その辺のところを考慮した形にしないとなかなかこの事業が今の段階ではね、進まないんじゃないかなと。その辺のところの取組はどうですか。

○野原良治空港課長 補助を行う県としましては、これまで入札や契約等に向けたターミナル会社と協議を行っておりまして、また、県で実際行っています見積単価の採用方法などについても情報提供を行っておりまして、あと国の実勢価格についてできるだけ近づけるというような国の方針もありますので、そういった情報提供とか意見交換を行っているところでございます。

○大浜一郎委員 もうできた当初から見てこれはもう小さいと分かっている、仲井眞知事の時代からですね、これはもう改築すべきだと言ってももう数年たっているというような経緯もありますので、ぜひですね、これは早急にもう対応する時期に来ているんだろうということを念頭に仕事を進めていただきたいと思えます。

それと33ページでございますけど、貿易対策費の中で、これ借り上げ台数の実績減に伴う補正という形になっておりますけれども、これは委員会の中で非常にうまくいっているというふうなニュアンスを私は得ておりました。これは自走できるかもしれないというようなニュアンスまで私は受け取っておるんですが、基本的にこれは、肝になるようなところの借り上げ台数の減少が実際に起こってしまったと

いうことはですね、この事業自体、本当にどのような状況に思っているのかと。これはある意味、もう沖縄にとって非常に物流をメインにした事業というのはこれから大事な事業であるにもかかわらず、この肝になるところがですね、このような状況になっているというのは一体どういう事業の取組をしたのかなということ非常に疑問に思っています。担当者の御説明をお願いします。

○宮国順英アジア経済戦略課班長 それでは、お答えいたします。今回のコンテナスペースの借り上げ事業についての予算減額につきましては、今年度から新たに組み込んでおります精密機械等を対象とした輸送に係る部分が当初4月からスタートする予定であったんですけども、関係企業、機関等との調整に時間を要しまして、事業開始が遅れたことによりまして執行残が発生しております。なので、従来取り組んでおります全国特産品、食料品等の実績については、例年以上の実績を予定しております。

○大浜一郎委員 これは実績をきちっと次につなげるのと、ちゃんとした今手当てをして、最終的にはこれを自走するものに持っていくというのがこの事業の目的ですね。永遠にこれをするわけにはいかんのですよ。ですので、その辺のところも含めて、きちっと対策する費用があるので、ちゃんともう満額を使い切って事業を構築していくというような形に、ぜひ持って行ってもらいたいと思うんですね。とにかく、この沖縄にとってこの物流というのは、非常にこれから期待されている分野であるけれども、非常に不安視されている部分でもある。ですので、その辺の県の取組、そして民間とのコラボレーションの在り方というのが今後非常に問われてくると思いますから、ぜひですね、民間の声もどンドン聞いてこの事業をブラッシュアップしていくというような形にしていけないと、僕はいけないだろうと。この物流に関して、総じてそういうことがあるんだろうというふうに思いますから、ぜひその辺を勘案して、事業を進めていっていただきたいと思えます。以上です。

○狩俣信子委員長 西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 よろしく願いいたします。

以前もちょっとお願いをさせてもらったと思うんですが、ちょっと確認なんですけども、資料の一般会計でいうところの第5号ですか、この説明資料4のところを例えば5ページ、6ページでもいいんですけども。補正予算の事業の主なものがありますけども、例えば1番でいうと地域福祉推進事業の補

正額があって、補正後の額というのはまたこれ見なきゃ分からないんですよ。以前もお願いしたと思うんですが、できたらこの下の欄にですね、補正後の額が書かれれば、補正額と補正後の額が要はもう何割も増えているのかどうなのかよく見えないんで、これと見比べなきゃちょっと非常に分かりづらいのもあってですね。

それとページ数、例えば1番でいえば、これでいえばページ18に該当するみたいなんですけども、そういうページ数も振っていただくと、我々委員としては資料を見るときに大変見やすいんで、これは総務部なのか企画部なのか分かりませんが、この辺をちょっと以前もお願いしたと思いますが、そういった見せ方についてはちょっと考慮いただけないかなという気がします。よろしくをお願いします。

では、ちょっと確認のために1ページ、この予算資料4のほうから行きたいと思いたすけれども、11月の補正編成以後のこの2月までの間の今回59億3400万円、もう100万円単位で行きたいと思いたす。増減額でこの補正を組んでいますが、この特別会計の中で減額補正、増額補正ありますが、この総額についてはちょっと数字の足し算、ちょっと数字を教えてもらいたいです。100万円単位で結構です。

**○武田真財政課長** 今回の2月補正予算になります。一般会計のほうも資料にもありますとおり59億3499万1000円、特別会計のほうもトータルしまして52億1335万7000円となっております。

**○西銘啓史郎委員** では、一般会計のほうから行きますけども、平成31年度といますか、令和元年度といますか、当初予算がたしか7349億円だったと思います。その後、年度内に補正を組んで最終的に一資料2ページで行くと改正予算額7430ということは、年度では約51億円の増になっているという理解でよろしいんですよ。

**○武田真財政課長** これまでの当初予算が7349億円ございました。これまで、その間9月補正だったり、11月補正だったり、今回の2月補正も含めまして、補正額としては全体として80億6978万6000円となっております。といった形で、最終予算のほうも7430億円余りの予算となっております。

**○西銘啓史郎委員** 失礼しました。そうですね、八十何億円ですね。じゃあ特別会計も同じように、最終的な特別会計の予算額のちょっと数字をお願いします。

**○武田真財政課長** すみません、9月補正、12月補正のちょっとトータルしたのが今手元にないもので

すから、後ほど報告させていただきたいと思いたす。

**○西銘啓史郎委員** 分かりました。あとは、これも以前聞いたことあるんですけども、補正予算を組まずに流用にて対応した件数とか額ですね、全体で総務部長が把握されているんですか。ちょっと今年度の、今までの額が分かれば教えてください。件数と。

**○武田真財政課長** 流用の額につきまして、会計課のほうじゃないとちょっと分からなくてですね、今年度はまだ動いていますのでちょっと会計課のほうに確認をして、昨年度、平成30年度どれぐらいの動きがあったかというの、ちょっと午後にも御報告させていただきます。

**○西銘啓史郎委員** 以前、平成29年度で143件、8億円の概算でそのぐらいだというふうに聞いています。平成30年度、もし分かれば数字を教えてください。

それから、もう残り数週間しかない中でもうほぼ決算も確定するとは思いたすんですけども、大体今現在で、令和元年度の流用額や件数等を後で教えてもらえればと思いたす。

**○武田真財政課長** 流用額なんですけど、平成30年度の決算は済んでいますので御報告できるんですが、令和元年度につきましてはまだ動いている段階で、多分昨年と同様の回答をさせていただいたと思うんですけど、また数字についても、件数についても、戻ったりなんかしますんで、ちょっと令和元年度については控えさせていただきたいと思いたす。

**○西銘啓史郎委員** それでは、次の質問に行きますけども、繰越明許費の補正ですね、ページでいうと、この資料でいえば8ページになるんですか。令和元年度と平成30年度の比較があります。一般会計、特別会計。最終的な補正後といますか、繰越明許費の総額というのは幾らあって、先ほどの総務部長の説明で数字がちょっと私なかなか見つけ切れなくてですね、どことどこを足せば一この第5号の資料でいくと、繰越明許費のページだと48から追加から変更含めて52までですか。補正後の額というところの8ページのちょっと数字を、ちょっと私突合できなかったもんですから、ちょっと説明お願いしてもらっていいですか、もう一度。

**○武田真財政課長** この資料ではトータルの数字がちょっと分かりづらいのかもしれませんが、予算の説明資料、先ほど委員がおっしゃった資料4のほうの8ページを御覧いただくと、トータルの数字が御確認いただけるのかなと思いたす。

一般会計でいますと、令和元年度議決予定額としては785億円余り。昨年が同じような785億円、一

般会計ですが、そういう形の繰越明許費になっております。

○西銘啓史郎委員 私が今お聞きしているのは、例えば一般会計で785億円ですよね。億単位で行きましょう。この資料の48からの何と何を足したらその数字になるのかちょっとよく分からないので、すみませんがその質問です。

○武田真財政課長 それでいきますと、追加分の合計が49ページの下のほうに309億円余りがございます。この数字をプラス変更分ですね、変更分の合計が52ページの補正後の額47577という数字があります。それを足し上げると先ほどの資料の数字になると思います。

○西銘啓史郎委員 いや、それを足すと幾ら、782億円になるという計算。ここが2月補正の668億9600万円ってあるんで、この数字と8ページの2月補正額の数字とこれが合致しなきゃいけないのかと思ったもんですから。要は、これは2月補正の分ですよね。

○武田真財政課長 今申し上げたのはあくまでその2月補正の数字ですので、先ほど御案内したのは令和元年度の、要するに9月補正と11月補正も入っております。そういう意味です、すみません、失礼しました。

○西銘啓史郎委員 あと、以前もお聞きしたかもしれません。他府県と比較してこの繰越明許費、元年度でいうと一般会計で785億円ほど行くんですけど、これはどんな感じなんですかね。ちょっと鹿児島なり、予算的な、人口的なものが多くて。その辺はどのようになっているか、もし把握していれば教えてください。

○武田真財政課長 直近の平成30年度の数字でいきますと一額についてはそれぞれ各県予算規模が違いますので繰越率で申し上げますと、平成30年九州各県が7.7%、対して沖縄県は7.3%でした。平成29年度も九州各県の平均が6.8%、沖縄県は6.6%でございました。

以上です。

○西銘啓史郎委員 では、同じように繰越しではなく先ほどの補正の最終的な額ですけども、同じように九州各県の比較、額というか率というんですかね、もし持っていれば教えてください。以前、会計監査の決算委員会で確認したときに、やはり県のいろいろな調整が不足するとか、そういう指摘を受けたのを覚えているもんですから、それが改善されているのか、されていないのかも含めて、補正の全体的なものももしイメージが分かれば教えてください。

○武田真財政課長 大変申し訳ございません。九州各県とその補正後の最終予算額については、ちょっと把握しておりません。

○西銘啓史郎委員 いずれにしても、補正を組むこと自体は別に否定はしなくても、やはり予算の精度というものは常に高めなきゃならないということと、それから先ほどの質問にもありますけど、もちろん自主財源の比率も低いということもあり、国庫の支出金額から地方交付税の依存が高いこともあると思うんですが、内示減というのが何か本当にこの2月の段階でこの内示減になるようなことがあっていいのかとかですね、いろいろちょっと気になるものですから。もちろん、国との関係もあるんで県だけでは対応できないことも多々あることは承知していますけれども、予算の精度を上げることは、やはり県庁全体で取り組むべきじゃないかなというふうに思います。

では、次の質問に行きたいと思います。ちょっと個別に一あまり細かいのはまた別途、いろんな委員会でも意見が出ると思うんですが。

第5号の説明資料の15ページをお願いします。

企画部関連で交通運輸対策費。これ内容については、当初見込みを上回ることに伴う補正ということですけども、この対象路線数と、それから上回った路線がどこなのかをちょっと概略として教えていただけますか。

○宮城優交通政策課長 離島航路補助事業費のことかと思いますが、対象の航路、16航路のうち計画段階では13航路でございました。今回、その実績の段階で、旅客数の伸びとかそれから燃料費の減等もありまして、おおむね各航路とも収支が改善しておりまして、そのうちの3航路が黒字に転換または国の補助のみで欠損額を埋めることができたという状況でございます。

○西銘啓史郎委員 できたら、その3航路を教えてください。

○宮城優交通政策課長 伊平屋航路、伊江航路、久高航路の3航路でございます。

○西銘啓史郎委員 航空路線ではどこかありますか。すみません、私が質問しているのは、これ15ページの。

ちょっと休憩お願いしていいですか。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘委員から、交通運輸対策費における航空路について聞いているとの指摘があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

宮城優交通政策課長。

○宮城優交通政策課長 離島住民等交通コスト負担軽減事業につきましては、今年度、那覇—宮古それから那覇—石垣の路線が離島住民の利用が大変伸びておりまして、今回の補正の増ということになっているところでございます。

○西銘啓史郎委員 それ以外は例えば何路線、今対象路線があるか教えてもらっていいですか。先ほどの航路と同じように。

○宮城優交通政策課長 11路線でございます。

○西銘啓史郎委員 対象11路線の中で、例えば先ほどの航路じゃないですけども、この路線が黒字になっているというのは把握されていますか。

○宮城優交通政策課長 今、コスト事業はその収支とはちょっと関係のない事業ではございますが、航空路については欠損の補助についての対象航路はございませんので、基本的に今非常に好調でございます。

○西銘啓史郎委員 次の質問に行きたいと思えます。

補正予算では計上されていないんですけども、保健医療部長、備蓄のマスクありましたよね。一般質問で12万枚のうち5万何千枚を診療機関にやって、残りについて私はちょっとあるお願いをしていたんですけども、既にもう配布済みって聞いたんですけど、それがまず間違いないかどうかちょっと教えてください。

○砂川靖保健医療部長 指定医療機関には、第1段階として配布しております。その後もですね、協力医療機関も含めて今検討しているところでございます。さらに、厚労省を通じてうちが必要になるマスクはこれぐらいということで、今業者を通して確保できないかということで今調整しているところでございます。

○西銘啓史郎委員 私の周りにも医療従事者が多くてですね、いろんな声を聞いています。ですから、保健医療部としてぜひ実態の把握—もう1週間ずっと同じ1枚のマスクを使いなさいという病院があったり、もう在庫が15日分しかありませんというようなことが実際来ています。ですから、県としてできること、それからまた民間でできることもあると思うんですけども、私があえてここで質問しようと思ったのは補正を組まなくて大丈夫なのかということ、例えば新年度まで待てないような状況があると思うんですね。3月いっぱいもたないという医療機関もありますので、それについて部長のお考え

をちょっと教えてください。

○砂川靖保健医療部長 まだ納入時期というのは確定しておりません。仮に、年度内に納入できるんだっただけですね、今は流用で対応する予定にしております。

○西銘啓史郎委員 ぜひそれは流用を含めて対応をお願いしたいと思います。

それと、他部署もそうですけど新型コロナによって政府も経産省だったり、それから厚労省だったりいろんな補正を組んでいます。もちろん大事なことは各事業者が、商工会議所だったりいろんなことでやれば、流れるようにはなっているとは思いますが、実は私もたまたま昨日ある業者と話をするとですね、これ私びっくりしたんですけど、航空会社が払戻手数料を免除したと。これは目下利用者にとってはいいことと思ったら、逆に観光業界からすると、免除になることでキャンセルが続出している。ですから、利用客にはメリットだけど、沖縄で受け入れる観光業者からすると大変な数になってくるということを聞きました。もちろん、利用者を優先することも航空会社のポリシーとしては理解するんですが、片方ではそういう逆に被害—被害という言葉はおかしくなりますけど、次期何かで来てくれればいいんですけど、そういう実態があるということもいろいろ聞きますので、ぜひこれは商工労働部長含め文化観光スポーツ部長、現状をしっかりと把握してこの対応については補正または流用含めてですけど、今回あえてあまり入っていないので、当初の計上したときと、前も言いましたけど、もう今全然環境が変わっていますんでね、そこら辺はしっかり対応も含めてお願いしたいと思います。

最後に1点だけ、これ前回は確認したんですが、子ども生活福祉部の生活保護費のほうがありましたね。21ページですか、21ページの当初見込みを上回っているということで、補正後に92億円というふうに書かれています。この今状況を、対象人数とか世帯が分かればちょっと教えてください。

○宮城和一郎保護・援護課長 お答えします。生活保護の動向、現状を御説明いたします。令和元年の11月末日現在、県内の生活保護受給世帯は2万9672世帯、人員数にしますと3万7928人となっております。世帯数、人員数とも過去最多となっております。

また、沖縄県は御案内のとおり、全国で4番目に高い保護率とこの状況からなっております。その中でも内訳の状況を見ますと、これは全国と同様の傾向でありますけども、高齢者世帯の割合が55.1%

となっております。生活保護の行政においても高齢化が顕在化しているということでございます。

その結果、委員先ほどおっしゃいましたような予算の増嵩につながっているという状況でございます。

以上です。

**○西銘啓史郎委員** これ特別委員会で、子ども生活福祉部長にもちょっと質問した件なんですけども、今、子供の貧困については9万人が対象だということを以前答弁もらいました。高齢者の65歳以上の方の独り住まいの方も、数字によると8万7000人ぐらいいるということを知りました。

何を申し上げたいかという、要は、もちろん子供の貧困に対する費用も大事ですけど、今おっしゃったように、高齢者で独り世帯の方々の対応についても、どこかでやはりもう一度光を当てるべきじゃないかなという気もするので、今回の補正とは関係ないですけども、その辺の意識もぜひ部長、お願いしたいと思います。

以上です。

**○武田真財政課長** 先ほど委員のほうから御質問のありました特会の補正の額なんですけど、特会全部でトータル、当初予算ベースですと2549億円ございました。9月補正で4800万円余り、11月補正で7200万円余りを補正しまして、今回2月補正で52億円余りを補正しまして、トータルで補正額としては53億3400万円余りを年間で補正させていただいております。

最終的には、2602億円程度の予算規模になっております。

**○狩俣信子委員長** 又吉清義委員。

**○又吉清義委員** よろしくお願いたします。

質問に入る前に、流利的にどういう計上になるかということをおっしゃって御説明願いたいのが、例えば豚コレラが発生して、ワクチン接種であったり、農家支援が行われるかと思うんですが、この補正の在り方はどのように出てくるのか、計上されてくるのか。その点についてお分かりでしたら御説明願えませんか。多分、今回の補正ではこれは一切出ていないかと思うんですが。

**○武田真財政課長** 1月にですね、豚コレラ、豚熱が発生しまして、その間様々な防疫措置等々をさせていただいております。

まず、当初、既決予算の中で様々工夫させていただいて、予算として1億6000万円余り確保しました。それで、その後被害が出てきましたので、予備費を1億4900万円余り充用させていただきました。

その上で、ワクチン接種総数の方針も決まった段階で、専決処分、これ今回乙号議案という形で承認を求めさせていただいておりますが、そちらのほうで5億7400万円余りの予算を計上させていただいております。トータルしますと、8億9000万円余りの予算を措置させていただいているところです。

**○又吉清義委員** 緊急事態ですので、ぜひですね、早めに皆さん全庁体制で取り組んでいただきたいなと。やはりこれも本当に専決議案でも構わないかと思うんです。議案を可決する間に、時間がすぐ大変なことになるだろうかと、あえてこれはどんな処理をするのかというのをですね、見つけ切れなくて聞いた次第です。

じゃあですね、補正予算第5号を基に質問していきたいんですが、まず、14ページの駐留軍用地跡地利用促進費がありますが、これ予算の半分も減になるんですが、その理由はなぜか御説明をお願いします。

**○宮平尚企画部参事** 当該事業はですね、駐留軍用地の円滑な跡地利用を推進するために、必要な公共用地を確保するため、基金を財源として跡地利用推進法に基づく土地の先行取得を実施するものでございます。

県では、平成25年から普天間飛行場における道路用地の先行取得を実施しているところですが、今年度の土地取得が当初で見込んでいた面積を下回ることになったことによって、財産購入費とか、あと土地開発公社への委託費などが減額となるということでございます。

**○又吉清義委員** やっぱり跡地利用するに当たってこれは非常に大事な部分なので、私は絶えず取り上げているんですが、これがなぜこのように半分以上も減にならないといけないかということです。どこに原因があったかということです。これを改善していかないと皆さん、一日も早く跡地利用を進める意味で弊害が出てきますよ。ですから、この購入できない大きな原因はどこにあるかということをお尋ねしているわけでございます。

**○宮平尚企画部参事** 県のほうでは、平成30年度からさらなる土地の取得に向けて戸別訪問をしまして、制度の周知等に取り組んでいるところでございます。戸別訪問を契機に契約に至った件数も増加傾向にはございますが、なかなか今、そもそも返還の時期が不透明というところもございまして、なかなか当初の予定の面積に達していないというような状況でございます。

○又吉清義委員 なかなか何が、ちょっと聞こえづらいいんですが、声が小さくて。自信を持って答弁してもらいたい。なかなか何事なんですか。

○宮平尚企画部参事 返還の時期がですね、なかなか不透明なという状況でございまして、今売り控えというような状況になっているように感じております。

○又吉清義委員 返還が不透明だから買えないというように、購入できないというように、じゃあ解釈していいわけですね。

○宮城力企画部長 牧港補給地区の公共用地の先行取得に当たっては、浦添市の例ですけれども、返還が決まった年に一気に先行取得が一購入できたというような実績があるということでございます。

○又吉清義委員 ちょっとすみませんね、部長。誠意はよく分かるんでちょっと理解しづらいいんですが、返還が不透明というのは県の基地対策課の責任じゃないですか。国は設計変更を認めたら12年間でちゃんと埋立てもできる、全面返還すると言っていますよ。国はお伝えしているんですよ。それを返還不透明にしているのは、皆さん県の責任ですよ。大変ですよ。

もう一つ大きな要因がありませんかと。去年も言いました。単価的にかなり右肩上がりですよと、購入できるんですかと、新年度予算でも聞きましたよ。そして、購入の仕方も、皆さん民間も活用しながらやらないと進んでいきませんよと。設計変更して12年後に皆さん、普天間が全面返還されたとしましょう。私は可能と十分、自信を持っていますから。県が設計変更さえ認めてもらえばですね。だからこのような跡地利用も一池田公室長もいますが、この返還跡地が不透明というのは県の責任ですよ。そして、なおかつ大事なものは、那覇みたいに28年間もみんなほったらかすんですかと、地権者に迷惑をかけるんですかと。池田公室長、大変なことだと思いますよ。皆さん、改めてこの跡地利用、駐留軍用地ですね、この現場をもっと知っていただきたいな。もう30倍でもない、50倍でもない、60倍も超してしまった。超してしまった。だから、その予算の組み方もどうあるかというのは皆さん、私は再度協議をするべきだと思いますよ。多分、単価そのものは、皆さん30倍の予定の金額ではないんですか。どんなですか。

○宮平尚企画部参事 民間の取引が50倍とか60倍という、そういう事例があるというようなことは新聞報道等でも承知しているところではございますが、県は、不動産鑑定士の調査結果を参考に単価を設定し

てございまして、適正な価格であるというふうに考えております。

○又吉清義委員 適正な価格というのは私もよく理解できます。ですから、皆さんが誠意を持って、この返還を不透明にするんじゃないで、しっかりと県が打ち出してしまえばですね、地主も協力いたしますよ。

そして、跡地利用による経済効果、宜野湾市だけでも3300億円ですよ。9300を投入しても、3年間で元手返すんですよ、皆さん。何をちゅうちょするかということです。県が出した予算ですよ、皆さん。跡地利用の経済効果、普天間飛行場だけで3300億円、すごいと思いませんか。こういうのをなぜあえて皆さん、いたずらに時間をどうして、予算をかけるんですかと、私は疑問なんですよ、皆さん。国が9300億円かけたって3年間では十分元手は返すじゃありませんか、皆さん。本当に経済効果を考えるのであれば、そういうのもですね、ぜひやっていただきたいということと、やはり皆さんがしっかりしたビジョン、計画を持たないとですね、地権者も不安になるのは事実ですよ。ぜひですね、その辺しっかりとしたビジョンを持って、計画を持って取り組んでいきたいんですが、いかがでしょうか。

○宮平尚企画部参事 委員の御指摘のとおりですね、なかなか先行取得が進まないというのでもございますが、先ほどから申し上げていますように、戸別訪問等で実績も少しずつ上がってきておりますので、引き続き取り組んで、少しでも多く先行取得できるよう頑張っていきたいと考えております。

○又吉清義委員 余計なことかもしれませんがですね、頑張ってくださいたいのと、多分来年まで皆さん厳しいかと思えます。今どなたに、経済学者の識者に聞いても、もうそろそろ不況の時期に入りますから、2年後は非常に改善するかと思えますよ。これから日本全体、企業であり、ゼネコンであり、大型大不況の来るところ、物すごく焦っております。ですから、普天間飛行場を早めに跡地利用することによって、経済活性化が出てきますよと。日本であり、沖縄県を救いますよと。これが本当にいつスタートできるかというのが、非常に私は大きな転換期に来るだろうと思えますので、本当にもう経済界は、日本全国これで非常に今物すごく心配しているということ、うそか本当か分かりませんが、私が得ている情報はそういうふうに私も同感しております。ぜひですね、そういった意味でしっかりと進めることがいかに沖縄県民を救い、そして地権者を救う、

それにつながるかということです。このままで行くと、沖縄県民みんな、多分私はヤーサされるんじゃないかと思いますが、10年後は。そうならないように、ぜひ頑張ってくださいと思います。

次に移ります。次ですね、17ページ。非常にもつたないなということで理解できないんですが、環境保全行政費というのがありますよね。これが、環境省間接補助事業の不採択に伴う補正ということなんですが、皆さん、これ国が打ち出している一体どのような予算なんでしょうか。それからお答えください。

**○安里修環境再生課長** 国の予算の間接補助メニューにつきましてお答えいたします。国の補助メニューにつきましては、再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業というもので応募しております。

以上でございます。

**○又吉清義委員** その趣旨目的はなんですか。

**○安里修環境再生課長** お答えいたします。

再生可能エネルギーを利用して、環境に配慮しつつ、低炭素島しょ社会実現に向けた事業につきまして、事業の実現性、可能性の検討を通じた具体的な事業化計画策定を行うというものでございます。

**○又吉清義委員** そのような事業を、国は平成28年5月13日に閣議決定で打ち出したわけですよね。国が打ち出したものに、皆さんが予算要求をしてなぜ不採択になったんですか。原因はどこにあるんですか。

**○安里修環境再生課長** お答えいたします。

本事業はですね、再生可能エネルギーを発電設備とか熱利用施設の導入に係る可能性調査及び計画策定を行う調査事業であります。この事業の採択につきましては、環境省より委託を受けた団体により公募、選定が行われておりまして、個別事業の採択及び不採択の結果につきましては示されておりませんが、採択された事業の総評として、相対的に計画策定後の設備導入に移行できる見込みや、地域における削減効果がより高いものが採択されたと公表されているところでございます。

以上でございます。

**○又吉清義委員** 確かに削減効果がより高いのが認可されては当然かと思いますが、これは1次であり、2次であり、そして平成30年度からあると。応募がある中で、皆さん1回でもこれその事業採択されて事業執行できましたか。

**○安里修環境再生課長** 現在のところ、環境省の補

助事業のメニューにおいて応募して、採択されたということでは事例はございません。

**○又吉清義委員** ですから、ぜひこれから子や孫に未来のしっかりした低炭素、環境問題に、今知事が進めているSDGsですか、持続可能、これは県自らその企画をつくりきれないと皆さん、恥ずかしい話ですよ。知事はこんなことをおっしゃりながら、皆さんは国を説得することができないんですよ。皆さん、言うこととやることがね、私からはちぐはくになっていませんか。ぜひ頑張ってくださいね、3回もこれまで応募あったんだから、せめて1回ぐらいは取れる、これから取れるように努力をしていただきたいということをあえて申し述べます。

次、21ページのほうですけどね、ぜひ県にももっと反省をして頑張ってくださいなのが、母子福祉対策費というのがあります。この中で、補正前と補正後で若干増えておるんですが、この母子福祉対策費一母子家庭等自立促進事業費でございます。それについて、この金額に関しまして、皆さんこれで妥当だと思っているのか、いないのか。これまでの経緯と流れを見ていかなるものでしょうか。

**○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長** お答えいたします。

当該事業でございますが、当該事業は独り親家庭への日常生活サポートのためのヘルパー派遣だとか、それからあと看護師の資格を取得するに当たって、修業期間ですね一看護学校に行っている期間の生活費を支給する事業になってございます。

今回、これは国庫償還金でございますけども、今回国庫償還金が生じた理由といたしましては、平成30年の6月にまず交付申請を行います。12月にこれまでの実績を踏まえて、12月、1月、2月、3月の4か月間の見込みを立てて変更交付申請を行って決定を受けたところでございます。年度を明けて実績報告をして、その差額の490万円、これが国庫償還をするというような流れになってございます。どうしても給付金というような性格上ですね、不足が出るとまづいもんですから、その辺も見込みながら4か月間の見込みを立てるわけですけども、そういった関係で、実績報告でその償還が出て精算をするというようなことになってございます。

**○又吉清義委員** 実績報告によって、これは当然の数字だから別にあえてそこは私は問いませんが、大事なのはこの事業の趣旨目的が何かといいますと、母子家庭等の自立促進に向けた就労支援等に要する経費だということで、皆さんも沖縄の統計資料を企

画部のほうで出しているから御存じかと思います。母子家庭が県内でまず一番、子供たちはまず非行少年が多い、そして生活保護が多い、こういったものも、そして進学率も一番低い、そういったことは御存じですよ。

**○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長** 独り親家庭の状況については、大変厳しい状況となっております。例えば、又吉委員から指摘あったもの以外です、世帯に占める年間の総収入に関しましても5年に1回独り親調査をやっているんですけども、前回、5年前に比べて改善はしているんですけども、全国と比較してかなり厳しい、まだまだ厳しい状況にあるというようなことで認識しております。

**○又吉清義委員** ですからお願いしたいのは、やはり母子家庭をしっかりと私たちは就労支援をする、しっかりと育て上げる、その環境をつくることによって、まず非行少年が少なくなる、学力も上がってくる、いいことがいっぱいあるわけですよ。今、子供居場所づくりも一生懸命頑張っております。これだけしたって、元を直さなければ直らない、直らない、私はそう思っております。ですから、予算の枠これでいいんですかと。本当に沖縄の母子家庭をしっかりと育てる、沖縄の子供たちをしっかりと育てる、人材を育てる、そういった視野に立って、もう予算の在り方も皆さん、根本から変えたらどうですかと。どこをどう都合つけば、この沖縄県未来のビジョンが描けるよと。そのぐらいの大きいビジョンを持っていただきたいなということで、あえて聞いているわけでございます。

正直言って、これで母子家庭がほとんど、これの何割の方々が実際就労支援を受けて、どのぐらい解決していると、皆さんは御存じですか。

**○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長** 先ほど御説明いたしました母子家庭等の自立促進事業でございますけれども、総事業で見ましてもですね、平成26年度、5年前と比較しましても倍になっています。我々もいたしましても、この独り親施策に関しましては力を入れているところでございます。先ほどの国庫補助事業、5年前と比べて倍になっていますけど、それに加えましてアパートを活用して総合的な支援を行うゆいはあと事業。それから、ひとり親技能訓練事業だとか、一括交付金を活用した事業も取り組んでいるところでございます。今後におきましてもですね、独り親施策に関しましては、全力で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

**○又吉清義委員** その意味でもですね、ぜひ皆様が

頑張ることによって沖縄の子供たち、しっかりと健全ですくすく育つ環境をつくることができると、大きなポイントがあるということ、ぜひですね、自覚して頑張っていただきたいんですが、ぜひさらに予算アップに向けてもこの補正予算をしながら、さらに新年度頑張っていただけませんか。

以上です。

**○大城玲子子ども生活福祉部長** 委員おっしゃいますとおり、県としましては子供の貧困対策を最重要政策として位置づけてやっております、その中でもやっぱり大きなポイントは独り親施策だと思っております。

今回の補正では償還金なども生じておりますけれども、実績では先ほど課長からも答弁しましたとおり、数年前に比べて倍増するなどの効果を上げているところがございますので、今後とも独り親施策については非常に重要だと考えておりますので、努力していきたいと思っております。

**○狩俣信子委員長** 武田真財政課長。

**○武田真財政課長** 先ほど西銘委員のほうから御質問のあった流用件数と金額のほうなんですけど、平成30年度の流用件数がトータルで121件。額にしますと、9億5100万円余りとなっております。

**○狩俣信子委員長** 末松文信委員。

**○末松文信委員** おはようございます。

まず初めに、19ページ、保育対策事業費についてでありますけれども、福祉の分野で4億6700万円の減額補正というのがちょっとどうしたのかなと思って質問するわけですが、これ幾つか減額補正されておりますけれども、それぞれについてちょっと御説明お願いしたいと思います。

**○久員仁子育て支援課長** 保育対策事業ですけども、19ページから20ページにあるとおりですね、様々な事業を実施しています。具体的にはですね、市町村が実施する保育所等の整備や保育士の確保、処遇改善などに係る従業員への支援を図る事業をしています。そのほかにも、放課後児童クラブの運営費等を支援する放課後児童健全育成事業など、地域子ども・子育て支援事業についても実施しています。

補正減の主な理由については、市町村の保育所等の整備計画の変更、これは様々な理由がございます。土地の確保ができなかったりであるとか、農地転用に時間を要したとか、整備計画を本年度から来年度に変えたとかですね、いろいろありますけども、そういったものによる減となっております。

その一方で、全体的には減額になっておりますけ



ども、補正減の中で保育士確保に伴う取組については拡充をしています。具体的には19ページの3段目にあります待機児童解消支援基金を拡充してですね、市町村が実施します保育士確保や保育士業務に専念できる環境整備、ミスマッチ解消に向けた新たな取組について支援を行います。また、20ページの一番上にある保育対策総合支援事業につきましても、国庫補助事業の基準額を拡充して、取組を拡大させたいと思っています。あと、19ページの一番下にある地域子ども・子育て支援事業については、放課後児童クラブの児童数の増加に伴って増額の補正になっております。

こういった形で、全体的には減額になっておりますけれども、工夫を凝らしながら、課題の一特に保育士の確保に向けてですね、そういったところに集中しながら予算を組んでいるところでございます。

**○末松文信委員** 特に待機児童解消支援基金事業、これが1億6700万円の減額補正になっています。これの中身は実際、ちょっと具体的に説明をお願いしたいんですが。

**○久貝仁子育て支援課長** 待機児童解消支援基金事業は、市町村が実施します国庫補助事業による保育所等の整備に係る市町村の裏負担について、県がこの基金を活用して4分の3の相当額の支援をしています。

補正減の理由は先ほど申したとおりですけれども、今回、施設整備による補正減もありますけれども、それに加えてですね、1億8000万円の基金の積み増しを行っています。先ほど申したとおり、国庫補助事業を活用した国の保育士確保メニューに対してね、これについても施設整備と同じように4分の3の相当額の基金を活用して、市町村裏負担に支援しようというふうなことを考えております。

**○末松文信委員** それでは20ページですけれども、ここと関連がいろいろあると思うんですが、認定こども園施設整備事業これが2億8900万円減額ですけれども、具体的にどこのこども園が整備を見合わせたのか、ちょっと教えていただけますか。

**○久貝仁子育て支援課長** 認定こども園施設整備事業は、認定こども園を構成する幼稚園部分の整備に対して、市町村補助をする事業になっています。

補正減の主な理由なんですけれども、石垣市及び沖縄市の整備計画を今年度から次年度に変更したことによる減です。具体的には、石垣市の1園についてはですね、建設予定地の試掘調査で文化財が発掘されたということで、整備ができなかったというもの

です。あと沖縄市の2園についてはですね、公立保育所、幼稚園の在り方を再検討することになったために、整備を見送ったことに伴う減額となっております。

**○末松文信委員** ありがとうございます。

それでは次に、27ページの畜産経営環境保全対策事業、ここはそれを聞くわけじゃないんですけども、先ほどうちの又吉委員からもありましたけれども豚熱に伴う補正が見られないんで、今現状がどうなっていてどういう対策が取られていて、課題が何が残っているのかということについて御説明をお願いしたいと思います。

**○仲村敏畜産課長** お答えいたします。

豚熱発生に伴う予算についてですけれども、殺処分、埋却、検査等の防疫処置に係る費用につきましては、家畜伝染病予防事業費等で対応しております。

予算の内容としましては、当初予算で1億383万6000円、その後流用等の予算も使いまして、流用等が1億6661万3000円、また予備費としましては1億4951万7000円、知事専決予算としましては5億7482万1000円を処置しております。

また、予備費の使途でございますけれども、今回豚熱発生に伴う防疫処置に必要な防護服ですとかゴーグルなどの資材費となっております。流用予算につきましては、主に防疫作業員の旅費、これは県外も含みまして旅費、埋却作業の委託それから消毒ポイント委託、バスの借り上げ料などとなっております。知事専決予算につきましては、主に防疫処置に係る経費及びワクチン接種に伴うワクチン費、それに伴う資材費等となっております。

**○末松文信委員** 今おっしゃるからちょっとそのところを確認したいんですが、このワクチン接種については今実施中だと思うんですけれども、予定されているワクチンの経費というのは、全部これで見込めるということでしょうか。

**○仲村敏畜産課長** 初回の接種に関し、今年度実施分につきましては処置されております。

**○末松文信委員** それと今後の課題というか、これについてはおっしゃってなかったですけども、例のアグーを移動するんだというお話がありましたけれども、これの今現況といいますか、状況はどうなっておりますか。

**○仲村敏畜産課長** アグーの移動につきましては、ワクチン接種と連動して行う必要がありますので、今既存の施設を使い回して第1段階の移動を進めているところです。

実際に、この既存の施設の活用に当たっては、バイオセキュリティ等の補修改修、それから体制の整備というのがありますので、3月の中旬をめどに移動を開始するというようになっております。その間にですね、新たな人や物の少ない地域、それから豚の少ない地域、またはいない地域を今選定かけておりまして、そこに新設した形でまた第2段階の移動を始めるといって今計画しているところです。

それから豚熱の課題でございますけれども、2月25日に発生した6例目農場について、28日に防疫処置が終了しております。その間ですね、監視体制を強めておりまして、その中で正常性検査を随時確認しながら、まずは正常化を早めに進めていくというのが1つの課題でございます。

もう一つは、今滞留している、制限がかかっている区域がありますので、随時国と協議しながら、そういう滞留による被害が軽減されるような今取組を調整しているところでございます。

**○末松文信委員** みんなが期待しているのは、いつ終息するかということだと思うんですけども、その辺の何か目途はあるんですか。

**○仲村敏畜産課長** 終息というその定義は指針上ございませんので、常に危機感を持って対応しないといけないんですけども、今現在、発生に伴いまして移動が制限されたり、搬出が制限されたりしている地域がございます。その全ての制限が解除されるのがですね、農場の防疫処置終了後28日間のこの検査で、全て陰性であれば全ての制限区域が解除されることとなります。2月28日に農場の防疫処置が済んでおりますので3月の末一今目指しているのは3月の28日を目指して検査、監視等々注力しているところでございます。

**○末松文信委員** ありがとうございます。

引き続き御尽力いただきたいと思っております。

次に、ページの順でいきますと34ページ。商工労働部関係の、35ページですね、失礼しました。35ページの文化観光スポーツ部関係ですけども、これにいろいろ管理費等の委託があると思うんですが、せんだって私の本会議での議論の中で、ちょっと資料だけお願いしようかと思っておりますが、この準委任契約という事例があるのであればその実績をお願いしたいということと、それを締結したという民法の定義がありましたけれども、その民法についても併せてこの資料の提示をお願いしたいというふうに思っています。

**○新垣健一文化観光スポーツ部長** お答えいたしま

す。

今御要望のある資料につきまして、提出したいと思っております。

**○末松文信委員** よろしく申し上げます。

それでは、41ページお願いします。公園管理費についてでありますけれども、これも先ほどお話がありました、今合計で補正後の金額が14億2500万円になっておりますけれども、これは計上する当時はそうだったかもしれませんが、その後ですね、幾つかの寄附行為があったと思うんですけども、現在高はどのくらいになっているのかちょっと教えてほしいんですが。

**○玉城謙都市公園課長** 首里城復興基金に係る寄附金の状況についてですが、県としては県民等に対し、寄附金を首里城の復興に充当することを早期に示す必要があるとともに、今後市町村や民間団体等に寄せられている寄附金の一元化を図っていくため、その受皿となる基金の設置が必要であると考えております。

令和2年2月25日現在の寄附金合計額は、約12億円となっております。年度末までに納められた寄附金を基金に積み立てる予定となっていることから、それまでの間の増額を見込んで、補正予算における積立金は14億2576万円を計上しています。積立金14億2576万円の内訳としては、県民等からの寄附金が14億2300万円、県議会議員の報酬減額相当分が276万円となっております。また、現在把握している情報として県、市町村及びマスコミに寄せられている寄附金の総額は約30億円となっております。

以上です。

**○末松文信委員** これの使い道についていろいろ議論があるわけでありまして、今後どのような対応をされるのか、ちょっと教えてください。

**○玉城謙都市公園課長** これらの寄附金については、今後沖縄県首里城復興基金に集約した上で、城郭内の施設等の復元に充当できるよう、国と協議を進めていきたいと考えております。

**○末松文信委員** これは、これから設置される第三者委員会といいますか、そういったところでの検討はなしで、今の答弁でよろしいでしょうか。それとも、そうじゃなくて周辺に使うんだとかいろいろな議論が聞こえるわけですけども、その辺は整理されているのでしょうか。

**○玉城謙都市公園課長** 現在の首里城復興基金については、正殿等の城郭内の滅失した施設等に充てるということで、今国のほうと協議を進めているとこ

ろであります。

○末松文信委員 ありがとうございます。

引き続き、また頑張ってくださいと思います。

それでは次にですね、この債務負担行為のところ、名護中央公園であるとかそういったところのいわゆる指定管理費の予算ですけれども、これに伴ってですね、今の首里城公園の委託経費というか指定管理の経費というのは、これ債務負担は要らないのでしょうか。

○玉城謙都市公園課長 今回の債務負担行為の名護中央公園については、名護中央公園と浦添大公園が、今回の2月議会のほうで指定管理者として今内定しております、指定管理者に係る令和2年から令和6年までのトータルで年度、何ていうんですかね、支払いが出てきますので、債務負担行為として額を計上しているところであります。

○末松文信委員 それは分かっているんですけども、この首里城公園、国営公園といいますか、これは同じような指定管理だと思うんですけども、これ債務負担行為は必要ないのかということなんですけども。

○玉城謙都市公園課長 首里城の県営区域の指定管理料については、前年度で計上しております。

○末松文信委員 ちょっと関連するんですけども、さきの補正のところ9900万円の減額補正があります。国営公園管理費ということで、これについてちょっと御説明お願いしたい。

○玉城謙都市公園課長 沖縄県は、都市公園法第5条第2項に基づき、国から許可を受けて首里城正殿等の管理を行っており、同法施行令第20条第1項に基づき、国に対し使用料を支払うこととなっております。しかし、昨年10月31日に発生した首里城火災により有料区域の施設の使用ができなくなったことから、当面の間、国から国有財産使用料の減額を受けているため、今回減額補正を行うものであります。

○末松文信委員 御答弁ありがとうございます。

終わります。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

午前11時45分休憩

午後1時16分再開

○狩俣信子委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

島袋大委員から、質疑の時間の全てを照屋守之委員に譲渡したいとの申出がありましたので、御報告いたします。

なお、質疑の持ち時間を譲渡した委員は、譲渡を

受けた委員の質問中は在席する必要がありますので、御承知おきお願いいたします。

それでは質疑を行います。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 よろしくお祈いします。補正予算の審議に入る前にですね、申し上げたいことがございます。私は今県議会議員4期目、やがて16年が終わろうとしておりますけれども、非常に今の県政で不可解なことが起こっております。

今の定例会に提案されているMICE施設建設に係る約9000万円の賠償金ですね、このMICE施設建設については平成29年度、平成30年度2年間にわたって事業が進められてきたわけでありまして。平成29年度が当初予算14億900万円、これは基本設計と実施設計の予算でした。平成30年度の当初予算にも基本設計約3億5600万円が計上されて進められてきたわけでありましてけれども、財源の確保ができずに平成29年度は9月定例会で10億4700万円の補正の減、さらに平成30年度については、2月定例議会で3億4600万円の補正減額がされて、MICE施設建設は事実上断念をされたわけでありまして。これは平成29年度、平成30年度財源の確保ができていないのに、県予算に計上して進められてきた。県知事をはじめ、県当局の責任は極めて重大であると考えております。同時に、県民の期待を大きく裏切る行為であると言えます。このことは県議会軽視、あるいは県民軽視であると私は考えております。ところが今、このような県の責任を明確にしないままに、MICE施設建設に係る受注予定の業者に対して約9000万円を弁償するという議案が提出されているということに驚きを感じております。なぜ県の責任を明確にしないまま、その判断を県議会に委ねるのか、これが理解できないわけですね。この議案は、まず、県の責任を明確にして、その上で県の対応を明らかにしてから県議会に提案をすべきであったと私は考えております。それをしないままに、約9000万円の県予算で対応する、県民負担で行う。県民は、県政の後始末をする立場じゃなくて、到底理解できるものではありません。MICE施設建設に係る約9000万円の議案は取り下げて再検討をお願いしたい、このことを指摘しておきます。

補正予算であります。この補正予算は、国の補正に関することもあるということで捉えておりますけれども、この国の補正予算の意味、この目的はどういうふうに捉えていますか。教えてください。

○武田真財政課長 令和元年度、国における補正予

算の内容になっていますが、去る1月30日に国会のほうで可決成立されております。内容としましては、まず、災害からの復旧・復興と安全・安心の確保。2つ目に、経済の下振れリスクを乗り越えようとする者たちへの支援。それから、3つ目に未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上を大きな柱として、総額で3兆1946億円が計上されております。

**○照屋守之委員** そのような内容で、主に復興も含めた国全体の経済を活性化させていくということだろうと思っているんですけども、この沖縄県分の59億円余りですか、これはどういう形で算出されているんですか。

**○武田真財政課長** すみません、59億円というのは沖縄振興予算のお話でしょうか、それとも県計上分の予算の数字でしょうか。

**○照屋守之委員** 国予算関連の増額補正等っておりますよね。一般会計の59億3400万円。

**○武田真財政課長** 補正額自体は59億円になっておりますが、それに関連して、国の補正予算関連としては、一般会計では53億9600万円余りが国の経済対策関連の予算となっております。

**○照屋守之委員** 今言う国の53億円ですか、これはどういう形で決まってくんですか。これは、沖縄県のを国に提案して、国がそれを認めて予算措置をされているという、そういう理解でいいんですか。

**○武田真財政課長** 国の予算編成の前に、補正の予算の前の経済対策というのは国が発表します。そういった、国がこういった形で補正を組むという方向性が示された中で、強靱化であったりTPP対応とか、そういったものについて各部局のほうでそのやり取りをした上で、内示見込みだという形のをいただいた上で予算に計上させていただいております。

**○照屋守之委員** この2ページの歳入歳出の総括を見てみると、日本全体の経済の底ぶれ—それを支えていって活性化させていくということで、当然それはより多くの仕事をですね、出してその解決をしていこうという、これは国がそういうふうな考えの下でやっていると思いますけれども、投資的経費、これ普通建設事業も災害も含めて52億2600万円ですか、これだけが減額になっているんですよね。そうするとこれ、国の狙いとする経済対策というか、それは沖縄県ではやらなくてもいいという、そういうふうなことですか。

**○武田真財政課長** 御指摘のとおり、補正予算として経費が52億6000万円余り減となっております。その一つの要因としては、災害復旧費が、当初予算に計上したものが結果的に不用になった、災害が起きなかったということでも不用になったということの減額補正が約26億円。残りは普通建設事業費ということでマイナス27億円ありますが、国の経済対策ということで53億円余りの補正増をしても、また当初予算で計上した国の内示減等々に伴って減額するほうが多いものですから、全体としては普通建設事業費が27億円の減となっているところでございます。

**○照屋守之委員** おかしいですね。国は日本全体のそういうふうなものを底上げをするということで3兆円余りの予算を組む。それぞれの都道府県に配布をする。そこは都道府県の計画の下に、そういう経済をよくしていくというふうなことですけれども、この国からの予算分53億円余りの予算しかないのに、52億円も投資的経費を減らすという、おかしくないですか。これは、本来は、例えばこれから県がいろんな仕事をやっていく、様々な部署で仕事をやっていく、それを前倒しで集めてきてその対応をして、この沖縄県の経済をよくしていこうということをするのが県の役目じゃありませんか。これだけの予算をつけたにもかかわらず、その投資的経費がその分減額になる。何の対策にもなっていないじゃないですか。どういうことですか。

**○武田真財政課長** 繰り返しになりますが、国の経済対策をいただいた形での投資補助事業を上回る減額補正があったということになりますが、これは午前中の大浜委員の御質問にもありましたが、当初予算の計上、その精度を高めると、そういったものがまず大切な取組なのかなというふうに考えております。

**○照屋守之委員** 当初予算の精度を高めるって、こういうふうに今緊急事態で、こういう説明をしないでくださいよ。だって皆様方は、当初予算というのは、必要かつ重点的にこれだけの予算でこれだけのことをやって、県民のために尽くそうという形で予算を組んで、今さらこの補正の段階で当初予算の精度を高める。国の緊急対策のそういうふうな予算も活用できない。何を考えているんですか。普通はみんなそうしますよ。前倒しでやっていくんですよ、これから計画があるものを。国が緊急経済対策やったら、それに基づいて全て前に前に持ってくるんですよ、来年やるものを。沖縄県には、それが無いという話じゃないですか。何度も何度も国は経済対策

やっていますよ、これまで。その都度、全都道府県にそういうふうな予算を回して、市町村に回して、先にやるものを前倒しでどんどん仕事をつくってきたというのが国の対応じゃないですか。その予算を使う、この金額分投資的経費を減額する。あり得ませよ、こんなことは。全然県民のためになっていませんよ、こういうやり方は。

一方で、91億7000万円の積立金ですか。これどういうことですか。

**○武田真財政課長** 積立金につきましては、基本的に基金への積立金となってきますが、大きく言いますと、2つあるのかなと思っております。

1つは首里城基金、こちらのほうが14億円余りの積立て。

そのほかとして、財政調整基金への積立てがあります。財政調整基金の積立てにつきましては、1つは平成30年度の決算剰余金、その半分を地財法上積み立てなければいけないというお話が1点。さらには2月補正に向けて、様々な減額補正等々の財源を活用して、それをまた財政調整基金のほうに積み立てながら、それまでは来年度予算のほうに活用するというので、今回積立金に計上させていただいているというところでございます。

**○照屋守之委員** 国のそういう緊急的に財政が厳しい中で、日本全国さらによくしていこうという、防災も含めたですね、対応をやろうということで予算を組む。沖縄県では、そういう投資的経費も52億円減額をして、なおかつ積立金に91億7000万円。緊急に、厳しいので、緊急にやろうということで補正を組むわけでしょ。積立金にして、悠長に先のことを考えるという、そういういとまはないんですよ。しかも、国からの予算の52億円、53億円、その倍近く積立金を積み上げる、金は使わない。どうなっているんですか、この県政は。知事、副知事の意向ですか。だって今、緊急の補正予算というように、緊急の経済対策、あるいは様々な対策のために国は予算つけるわけですよ。自らのそういう予算は、年度当初で組んだ分も減額して、なおかつその国の緊急の経済対策に対する予算措置もしない。倍近く積立てをして。余裕がないんですよ、国は。県民、国民のことを考えると。どういうことですか、総務部長。

**○金城弘昌総務部長** お答えいたします。

先ほど財政課長のほうから御説明もございましたけど、ちょっと分かりづらいなというふうなところがあるのかもしれませんが、お手元の説明資料ですね、例えば6ページを御覧ください。今回の補正

予算で、先ほど財政課長からもございましたけど、災害からの復旧、復興、安心、安全の確保というふうな事業で、各部局のほう为国と調整してやった事業の参考として、例えばちょうど中段辺りに、水産物供給基盤機能保全事業というのがありますけど、これ2億5000万円余り。これはいわゆる国の緊急対策でやった事業でございます。一方で、例えば三角がついているのですと、先ほど細かいやり取りしてございますけど、内示減でいわゆる事業に伴って内示減があったということですね、その事業に対して、当然ながら国庫事業をやっている、一方で内示減があったからその分を減額すると。

これをそれぞれ積み上げて、それぞれ事業ごとですね、当然ながら緊急対策部分については、私もとしても、先ほど御説明あったとおり、一般会計分で53億円余りの積立てをしています。これは個々のそれぞれの国庫事業を積み立てるとその金額になりますけど、一方で、先ほど申し上げました災害復旧のほうにさらに内示減、もしくは減額があったということで、結果としてそういうふうになったということで、しっかり国の補正予算についてはですね、活用させていただいて予算を計上しているところでございます。

以上でございます。

**○照屋守之委員** 非常に分かりにくいんですよ。それと、国とやっぱり県が力を合わせてですね、県民、国民のためのそういう経済対策、困っていることを、予算をつかって発注しようという意欲も感じられないし。普通はこれまでのものを継続事業なんて、どんどん、どんどん前倒しでやるんですよ。それをやらないのに、国からの補正予算の倍を積立てにして、これ国は県の都合のいいようにやっているわけじゃありませんよ。県民、国民を見てそういう予算をつけているんですよ。中間に入る県がこれだけさ、仕事はつくらんで積立金にする。積立金にしたら仕事しなくていいんじゃないですか、皆さん方は。こんなことってあり得ますか。53億円もらって、九十何億円積立金にする。緊急だから補正予算を組むんですよ。幾ら何でもおかしいんじゃないですか、こういうやり方は。土木だと幾らでも仕事ありますよ。私、聞いていますよ。予算がないからこれが進まないとか。いろんな事業がそういう形で滞っているんじゃないですか。予算があれば県民のためにどんどん頑張れるというものは、これだけ県政の部署にたくさんありますよ。そういうのを日常的に拾い出しておけば、こういう緊急対策が来ればぱつとで

きるんじゃないですか。それをやらずに積立金の91億円。お金を使ってくださいという形で都道府県にも回す。それを使わないで積立てにする。到底理解できませんね。

この緊急補正予算の件で先ほどからありましたように、豚熱ですね。これは専決処分でされているということですが、この豚舎の整備とかということも含めて、このワクチンの接種というのは何万頭で幾らかかって、この予算措置はどういうふうになるんですって、もう一回説明してもらえませんか。

**○仲村敏畜産課長** お答えいたします。

まず、初回の接種対象、戸数、頭数でございますけれども、230戸の23万8508頭であります。

予算に関しましては、まず、ワクチン接種の保定用作業員に関しましては、約706万円を想定しております。それから、ワクチン接種に係る資材費につきましては、約6142万円。これがワクチン代にかかります。それから、検査等に係る経費としまして、約1000万円近くの検査費がかかると。その他もろもろ防疫服、マスク等いろいろ資材がございますけれども、そういう予算が組まれております。

**○照屋守之委員** 23万頭ということは、これは先ほどからもありますように、この分は予備費で入れて、今回のこういう補正予算についてはこういう経費的なものは入っていないという、その理解でいいんですか。

**○仲村敏畜産課長** お答えいたします。

予備費につきましては、これまで発生した1例目から3例目までの防疫費に係る資材費と、防護服等の経費でほぼ使用させていただいております。

知事専決の補正予算につきましては、主にワクチン接種に係る経費、それから1月23日以降に発生した防疫等の経費、防疫ステーションの運営経費それから埋却経費等々、その後発生した防疫処置に係る経費のほうにも充てております。それから、県外からの獣医師家畜防疫員に関する旅費等々にも充てているということでございます。

**○照屋守之委員** ということは、これは養豚業者には、ワクチン接種のワクチンの負担はかけないというそういう理解でいいんですか。

**○仲村敏畜産課長** 沖縄県手数料条例では、ワクチン接種に係る経費として160円いただくことになっておるんですけれども、今回は公益性、ワクチン接種命令によって全域で行い公益的効果も高いということで、初回につきましては、全て接種にかかる手数料に関しては免除いただいているところでございま

す。

**○照屋守之委員** これは本会議でも言いましたけれども、遅いですよね。もう私は非常に憤りを感じていますよ。

1月8日に第1例が発生して、2月2日でしたっけ。2月25日ですか、今日までですね、何日かかっていますか。1月は23日ありますね、2月29日ありますね、3月6日、58日、2か月ぐらいかかっていますよね。農水部長の説明では、2か月ではワクチン接種全県終わるという話だったんじゃないですか。だから、我々はこの前の、今のうるまがあのときは人災だって本会議で言っているんですよ。これだけ時間がかかって予防しないんですか。だって、1月の8日には対策本部を立ち上げてやっているわけでしょう。対策本部というのは、日本全国状況も、皆さん把握しているんじゃないですか。これまでのそういう豚コレラ、豚熱の件については、どういう対応をして、どういうふうな課題があってということは、ある程度分かっているんじゃないですか。そうすると当然、8日に対策本部を立ち上げたら、そこでワクチンについてはどうしようかと、すぐもう検討して連携を取ってやるという。次の週では、JAはじめ、生産団体みんなやれと言っていますよ。私は直接聞きましたよ。県が決断したら、すぐやると言っていましたよ。それもやらない。こういうことをやって、まだワクチンも打たれていないわけでしょう。これ何でこんなに遅れるんですかね。もういろんな考え方があるというのは、これはもうこの説明はいいですよ。私はひとえに知事の決断、そういうところが今回の豚熱に関しては、その後の対応というものが非常に遅れているんじゃないかなと思いますよね。2か月たって予防ワクチンの接種ができていない、これどう捉えていますか。

**○仲村敏畜産課長** お答えいたします。

過去に沖縄県はワクチン接種を行っていたんですけども、まず、過去のワクチン接種を行っていた時代というのは、県内、国内当時は豚コレラと呼んでいましたけれども、豚コレラウイルスが県内にも国内にも、この環境中にもいた時代。それに対応した形でワクチン接種を当時は行っていました。それで、野外にいるウイルスから病気を守っていたと。これは、またワクチン接種を日本国として、先進国並みに衛生条件をよくして国際的な養豚競争力をつくろうということで、十数年かけて正常国になるための取組を行ってきたところですよ。直近では、当然国内、県内にも正常化ということで、ウイルスがい

ない状態が続いていたということで。このワクチン接種につきましては、そういうウイルスがいない状況下でありましたら、飼養衛生管理基準で十分、まず予防ができると。

今回、残念ながら県内中部地域で発生したんですけども、その状態の中で、逆にワクチンを打ってしまうとですね、環境中にいないところにこのワクチンを打つことで、感染した豚が検査しても分からなくなるという非常にリスクが高まるということで、このワクチンをこのウイルスがいる状態の中で打ってしまうとですね、屠畜場への汚染、それから逆に周辺への豚の移動による環境中への汚染というのが非常に懸念されまして、それで逆に感染拡大を起したり、正常性の確認検査をできなくしてしまう、影響が出てしまうということで、このワクチン接種プログラムにつきましては一國が指針の中で定めておりますけれども、原則ワクチンを打たない方針で、予防的ワクチン接種をするためには、まず、県内の正常化を確認してから打ち始めるという大原則があります。他県についても、ワクチンプログラムをつくってすぐ打ったところというのは、地域の正常化が確認されて、イノシシだけになったという地域でワクチン接種が始められております。ですので、野外にいるウイルスをどう正常化、ワクチンを打ちながらも正常化に持っていくかという方向の中で、ワクチン接種プログラムを国といろんな側面から協議しながら行ってございまして、感染汚染防止対策も含めましてですね、様々調える協議内容がございますので、それでより慎重に行ってきたところでございます。

**○照屋守之委員** 分かりにくいんですよ。そうであれば、予防の方法は何があるんですか。それを示してくださいよ。

**○仲村敏畜産課長** 豚コレラウイルスに関しましては、空気感染はいたしません。これは、ふん便とかそういう形の中で感染が成立していきます。この豚熱に関しましては、飼養衛生管理基準で十分防御できるということで、こちら一つ難しいのは、野生イノシシの感染があった場合は環境中にウイルスが非常に多くなりますので、そこについては、ワクチンを併用しながら正常化を目指していく方法は国は示しているんですけども、基本的に野生イノシシに感染が認められなければ、飼養衛生管理基準で十分防御できるということで考えております。

**○照屋守之委員** 防御できていないから25日に起こったんでしょう。今、皆さん方は北部、南部から

やっている。沖縄市、うるま市はどうなるんですか。皆さん方は監視しながら様子を見ていたと言っているけど、そこで発生したらどうなるんですか。また同じ殺処分でしょう。おかしいでしょう。予防の対策も立てられないのに、そういうワクチンも打たない。そういうのが発生したら殺処分。おかしくないですか。2か月ですよ。豚の命って何と思っているんですか。養豚業をどう考えているんですか。

あれ、殺処分するのは誰がやっているんですか。この前、25日は県職員を動員して行ったんでしょう。あの豚を追い込んで殺処分するんですよ。業界は、死んだ豚を運ぶんですよ。そういうことが1万トン余り繰り返されているわけでしょう。そういう何の手だてもしないんですか。次、発生したら殺処分すればいい。だから南部、北部からやっていく。発生源ですよ、問題は。そこの豚舎がみんな恐怖におのっているわけでしょう。養豚業は、何とかしてほしい。あれはもう8日から始まっているんですよ。とにかくワクチン、予防接種してほしい、何とかしてほしい。みんな、養豚業もJAの関係も、他府県ではいろいろ賛否両論ある、様々な課題がある。でも、沖縄はもう、いや、やったほうがいいのかということになっているのに、決断しないのは県じゃないですか。これまた発生したら、また殺処分する。おかしくないですか。2日もそうでしょ、2月の2日、25日も。どうせやるんだったら、外からやるんだったら、やっていたら、もうとっくに半分以上終わってしまっすよ。2か月かかるんでしょう。最初の発生から2か月たっていますよ。ワクチンは2か月で完了すると言う。これから始める、その間に新たな感染が起こったら殺処分する。おかしくないですか。豚の命ですよ。我々豚のおかげで生きています、人間は。沖縄の文化ですよ。養豚業ですよ。それを守らない。そこを一番に置かんといかんじゃないですか。どう思いますか、部長。

**○長嶺豊農林水産部長** お答えします。

まず、ワクチンについてですが、1月8日に第1例目が発生しました。先ほど課長からもあったように、正常性確認、この近辺にウイルスがもうなくなったという一定の目途をですね、立てないとワクチンは打てない、これが国の指針であります。

1月8日から1月の4例目の発生までですね、中部だけではなくてですね、北部、それから先島、南部含めてですね、多くの通報が日々あったわけですね。それで、現に中部で今発生をしておりますが、当時は1月の時点ではですね、多方面から異常があ

るんだけれどもということで、我々はそれのいわゆる検査もしながら防疫対策を取ってきたわけです。そういう状況の中ではですね、例えば結果マイナスだったんですが、北部地域でも日々通報がある中ではですね、じゃあそこにももしかしたらウイルスが潜んでいる可能性があるというところも、日々検査を続けながら判断をしなければいけなかったわけですね。そういう意味では、1月8日に発生した時点では、県内、本島全体の発生の度合いというのはなかなかつかめないのが実際であります。

今、中部のほうで続けて発生していますけども、中部のほうも正常が確認されなければ打てないという、これが国の指針に基づく対応になっておりますので、やはり発生して、我々も今の防疫措置の方法としては、ワクチン以外では緊急的な対応としては殺処分して、次に、周辺に広がさないという対応を今取るしかないというのが、今の防疫対策の手法であります。ですので、ワクチンも当然これから進めていきますけども、並行して考えていたということです。防疫対策も取りながら、それから検査もしながら、そういう中で生産者の要請も受けながらですね、最終的に1月4例目までしばらくいろんな検査を経て、北部あるいは南部では一定程度広がりが無いんだなという判断もしながら、ワクチン接種のですね、プログラムの作成に移っていったわけでございます。

これからワクチンを本格的に打ってまいりますけども、そういうワクチンと、あと飼養衛生管理基準の徹底も含めてやらないといけないということ。それから、やはり豚熱だけではなくてですね、やはりアフリカ豚熱というのがあってですね、ワクチンでは防げない病気もあって、そこはもう飼養衛生管理基準をしっかりと守っていかないとなかなか対応できないというところもあってですね、豚熱のワクチン接種に伴ってまた飼養管理基準がおろそかになっても困るという、そういう生産者団体、あるいは生産者の協議会の方々にもそういうこともしっかり認識させながらですね、これまで取り組んできているわけです。

ということで、様々な課題はありますけども、我々の畜産あるいは養豚業者、養豚事業者をしっかりと守っていくという考えを大きく持っておりますので、引き続き、防疫措置そしてその他ワクチンの接種含めてですね、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

**○照屋守之委員** 1月8日発生して、次の週、生産

者に聞きましたよ。さっき言いましたように、生産者はワクチン打ってくれ、もうそれでしたよ。対応できていないじゃないですか。ですから、この豚熱ですね、それと一番私が懸念しているのは、現地対策本部をつくって対応していませんね。本庁に対策本部をつくってですね、現地に対策本部をつくっていない。これは非常に大きな課題でしょうね。これはまた機会があればやりますけども、以上で終わります。

**○狩俣信子委員長 照屋大河委員。**

**○照屋大河委員** 引き続き、うるま市からです。よろしくをお願いします。

私のほうも豚熱の対応の補正の項目が見当たりませんでしたので、補正の対応はなかったのかということで通告をしておりましたが、朝からこれまでの質疑の中で、予備費で対応した、あるいは専決処分での5億円の予定があるということです。これほどの一地元としては重要、重大な事態だというふうに認識しています。あらゆる財政的な対応も含めてですね、拡大を防いでいく、終息という概念はないんだ、最短で3月28日の解除された時点を目標にするということでしたので、それでも約3週間ぐらいありますよね。ぜひこれまで同様のですね、全力の取組をお願いしたいというふうに思います。

そこで伺いますが、先ほどからワクチンの、今もありましたがお話がありました、遅いんだということで。生産者の皆さんが、当初ワクチン接種を求めたという事例は先ほどからの質疑の中でありますが、その後、今答弁があったような国の指針であったり、このワクチン接種に対する幾つかデメリット、デメリットというか問題点を指摘されていましたが、その問題点に対する生産者への直接の説明というか。以前聞いたときには、そういう生産者を一堂に集めることによってまた広がる懸念もあるということで、そういった取組はできないんだというようなお話も聞いていましたが、そういう事態にあってもですね、ワクチン接種を求める皆さんにはしっかりと今の状況、この時期から始めます、こういうスケジュールで行いますというのは伝わっているのでしょうか。懸念される問題点も含めて、しっかりとその皆さんに伝わっているのかどうかという点についてお伺いします。

**○仲村敏畜産課長** お答えいたします。

照屋委員がおっしゃるように、この農家を今一堂に会すると非常にリスクが高いということで、発生当初からどういう形で農家さんに伝えるかというの



を我々常に考えておりまして、今まで発生の途中で、状況報告ということで一日付は今ちょっとメモにはないんですけども、まず、生産者団体それから食肉関係団体等を集めまして、まず、1度目は、関係者会議が開かれる2日前に、第1回が開かれる2日前に説明会を行っております。その後、2例目、3例目の間のときに畜産公社のほうで、生産者団体とその関係者の方を集めて約二、三十名、養豚農家さんにつきましては代表者だけを呼んで、そういう説明、ワクチンに関する説明等も行っています。これが公社のほうで2回やっております。接種が決まりまして、関係者に同じように説明を行いまして、現在今行っているのは、まず、市町村のほうに説明は、このワクチン接種の説明を終えまして、農家さん、それで地区単位ごとに、例えば国頭から入るわけですけども、国頭の農家さんだけを集めての説明会ということで接種をするということになっております。

**○照屋大河委員** これほどの事態ですので、県の取組について広く情報を公開していくということは重要だと思いますが、事態が事態だけにその感染のおそれもあるということですが、とにかくその現場の、生産者の皆さんの不安の声をしっかりと県のほうで受け止めていく。それから、計画する財政の問題、こういったふうに財政措置をしながらやっていくんだ、こういったふうにこの計画でワクチン接種を進めていくんだということもですね、細かくその説明、やり取りができるような対応をお願いしたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次に移りますが、保育対策事業の減の件です。

本会議でも多くの待機児童解消に関する質疑がなされました。当初、目標であった期日をですね、先送りというか先延ばししてしまうという現状にあって、この事業の補正減ということについて説明を求めたいということでありましたが、これも午前中から説明がなされています。基金につくる部分があるという説明もありましたが、それで理解するところもあります。一方で、20ページになりますが、保育対策総合支援事業というのが補正増、その2段下の保育士確保対策事業というのが補正減ということで、その実態として保育士確保の現状というのか、そういうことがどうなっているのかということでお話をいただければと思いますが、説明をいただきたい。

**○久貝仁子育て支援課長** 保育対策事業ですけども、施設整備の減がある中で、保育士確保に向けて今取り組んでいます。保育対策総合支援事業で、これは

1億2600万円の増になっております。これはですね、保育体制強化事業というのがございまして、これは清掃業務とか、遊具の消毒、給食の配膳、片づけ、そういったものを補助する方ですけども、こういった人々に対する補助、こういったものの補助単価が今回拡充になりました。そういったことで、現在いる資格を持つ保育士の業務を何とか軽減させたいというふうに考えています。もう一方、保育士確保対策事業、これは4700万円の減になっています。ただ、この保育士確保対策事業は、まず、保育士試験受験者支援事業であるとか休憩取得、あと年休取得、こういった事業に取り組みます。今年度に保育士休憩取得支援事業を拡充しております。具体的には各施設1名までの配置を施設の規模に応じて3名まで拡充しようと、これは現場からの要望もございまして拡充しました。そのためにですね、大幅に増えることを見込んで今年度予算を拡充したわけですけども、実態として実績は増えているんですけども、当初上げていた金額よりは下回ったということで、保育士休憩取得支援事業の減に伴って今回減になっているということで、もう少しまくやりくりすればよいのですが、県としてもですね、施設整備だけではなくて保育士確保に向けたですね、市町村支援を今いろいろと模索をしながらやっているところでございます。

**○照屋大河委員** 本会議での部長の答弁では、市町村によってその達成度にばらつきがあってという、幾つかの市町村で令和3年でしたかね、そういう実態にあるということでした。今、保育所整備それから人材確保という両方の視点で、待機児童の解消に向けて取り組まれているというふうに思うんですが、なお課題を持つ市町村において、整備の問題が大きな課題として残っているのか、あるいは人材確保の点が大きな課題として残っているのか、その点については、どんなふうに県としては受け止めているのでしょうか。

**○久貝仁子育て支援課長** 今県ではですね、第2期の黄金っ子プランの策定に取り組んでいます。保育の無償化等も含めてニーズが増えているということで、今年度の本来目標としていた待機児童解消時期をずらしているわけですが、多くの市町村では令和2年度末の解消に向けていますけども、一部市町村において令和3年度末の待機児童解消時期になっています。理由はそれぞれ様々あります。純粋に施設整備が必要なところもあれば、離島のように保育士がなかなか確保できないとか、そういった課題もご

ざいます。ですので、我々は必要などころにはもちろん施設整備をしますけども、特に保育士確保に向けては、市町村の財政状況が厳しいという中であってですね、今回基金をここの保育士確保に振り向けて、市町村の裏負担に何とか支援をして活性化させたいというふうに今考えているところです。

**○照屋大河委員** 日々成長する子供たちへの対応ですので、あるいはその子供たちを子育てするお父さん、お母さんたちの厳しい状況の中にありますので、そのどの子供たちも、今離島圏、沖縄の状況が困難な地域を示しているというところもありますが、どの地域に生まれても将来に広がる可能性が十分発揮できるように対応をお願いしたいというふうに思います。

続いて伺いますが、24ページ、医学臨床研修事業費、これも午前中説明がありました補正減です。医師確保の課題はずっと言われていますが、先ほどのお話によれば、この臨床研修事業が終わればですね、義務的に離島の勤務を行うということですので、反対に言えば、この補正減ということでその実現が、離島勤務が図られないという実態になるということなんでしょうか。

**○金城清光保健医療総務課長** 医師確保対策の総括的な状況として御説明をしたいと思います。県は自治医科大学及び県立病院で医師及び専攻医を計画的に養成するとともに、県内外の医療機関から専門医の派遣を行うという基本方針の下、離島及び僻地の医療機関において勤務する医師の安定的な確保に取り組んでいるところでございます。委員御質問の、実績が少ないということは医師確保ができないのではないかという点ですけれども、医師確保の実績としまして、県全体で延べ142名の医師の確保を見込んでございます。

**○照屋大河委員** すみません、先ほど申し上げましたが、例えば医学臨床研修事業費、これは午前中の答弁で、この事業を受ければその後1年間は義務的に離島の勤務をするということだったんで、ここに補正減という形での発生ということは次年度というのかな、新年度というのかな、離島への勤務がその分想定より減ってしまうということなんでしょうか。

**○金城清光保健医療総務課長** 今般の医学臨床研修事業、単独事業部分でございましてけれども、当初養成を予定していた15名に対し、実際に県立病院で確保できた医師数が4名ということで、研修医として今年度の実績は大分小さくなってしまったというところはございます。ただ、この点について申し上げ

ますと、別の専門医研修事業のほうでも相当数の医師を要請しておりました。専門医の養成というカテゴリーで申し上げますと、今回単独部分で4名の育成でしたけれども、交付金部分で33名の育成、計37名の育成をしております。委員御指摘のように、こうした方々が2年間の専門医の研修を終えた後の1年間は、義務として離島等で勤務をするという点につきましては、一部今年度の実績は小さいですけれども、先ほど申し上げたように、全体としては140名を余る確保を今年度はできているというところと、このほか、当初申し上げましたように、地域枠ですとか自治医科大学の学生の養成といったところも含めて、総合的に医師確保対策を行っているところであります。

**○照屋大河委員** 総合的な対応でやっていただいているということに敬意を表しますが、先ほど言ったように義務づけている期間は1年間のみと。その後次も続けますよ、あるいは、3年間ぐらいはいますというような人はいないんでしょうか。やっぱり1年やると、別のところに出ていってしまう。本会議で部長からも答弁がありましたが、やっぱり若い人たち、経験を積みたくてそういった病院に移っていくという傾向はこれは止まらないというか、そういう状態なんでしょうか。長く続けるという人はいないのですか。

**○金城清光保健医療総務課長** 御指摘のように、都会の大病院で働きたいという若い方々が多数いらっしゃるというのは、確かでございます。ただし、その中でも自治医科大学を卒業された方、あるいは沖縄県の地域枠として育成された方々を中心として、今後県内に長期間とどまる医師を確保していく予定でございまして。

**○照屋大河委員** ぜひ、もう久しく言われる課題ですので、さらにその取組について努力をお願いしたいというふうに思います。

次に移ります。25ページの沖縄県新規就農一貫支援事業、6次産業化支援事業、それぞれ補正減の説明を求めます。

**○前門尚美営農支援課長** お答えいたします。

沖縄県新規就農一貫支援事業は、農業の担い手の育成確保における課題解決のため、一貫した支援体制の構築ということで、就農相談体制の強化や農業施設等の整備支援を行う事業となっております。当該事業の減額6407万4000円の主な理由でございまして、事業メニューの一つである農業機械や施設整備などの初期投資支援を行うスタートアップ支援とい

う部分におきまして、当初計画45名のうち8名の取下げがあったことによる事業量の減となっております。8名の主な理由でございますが、整備予定地などにおける農地確保ができなかったことや、事業計画などの変更による要望の取下げとなっております。なお、引き続き、要望を取り下げた助成対象者に対しまして就農相談を通し、市町村などの関係機関と連携し、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

**○照屋大河委員** この一貫事業を通して、県として事業、農業を行う人たちをどういう目標で考えているのか、そういう数があるのか。例えば、次の28ページとか29ページに出てきますが、農業基盤整備などでまた予算を使うわけですよね。そういうところでしっかり整備されても、耕作放棄というか地域にはそういう場面もあるもんですから、県として育てていこうという事業、それから基盤整備するという事業がありますので、その目標というのは、農業従事者をどんなふうに整えていきたいのか、つくっていききたいのかというような目標があれば、そういうものがあれば伺いたいと思います。

**○前門尚美営農支援課長** お答えいたします。

新規就農者の育成確保につきましては、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づきまして、新規就農者を年間約300名、令和3年度までに3000名を育成、確保するという計画になっております。この事業の中で、まず、就農相談から、そして就農したい方への技術支援、そして定着に向けた初期投資ということで、施設整備や機械の整備等を事業で支援しております。そうすることによって、地域の担い手の育成、確保、定着ということで取り組んでいくという計画にしております。

**○照屋大河委員** 都市部に人口が集中するのではなくて、地方においてですね、若い人たちも定着していくという点においては非常に重要な作業だと思います。一昔前の農業とは違って、ITを導入してみたりですね、若い人たちはまた新しい視点で農業に従事されている事例もたくさん見ますので、ぜひ取組を目標に従ってお願いしたいなというふうに思います。

それから、最後になりますが、46ページ学校体育指導費、これもスポーツ振興事業というのが指導員に対する経費の減になっていますが、説明をお願いします。

**○太田守克保健体育課長** 学校体育指導費についてお答えいたします。

沖縄県教育委員会は、令和元年度から県立高校、

県立中学校、市町村立中学校における部活動指導員を配置しております。平成30年5月と10月に、全市町村宛て部活動指導員の配置希望調査を実施したところ、それぞれの調査において同じ5市村から76名の配置希望があり、その結果を基に予算を計上いたしました。平成31年度2月に配置希望があった5市村に最終確認をしたところ、1村が配置希望の取り下げ、2市のほうから配置人数を減少などとしたため、4市村52名での計画となりました。また、1市においては、当初予算で配置に係る予算が確保できていなかったため、配置人数を11名削減することとなりました。年度途中の削減だったため、他市町村からの追加応募もなかったことから、最終的には市町村からの希望どおりではありませんが、4市村41名の部活動指導員を配置することとなりました。

今後、市町村に対して活用事例等を紹介するなど、情報提供を行ってまいりたいと考えております。

**○照屋大河委員** 教職員の多忙化解消のための事業だというふうに思います。当初、大学生も参加してくれるんじゃないかというような予想もあったようですが、なかなか厳しかったようです。退職をなさる方がね、ほとんどそれに当たっているということです。今各市町村ごとに事例を紹介しながらということですので、そういったことを共有しながらですね、事業を充実させていただきますようお願いして終わりたいと思います。

ありがとうございました。

**○狩俣信子委員長** 崎山嗣幸委員。

**○崎山嗣幸委員** 説明資料の15ページの企画部の交通運輸対策費の中でありまして、この中で交通運輸対策費の中で、沖縄県離島住民等交通コスト負担軽減事業についてであります。補正前が23億4285万、補正後26億6674万2200円となっておりますが、3億円余りの増額計上をしておりますが、この内容であります。多分2012年から始めてもう8年たっていると思いますが、この事業の効果であります。離島住民の通院とかあるいは買い物とか所用ということも含めて、これらに対する住民のコストを軽減するための助成だというふうに理解をしておりますが、午前中に空路が11区間あって、航路が16区間というおりましたが、この内容はですね、従前のこの軽減の割合は変わっているのか、従前どおりなのかについて、まず聞かせてもらいたいと思います。

**○宮城優交通政策課長** 航路は、24航路が対象でございます。その負担割合についてはですね、一括交付金で平成24年度からスタートした時点から変更は

しておりません。

まず、航路につきましては、JR在来線並みということで、各航路ごとに運賃が違うもんですから、基本的には並みということで3割から7割の低減を図っております。

航空路につきましては新幹線並みということで、4割の運賃低減を図っております。学生は5割でございます。

○**崎山嗣幸委員** 航空路11区間かな。航空路が従前どおりということではありますが、この予算の中ではありますが、今回補正増をしておりますが、離島住民の、この間の直近で構わないと思うんですが、住民の利用総数と軽減した額、総額ですね、これが幾らになるのか、航空路も航路も両方併せて説明をお願いします。

○**宮城優交通政策課長** 航路につきましては、利用件数が平成30年度の実績でございますけれども62万2336件。その県の負担金の金額が2億9642万円でございます。

それから航空路、これも平成30年度の利用実績ですが、50万3598件。負担金の額が20億9153万5000円でございます。

○**崎山嗣幸委員** 今言った直近の平成30年ではありますが、伸び率なのか利用数なのか、これは増えている状況ですか、推移は。

○**宮城優交通政策課長** 近年は、毎年度増えている状況でございます。

○**崎山嗣幸委員** 補正予算との関連で聞きますが、令和元年度の当初予算で23億円組んで、今回補正予算が26億円になっておりますが、新年度の予算の議案になると思いますが、次年度の新年度の予算で23億円しか予算計上していないんですけども、これは現年度は23億円補正増して、何でこの新年度の予算をまた23億円組んでいるかについての矛盾を感じるんですよ。これは伸びないというのか、また減額するつもりなのか、また補正をするということなのかについての説明をお願いします。

○**宮城優交通政策課長** 本事業はですね、離島住民が船や飛行機を実際に利用した分に応じて航路及び航空事業所へ負担金を支払うという仕組みでございます。年間の所要額を年度当初で正確に見込むことがなかなか難しいところがございます。実際、毎年台風の襲来とかですね、様々な外的要因によってその辺の数字の変動がございますので、次年度の予算につきましては、平成28年度から令和元年度までのその4年間の実績等の平均値を基に予算計上させ

ていただいているところでございます。

○**崎山嗣幸委員** 見込みは難しいと思うが、また補正増するということの可能性が十分ありますね。実績から減じて今回予算を組むということは、これまで新年度の予算の審議があるから置いときますが、そういった矛盾を感じておりますので、見込みをするということについて正確な見込みをするほうがいいのかなと思った。

それから、次に行きますが、同じく15ページで離島航路の補助事業であります。これを4600万円減額しております。欠損額ですね、これはもう実績減ということで補正減をしているようではありますが、離島住民のインフラの確保ということでなされているようではありますが、国と県とそれから市町村が補助をしているようではありますが、これの実績額と、それから補助額と、国、県、市町村の航路の中で赤字路線はどこなのか説明してもらいたいと思います。

○**宮城優交通政策課長** 今年度のその欠損補助の離島航路補助事業のその対象となっていた航路、年度当初では13航路を予定していたわけですが、まず伊是名航路、栗国航路、津堅の航路、与那国の航路、渡名喜久米航路、多良間、大神、西表の船浮、大東、波照間、伊平屋、伊江、そして久高という13航路が対象になっていたところでございます。

○**崎山嗣幸委員** この赤字航路については、補助額については、補助してもなお赤字ということの段階なのか、補助して健全な航路というのがあるね、それは。

○**宮城優交通政策課長** この補助制度についてはですね、毎年度その計画段階で出た欠損額を実績に基づいてしっかりそれを国、県、市町村で補填するという仕組みでございますので、そこは収支がゼロになるというようなお話になるわけです。

ただ今回は、基本的には旅客の増とか、燃料費の減によってですね、おおむね各航路が収支改善しているという状態でございます。

○**崎山嗣幸委員** 健全経営している航路については、補助がないということで理解してよろしいですか。健全に赤字がない路線については、これは欠損がないわけだから補助がなくて、健全な航路についての助成はないということですよということ。その他の航路については、補助がないということですよよろしいですか。

○**宮城優交通政策課長** 補助対象航路はもともとまず16航路あってですね、そのうち赤字になるというのが13航路でございます。その計画が入っていた

ということでございますので、もともとその3航路というのは、赤字になる見込みがない状況にあったということでございます。

**○崎山嗣幸委員** では、これは引き続きまた県、国、市町村の助成もお願いしたいというふうに思います。

それから、41ページの土木建築部にお伺いします。41ページの公園管理費の中で、首里城の復興基金積立金で13億円基金を積んでおりますが、この基金の目標額を聞きたいと思いますが、先ほど14億円県民の浄財を積んで、それから県議から276万円ですね、それから市町村で30億円という話をしておりましたし、この基金のですね、今言う想定するのがその額を言っておりましたが、基金の目標額というのか、想定される額についてはですね、考えているかどうかを聞かせてもらいたいと思います。

**○玉城謙都市公園課長** 現在はまだ基金の目標額は定めておりませんが、今後、城郭内の施設等の整備に係る国との役割分担の協議を踏まえつつ、県としての必要金額の額について検討していきたいと考えております。

**○崎山嗣幸委員** いろんな県民の寄附というか思いがあって、意見も違ってやっていると思いますが、多分この基金に積んでいる寄附金も含めてなんですが、復元計画の資金計画が見通せない、これ幾ら天井がなくてね、基金ずっとカンパを募っていくのかどうかという疑問があるんですが、そういった意味で、従来正殿で30億円かかっていたと、全体で70億円だったという、今回はそういかならうというような話は皆さんおっしゃっておりますが、じゃあこの基金、市町村で30億円、14億円という額が出てきていますよね。そのために復元する資金計画というのは、今の段階で示すことができますか。

**○玉城謙都市公園課長** 先ほど委員のほうからありましたが、前回の首里城の建設に要した総額が約73億円となっております、現在、国のほうで首里城復元に向けた技術検討委員会において、首里城正殿等の復元に向けた技術的な検討を進めているところで、城郭内の首里城の復旧、復興に係る全体的な費用というのは今議論の最中というんですかね、まだ明らかになっておりません。

県としては、県民等から集められた寄附金を、正殿をはじめとする城郭内の施設等の復元に充当できるよう、引き続き国のほうと協議を進めたいと考えております。

**○崎山嗣幸委員** 県民の中には、沖縄の力で、沖縄県民主体の中で復元したらどうかという意見があり

ますよね。その思いも含めて寄附なされている方もいると思いますが、今聞くときに、14億円基金を積んで、市町村が30億円あって、それからもっと増えると思いますよね。それから、再建するときには保険からも70億円と言われているように、これ100億円というのはつくれるんじゃないかという感じがするんですが、そうなるときに、これは県がですね、所有権移転をして復元するということが不可能ではないかと思うんですが、その資金計画。

それで私、聞きたいんですけども、城郭内の正殿を中心にとおっしゃっておりますが、中身が分からないと、今おっしゃられたね。そこはやっぱり従来県民の中からそういう意見もある中で、資金面が原因で県は所有権を取らないと言っているのか、あるいは公園管理が一体となったことが原因なのか含めてよく分からないところがあるので、原資的にはね、これ皆さん基金積んでいくわけだからね、だから天井分からない。だから今、資金計画そういった意味で、原資が集まるときに100億円余り私はできると思うんですが、これは何で所有権移転はできないのかどうかも含めて聞きたいんですが。資金はできるが、公園法の関係なのか、全体的な管理なのかについて疑問があるので、そこはお願いします。

**○玉城謙都市公園課長** これまで、首里城の城郭内については国営公園として整備が行われてきていることから、城郭内にある正殿等は、一義的には国のほうが復元を行うものと考えておりますが、県としては、寄附された多くの県民の思いを踏まえ、寄附金を城郭内の施設等の復元に充当する必要があると考えております。

**○崎山嗣幸委員** いやだからさ、城郭内の正殿からさっきから言っているように、皆さん30億円かかって、73億円前提だったということを含めて、また100億円以上集まるんじゃないかと言っているが、この金で造れないかと言っている、私は。

**○玉城謙都市公園課長** 仮に県のほうが施設を整備した場合に所有権を持つかどうか、今後の施設の管理運営方法等様々な観点から検討を行い、国と協議を行っていく必要があると考えております。

県としては、寄附された県民の思いに応えること及び一日も早い首里城の復元を果たすことを最優先に取り組んでいきたいと考えております。

**○崎山嗣幸委員** これからの課題にしておきますが、どっちにしても資金計画をつくらないと、幾らでも資金増で集めてやるということにならないと思うよ。だから基金条例、これから皆さん提案するわけだけ

らさ、そこはしっかり明確にしないと、幾らまで寄附を集めていくのかということが分からないから聞きたかったので、もうこれは次の課題にしときます。

それから、次に行きますが、43ページの学校指導管理費の中でお聞きしますが、いいですか。学校管理費の中の43ページですが、海邦丸五世の代船が8200万円減額されておりますが、船体の総額とかです、それから設備、機能、概要、就航予定とかについてお伺いしたいと思います。大型化に伴うこの船長とか、機関長とか、生徒とか、陣容も変わっていくと思いますが、それに対応する方策というのか、考えているのかどうか聞きたいと思います。

○玉城学県立学校教育課長 お答えいたします。

沖縄県実習船代船建造事業は、沖縄水産高校と宮古総実高校の生徒が実習を行う大型実習船の代船建造を行う事業です。今年度、新潟造船株式会社と22億7876万円の工事請負契約を結んでおります。令和2年2月、先月より鋼材の確保が開始されており、竣工は令和3年1月末、就航は令和3年4月の予定になっております。

代船の規模は、現在の499トンから699トンへ大型化します。一度に乗船できる生徒定員を増やすとともに、乗組員居室の個別化を図るなど、住居環境の改善も図ってまいります。また、これまでの生徒30名の乗船に対し、新しくできる建造の場合だと40名の乗船が可能になりますので、その代船の就航に併せて、海洋技術科の40名全員が海技士養成課程となる学科改編案を沖縄水産高校のほうが申請しております。生徒の乗船定員の増により、現在定員2名の指導教員で行っておりますが、その負担も増すことも考えられますので、指導教官数については今後検討してまいりたいと考えております。

○崎山嗣幸委員 学科改編の中身についての人数案というのは示せますか。

○玉城学県立学校教育課長 現在、沖縄水産高校の海洋技術科については、海技士養成に関するコースの定員の現状30名、今は30名なんですけど、それを40名に増やす学科改編の申請がなされております。

○崎山嗣幸委員 これは学校側からで、教育庁側としては今、検討中ということですか。それとも、そういう方向でいくということですか。

○玉城学県立学校教育課長 今現在、本庁と学校と協議を重ねながら、その方向で就航に併せて学科改編をする予定であります。

○崎山嗣幸委員 ぜひよろしくお願いします。

それから、船長が病気したときに代わりがない

ということがあり得るので、ここはぜひ資格者、しっかり補充するという含めて検討すべきだと思います。時間がないので要望で終わります。よろしくお願いします。

○狩俣信子委員長 比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 お疲れさまです。では、質疑をさせていただきます。

令和元年度の資料4の補正予算説明資料から質疑を行います。まず初めに、6ページの、これは私立高等学校の就学支援事業の補正予算でございますけれども、初めてというか、私も私立学校についてどれぐらいの補正をどれぐらいの人数にしているのかというそもそも論を知っておりませんものですから、それを教えていただきたいと思います。まずは、対象の条件と人数についてお伺いしたいと思います。

○座安治総務私学課長 お答えいたします。

私立学校等教育振興費についての中身、高等学校等就学支援金事業でございます。概要でございますけれども、これにつきましては、全ての意志ある高校生が安心して教育が受けられるように、授業料に充てるものとして就学支援金を支給しまして、経済的負担軽減を図る事業となっております。これにつきましては今回5億6000万円余りの補正増となっておりますけれども、当初2億2471万2000円計上しておりますけれども、これにつきましては、今回増額補正をするものであります。財源につきましては、全額国庫の負担となっております。これは公立高校にも同じような制度があるんでございますけれども、私立学校については家庭の経済状況に応じまして11万8800円—これは公立学校の授業料相当額ですが、これから2.5倍、29万7000円を支給限度額として、家庭の経済状況に応じて支給しているところでございます。これにつきましては、直接本人に交付するわけではなくて、学校に支給いたしまして、授業料と相殺するという制度になっております。

○比嘉京子委員 では、学校がその対象者を決定するという理解でよろしいのでしょうか。

○座安治総務私学課長 学校が判断するというわけではございませんで、全ての高校生が対象となるわけですけれども、家庭の経済状況に応じて金額が違ってまいりますので、まず、本人から申請していただいて、学校でそれを取りまとめて、総務私学課のほうで経済状況を確認いたしまして、それぞれ経済状況に応じた支援額を決定していくというところであります。

年収がかなり高い家庭につきましては支援はあり

ませんけれども、現在年収が910万円以上の家庭については対象外となっていますが、それ以下の家庭につきましては、支給対象となります。

○比嘉京子委員 すみません、今ちょっと数字が聞き取れなかったんですが。幾ら以下だったら対象ですか。

○座安治総務私学課長 支給対象となりますのは、住民税の所得割額が5万7000円以上、大体年収に換算しますと910万円以下の世帯が対象となります。

○比嘉京子委員 かなりの生徒が対象になるのではないかと思うんですけど。じゃあこの22億円の予算額に対して、6億円余り今補正を組んでいるわけですけど、対象者は何名になっているのでしょうか。

○座安治総務私学課長 お答えいたします。

当初は1万2767人ということで見込んでおりました。今回は3月までの実績見込みですとね、1万7780人となっていて、5013人の増を見込んでおります。

○比嘉京子委員 これは910万円以下の生徒に対して、均等な減額っていいですか、補助金額なんですか。年収に応じて補助金が違っていきのかどうか、お伺いします。

○座安治総務私学課長 これにつきましては、先ほど申したように、公立の授業料相当額11万8800円ですけれども、これを基本額といたしまして、世帯の所得に応じてこれの1.5倍、2倍、2.5倍までそれぞれ支給することとなっています。それぞれの額につきましては、1.5倍が17万8200円、2倍が23万7600円、2.5倍が29万7000円でございます。

○比嘉京子委員 よく分かりました。

それで、その何ていいますか、対象額というのがこれだけの人数がいるという理解をいたしました。これはいつから始まっている事業でございますか。

○座安治総務私学課長 平成26年4月から始まった事業でございます。

○比嘉京子委員 よく分かりました。ありがとうございます。

次に行きたいと思います。先ほどから離島住民等の交通コストというのはよく質疑がされておるので、理解をしておるところです。1点だけ、ちょっとこの軽減措置の仕組みについてですけども、それは空路であろうと海路であろうと、航空運賃の何割というような割合で負担軽減をしているのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

○宮城優交通政策課長 基本的にコスト事業におけるその割引は、何割という割引率でやっております。

○比嘉京子委員 その率を教えてくださいませんか。

○宮城優交通政策課長 まず、航空路につきましては、離島にお住まいの住民の方々は約4割低減、それから離島出身の高校生につきましては5割低減。さらに小規模離島については、交流人口という観光客等々の方々についても割引を行っております、それは3割低減。さらに久米島、那覇区間につきましては、この交流人口ですね、久米島町と合わせて2割の低減を実施しているところでございます。

それから、航路につきましては、その航路ごとに金額が一かなり運賃が違うもんですから、24航路全てそれぞれ違う率でございます、ちょっと全てを申し上げるとかなりお時間をいただくことになるかと思っております。

○比嘉京子委員 これはどんどんその割合を広げていって、拡大してほしいなと思うんですが。私も離島出身ですけど、一度も恩恵を受けたことはございません。本当に、とっさに石垣に行こうとすると、片道2万円とか余るんですよ。ですから、皆さんがどれだけ恩恵を受けているかということを実感いたしております。

さて、もう一点は待機児童でありましたけれども、先ほどからの質疑の中で多くが示されておりますので割愛したいと思います。1点だけ申し上げたいことは、先ほどお話がありましたように、地域によって差があるというお話と、それから照屋大河委員からは、その場所をつくっていくのか、それとも人的な拡充を図っていくのかというお話がありましたけれども、両方必要だというお話だったと思うんですね。その中で、私が申し上げたいことは1点だけ。いわゆる今箱の中に一この間の質疑で、12月質問でやりましたように、定数割れが大きく起きているわけです。数千人の定数割れが起きているわけです。そこをまず県としては主導して、定数割れを埋めると、そこをまずやってほしいと思うんです。そこにいって、箱物はその次なんだと。

それともう一点は、公立の保育所の保育士を正規で雇用しようとする、ある市で1人雇用しようすると30人応募がありますと。それくらいに、正規雇用しようとする人は集まるんです。けれども、非常勤対応でしようとする、保育士がいないために定数割れが起きているんだという論を市町村長はやるわけなんですね。そこにも大きな問題があると思うんです。一番環境的に恵まれているのは公立です。その公立の保育所の中がこれだけ空洞化しているというのを、ぜひとも県は声を大にして主導し



てほしいと、その要望をして質疑はいたしません。

その次にですけれども、子どものための教育・保育給付費、これの説明によりますと、幼児教育保育の無償化等による負担金増に伴う補正って書いてあるんですね。その内容についてお伺いしたいと思います。

**○久貝仁子育て支援課長** 子どものための教育・保育給付費は、子ども・子育て支援法に基づく市町村が支弁する施設型給付費です。いわゆる保育に要する費用ですね。昨年10月から実施した幼児教育保育の無償化に伴った補助対象経費の増加による補正となっております。

**○比嘉京子委員** ちょっとすみません、無償化によって出すべきお金が出さなくて済んだわけですよね。そうではないんですか。

**○久貝仁子育て支援課長** すみません、ちょっと説明不足でした。無償化に伴って、利用者負担については国、県、市町村の負担割合が出てきます。そのために、例えば認可保育所等については6億5800万円の県の負担分の追加がございます。あと認可外保育所等についても、4億700万円の県の負担が生じています。これを合わせると約10億円あるんですけども、そのほかにも、今回無償化に伴って市町村のいろんな事務費等がございますが、これの減が4億1000万円ほどございます。これを差し引いて6億5000万円の補正を今回上げたところでございます。

**○比嘉京子委員** 10月から3月までの出方と、それから、これから4月以降の出方というのもまたあると思うので、それは次年度の予算のところでお聞きしたいと思います。

最後にですけれども、病院事業会計の補正について。これは、令和元年度病院会計事業2月補正の1枚のペーパーから質疑をしています。その説明によりますと、県立中部病院及び南部医療センター・こども医療センターの薬品及びその他診療材料に要する経費と書いてありますけれども、私、過去の実績と一実績っておかしいんですが、平成17年からの当初予算の比較をしてみますと、今年一番収入が増加して、600億円を超えたのは初めてじゃないかなと私は思うんですね。600億円を超えるような収入があり、その上ですね、材料費の補正をするということの内容についてお伺いします。

**○我那覇仁病院事業局長** 今言われたように、県立病院は、やっぱり住民の要望においていろんな高度医療をだんだんやってきているというふうになっています。特に今回ですね、この薬品診療材料費が増

額補正予算を組むということの一つは、まず、血液疾患で、それを担当する血液・腫瘍科の医師が入職したと。そういうことで、一つの血液疾患ですけど、いわゆる民間で、あるいは通常の医療機関ではある疾患に対しては効果があまりないとそういう患者さんに対して、それ以上の作用を要するような、そういう基準の異なるような薬品があります。そういったことが高額医療になっていまして、そういう患者さんが周りから紹介されてきたと。それが1点です。もう一つは、医療機器に関しては特に心臓病の患者さん。今、特に南部医療センターとか、中部病院では心臓疾患に対して手術件数もかなり多くやっています。地域連携を通しましてですね、なかなかそういったときに、ペースメーカーとかそれから植え込み型の人工心臓とか、そういったのは非常に高額になります。そういった患者さんの紹介が増えてきたということになって、今回その10億円余りの補正予算が必要になってくると。しかしながら、それをやりますと、また10億円以上の収益がありますので、そこら辺のバランスは取れているのかなとそういうふうに思います。

以上でございます。

**○比嘉京子委員** 私が質疑をしようと思ったのは、確かに今おっしゃるとおりで、ですから2つの病院が主になっているんだなということがよく分かりました。その病院に集中するというところで、今の説明でよく分かったわけですけど、10月からの例えば消費税が増税されて、それで薬品費が増えたのかなと一瞬思ったんですよ。いわゆる、消費税増税に伴う診療報酬の見直しというのはされていると理解してよろしいでしょうか。

**○古堅圭一病院事業経営課長** お答えいたします。

消費税率の改定に伴う影響についてでありますけれども、令和元年度の当初予算におきましてですね、消費税率の引上げに係る費用の増というのは既に見込まれておるものであります。したがって令和元年、昨年10月1日に診療報酬の改定が実施されておりますけれども、消費税率の引上げに伴う収益の確保は一定程度なされているものと理解しております。

**○狩俣信子委員長** 親川敬委員。

**○親川敬委員** それでは、幾つか補正予算について質問させていただきます。

まず、1点目にですね、元年度2月補正予算についての県税ですね。県税の法人税がかなり増加しているようですけども、その要因、まず教えてください。



○小渡貞子税務課長 お答えいたします。

令和元年度の個人県民税につきましては、好調な、堅調な県経済に牽引されまして、納税義務者が増加しております。収入実績が当初見込みを上回っておりますので、納税義務者の増加に応じまして。それで増額補正するものであります。

○親川敬委員 私が聞いたのは、個人じゃなくて法人。ごめんなさい、事業税だ。ごめんなさい。

○小渡貞子税務課長 個人事業税につきましては、令和元年度の個人事業税の収入見込額が19億2115万2000円で、当初予算額の18億7300万円に比べまして4815万2000円、率にして2.6%の増になっております。これは、令和元年度におきまして修正申告等がありまして、それによりまして過年度所得に対する増額補正がありましたので、その分につきまして増額補正を行ったものであります。

○親川敬委員 滑舌悪くてすみませんね、法人です、法人。

○小渡貞子税務課長 たびたびすみません。法人事業税の補正増につきまして、令和元年度の法人事業税の収入見込額が300億5212万円となっており、当初予算額を275億9400万円としておりましたので、それから24億5812万円、8.9%の増としております。これは県経済の状況が堅調であったことから、当初見込みよりも税収が増えたことによりまして、増額補正をするものであります。

○親川敬委員 それで、沖縄県はいろんな施策を打っているわけですが、その中で、この事業税のですね、業種ごとの増加割合というのはわかりますか。

○小渡貞子税務課長 事業税の伸びで行きますと、金融保険業のほうが一番伸びがありまして、今のところ133.9%の伸びがあると見込んでおります。続きまして、サービス業のほうで116.3%の増になります。

以上です。

○親川敬委員 ありがとうございます。

このようにですね、やはり沖縄県としてたくさんいろんな施策を打つわけですから、一つの成果指標として、やっぱり私はこういうところに事業税として入っていくんだということをしっかりと捉えていってですね、やっぱりこういうところを見ながら施策に反映していく、政策に反映していくということも大事な視点だろうと思いますので、皆さんPDCAをやっていますけれども、やっぱりそこですね、成果指標の一つに取れるところは成果指標としてそういうのを捉えて、新しい施策を打つなり補強するなりやっていくべき一つの予算の組立て方だと思

ますので、これも今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

それから、貿易対策費についてお伺いします。33ページですかね。そこの2つまとめていきましょうかね。全国流通拠点化推進事業というのと、もう一つはプラットホーム強化事業、2つの減額補正がありますけれども、それぞれの事業の内容、そして減額に至った理由を教えてください。

○宮国順英アジア経済戦略課班長 まず、全国特産品流通拠点化推進事業から申し上げたいと思います。本事業につきましては、沖縄県の国際物流、那覇空港の国際物流ハブ機能等を活用いたしまして、全国の農林水産物あるいは食品、あるいは今年度から精密機械等も含めた流通拠点化を図ることで、国際競争力のある物流拠点化というものの形成に資することを目的として実施しております。

もう一つ、沖縄戦略的国際物流プラットホーム強化事業の概要につきましては、沖縄県の国際物流拠点化を図るためにですね、その物流関連事業者の新規参入であるとか事業の拡大、あるいはその輸出に取り組む事業者さんの商流の拡大等を図ることを目的といたしまして、フォワーダーと言われる運送事業者さん、あるいは高付加価値製造事業者さん等の沖縄への参入、あるいは新たな航空輸送事業者さんの沖縄への新規就航等を図る目的で実施しております。

それぞれの補正減の理由について申し上げますと、まず、全国特産品流通拠点化推進事業につきましては、この中の一つの事業として、航空会社の航空コンテナを借り上げて、それを輸出事業者さん等に提供する事業をやっておりまして、その対象貨物について、今年度から半導体等の高付加価値貨物を対象といたしました。それにつきまして、今年度4月から事業を開始する予定であったんですけども、その関係事業者の皆様との調整等で時間を要しまして、それで輸送の事業のスタートが遅れて予算が大分残ってしまっているというような状況でございます。

もう一つの沖縄戦略的国際物流プラットホーム強化事業につきましては、こちらも今年度からの新たな取組でございますけれども、こちらは那覇空港の貨物上屋の貨物ターミナルの中にあつたLCCターミナルが旅客ターミナルのほうに移転するというところで、その空いたスペースを使いましてそこに物流事業者さんあるいは荷主の企業を誘致する取組なんですけれども、そのLCCのターミナルが移転して、元あつた施設を原状復旧する、使えるような状態に

する工事が予算要求時点では3月までに終わるということを各関係機関の皆さんと協議していたんですけども、実際の原状復旧工事が長引いたということで、それに伴って事業のスタートが遅れて予算の不用が発生しているというような状況でございます。

以上でございます。

**○親川敬委員** 両方ともスタートの遅れだというんですけども、まず、上のほうですね、全国特産品流通拠点化推進事業についてですけども、これはコンテナの話がありますけども、これは当初の、例えば4月スタートの予定が何月までずれたんですか。

**○宮国順英アジア経済戦略課班長** 当初4月開始の予定が、8月に遅れております。

**○親川敬委員** この予算要求をするときにですね、年間の量というんですかね、コンテナの台数だとか、そういうのは積算基礎の中ではどういうふうな積算内訳になっているんですか。

**○宮国順英アジア経済戦略課班長** 事業費の見積りにつきましては、過去の実績と、あと財務省の貿易統計等を参考にいたしまして積算を行っております。

この減額補正につきましては、事業開始の遅れ、あるいは周知に時間がかかったことに加えて、米中貿易摩擦等の外部的要因も影響していたものと考えております。今後はこのような事業実施に伴う様々な状況を想定して、適切な見積りや執行に取り組んでまいりたいと考えております。

**○親川敬委員** 私がこれ聞いたのはですね、理由は何かというと、要するに5か月遅れですよ、スタートが。5か月遅れたということであれば、約半分ぐらいになっちゃうのかなと思ったところ、減額は僅か1億3000万円ですよ。細かい数字は別にして、1.3億円と大体それぐらいの減額なんですけども、そうすると予定より、想定よりもこの期間で、残りの期間でかなりの量が実績として上がったという理解なんですか。それとも、その辺が、期間がずれた割には予算の減り具合が少ないもんだから。

**○宮国順英アジア経済戦略課班長** この全国特産品流通拠点化推進事業につきましては、このコンテナスペース提供事業以外にも、国内外で商談会とか展示会を出展いたしまして、物流ハブのPRを行ったりする事業とか、あるいは大交易会への出展に対する負担金であるとかという取組も行っております。

これに加えてコンテナスペースの提供事業につきましては、今年度から新規に半導体等の高付加価値貨物を対象としておりますけれども、もともと農林水産物とか食品等、全国の特産品を対象とした

事業を従来行っておりまして、そこの事業費が当初想定していた実績以上に今見込まれているということで、新規事業の遅れに対しての減額というのが小さいというふうに考えております。

**○親川敬委員** やっぱりですね、利用する皆さんからはですね、これ前もちょっと委員会で質疑をしたことがあるんですけども、やっぱりコンテナ丸々利用するのはなかなか量的に確保が難しい場合に、何ていうんですか、グループ組んでやることもということで喜ばれているようです。やっぱりこれはですね、今後沖縄がそういう国外あるいは県外に向けて、物を流通させるときに、僕はとても大事な事業だと思います。取り組むのも少数単位からできると思いますので、やっぱりこれはですね、減額の内容がコンテナの数が減ったとかじゃなくて、そういうことであればやっぱりこれからも続けてほしいなと思っています。

また次のプラットフォームのところですけども、これは企業を誘致する、今じゃあどれぐらい進捗しているんですか、この事業は。

**○宮国順英アジア経済戦略課班長** もともとですね、こちらの航空貨物ターミナルの上屋を県のほうで借り上げて、企業さんを誘致するスペースとしては、まず約1万2000平米程度を借り上げておりまして、そのうちキャリアさん、航空会社さんの誘致に要する部分が2000平米。それ以外の入居する部分ですね、大体1万平米程度でございました。

そのうち、共用部分とかを除きますと6700平米が入居スペースとなるわけですけども、これについて約5500平米余りが既に埋まっております、現時点で4社の入居が既に決定しております、2月に選定した委員会でもさらに加えて1社ということで、合計5社の入居がほぼ確定している状況でございます。

**○親川敬委員** 確認ですけども、6700平米が供用スペースだと、供用というか貸し出すという予定のスペースで、もう既に5500埋まっているとそういう理解でいいですか。

**○宮国順英アジア経済戦略課班長** そのように考えて間違いありません。

**○親川敬委員** 入居企業も5社でしたかね予定していて、もう1社決まりそうだとおっしゃっていました。これで6社になると、もうこれでいっぱいなんでしょうか。

**○宮国順英アジア経済戦略課班長** 今ちょっと一部訂正いたしますと、4社が既に決まっております、

もうプラス1社、合わせて5社が入居の予定がほぼ固まっていると。残りが約1165平米ございまして、それにつきましては次年度改めて入居者を公募する予定をしております。

○親川敬委員 残りのスペースで何社ぐらいを予定しているんですか。

○宮国順英アジア経済戦略課班長 今まで入居した企業さんの中で、一番大きい企業さんは大体2600平米、小さいところで大体500平米程度なので、1社から2社程度というふうに見込んでおります。

○親川敬委員 これもですね、この関連の企業の皆さんのお話を聞くと、毎年1社だけじゃないんですけど、このグループグループと言うんですかね、こういう関連業者は毎年200名職員を採用するそうなんです。やっぱりこれはですね、これからの沖縄にとってまた若い皆さんにとっての職場が増えていくだろうと思います。ですから、こういうプラットホーム事業ですね、これからももし需要があれば私はどんどん進めていくべきだと思いますけれども、需要はどういう状況なんでしょうか。もっともっと造ってくれという状況があるんでしょうか。

○宮国順英アジア経済戦略課班長 そうですね、特に上屋のほうに入って事業を展開したいというお話で御相談に見えられている企業さんは、今年度でいうと大体10社以上は意見交換あるいは相談等にきていただいております。ただ、実際にそういった企業さんが入居に至るかどうかというのはまた別ではございますけれども、そういった一定の需要があるというのは現実としてございます。

○親川敬委員 ありがとうございます。終わります。

○狩俣信子委員長 15分間休憩いたします。

午後3時20分休憩

午後3時35分再開

○狩俣信子委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 よろしくお願ひいたします。

補正予算説明書の18ページです。これ歳入なんです、子ども・子育て支援臨時交付金というものが14億2700万円余り計上されております。その説明をまずお願ひいたします。

○久貝仁子育て支援課長 子ども・子育て支援臨時交付金ですけども、これは昨年10月から実施されました幼児教育・保育の無償化の実施に伴う、県負担分に対して支払われる地方特例交付金となっております。

ます。

○比嘉瑞己委員 事前にレクを受けておりまして、これ昨年始まったその幼児教育・保育の無償化によって、これまで市町村が利用者の負担軽減として地方独自で出していたその負担分が、今回のこの新年度に限っては全額国庫負担となって、補正予算で歳入として入ってきたと習ったつもりですが、それでよろしいですか。

○久貝仁子育て支援課長 それでよいと思います。

○比嘉瑞己委員 今回補正予算で交付金という形で、目に見える形で入ってきたわけですが、新年度はどういうふうに国からは財源として入ってくるんでしょうか。

○久貝仁子育て支援課長 今年度は臨時交付金という形で、全額国費で支給されました。2年度以降は地方交付税により措置することとされております。

○比嘉瑞己委員 地方交付税の措置として、新年度から入ってくる。今回みたいに交付金であればその中身がよく分かるんですけど、地方交付税になると色がついていませんから、本当にその金額が入ってきたのかというのは実際には分からないわけなんです。市町村にとってみれば、これまで子育てや福祉分野に使ってきた財源が制度によってもう負担分がなくなった、国が持つようになった。その分は、市町村にとってはこれまでの財源が浮くわけです。この浮いた財源なんです、私はやっぱり、これまで子育てや福祉分野に使っていたわけですから、引き続きですね、市町村もその浮いたお金を使って、またほかの分野に子育てやこの福祉の分野に使うべきだと思うんですが、県としてはどのように考えていますか。

○久貝仁子育て支援課長 幼児教育・保育の無償化に際して、これまで市町村が独自予算により負担していた分が国、県の負担が入りますので、その財源が浮く状態になります。県は、そういった財源をさらに地域の子育て支援の充実に活用するよう様々な会議で呼びかけておりますし、部長とも直接、首長訪問をしてですね、ぜひそういったものに使っていただきたいということでお願ひをしているところでございます。

○比嘉瑞己委員 制度が始まって、半年ほどたちました。当初はですね、保育料についてもやれ給食費の一部負担が出たとかいろいろ混乱もありましたが、実際にそういった部分に充てている市町村はあるのか、その県内の市町村の状況についてお聞かせください。

○久貝仁子育て支援課長 例えばですね、那覇市では次年度より年収360万円未満世帯に、所得にかかわらず第3子以降の主食費を減免する措置を実施する予定だと。南城市についても、1000円を上限に主食費の負担を補助すると、そういった市町村それぞれで取組を実施しているところがございます。

○比嘉瑞己委員 ぜひですね、そこら辺は県としてもしっかりと目配りしていただきたいと思います。多分、それ以上にこれまでは負担をしていたと思うんですよ。それを、その規模を縮小してやっているというところもあるかもしれないし、実際には、まだなかなか手をつけられていない市町村も残されていると思いますので、全ての市町村が、この浮いた財源をさらに子育て支援に使ったと言えるような報告を今後期待したいと思います。

続いてですが、今度ですね、議案書その2という資料から行きたいと思います。

議案書その2の10ページなんですが、ここで、土木部のほうで県道の維持管理費というのが補正予算3700万円なんですが、計上されています。まず、そのほうを説明してください。

○島袋一英道路管理課長 お答え申し上げます。

県単道路維持費につきましては、事業としまして県単管理道路の常時良好な状態に努めるために、道路パトロールや路面清掃、それから除草、剪定等に関する費用、それから道路照明や道路施設関係の補修関係を行っております。

今回の繰越しにつきましてはですね、道路照明とか道路施設関係におきまして補修工事がございますけれども、こちらの工事に当初予定されていないものとかがいろいろ出てきておりまして、この辺は台風とかの異常気象、気象関係もあるんですけども、最終的にどの場所を選定して工事するかということを決めることに日数を取られたものですから、繰越しとなっております。

○比嘉瑞己委員 繰越しで確認できました。

道路の維持管理費ですが、実は県民からちょっと相談が寄せられておりまして、国道や県道で除草剤のグリホサートが散布されていて心配だという声なんです。県道で実際にグリホサートを使っていますか。

○島袋一英道路管理課長 県では平成29年3月に作成しました除草剤安全使用マニュアルにおいて、農薬取締法に基づく登録を受けている除草剤のうち、毒性が普通物を使用することとしておりまして、グリホサートは普通剤として規定されており、県では

そのグリホサートを使用しております。

○比嘉瑞己委員 浦添市のこれは公園だったんですが、使用されていてお母さんたちが心配したということで、大変騒ぎになりました。今、沖縄県としても使っているということなんですけれども、今のこの使用状況、主な道路はどこどこですか。

○島袋一英道路管理課長 先ほどのマニュアルに基づきまして、中央分離帯やのり面、それから郊外部など人が触れる可能性が低い箇所を中心に、平成30年度85路線で除草剤を使用しております。主な使用路線としましては、北部の国道449号、こちらの中央分離帯、歩道部、のり面、それから中部でいきますと宜野湾北中城線、沖縄環状線、南部のほうにいきますと那覇北中城線、那覇空港線等で使用しております。

○比嘉瑞己委員 資料を頂くとですね、そういった主な路線で使われていて、しかも中央分離帯だけじゃなくて、歩道にも使われているということでした。それで県民からの相談も寄せられていると思うんですが、確かに県のマニュアルを見るとですね、安全性がちゃんと説明されています。ただしですね、やはりこれやっぱり薬品ですからね、化学薬品ですので、今の知見では大丈夫であっても、本当に将来にわたって大丈夫なのかということは、やはり県民も不安だと思うんです。そこでちょっと確認したいんですが、沖縄県は使っているわけなんですけれども、全国の他の都道府県では、このグリホサートは使われているのでしょうか。

○島袋一英道路管理課長 平成26年度12月に、大分県のほうが全国調査をしております。39都道府県から回答を得ましたところ、14道県で使用しているということが確認されております。

○比嘉瑞己委員 14道県ということで、47ですから半分以上はもう使っていないわけですね。やはりそういった不安の声があるんだと思います。先ほど県の県道について聞きましたが、県内の市町村ではこのグリホサートは使われていますか。

○島袋一英道路管理課長 市町村での除草剤使用状況については把握しておりませんが、先ほど、県のほうで作成しました除草剤安全使用マニュアルにつきましては、参考資料として市町村に提供しているところです。

○比嘉瑞己委員 やはり県が安全だと言っているからということで、使用している市町村があるかもしれません。

そこでですね、やはりこの問題、特にアメリカで

は今訴訟も幾つも起こされていてですね、やはり環境を気にする人たちは注目をしております。2015年にWHOのほうで、専門機関がこれは発がん性物質に分類されたということもニュースとしてありますが、県はその情報はつかんでいますか。

○島袋一英道路管理課長 詳細な情報はつかんでいませんけども、そういった情報があることは認識しております。

○比嘉瑞己委員 マニュアルがつくられたわけですが、こうやって今社会情勢も動いていますので、改めてですね、県民の不安がないような在り方というのが問われると思います。このマニュアルについて、再検討が必要ではないでしょうか。少なくともですね、歩道については当面は使わないほうがいいと思うんですが、いかがでしょう。

○島袋一英道路管理課長 土木建築部のほうでは、有識者の意見を踏まえて、除草剤安全使用マニュアルを平成29年3月に作成しております。県管理道路においては、農薬取締法により登録されたグリホサート除草剤をマニュアルに基づき事前周知を行い、中央分離帯やのり面など、人が触れる可能性が低い箇所を中心に適正に使用していることから、安全性は確保されていると認識しております。除草剤は、植物の成長に欠かせない光合成の阻害など、植物独自のメカニズムを利用したものであり、通常使用では人や動物への影響はなく、植物に吸収されなかった除草剤は、紫外線などで分解されます。また、土壌吸着性、残留性や残効性、効果持続性についても厳しく審査されて、短期間で効果の消滅が確かめられていることから、散布後分解されるまでの数日間は、バリケード等で人が立ち入ることがないように対策を施しております。県としては、安全性は確保されていると認識しております。

○比嘉瑞己委員 PFOSの問題とかでもですね、あれだけ県民が不安に思っているわけですよ。今、課長のお話しされましたけども、それでも本当に将来にわたって安全かと言い切れるかという問題だと思うんですね。WHOもそういったふうに指摘をしているわけですから、そのマニュアルにこだわるべきではないと思います。

ちょっとここは、もう課長では答弁できないと思いますので、部長のほうで改めてこれ検討が私必要だと思います。いかがですか。

○上原国定土木建築部長 道路管理課長が説明しましたけれども、有識者の意見を十分踏まえてですね、除草剤安全使用マニュアルを平成29年3月に策定し

ております。また、先ほども申しましたように、植物の成長に欠かせない光合成の阻害など、植物独自のメカニズムを利用したものだということで、安全性はしっかり確保されておりますので、世界水準の観光地にふさわしい道路沿道景観を維持するということを考えますとですね、こういった除草剤の使用も考えながら、道路管理のですね、全体の予算を圧縮しながら良好な環境を整備していくということからすればですね、除草剤の使用は安全性を確保した上でしっかり使っていこうということでございます。

○比嘉瑞己委員 終わりますけれども、皆さんのまとめたマニュアルでもですね、県民のアンケート、不安の声がちゃんと載っています。やはりですね、そういった懸念がある以上ですね、コスト第一主義に考えずに、しっかりと県民の負託に応えるべきだと思います。

今回は指摘で終わりたいと思います。

終わります。

○狩俣信子委員長 瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 では、お願いいたします。

まず1点目、県税の増額ということになっていますが、5年前からの推移でどれぐらいの県税が伸びているのかということについて伺いたいと思います。

○小渡貞子税務課長 5年分の推移をお答えいたします。

過去5年間における、最終予算と決算額をお答えしたいと思います。まず、平成26年度最終予算額は1007億2633万円、決算額が1024億241万円でした。平成27年度最終予算額が1137億9468万5000円、決算額が1155億6324万9000円。平成28年度最終予算額が1209億1834万9000円、決算額が1224億5243万円。平成29年度最終予算額が1245億7900万1000円、決算額が1267億6560万9000円。平成30年度最終予算額が1295億712万6000円、決算額が1310億6772万3000円となっております。

○瀬長美佐雄委員 ありがとうございます。この好調な県の税収ということで、引き続き伸びることを期待しますが、これに冷や水を浴びせるのが消費税の10%。今回の国の特別対策含めた補正予算は、それを意味するというので今後の動向が気になりますが、ちなみに今後の沖縄県の法人事業税等々が10月以降、中間決算、3か月決算という流れの中で、悪い意味での影響が出ているのかどうか、経済短観とかいろんな指標がありますが、どう見ているのかを確認します。

○小渡貞子税務課長 令和元年10月の消費税率の引

上げの影響が法人事業税に大きく反映されるのは、令和2年9月決算法人の確定申告分からになります。令和2年2月末現在では、消費税引上げ後の法人事業税への影響については、まだ把握できない状況になっております。

**○瀬長美佐雄委員** ちなみに、この間順調に、とりわけ法人事業税が増えているということかというと、この間IT関連の事業、あるいはベンチャー企業育成等々に係る政策的な施策が反映されたというのを分析的に見ているのかどうか、あるいは新規でそういった支援をやった企業の法人税が、どの程度見ているのかという点で分析されていれば伺います。

**○友利公子中小企業支援課長** お答えします。

県のほうでは、近年好調に推移してきました経済の効果を県内全域へ浸透させ、経済の好循環へつなげていくために、県内企業の大部分を占める中小企業のより一層の振興、育成が重要であると考えております。そのため、県におきましては、商工会、商工会議所等の関係機関で構成する沖縄県中小企業振興会議における提言等を踏まえまして、毎年度、沖縄県中小企業支援計画を策定し、経営革新の促進や経営基盤の強化、資金調達の円滑化など総合的な支援に取り組んでいるところであり、令和元年度におきましては、64事業、当初予算総額124億6995万円の中小企業の支援事業を実施しているところであります。これらの取組を通じまして、県内の中小企業、小規模事業者の事業活動がより一層活発になるなど、その効果が現れてきているものと考えております。今後とも、中小企業等の総合的な支援に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

**○瀬長美佐雄委員** できましたら、そういった法人税収の中で政策的な効果があったということは、それぞれの担当のところで検証的に、予算をかけたら効果があったんだというのを見る視点としては、ぜひ把握してほしいと思います。

次に、事業の面で若干入りますが、資料の20ページ、保育対策総合支援事業について、その増額になっている理由と効果についてお願いします。

**○久貝仁子育て支援課長** 保育対策総合支援事業ですけれども、保育士の確保に必要な措置を講じる事業になっていまして、2つ細事業がございます。1つ目が保育体制強化事業、2つ目が保育補助者雇上強化事業です。

保育体制強化事業は、午前中も少し答弁しましたが、清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具

の用意、片づけといった保育に係る周辺業務を行う者の配置の支援に対する事業です。保育士の資格を持たない者の活用によって、保育士の業務負担軽減を図るという事業になっております。

これについては、今回この補助額、基準額を拡充したことに伴って、1億2600万円の増額補正となっております。

**○瀬長美佐雄委員** 保育士を確保するという点での事業、ちょっと名称忘れましたが、その事業における今年度のどのぐらいの市町村が活用し、何名の保育士増になったのかという点で分かるならお答えください。

**○久貝仁子育て支援課長** 今年度の実績ですけれども、保育体制強化事業については、18市町村、157施設、223人へ交付決定の見込みとなっております。

もう一方の保育補助者雇上強化事業については、13市町村、139施設、209人へ交付決定の見込みとなっております。

**○瀬長美佐雄委員** ちょっと同じページの事業として、子育て困難な家庭等対策費1億円余りの増額になっているので、その事業の内容、成果について伺います。

**○真島裕茂青少年・子ども家庭課長** 御説明いたします。

子育て困難家庭等対策費ですけれども、これは貸付事業の原資を受け入れるということになってございます。具体的には、児童養護施設だと、例えば18歳まで入所できるんですけども、退所後に就職、または大学等に進学する際に、家賃の貸付けだとか、生活資金の貸付け、それから免許などの資格取得の貸付けの事業を行っておりまして、これに関する原資、令和4年度までの原資を国庫として受け入れるという内容でございます。

**○瀬長美佐雄委員** 待機児童解消に向けて取り組んだわけですが、この補正、最終的に保育定数、昨年度に比べてどれだけの保育定数を増やしたんだということになるのか伺います。

**○久貝仁子育て支援課長** 今年度の実績の確認だと思いますが、平成31年4月1日付の保育定員は6万375人になっています。県では、現行の黄金っ子応援プランに基づき、令和2年4月1日時点で6万4335人の保育定員を確保することを今目標としています。今年度においては、4293人の整備の着手をしております、目標値を上回る定員の確保を見込んでいるところでございます。

**○瀬長美佐雄委員** ありがとうございます。

あと、44ページ、45ページにかけて小学校、中学校、高校あるいは支援学校と、それぞれ人件費の増という対応費になっていまして、それぞれある意味で教職員の増加があったのか、あるいは単純に給与の査定による増額なのかという点では、昨年度との比較で、今年度何名増になったとそれぞれお願いいたします。

**○屋宜宣秀学校人事課長** 本年度ですね、補正分、全校種合わせまして242名分相当の給与費を補正しているところであります。平均としまして、小学校が約117人分、それから中学校が84名分、高等学校13名分、特別支援学校が28名分の計242名分相当となっております。これにつきましては、平均給与から割り戻す形で一というの、1年間を通じての本務の分と、それと数か月単位の、臨任の職員のそういうものがございまして、いわゆる割戻しという形での数字になります。

以上です。

**○瀬長美佐雄委員** 好調な経済の動向の中で質の改善というか、県民所得向上、あるいは正規雇用化という課題に取り組んできたと思いますが、今回の事業の締めにあたって、県職員の中に占める正規、非正規の比率。もし、いわゆる県職以外の県全体として正規雇用の率等々の指標がどうなっているのか、分かれば伺います。

**○茂太強人事課長** これはですね、令和元年6月1日付での知事部局における全職員5525名いますけれども、そのうち正規職員は4199名で76%、非正規職員については、1326名で24.0%となっております。なお、過去5年間の推移からちょっと申しますと、平成27年が23.4%、平成28年25.5%、平成29年26.1%、平成30年24.3%、そして令和元年が24%とおおむね二十四、五%台で推移しているものと思われま。

**○瀬長美佐雄委員** 先ほど、今県職員の、県としてもし統計的に一お伝えしてあったので、調べてあれば伺います。

**○島尻和美雇用政策課長** お答えいたします。

労働力調査によると、沖縄県の令和元年の正規雇用者数は36万4000人、非正規雇用者数は24万1000人となっており、正規雇用者の割合は60.2%、非正規雇用者の割合は39.8%となっております。なお、非正規雇用の割合について、平成26年と令和元年を比較すると、全国においては37.4%から38.2%となり、0.8ポイント高くなるなど上昇傾向であるのに対し、沖縄県においては41.2%から39.8%となり、1.4ポイント低くなるなど減少傾向にございます。

**○瀬長美佐雄委員** ありがとうございます。

正規雇用化を高めるといって、施策としてもぜひ追求してほしいと思います。

次に、今回の国の2019年度一般会計補正に対応するという今回の県の補正予算の中に占める国との対応費といいますか、それがどれだけの事業数、あるいは金額というふうになるのか、概要でいいですか、確認します。

**○武田真財政課長** 2月補正予算においてですね、国の補正予算関連の事業でいいますと、一般会計が16事業、額にしますと54億円程度となります。特別会計のほうで1事業ございまして、特別会計のほうで下地島空港の周辺の柵の整備ということでの予算がございまして、そちらのほうで2億4000万円ほどとなっております。両会計合わせて17事業、トータルで56億3000万円強の予算となっております。

**○瀬長美佐雄委員** これについては、一覧表で見やすく資料として提供を求めたいのですが、大丈夫でしょうか。

**○武田真財政課長** 後ほど提供したいと思います。

**○瀬長美佐雄委員** ちなみに、この時期の補正増という点では、その多くは繰越しになるのかなと思いますが、その関係でおおよそ全部繰越しに反映されているということなのか確認です。

**○武田真財政課長** 一部年度内執行がございまして、ほぼ繰越しという形になって計上させていただいております。

**○瀬長美佐雄委員** ちなみに、今回の国の経済対策、なぜそもそも4兆円もいわゆる公債費を発行し、こういう対策をするのかという点では、10月の消費税10%増税で景気を下支えしたり活性化するためのフォローだというふうに思いますが、皆さんはどう受け止めていますか。

**○武田真財政課長** 補正の柱自体がですね、国土強靱化、あと経済の下振れリスク、それから未来を見据えてという話ですので、消費税も絡めながら将来の投資、あと災害が昨年非常に多かったということも踏まえた形の経済対策だというふうに理解しております。

**○瀬長美佐雄委員** ちなみに、今回の国の一般会計補正予算、それは歳出という点で地方が受けると。ちなみに歳入については、どういう状況になっているのか、分かりますか。

**○武田真財政課長** 確認していいですか。県の歳入ですか。

**○瀬長美佐雄委員** いえ、国の。いわゆる、受け取



る財源の原資は国の支出ですか。

○武田真財政課長 国の資料に基づきますと、税外収入として1900億円弱、前年度の余剰金として8000億円強、それからいわゆる建設国債というものが2兆1900億円強の予算となっております。

○瀬長美佐雄委員 そういう意味では税収が所得税、法人税、消費税等々で2兆3000億円は減収と。それを穴埋めするための建設国債であるとか、特例公債というふうな財源はそういうふうになっています。ということは、結局国の財源は火の車というか、消費税は増税して4兆余りの税収になったのに、今回でほぼ税収2%上げる分は、今回ばらまくというふうな構図になっていると思います。

気になるのは、沖縄県もそれを受けてしっかりと受け取ってはいますが、県自体の財政健全化も当然同時に追求しないといけないという観点で確認しますが、この積立金91億円、3ページにあります、その財源内訳、先ほど繰越金の半分は基金にということであったり、首里城であったりとはしますが、この91億円の内訳はどうなっていますか。

○武田真財政課長 おおむね一般財源でもって積み立てる—一部特財であるとかも入っていますが、おおむね一般財源が積み立てることになっております。

○瀬長美佐雄委員 ちなみに、県の財政健全化との関わりで、今回予算でも県債を発行したりという部分がありますので、今回の締めめ段階で健全化という点では改善しているのか、それともちょっと悪化しているのか、どういうふうな分析でしょうか。

○武田真財政課長 一定程度の財政事業に対応できているという意味では健全な財政運営かなと思いますが、やはり我が県の財政は自主財源比率が非常に低い。それから、人件費あるいは義務的経費が高い、そういった構成比が高いということであると、かなり弾力性はあまりないのかなというふうな形で思っています。

今現在、財政運営はきちっと健全化の形になっているとは考えておりますが、決して強固なものではなくて、まだ脆弱性も引きずったままの財政環境にあるのかというふうに考えております。

○瀬長美佐雄委員 ありがとうございます。

消費税10%増税の影響、統計上は次年度というふうな影響が懸念されますので、ぜひ県のこの予算、今後の新年度予算も、そういった意味では中小企業育成、県民の暮らしを守るという立場、それと健全化も当然目指すという観点で頑張っていたきたい。

以上です。

○狩俣信子委員長 上原章委員。

○上原章委員 どうも御苦労さまでございます。

朝からいろいろ審議されて、ちょっと私の質問通告も重なったものもありますので、それは取り下げたいと思います。あと、通告していない部分で、審議をする中で気になるのも幾つか出ていますので、答えられる範囲であれば御答弁いただきたいと思います。

まず、新型コロナウイルスの懸念、終息を経済界もまた多くの県民も願っているわけですけども、国は今回の予備費で新型コロナウイルスに対する対策を打ち出しております。特に、観光をはじめ、その水際作戦もそうですけど感染防止も含め、そして県経済、国もそうですけど、経済に対するダメージに対しての手当てを5000億円の中小、小規模企業へのセーフティネット貸付等打ち出しております。

あと、今日の新聞では、那覇市も補正予算で1億円、このウイルス対策に取り組むと言っておりますが、県の補正予算でそういった取組はございますか。

○武田真財政課長 新型コロナウイルスに関連していろいろ対応させていただいておりますが、今現在、既決予算の範囲でいろいろやりくりをして対応させていただいております。

まだ補正という形では、予算計上させていただいておりません。

○上原章委員 特に、国も観光客をはじめ、様々な公共、タクシーもそうですけど、飲食店、本当に県内も多くの方々が今非常に厳しい経営に追い込まれている。これに対して、県がしっかりと把握をして手当てをしないといけないんじゃないかなと私は思うんですが、いかがですか。

○嘉数登商工労働部長 お答えいたします。

県では、今後の県内経済に影響を及ぼすことが懸念されることに鑑みまして、2月17日付で経済対策に係るプロジェクトチームを設置しております。このチームでは、産業振興ですとか中小企業支援、それから観光振興等の分野につきまして、部局横断的に緊密な連携を図りながら、一丸となって問題解決の対策を講じていきたいというふうに考えております。

現行の緊急対策としましては、中小企業セーフティネット資金による、経営安定に必要な資金繰りを支援するほか、産業面や事業者への影響に関する状況把握をですね、これは中長期も見据えて状況把握を行っていきたいというふうに考えております。

○上原章委員 予算はあるんですか。



○嘉数登商工労働部長 ただいま申し上げました、中小企業セーフティネット資金ですけども、これは既決予算の中で対応できております。

○上原章委員 もう少し危機感を持っていただきたいなど。既存のこの予算の中で、これだけの、本当今国も県も緊急事態だという思いでやらないとですね、私は今の沖縄県の経済、本当に大変なところに行くんじゃないかなと懸念しているんですが、いかがですか。

○嘉数登商工労働部長 確かに、今回のその新型コロナウイルスに係る影響の大きさというのはかなり大きいものがございすけれども、これまで沖縄県においてはSARSですとかですね、いろいろ経済的な危機がございました。その際に、一番短期的に必要とされるのが、企業業績の悪化による資金需要、運転資金等含めてですね、そういったものが必要になってきて、過去の事例を見ましてもかなりの利用件数に上っております。

実際は、その中小企業セーフティネット資金、2月3日から運用を拡充しまして、2月5日から2月25日までですかね、相談件数が142件、これは毎日どんどん増えております。それから、信用保証協会における保証承諾が4件というふうに、企業の短期の資金需要に対しては一先ほど私、資金需要という話をしましたけども、これは既決予算の中でもかなり幅を持たせて計上しているものですから、そこは短期的には対応できるのかなというふうに思っております。

それから、国のほうもですね、緊急経済対策ということで、第1弾としてセーフティネット保証ということで、既存の保証枠と別個に2.8億円の保証枠を増やしました。それから、セーフティネット貸付ということで、この貸付けの枠も広げました。それから、雇用調整というところもございすので、それは国の助成金も活用できるようになっておりますので、国と連携を図りながら必要な対策をしっかりと取っていききたいというふうに考えております。

○上原章委員 ファイナンスというか、融資は返さんといけないわけですよ。今、これだけ多くの減額、利益が落ちる中で、本当にこの返済条件も、また金利も保証料もしっかり考えてやらないと、この方々を本当に私は追い込むんじゃないかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それから、もう一点、中小企業、小規模企業だけじゃなくてですね、県内の子供たち学校が休校になって、今、国も様々な手当をしようとして打ち出しております。それで、教育長それから福祉担当部長、子

供食堂が県内に190件あると聞いております。子供食堂の本当に貧困の子供たち、言葉私好きじゃないんですけど、こういった子供たちが何とか食べるものをしっかり支えようということで、頑張っているこの居場所づくりの方々が、休校になって、春休みこれだけの部分で本当に必要な子供に食を確保して提供するキャパが、もう超えてしまっているという声は実はございます。そういったものは、県として確認できていますか。

○大城玲子子ども生活福祉部長 県内の子供の居場所は170か所ほどございすけれども、それぞれ設置がですね、例えば、市町村の委託であったり、独自にであったり、いろいろ様々でございす。それから、内閣府の事業に応じてやっているところもございす。ですので、一概に一律にどうということはないんですけども、今現在の取組状況等については、県としても把握していきたくて考えておまして、種類に応じてですね、専門的な拠点型居場所であるとかですね、高校内の居場所であるとかというところはそれに依りて、学校の休業に応じてということになるかと思っておりますけれども、市町村における子供食堂については、活動を減らしているところもございすし、休止となっているところもございす。また、受け入れているところもございすので、この状況については随時把握して、課題等についても抽出していきたくて考えております。

○上原章委員 市町村任せじゃなくてですね、県は、明らかに緊急な時期だと思っておりますので、今まで何とかこの取組をしていたところが窮地に追い込まれないようにしていただきたい。早めに各市町村と連携を取ってですね、今何が求められているかをキャッチしていただきたいと思っております。

あと、この第5号、説明資料の中で34ページ、中小企業金融対策費、当初予算ゼロから1600万円余り、これは近代化制度促進事業の貸与のものだと思うんで、この中身をちょっと教えていただけますか。

○友利公子中小企業支援課長 お答えします。

近代化制度促進事業費の中の損失補償ですね。こちらの近代化制度促進事業費は、公益財団法人沖縄県産業振興公社が実施している設備対応、機械類対応事業の損失補償を行うための経費となっております。今回の補正内容は、平成30年度に発生した機械類貸与事業の未収金について、過年度の損失補償契約に基づいた割合を補償金として支出するものであり、金額としては1627万4000円の増額となっております。

○上原章委員 未収金というのは、要するに何か月払いがなかったということですか。ちょっと教えももらえませんか。

○友利公子中小企業支援課長 一応ですね、倒産とかで回収ができなくなっているものというふうに捉えております。

○上原章委員 これ1600万円、これ何社の未収金になるんですか。

○友利公子中小企業支援課長 全部で7件になっております。

○上原章委員 こういった回収業務というのは、どこでやっているんですか。

○友利公子中小企業支援課長 こちらは、産業振興公社のほうが回収もやっております。

○上原章委員 あわせて信用保証協会育成費、こちらも9200万円余りが損害補償ということで、これは保証協会の代位弁済で生じたと思うんですが、こちらも対象が何社で、何か月以上がこの対象になっているんですかね、この返済が滞ったという。

○友利公子中小企業支援課長 こちらは全部で55件になっております。

○上原章委員 何か月以上。

○友利公子中小企業支援課長 こちらも先ほどと同様で、倒産をした企業ということになっております。

○上原章委員 55件全部倒産ということですか。県単融資でしょ、これ。

○友利公子中小企業支援課長 そうですね、年数もまたがっておりますし、トータルでやると55件ということになります。55件全てが倒産という形になります。

○上原章委員 保証協会の代位弁済をする場合、通常3か月とか、6か月とか延滞が長期化して、督促をして、それでも回収できなかったところは、もう代位弁済という形でまたこの損失補償になると思うんですが、これ間違いなく倒産、全部そういうことで対象と受け止めていいんですか。

○嘉数登商工労働部長 すみません、後で正確な資料をお届けしてよろしいでしょうか。

○上原章委員 先ほどと同じように、ここは回収業務はどこがやっていますか。

○友利公子中小企業支援課長 保証協会のほうで回収も行っております。

○上原章委員 いや、保証協会が代弁したわけですから、この債務は今後どこに来るんですか。保証協会の債務になるということでもいいんですか。

○友利公子中小企業支援課長 保証協会の債務にな

ります。

○上原章委員 今後、債務者は保証協会さんとの直接のまたやり取りになるのは理解しました。分かりました。

いずれにしても、この未収金やまた代位弁済に満たないところで、しっかり本来なら回収しなくちゃいけないのが、これは税金使ったのいろんな制度ですから、この点はしっかり体制強化していただきたいんですが、いかがですか。

○嘉数登商工労働部長 回収元である産業振興公社、それから信用保証協会とも連携を強化しまして、しっかりと回収してまいりたいというふうに思っております。

○上原章委員 よろしくお願ひします。

あと、ちょっと戻りますけど、18ページにある地域福祉促進事業、この5000万円の補正予算、これは介護福祉士の修学資金等の貸付け拡充に伴う補正ということなんで、これ具体的にどういった貸付けになって、今どれだけの方々が対象としてこれを利用されていますかね。

○真栄城守福祉政策課長 お答えします。

介護福祉士等修学資金貸付事業の対象でございますけども、大きく4つございまして、まずは、介護福祉士修学資金貸付事業ということで、介護福祉士の養成施設のほうで就学している方が対象となります。それから、介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業、こちらのほうは現在ですね、実務を行っている方々が資格を取得するために養成施設のほうに通っている場合にですね、貸付け対象とするものでございます。それから、離職した人材の再就職準備資金貸付事業がございまして、こちらはいわゆる潜在的な介護職の掘り起こしを目的としました就職準備金の貸付けでございます。4点目が、社会福祉士就学資金貸付事業でございまして、こちらは社会福祉士ですね、養成施設のほうで就学しております学生を対象としました貸付け事業となっております。

以上です。

○上原章委員 いずれにしても、ますます今後必要な施設、部署になると思いますので、充実をよろしくお願ひしたいと思います。

最後に37ページ、地域連携道路事業費2億円、南部東道路の整備についてなんですが、こちらは今後の見直しをお聞かせ願えますか。

○鳥袋善明道路街路課長 まず、2億円の補正予算ですけども、国の緊急経済対策で補正を計上しております、主に雄樋川という河川に架かる橋梁の工

事を発注する予定でございます。南部東道路、全体の進捗率としましては今29%、令和8年の暫定供用を目指して今後取り組んでいく予定であります。

**○上原章委員** この事業は、ここずっとちょっと停滞していたと聞いておるんですけども、なかなか予算確保のところですね、これどうしても国のしっかりした支援がないといけないんですけども、令和8年までにということですけども、これしっかり県は国とタイアップして私は進めないといけない事業だと思っているんですが、今、国と県との東道路についての取組については、しっかり連携は取れていますか。

**○島袋善明道路街路課長** 予算面でいいますと、昨年度来17億円程度つきまして、今年度は23.6億円ということで、順調に予算自体は上向きに推移しております。

国に対しても、例えば6月、7月にですね、内閣府はじめ、国土交通省へ必要額、所要額についてきちんと要請活動しておりますので、引き続き、南城市あるいは南城市の議会等も一緒に連携して、予算確保に向けて頑張っていきたいと思っております。

**○上原章委員** これはしっかり、もう令和8年と言わないで、前倒しでやっていけるように、また我々もサポートしたいと思っております。

以上です。

**○狩俣信子委員長** 糸洲朝則委員。

**○糸洲朝則委員** よろしくお願ひいたします。

発言通告はこの資料4でいたしました、この説明資料も使ってやりたいと思っております。

まず、1点目に分蜜糖振興対策事業費、かなり大きい10億4147万8000円。当初予算がゼロ。概要を見ますと、南大東村内製糖工場の前処理施設の整備に伴う補正、国の補正予算関連という説明なんです、これについてちょっと分かりやすく説明していただけますか。

**○喜屋武盛人糖業農産課長** お答えいたします。

本事業はですね、国の令和元年度補正予算に係る産地生産基盤パワーアップ事業というのが補正で予算措置されておまして、その実施に伴いまして、南大東村製糖工場におけます原料処理の夾雑物—いわゆるトラッシュですね、それを除去する前処理施設の整備に対する支援を行う事業となっております。

この産地生産基盤パワーアップ事業というのは、国の補正事業で実施される事業でございます、南大東村としましては、早めの事業効果の発現に取り組みたいということで、今回新規というか新たに予

算を計上してですね、この前処理施設の整備に取り組むこととしております。

以上です。

**○糸洲朝則委員** 国のそういった関連する事業だったんで、今回も補正になったというような御説明ですが、これはいつ頃の実施ですか、この事業は。

**○喜屋武盛人糖業農産課長** お答えいたします。

事業のスケジュールなんですけれども、一旦、今回令和2年度のほうに繰り越しまして、令和2年のサトウキビの製糖期に向けて、それまでに前処理施設を造るという工程になっております。

**○糸洲朝則委員** 僕もあんまりこの前処理施設というのは聞いたことないわけで、よく分かりませんが、南大東はサトウキビの島ですから、やはりモデル的な事業になるかなという思いで見えておりますが、これはそうすると、分蜜糖、含蜜糖、それぞれ製糖工場があるわけですから、今後は順次こういう施設を整備していくという方向ですか。

**○喜屋武盛人糖業農産課長** お答えいたします。

今回は、国の産地生産基盤パワーアップ事業というのを活用した前処理施設の整備となっております。当該事業は製糖工場等にも利用可能でございますので、今後そういった製糖工場、製糖施設のほうから要望等がございましたら、当該事業を活用した処理、あるいは施設の整備等に取り組んでまいりたいと考えております。

**○糸洲朝則委員** それでは、各施設に充実をさせていっていただきたいと思っております。

それで、これは本会議でも出ていたと思うんですが関連して、バガスの利活用が従来の燃料だけだったのがもう多方面に使われるようになってきているというような、たしか答弁があったように聞いておりますが、これは新聞記事であります、例えばこういうのがあるんです。食品ベンチャーブルーテックとオキコの間で、県農産物の市場拡大や食品ロス削減などに向け業務を提携したと。飛んで、バガスやシークワサーの皮など、こういったものを粉末にして、このブルーテックが、これがオキコさんと提携して商品を開発しているというような記事なんです。そこでお伺いしたいのは、今のこのバガスの使われ方というのが、どのぐらい使われているのかということについてお願いします。

**○喜屋武盛人糖業農産課長** お答えします。

ちょっと今手元に正確な数字がございませんが、バガスは基本的に製糖工場でボイラーで燃焼しまして、燃料の代替として活用されております。一部、

そういった食品への利用等が可能ということも聞いておりますが、基本的に製糖工場におきましては、バガスは燃料として活用されているところでございます。

**○糸洲朝則委員** これは今後の課題になるかと思っておりますので、こういう開発をするとか、あるいは場合によっては、家畜の飼料とかにも活用できるのかなと思っております。今後の取組を期待しております。

次に、2点目に水産物供給基盤機能保全事業、これについて御説明をお願いします。

**○森英勇漁港漁場課長** お答えします。

水産物供給基盤機能保全事業について、説明します。波照間漁港及び安田漁港では、大型台風などの発生時に安全性を確保することを目的に、国の補助事業である漁港施設機能強化事業を活用し、防波堤等漁港施設の耐震、耐波浪対策を進めているところであります。今回の補正予算では、国の経済対策のうち防災、減災、国土強靱化に対応するものであり、防波堤の整備に要する費用を重点的に措置することで、早期の耐波浪対策を進めるものであります。

**○糸洲朝則委員** これもさっきの農林と一緒に、国の補正予算関連というふうに説明がされております。2億8000万円の補正でございますから、それ相当のやっぱり事業が拡大したかなという思いで聞いているわけですが、これについて同様な、または違う国の関連予算かなと思っておりますが、いかがですか。

**○森英勇漁港漁場課長** 今回のその波照間漁港と安田漁港については、機能保全事業の中で、機能強化事業というのを継続で実施しております。その中で今回補正予算を措置して、前倒しといいますか、防波堤の改良の工事を先に進めるような形で整備していくということで、今回波照間漁港のほうに1億8000万円、安田漁港のほうに1億円ということで予算配分をしております。

**○糸洲朝則委員** 波照間は、離島の中のさらに離島ですから、当然こういう港湾関係の整備は重要で、ぜひ進めさせていただきたいと思っております。補正をこれぐらいやって、既存の事業に2億8000万円の補正ですから、それはそれとしてやはり大事だろうと思っております。

関連して、これまで渡嘉敷村の沖防波堤、これ何度か本会議で質問させていただいておりますが、難工事であるということと、費用がかかり過ぎるという答弁でいつも終わっているんですが、やはり先ほどの説明にもあったように、激甚災、あるいはまた

防災の観点からも、こういう離島の防波堤とか港の整備は大変重要だと思いますが、渡嘉敷の沖防波堤の取組について教えていただけますか。

**○桃原一郎港湾課長** 渡嘉敷港の件でございますが、沖防波堤につきましては災害がありましてですね、災害復旧を行って現況復旧されております。渡嘉敷港は、現在、静穏度が悪いということで、静穏度向上に向けて検討調査、あと有識者を入れた会議を行っております。その中に、港内の静穏度確保のために波除堤の整備というのが一つ今検討されて、結果として導き出されているところでございます。それを現在、地元のほうにも下ろしまして、住民、漁協関係者との意見交換を行っているところでございまして、まだまだ一応課題がありますので、それについて調整を進めていきたいというところでございます。

**○糸洲朝則委員** 課長も御存じのように、確かに静穏度という非常に、ちょっと特に冬場なんかは船が入りにくいという状況にあつて、沖防を設置することがこの課題解決に大きな要素になっているんですね。今答弁もあったように、調査も前々からやっているんですが、難工事だと言うんで、費用がかかり過ぎると。これ答弁ずっと聞いているんですよ。もっと具体的にどの程度の難工事で、どの程度の費用がかかるか教えていただければありがたいですが。

**○桃原一郎港湾課長** 沖防というのは、多分、地元のほうからの声で、港の外の方に沖防の配置はどうかという提案がございました。これは、この静穏度検討会の中でもその話がありまして、私どもいろんなこの港湾の中で、静穏度を確保するために構造物を配置して、その検討を行った結果、沖防波堤よりも内側にですね、波除堤を設置することで、うまくフェリーが着くところの静穏度が確保されることが分かりまして、委員のおっしゃっている沖防ではなくてですね、内側に波除堤の設置。これは検討委員会の最新の情報でございますけど、その波除堤で進めるということで、地元とは調整を進めているというところでございます。

**○糸洲朝則委員** ありがとうございます。

大変、何か目の前が明るくなったような感じがしますが、僕はわざわざその沖防のところまで船に乗って見てきたんですよ。確かにこれは、結構水深もあるしね、これはやっぱり厳しい難工事だなという思いでいたんですが、しかし、これがないと、今言われる静穏度の解決ができないというのが島の皆

さん方の思いだったもんですから。でも今の課長のお話だと、波除堤、今の防波堤に関連して何かやるんですか。だからそこら辺をきちっと説明してもらいたいのと、村側にきちんと伝えて、できればこれだったら幾らで、いついつまでにできますよというものができればなおいいんですが、いかがですか。

**○桃原一郎港湾課長** この検討委員会の中には、村長さんも委員さんになっていただいて、地元の意見を反映させていただいております。

その波除堤というのはですね、実際今ある防波堤、災害で被災した防波堤よりも内側に波除堤を設置してあげることで、フェリー、あと高速艇に対して静穏度が効くということが分かりまして、それを今現在、地元を下ろして説明会をして、意見を集約しているところでございます。

事業化はですね、やはり今後、いろいろありますけど、なるべく新規事業化に向けて頑張っていきたいというところがあるというところでございます。

**○糸洲朝則委員** ぜひ頑張って、よろしく願います。

3番、4番は、もう何回もほかの委員もたくさんやっていますので割愛させていただいて、最後の河川等災害復旧事業費、これがマイナス7億8100万円余りと。災害復旧関連経費が、当初の見込みを下回ることに伴う補正というふうになっております。見方によっては大変喜ばしいことではございますが、次年度以降のこの災害復旧予算の組み方にも影響あるのかなと思ひまして、あえて取り上げましたんで、御説明をいただければと思います。

**○新垣義秀海岸防災課長** お答えします。

海岸等災害復旧事業につきましては、公共土木施設災害復旧事業、国庫負担法の適用を受けて実施する、道路や河川等の施設の災害復旧を行う事業となっております。

予算額につきましては、災害復旧という性格上、必要額を見積もることが困難なことから、過去最大の平成30年度の予算額を参考に計上しております。今回の補正の内容としましては、災害発生が当初見込みより少なかったことによる減額補正となっております。

以上です。

**○糸洲朝則委員** 災害が少なくなったというのは非常にいいんですが、先ほど、この予算の国庫のほうに6億2500万円余りというふうに、結局これはこの財源そのものが国庫に返さなくちゃならないということになるかと思いますが、であれば、やはり当

初予算での災害復旧予算の組み方というのが問われてくるわけですよ。しかし、やはり災害はいつ何どき来るか分からん。したがって、この当初予算の中できちっと手当てできるような、そういった仕組みがきちっとされなくちゃいけないというふうに思いますが、次年度、いわゆる新年度予算でも現年度同様の確保が可能かどうか、これだけ聞いて終わります。

**○新垣義秀海岸防災課長** お答えします。

令和元年度予算につきましては、先ほど申し上げましたとおり、平成30年度の過去最大の災害が発生しておりますので、それを参考に当初予算を組んでおります。実際には、発生は平成30年度が16件に対して、令和元年度は3件とかなり少なくなってございまして、減額の補正となっております。

しかしながら、災害というのは、次年度の予算につきましても予見することが困難でございますので、あくまでも過去最大の平成30年度予算を参考にしまして、当年度一令和元年とほぼ同額の予算を計上させていただいております。

**○狩俣信子委員長** 大城憲幸委員。

**○大城憲幸委員** 最後の大城です。

委員長が8時という話をしたら、みんな最後の私に気を遣って、5時前には私の番が回ってきました。幾つか通告してあったんですけども、大分議論が進みましたので確認含めて3点、ちょっと簡潔にまたもう少しお付き合いいただきたいと思ひますので、よろしく願います。

まず、最初はサトウキビです。説明資料の26ページ、通知しますね。

先ほど議論がありました南大東の工場なんですけれどもね、10億円かけて前処理施設を造るということで大きな予算をかけるわけなんですけれども、これの期待される効果について願います。

**○喜屋武盛人糖業農産課長** お答えいたします。

予算額は、総事業費は17億円でございます。補助額は10億円ということになっております。前処理施設ということで、サトウキビ原料のいわゆるトラッシュですね、それを搬入前にしっかり取って、製糖工程に流していくと。それによりまして、現在のこの施設を機能強化いたしますので、労働生産性の向上をまず目指すということで、これまでかかっていた時間をですね、約3分の2程度に縮小して、製糖時間を短縮していくという方向にもっていく計画でございます。

**○大城憲幸委員** これ、地元からはそういう要望は

常にあったんですか。向こうは多いときは10万トンぐらい搬入がありますけれども、例えばもう工期が間に合わないとか、こういうものを入れてくれば助かるよという議論がこれまであったんですかね。お願いします。

**○喜屋武盛人糖業農産課長** お答えいたします。

この処理施設、現在入ってはおります。ただ、そこを機能強化したいということで、平成27年頃からです。製糖工場、大東糖業からは整備をしたいという旨の要望は聞いておりましたが、ただやはり御承知のとおり、今申し上げたとおり事業費が十何億円ということで、かなりの額がかかるということで、その辺ちょっと課題があるねということで、とどまっていたところ。そういった中、こういった国の事業等を活用して、昨年度、南大東村役場のほうから県に対しましてこういった施設整備に関する相談というのがございました。それで、南大東村役場が事業実施主体となって、製糖工場におけるこの前処理施設を整備したいという意向が確認できました。それで、県としましては、この整備について国とも調整を行ったところ、この産地生産基盤パワーアップ事業の活用が可能ということでしたので、今回この事業を活用して事業実施に至ったところでありませう。

**○大城憲幸委員** 非常にいいことですので、ただやっぱり気になるのは、今はもう製糖期の真っ最中。これが終わった後しか取り組めないはずですから、17億円の事業で、先ほど課長お話しした令和2年の操業に間に合わせてやっていくということですから、しっかりスケジュール感をもって当たっていただきたいなと思います。お願いします。この件は終わります。

2点目は、まず、確認からですけれども、41ページの首里城の積立金の件。先ほども議論ありましたが、まず、確認ですけれどもね、総額で30億円ということですから、そのうち内容が例えば県が14億円とか、那覇市が14億円とか、民間で幾らとか。ちょっとまず最初の確認で、この総額30億円の概算でいいですから、内訳を教えてください。

**○玉城謙都市公園課長** 現在のところ、沖縄県への寄附金が約12億円、那覇市のほうが14億円、あとその他市町村のほうで1億6000万円ほど。あとマスコミ等の寄附金で約3億円、トータル30億円余りあります。

**○大城憲幸委員** ちょっと先ほどの説明が私も少し理解しにくかったんですが、今、県が12億円ぐらいですと。ただ、見通しとして14億円ぐらい、県に集

まる14億円ぐらいを今回基金をつくってやるよという理解でいいですか。

**○玉城謙都市公園課長** これは、令和2年の2月25日時点で、県に入っているのが約12億円ですね。それから、年度末までに納められる寄附金として、約14億2576万円ほどを今見込んでおります。14億2576万円の内訳としては、県民からの寄附金で14億2300万円、あと県議会等の報酬減額に相当する276万円となっております。

**○大城憲幸委員** 県の分については、今後もまたこれに積み立てていくとして、那覇市も県に託すという話があるし、ほかの民間の皆さんもこの基金の中に統一するという考え、その辺は方向性として決まっているのでしたっけ。その辺をお願いします。

**○玉城謙都市公園課長** 県としては、県民等に対して寄附金を首里城の復興に充当することを早期に示す必要があるとともに、今後、市町村や民間団体等に寄せられている寄附金の一元化を図りたいということで、今回受け皿となる基金を設置する必要があると考えております。

あと、これらの寄附金については今後、沖縄県首里城復興基金に集約した上で、城郭内の施設等の復元に充当できるよう国と協議を進めていきますので、その中で各関係団体等のほうの理解を得られてくれば、基金のほうに入れ込んでいくというふうな流れであります。

**○大城憲幸委員** 今の説明からすると、取りあえず14億円で県のほうでスタートして、那覇市の部分もこれと一緒にしたい。それで、民間が今持っている部分も一つにしたい。結局この30億円をこの一つの基金にまとめて、今後さらにそれを積み増していきますよという理解でいいわけですよね。

**○玉城謙都市公園課長** そういう流れでございます。

**○大城憲幸委員** 少し使い方についてはいろいろ議論ありますけれども、今日はその確認にとどめたいと思います。

最後もう一点、資料4のほうですね。国保についてお願いします。資料4の国保の特別会計、今回53億円の補正がありますけれども、これについては、この国保特別会計は多分2年目だと思うんですけどもね、県が財政の責任主体になって、給付金等は責任を持って払うわけですね。それで、今回給付費等が伸びたので53億円プラス。全体が、分母が大きいですので割合的にはそんなに大きくないにしてもですね、今この収支というか、この給付費の伸びについては、大体想定内と考えていいんですか。よろし

くお願いします。

○山内昌満国民健康保険課長 お答えします。

給付費の伸びということですが、令和元年度の給付費については、市町村の保険給付に要する費用を全額、県が市町村に対して交付するという内容になっておまして、当初予算で見込んだ額に対して2%程度、予算額がちょっと不足する見込みということで、今回増額の補正を計上しているところです。

○大城憲幸委員 これ収支不足になった場合には、基金から取崩しがあるじゃないですか。

今度は、ちなみに取崩しがどれぐらいになりそう、取り崩す予定なのか。そして、基金の残高がどれぐらい残っているのか。その辺、現時点で分かりますか。

○山内昌満国民健康保険課長 委員がおっしゃっているとおり、財政安定化基金というのが、財源不足の場合に活用できる基金として全額国庫で設置されておりまして、この基金のうち、財源不足に使える部分が29億円ございます。現時点では取崩しはないところだったんですが、今回の補正予算に際して4億5900万円余り取崩しをしまして、残り29億円引く4億5000万円で、約21億円程度が今後の調整財源として基金に残るという見込みになっております。

○大城憲幸委員 分かりました。以上です。

○狩俣信子委員長 以上で、甲第25号議案から甲第35号議案までの補正予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変お疲れさまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

以上で、甲第25号議案から甲第35号議案までの補正予算議案に対する質疑は全て終了いたしました。

次回は、明 3月4日 水曜日、総務企画委員会及び土木環境委員会終了後、委員会を開き、補正予算に係る議案の採決を行います。

委員の皆さん、大変お疲れさまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 狩 俣 信 子



令和 2 年 3 月 4 日

令和 2 年 第 1 回  
沖縄県議会（定例会） **予算特別委員会記録**

（ 第 3 号 ）

開会の日時、場所

年月日 令和2年3月4日（水曜日）  
開会 午後1時35分  
散会 午後1時40分  
場所 第7委員会室

上原 章君 糸洲 朝則君  
大城 憲 幸君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第25号議案 令和元年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）
- 2 甲第26号議案 令和元年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）
- 3 甲第27号議案 令和元年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第2号）
- 4 甲第28号議案 令和元年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 5 甲第29号議案 令和元年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 6 甲第30号議案 令和元年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 甲第31号議案 令和元年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 8 甲第32号議案 令和元年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 甲第33号議案 令和元年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）
- 10 甲第34号議案 令和元年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 甲第35号議案 令和元年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）

出席委員

委員長 狩 俣 信 子さん  
副委員長 西 銘 啓 啓 郎 君  
委員 大 浜 一 郎 君 又 吉 清 義 君  
末 松 文 信 君 島 袋 大 君  
照 屋 守 之 君 照 屋 大 河 君  
崎 山 嗣 幸 君 比 嘉 京 子 さん  
大 城 一 馬 君 親 川 敬 君  
玉 城 満 君 赤 嶺 昇 君  
瀬 長 美 佐 雄 君 比 嘉 瑞 己 君

○狩俣信子委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

甲第25号議案から甲第35号議案までの補正予算議案11件についてを一括して議題といたします。

ただいまの議案に対する質疑については全て終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

（休憩中に、議案の採決順序及び方法等について協議）

○狩俣信子委員長 再開いたします。

これより、議案の採決を行います。

甲第25号議案から甲第35号議案までの補正予算議案11件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案11件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○狩俣信子委員長 御異議なしと認めます。

よって、甲第25号議案から甲第35号議案までの補正予算議案11件は、原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○狩俣信子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

休憩いたします。

（休憩中に、今後の審査日程について事務局説明）

○狩俣信子委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は、3月6日 金曜日 本会議終了後、委員会を開き、当初予算に係る議案の概要説明の聴取及び会派代表による大局的な観点からの質疑を行います。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

## 予算特別委員会議案処理一覧表

議案番号	議案名	議決の結果
甲第25号	令和元年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）	全会一致 原案可決
甲第26号	令和元年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第27号	令和元年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第2号）	〃
甲第28号	令和元年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第2号）	〃
甲第29号	令和元年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第30号	令和元年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第31号	令和元年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第32号	令和元年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第33号	令和元年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第34号	令和元年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第35号	令和元年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）	〃

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 狩 俣 信 子

令和 2 年 3 月 6 日

令和 2 年 第 1 回  
沖縄県議会（定例会） **予算特別委員会記録**

（ 第 4 号 ）

開会の日時、場所

年月日 令和2年3月6日（金曜日）  
開 会 午前10時55分  
散 会 午後0時55分  
場 所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和2年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 令和2年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 令和2年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 令和2年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 令和2年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 令和2年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 令和2年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 8 甲第8号議案 令和2年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 9 甲第9号議案 令和2年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 10 甲第10号議案 令和2年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 11 甲第11号議案 令和2年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 12 甲第12号議案 令和2年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 13 甲第13号議案 令和2年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 14 甲第14号議案 令和2年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 15 甲第15号議案 令和2年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 16 甲第16号議案 令和2年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 17 甲第17号議案 令和2年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 18 甲第18号議案 令和2年度沖縄県中城湾港（泡

瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算

- 19 甲第19号議案 令和2年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 20 甲第20号議案 令和2年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算
- 21 甲第21号議案 令和2年度沖縄県病院事業会計予算
- 22 甲第22号議案 令和2年度沖縄県水道事業会計予算
- 23 甲第23号議案 令和2年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 24 甲第24号議案 令和2年度沖縄県流域下水道事業会計予算

出席委員

委員長 狩 俣 信 子さん  
副委員長 西 銘 啓史郎君  
委員 大 浜 一 郎君 又 吉 清 義君  
末 松 文 信君 島 袋 大君  
照 屋 守 之君 照 屋 大 河君  
崎 山 嗣 幸君 比 嘉 京 子さん  
大 城 一 馬君 親 川 敬君  
玉 城 満君 赤 嶺 昇君  
瀬 長 美佐雄君 比 嘉 瑞 己君  
上 原 章君 糸 洲 朝 則君  
大 城 憲 幸君

説明のため出席した者の職、氏名

知 事 公 室 長 池 田 竹 州君  
総 務 部 長 金 城 弘 昌君  
財 政 課 長 武 田 真君  
企 画 部 長 宮 城 力君  
環 境 部 長 棚 原 憲 実君  
子 ども 生 活 福 祉 部 長 大 城 玲 子さん  
青 少 年 ・ 子 ども 家 庭 課 長 真 鳥 裕 茂君  
女 性 力 ・ 平 和 推 進 課 長 榊 原 千 夏さん  
保 健 医 療 部 長 砂 川 靖君  
農 林 水 産 部 長 長 嶺 豊君  
商 工 労 働 部 長 嘉 数 登君  
文 化 観 光 ス ポ ー ツ 部 長 新 垣 健 一君  
土 木 建 築 部 長 上 原 国 定君

道路管理課長 島袋 一 英君  
都市計画・モノレール課長 謝花 勉君  
企業局長 金城 武君  
病院事業局長 我那覇 仁君  
教育長 平敷 昭人君



○狩俣信子委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算議案24件についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、総務部長をはじめ、関係部局長の出席を求めています。

本日の審査につきましては、先日、決定いたしました予算特別委員会運営要領に従って行うことにいたします。

まず初めに、甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算議案について、総務部長から概要説明を聴取し、その後、質疑を行います。

なお、各部局長の説明は3月9日及び同10日に、各常任委員会において聴取する予定になっておりますので、本日は省略いたします。

ただいまの議案について、総務部長の概要説明を求めます。

金城弘昌総務部長。

○金城弘昌総務部長 ただいま議題となりました甲第1号議案から甲第24号議案の予算議案のうち、甲第1号議案令和2年度沖縄県一般会計予算を中心にその概要を御説明させていただきます。

なお、甲第2号議案から甲第20号議案までの特別会計及び甲第21号議案から甲第24号議案までの企業会計予算につきましては、所管の各常任委員会におきまして、担当部局長より概要を御説明いたします。

資料説明に入る前に、予算編成の考え方について御説明します。

令和2年度は、残り期間が2年となる沖縄21世紀ビジョン基本計画の集大成に向け、取組を加速しなければなりません。このため、令和2年度重点テーマを踏まえ、沖縄の持つ優位性と潜在力を生かす施策を戦略的に展開するとともに、持続可能な沖縄の発展の実現に向け、沖縄県P D C A等の反映及び沖縄県行政運営プログラムの推進により、一つ一つの施策・事業の効率性や実行性の向上に向けた取組を行うことを基本的な考え方として、予算を編成したところであります。

予算総額は、2年連続の増となる7514億円を計上しております。

それでは、令和2年度当初予算説明資料（2月定例県議会）により、予算の概要を御説明いたします。

1ページをお願いします。

まず、予算の規模でございますが、一般会計の総額は7514億400万円、前年度に比べ164億5900万円、2.2%の増となっております。

特別会計につきましては、農業改良資金特別会計など19会計の合計が2393億7538万8000円、前年度に比べ155億1938万3000円、6.1%の減となっております。

公営企業会計につきましては、令和2年4月1日から公営企業会計に移行する流域下水道事業会計を含め、4会計の合計が1407億4096万5000円、前年度に比べ222億8538万6000円、18.8%の増となっております。

全ての会計を合計いたしました令和2年度予算額は1兆1315億2035万3000円で、前年度に比べ232億2500万3000円、2.1%の増となっております。

2ページをお願いします。

一般会計の歳入予算を款別に前年度と比較したものです。主な内容について、御説明申し上げます。

1の県税は1393億4514万5000円で、堅調な県内景気や消費税率引上げなどにより81億7814万5000円、6.2%の増となっております。

2の地方消費税清算金は564億4533万6000円で、消費税率引上げなどにより67億5825万5000円、13.6%の増となっております。

3の地方譲与税は212億211万6000円で、国の地方財政計画の動向等を勘案し28億5429万9000円、11.9%の減となっております。

10の国庫支出金は1952億4863万5000円で、沖縄振興一括交付金が減となったものの、全体としては13億4664万9000円、0.7%の増となっております。

13の繰入金金は295億5591万4000円で、基金からの繰入金金の増により13億5420万円、4.8%の増となっております。

16の県債は492億5680万円で、臨時財政対策債の増などにより33億4490万円、7.3%の増となっております。

3ページをお願いいたします。

歳入予算を自主財源と依存財源に区分したものです。まず、自主財源は2750億354万9000円で、歳入全体における構成比は36.6%となっており、県税の増などにより、前年度の構成比と比べ1.2ポイントの増となっております。

次に、依存財源は4764億45万1000円で、歳入全体

における構成比は63.4%となっており、地方譲与税の減などにより前年度の構成比と比べ1.2ポイントの減となっております。

4 ページをお願いします。

歳入予算を特定財源と一般財源に区分したものです。後ほど御覧ください。

5 ページをお願いします。

一般会計の歳出予算を款別に前年度と比較したものです。主な内容について、御説明申し上げます。

2の総務費は726億3024万8000円で、高等学校等就学支援金事業の増などにより8.0%の増となっております。

3の民生費は1206億8629万6000円で、子どものための教育・保育給付費の増などにより3.4%の増となっております。

4の衛生費は364億1414万6000円で、全国育樹祭開催推進事業の減などにより1.4%の減となっております。

5の労働費は28億7539万5000円で、具志川職業能力開発校本館建替事業の減などにより4.0%の減となっております。

6の農林水産業費は578億3769万3000円で、配合飼料製造基盤整備事業の増などにより4.8%の増となっております。

7の商工費は362億5097万5000円で、おきなわ工芸の杜整備事業の増などにより2.9%の増となっております。

8の土木費は829億8424万2000円で、前年度予算とほぼ同規模となっております。

9の警察費は357億347万4000円で、離島警備対策事業の増などにより1.7%の増となっております。

10の教育費は1747億4828万9000円で、教職員人件費の増などにより0.6%の増となっております。

12の公債費は654億7011万9000円で、公債管理特別会計繰出金（元金償還金）の減などにより2.7%の減となっております。

13の諸支出金は603億2784万1000円で、地方消費税清算金の増などにより7.9%の増となっております。

6 ページをお願いします。

歳出予算を部局別に前年度と比較したものであります。部局別の概要につきましては、各常任委員会において担当部局長から説明いたしますので、こちらでの説明は割愛させていただきます。

7 ページをお願いします。

歳出予算を性質別に前年度と比較したものです。まず、義務的経費は3051億516万8000円で0.8%の増

となっております。このうち、人件費は2065億6730万4000円で、教職員人件費の増などにより、2.2%の増となっております。

公債費は654億5127万3000円で、公債管理特別会計繰出金（元金償還金）の減などにより2.7%の減となっております。

次に、投資的経費は1378億9923万2000円で、2.8%の増となっております。このうち、普通建設事業費の補助事業費は1148億4724万2000円で、おきなわ工芸の杜整備事業や、大東地区情報通信基盤整備推進事業の増などにより、3.7%の増となっております。また、単独事業費は154億91万9000円で、栽培漁業センター再構築事業の増などにより3.0%の増となっております。

その他の経費は3083億9960万円で、3.4%の増となっております。このうち、維持補修費は35億1009万6000円で、沖縄コンベンションセンター保全修繕事業費の増などにより6.0%の増となっております。

補助費等は2153億1885万9000円で、社会保障関係費の増などにより7.7%の増となっております。

貸付金は189億3014万円で、県単融資事業費などが増となっているものの、県立病院貸付金の減などにより1.0%の減となっております。

8 ページをお願いします。

8 ページから60ページにかけては、歳入歳出予算を科目別に説明したものであります。後ほど御覧ください。

61ページをお願いします。

61ページから63ページにかけては、債務負担行為を示したものであります。財政管理調査費など38件について、債務負担行為を設定することとしております。

64ページをお願いします。

64ページから65ページにかけては、地方債について、その目的や限度額等を示したものであります。地域総合整備資金貸付事業など39事業の財源としており、合計492億5680万円となっております。

66ページをお願いします。

66ページから67ページにかけては、平成26年4月1日及び令和元年10月1日に引き上げられた地方消費税の増収分が充てられる社会保障施策に要する経費を示したものであります。令和2年度における社会福祉、社会保険、保健衛生などの社会保障施策に要する経費は、67ページの一番下、合計欄にありますとおり、総額1372億4800万3000円で、引上げ分の地方消費税収151億1405万1000円については、その全



額を社会保障施策の財源として活用することとしております。

68ページをお願いします。

68ページは、農業改良資金特別会計など、19の特別会計の歳入歳出予算額を前年度と比較したものであります。なお、下水道事業特別会計は、令和2年4月1日から流域下水道事業が地方公営企業に基づく企業会計に移行するため廃止となり、令和2年度予算額が皆減となっております。

69ページをお願いします。

69ページから72ページにかけては、病院事業など4つの公営企業会計の予算となっております。特別会計及び公営企業会計予算の事業内容等につきましては、各常任委員会において担当部局長から説明いたしますので、こちらでの説明は割愛させていただきます。

当初予算の概要説明は、以上でございます。

**○狩俣信子委員長** 総務部長の概要説明は終わりました。

これより、甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算議案に対する質疑を行います。

本日の委員会は、当初予算議案の概要説明を聴取し、大局的な観点から、予算編成の基本的な考え方、室部局の予算体系などについて審査することとしております。

なお、当初予算議案に係る詳細な審査については、この後、調査を依頼する所管の常任委員会において行う予定です。

よって、質疑を行う代表委員におかれては、御配慮方よろしくお願いいたします。

また、答弁を行う各部局長におかれても、可能な範囲での対応方、よろしくお願いいたします。

本日の資料は、当初予算説明資料（2月定例県議会）、沖縄県一般会計予算案の概要、当初予算（案）施策概要及び当初予算案概要（部局別）を使用いたします。

なお、質疑に際しては、引用する予算資料の名称、ページ番号等をあらかじめ告げた上で、説明資料の該当ページを委員自ら通知し、大局的な観点から質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

また、この際、執行部の皆様に申し上げます。

答弁に際しては、要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営が図られるよう御協力をお願いいたします。

質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから、自席で起立の上行い、重複すること

がないよう簡潔にお願いいたします。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

照屋守之委員。

**○照屋守之委員** おはようございます。よろしくお願いいたします。

今日から豚熱の予防ワクチンの接種が始まるようです。今日の新聞報道で知りましたが、1月の8日から発生して約2か月が経過しております。私は30日、一月遅れの対応だと思っております。これは以前にも質問でも取り上げておりますけれども、この豚の命のことあるいは沖縄県の養豚業、本当にこのような対応でいいのかということですね、疑問に思っております。この予防ワクチンの接種の遅れはですね、恐らくアグー豚を離島に避難させるという意思決定をしておりますけれども、そういうふうなことにもですね、影響が出やしないかなという懸念もしております。

質疑に入りますけれども、先ほどから申し上げておりますが、大局的な観点という指摘です。本来は大局な観点ですから、せめて副知事ぐらいはですね、そこにいらっしゃったほうがいいのかなという思いがありますけれども。先ほど21世紀ビジョンの件とか残り2年の振興計画、あるいはまた沖縄の優位性というそのような観点も含めた形で様々な予算編成について勘案したということですが、私はですね、今回、法的な観点から質疑を確認をしていきたいと思っておりますけれども。

この前にですね、ちょっと緊急事態—今日の新聞報道にありますように、新型コロナウイルスの影響ですね。観光業も含めて県内大変なことになっております。労働局についても休業相談で相当並んでいて、もう対応し切れないという状況のような感じがしますよ。まずこの新型コロナの対策ですね。特に観光業中心とする企業関係その県の対応ですね、それをまずお願いできませんか。

**○嘉数登商工労働部長** お答えいたします。新型コロナウイルス関係ですけども、経済対策ということで、去る2月17日に経済対策に係るプロジェクトチームを設置しております。このチームでは、産業振興ですとか中小企業支援、観光振興等の分野について、部局横断的に緊密な連携を図りながら一丸となって課題解決に向けた対策を講じることとしております。

現行での緊急対策としましては、中小企業セーフティネット資金で経営安定に必要な資金繰りを行っております。さらに国による金融支援や雇用対策も

ございますので、そういった各種活用についての相談窓口を一元化しまして情報提供等を行っております。引き続き産業面や事業者の影響等について、経済団体と意見交換を行いながら、県民生活や経済の影響を最小限にとどめるため、需要回復に向けた観光プロモーション、それから県民に対する需要喚起策等に加え観光客減少による宿泊費をはじめとする観光関連事業者や飲食業、小売店等を事業者向けの中小企業対策を早急に講じてまいりたいというふうに考えております。

**○照屋守之委員** とにかく国がやるように、休業補償1日幾らやりますよぐらいの、県の単独のそういうふうな新たな傾向もつくってやらんとですね。92億円のあの積立金もあるわけでしょう。補正予算にも入っていないということですから、そこはしっかり独自の対策をですね、具体的に講じていただかないと、非常に沖縄の経済厳しくなりますよ。ぜひお願いします。

で、この予算です。この予算編成に当たってですね、地方財政法第3条、この内容も含めて説明をしていただけませんか。法律。

**○金城弘昌総務部長** お答えします。

地方財政法の第3条ということでございますので、ちょっと条文を読み上げる形で御説明したいと思います。まず第1項としまして地方公共団体は、法令に定めるところに従いかつ合理的な基準によりその経費を算定し、これを予算に計上しなければならない。第2項としまして、地方公共団体はあらゆる資料に基づいて、正確にその財政を捕捉し、かつ、経済の現実に即応してその収入を算定し、これを予算に計上しなければならないと規定しております。

以上です。

**○照屋守之委員** この地方財政法第3条の予算の編成に基づいて、今回の予算はしっかり対策を練られているという理解でいいですか。

**○金城弘昌総務部長** そのとおりでございます。

**○照屋守之委員** この財源を捕捉とはどういう意味ですか。

**○武田真財政課長** 地方財政法の逐条解説によりますと、正確にその財源を捕捉することは言うに易く行うに難しいと。ことに現行の収入体系の基においては全ての収入を一応公共団体が自主的に決定できるものではなく、国庫に依存しなければならない部分が少なくないという事情が、財源の正確な捕捉を一層困難にしていると言える。したがって地方公共団体としては、あらゆる資料に基づいて、その的

確な把握とりわけ過大見積りの回避に努めなければならないという趣旨で、財源を捕捉するというふうな形で解説がされております。

**○照屋守之委員** この地方財政法からすると、MICE施設の財源の部分についてはこういうふうな法の趣旨に備わってますよね。

第4条の予算の執行についてはいかがですか。

**○金城弘昌総務部長** 地方財政法第4条を読み上げさせていただきますけど、第1項としまして地方公共団体の経費は、その目的を達成するための必要かつ最少の限度を超えてこれを支出してはならない。2項としまして、地方公共団体の収入は適実かつ厳正にこれを確保しなければならないと規定しております。

**○照屋守之委員** この第3条、第4条、これは県知事もこの認識は共有しておりますか、法律の。

**○金城弘昌総務部長** 法令をしっかりですね、適正に執行しているところでございます。

**○照屋守之委員** 次に地方自治法ですね。第147条の知事の権限、お願いできますか。

**○金城弘昌総務部長** 第147条では長の統括代表権といたしまして、地方公共団体の長は、当該地方公共団体を統轄し、これを代表すると規定しております。

**○照屋守之委員** 次の第148条の事務の管理、執行権、お願いできますか。

**○金城弘昌総務部長** 第148条読み上げさせていただきます。普通地方公共団体の長は、当該普通地方公共団体の事務を管理し及びこれを執行すると規定しております。

**○照屋守之委員** 第149条の担当事務、お願いできますか。

**○金城弘昌総務部長** お答えします。

ちょっと担当事務はたくさんございますが、普通地方公共団体の長は、概ね左に掲げる事項を担任するという事になっております。まず第1号としまして、普通地方公共団体の議会の議決を経るべき事件につきその議案を提出すること。第2号としまして、予算を調製し及びこれを執行すること等々が規定されているところでございます。

以上でございます。

**○照屋守之委員** これも確認します。県知事は、この地方自治法の権限—県知事の権限ですね、先ほどありました第147条、第148条、第149条。特に、担当事務の予算を調製し及び執行すること、この認識は知事も共有してますか。

**○金城弘昌総務部長** お答えします。

先ほど地方自治法の第149条第1項第2号で、長の担当事務として、予算を調製しこれを執行するということが規定されています。また県の沖縄県事務決裁規程では、予算を調製し議会に提出することは知事の決裁事項というふうにされてますので、そういうふう認識していると考えております。

以上です。

**○照屋守之委員** 次に第154条、職員の指揮監督お願いできますか。

**○金城弘昌総務部長** お答えします。

第154条では、普通地方公共団体の長は、その補助機関である職員を指揮監督すると規定しております。

**○照屋守之委員** ありがとうございます。

なぜこのような法的な観点で質疑をするかといいますと、これまで今の県知事が就任をされて以来、様々な予算に関わる部分についてもですね、多く疑問があるところございまして。今、提案をされておりますMICE事業の9000万円の賠償金の問題、あるいはまた、会食に係る公金の契約の問題等々も含めてですね、これを改めて我々は議会としてしっかり法律がどうなっている、今の執行体制どうなっている、このような機会にですね、それをやらんといかんという、そういう思いから確認をさせていただいております。

次にですね、令和2年度の県予算に伴う審議会や委員会及び会議等は幾つぐらいあって、予定をしているかお願いできますか。

**○金城弘昌総務部長** お答えいたします。

令和2年度当初予算に計上しております審議会等の数は422となっております。審議会等にはですね、法律または条例に基づき設置されております附属機関と、それ以外の会合がございまして、附属機関が88、会合が334となっております。

以上でございます。

**○照屋守之委員** これは、だから地方自治法に基づいて沖縄県の特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例、あるいはまた沖縄県特別職に属する非常勤、職員の報酬及び費用弁償に関する規則を根拠に設定されるという委員報酬ですね。これ当然ですよ、いかがですか。

**○金城弘昌総務部長** そのとおりでございます。

**○照屋守之委員** これまでの県の委員報酬ですね、この法律やあるいはまたこの条例に反する一例えばこの規定にありますけれども、条例でも言っていて委員報酬は9300円というそういうふうなものもありますけれども、この条例の中にですね、万国津梁会

議の2万7000円とはないんですよ。参与ということで2万7000円ありますけれども、この万国津梁会議委員の2万7000円ってないんですよ。だからこれは法律あるいはこの条例に反するような、そういう予算処理じゃないですか。今回もこういう形でやるんですか、その確認です。

**○新垣健一文化観光スポーツ部長** お答えいたします。

万国津梁会議でございますが、万国津梁会議の委員につきましては、各分野の有識者等に就任いただくこととしておりまして、各委員におきましては県政における重要課題の解決促進に向け、それぞれの専門分野について調査研究を行い、それらを踏まえた効果的な議論を行うことが求められているところでございます。よって委員には会議での意見の表明にとどまらず、調査研究なりの発表とか期待されておりまして、以上を踏まえまして、委員の謝礼金につきましては、知事が特に命ずる事項について調査研究し知事に進言することを職務とする沖縄県政策参与の金額に準じた額を設定しており、私どもは適正であると考えております。なお、沖縄県振興審議会の委員等を日額9300円と定めた県の沖縄県特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則でございますが、これは委託における事業には適用されておりませんで、私どもは先ほど申し上げましたような理由によりまして、2万7000円と設定したところでございます。

以上でございます。

**○照屋守之委員** だから条例違反、規則違反、規定違反ですよ。法律違反ですよ。この2万7000円は入っていないのに。

**○狩俣信子委員長** 質疑の時間終わりました。引き続き行います。

親川敬委員。

**○親川敬委員** おはようございます。

今議会、冒頭に県知事から、令和2年度に向けた施策の概要説明がありました。その所信表明に沿ってですね、幾つか所信の中で今年はどういうことに取り組んでいくんだという説明がありました。その中から、具体的にはどういう事業として取り組んでいくのかということを幾つか質疑をさせていただきます。

まず所信表明のページから行きましょうね。所信表明のページでいうと13ページ。そこから2つ取り上げます。都市モノレールの輸送力強化に向け3両編成に取り組むますという、まず1つ目があります。同じページですけども、観光関連のことで地元収益

の創出拡大による観光関連産業の所得向上を目指しますとあります。まずこの2点について具体的にどう取り組むのか教えてください。

**○謝花勉都市計画・モノレール課長** お答えいたします。

沖縄都市モノレールの3両編成化の取組は、輸送力増強事業としまして、沖縄県、那覇市、浦添市、沖縄都市モノレール株式会社の4者で実施してまいります。令和2年度の事業費は沖縄県が6億8858万8000円、那覇市が5億9340万円、浦添市が9660万円、沖縄都市モノレール株式会社が3億1125万円、合計16億8983万8000円となっております。主な事業の内容としましては、3両編成車両の設計、車両基地の設計及びホームドアの改修等を実施する予定であります。

以上でございます。

**○新垣健一文化観光スポーツ部長** お答えをいたします。

まず観光関連産業の所得向上策というところでございますが、まず県は観光収入の1.1兆円、それから入域観光客数1200万人を目標に掲げております。そのためには、さらなる観光誘客とともに平均滞在日数の延伸及び1人当たり消費額の向上による、沖縄観光の質の向上が求められていると考えております。そのためにですが引き続き、国際的な沖縄観光ブランド確立による、欧米、あるいはオーストラリア、ロシアなどのリゾート需要の獲得など、特定地域に偏らない誘客に取り組むとともに、国内外の富裕層の誘致を図ってまいりたいと考えています。またリゾートウエディングやMICEなどの付加価値の高い観光商品の造成、あるいはスポーツコンベンションの推進、離島周遊観光の促進、それから観光人材の育成確保に加えまして、災害に強い安全・安心な観光地の形成を図ってまいりたいと考えております。そのためですね、各種施策、いろんな取組でございますが、それを引き続き強力に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○親川敬委員** 休憩をお願いします。

**○狩俣信子委員長** 休憩いたします。

(休憩中に親川委員より、答弁に当たっては当該事業を行うことによって何がどう変わるのかという部分を重点的にお願いしたいとの意見があった。)

**○狩俣信子委員長** 再開いたします。

親川敬委員。

**○親川敬委員** 今、3両編成のところもありました。後部座席の後部ドアの改修、そしてそこはイメージが湧きますけども、2点目のですね、観光関連産業所得向上策について、やることに何がどう変わるのかはもう少し説明していただけますか。

**○新垣健一文化観光スポーツ部長** お答えいたします。

まず我々の課題である観光1人当たりの消費額を上げるためにですね、大きく言うと3つあるということだと思います。まずは滞在日数を延ばすこと。それから魅力的な新商品を開発して消費を促すこと。それから付加価値を上げることによって、それぞれ単価を上げるということが重要だというふうに思っています。

まず滞在日数を伸ばすためには、沖縄の持つ離島の魅力を踏まえましてさらにもう一泊、離島まで足を延ばしていただくことでもう一泊というような形で、そういった周遊をやる必要がございますので、離島観光の推進であるとか、新たな観光コンテンツの開発の支援の事業も行い、そういった形で民間事業者様から提案のあった商品開発等についての支援などを、引き続き行っていきたいということでございます。

また消費の促進につきましては、やっぱり着地型観光の商品の開発、これもまあ先ほど言ったコンテンツ開発支援などもございますし、また地産地消という意味ではですね、やっぱり土産品の開発などが非常に重要だというふうに考えております。そうすることによって、観光産業が裾野の広い産業と言われてますので、いわゆる他産業への波及効果ですね、そういったことによって地元により経済的な効果が落ちるということは、やっぱり積極的に取り組んでいく必要があるだろうなというふうに思っています。

またもう一点の付加価値を上げるという意味ですが、これにつきましてはやっぱり一般観光とは違って、いわゆる週末ではなくて平日の観光という意味も含めまして、MICEの推進でありますとか、またリゾートウエディングなどの商品開発、それからやっぱりスポーツですね、キャンプでありますとかスポーツコンベンションのいろんな支援とかも含めましてございますし、あと沖縄の持つ文化芸術を観光客にも見ていただくということが、それを広げていくことにもなりますので、そういった形での付加価値の向上とかサービスの質の向上をやってですね、トータルでのやっぱり質の向上を目指していく必要があるだろうなというふうに考えてます。

以上でございます。

○親川敬委員 次行きます、14ページです。

14ページにはツーリズムEXPOジャパンに対する取組とあります。これについて、世界に発信するとか、知名度向上とかに取り組むとか書いてありますけども、これについてちょっと説明をお願いします。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

ツーリズムEXPOジャパンは世界最大級の旅行博でございます、ずっと東京で開催されていたわけでございますが、2020東京オリンピックの関係がございまして、2019年度は大阪でそれから今年は沖縄で開催するとなっております。そのEXPOジャパンでございますが日本観光振興協会、それから日本旅行業協会、それから日本政府観光協会が主催する総合観光イベントということで、今年の10月29日から11月1日にかけて沖縄で開催をされるものがございます。当イベントですけれども、国内外の旅行会社との商談会や各種フォーラムのほか、海洋リゾートをテーマに約10の国や地域の観光担当大臣が参加する会議等も予定をされております。参加者の滞在費や主催者による支出が見込まれるとともに、旅行商品造成や今後の送客、それから世界各国の観光キーパーソンが来訪されますので、それによる知名度のさらなる向上が期待をされているところでございます。県としてはこの機会を最大限に活用しまして、沖縄観光のさらなる発展につなげていきたいということから、これまで主催者や関係機関等と連携しながら取り組んできておまして、今年度はこのイベントに対する補助金も予算計上させていただいているところでございます。また大会の成功への効果を最大限に発揮すべく開催地連絡協議会というものも設置しておまして、そういった運営活動に県も積極的に参加をしているとともに、経費も計上しているところでございます。

以上でございます。

○親川敬委員 次は16ページです。

沖縄県内の産業は、サービス産業が一番大きいんだということをずっと言われてきました。やっぱり弱いところと言えばこのものづくりだと思いませんか。この所信表明には、県内のものづくり産業の振興については付加価値の高い製品開発も取り組むということがあります。そのことによって例えば、見えていることがあってですね、具体的にものづくり、どういうふうに取り組もうとしているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○嘉数登商工労働部長 お答えいたします。

ものづくり産業振興につきましては幾つかの事業で構成されておりますので、順次説明したいと思っております。

県では付加価値の高い製品開発や生産性向上の支援をはじめ、泡盛や伝統工芸産業の振興、それから先端医療健康バイオ産業の活性化のための研究開発や事業化の支援など、ものづくり産業の高度化、それから新たな産業の創出に取り組んできております。次年度で予定している事業の概要ですけれども、まず、ものづくり産業の高度化それから高付加価値化の取組としまして、本県の地域資源等を活用した付加価値の高い工業製品の開発を進めるため、産学官連携による製品開発共同体に対する開発経費の補助と、専門人材によるハンズオン支援を行う産学官製品開発支援事業というものを行っております。それから県内調達率の向上による、域内の経済循環を高めるという観点からですね、県内ものづくり企業間のマッチング支援を行うとともに、県内で製造されていない装置等について県内企業が連携して施策を行う製造業県内発注促進事業というものも行っております。それから生産性を向上をさせる取組としまして、ITの活用や、製造工程の自動化など、県内企業が取り組む生産技術等の開発を支援するものづくり生産性向上支援事業というものも実施しております。さらに地場産業、それから工芸産業の振興に係る取組としましては、泡盛の出荷量拡大や、経営基盤の安定化のためのマーケティング、それから経営改善の支援を行う琉球泡盛最高プロジェクト支援事業というものも実施しておりますし、それから、次年度の大きな目玉といいますか商工労働部の大きな事業ですけれども、本件工芸産業の振興発展のためにですね、市場ニーズに対応した製品開発や工芸分野の起業家育成等の拠点として、おきなわ工芸の杜というものの整備を次年度予定をしております。それからもう一点、新たな産業の創出に向けた取組としまして、本県の再生医療産業の競争力強化に向け、空港の近接地に細胞培養加工施設の整備を予定しております。令和2年度も引き続き、ものづくり産業の高度化や新たな産業の創出に取り組んでまいりたいと思っております、委員が先ほど申し上げていたような、このものづくり産業振興することによってどういった効果が見えてくるかということですけども、まず県内の調達率を向上させる。さらには域内の経済循環を高めるということを通じてですね、県経済での足腰を強くするというのと、ひいては

その企業収益、雇用者の所得増、新たな雇用の創出というところにつながっていくものというふうに考えております。

以上です。

**○親川敬委員** 今お話があったようにですね、やっぱり沖縄県内循環率、課題だと言われてますよね。その辺はですね、これまでも取り組んできたのかもかもしれませんけども、やっぱりずっと取り組んできてなかなかこう言われている課題が大きな前進が見えないということは、地道なことも必要なんですけどもやっぱりそこはですね、沖縄の循環経済をよくしていくんだということはですね、やっぱりものづくりだと思えます。ぜひ強力に取り組んでいただきたい。

そして次行きますね、21ページです。ここには今年度創設したちゅうちな一草の根平和賞、平和貢献賞表彰事業というものがあります。これは具体的にどういうことをしようとしたのか教えてください。

**○榊原千夏女性力・平和推進課長** お答えいたします。

令和2年度は戦後75年の節目の年でございますことから、このちゅうちな一草の根平和貢献賞表彰事業の中で、沖縄戦の実相や歴史的教訓を語り継ぐ活動を行ってきた戦争体験者の方々の功績に光を当て、戦の語り部功労者として表彰することを考えてございます。また、その活動内容等をパネル化いたしまして、移動展を実施してまいりたいと考えております。この事業を通しまして改めて沖縄戦について考える機会を創出することにより、県民が戦の語り部育成の機運を醸成することを図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

**○親川敬委員** そういう語り部の皆さんもだんだん高齢化している課題にあるようですから、ぜひこれもですね、強力に取り組んでいただきたい。

そして、次25ページに行きます。これ、昨年あたりからかなり児童虐待のことについては、全国的な問題になりました。このくだりの中には中央児童相談所及びコザ児童相談所で一時保護等の介入対応を行うということがあります。具体的な取組を教えてください。

**○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長** お答えいたします。

児童相談所につきましては、機能として介入の機能と支援の機能ということで2つの機能がございませぬ。今現在の相談班という1つの班で子供を保護す

る機能、それから親子支援を行う機能を1つの班で担っているということになっております。介入のほうに関しましては、虐待防止グループという形でグループをつくって班の中でやっているとところであるんですけども、その介入するところと支援することが1つの班でやっているというところで課題がございませぬ。新年度ですけども、その虐待防止グループをですね、初期対応班ということで、班制にして、相談支援班を支援に特化して、それぞれ分けて運営するというように組織を変えました。さらに、虐待防止グループにつきましては、現職の警察官を配置する予定にしております。体制ですけども、今現在虐待防止グループ5名体制ですが、次年度は7名体制になるということです。もう一つ、支援機能の部分ですけども、こちらのほうにも市町村支援ということで、児童福祉司を1人配置いたしまして支援をします。現在介入をする際に、介入が困難な事例に関しましては支援をしている職員も動員といいますか一緒に出かけてサポートしてる部分がございませぬ。今回、班をきっちり分けてやりますので、さらに市町村支援、それからいろんな親子支援、充実した形で実施できるものというふうに考えてございませぬ。

**○親川敬委員** やっぱりですね、この福祉の世界、私はこの10年来取組方が変わってきたと思うんですよ。かつては介護保険の世界でも、介護は家庭内の問題だということでこれが社会問題化して、今介護制度ができました。今回もですね、こういう児童虐待のことについてはもう社会問題だと。社会の問題だというふうに位置づけるための一やっぱり強い権限を持って必要であれば介入する、していくんだと、そういう取組がですね。大事な子供たちの命です。決して他府県のように不幸なことが起こらないように、ぜひとも取り組んでいただきたい。

次行きますね26ページ。ここには災害に強い県土づくりに向けて、無電柱化の取組があります。無電柱化の取組—ここは災害と上がってますけどもその点からでもいいですし、まちづくりからでもいいですし、無電柱化について説明ください。

**○島袋一英道路管理課長** 無電柱化いわゆる電線類地中化は、安全で快適な通行空間の確保や良好な景観、住環境の形成のほか、道路の防災性の向上、情報通信ネットワークの信頼性向上などを目的とするものであります。令和2年度予算は、対前年度比1.5倍の約8億7500万円となっており、名護宜野座線や県道114号線など、計11路線、12か所で整備を行う予定としております。

○親川敬委員 ありがとうございます。

次行きましょうね。28ページ行きます。我が会派が常々代表質問で取り上げてはいますが、離島におけるガソリンの件です。ここでは離島におけるガソリン価格や水道料金等の生活コストの低減に取り組むとありますが、具体的にどういう取組をして、どれぐらいまで目標持っていらっしゃるのかですね、教えてください。

○宮城力企画部長 県では石油価格調整税の税収を財源としてガソリン、軽油、灯油、A重油、これらの石油製品の離島における価格低減を図るために輸送費等の補助を行っております。これについては次年度以降も引き続き行っていくこととしております。ただし離島においてはやはり本島と価格差がある、本島より高い価格水準があると。それはなぜかという、まずスケールメリットが働かない—需要が少ないというところ。一方で競争が働きにくい環境にあるということ。そのためですね、今年から、各一定規模のガソリンスタンドを有していて、一定規模の需要がある離島、この離島にあっては各市町村の広報紙に公的な補助制度があるというのを、広く周知していただくこととしておりまして、2月から実際に広報誌に掲載させていただいているところでございます。また加えて次年度はですね、販売事業者の経営実態調査を実施して、各離島における、経営状況の把握に努めて価格差の解消に取り組んでいきたいと考えているところです。具体的な目標というのは今設定しておりませんが、できる限り本島の価格に近い水準に持っていきたいというところでございます。

○砂川靖保健医療部長 水道料金のほうでございしますが、離島における水道料金の格差是正というものを含めたユニバーサルサービスの向上ということを目的に、現在県のほうでは沖縄本島周辺離島8村を対象に水道の広域化というものに取り組んでおります。令和2年度には5185万7000円の予算を計上しまして、その予算を使ってまず1つは、企業局が本島周辺離島8村に水道用水供給拡大を実施するわけですが、そのために必要な水道施設の整備というのをを行います。さらに今後水道広域間の連携とか広域化を推進するために必要となる検討作業、これを行っていきます。具体的に料金は何の程度かという話ですけど、個々具体的に定めているわけがありませんが、ちなみに既に広域化の完了した栗国村、ここにおいては広域化前と広域化後では水道料金が約半額になっているという状況でございます。

○親川敬委員 ありがとうございます。

最後になります、29ページですね。まずここは2点あるのかなと思っていますけれども。まずは文章としては、児童生徒との継続的な関わりのくだりがあり、正規職員率の改善に取り組むとあります。2点目は、学校におけるこれまでも教員の皆さんの時間外のことについては、たびたびいろんなところで取り上げられましたけども、学校における働き方改革これも具体的にどう取り組むのかですね、この2点をお願いします。

○平敷昭人教育長 お答えします。

平成21年度に文部科学省がですね、全国の公立小中学校の数値を公表しました。それで沖縄県は正規率が低いということもございまして、22年度までは新規採用者数が150人程度となっていましたけれど、23年度以降は350人程度で大幅な採用増をして取り組んでまいりました。その結果、22年度の正規率では全国の93.7%に対して沖縄県は83.1%という状況だったのが、令和元年では、全国の92.9%に対して本県は85%、まだ低いですが22年度と比較しまして2.7ポイントの改善になっております。継続的な正規率を改善することによってですね、提案要旨にも書いてあるとおり、児童生徒への継続的な関わりということで生徒指導の充実にもつながるでしょうし、いろんな生きる力というか先生方の対応がより深まるということで、そのような効果を期待しているところでございます。

また2点目の御質問で働き方改革のほうでございました。働き方改革につきましては、働き方改革推進プランというものを昨年3月に策定しましたけども、まずは勤務管理システムを導入いたしまして、勤務実態を把握した上で、現在でも進めておりますけども、業務改善推進委員会等でいろんな業務の洗い出しをして、いろんな提言をやっていく。そういった中で一目標も定めておりますけれども、やはり会議の精選をしたりいろんな調査ものも必要かどうかというのを精選した上で、教育委員会から各学校に投げる部分も、意見を選択していこうという形もやっております。部活動の推進に当たっても、やっぱり平日は2時間とか休日は3時間程度とかですね、一定の休憩日も設けようという形でもありますとか、あと部活動の指導員の導入、スクールサポートスタッフの導入—これ予算の関係で市町村でまだなかなか進まない部分もありますけども、いろんな取組状況も紹介しながらですね、この辺また引き続き充実していきたいなど。いずれにしても先生方の働き方改



革、多忙化の解消に努めていかないとですね、児童生徒に向き合う時間というものなかなか確保しづらいという面もございますので、その辺を引き続きですね、取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

**○親川敬委員** やっぱり正規率ですね一頑張っているんですけど、今御答弁ありましたけども、まだ全国比の90%には届いてないということで、これ計画的な目標値っていうのがあるんですか。持っていて取組されてるのか。

**○平敷昭人教育長** お答えします。

計画ですが現在350人程度でやっておりますけれども、現時点では、令和8年度をめどに全国平均に到達することを目指して進めているところであります。ただ現在この正規率を新規採用の増に努めておりますけども、特別支援学級の増でありますとか少人数学級の増等、分母がどんどん膨らんできている状況もあります。例えて新規採用される方はですね、また初任者研修ということで、その2学級以上ある学校で引き受けて、そこで指導教員の先生方の指導を受けながら育成していくという過程もございますので、新規採用の受皿には一定の制約がございます。そういった中でいろんな要因、要素あるんですけども、新規採用を確保しながらですね、正規率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

**○親川敬委員** この教員の皆さんの人件費って、一般財源じゃないですね。

**○平敷昭人教育長** 小中学校はですね、3分の1は義務教育費の国庫負担がございます。高等学校は一般財源で授業料という形で取ります。ただ、今授業料にはですね、無償化のための国庫も入っております。そういう形で様々な財源が入ってるかと思えます。

**○親川敬委員** そういう財源的な手当てもですね、これからも充実されると思いますから、令和8年ですね、ぜひ取組を進めていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

**○狩俣信子委員長** 比嘉瑞己委員。

**○比嘉瑞己委員** 早速ですが、よろしくお聞かせいたします。

今新型コロナウイルスの感染症に全庁挙げて取り組んでいることだと思います。予算編成時にはこういった状況は想像できなかったわけですから、新年度、予算が入っていないのはある意味当然かもしれませんが、ただ今後の対応は県民みんなが注目をしてい

ますので、その点をまず確認させてください。最初にですね、過去にもこういった緊急事態っていうのはあったと思います。同時多発テロのとき、またSARS、リーマンショック等々で、県経済に打撃があったときに緊急対策をやったと思いますが、過去の県の取組をまずお聞かせください。

**○金城弘昌総務部長** 今、委員御指摘のようにこれまでもですね、様々な緊急事態で、国の取組と連携して対策を実施したところでございます。

ちょっと時間がなかったものですから確認できたものだけは御案内いたしますと、例えば同時多発テロでございます。平成13年9月11日に米国で発生した同時多発テロの発生に係る経済対策といたしまして、9月発生でございましたけれど平成13年第5回臨時会の開催をお願いいたしまして、10月30日から31日の2日間です、緊急経営安定支援資金の創設ですとか、緊急観光キャンペーン等に要する経費を補正予算で計上させていただきました。

またSARSは平成14年の11月でございました新型コロナウイルスいわゆるSARSですけど、これについて県では売上げが5%以上落ち込んだ県内中小企業者に対して、県単融資制度の中小企業セーフティネット資金の弾力的な運用で対応させていただいたところでございます。

あわせて緊急経済政策ということで平成26年の4月に消費税率の引上げに伴う駆け込み需要の反動減というのがございまして、その経済対策もございました。それは平成26年の4月でしたけれど、26年の2月議会になります、補正予算において消費喚起策や地方創生の取組などの予算を計上させていただいて、補正予算であったりとか既決予算等についてですね、この間対応してきたところでございます。

以上でございます。

**○比嘉瑞己委員** こういった経験もあるわけですから、この早め早めですね、対策をお願いしたいと思います。今、国も一生懸命予算措置を考えていると思うんですけども、国に求めると同時にですね、やはり県としても、財政をしっかりと確保して予算をつくってですね、思い切った対応が必要だと思います。新年度入ってすぐにでも補正予算組む必要が出てくるかもしれませんが、こういった補正予算の考え方などをお聞かせください。

**○金城弘昌総務部長** 今回の新型コロナウイルス感染症の発生ですね、それでもまず既決の予算で急ぎ対応させていただいたところが、例えば入院勧告を実施した場合の医療費の公費負担であったりとか、



24時間対応のコールセンターの設置、また先ほどもございましたけど中小企業セーフティネット資金を活用した金融支援、また雇用政策等に関する事業者向けの相談・支援など、これは既決予算で対応させていただきました。また令和2年度予算でもですね、当然その動きが出てきておりましたので、例えば新型コロナウイルス感染症の対策として、これまでの感染症指定医療機関運営費補助に加えて感染症患者入院医療費を計上させていただきましたし、この新型コロナに関しては県民への情報の発信とかそういったことも必要になりますので、その取組に必要な対応経費として、広報活動事業費を活用しまして新型コロナウイルスの感染症の情報発信ですとか、あと観光危機管理体制構築支援事業を活用いたしまして、市町村とか地域観光協会、観光企業等に対する観光危機管理の普及の取組ですとか、県単融資の中小企業向けの金融支援、あと、外国人観光客向けの医療通訳の費用等ですね、そういったことも既存の予算いわゆる今提案している予算でも対応していきたいというふうには考えておりますが、現在また国のほうでも新たな補正等も検討するというふうな情報も得ておりますので、現在検討している様々な対策を含めて、補正予算の編成も含めてですね、対策が適切に行われるように対応していきたいというふうに考えてます。

以上でございます。

**○比嘉瑞己委員** 頑張ってください。

最初に当初予算説明資料、資料3の1と書かれておりますが、その3ページに予算の概要っていうのがありますので、大局的な視点で質問したいと思います。新年度の予算の特徴として一括交付金が減額される中でもですね、2年連続で7500億円の予算確保できた、ここはすごい県の努力があったと思います。その中でも歳入でやはり好調な経済を背景に県税が増えたっていう説明がありますが、その説明をもう少し具体的にお聞かせください。

**○金城弘昌総務部長** 県税のほうでということでございますので御説明させていただきます。県税の当初予算は先ほども御説明しましたが、1393億4500万円余りでございまして、直近の収入見込み額及び税制改正の影響等によりですね、前年度と比較しまして81億円余りの予算増を見込んでおります。見込む主な中身としましては、法人事業税、地方消費税、個人県民税等ですね、納税義務者の増加であったりとか、税制改正の影響、また地方消費税は税率の引上げがございましたので、そういったことを加味い

たしまして、今回歳入予算を見込んだところでございます。

以上でございます。

**○比嘉瑞己委員** 次にですね、新年度の取組で最初に子供の貧困についてお聞きしたいと思います。この間もずっと様々な事業をやってきて、新年度も取り組むと思うんですが、到達をまず聞かせていただきたいと思います。指標を皆さんお持ちだと思いますが、その指標から見える成果というのを教えてください。

**○大城玲子子ども生活福祉部長** 県では子供の貧困対策を最重要政策と掲げておりまして、計画、子供の貧困対策計画に全庁的な取組を定めているところでございます。これはライフステージごとに41の指標を設定しておりまして、その指標については、毎年度進捗状況を点検しているところでございまして、令和元年度におけるその進捗につきましては、41指標中30指標が改善しているところでございまして、主なものとしましては、放課後児童クラブ支援事業の実施によりまして月額平均利用料が低減していること、それから児童養護施設の子供などの大学等の進学率について、全国を大きく上回るというところ。それからまたスクールカウンセラーを配置する小学校中学校の割合が、100%を達成するなど効果が現れていると考えております。

**○比嘉瑞己委員** どの成果もですね、やっぱり実態に合った取組だったと思います。それで新年度もいろいろ取組が行われると思いますが、特徴的な取組を教えてください。

**○大城玲子子ども生活福祉部長** 指標は改善したのもたくさんございますけれども、まだまだ厳しい状況が続いていると考えております。具体的には、新年度の新たな取組としましては、例えば県立高校内の居場所についてはこれまでも取り組んでおりますけれども、さらに新規2校を追加して計10校になる予定というところと、それから小規模離島町村に対しましては居場所がなかなか設置しにくいということもございまして、今年度から巡回し派遣などを行っておりますが、そこに粟国村が新たに加わるということ、それから高校中退者についてキャリア形成支援モデル事業を実施するということが大きな取組であるかと考えております。

**○比嘉瑞己委員** 頑張ってください。

要望ですが、特にですね、独り親家庭への支援という点で、本会議で私は保育園の問題も取り上げましたけれども、そこはぜひですね、実態もつかんで

いただきたいと思ひます。

次に雇用分野でお聞きしたいと思ひます。同じようにですね、指標があつて皆さん取り組んできたと思ひますが、雇用分野での指標の成果を聞かせてください。

**○嘉数登商工労働部長** 代表的な指標でお答えします。まず完全失業率ですけれども、直近の令和元年全国が2.4%に対して本県は2.7%というふうに、これは直近のその10年間でもずっと下がつてきております。それから若年者につきましても、令和元年全国が3.8%に対して、本県は4.6%これも改善してきております。有効求人倍率でいきますと、これも直近の令和元年で沖縄県が1.19、それから全国が1.6というふうになっておりますし、正規・非正規というくりでいきますと、これも令和元年の沖縄県をおきますと正規職員の割合が61.2%、非正規が39.8%、これ全国でいきますと非正規が38.2%、正規が61.8%と非正規で比較しますと1.6ポイントの差まで縮まつてきております。

以上です。

**○比嘉瑞己委員** どの指標見ても復帰以降ですね、大幅な改善が見られていて、好調な経済が背景にあると思ひます。ただよく言われて指摘されるのが、やはり雇用の質をこれからどう高めていくかになると思ひます。特に正規雇用の促進つていうのは大事な事業だと思ひますので、そういった新年度の雇用の質の改善についてお聞かせください。

**○嘉数登商工労働部長** お答えいたします。

県としましても県民の雇用を安定する観点から正規雇用化の促進は大変重要であるというふうに認識しております。そのため正社員転換を検討している企業に対して中小企業診断士等の専門家を派遣しまして、財務面に対するアドバイスなどを行うことで経営改善を促す正規雇用化サポート事業というものを実施しております。それから正社員転換を要件として研修費用の一部を助成し、従業員の人材育成を支援する正規雇用化企業応援事業というものを実施しております。こういった取組に平成26年度から平成30年度まで、合計527名の正規雇用化が図られてきております。

以上です。

**○比嘉瑞己委員** ぜひ正規雇用ですね、促進していただいで、県民所得の向上につながるように、また格差の解消も努めていただきたいと思ひます。

最後に一括交付金の問題で質問をしたいと思ひます。ずっと減額が続いております。最初にこの減額

されたこの新年度予算です、減額されたその経緯をまず確認させてください。

**○金城弘昌総務部長** お答えします。

今回の一括交付金の積算の考え方については国のほうに確認をさせていただきました。内閣府のほうからはソフト交付金・ハード交付金ともに令和2年度に継続する事業については、令和元年度の継続事業費に過去3か年の伸び率の平均を乗じて推計し、令和2年度の新規事業については、令和元年度の新規事業費に過去3か年の伸び率の平均を乗じて推計し計算したということをお聞かしております。

**○比嘉瑞己委員** その結果で減額されたわけですね。その減額の推移を、推移つていうか、県はどれぐらい要求して結果としてはどうなったのかをお聞かせください。

**○金城弘昌総務部長** お答えします。

私どものほうとしましては、令和2年度が残り期間が2年となる沖縄振興費の集大成という手順として位置づけて、市町村また関係団体からの意見を踏まえ、振興計画の目標達成に向けた様々な取組における事業費の総額を積み上げさせていただきました。またハード交付金につきましても、事業効果を早期に実現する観点から、近年の予算減額により抑制した事業箇所の拡充等を伴う事業費を求めたところがございます。昨年ですけれど令和元年8月の夏の要請では、ソフト800億円規模、ハード交付金は1000億円規模の予定一お願いしたところがございます。

**○比嘉瑞己委員** 結果としてそれでも減額になってしまいました。今、市町村のほうですね、この影響を大変心配しているわけですけれども、これまで県はそうした市町村にも配慮を十分してきたと思うんですが、この間の県の配慮というのはどういったものか、新年度はどういった配慮をいたしましたか。

**○金城弘昌総務部長** 令和2年度一括交付金が令和元年に比べまして79億円減の1014億円となっておりますけれど、県としましてはやはり市町村への影響も考慮しながら、令和2年度予算編成をやつてきたところでございます。具体的にはソフト交付金の県下の市町村への調整額を前年度よりも5億円増額をさせていただきました。あわせて、市町村と連携しながら実施している事業については、優先的にその予算措置を行つたということでございます。またハード交付金につきましては、離島における水道広域化整備事業に対して優先的な配分を行つたところであり、併せて各部局においては市町村と連携して、事業効果の早期発現の観点から予算配分を行つたところ

ろございます。

以上でございます。

○比嘉瑞己委員 次にですね、その影響についてお聞きしたいんですが、最初にソフト交付金への影響です。予算書を見ますと観光産業だったり科学技術の分野での減額っていうのが目につきました。こういった分野は短期的に見ると小さく見えるかもしれないですけど、将来的にはやっぱり沖縄の投資的な経費だと思うんですよ。そういった影響はどのように考えてますか。

○金城弘昌総務部長 お答えいたします。

ソフト交付金、委員御指摘のように減額が続いているところでございます。当然ながらそういう中ですと事業内容とか執行状況を精査しながら予算編成を行ったところでございます。観光や科学技術の分野につきましては従来どおりというふうな措置はできませんけど、当然ながら事業の内容の精査、費用対効果の高い取組の重点化等ですね、可能な限り減額の影響が小さくなるよう予算編成したところでございます。

以上でございます。

○比嘉瑞己委員 次にハード交付金なんですが、これが大幅に減らされております。全国は国土強靱化だとか、そういった形で公共工事は増えているのに沖縄はこうして減額になってます。こういった影響は、県内ではどのように出てきてますか。

○金城弘昌総務部長 ハード交付金の減額によりまして、インフラ整備などの一部事業で進捗が遅れ、事業効果の発現が予定より遅くなるなど、一定の影響は避けられないというふうに考えております。

県としましては令和2年度予算編成に当たっては、先ほどもお話ししたけど特に今離島における水道広域化に関する優先配分、それと部局において市町村と連携して、事業効果の早期発現の観点から取組を確認いたしまして予算配分をしたところでございます。

以上でございます。

○比嘉瑞己委員 市町村事業優先するのは当然なんですけど、そのあおりでですね、県の事業が遅れているっていうことがあると思いますので、そこはぜひ目配りをしていただきたいと思います。前のこういった形です、本来であれば、県の自主性が発揮されるような制度のはずが、やはり国がこの減額をしていく中で様々な影響が出ています。この問題を考えるときに議員としてよく分からないのが、この算定方法が本当に正しい算定方法なのかっていう

ところをずっと考えてきました。やっぱり辺野古の新基地建設問題をめぐって、国策で対立しているこの沖縄県に対して政治的な理由で減額されているのか、そういうふうにししか県民には見えてないんですよ。先ほど国の算定方法について説明がありました。普通の予算であればその具体的な事業の予算を積み上げて、この積み上げの必要額に応じて求めて国が判断すると思うんですけど。一括交付金の場合は総額をまず決める。前年度の早い時期では市町村から皆さん聞き取りあっても細かい積み上げっていうのは難しいと思うんです。だからどうしても総額確保の要求になってしまっていて、国はどういった判断基準か分からないけれども減額が続いている。やはりこの仕組みの制度設計の問題が私はあると思います。残り残された計画で、次の今沖縄振計を考えるとところですが、そこに向かってですね、この制度設計についてもやはり沖縄から積極的な提言が必要だと思います。これは企画部だと思うんですが、この一括交付金運用が定着してきましたが、課題としてこの問題私考えておりますが、企画部長は制度設計の在り方について今後国とどういうふうに向き合っていくと思いますか。

○宮城力企画部長 一括交付金をはじめとする沖縄の特例制度ですけれども、これは沖縄法に定められておりまして国のほうで今点検をし評価をしているところです。県にあっても、沖縄が抱える特殊事情に起因するこういう課題があるうちは、これらの制度についても継続される必要があると考えておまして、4月からの新たな沖縄振興の在り方の中でも、現行の制度を含めていろいろ制度提言をしたいなというふうに考えているところです。提言に当たっては今団体の皆様、あるいは市町村の皆様、特に市町村の皆様には一括交付金の評価、あるいは改善点についても今アンケート調査しているところでして、これらを取りまとめた上でどういう取組ができるのか。国のほうとも連携して対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○比嘉瑞己委員 今、市町村の意見を取りまとめるっていうことなんですが、結果が出るのはもうちょっと後と思うんですけども、特徴的な市町村の声を聞かせてください。

○宮城力企画部長 今調査中でして、回答はこれからになります。

○狩俣信子委員長 上原章委員。

○上原章委員 よろしくお願ひします。

資料3の1の当初予算説明資料の中で、2ページ

に予算編成の基本的考え方とそこにあります。まず、令和2年度重点テーマを踏まえてとありますが、もう少し具体的に説明をお願いしますか。

○金城弘昌総務部長 お答えいたします。

沖縄21世紀ビジョン基本計画及び実施計画に掲げた取組を推進するため、変化する社会経済情勢や県民ニーズを的確にとらえ、これらを各年度の施策に反映する観点から重点テーマというのを設定させていただいたところでございます。令和2年度は6項目の重点テーマを設定させていただいて、新規また施策の拡充など必要な事業を計上させていただきました。

6つのその重点テーマごとに少し御案内いたしますと、まず新時代沖縄の挑戦「日本とアジアを結ぶ国際ビジネス都市へ」という項目では539億円、沖縄らしい優しい社会へ「全ての人々が希望を持ち安心して暮らせる社会の実現」で623億円、人口減少の克服と魅力ある地域社会の形成へ「地方創生の推進と誰もが活躍できる社会の実現」で897億円、県民一人ひとりに豊かな人生を「健康長寿おきなわの復活」で150億円、県民の生命と暮らし、美ら島の自然と文化を守る「安全・安心・安らぎの確保」で690億円、また今年度新たに位置づけました、平和の発信・継承と世界に広がるウチナーネットワークの形成「平和の発信・継承と世界に開かれた交流」で4億円というふうな形で予算を編成させていただいたところでございます。

以上でございます。

○上原章委員 ありがとうございます。

一つ一つ重要な取組だと思います、よろしくお願ひします。それではまずこの基本計画で、社会経済情勢の変化に対応するというので、先ほど来お話がありますこの新型コロナウイルス、これ非常に今、危機管理という部分ではとても私、県はもう少し現場が今何を必要としているかを掌握してですね、手を打っていただきたい。補正予算も今回組んでない。また、本予算の中でもですね、これまでの事業の一つ一つで何とかこの今の新型に対しての対応をするような、私はもう今の県の姿勢にしか見えなくてですね。ぜひ新型コロナウイルスに対する、今本当に現場が必要としている声というものにしっかり対応できるような体制をつくってほしいんですがいかがですか。

○金城弘昌総務部長 今、現在でやっているものを先ほども御答弁させていただきましたが、医療費ですとか、コールセンターですとか、セーフティーネットの金融支援ですとか、そういったことはしっ

かりさせていただいているところでございます。また新年度にも先ほど委員御指摘のように、取組を進めさせていただいているところでございますけど、政府のほうも新たな新型コロナウイルス対策のものが出るということでございますので、そういったものもしっかり捉まえながら一また私ども2月に副知事をトップにしてプロジェクトチームも発足をしています。そういったところで今、様々な検討しておりますので、そういったことも踏まえて補正予算もしっかり視野に入れながら対策を適切に行っていきたいと考えます。

以上でございます。

○上原章委員 商工労働部長。この融資についてもですね、県単融資、医療費、セーフティーネット等ありますけども、国はもう本当に廃業というか倒産にならないように、今回の影響でですね、明らかに観光産業はじめ旅館、飲食業、多くの企業、業界がですね、今本当に出勤も待機させてですね、何とか乗り切ろうとしてるわけですよ。そういう意味では今、国も例えば保証協会の保証料も行政で持つとかですね、金利についても、売上げも本当に激減してる中でも無利子でいいんじゃないかという議論もあるみたいなんですよね。そのぐらい今回、この借りるにしても返してもらわなければならないから、その辺の配慮は必要じゃないですかね。

○嘉数登商工労働部長 我々も、今回の経済に与える影響は非常に大きいものだというふうに認識しておりまして、議員御指摘の中小企業セーフティネット資金の金利という面でいきますと、九州各県ちょっと調べさせていただきました。結論からいきますと沖縄県が一番安くてですね、金利が0.9%、他の県でいきますと大体1%から1.3%ぐらいの金利設定になっているということ。それから保証料でいきますと、沖縄県と今回熊本が改正しましてこの2県が保証料ゼロ。他の県については保証料が0.75から大きいところだと、1.1、1.58ということになっておりまして、今回我々も中小企業の資金需要にいかにか迅速に答えるかという意味では、制度を拡充して金利も下げておりますし、それから保証料も減免というところできております。ただ資金需要が非常に大きいというふうにも聞いておりますし、経済団体等ともいろいろ意見交換をさせていただいておりますので、その辺はいろんな意見を聞きながらですね、先ほど総務部長が答弁をされましたけれども、必要性を踏まえてですね、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

○上原章委員 確かに他県と比べると、非常に執行率もまた拡充も頑張ってるのはもう評価します。ただ、今この本当に数週間、これを前の沖縄経済に戻すという意味ではですね、乗り越えるための手当てをしないとイケないかなと思います。

それから教育長、あと子育て支援の部長、今学校が休校してですね、特に子供の貧困の受皿になってる子供食堂とかが、報道では県内閉めている報道がございました。またこれに対して、飲食店が弁当を準備をしようという報道もありました。またこのコンビニのいろんなそういう支援も声が出ている。一方で給食の業界の方々が給食ができない、その搬入する予定がこれができないということで大変なまた状況にある、いろんな現場があるわけですね。そういう意味では、実は子供食堂これ百数十件県内にあると聞いてますけれども、実はこの問題が起きない前からですね、その運営がなかなか難しい、非常に寄附やいろんな方々のボランティアでやってるところで、子供を本当に必死にこの方々が支えて食事の場をつくっているという中で、実はこの公共施設がなかなか運営が難しくですね、施設の提供をお願いするけど、これがなかなか各市町村でも、こういったところに手を差し伸べ切れない、そういう上で今回こういう問題が起きてですね、閉めるというようなことも聞いておりますが、この点いかがでしょうか。

○大城玲子子ども生活福祉部長 子供食堂を含みます子供の居場所につきましては、これまで各方面の御努力によりましてですね、現在私どもで把握しているところで198か所ございます。その中で議員おっしゃるように、このコロナウイルスの関連で休止や一部休止するところもございまして、一部休止まで含めると約60%が今そういう対応を取っているところでございます。新聞報道にもございますように、各地域においてですね、例えば居酒屋さんがお弁当を提供して下さったり、食材を提供して下さったりいろいろな取組が進んでおりまして、これに対応すべく、実は午前中に知事が記者会見しておりまして、知事が筆頭になってやっております子どもの未来県民会議がございまして、その予備費を活用して、休止している子供の居場所に対してですね、居場所がうちで留守番している子供に対してお弁当を配っていただけたところに助成しようということで、対策を立ち上げたところでございます。これだけでは多分—これだけでっていうことにはなりませんけれども、さらに県民の皆様にもいろいろ御協力をお

願いしながら、またさらに何ができるかは考えてまいると思います。

○上原章委員 非常にありがたい話。ぜひですね、飲食業界も今立ち上がってですね、県内でもこういったところに手を差し伸べようと、一方そういった方々でもですね、利益は負わなくてもいいんでぜひこの赤字にならない程度の支援があれば非常に励みになると聞いてますので、よろしくお願いします。

それから大型MICEのこの和解金の9100万円についてなんですが、今回の新しい新年度のこの予算にもですね、改めてこの大型MICE施設について、マリンタウンMICEエリア形成事業4400万円ということで計上されておりますが、この和解金ですね、今回こういう形で想定していた国との協議は進まなくて、結局こういう事態になったと聞きますけれども。この和解金が発生したことはやむを得ないと県は考えてるんでしょうか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 お答えをいたします。

これまでも答弁しております経緯から申し上げますと、県では当時認識しておりました社会情勢等を踏まえまして、大型MICE施設の早期開業を目指し、沖縄振興特別推進交付金の活用を前提とする条件を付した上で、平成28年度の一般競争入札の公告を行いました。平成29年度に落札者を決定をいたしました。国との協議が調わず制度終期である令和3年度末までに施設整備を完了することができない状態となったため、落札決定の効力や落札者が本事業のために負担した費用の取扱について落札者とも協議を行ってまいりました。本事業につきましては、総額約461億円の大型事業でございまして、入札価格、設計建設業務、工事監理業務、開札準備業務及び運営維持管理業務に関する能力並びに長期間にわたる事業運営計画の妥当性等を総合的に評価する総合評価一般競争入札方式により落札者を決定をしたこと。それから令和2年度9月1日を標準とし、令和3年3月31日を最終期限とする供用開始日を定めていたことから、応募に向けた提案、書類の作成や、落札決定後のスケジュール遵守に向けた準備のための業務量が、通常の一般競争入札に比べ大きく、それに比して費用的な負担も大きくなっていると考えております。入札説明書におきましては、契約設計建設、運営の各段階において発生する可能性があるリスクを整理しておりますけれども、契約を締結できないリスクについては、その状況に至った事業経営等に鑑みて、リスクの分担方法を検討する必要があります。

あることから、事業の継続が困難となった場合における措置に関する事項を定めておまして、その取扱いに沿って県と落札者双方でこれまで協議を重ねてまいりました。その結果、契約を締結できないことについては、県と落札者双方の責めに期すべき事由がないこと、発生した費用の負担については釣合いの取れた状態に是正することが信義則や公平の観点に基づき適切であると判断をいたしまして、落札決定の効力、無効の確認によって発生する落札者の一連の損失のうち、一般競争入札への応募費用に当たる部分は落札者の負担とし、落札決定後の準備費用に当たる部分は県が補填するという内容で今回は和解しようとするものでございます。交付決定が得られず落札決定の無効となるリスクは、落札者が防ぎ得ないリスクでございまして、当該リスクの負担を全て落札者に求めれば不公平な結果につながるということから、県が落札者の損失の一部を補填し、落札者の負担軽減を図ることには一定の合理性があると考えております。本件の和解は、信義則や公平の観点に照らし、落札者が実際に支出した落札決定後の準備費用に当たる直接経費に限定して補填するものでございまして、県と落札者の費用分担として必要かつ妥当なものではあるというふうに考えております。

**○上原章委員** 部長、このリスクは想定してたんですか。

**○新垣健一文化観光スポーツ部長** 先ほど申し上げましたように入札説明書においてですね、それぞれリスクの整理をしているところでございます。今回のこのリスクの整理につきましては、この入札説明書において事業が継続困難だということにおける措置に関する事項ということの取扱いに準じてですね、これまで協議を行ってきたというところでございます。

**○上原章委員** これだけの大型工事に対してですね、461億円の工事ですよ。これに対して、万が一、これを落札、契約が締結できなかった場合は、お互いこういうリスクを負いましょうねということを想定していたってことですか。

**○新垣健一文化観光スポーツ部長** お答えいたします。

ですので、一般競争入札の公告の際に、いわゆる沖縄振興特別推進交付金の交付決定が契約の条件でありますよという条件を付して、その公告を行ったというところでございます。

**○上原章委員** 皆さんの説明資料に逸失利益の補填

も含む違約金は発生しないと。過去こういった例はあるんですか。

**○新垣健一文化観光スポーツ部長** お答えをいたします。

先ほどの答弁でございますが我々としてはですね、この議案につきましては、いわゆるソフト交付金、一括交付金の交付決定が条件であるということをして、公告を行ったというのがまず1点でございます。こういう形で契約に至らずに和解金が発生したかにつきましては、恐らく県の事例ではないものというふうに考えております。

**○上原章委員** 国との協議見通しが結局甘かったというのが私は感じるんですけどどうですか。

**○新垣健一文化観光スポーツ部長** M I C Eの推進につきましては、国も挙げて施策として取り組んでいるのが1点。沖縄県につきましてもM I C Eの推進が沖縄県のアジアのダイナミズムを取り込むことにとって非常に重要であるということがありまして、これまでM I C E振興に向けて取り組んできたところです。一括交付金につきましては沖縄の振興に資する事業に充てられるということから、私どもとしては一括交付金で活用できる事業ということで考えておりました。そのために24年度から、一括交付金を活用して各種調査事業を進めてきたところでございます。そのことから、今回の大型M I C E施設の整備につきましても、いわゆる一括交付金の活用ができるものとして進めてきたところでございます。

**○上原章委員** 今後見通しはありますか。国の支援をもらわないとなかなか難しいものだと思うんですが、今後の見通しはどうですかね。

**○新垣健一文化観光スポーツ部長** お答えをいたします。

現在の私どもはですね、課題となっております財源確保を含めまして今年度調査をしておるところでございます。民間事業者様とですね、実際にサウンディングということで対応させていただいておりますけれども、現在の大型M I C E施設を含めまして、エリアの一体開発につきましてもいわゆる複数区画を一体的に整備したいという事業者様が複数企業いらっしゃると思います。そういったところも踏まえまして、今後、そういったいわゆる現在の沖縄における活発な民間投資等の状況も踏まえまして、今年度の調査事業の結果も踏まえて、また来年度のいわゆる基本計画の策定に入れて取り組んでまいりたいというところでございます。

**○上原章委員** 最後にすみません。一つ一つの施策

事業の効率性、実効性の向上に取り組むとありますが、今回令和2年この1つの事業に対する第三者の検証体制はあるんですか。

**○金城弘昌総務部長** それぞれ一つ一つの事業—当然各部局でやっているところではございますけど、県のほうとしましては一般的な考え方としまして、行政運営プログラムで年度ごとの取組推進状況について、外部有識者で構成する沖縄県行財政改革懇話会にそのプログラムの進捗状況等報告をさせていただいて、助言をいただいて取組を推進しているところがございます。あわせて、その取組状況につきましては、ホームページ等で県民に分かりやすく公表するなど、県民の理解と協力が得られるような環境整備しながら行政のほうを進めているところがございます。

以上でございます。

**○上原章委員** 部長。以前は事業仕分とか棚卸しとかありまして、結構県民に見えるこういう検証の場があったんですけど、これはやっぱりやるべきじゃないですか。

**○金城弘昌総務部長** 委員御指摘のように、平成22年度から25年度まで県民視点による事業棚卸しというのをやってきまして、259事業に対して6億円の歳出削減の効果があって県民への説明責任の確保等、一定の成果があったと認識しています。ただ一方でその手法については、事業の改善取組としての有効性ですとか職員の事務負担の課題もあったところございました。こういうふうなことを踏まえてですね、現在は沖縄県P D C Aであったりとか、一括交付金の自己評価等の事業検証、改善の取組を展開しているところがございます。

以上でございます。

**○上原章委員** 頑張ってください。

終わります。

**○狩俣信子委員長** 大城憲幸委員。

**○大城憲幸委員** 無所属の会大城です。1時間になりましたけれども、私はあまり時間かからないと思いますのでお付き合いのほどよろしく申し上げます。

今の資料予算説明資料3の1の中のまず6ページの当初予算の概要からお願いをいたします。県のほうでは今後の財政収支の見通しということで2019年から2022年の収支の見通しを出していますけれども、この当初予算の概要を今の6ページの部分は昨年との比較はありますけれども、県の見通しや4年間の見通しと比較して財政構造がどうなってるのかまず説明をお願いいたします。

**○金城弘昌総務部長** お答えします。

平成30年6月に今後の財政見通しにおける、統計値を出してございまして、令和2年度当初予算の推計では、歳出が歳入を上回ることによって238億円の収支が不足が生じる見込みを、その財政見通しで立てていたところがございます。

以上でございます。

**○大城憲幸委員** 通告では少し細かくやってくれないかって話をしたつもりだったんですけども、例えば人件費がこれぐらい増えてますよとか、投資的経費がこの辺が問題じゃないとか、このね見通しと比較してこれがどういうところに甘い見通しだった、あるいは厳しい状況になってる、その辺があるのかお願いします。

**○金城弘昌総務部長** 失礼いたしました。

令和2年度の当初予算編成過程における、収支不足が215億円となっております、そのときの財政収支見通しと比べますと23億円縮小しております。これは推計では県税の伸びに対して地方交付税を抑制的に見積もったことが大きいのかなというふうに考えてます。ただ、一方会計年度任用職員制度の導入に伴う人件費の伸びであったりとか、教育無償化などの推計時点に見通せなかった財政需要も発生しているところがございます。ただ全体の傾向といたしましては、収支見通しで示しておりました、平成30年度同程度の収支不足が継続して生じるとの県財政の基本的なトレンドの変更は生じてないというところは一緒なのかなと思っていますので、引き続き堅実な財政運営に努めたいと考えてございます。

以上でございます。

**○大城憲幸委員** この数字は前年と比較して、まず共通してるのは県税が予想以上伸びてますよというところ、収入のほうではそうですね。ただやっぱり歳出のほうでは、人件費が昨年に比べて40億円の伸びですけども、見通しに比べると80億円近く伸びてるというところを、さらに問題は投資的経費がこれでは昨年に比べたら38億円伸びてるという数字になってますけれども、県の見通しでは103億円のマイナスになってるわけですね。そういう意味でこの21世紀ビジョンのもう集大成とうたいながら、この最後の年に見通しの中で投資的経費が100億円も減るっていうのはどうなのかなっていうのが考えてるんですけども、その辺についてどう見ているんですか。

**○武田真財政課長** 議員のほうから御指摘いただいたように、推計と実際の予算のほうでは普通建設事業費のほうが大きく落ち込んでおります。一つの要



因としては、国庫支出金のほうが推計に比べますと60億円近く落ちてるというのが一つ大きな原因になっております。推計時点では一定の仮定の基に推計をするというところで国庫補助金一特に沖縄振興予算については、その当時の額がそのまま10年間推移するというふうな形で推計しておりました。そういったいろんな形の中です、大きなトレンドとして示しております。結果として様々な要因が重なって、ずれは生じておりますけど、財政の大きなトレンドとしては変わってないのかなと考えております。

**○大城憲幸委員** 資料2ページの予算編成の基本的な考え方から触れながら言いたいことを言いたいなと思ってますけれども、この中の4番目にある沖縄県行政運営プログラムの中でも強調してますけれども、やっぱり持続可能な財政マネジメントを強化していかないといけないという意味では、やっぱりずっと言われてる、経常収支比率が本県は高いわけですよ。先ほどの分析でも人件費のほうがやっぱり予想以上に増えてきてる。そして、税収は伸びているけれども少し今このコロナウイルスの問題で非常に心配がある。そういう状況ですが、直近の経常収支比率ってのは皆さんはどう見ているんですか。

**○金城弘昌総務部長** 今平成30年度でいいますと、普通会計決算ですけど、経常収支比率は95.7%となっております。

**○大城憲幸委員** なかなか全国と比べても、29年度よりよくなってますけれども、非常に財政的な一何ていうのかな、余裕がないというかそういう話になります。一方で、県債残高については直近はどうなってますか。

**○武田真財政課長** お答えします。

直近平成30年度における普通会計になりますが、それでいいますと、県債残高は6238億円弱の残高となっております。

**○大城憲幸委員** 莫大な借金ではあるんですけども、私ここで言いたいのは、平成22年一括交付金が始まる前っていうのは県債残高は6800億円ぐらいありました。その後一括交付金ができてから、年々年々減っていったって6200億円まで減ってるわけですね。これはいいことなんですけれども、ただやっぱりさっきあったように今、令和2年度、令和3年、これがもう本当に21世紀ビジョンの集大成、ここで結果出さないといけない。こういうときに、国との関係で投資的経費は減ってるんだけれども、どんどんどんどん県債残高も減っている。そして、最悪は私、結局21世紀ビジョンは終わった一括交付金の10年間

が終わったけれども、県市町村の借金は減りましたけれども、県経済は立ち行かなくなりましたって話になっちゃいけないわけですよ。そういう意味で、私今回この場で言いたいのは、先ほど来もあったように、やっぱりここは令和2年はもともとこの予算編成も本来は攻めるべき予算だろうと思ってます。先ほど言った、投資的経費が100億円減るっていう部分もどうかと思いますけれどもそれは置いて、さっきあったこのコロナウイルスの対策ですよ。これはやっぱり今、県税は過去最高伸びてきた。そして予想としてはやっぱり事業税も伸びてくるっていう予想はしてますけれども、ここでこの新型肺炎の影響で腰折れしてしまうと、本当にこれまで積み上げてきたものが、一気に折れてしまわないかなという心配があるもんですから、先ほどからの議論を聞いていても、部局横断的な部署を立ち上げたのは評価をします。そして、国と連携していくっていうのもそのとおりでしょう。ただやはり我々議会も皆さんのほうも、やっぱり今本当に県民がどういう状況なのか、事業者の皆さんがどういう状況なのかっていうのは、やっぱりもっともっとアンテナ張ってすぐにでも動けるような支援策を考えないといけないと思うんですよ。そういう意味で具体的に、例えば一令和元年っていうのはもうあと数日ですけども、令和元年のうちにやろうとすると予備費みたいなものはどれぐらい残ってるんですか。

**○武田真財政課長** 今現在ですが、約5000万円ほどです。

**○大城憲幸委員** 2億円ぐらいあったけれども豚熱の関係で支出はしてる、それで5000万円ぐらいという話になるんでしょう。そして令和2年についても予備費は2億円ぐらいという話は聞いてます。だからその範囲内ではできるけれども、やっぱりこれから一般会計の予算の審査にも入ります。そして皆さんのところにもいろんな県民からの情報もあると思います。そういう中でやはり予備費の範囲内に限るのではなくて、やっぱり臨機応変にももう一回の補正予算も組むぐらいの考えも必要だし、やはり次の令和2年の予算についても本当にすぐにでも補正予算を組まないといけないと思います。その辺の危機感を持ってぜひとも対応してほしいと思うんですけども、その辺について最後にお問い合わせいたします。

**○金城弘昌総務部長** 先ほど御説明しましたが、2月に部局横断的に一特に、観光とかいう経済のほうですね、影響の出ることについての関係団体等の意見の聴取とかそういったこともさせていただいて



おります。また先ほども答弁させていただきましたが、近々国のほうでも補正予算ですか、考え方が示されると聞いておりますので、そこをしっかりとらみながら、また県民の声もしっかり、また団体のほうも聞きながらですね、現在のこのプロジェクトチームでいろいろ検討させていただいていますので、それを踏まえてですね、補正予算の編成も含めて対策を講じていきたいというふうに考えてます。

以上でございます。

**○大城憲幸委員** この基本的な考え方の一番上にある一さっきも言った沖縄21世紀ビジョンの基本計画の集大成だから全力でやらないといけませんよっていうのはそのとおりだから、やっぱりここは、皆さんに言ってもあれですけども、政治決断だと思います。この補正をするにしても、このコロナウイルスの対策の予算のほうがですね、そういう意味で私も一冒頭照屋委員からあったように、本来は知事なりが座ってこういう議論をすべきだなと思いますので、そういうものも含めて皆さんから伝えていただいて、そして県民の声に寄り添っていただいて、緊急の強力な補正なり支援をしていただけるようお願いいたします。

以上です。

**○狩俣信子委員長** 以上で、甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算議案の概要説明に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

**○狩俣信子委員長** 再開いたします。

甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算に係る議案については、予算議案の審査等に関する基本的事項の記の1及び4、並びに予算特別委員会運営要領の記の3(1)に基づき、この後、所管の常任委員会にそれぞれ依頼して調査を行うことにしております。

調査終了後、常任委員会からの予算調査報告書の提出を受けて、所要の審査を行うことにしておりますので、委員におかれては対応方よろしくお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月16日 月曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 狩 俣 信 子

令和 2 年 3 月 9 日

令和 2 年 第 1 回  
沖縄県議会（定例会） **総務企画委員会記録**

（ 第 3 号 ）

開会の日時、場所

年月日 令和2年3月9日（月曜日）  
開会 午前10時1分  
散会 午後5時15分  
場所 第4委員会室

会計課長 森本直樹君  
生活安全部長 小禄重信君  
刑事部長 島袋令君  
交通部長 宮城正明君  
警備部長 花岡一央君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和2年度沖縄県一般会計予算（知事公室、総務部及び公安委員会所管分）
- 2 甲第7号議案 令和2年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 3 甲第19号議案 令和2年度沖縄県公債管理特別会計予算

出席委員

委員長 渡久地 修君  
副委員長 新垣 光 栄君  
委員 花城 大 輔君 又 吉 清 義君  
中川 京 貴君 仲 田 弘 毅君  
宮城 一 郎君 当 山 勝 利君  
仲宗根 悟君 玉 城 満君  
比嘉 瑞 己君 上 原 章君  
當間 盛 夫君

説明のため出席した者の職、氏名

知事公室長 池田竹州君  
秘書防災統括監 前原正人君  
広報課長 新城和久君  
参事兼基地対策課長 溜 政 仁君  
辺野古新基地建設問題対策課長 多良間 一 弘君  
防災危機管理課長 石川 欣 吾君  
総務部長 金城 弘 昌君  
総務私学課長 座 安 治君  
人事課長 茂 太 強君  
行政管理課長 森 田 崇 史君  
財政課長 武 田 真 真君  
税務課長 小 渡 貞 子さん  
管財課長 浦 崎 康 隆君  
警察本部長 宮 沢 忠 孝君  
警務部長 岡 本 慎一郎君

○渡久地修委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について」に係る甲第1号議案、甲第7号議案及び甲第19号議案の予算議案3件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、知事公室長、総務部長及び警察本部長の出席を求めています。

なお、令和2年度当初予算議案の総括的な説明等は、去る6日の予算特別委員会において終了しておりますので、本日は関係室部局予算議案の概要説明を聴取し、調査いたします。

まず初めに、知事公室長から知事公室関係予算議案の概要の説明を求めます。

池田竹州知事公室長。

○池田竹州知事公室長 ただいまタブレットに通知しましたのは、抜粋版令和2年度当初予算説明資料知事公室でございます。通知をタップして御覧ください。

表紙と目次をスクロールしていただきまして、1ページの令和2年度一般会計部局別予算を御覧ください。

表の上から2番目、知事公室における令和2年度歳出予算額は50億4462万3000円で、一般会計予算総額に対する構成比は0.7%となっております。

続きまして、一般会計の歳入予算の概要について、御説明申し上げます。

スクロールして資料の2ページ、歳入予算をお開きください。表の一番下、合計欄を御覧ください。

知事公室が所管する歳入予算の総額は31億4952万8000円で、前年度当初予算額34億2899万6000円と比較しまして2億7946万8000円、率にして8.2%の減となっております。

次に、歳入予算の主なものにつきまして、款ごとに御説明申し上げます。

(款) 8の使用料及び手数料の知事公室所管分は1723万8000円で、これは主に危険物取扱所等の設置許可申請等手数料に係る証紙収入であります。

(款) 9の国庫支出金の知事公室所管分は31億696万2000円で、これは主に不発弾等処理促進費に係る国庫補助金であります。

(款)10の財産収入の知事公室所管分は113万6000円で、これは主に消防学校の自動販売機設置に伴う建物貸付料でございます。

(款) 14の諸収入の知事公室所管分は569万2000円で、これは主に県広報誌などの広告料であります。

(款) 15の県債の知事公室所管分は1850万円で、これは特定地域特別振興事業に係るものであります。

続きまして、一般会計の歳出予算の概要につきまして御説明申し上げます。スクロールして、資料の3ページ、歳出予算をお開きください。

款で見ますと、知事公室の予算は、2の総務費からなっております。

知事公室が所管する歳出予算の総額は50億4462万3000円で、前年度当初予算額51億7098万2000円と比較しまして1億2635万9000円、率にして2.4%の減となっております。減の主な要因としましては、特定地域特別振興事業における2億8327万6000円の減によるものとなっております。

次に、歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。表の右、説明欄を御覧ください。

知事公室の所管する経費の内訳としましては、主に、不発弾処理促進費32億2952万2000円、職員費8億9375万5000円、基地関係業務費2億4436万7000円、基地対策調査費1億9520万9000円、広報広聴活動費1億5869万7000円、今回、首里城復興のために新設した首里城復興推進事業3649万4000円等であります。

以上で、知事公室関係の令和2年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いたします。

**○渡久地修委員長** 知事公室長の説明は終わりました。

次に、総務部長から総務部関係予算議案の概要の説明を求めます。

金城弘昌総務部長。

**○金城弘昌総務部長** それでは、総務部関係予算の概要について、お手元のほうに通知いたしました抜粋版令和2年度当初予算説明資料総務部に基づいて、御説明をいたします。

恐縮ですが、資料の1ページ目をお願いいたします。部局別予算を御覧ください。

部局別予算で見ますと、総務部の歳出予算額は1483億3277万7000円で、教育委員会に次いで2番目に大きく、予算総額の19.7%を占めております。

2ページ目の歳入予算をお願いいたします。

一般会計歳入予算について御説明いたします。表の一番下、合計欄を御覧ください。

県全体の歳入予算額7514億400万円のうち、総務部所管の歳入予算額は4819億6955万2000円で、前年度当初予算と比べ、142億6277万6000円の増となっております。増の主な要因は、県税及び地方消費税清算金等の増となっております。

総務部の所管の歳入予算の主なものについて、款別に御説明を申し上げます。表の一番左の欄に県全体の予算額、その右側に、そのうち総務部の予算額を示しております。

県税は1393億4514万5000円で、納税義務者数の増等による個人県民税の増や、直近の収入見込額、税制改正の影響等を加味しての法人事業税の増等による増収を見込んでおります。

2の地方消費税清算金は564億4533万6000円で、令和元年10月の消費税率引上げにより、全国の地方消費税収の増が見込まれることから増収を見込んでおります。

3の地方譲与税は212億211万6000円で、地方財政計画の伸び率や前年度実績等を勘案して減収を見込んでおります。

4の市町村たばこ税県交付金は4億3448万5000円で、対象市町村のたばこ税収の減が見込まれるため、減収を見込んでおります。

5の地方特例交付金は5億3600万円で、地方財政計画の伸び率や前年度実績等を勘案して増収を見込んでおります。

6の地方交付税は2098億円で、地方財政計画の伸び率や前年度実績等を勘案して減収を見込んでおります。

9の使用料及び手数料は2469万9000円で、その主なものは行政財産使用に係る建物使用料及び証紙収入等であります。

10の国庫支出金は50億3708万2000円で、その主なものは私立学校等教育振興費に係る国庫補助金であります。

11の財産収入は13億5177万円で、特別会計への公有財産の有償所管がえが完了したことによる土地売却代の反動減に伴う減収を見込んでおります。

12の寄附金は3596万6000円で、その主なものは美ら島ゆいまーる寄附金であります。

13の繰入金は217億2702万1000円で、減債基金繰入金の増等を見込んでいるものであります。

15の諸収入は53億6563万1000円で、その主なものは宝くじ収入であります。

16の県債は203億740万円で、地方財政計画の伸び率や前年度の実績等を勘案して増収を見込んでおります。

以上が、一般会計歳入予算の概要であります。

3ページをお願いいたします。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について御説明申し上げます。表の一番下の合計欄を御覧ください。

県全体の歳出予算額は7514億400万円で、総務部所管の歳出予算額は1483億3277万7000円で、前年度と比べ79億8492万2000円の増となっております。増の主な要因は諸支出金及び総務費の増によるものであります。

歳出予算の主な内容について、御説明申し上げます。

歳入予算と同じく、表の一番左の欄に県全体の予算額、その右側にそのうちの総務部予算額を示しております。

2の総務費の総務部所管分は224億215万3000円で、その主なものは私立学校等教育振興費75億215万8000円、賦課徴収費43億1409万円、人事調整費24億2200万円であります。

12の公債費は654億7011万9000円で、その主なものは公債管理特別会計繰出金の元金として617億1573万1000円、利子として37億2274万2000円であります。

13の諸支出金の総務部所管分は602億6050万5000円で、その主なものは地方消費税交付金283億6958万6000円、地方消費税清算金274億817万8000円、法人事業税交付金14億7422万円あります。

以上が、一般会計歳出予算の概要であります。

続きまして、特別会計について御説明申し上げます。

資料の4ページをお願いいたします。

所有者不明土地管理特別会計の令和2年度当初予算額は1億7243万9000円で、前年度と比べ338万2000円、2%の増となっております。

5ページをお願いいたします。

公債管理特別会計の令和2年度当初予算額は756億4147万3000円で、前年度と比べ26億3789万2000円、3.4%の減となっております。

以上で、総務部所管の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いたします。

○渡久地修委員長 総務部長の説明は終わりました。

次に、警察本部長から公安委員会関係予算議案の概要の説明を求めます。

宮沢忠孝警察本部長。

○宮沢忠孝警察本部長 公安委員会所管の令和2年度一般会計歳入歳出予算の概要について、抜粋版令和2年度当初予算説明資料に基づいて御説明申し上げます。

資料1ページ目の総括表をお開きください。表の下から5段目、公安委員会の欄を御覧ください。

公安委員会の予算額は357億347万4000円で、一般会計予算総額に対する構成比は4.8%となっております。

続きまして、一般会計歳入予算の概要について御説明申し上げます。

資料の2ページ目をお開きください。表の一番下、合計欄を御覧ください。

公安委員会が所管する歳入予算の総額は49億2357万4000円で、前年度当初予算額39億2636万3000円と比べ9億9721万1000円の増、率にして25.4%の増となっております。

次に、歳入予算の公安委員会所管分について、款ごとに御説明申し上げます。

9の使用料及び手数料の公安委員会所管分は15億5214万6000円で、これは主に警察施設使用料、自動車保管場所関係手数料、運転免許関係手数料等に係る証紙収入であります。

10の国庫支出金の公安委員会所管分は24億2990万9000円で、これは警察活動や警察施設、交通安全施設の整備、離島警備対策等に係る国庫補助金であります。

11の財産収入の公安委員会所管分は2034万円で、これは主に自動販売機設置に伴う土地、建物の貸付料であります。

15の諸収入の公安委員会所管分は2億5427万9000円で、これは主に放置駐車車両に係る放置違反金の過料等となっております。

16の県債の公安委員会所管分は6億6690万円で、これは警察施設や交通安全施設の整備に係るものであります。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について御説明申し上げます。

資料3ページをお開きください。

表の款の9の警察費が公安委員会が所管する歳出予算の総額となっており、歳出予算額は357億347万

4000円で、前年度当初予算額351億756万1000円と比べ5億9591万3000円の増、率にして1.7%の増となっております。

次に、歳出予算の主な内訳について御説明申し上げます。

職員費、運営費等の経費であります（目）警察本部費が303億3066万2000円、交番・駐在所等の警察施設の建て替えや修繕等、施設の維持管理に必要な経費であります（目）警察施設費が10億1761万2000円、交通安全施設の整備及び交通指導取締りに必要な経費であります（目）交通指導取締費が17億7272万3000円等となっております。

以上で、公安委員会所管の令和2年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願い申し上げます。

**○渡久地修委員長** 警察本部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

要調査事項を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明 3月10日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めることにいたします。

その後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することといたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等を告げた上で、説明資料の該当ページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

花城大輔委員。

**○花城大輔委員** 資料3の1の令和2年度当初予算（案）説明資料から引用して、質問をさせていただきます。

まず、総務部のほうから質問をお願いしたいんですけども、1ページの本県の財政状況についてのコメントですね。県民ニーズを踏まえた施策展開に対応できている、または、堅実な財政状況が行われているというふうに書かれています。実際私の聞くとところによると、市町村の住民サービスがなかなか行き届いていないとかですね、また、今回大幅に基金の取崩しがあったわけですけども、このように政策展開に対応できているとか、堅実な財政状況だと言える具体的な状況はどのようなところにあるのでしょうか。

**○金城弘昌総務部長** お答えします。

まず、令和2年度の当初予算ですけど、先ほど御説明いたしました。県税収入の増、また、地方交付税等により一般財源の所要額が確保されていると。あわせて、社会保障関係費が増えておりますけど、それへの対応であったりとか子供の貧困対策、また、企業の稼ぐ力、それと首里城の復旧・復興といった県民ニーズを踏まえた予算も計上できているというふうに認識をしています。また、堅実な財政運営というところがございますけど、沖縄県の財政状況は地方公共団体の財政の健全性の目安—これは全国的なものですけど、健全化判断比率について全ての指標が基準を満たしていること、また、財政調整基金などの主要基金が一定程度確保できているということから、堅実な財政運営が行えているのかなというふうに考えています。

ただ、御案内のように自主財源比率は依然として低い水準でございますので、当然のことながら国の財政制度に大きく依存しているという状況は変わりございません。また、あわせて、社会保障関係費についてはさらなる増加が見込まれておりますので、国の議論などもしっかり見据えながら、引き続き堅実な財政運営に努める必要があるということは認識しております。

以上でございます。

**○花城大輔委員** 細かくはあした企画部のほうに確認をしたいと思っているんですけども、例えば、昨

年ちょうどの時期の一般質問で、41の市町村で止まっている事業が幾つあるかというふうな質問をしたところ、確認をしておりますという答弁がありました。

実際、中部のある市の首長さんに聞くとですね、どうしても公園整備をしたかったんだけど、2件やらないといけないはずが、県からの予算が少なくして1件しかできなかつたとか、そういった具体的な声もあるわけですね。総務部の一予算を監督している側からですね、このような41の市町村の状況というのは確認できているのかどうか、お願いします。

**○金城弘昌総務部長** 実際は、一括交付金を要求するときに、市町村ヒアリング、また、団体ヒアリング等させていただきました。特に、やはり今委員御指摘のように、ハード交付金の部分ですね、いわゆる事業進捗が少し遅れて工期の計画を見直したりとか、少し延ばさないといけないという状況や影響が出てきているなどというふうなことを認識しましたので、国のほうに具体的に箇所を御説明して、どの市町村のどういったところが一例えばこういうふうに影響が出てきていますよというふうなことを訴えたところでございますけれど、一括交付金については、今回減額というふうになったところでございます。

引き続き、ハードですと土木とか農林、教育委員会とかそういったところと連携しながらですね、いろいろ工期とかそういうものを見直さないといけない部分がございますけれど、しっかりやっていきたいなというふうに思っています。

以上でございます。

**○花城大輔委員** 実際、この市町村の状況なんかは、いわゆる表みたいなもの整理した資料がありますか。

**○武田真財政課長** 先ほど、部長のほうから御案内したとおり、ハード交付金については様々な声を聞いております。ソフト交付金については、ちょっと企画のほうで所管していると思います。

**○花城大輔委員** では、次にですね、同じく3ページの予算の規模・特徴というところがあります。部長答弁があったとおり、過去2番目くらいの予算規模で税収が一番増えているというふうにありますけれども、これ実際ですね、当初、沖縄関係予算が3000億円と言われていたのは、O I S Tや那覇空港を除く3000億円だったというふうに聞いた覚えもあります。実際、今年度3010億円の中で、県の裁量で使える予算というのはどうなっている状況でしょうか。

**○武田真財政課長** 今委員がおっしゃるのは、沖縄

振興予算の関係でということよろしいでしょうか。

これは我々の試算なんですが、沖縄振興予算の中で国が直接執行する部分、それから県と市町村に流れてくる地方向け補助金部分がありますけれど、これが令和2年度と令和元年度でほぼ同額の規模で、国の直轄分が約1300億円、残り1700億円が県と市町村のほうの地方向け補助金という形になっております。

**○花城大輔委員** 次にですね、5ページの収支不足の対応のところ、基金の質問なんですけれども、これも何度か質問させていただいて、基金の適正な金額というのは特にその判断する基準というものはないというふうにありましたけれど、過去にこれほどの基金を取り崩したことはありますでしょうか。

**○武田真財政課長** 過去最も多い額は、平成27年の244億円の収支差というのがございます。

**○花城大輔委員** その平成27年に続いて今年度も大きく基金を取り崩すわけですが、この取り崩す際の取決めとか、基準のようなものはあるんですか。

**○武田真財政課長** 収支差を埋め合わせるということで、我々3基金、財政調整基金、減債基金、県有施設整備基金という3つの基金でもってやっていますが、まずは県有施設整備基金、こちらのほうをまず施設整備に充てるというところがありますので、まず対象事業であるかどうかというところから、まず県有基金のほうから充てています。それから、次に財政調整基金を充てていますが、これは過去の残高見込みも踏まえまして取り崩している。残余は、財政調整基金のほうで取り崩しているというふうな状況にあります。

**○花城大輔委員** このような大幅な基金の取崩しに対して、やっぱり今年度の予算だけではなくて、来年どうなるのかというような非常に危惧する声もあるわけでありまして、今後のこの基金に対する見通しというのは何かありますか。

**○武田真財政課長** 基金自体、かつて平成20年前後というのは300億円ぐらいの規模しかなくて、今現在は、令和2年度末も見込みでいうと400億円という数字がございます。ただ、令和元年度決算等を通じてですね、幾らか戻ってくるとは思っておりますが、先ほど委員もおっしゃっていたとおり、適正規模というのが教科書的には特にございません。ただ今後、社会保障関係費の増が当然見込めるとか、あと、老朽施設の計画的な整備、修繕も行わないといけないと思っております。それから、昨今のような大規模な災害がいつ何どき起こるかということもございま



すので、そういったものが対応できるような一定額については確保すべきだなというふうに考えております。

○花城大輔委員 では、次の質問に移ります。

11ページになるんですけども、ちょっと知事公室のところなんですけど、広報活動事業費ということで予算が組まれています。これは知事公室のみのものでありますけども、県全体の中ですと、このような新聞やテレビやラジオ、そのような媒体を使った広告費というのは、総額で幾らぐらいありますでしょうか。

○武田真財政課長 金曜日に委員のほうから事前にそういう御質問をいただきまして、少し総務部のほうで集計してみました。予算の中ですと、広告料になってきますけれど、細節に広告料というのがございます。それをシステムで確認すると、トータルで6119万8000円という数字になっております。ただ、これは細節の広告料に計上されているもので、実際に業務委託をして委託料の中に含まれている広告というものは、ちょっとここの中には含まれておりません。

○花城大輔委員 ぜひ、今後ですね、いろんな予算の入れ方があるんだろうとは思いますが、整理していただきたいなと思います。

加えてですね、これもちょっと答弁するには時間が足りないというふうにありましたけど、県からのですね—これは新聞に関してですけれども、新聞はどれぐらいの購入があるのかということも一応聞かせてください。

○武田真財政課長 新聞の購入についても、実際のその契約というのは出先機関も含めて各所属のほうで契約をしておりますので、県全体の額についてはすぐにはお答えできませんが、取り急ぎ総務部だけ確認をさせていただきましたところ、総務部においては、全体として270万円余りの予算が計上されております。大体、ほぼ前年と同じ額が計上されているということになっております。

○花城大輔委員 今、あらゆる県に関連する機関で新聞を置いてほしいという要望もあるというふうには聞いておりますけども、ぜひこれもですね、いろんな予算の組み方ありますでしょうか、数字確認していただきたいなと思います。

では、今度は知事公室の質問に移ります。今お話ししたですね、11ページの広報宣伝事業費なんですけど、よく犬・猫殺処分ゼロとか就学援助のCMについてはよく目にするんですけども、実際、知事公

室が出すこのような広報活動費っていうのは、具体的にどのようなものになりますか。

○新城和久広報課長 今御質問にありました個別の事業につきましては、各部各課が事業の特性に応じて、個別に計上しているところでございます。広報課で一この広報予算で計上しているものは、基本的に、沖縄21世紀ビジョン実現に向けた取組を効果的、効率的に推進していくため、県政情報を適宜、的確に分かりやすく県民に提供することが重要と考えています。そのための伝わる広報を、情報発信をテーマに夏向けイベントや冬向けイベントなどの掲載時期を勘案して、計画的に取り組んでおります。

○花城大輔委員 すみません、確認なんですけど、21世紀ビジョンの進捗の広報を知事公室がやるんですか。

○新城和久広報課長 21世紀ビジョンにつきましては、新聞広告も年に一、二回県政プラザということでやっていますが、昨年におきましては、21世紀ビジョンの成果等を2面にわたって広報しております。

あとは、所管の部で広告を行っていると思います。

○花城大輔委員 1億3400万円組まれているわけですから、もう少し細かい説明が欲しいところですけど、後日資料でも出せるのであれば提供していただきたいなと思います。

○新城和久広報課長 具体的に申し上げますと、新聞は毎月1回の県民サロンや年1回程度の県政プラザで、県政の主要施策や県の実施する行事やプロジェクト等、県政の動きや県の考え方などを掲載しております。それから、テレビのうまんちゅひろばでは、毎週土日の夕方に放送しておりますが、県の主要施策や事業、県政の動きについてコンパクトにまとめて分かりやすい番組にしております。ラジオにつきましても、ラジオ県民室として県が実施する行事や試験の募集等を行っております。

それから、広報誌美ら島沖縄では、市町村や公民館、図書館とか金融機関に配っておりますが、多くの方のところに配布しておりますので、県政の動きとか、政策の内容についてお知らせしております。

○花城大輔委員 分かりました。ありがとうございます。

今度、11ページの不発弾等処理事業費についてお尋ねします。

年々予算が大きくなっていきますけども、今どのような課題がありますでしょうか。

○石川欣吾防災危機管理課長 不発弾等処理事業なんですけれども、内閣府において毎年所要額の確保

に努めていただいております、近年では、毎年32億円程度の予算が措置されているところでございます。

平成24年度に開始された住宅等開発磁気探査支援事業がありますけれども、申請に基づく事業になっておりました、執行額に毎年ばらつきがありまして、これがちょっと課題となっております。年度によつてですね、御存じのとおり申請件数が増えたりですね、その額が想定を超えて、一時的にちょっとお待ちいただく、対応できないというような状況もありまして、そのときは迅速にほかの事業等から流用等を行いまして、早急に解消するよう努めているところでございます。

ただ、これがですね、また年度末に近づくとつれて、交付後の取下げ申請、それから減額申請、こういったものがあるなど、結果的にまた不用額が発生してしまうと、そういうような状況もございます。

市町村支援事業においてもですね、繰越しとか不用額が多いケースがあるなどの課題もありまして、引き続き執行額のチェック精度を高めまして、事業の年度内執行、それから不用額の縮減に努めていきたいと考えております。

**○花城大輔委員** 昨年末に申請数が多過ぎて予算がもう足りないということで、この事業は早い者勝ちになっているということで、事業が止まっているというふうに聞いております。今、年度末になってあれから3か月たっているんですけど、どのような対応をされましたか。

**○石川欣吾防災危機管理課長** こちらのほうもですね、年末一年末に至る前にも一度あったんですけども、流用等を行いまして対応させていただいております。結果的にお断りしたものはございません。今の状況で、また減額申請だとか取下げ等が発生してしまつて、若干また残が出て、積み上がつてきているような状況でございます。

**○花城大輔委員** お断りした件数がないということは相当な努力もされたんだと思いますけども、あわせて、今おっしゃったように、申請を取り下げするケースも多くなっているわけですね。実際、申請をしたけれども取り下げたという件数はどれぐらいありますか。

**○石川欣吾防災危機管理課長** 今年度なんですけれども、1月以降の取下げ件数が4件で504万円、それから減額が10件、3400万円ぐらい出ております。

**○花城大輔委員** それと、今気になったんですけども、答弁の中で不用額という言葉が使われていました。年度末に執行残になったものは、今不用額になっ

ているんですか。

**○石川欣吾防災危機管理課長** そうですね、繰り越せるものは事故繰越等で繰越しするんですけども、やはりこの年度末になってきた場合に、工事の期間というのが年度内執行で取れない状況がございまして、どうにも執行がうまくいかないというものが不用として上がってくるという状況でございます。

**○花城大輔委員** これ、今答えられればお願いしたいんですけども、一応聞きます。28年度にですね、この執行率を改善するためにいろんな質問がこの委員会でありました。そして、繰越しができるようになったので、今後そういうことは発生しませんという答弁だったんですよ。池田知事公室長、その場にいたと思います。これは、どのような流れがあつてですね、再び不用額が出るような形になっているんですか。

**○石川欣吾防災危機管理課長** 当時なんですけれども、国との調整不足等がございまして、繰越しができるという理解が若干あつてですね、そういった答弁をさせていただいたんですけども、結局、国と調整をした結果、やはり事故繰越がメインになると。基本的には繰越しというのは、どうしても執行できないものについて限られる、計画変更とかですね、あとは磁気探査によって異常点が見つかって確認探査が遅くなるとか、そういったものに関して繰越しができますという回答になりましたので、結局今のところ、そういうようなものにならないものについては、ちょっと不用として扱わざるを得ないというような状況になっております。

**○花城大輔委員** 実際に、今繰越額も不用額も両方出ているということですか。

**○石川欣吾防災危機管理課長** そうですね。今年度も住宅探査において、または市町村の支援事業において、繰越しについてこの間の補正のところで計上させていただいております。

**○花城大輔委員** 今聞いてびっくりしたのは、私の勉強不足かもしれませんが、28年度にですね、今後繰越しができるんで、もうそのようなことは起こりませんという形で、ああそうなんだろうなと思つていたら、今日不用額という言葉が出て、実際に不用額が出ています。これですね、私たち、どのように変わったかということですね、一度確認して理解したものが変化があつた場合に、どのように確認を取ればいいんですか。

**○石川欣吾防災危機管理課長** そうですね、やはりその時々で情報提供していくほかはないかと思つてい

ます。非常に申し訳ないと思っております。

○花城大輔委員 知らないうちにバスレーンもタクシーが走れるようになっていたりですね、皆さんには関係ないんでしょうけど、一度答弁いただいたものが変わったものを知らないというのは、非常に危険だと思います。

これ、今答えられればですけど、28年度はよかったけども29年度と30年度、繰越しと不用額がどの程度出たかちょっと教えてください。

○石川欣吾防災危機管理課長 すみません、今手元にちょっと資料がないので、28と29の繰越しと不用について、また資料を提供させていただきたいと思っております。

○花城大輔委員 では、30もお願いします。

○石川欣吾防災危機管理課長 分かりました。

○花城大輔委員 では、次の質問に移りたいと思っております。

ワシントン駐在員活動事業費、これ今までもう何年も続いてきましたけども、これまで支出した予算の総額は幾らになりますか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 平成27年度から平成30年度までの実績額及び令和元年度と令和2年度予算額の合計額は、6年間で約4億1998万円となっております。

以上です。

○花城大輔委員 これも毎年質問しているので、今年度に限ってで構わないんですけども、前年までと違った成果があれば、報告をお願いしたいと思います。

○溜政仁参事兼基地対策課長 前年まで申し上げますと、基本的にはワシントン駐在におきましては、連邦議員補佐官等との面談あるいは公聴会へ出席するほか、米国内の情報を本庁へ報告しているというところでございます。特に、駐在の働きかけによりまして、連邦議会調査局の報告書において、沖縄の米軍専用施設区域の割合だとか、普天間飛行場をめぐる状況について正確な記載がなされたということもでございます。さらに、昨年10月の知事訪米におきましても、10人の連邦議員等との面談の調整あるいは講演会のコーディネートなどを行うなど、沖縄の過重な基地負担の軽減に向けて重要な役割を担っているというふうに考えております。

以上になります。

○花城大輔委員 例年どおりですね、答弁としては。

これはちょっと個人的に確認したいんで答えてほしいんですけど、旅費も500万円程度、職員の分も含

まれていたと思います。これ旅費についてはですね、何か沖縄に帰ってこないといけない用事が起こった場合とかですね、その辺の規定とかはあるんですか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 例年、そうですね、200万円から300万円程度の旅費を計上させてもらっております。特に規定等はございませんが、沖縄への報告等に関する旅費、あるいは米国内での調査と連携等の旅費等に使われているというところがございます。

○花城大輔委員 すみません、質問がよくなかったですね。何が聞きたかったかというところでですね、例えば親戚に何かがあったから沖縄に帰らなければいけない状況が起こったり、それぞれ職員の方も事情があると思うんですけど、それが何度か重なると自費になる可能性があるのかとかですね、その辺です。

○溜政仁参事兼基地対策課長 旅費につきましては、基本的には公務、基本的と言いますか公務で使うことが原則になっておりますので、そのようなものは私的な旅費というか、支出になるかと思われまして。

○花城大輔委員 ありがとうございます。

では、次の質問に移ります。

特定地域特別振興事業、これは予算が半減をしているわけでありまして、どのような背景があってこのような予算額になったのか、よろしく申し上げます。

○溜政仁参事兼基地対策課長 御説明いたします。

特定地域特別振興事業は、旧軍飛行場用地問題に関し、地域の振興活性化に資する事業を実施することにより、旧地主の方々への慰謝につなげることを目的としております。令和2年度におきましては、那覇市において実施する大嶺コミュニティセンター—これ仮称でございます、整備に係る解体工事や建築工事などに対する費用への補助、それと、嘉手納町において実施する嘉手納旧軍飛行場コミュニティセンター、これも仮称でございます、整備に係る基本設計や実施設計などに対する費用への補助を行う予定となっております。

予算が半減している背景といたしましては、令和元年度予算において計上しておりました、那覇市の実施するともかぜ振興会館に係る費用が今回計上されていないことによるものでございます。

以上でございます。

○花城大輔委員 それでは、最後の質問に移りますが、41ページの離島警備対策事業です。

これは特殊な任務に就く151名の方たちがいるということですけど、通常の業務に就く職員とですね、

この離島警備対策に従事する職員の給与的な違いがあれば教えてください。

○岡本慎一郎警務部長 国境離島警備隊の手当等につきましてでございますが、給料月額のほか、他の職員と同様に時間外勤務や休日勤務を行った場合は時間外勤務手当、あるいは休日勤務手当が実績に応じて支給されることとなります。また、国境離島警備に伴って船に乗船し業務を行ったような場合につきましては、特殊勤務手当として海上業務手当が支給されることとなります。その他の特殊勤務として、航空機を使用した訓練の場合は航空手当など、実績に応じて支給することとなります。

以上です。

○花城大輔委員 装備についてはですね、いろんな今までになかったものも増えてくるのかなということが想像できるんですけども、これは予算としてはどこに含まれていくんですか。

○岡本慎一郎警務部長 お答えします。

予算としましては、(目)警察本部費、(事項)警務管理費の離島警備対策事業に含まれております。

以上です。

○花城大輔委員 すみません、ちゃんと確認しておきます。

委員長、終わります。

○渡久地修委員長 又吉清義委員。

○又吉清義委員 担当の方とは一応こういうことを質問しますということで、一応お願いしてあるんですが、すみません、ちょっと二、三点ほどですね。

今、沖縄県、新型コロナウイルスでかなり経済的損失からいろいろ受けておるんですが、もし皆さんで可能でしたらということでちょっとお尋ねいたしますけど、資料3の1の4ページ、貸付金がございますよね。この貸付金は、今回県の予算でこの新型コロナウイルスに関する貸付金にも該当する項目もあるのかなのか、それからお伺いいたします。

○武田真財政課長 商工労働部のほうで所管している県単融資という融資事業がございます。160か170億ぐらいの規模だったと思いますが、その貸付金は十分に事業者に対する貸付けとして活用できるものと考えております。

○又吉清義委員 ぜひですね、その辺は課長、明確にさせていただいたほうがいいかなと思います。私も見てみたんですが、可能かなと、ちょっと非常に危惧しているものですから。そして、また利息であり、そして国のほうはやはりこういった緊急事態ということで、かなり貸付けに関しまして緩和もする中

で、いろんな周知徹底をしております。そうすると、課長、今例えばこれが可能とした場合、この周知徹底云々は今どのように行っているのか、まだ行っていないのか、どのように進んでおりますか。

○武田真財政課長 実際の作業のほうは商工労働部のほうでやっているとありますが、各商工会とかを通じて相談窓口も設けているというように伺っておりますし、実際にそういう貸付金があるという御相談も、実際に事業者のほうから耳に届いているというお話は聞いております。

○又吉清義委員 確かに、窓口は皆さんじゃないから十分把握していないかと思うんですが、やはりこういった緊急事態、ぜひ全庁体制でですね、取り組んでいただきたいなということと、また、情報を一元化していただきたいなと。例えば、この情報で、今商工会議所並びにそこに今どういった問題が生じてくるかということ、やはり今非常に確定申告の時期でかなり対応が厳しいと。ですから、そういうふうに相談窓口にはいっぱい来ているんですが、対応が大変だということで、県のほうもそれを何とか一緒に歩調を合わせて、どのようにこれを一日も早く解決するかというのが大きな鍵だという情報を得ているものですから、県のほうでもその辺の対応等ですね、やはりしっかり取り組んでいただきたいんですが、どのような取組体制をしているのか、また、県としてどういった相談窓口があったのか、その現状把握をしておられるか、この2点をお伺いします。

○池田竹州知事公室長 新型コロナウイルス対策につきましては、危機管理本部会議を随時開催して、全庁で情報の共有あるいは対策に努めているところでございます。本日午後になろうかと思いますが、新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策として、県の取組を発表させていただく予定にしております。それは商工の今の金融の面だけではなくて、例えば給食の食材が余った場合どうするかとか、各部からいろいろな課題を出していただいて、それを総合的に取り組むことを具体的に発表することにしております。それ以前にこれまでも商工会、商工会議所等を通しての金融相談の支援などは当然やってきているところですが、より一体的に県民の皆様に安心していただけるように、ちゃんとした取組をやりたいと思っております。

○又吉清義委員 午後じゃあ発表するということはあえて聞きませんが、今、特に放課後学童クラブですね、給食費。知事のほうで5万円を上限に支援するという事なんですか、この中身のほうはう

まく見えてこなくてですね、もしその辺、公室長御存じですか。5万円というのはどういった基準、どのようにしていくのか。やはり問合せが多いものですから。

**○金城弘昌総務部長** 学童というか、子供の居場所などの弁当の配達というのは、今、子どもの未来県民会議でやろうということで、この具体は子ども福祉部でやっているものですから、我々はそれを実施するというのを確認していますけれど、しっかり、県民からの声とか学童であったりとか子供の居場所がお困りの状況があるということですので、そこもしっかり対応していこうと。

あわせて、また日々いろんな状況が変わっているところがございますので、そこはしっかり捉まえて対策を打っていきたいということで考えているところです。

**○又吉清義委員** ぜひ、長引いた場合、人数によって本当に5万円で足りるのかなというのをちょっと懸念しているものですから、その辺また皆さんでですね、ぜひ臨機応変に対応していただきたいなのをあえて要望させていただきます。

そして、あと一点ですね、財政の考え方でなんです、3ページの臨時財政対策債というのがあるのですが、これも我が沖縄県の臨時財政対策債、一昨年、去年とどのぐらいの臨時対策債になっているのか、これからちょっと説明していただけますか。

**○武田真財政課長** いわゆる臨財債になりますが、令和2年度の当初予算における計上額としましては、198億5000万円を予定しております。昨年が185億円でしたので、それに比べますと13億円の増となっております。

**○又吉清義委員** この臨時財政対策債がちょっと懸念されるのは、確かに皆さん方は地方交付税ですか、補填されるというのは今聞いてはおるんですが、これが本当に今、地方交付税で返還できる範囲なのか。毎年毎年増えていっているものですから、非常にこれが積み重なって伸びていくこと自体、後で県の財政に圧迫感を与えていかないかという懸念がされるのと、やはり実際これを発行するのは県のほうですので、県のほうに最終的な責任が来ませんか。そういうものも勘案して予算を組んでおられるのか、丸ごとどうせ国が返すから心配ないよと、そういった安易な気持ちでやっているのか、その辺の考え方はやはり財政を預かる皆さんとしてどのような心がけか、御説明していただけますか。

**○武田真財政課長** 委員がおっしゃるとおり、臨財

債の元金償還金については交付税措置されるという形でされてはおりますが、そもそも交付税自体が国税5税の一定割合が配分されるということから考えると、一定の限度があるというように考えております。それからまた、臨時と言いつつ平成13年あたりからずっと発行されているということについても、少し懸念を持っております。

全国知事会等と連携しながらなんですけれども、基本的には臨財債に頼らない形での地財措置、要するに交付税の法定率の引上げというのは知事会を通じてずっと国に要望しておりますが、そういった形で、持続性のある地方財政の運営というのが重要なのかなと考えております。

**○又吉清義委員** ぜひ、やはり日本全国でこの財源の在り方について見直しをし始めた都道府県が結構出始めているものから、本当にこういった状態でいいのかなと。将来的に不安を残すというところもありますので、ぜひ沖縄県としてもですね、例えば、未来にこの責任を負わさない、そういったやっぱり考え方等ですね、どうあるべきか、これでいいのか、いま一度ですね、私はどうあるべきか考え直していただきたいなのをあえて提言しておきます。

次ですね、同じく資料の11ページですね、知事公室の辺野古基地建設問題対策事業についてなんです、負担軽減対策等に要する経費とあるんですが、やはりかなりの予算をこれまでかけてきましたが、これまでトータルでどのぐらい予算をかけたか、まずトータルからお願いいたします。

**○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長** お答えいたします。

辺野古新基地建設問題対策課は平成27年6月に設置されましたけども、それから平成31年と令和元年一今年度までの約5年間における事業費の予算総額としましては、当初予算で2億6451万3000円というような状況になっております。

**○又吉清義委員** 今、2億円余りの予算をかけてきたんですが、その費用対効果はどのようなものがありますか。

**○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長** お答えいたします。

まず、普天間飛行場の負担軽減につきましては、普天間飛行場負担軽減推進会議、それから同作業部会というものにおきまして政府と協議を行いまして、オスプレイ12機程度の県外拠点配備といったような具体的な取組を求めてきたところです。その結果、

政府におきましては、KC130空中給油機の岩国飛行場への移転でありますとか、県内における一時的な訓練の実施、それから普天間飛行場所属の全機種を対象とした離着陸回数に対する調査、こういったものが実施されているというような状況になっております。それでも、まだちょっと十分とは言えない状況であるというふうに考えておまして、長期ローテーション配備等による速やかな運用停止というものを求めているというような状況でございます。

○又吉清義委員 今の説明によりますと、平成27年度からの予算によって、オスプレイの配備も訓練移転も決まったということで理解していいのかな。これは皆さんが予算を組む前に、国は既に方針を打ち出していたかと思うんですが、違いますか。

○多良間一弘 辺野古新基地建設問題対策課長 お答えいたします。

KC130の岩国飛行場への移転につきましては、この平成27年以前の平成26年の8月にですね、移駐は終わっております。その後、一時的な訓練は平成27年以降も実施されておまして、それから普天間飛行場所属の全機種を対象とした離着陸回数調査、これも平成29年度から実施されておりますので、そこあたりはこの平成27年以降の実績に当たるというふうに考えております。

○又吉清義委員 これには裁判費用、また、訴訟費用等も含まれていますか。

○多良間一弘 辺野古新基地建設問題対策課長 訴訟費用等につきましては、当初予算で必ずしも確保できない場合は補正を組んだりとか、あるいは流用を組んだりしておりますので、全てがこの額に含まれているというようなものではありません。

○又吉清義委員 ですから、全てじゃなくて、場合によってはこの中から拠出をされていくという形で理解してよろしいですね。

○多良間一弘 辺野古新基地建設問題対策課長 既決予算からですね、いろいろ使った部分もありますので、この中に一部含まれているというような形ではよろしいと思います。

○又吉清義委員 本員からすると、負担軽減対策であればやはり目に見える形でそれが見えてもらいたいなど。目に見える形をいまだに本員は質問するときに見たことがないものですから、本当にこの予算の執行の在り方これでいいのかなと、相変わらず私は疑問に思うもんだから聞いている次第でございます。

ちょっとまたあと1つ、不発弾処理等事業につい

て、先ほど花城委員からもありましたが、4件が取下げになったということなんですが、この取下げになった理由は何ですか。

○石川欣吾 防災危機管理課長 上がってきたものについては、申請時期と工期の関係ですね。住宅工事の着工までに磁気探査を終えることができないということが判明して、取下げになったというふうに聞いています。

○又吉清義委員 この住宅着工ができないというのは、これは原因はどちらにあるんですか。申請の時期が遅かったのか、皆さんで許可を下ろすのが遅いのか、どちらに原因がありますか。

○石川欣吾 防災危機管理課長 そうですね、どちらというものは一何ですかね、確たることは言えないんですけども、期間がやっぱりありますので、それについて、住宅着工そのものがもう遅くなるということもあってですね、取下げると。そういうものはあるかと思えます—私たちの申請というわけではなくて、着工時期そのものですね。

○又吉清義委員 ですから、着工時期そのものというのは、多分私は皆さん、これの申請を受け付けるからには、受付をしていつまでにこれの許可が下りる、そして先方も許可が下りていつから着工できる、そういう基にやっているかと思うんですよ。その辺がうまく皆さん連携が取れていないものですから、許可が下りる時期、着工する時期のタイミングがずれてしまったためじゃないかなと、非常に残念に思うんですよ。その辺を皆さんどういうふうに対策するのか。やはりしっかりやっていただきたいというのは、私は厳しくお願いしたいですね。だって、これをやらなかったおかげで、じゃあ万が一事故があったとしましょう、取り返しつかないですよ。せっかく前向きにやっている県民に対して、皆さんもいかに速くスピーディーにできるか、その点等やはり皆さんも再度事務手続であり、また受付であり、どういうふうにして改善できるか。私は反省というか改善するべきだと思いますが、そういった点もやはり若干ありませんか。

○石川欣吾 防災危機管理課長 そういうものがあるべく発生しないように、速やかな利用等に取り組んでいるところでございます。今後ともですね、そういったところに気をつけながら、申請なるべく一何ていうんですかね、保留期間というものが短くなるように努めていきたいと思えます。

○又吉清義委員 最後にですけど、ちなみにこの4件。受付を行った時期というのは時期的に何月ぐ

ら이었다んですか、4件とも。

○石川欣吾防災危機管理課長 すみません、今、全ての時期というのは資料が手元にないものですから、またお調べしてお伝えしたいと思います。

○又吉清義委員 ぜひですね、やはり受付したからにはいかにしてスピーディーにするか。やはり住宅を造る側から県のほうの対応が遅いと、たまにそういうお話を聞くもんですから、ぜひですね、いかにスピーディーにできるか努力をしていただきたいということを、あえて述べておきます。

ちょっと厳しいかと思えます。皆さん知事公室の基地対策課のほうで、今年予算でも万国津梁会議を行うかと思うんですが、この万国津梁会議についての予算と事業計画について、御説明をお願いしたいんですが。

○溜政仁参事兼基地対策課長 まず、万国津梁会議につきましても、全て基本的には文化観光スポーツ部のほうで予算は計上されております。なので、予算的にはうちのほうでは計上はないということです。その上で、その万国津梁会議で、米軍基地問題に関する万国津梁会議は、そのうち464万7000円が計上されているということでございます。

○又吉清義委員 こういうふうには理解していいですか。部署が別ですので、じゃあ基地対策課のほうはそれに全く関わらないと理解してよろしいですか。よく会場の設営であり資料作りであり、ほとんど基地対策課の皆さんが関わっていたかと思えますが、これ、関わる課はどちらですか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 説明不足で申し訳ございません。予算自体は、文化観光スポーツ部で取っているんですけども、それは先ほど言いました464万7000円を分任を受けましてですね、その米軍基地問題に関する万国津梁会議については、基地対策課のほうで行うということになっております。

○又吉清義委員 そうですよ。私これが非常にいびつだと思うんですよ。予算を出す側と執行する側が全く違うと。予算を出す側のほうで執行するのが当然かなと思うんですが、去年もそういった現状だったんですが。

ちなみにこの事業計画云々は新年度予算に計上してありますので、出ているというふうにして理解してよろしいですよ。

○溜政仁参事兼基地対策課長 事業計画につきましては、令和元年度に4回程度会議を開催いたしました。令和2年度におきましても、元年度と同様に4回程度の会議を開催するというように検討してござ

す。

○又吉清義委員 令和元年度は4会議でしたか。仕様書は何回になっていましたか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 米軍基地問題に関する万国津梁会議においては、4回会議をするということになっておりました。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、又吉委員から当初の仕様書のことを聞いていると指摘があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

溜政仁参事兼基地対策課長。

○溜政仁参事兼基地対策課長 すみません、文化観光部のほうで作っております仕様書の一想定になるのかと思うんですけども、それは会議5名で5会議をやるという一違いますね、すみません。会議は年2回程度掛けるの5会議を行うということで想定されているようです。

○又吉清義委員 資料を要求いたします。皆さんが今年予定している会議、内容、人件費等、その中身を資料として提出いただきたいんですが、よろしいですか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 後ほど整理して提出したいと思います。

○又吉清義委員 すみません、じゃああと1点だけ。公安委員会のほうにちょっと進捗状況をお願いしたいんですが、41ページに宜野湾警察署新庁舎建設事業がありますが、これについて、進捗状況等について御説明をお願いしたいんですが。

○岡本慎一郎警務部長 宜野湾警察署の新庁舎の建設に関しましては、証拠品を一括管理するための保管庫を備えた宜野湾警察署新庁舎建設事業で、令和3年度に仮庁舎へ移転し、令和4年度から令和6年度にかけて建設工事をする予定で検討を進めているところでございます。

○又吉清義委員 すみません、あと少し御質問をお願いしたい。規模、大きさ、建物等どのような感じになるのかですね、よろしかったらもう少しそこまで丁寧に御説明いただけませんか。

○森本直樹会計課長 今現在ですね、令和2年度の予算としまして実施設計の委託料を1億6000万円ほど計上させていただいております。ですので、具体的な規模等々についてはこれから実施設計を行うということですので、まだ具体的に建物が何平米というようなお答えはできないということでございます。

○又吉清義委員 ありがとうございます。

現在ある敷地の中で、狭い中で構造的な考えだと聞いたものですから、本当に大変だと思いますが、ぜひ頑張ってくださいなど。一日も早い完成を待っておりますので。

以上です。ありがとうございます。

○渡久地修委員長 中川京貴委員。

○中川京貴委員 資料3の1、令和2年度当初予算(案)説明資料の中から質疑を行いたいと思います。5ページですね—私の質問は総務と知事公室にまたがるかもしれませんが、首里城の件で質問しておりますので、答弁もよろしくお願ひしたいと思います。

先ほど委員から質疑がありました、令和2年度収支不足215億円と説明がありましたけども、現在基金が603億円あってですね、この215億円を取り崩して主に充てた要因ですか、説明をお願いします。

○武田真財政課長 予算規模が昨年より大きく増えているというのが収支差の拡大要因になっていますが、主なものでいきますとやっぱり社会保障関係費、それから人件費のほうの伸びも大きゅうございました。そういったものを踏まえすと、昨年より6億円拡大した—215億円の収支差が発生したというところになっております。

○中川京貴委員 本年度の予算がですね、7514億円と、過去にない最大規模の一般会計予算を計上されているとありましたし、また、その中でですね、今説明もありましたけども、人件費から社会保障と。御承知のとおり、去年の10月に消費税を10%に引き上げた関係で、全国的に国から入る国庫、また、地方交付税とかが増額になった経緯もあったと思っています。そういった意味で、予算を去年の恐らく12月にきちっと決めてですね、本定例会に出されていると思っていますが、ただ、基金の取崩しが過去に—平成27年度に244億円が一番最大であると。その前にはあるんでしょうか、基金の取崩しが。

○武田真財政課長 収支差の推移でいきますと、先ほど御案内したとおり27年度が244億円でした。前の年は123億円、その前の年は144億円という形で、直近は少し拡大傾向にあるかなと思っています。

○中川京貴委員 なぜこの質問をしたかといいますとですね、この244億円を崩したとき—最大崩したときは翁長県政の時代なんです。そしてまた、玉城県政になってですね、215億円の基金の分、右肩上がりできているという説明がありましたけど、やはりですね、限られた財源、予算を最大限に効果を出すためにはやっぱり総務の知恵だと思っています。その

最高責任者が総務部長だと思っていますので。

我々がいつも指摘している—これも知事公室の部分になるんですが、ワシントン事務所とかでも今回100万円の増額になっています。効果があるのかないのかと、一般質問、代表質問で問うても、効果があると。玉城県政が終えた後に、本当にこのワシントン事務所の効果があるかないか、検証しないとけないと思っています。先ほどもちょっと質疑に出ましたが、これまでワシントン事務所の金額ですね、再度、幾らかかっていますか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 平成27年度から30年度までの実績額、それと、令和元年度、2年度の予算額の合計で、6年間で約4億1998万円となっております。

○中川京貴委員 このようにですね、やはり本当に県民のためになるもの、そうでないもの、効果が出たもの、出ないものを検証して予算措置をしていただきたいのと、もう一つは、今回和解条項議案で出されているMICEの関係ですね。たしか文化観光から。総務として、この和解金の9000万円は総務は妥当ということの判断で議案を提出しているんでしょうか。損害賠償金です。総務が認めないと執行できない。

○武田真財政課長 本会議を通じまして、MICEのその和解金につきましてはいろいろ御審議していただきました。その際、文化観光部長からも答弁ございましたとおりで、国との協議が調わなくてソフト交付金の終期にできないということで、その後、落札決定の効力とか、落札後の本事業に関する負担費用の扱いについて協議を重ねたと聞いております。それを踏まえた上で、結果、県と落札者双方に責めに帰すべき事由がないということと、発生した経費の負担については、釣合いの取れた状況に是正するということが信義則、公平の観点から適切であるというふうに確認をしたということで、総務部においても予算を措置したというところでございます。

○中川京貴委員 これは、過去にこういった事例はありますか。

○武田真財政課長 私が財政課に関わっている範囲では、ちょっと記憶にないです。

○中川京貴委員 先ほども質疑しましたとおりでですね、総務部長、やはり限られた財源ですから、わざわざ9100万円を損害賠償に充てるのではなくてですね、これを継続しながら、損害金を払わない仕組みが取れなかったものですか。

○金城弘昌総務部長 先ほど、財政課長からもござ



いました。この間、やはり停止条件付きのMICEの建設だったということと、これまでもMICEについては一括交付金が活用できていたというふうなこともあったということですね。この間文化観光スポーツ部、また、三役も含めてしっかり御説明に行ったりとか意見交換をしているんですけど、結果として交付決定を受けられなかったため、この状況が今回出たということでございます。

当然ながら、今新たなまたMICEの建設については別途、令和2年度予算で計上させていただいているところがございますけど、今委員御指摘の部分でもですね、しっかり文化観光スポーツ部でも考えていると思います。そこをしっかりとさせていただきながら、総務部としても適正な予算措置はやっていきたいというように思います。

以上です。

**○中川京貴委員** 総務部長に税収について少しお伺いしたいんですが、御承知のとおり、もう本年度東京オリンピックも終わって、全国的に公共工事、大型工事とかが恐らく厳しくなるだろうなと思っています。沖縄県においても、石垣空港の開港、そして伊良部架橋、各離島振興における大型事業、また、那覇空港の滑走路も今年の3月いっぱいでは完成します。

しかしながら、この四、五年間ですね、沖縄における大型工事事業のめどがついていないと思っています。そういった意味では、総務部長として税収ですね—今回新型コロナウイルスの発生で観光客が止まった時点で相当影響していると思いますが、総務部長としてこの件について。

**○金城弘昌総務部長** まず、予算提案時期は令和2年の1月頃でしたので、まだ新型コロナのその影響というものは考慮ができないところで予算編成はさせていただいたところがございます。ですから、今回の新型コロナでいわゆる観光減であったりとか、様々なところで影響が出てきているところがございますけど、まだ法人の業績の落ち込みとかそういったところが、現時点でどの程度になるかというのがちょっとなかなか把握ができないところかなと思っています。

実は、先日、日銀の那覇支店が—3月の6日でしたかね、県内金融経済概況というのを出していますが、やはりまだ日銀のほうとして把握している状況が、県内の景気は基調としては全体として拡大しているということを言いつつ、ただ一方で、足下では新型コロナの影響が徐々にというんですかね、

広範化してきているよというふうなところがありますので、そこをやっぱりしっかり経済状況を見定めていかないといけないのかなというふうなところではございます。

なかなかその県税の影響という、大分後になってからじゃないとはっきり分からないところございますので、そこはしっかり状況把握に努めていきたいというふうに思います。

**○中川京貴委員** 総務部長、少し認識の違いがありますので指摘しますが、もう出ているんですよ。皆さんも国道58号、県道沿い歩いて分かるようにですね、もう間違いなく観光に影響は出ております。そういった意味では、我々次の6月の議会まで待てないと思っていますよ。ですから、早めに知事を初めその対策をつくって、3月の時点でできること、4月になってできることの受皿をつくっていただきたい。

それともう一つは、豚熱の関係で、我々自民党派は農林水産省、また、基地問題では防衛へ行ってきましたけど、国はこの殺処分については100%国庫で見ると。しかし、3キロから離れた地域についてはですね、国は2分の1しか見ないんですよ。残り2分の1は県の負担だということで説明を受けておりますが、県としてはこの2分の1をどうやって負担するつもりですか。

**○武田真財政課長** 豚熱という感染症関連の予算というのは、農林水産部で予算計上されておりますが、昨年1億円に対して3億円—2億円増という形で予算計上させていただいておりますので、その中で適正に対応するというふう考えております。

**○中川京貴委員** 今この質問をしたのはですね、例えば、豚の関係でも出荷が遅れた差額、それとまたこの豚舎で死んだ豚も含めて補償対象になるような説明を受けております。ということですね、今回の新型コロナウイルスの関係でも、これは農林・畜産だけじゃなくて、商工業全てに影響していると思っています。それらの対策をですね、緊急に県が示さないと、窓口が見つからないということでの要望とかが我々党派のほうに来ております。ぜひですね、全庁的な対策を一待たなしの対策をしてほしいんですが、6月までは待てないと思っていますが、総務部長いかがでしょうか。

**○金城弘昌総務部長** 先ほど、知事公室長からも言われましたけど、今日の午後ですね、そのいわゆる新型コロナウイルス感染症のための対策を発表することにしております。また、せんだっての予算委員会のほうでも、その新型コロナについては時期をしっ

かり見定めてですね、出てきたら、補正予算も含めてしっかり対応させていただきたいと思っていますので、ちょっと今、国がまた明日には新たな施策を打つというふうなことも聞いていますので、そこもしっかり見定めながら必要なことを講じていきたいと思っています。

**○中川京貴委員** やはりですね、これはもうお願いしたいのは、臨時会を開いてもいいからですね、この予備費だけの対応では間に合わないと思っています。臨時会を開いても予算措置をしてですね、県民が安心できるような仕組みをつくっていただきたい、これを要望をしておきます。

次、11ページ、知事公室の部分のですね8番、消防防災ヘリ導入推進事業について伺います。今の状況の説明をお願いします。

**○石川欣吾防災危機管理課長** 今の状況でございますけれども、平成元年度におきましては、平成30年度末に行った意思確認において全市町村の賛同を得られなかったということがございまして、市町村との意見交換だとかそれに対する意見照会、それから個別調整、こういったところを行ってきたところです。改めて確認を行ったところ、賛同する団体は2団体増えたんですけれども、まだ全市町村の賛同には至っていない状況でございます。

**○中川京貴委員** ただ、その消防防災ヘリについても、今、案としてはどういう型のヘリを購入しようと考えていますか。

**○石川欣吾防災危機管理課長** 平成29年度に作成しました検討報告書がございまして、その中では全国の消防防災ヘリを調査いたしまして、いわゆる中型機というのが今後の方向性として示されたところではございます。御質問のそのヘリの仕様等、こういったところについては令和元年度、今年度市町村の合意形成を図って、その後の推進協議会等を立ち上げてですね、専門家も含めて仕様等を検討していく予定でしたけれども、現時点においてまだ協議会設置に向けた合意形成に至っておりませんので、そこまでの検討に至っていないというのが今の状況です。

**○中川京貴委員** 知事公室長、これは要望を申し上げますけど、前に我々が説明聞いたときは、中型化だったんです。ヘリのですね。我々は大型化を要望しております。理由はですね、いざ緊急事態の場合に1人、2人しか救助できないということがないように、5名も10名もですね、そのヘリに乗せられるような緊急措置が取れるような仕組みを取らない

と。前回の説明では小さいヘリだったと思っていますよ。それを聞いたらですね、石垣を往復できないと。石垣まで行ったら宮古かどこかで給油しなければ本島に帰ってこれないとか、こんな説明だったんですよ。じゃあ石垣、宮古で緊急事態が発生した場合はどこで燃料を入れるんですか。それを踏まえてですね、やっぱり大型化にすべきだと思いますが、知事公室長の見解を聞かせてください。

**○池田竹州知事公室長** 中型ヘリ—大きき的には海上保安庁さんが使っているヘリとほぼ同じものが想定されております。定員でいきますと10人以上乗れるタイプで、ドクターヘリと比べるとかなり大きなものです。いわゆる大型ヘリというのは、都道府県では東京消防庁だけが持っていて、いわゆる市街地の通常の活動—実は消防防災ヘリで一番出動件数が多いのは、ドクターヘリの補完というのが多くなっています。大型ヘリだと多分そういった形での対応が極めて難しいということで—東京消防庁は複数保有している極めて特殊なところでございまして、それ以外の都道府県では2機保有しているようなところでも、中型のヘリを相互に運用しているような状況がございまして。中型のヘリが標準仕様で700キロ以上の航続距離ということで、無給油で行くのは厳しいというのがカタログ上はありますけれども、いわゆる燃料タンクを増槽すれば、1000キロ以上の航続距離も確保できるというふうにメーカーさんからは聞いておまして、無給油で往復できるような形での対応もですね、今後大型のヘリも当然含めまして、合意形成後の専門家を交えた導入の検討協議の場で、そこはきちんと検討していきたいと思っています。

**○中川京貴委員** この質問をしたのはですね、やっぱりドクターヘリ、海上保安庁のヘリ以上に大型が必要ですよという質問なんです。今おっしゃったように、今の現状では、どっかで給油しなければ、燃料タンクを改造しなければ本島からは往復できないという答弁ですから、ぜひ大型化にさせていただきたい。

**○池田竹州知事公室長** それぞれの活動目的、いわゆるつり下げ救助とかも実際大きな活動目的になっております。そうした場合には、大型では難しいというような話も全国の消防ヘリの協議会などからも聞いておりますので、その辺も踏まえてですね、実際の活動として最も沖縄県の活動にふさわしいような形で、大型のヘリの導入も含めまして検討していきたいと思っています。

○中川京貴委員 これは要望にしておきます。

次にですね、41ページ、公安委員会の中で警察業務に当たってですね、これまでの検視担当者数、または死体取扱い数について伺います。

○島袋令刑事部長 まずは、県警の検視体制ですけれども、復帰前の昭和45年、捜査一課内に検視係2名から始まりまして、平成に入りまして平成6年に3名、平成14年4名、21年に7名、23年に10名、27年に捜査一課内に検視官室と一係から室という形で格上げをしまして11名体制、その後平成30年に10名体制になりまして、現時点で10名体制で移行しているところでありまして。変死体の取扱いの数ですけれども、年によって当然変化はあるんですが、例年大体1700体から1800体の御遺体を取り扱っている状況にあります。

○中川京貴委員 本部長、ぜひ聞いていただきたいものがありましてですね、これ今説明があったとおり、私はこの県議会に当選して以来12年、この問題に取り組んでまいりました。やっとですよ、糸満警察署の死体安置所のそばに家族が入れる、クーラーつきの部屋ができたのが初めてです。この間新聞に出ていたとおりですが、12年間ですね一家族が病院以外で亡くなったら、やっぱり検視体制に入るんですよね。それは全部警察署の外なんです。冬も夏もこの家族は外で待機する一署の判断で中で待つ場合もありますけども。ぜひその家族が入れる部屋を造っていただきたいと言って、実現したのが糸満署なんです。これからの警察署全てにおいてですね、そういった配慮があるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○宮沢忠孝警察本部長 委員御指摘のとおり、御遺体の尊厳をしっかりと守るということは重要な課題だと思っております。今後の警察署の整備については一先ほども宜野湾警察署について御質問ございましたけれども、今後しっかりと、御指摘の点も踏まえながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴委員 今ある警察署の中にですね、そういった建物を造ってできないかと何度もこれまで質問しましたが、やはり新築においてしか対応はできないという説明でありましたので、今後ですね、ぜひ総務とも、県とも調整しながらしっかりとやっていただきたいと、要望を申し上げます。

そしてもう一つはですね、この離島における検視体制というか、たしか離島には検視官がいないと

思っていますが、離島の検視体制について伺いたします。

○島袋令刑事部長 離島における検視体制ですけれども、人事異動という中で、本部において検視の係を経験した警部を所轄署の刑事課長に異動させるというような形での人事上の配置をしております。あわせて、検視支援装置というのがありまして、いわゆるリアルタイムで本部のほうにその映像を送ると。本部のほうから指示をして、御遺体の状況を確認するというような形のいわゆるハード面での一支援人事と機材の両方で支援をしているという状況であります。

○中川京貴委員 確認したいんですが、例えば警察官を退職されたOBですね、その検視体制の関係者を再雇用することは可能でしょうか。

○島袋令刑事部長 再雇用の関係に関しましては予算等々と様々な問題があるので、私のほうから現時点ですぐどうこうというお答えは差し控えますけれども、考えとしてですね、やはりそういう専門的な知識というもの一誤認検視を出さない、犯罪死を見逃がさないという観点からですね、そういうエキスパートをそういうところに置くというのも一つの考え方かなとは思います。

以上です。

○中川京貴委員 予算的なものが出ましたので総務部長にお伺いしますが、やはり石垣、宮古ね、ここにやっぱりこの検視OBを再雇用して置くというのが大切だと思いますが、部長いかがでしょうか。

○金城弘昌総務部長 今初めて聞いたものですから即答はしかねますけど、再雇用という話ですと、ちょっと制度的なものがまずどうなっているのかなというのもございますので、そういったものを県警のほうでしっかりと確認されたり、今、県警の御答弁がありましたけど、その辺のこともいろいろあるというふうなことがございましたので、まず内部でしっかりと議論されて、予算措置が必要ということであれば、その辺の熟度であったりとか緊急性であったりとか、当然ながら予算のところではしっかりとやっていきます。再雇用ということで、ちょっと人事面の話も出てくるものですから、そういうのは可能性があるのかどうかも含めてですね、当然検証されることかなと思っています。

以上です。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

午前11時44分休憩

午後1時17分再開

○渡久地修委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 こんにちは。

部長、資料は3の1、令和2年度当初予算（案）説明資料について。その1ページなんですけど、国の予算編成の背景の中にですね、こういったことが書かれています。防災・減災・国土強靱化をさらに強力に進める云々という項目がありますね。私は従来、南海トラフ等を含めて沖縄県に与える影響を大変危惧しております。特に低地にあります学校関係の高台への設置、それと今日話が出ました宜野湾警察署等を含めて名護警察署、糸満警察署、ほとんどこの海拔一宜野湾はそうでもないんですが、海拔ゼロメートル地域にあるこの警察署は早めに高台に設置をしていただきたい。この理由はやはり、いざ災害、有事の際に陣頭指揮を執るのは県警察の施設であり、行政施設なんです。そういった面からも、南海トラフ等含めて、あと30年以内に70%あるいは80%の高い確率で本県に大きな影響を与える可能性がある、これは琉球大学の各先生方の意見も含めて新聞報道等では言われているとおりなんです。そのことに含めて、国は各地方行政と考え方を一つにして推し進めてまいりますということなんですけど、まずは部長の御意見を聞かせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○金城弘昌総務部長 委員御指摘のようにですね、いわゆる国土強靱化というか、防災・減災をしっかりとやっていく。特に、ハードの公共建築物であったりとかインフラ含めてですね、県のほうでは公共施設等の総合管理計画に基づいて、老朽建築物であったりとか長寿命化といったこともやっていますので、当然のことながら国の予算もしっかり活用させていただきながらそれは取り組んでいく。

また、御指摘の件については、それぞれ所管している部局でしっかり、いわゆるそのインフラ、それと公共建築物について事業計画を立てて取組を進めていくと思いますので、そこは総務部としても、しっかり状況を見つめながら予算化していくということになるのかなと思います。

以上でございます。

○仲田弘毅委員 その中でですね、名護、糸満はほとんど海拔ゼロメートル地域だったわけですね。結果的には一もちろん施設も探すと思うんですけど、中身はどういうふうな状況になっておりますでしょうか。

○宮沢忠孝警察本部長 まず、糸満警察署でございますけれども、先日新しい庁舎が建設されまして、御指摘の点については解消されているというふうに承知しております。

続いて、名護警察署でございますけれども、これは午前の質疑でも宜野湾警察署の整備について御質問が出ましたが、その次に古い警察署となっております。県警察といたしましても、現在改築計画を策定すべく鋭意検討を進めているところでございまして、御指摘のその問題についても一要は津波対策という点についても十分考慮しながら、整備計画を策定してまいりますというふうに考えております。

以上でございます。

○仲田弘毅委員 11ページの、先ほど防災ヘリの話が出ましたが、残念ながら予算が半額になったということはですね、その防災ヘリ、防災に対して減災をし、そして防止策をしっかりとやっていくという中においては大変厳しいものがあるんじゃないかなという思いで、大変危惧しております。

これは、私たちが前もって備えをしっかりとやる必要があるんだということもですね、一言付け加えておきたいと思います。

12ページ、私学通学費負担軽減事業でありますけど、その事業内容について御説明お願いできますか。

○座安治総務私学課長 お答えいたします。

私立学校等教育振興費といたしまして、この中身はいろんな事業がぶら下がっておりまして、総額では75億2000万円があるんですが、その内訳として私立学校等教育振興費が24億8267万5000円計上されています。これについては、ほとんどが私立の小中高に対する運営費の補助となっております。経常的経費に対する支援が主なものとなっております。そのほかに私立学校等教育振興費といたしましては、特別な取組に対する補助とか、あと教員の共済費、あるいは退職金に対する支援とかを計上しております。

○仲田弘毅委員 専修学校も含まれていると思うんですが、これは大体、私立学校と専修学校との区分けみたいなものはありますか。

○座安治総務私学課長 お答えいたします。

大まかな私立学校教育振興費の中は、先ほど言った私立学校教育振興費、これは小中高の各学校でございますけれども、ほかに高等学校の就学支援、授業料に関する支援、私立の専修学校の授業料の減免事業、それから、専門学校に対する県単の補助とかですね、それはまた別立てになっています。大きなくくりとしてですね、私立学校の教育振興費という

くくりでございます。

**○仲田弘毅委員** その中の私立学校通学費負担軽減事業、これもいずれも新規事業になっているわけですが、これは知事の公約にもある事業ですよ。その説明もお願いできますか。

**○座安治総務私学課長** お答えいたします。

本事業につきましてですね、家庭の経済状況にかかわらず社会で自立して活躍する人材を育成する大学—これは専門学校も含めます、就学できるようその経済的負担を軽減することを目的としておりまして、国と県で半分ずつ負担してやっている事業でございます。これにつきましては、今回県に計上しましたのが専門学校の分でございます、支援対象については住民税非課税世帯及びそれに準じる世帯の学生につきまして支援をすることとなっております。支援内容については、それぞれ上限がございますけれども、入学料及び授業料の支援をしていくということになっています。

**○仲田弘毅委員** これも新規事業ですよ、上乘せ。私立学校の通学費の負担軽減事業も合わせて。通学費、バスの一だから先ほどちょっと話がかみ合わなくて、バスですね、バス。これ、知事の大きな目玉、公約の目玉でもあったわけですよ。

**○座安治総務私学課長** 失礼いたしました。

私立学校通学費の負担軽減事業でございます。この事業は、私立の高等学校に在籍する低所得世帯の生徒についてバス通学費用を支援するというところで、安心して学業に取り組めるようにということで整備を図るために実施するものであります。財源は一般財源となっております。支援対象につきましては、先ほど申しました住民税の所得割、非課税世帯及び児童扶養手当受給世帯に属する生徒に対して支援することとしております。

**○仲田弘毅委員** これは実証実験みたいな形で、教育委員会の教育長の話で本会議で答弁があったわけですが、私学としてはどういうふうな受け止め方で、この中身の調査みたいなものは独自でなされたんですか。

**○座安治総務私学課長** 教育委員会のほうと連携いたしまして、いろんな方策を探っているところでございますが、現在私立学校につきましては、学校の生徒に対してアンケートを取ってですね、公立と違うような景況もやっぱりありますので、それを調査するという。あと、私立学校に関しましては、スクールバスを運行している学校が結構ありまして、その生徒をどうするかとか、そういうところも調整

が必要でして、今それについて調整をして、教育委員会とも連携を取ってやっているところでございます。

**○仲田弘毅委員** このバス通学の援助、サポートというのはですね、私学は先ほど課長おっしゃったようにスクールバスで送迎している学校もあるんですが、公立に関してはですね、校区制がなくなったという事例があるわけです。従来はその校区で歩いて通学できていたものが、もう全県1校という形ですから、遠いところからも学校に通うと。そうなることでですね、親御さんの負担が極端に大きくなってくる。そのための事業だということで我々は捉えたわけですが、当初の予定は、バス通学していて希望者を全部募るという話合いなわけですが、今現在対象者にはどういった方々が対象になっていらっしゃるんですか。

**○座安治総務私学課長** 先ほど申しましたけども、住民税の所得割の非課税世帯及び児童扶養手当の受給世帯ということで、その人を対象にですね、そのうち今路線バスで通学している生徒が対象となります。先ほど申しましたように、私立の場合スクールバスを運行しておりますので、スクールバスに係るものはもともと無料で乗れるというのもありまして、一応路線バスを利用してバス運賃を負担してやっている生徒というふうなところでございます。

**○仲田弘毅委員** この路線バスを利用している子供たちには、具体的にはどういった形で補助をしていらっしゃるんですか。

**○座安治総務私学課長** 今は補助をしていないんですけれども、来年やる予定ということで取り組んでいるところです。支給のほうについては、現在教育委員会と連携して詰めているところでございます、学校に対して直接支給するとかですね、そういうところがどういうふうにしたら一番うまくいくか、あるいは生徒の負担が少なくなるかを検討中でございまして、まだ詳細が詰められていないところがございます。

**○仲田弘毅委員** ということは、まだこの利用方法も決まっていないということでしょうか。

**○座安治総務私学課長** 具体的な手法がまだ煮詰まっていないところでございます、現在御存じのように、バスについてはOKICAというICカードが普及しておりますので、それをいろいろ活用できないかということも含めて検討しているところでございます。

**○仲田弘毅委員** なぜこの質問をやるかといいます

と、OKICAのチャージができません。現金の半額補償もできません。定期券だけだというふうな話合いが出てきて、しかも、この申請する者が沖縄県母子寡婦福祉連合会ですかね、そこを通じて許可をもらわないとその適用がなされないというふうな保護者からの意見もあるわけですよ。そういったことは、担当部局には情報として入っていませんか。

**○座安治総務私学課長** その話は、私はちょっと聞いておりません。ただ、これに関しましてはですね、今具体的に先ほどどういったカードの活用で、どういうふうな仕方ができるかというところでございまして、今を含めた定期カードで大丈夫かどうかとか、それを含めてですね、今現在、調整中のございます。すみませんが、今、教育委員会と連携してやっているところでございまして、そこら辺も詳しく申し上げる段階にないというところでございます。

**○仲田弘毅委員** いずれにしても、前進したということは大きな評価ですから。ただ、こういうふうの一部限定した状態ではなくてですね、校区制がこれだけ拡大された、特に私学においてはこれだけの手厚い施策もなされているということをお考えた場合から、沖縄県の大半の子供たちが通う公立小学、中学校は、ぜひしっかりとした対応策をお願いしたいと要請、要望をして質問を終わります。

以上です。

**○渡久地修委員長** 宮城一郎委員。

**○宮城一郎委員** よろしくお願ひします。

まず最初に、総務部のほうからお願いしたいんですけども、資料は今通知いたしました当初予算説明書のほうですね。7ページと8ページのほうなんですけども、好調な県経済に支えられて県税も増加してというところが、この間様々な場面での答弁とかであったというふうに思います。そこで、この県税のほうなんですけども、県税は県民税とそれから事業税、それぞれ個人と法人とあるようなんですけども、法人の県民税のほうで前年比で少し一少しいますか、結構大きな額の減があったりとか、この辺の県税全体の解説をお願いできたらと思っています。全体ではなくてもいいですよ。

**○小渡貞子税務課長** お答えいたします。

令和2年度の県税歳入当初予算額は1393億4514万5000円で、前年度の当初予算額1311億6700万円と比較しまして、81億7814万5000円、率で6.2%の増となっております。増収となった主な税目としましては、個人県民税、法人事業税、地方消費税があります。減収となった主な税目としましては、法人の県民税

と自動車取得税となっております。

**○宮城一郎委員** 経済が好調であれば、個人、法人を問わず大体税収というのは上がっていくものなのかなと思っているんですが、法人の県民税が減っているというところですね、また一方で、法人の事業税というのは強含みになっているというところで、何か改正点とかあったのかどうかというところですね。

**○小渡貞子税務課長** 法人の県民税につきましては、今回の税制改正におきまして地方法人特別税について改正がありまして、県民税については税率が下がっております。事業税につきましては、税制改正で税率が上がっていると。その分につきましては、ほかの国税に税源移譲した部分とかがありまして、それを再度地方に再分配するという形の税制改正が行われた結果になっております。

**○宮城一郎委員** では、法人県民税で減っている分に対して、法人の事業税で増えている分とかを相対的に勘案すると、もう全体として県税は底上げしてきているということでしょうか。

**○小渡貞子税務課長** 全体として底上げという部分と、あと国税のほうから再分配という形で入ってくるものがあるという形になります。

**○宮城一郎委員** 今回の当初予算なんですけども、特に歳入策定に当たってですね、先ほど午前中もちょっと委員のほうからありましたけれども、今、コロナの問題で先行きの経済状況が非常に不安視されている部分があると思います。先般は、豚熱ですか。去年は政治的な状況で、韓国等々のインバウンドが減便とかですね、多分に何ていうんでしょう、もろ手を挙げて将来的にも明るいぞというふうな感じではないんじゃないかなというふうに個人的には思っているんですけども、今回の歳入策定は、これらの様々な、あまりよろしくないと思われる要因というのは加味された上で、歳入計画を立てられているのかどうかというところを教えてください。

**○小渡貞子税務課長** 県税の歳入につきましては、まず、今一番大きな個人県民税でありますとか法人事業税につきましては、前年度の決算に応じて今年度の予算が決まるという形になりますので、今般の韓国の問題であるとかにつきましては次の決算に影響が出てくるのかなということもありまして、今回の令和2年度につきましては、あまり影響が出てこないのかなというところでございます。

コロナにつきましては、先ほどもありましたけれども、1月下旬頃の発生ですので、これについては

申し訳ないんですけども、今回の当初予算では加味されていないということになっております。

○宮城一郎委員 ということは一言葉が適切かどうか分からないんですけど、比較的悪い要素というのは含まれない、やや楽観的につくっているというか、そういう意味ではこの後進んでいくにつれて悪影響が顕著に出てくる場合には、この歳入計画というのは若干見通しと違ってくる可能性もあるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○小渡貞子税務課長 県税の歳入予算をつくるときに、まず調定額ということで税収がどれくらいの規模になるかということを見込みます。これについては先ほども説明しましたけれども、前年度の決算が今年度の税収の規模になりますので、それに合わせていきます。それに、調定額にこれまでの収入率というんですか、どれだけ徴収できるかというものの率を掛けて、それを予算額にしています。今回、税収の落ち込みをちょっと見込めませんでしたので、そのまま前年度と同率ということで調定額に掛けて計算しておりますので、もし今後経済状況が悪くなるのであれば、この調定の規模は変わらないんですけども、2か月程度影響が出てくるかと思うんですけども、それ以外の部分には影響しませんので、その次に影響が出てくるのが、この収入率が下がることによって県税の決算が落ちてくる、そうなればやはり見直しをしなければいけないかなというふうなところであります。

○宮城一郎委員 今回の新型コロナなんですけども、様々な方面に影響が出ていると思うんですが、直撃とっていいのが観光の部分なのかなというふうに思っています。私自身は観光のほうの出身で、県がリーディング産業として位置づけてくださっていることについては大変うれしく、誇りにも思っているんですけども、やはり経験の中でSARSですとか9・11ですとか、そういったときにはやはり一観光は確かに伸びしろは大きいかもしれないんですけど、外部環境にすごくもろいというふうなことを感じているのも事実であります。特に、沖縄県のこの法人の収入一税収ですね、他県と比べるとやっぱりサービス業に依存している部分が多分にあつてですね、その構造改革というんですか、今まで観光、それからITのほうにすごく一県は何か機会があればこの2つを主軸におっしゃっていたんですけども、例えば今回、工芸の杜ですとかそういったもの、ものづくりにピボットというわけではないんですけど、決して観光を少し下げなさいとかいうのではなくて、

観光もITもそのまま力を入れていく中で、もっとほかの産業のほうにも、県として構造改革に着手していくべきではないかなという考えがあるんですけども、その辺お考えあればちょっと聞かせていただけたらと思うんですけど。

○金城弘昌総務部長 総務部のほうから言うような中身ではないのかもしれないんですけど、21世紀ビジョンという計画があつて、その中で様々な、今言っているような製造業の話であつたりとかITとか観光なども言っています。一番やはり我々として大きいのは、その21世紀ビジョンとアジアのダイナミズムを取り込むという中でですね、どういうことができるかというのを絶えず部局のほうはいろいろ考えていましてですね、その中でいろんな議論がされているのかなというところがあります。

ただ、総務部的に申し上げますと、今回のやはり新型コロナウイルスについての影響度合いというのは、非常にやっぱり危機感を持って対応しないとイケないなというふうなところはございますので、そこは今まで以上に財政状況を把握しながら、施策を打っていくことになるのかなというふうなところでございます。

以上でございます。ちょっと何か申し訳ないんですけど、ここまでしか答えられない。

○宮城一郎委員 おっしゃるとおり、ちょっと細かい話をすれば企画さんですか、商工さんと思うんですけど、その税収の構造改革という意味では総務さんのほうでもですね、意識を持って取り組んでいただきたいなということをお願いして、これについては終わりたいと思います。

では、続いて公安委員会のほうをお願いしたいというふうに思っております。資料を通知いたしましたのは、公安委員会さんの歳出予算事項別積算内訳書なんですけれども、今回、離島警備対策事業というのが、警務管理費というところなのかなと思っております。見たところ、前年の実績がなくて増えている部分ということで新規事業ということだと思っております。この警務管理費以外にも離島警備対策事業に関わる一まぶされている部分というのがあるのかどうかというところを教えてください。

○岡本慎一郎警務部長 国境離島警備隊に係る経費につきましては、委員御指摘の警務管理費の離島警備対策事業に全て含まれてございます。

○宮城一郎委員 となると、見る限り16億400万円ぐらいかなというふうに思うんですけども、議案説明で県議会等のほうにお見えになった際に、今回71億

円ぐらいという数字をちょっと覚えてはいるんですが、この16億円以外のこの残額というのはどういふふうな形で反映されるのかというところを教えてください。

**○岡本慎一郎警務部長** 委員御指摘の71億円といいますのは、警察庁におきまして国境離島警備隊に要する経費として計上された額でございます。このうち沖縄県警察に係る分が約46億円、このうち国庫補助金の部分が約16億円でございますので、その分が沖縄県の予算に計上されていると、こういうことでございます。

**○宮城一郎委員** では、46億円引く16の30億円というのは今のタイミングではない、別のものということでしょうかね。

**○岡本慎一郎警務部長** お答えいたします。

御指摘の約30億円の部分につきましては、国庫支弁金という形になりますので、沖縄県を経由しない形で予算措置がなされるものでございます。

**○宮城一郎委員** 内容はどんなものがあるんでしょうか、その使途ですね。支弁金。

**○岡本慎一郎警務部長** 国庫支弁金のほうをお尋ねですか。

**○宮城一郎委員** そうです、支弁金30億円ですか。これはどんなものに使われるのかと。

**○岡本慎一郎警務部長** 例えば、大型ヘリの格納庫ですとか、あるいは大型ヘリの予算などが国庫支弁金の中に含まれてございます。

**○宮城一郎委員** 今回の離島国境警備対策事業なんですけれども、ここに至った検討の経緯というところを教えてください。どういう外部環境があったりとか、こういう考え方に基いて今こうなっているというところを教えてください。

**○岡本慎一郎警務部長** お答えいたします。

警察では、かねてから国境離島における事態対処のための体制の在り方について検討を行ってきたところでございます。過去には外国人活動家による国境離島への不法上陸事案が発生しておりますほか、外国公船による我が国領海接続水域への侵入が常態化していることなどから、武装集団による離島への不法上陸事案、あるいは占拠事案などの発生が懸念されているところでございます。こうした状況などを総合的に考慮いたしまして、当県にはいわゆる国境離島が多数存在しておりますことも踏まえて、国境離島における武装集団による不法上陸事案等に対処する能力を強化するため、地方警察官の定員を150人増員し、国境離島警備隊を設置したいというも

のでございまして、これによって県民の安全を確保するとともに、沖縄県の県土の保全にも資することになるものと考えているという、こういうことでございます。

**○宮城一郎委員** 今御答弁あった上陸事案なんですけれども、実例があれば御紹介ください。

**○岡本慎一郎警務部長** お答えいたします。

直近ですと、例えば平成24年の8月に香港の活動家7名が魚釣島に上陸した事案、あるいはその前には、平成16年3月に中国の活動家7名が魚釣島に不法上陸した事案がございます。

**○宮城一郎委員** この7名の2件は武装が見られたかどうか、確認をお願いします。

**○花岡一央警備部長** お答えいたします。

御指摘の事案については、外国人の不法上陸事案でございます。特に武装をしていたというようなものではございません。

**○宮城一郎委員** 上陸事案が2件、それぞれ7名、武装のない案件、事例ではあるんですけども、今回の配備については、議案説明ですと自動小銃など武装を兼ねた部隊であるというふうに聞いております。これは武装部隊というふうに考えてよろしいでしょうか。国境離島警備隊です。

**○岡本慎一郎警務部長** お答えいたします。

今、委員御指摘のとおりで、国境離島警備隊には自動小銃などの装備が配備される予定となっております。

**○宮城一郎委員** すなわち武装部隊ですね。

**○岡本慎一郎警務部長** 自動小銃が配備されるという意味においては、その御指摘のとおりかと思えます。

**○宮城一郎委員** では、今回150名という答えが数値的にあるんですけども、この上陸事案等々から、何名ぐらいのこの武装上陸が予見されるということで150名という答えに至ったのか、その辺の算出式というのを教えてください。

**○岡本慎一郎警務部長** お答えいたします。

基本的には、あらゆる事態に迅速かつ適切に対処できるようにということで構想されておりまして、そういった観点から警察庁において沖縄県警察と調整の上必要人数を算出したものでございます。今委員御指摘のあったような積算の考え方についてお答えさせていただきますと一詳細につきましては、部隊の体制、対処能力が明らかになりますと支障が生じますのでお答えは控えさせていただきますけれども、可能な範囲内でお答えいたします。例えば現場



で部隊活動を実施する際の所要の人数ですとか、あるいは任務に当たる場合にローテーションを組む必要がありますのでそういったもの、さらには国境離島警備隊員につきましては、能力を向上させるために専門的な訓練を行う必要もありますので、こういった業務に従事する必要性、こういったものも踏まえまして、さらに装備品などの管理などといったいわゆるデスク部門に必要となる人員も必要となります。こういったものを総合的に考慮して、150人という人数が算出されたものでございます。

○宮城一郎委員 では、御答弁によると150名は何らか、どのぐらいの規模の上陸を予見してというものでつくられたものではないということでしょうか。

○岡本慎一郎警務部長 基本的には、あらゆる事態に適切に対処できるようにということで人員を算出しております。

○宮城一郎委員 離島国境警備隊については以上です。ありがとうございました。

続いて、組織犯罪対策についてなんですけども、先日報道で宮古と石垣ですかね、この組織犯罪対策に対する課の増強といますか、予算措置があったというふうに聞いているんですけども、ただこの積算書で見ると、組織犯罪対策課へのどのぐらいこの力を注いでいるのかというのが少し見ることができないものですから、この辺を少し解説いただけたらというふうに思っています。

○島袋令刑事部長 その前にまず、沖縄県における暴力団等の組織犯罪の情勢ですけれども、平成元年前後にして、全国的に広域暴力団山口組というのが跡目相続の関係で各地で抗争を起こして、多数の死傷者を出したという状況がございました。そういう中で、平成2年に3代目旭琉会が2つに分裂して、抗争してということで、第6次抗争というものが発生していますけども、その際にバイト中の高校生、それから警察官2人を含む7名の死者を出したというようなものがございます。そういう当時の背景を受けて暴対法というのができて、暴力団というものを法律的に規制するという状況ができたということです。そういうことで官民挙げた暴排運動とか取締りとかですね、そういう取組をしたという流れがございまして。

当時約1200名程度いた沖縄県における暴力団というものも、現在においては約350名程度まで減少はしているという状況の中です、いわゆる指定暴力団というような形の確たる組織性はないんですけれど

ども、いわゆる暴走族とかあるいは中学の先輩・後輩というようなグループ、昔でいうと愚連隊みたいなものですね、最近いわゆる既存の暴力団の威力を背景に、様々な合法、非合法な活動をしているというのが実態としてあるような状況がございまして。そのような状況が特に宮古、八重山、先島において県内のそういう愚連隊に含めて、本土から流れてきた者がそういう反社会的な活動をしていて、様々な県民生活、島民生活に影響を及ぼしている実態があるという流れの中です、刑事課というだけでは、あるいは署取班だけではということの中でそれぞれ宮古、八重山に組織犯罪対策課というものを新たに設置してですね、それに特化した取組をしていこうということで今回の組織改編が行われたわけです。これは総体として、犯罪総量が毎年減少している中で、警察内の組織をいわゆる組織犯罪対策にシフトしたというところで人的な増員を図ったということでございます。そういうことで、それに伴っての予算というのが一特段何か必要かということではなくて、ただ今後、そういう取締りを行っていく上で様々な情勢変化の中で必要性があれば、改めてどうかそういう予算措置を講じるということも必要だというふうに認識しております。

○宮城一郎委員 今、御説明の中にあつた愚連隊とかいう部分なんですけど、通称しか知らないんで、いわゆる半グレと呼ばれている人たちのことかなというふうには思っているんですが、非常に県内にですね、じっくりと、特に離島のほうに浸透というか、侵食している感を我々もちょっと情報として受けていますので、この組織犯罪対策については、この部分もケアしていくということよろしいでしょうか。

○島袋令刑事部長 既存のですね、いわゆる指定暴力団旭琉会というものだけではなく、その威力を背景にですね、様々な活動を行っている、いわゆる通称的に言われている半グレというものですけれども、警察的には準暴力団という定義をしておりますけれども、それらに対する組織犯罪に対する対策を強化していくということでございます。

○宮城一郎委員 知事公室のほうお願いいたします。

今お送りしたのは知事公室の主たる事業のところ、私もワシントン駐在員活動事業について御質問させていただきます。大きく金額が動いてはいると思うんですが、このワシントン事務所における活動の内容で、新年度、何か変更点といますか、どういふ部分はちょっと枝葉として取り払って、どう

いう部分に力を注いでいこうとか、そういったところがあればお聞かせ願えませんでしょうか。

**○溜政仁参事兼基地対策課長** ワシントン駐在につきましては、令和2年度は旅費が302万6000円、委託料が7070万6000円、合計7373万2000円を計上しております。基本的には午前中御説明しましたように、ワシントンでの情報の収集、あるいは沖縄県の状況を伝えるという活動を中心としておりますけれども、今回ちょっと細かいんですけれども、158万4000円の増額をしております。その理由につきましては、今年度まで基地対策調査費で計上しておりました有識者連携等推進事業につきまして、事業内容の整理を行った上で、駐在と有識者との意見交換に係る経費をワシントン駐在員の活動費に計上したというものでございます。令和2年度はこれまでの取組に加え、ワシントンDC以外での活動にも重点を置き、国連との連携、有識者と連携した会議の開催、あるいは辺野古新基地建設に係る軟弱地盤の問題や工期、費用に関する情報提供を行うとともに、連邦議員等の沖縄への招聘に向けた働きかけ、知事面談10名の連邦議員の方々と面談を行ったんですけれども、その方々に対する継続したフォローアップに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上になります。

**○宮城一郎委員** 今最後のほうにおっしゃられていたフォローアップですね、これを私ども11月に与党県議団でも訪米させていただいて、現地のシンクタンクの方からですね、沖縄県のこのワシントン事務所はこの部分が一番ちょっと足りないのではないかとということの、ちょっと耳に痛い言葉をいただきました。これは県が行く際、それから我々議員が行く際においても、一度行った議員さん、それから補佐官のですね、継続的な情報の取り合い、そういったものが弱いということで、これは現地のワシントン事務所職員の方にもお伝えしていたところです。そういったところが反映されての、フォローアップの強化というところで解釈してよろしいでしょうか。

**○溜政仁参事兼基地対策課長** 我々としてもですね、これまでかなりの人数の補佐官等とも面談もしていることもありますし、それを継続してやるというのは重要であるというふうには認識しております。例えば、直接面談できなくてもメールを定期的に行うとか、当然補佐官のほうにアポ取りをして現状を説明するとかということですね、今後もっと対策の強化をしていきたいというふうに考えております。

**○宮城一郎委員** こうやって現地にお邪魔して、直接伝えた声が反映されてですね、事務所がギアチェンジされたことは高く評価したいと思いますので、新年度もぜひまた力を合わせて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

**○渡久地修委員長** 当山勝利委員。

**○当山勝利委員** 先ほど宮城委員からもあったので、こちらから先にさせていただきます。

公安さんの警務管理費の中の離島警備対策事業ということで16億円、この中を見させていただきたくても、全て国庫のほうで充てられるというふうには聞いてはおるんですけれども、例えばその中であって、教育訓練等に係る経費とかですね、結構増額になっているので、そこら辺のものがこの国境警備対策事業に充てられているんだらうな一給与も含めてですね。今年度は国庫なんですけれども、これ次年度も全て100%国庫で充てられるのでしょうか。

**○岡本慎一郎警務部長** お答えいたします。

国境離島警備隊に要する経費につきましては、来年度につきましても10分の10の国庫補助の対象となります。

**○当山勝利委員** ごめんなさい、言い方が悪かったんですけど、2021年度、2022年度、継続的にこの金額がずっと国庫で賄われるのか。例えば、訓練とか備品とかって、今入っているじゃないですか。そういうものが全部そうですか。

**○岡本慎一郎警務部長** お答えいたします。

そういった経費につきましても、来年度以降につきましても、同じように10分の10国庫補助の対象となります。

**○当山勝利委員** 分かりました。

先ほど国庫支弁金というのがあるということで、沖縄県のほうには30億円、全体では国が70億5600万円ということは聞いておりますが、大型ヘリが1台、あと格納庫も支弁されるということなんです、この大型ヘリの格納庫というのはどちらのほうに造られる予定でしょうか。

**○岡本慎一郎警務部長** お答えいたします。

大型ヘリの格納庫は、那覇空港内に設置する予定でございます。

**○当山勝利委員** 分かりました。那覇空港内に造られるということなんです、それでですね、ちょっと見当たらなかったのでお伺いしたいんですが、この大型ヘリ、まず大型ヘリとか今国の予算で審議されているので、これを通らないとできないとは思

んですが、予定としてですね、この大型ヘリであったりヘリ格納庫であったり装備資機材ですか、多分先ほど出た自動小銃も含めてですね、支弁されるのはいつ頃の時期を見込まれていますでしょうか。

**○岡本慎一郎警務部長** お答えいたします。

現時点では大型ヘリにつきましては令和2年度中、格納庫につきましても同じく令和2年度中、少なくともヘリが配備される前には建設する予定で作業を進めてございます。

**○当山勝利委員** そうすると、令和2年度中ということになるとですね、例えばヘリの維持費とか整備費とかは、ここに計上されていないような気がするんですけども、そこら辺も国が手当てするんでしょうか。それとも、県の予算として手当てするんでしょうか。

**○岡本慎一郎警務部長** お答えいたします。

ヘリの維持費につきましては、国庫補助の形で。ですから、県のほうで措置した上で10分の10の国庫補助の対象になるという、こういう予算の措置の仕方になります。

**○当山勝利委員** そうすると、令和2年度の予算にはもう既に組み込まれているということでしょうか。

**○岡本慎一郎警務部長** お答えいたします。

そのとおりです。維持費についても、令和2年度予算内に組み込まれてございます。

**○当山勝利委員** 分かりました。

じゃあ次、移ります。総務部さんのほうにお伺いします。

まず、本会議でもお伺いしましたが、会計年度任用職員制度、総額として62億8124万円余になりますということだったんですが、具体的にこの増分ですね、この制度によってどれだけ増えてくるのかというのを伺います。

**○茂太強人事課長** お答えします。

まず、知事部局におけるこの会計年度任用職員の見込数でございますけれども、まず、任期が短期間の方を含めて延べで2055人となっております。その中でもいろいろな職種がございますけれども、人数が最も多い事務補助に従事する会計年度任用職員の場合でございますけれども、1人当たりですね、月額で4500円ぐらいの増が見込まれています。また、会計年度任用職員については、新たに期末手当を支給することになりますので、約23万8000円の増と、年額で29万円の増となる見込みで、総額として先ほど委員がおっしゃった金額になるという形になりま

す。

以上です。

**○当山勝利委員** 分かりました。

ちなみにその62億円なんですけれども、今はトータルで62億円ということなんですけど、今年度と比べて次年度はどれだけ増分になりますか。負担になっていますか。

**○茂太強人事課長** 合計で申しますと、7億8800万円の増になります。

**○当山勝利委員** 7億円増えるということで、これはもうほぼ期末手当分と考えてよろしいんでしょうか。

**○茂太強人事課長** 級はもともと経年とか考えて決定しますので、その増額分と期末手当の分という形になります。

**○当山勝利委員** 分かりました。

次、移ります。まず、一括交付金、ソフト交付金の件についてちょっとお伺いします。

まず、ソフト交付金なんですけど、平成30年度、31年度、令和2年度の予算額の推移についてお答えください。

**○武田真財政課長** ソフト交付金の予算額の推移になりますが、平成30年度が608億円、令和元年度が561億円、令和2年度が522億円となっております。

**○当山勝利委員** 3年で80億円ぐらいですかね、減っているわけなんですけれども、次年度も本年度と比べて減らされてですね、相当苦労されたと思うんですが、このソフト交付金の減になった影響、るる影響があったと思います。

それと、それに対する総務としての編成方針も御苦労されたと思うんですが、そこら辺、御答弁いただけますか。

**○武田真財政課長** 御指摘のとおり、予算が減られるわけですから、編成に当たっては様々なことに留意しながら予算編成させていただきました。

まず、予算計上に当たってですね、県分から市町村分への配分に当たっては、市町村のほうの影響を考慮しまして、いわゆる5対3の後の再配分額というものを昨年よりも5億円増して、34億円市町村に寄せるような形でまず予算を編成させていただきました。

それから、県事業に配分するに当たっては、やっぱり継続事業であるとか一番分かりやすいのは離島の交通コストみたいな義務的要素の色彩が強いような事業については重点的に配分をし、その上で様々な事業の執行状況であるとか、あと費用対効果の

高い取組であるとか、そういったものを踏まえまして、なるべく県民生活に影響が出ない、さらには事業効果が発現しやすいようなものに着目をして予算措置をしたというようなところでは。

**○当山勝利委員** 大変な御苦労もあったと思いますけれども、お疲れさまです。

それとですね、国のほうがやっています沖縄振興特定事業というのが、次年度55億円というふうになっているわけですね。説明を見ると、この一括交付金のソフト交付金を補完することを目的とするという名目で、国が直接市町村に配分する予算だと理解しているわけなんですけども、これに関して、総務としてこのソフト交付金を補完するという名目を出されているわけですね。私からすると、このソフト交付金って、国から県、県から市町村に行っているものの補完というのがちょっと理解しにくいものですから、どういうことでそういうふうには国はされているのか、じゃあ一括交付金を使いにくいのかというようなことにもなっちゃうんですね。そこら辺、どのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

**○武田真財政課長** 推進費のほうがソフト交付金を補完するという形になってはおりますが、事実上、国から市町村に直接補助という形になっております。県としては、これまでもソフト交付金のほうが県と市町村の事業がお互いに連携しやすいということで、ソフト交付金の増額を望んできたわけなんですけども、結果として推進費が伸び、ソフト交付金が減らされているという中においても、沖縄の振興という観点においてはお金が流れるところは一緒ですので、県と市町村、また国の動きも含めましてですね、お互いに連携を取りながらやっていきたいというふうを考えています。

**○当山勝利委員** これ、また企画さんとも関係するらしいので、それはまた企画さんのところでやります。

すみません、行政管理費について伺います。積算内訳書だと21ページなんですけど、ちょっと今飛ばせなくてすみません。まず、行政管理費の事業の内容についてお伺いします。

**○森田崇史行政管理課長** 行政管理費の概要についてお答えいたします。行政管理費については、まず、細かい内訳としましては、非常勤の報酬、旅費それから需用費、役務費、使用料、賃借料、備品購入費、負担金というふうなことでございます。主な経費については、会計年度任用職員のもの、それから議事録支援システムの使用料、それから課の運営費

に係る経費についてでございます。

**○当山勝利委員** 先ほど言われた議事録支援システムとおっしゃっていたものなんですけども、今出ています使用料、賃借料の中にあるんですが、これはライセンスという—この説明お願いしていいですか。

**○森田崇史行政管理課長** 議事録作成支援システムにつきましては、今年度1月から全庁的に導入しているもので、自動で会議等の録音を文字化するシステムということになります。

ライセンス料につきましては月額8万5000円掛ける消費税掛ける12か月というふうな計算でございます。

**○当山勝利委員** じゃあ本会議のときの質疑の中で、AIで議事録を作成すると言っていた内容のものはこれということでしょうか。

**○森田崇史行政管理課長** そのとおりでございます。

**○当山勝利委員** 分かりました。

ちなみに、全庁的ということ、機械化することで例えば今まで出していた予算がありますよね、外注とかで何とかで。それに比べて、これがこれだけ安くなったとか、そういうものはありますか。

**○森田崇史行政管理課長** 本システムにつきましては今年1月から、先ほども申し上げましたとおり約2か月実施されておりますけれども、これまででそういった会議の関係で630時間ほど、そのシステムが使われているということになります。その効果というものを具体的にデジタル化ということはまだ現時点でなかなかできないんですけれども、ただ、実際に利用した職員からは、実際に議事録を起こすという作業時間が半分以下になったというふうなことを聞いているところでございます。

**○当山勝利委員** ぜひですね、ここら辺は統計を取っていただいて、どれだけ効果があったかということはやっていただきたいと思います。

次、移ります。琉球政府文書デジタル・アーカイブズ事業があると思います。これも毎年聞いているんですけども、まず進捗状況と、それから次年度の取組について伺います。

**○座安治総務私学課長** お答えいたします。

琉球政府文書デジタル・アーカイブズ推進事業につきましては、一括交付金を活用した事業でありまして、琉球政府文書のデジタル・アーカイブズ推進事業と、在米沖縄関係資料収集公開事業の2つの事業からなっております。

1つ目の琉球政府文書デジタル・アーカイブズ推進事業につきましては、当初から保管する16万簿冊

の琉球政府文書のうち、主要な13万簿冊についてデジタル化を行いましてインターネットで公開していくというものでございます。令和2年度の実績でございますけれども、1万1000簿冊のデジタル化を行いまして、1万5000簿冊を新たにインターネットで公開するというようにしております。

それから、在米沖縄関係資料収集公開事業につきましては、米国の国立公文書館に貯蔵されている沖縄関係の写真と動画、4万4700点を収集してインターネットで公開するものでございます。

令和2年度は、写真と動画8495点を収集いたしまして、3800点の資料について今翻訳いたしまして、目録等の作成を行っているところでございます。

○当山勝利委員 琉球政府文書デジタル・アーカイブのほうなんですけれども、全体これだけやるという見込みがあって、今令和元年度まででどれだけ完成しているというふうになるんでしょうか。パーセントでいいですよ。

○座安治総務私学課長 お答えいたします。

平成33年度までに事業を行っていくわけですけれども、全体経過といたしましてですね、13万簿冊デジタル化する予定でございます。令和2年度1月末現在ですと、デジタル化簿冊数は約10万5000簿冊、80.9%となっております。そのうち、インターネットで公開しているのが3万2400簿冊余り、約25%となっております。

○当山勝利委員 そのデジタル化に関してはそれなりに、あと令和3年までには届くのかなという感じはするんですけれども、この公開という面で見るとちょっと追いつかないのかなと思ったりもするんですが、そこら辺はどういう一要素に令和3年までを目標としてどういうふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

○座安治総務私学課長 この事業につきましては、令和3年度までで終了する予定となっております。現在ですと、先ほど申した実績まで上がっているところでございますが、一括交付金を活用できるということで令和3年までに全数を完成させたいと思っています。今現在ですと、琉球政府デジタル・アーカイブズ文書は順調に進捗はしております、現在達成はできる見込みとなっております。

○当山勝利委員 分かりました。ぜひ頑張ってください。よろしく申し上げます。

知事公室のほうに行きますね。基地対策調査費でしたか、調査対策費でしたか、ちょっと僕忘れちゃったけれども、その中の積算内訳書の18ページなんで

すけれども、旅費について有識者の面談と書かれているものがあります。まずこの事業の説明をお願いします。

○溜政仁参事兼基地対策課長 御説明いたします。

基地対策調査費の普通旅費につきましては、有識者との面談や全国知事会への出席、次年度実施を予定している地位協定国際シンポジウムの実施に係る旅費等として、436万3000円を計上しております。そのうち有識者との面談に係る旅費につきましては、地位協定に関する調査に関連して、大学教授等の有識者から意見聴取を行うため60万7000円を計上しているというものでございます。

以上になります。

○当山勝利委員 国際会議とかおっしゃっていましたが、そこら辺の事業内容とかはもう決まっていますか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 同じく基地対策調査費の中の日米地位協定の改定実現に向けた取組といたしまして、これまで各国の地位協定の調査を行っていたんですけれども、それを踏まえてですね、海外からの有識者を招いた地位協定の国際シンポジウムが開催できないかと考えております。予算的には、2187万5000円を計上しているところでございます。

以上になります。

○当山勝利委員 ぜひ頑張ってくださいと思います。

それと、委託料の中に他国地位協定の改定の実現についてというのがありますけれども、こちらのほうの御説明もお願いします。

○溜政仁参事兼基地対策課長 日米地位協定改定実現に向けた取組といたしまして、先ほど御説明しました国際シンポジウムに加えまして、地位協定のポータルサイトの充実だとかですね、調査として他国地位協定調査を引き続き行う、あるいは合意議事録等の合意関係の調査等を行ってまいりたいと考えております。

以上になります。

○当山勝利委員 ぜひそこら辺は頑張ってくださいと思いますが、新聞にもありました韓国の調査がコロナウイルスのせいで次年度になって、その分調査のまとめが遅れると思うんですけれども、そういう今の事業の計画の中にあつて、その影響というのはどうなりますでしょうか。

例えば、国際会議とかも含めてですね。

○溜政仁参事兼基地対策課長 韓国の調査につきましては3月を予定していたところなんですけれども、

昨今の新型コロナウイルスの関係でちょっと延期をしたところです。ただ、この関係が落ち着きましたら、先方とのアポ等も結構取れていたもんですから、できるだけ速やかに調査は実施したいと考えております。次年度の全体的な計画にも影響がないようにやりたいと考えております。

○当山勝利委員 ぜひ頑張ってください。

じゃあもう一つ、首里城復興推進事業について伺います。

こちらのほうですね、まず、知事公室としてのこの事業について、どういうことをされるのか伺います。

○前原正人秘書防災統括監 お答えいたします。

首里城復興に向けては、県では現在有識者懇談会を設置しておりまして、首里城復興基本方針の策定に向けて文化財等の復元、収集、伝統技術の活用及び継承するための取組、首里城周辺地域の段階的な整備などについて議論をしていただいているところでございます。

来年度は、基本方針を実現するための具体的施策や工程表などを盛り込んだ基本計画を策定するとともに、首里城復興に向けて県民の皆様に参加していただくためのシンポジウムや、ワークショップなどを開催する予定となっております。

○当山勝利委員 ということは、この復興推進事業の全体的な計画とか、そういう取組という一音頭を取るのには、こちらのほうでやっていかれるということなんでしょうか。

○前原正人秘書防災統括監 基本方針、基本計画を知事公室のほうで策定していくということになります。

○当山勝利委員 そうすると、国との話合いも皆さんのほうで鋭意取り組んでいかれるということでしょうか。

○前原正人秘書防災統括監 国との調整につきましては、例えば城郭内の正殿を含む焼失した建物の復元につきましては、現在、国のほうで美術検討委員会をつくって検討しています。その中に、県のほうからも土木建築部長、文化観光スポーツ部長、教育長が参加しておりまして、県と国の役割分担等も含めてですね、検討しております。こちらのほうは、どちらかという土建部のほうでワーキングチームをつくって取りまとめておりまして、私どものところは、そのほかの部分といいますかね、文化のこの基本方針の中には先ほど申し上げた文化財等の復元収集であるとか、伝統技術の活用及び継承とか、そ

の城郭の外側の首里城周辺地域の段階的な整備ということも、基本方針の中で検討することになっておりまして、その有識者会議には我々のほうが事務局になって、土木建築部、文化観光スポーツ部とか、そういう県庁内の部局を入れてやっているところでございます。

○当山勝利委員 分かりました。

いずれにせよ、役割分担でいろいろあると思います。大切な事業だと思いますので、ぜひ頑張りたいと思います。

以上で終わります。

○渡久地修委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 よろしく申し上げます。

知事公室のほうからお願いしたいと思います。積算内訳書の31ページ、不発弾処理促進費からお願いをします。この中で、工事請負費の饒波川の河川敷の不発弾処理工事というのが計上されているんですが、この工事の内容をお願いします。

○石川欣吾防災危機管理課長 饒波川の状況なんですけれども、このA地区からE地区まで計画はされているんですけれども、現在遅れがありまして、今年度そして来年度とも、B地区についての委託料だったり工事請負費だったりを計上させていただいているところです。

○仲宗根悟委員 工事の内容なんですけど、不発弾を処理するために、前年度は5000万円計上されていて、今回不発弾を処理するために9000万円のお金が必要なかなど。どういった内容で、この額の内容の説明ですね。

○石川欣吾防災危機管理課長 大変申し訳ありません。

基本的にはこの河川敷ですので、今やろうとしているのは土留めだったり掘削だったりの作業になるというふうに聞いております。

○仲宗根悟委員 今、土留めだったり、ここに不発弾というのがあるかもしれないということか。これは18節の細節の1、補助金、その中で探査の補助金というのがありますよね、探査するために使うお金と。それから、今聞いている9060万円を予算計上している中に探査も含まれているのかどうかですね。それをひっくるめてこの予算を計上してありますということなのか、その辺の内容をちょっと聞かせてくれませんか、簡単に。先ほどから聞いているように、処理するためにこれだけのお金が必要なのかと思っているもんですから。素朴な疑問。

○石川欣吾防災危機管理課長 工事請負費の分はあ

くまで工事ですので、探査のほうは別の事業ですね。補助金のところに書いてあるものですよ。

○仲宗根悟委員 今おっしゃったA地区からE地区の間に実際に出た場合の処理費用を前もって予算計上しましたということでもいいのかな。

○石川欣吾防災危機管理課長 確認探査というのが別にございまして、確認探査のほうは委託料に含まれる、13節ですね。

○仲宗根悟委員 それでその13節、おっしゃったように不発弾の保管借地料というのがありますよね。300万円近く計上されているんですが、299万5000円。不発弾の処理の仕方、現地に出た場合に現地で信管を抜いたり一何ていうのかな、起爆しないような方法の処理の仕方、あるいは集めて爆破処理という方法が2種類あると思うんですけどーそれ以外にあるんでしたら教えていただきたいんですが、この保管庫に保管してもらふ不発弾というのは、恐らく現場で信管を抜いたり、起爆できないような状態というのかな、もう爆発するおそれがあるような分を保管すると思うんですが、そういった内容なのかな、この保管庫というやつは。どうなんでしょう。

○石川欣吾防災危機管理課長 おっしゃるとおり、発見されたときには信管が抜けるものは回転させて抜くだったり、ディアマ処理とって信管だけを破壊して起爆しないようにするという安全化処理がございまして、そういう安全化処理をされたものを保管庫に運んであって、信管が処理できないもの、これについてはもう仕方がないので一たまにあるんですけど、現地爆破処理をする。この場合はもう弾自体はなくなりますので、これは保管庫に運ばないということになります。保管庫に運ばれているものというのは、爆発の危険のないものという形になるかと思っています。

○仲宗根悟委員 読谷村には以前、その不発弾の処理場というところがあったんですが一爆破処理なんですけどね。現地でその信管が抜けられない状態、また、爆発するおそれがある、起爆するおそれがある不発弾が出た場合に、以前のその爆破処理みたいな施設で県内で行われているのかどうかですね、いかがですか。

○石川欣吾防災危機管理課長 県内、私たちが管理しているというか、県内の場所というわけではないんですけど、米軍施設内で破壊する場合もあるというふうには聞いております。

○仲宗根悟委員 海上で見つかった場合には、海上で爆破処理する事例もありますよね。陸上で見つかつ

て、今申し上げたように海上にまず持って行って、海上でやる、爆破処理するということはあり得ませんか。

○石川欣吾防災危機管理課長 陸上で見つかったものというのは陸上で処理しますので、水中爆破というものはございせん。

○仲宗根悟委員 ちなみに、この保管場所というのはどちらにあるんですか。米軍施設内とおっしゃっていましたが。

○石川欣吾防災危機管理課長 保管場所そのものはですね、県が借用しております。場所は、読谷、石垣、宮古の3か所にございます。

○仲宗根悟委員 こちらは米軍施設内というわけではないんですか。

○石川欣吾防災危機管理課長 嘉手納弾薬庫内の防衛局の管理のところをお借りしているところです。

○仲宗根悟委員 午前中にもありました、旧軍飛行場の関連でお願いしたいんですが、次。特定地域特別振興事業。午前中の花城委員の質疑の中で、令和2年度の事業は嘉手納も含めての事業だというような内容であったんですが、もう一度確認お願いできませんか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 お答えいたします。令和2年度におきましては、まず、那覇市におきまして実施する大嶺コミュニティーセンター（仮称）の整備に係る解体工事、あるいは建築工事などに対する費用への補助、嘉手納町において実施する嘉手納旧軍飛行場コミュニティーセンターの一仮称ですね、整備に係る基本設計や実施設計などに対する費用への補助を行いたいというふうに考えております。

以上になります。

○仲宗根悟委員 これまで旧軍関係で、9地区でしたかね、9地主会ですか、解決に至った、それから今申し上げられたように解決に向かう方向の地主会が含まれているということで、9地主会のうち、解決ないし解決に向かっているところが何か所で、残りの未解決地域は何か所残っているか、去年も聞いたと思うんですけど忘れたな、ごめんなさい。

○溜政仁参事兼基地対策課長 旧軍飛行場用地問題関係の地主会は9団体ございます。そのうち4団体においては、もう既に事業が完了しております。先ほど御説明しましたけれども、2団体については現在実施中ということで、残り3団体。団体的には旧海軍兵舎跡地地主会—これは宮古島市でございます。石垣市の旧日本陸軍白保飛行場旧地主会と旧日本海軍平得飛行場地主会については、事業実施に至っ

ていないという状況でございます。

**○仲宗根悟委員** この事業実施に当たって、期限を決めて事業を進めてきたと思うんですが、延長もしながらいろいろ未解決なところについては解決に向かって交渉していくという内容だったと思うんですが、この残った3団体についての残った期限というんでしょうか、見通しとして、今県の感触といたしましょうかね、どのような交渉の当たり方ですとか解決に向けての見通しというんでしょうかね、どうなんでしょうか。

**○溜政仁参事兼基地対策課長** 平成30年2月の県市町村連絡調整会議というのがございまして、その中で令和元年度中の事業着手、令和3年度までの事業完了が確認されているところです。県としましては、これまで宮古島市と石垣市を通して残された3つの地主会とのヒアリング、状況等を確認しているんですけども、まず宮古島市につきましては、市が地主会に接触したところ、個人補償を求める状況は変わらないと。また、地主会メンバーの居住地が離れ離れになっているので、団体方式にメリットを感じないという反応があったと聞いております。現在においても、地主会そのものとしての活動が見られず、構成員に所在不明の者がいるなど、事業実施が難しい状況になっております。石垣市における白保、平得両地主会についても、現在会としての活動が見られず、市が構成員に接触したところ、個人補償の考えが変わっていないということであり、こちらのほうもちょっと事業実施が難しいという状況でございます。

以上です。

**○仲宗根悟委員** この事業がスタート—2008年でしたっけね、そのときの当時の石垣市長のコメントは、解決方法としては一番手っ取り早いのは市に払い下げてくれでしたかな、あれが一番手っ取り早いのかなというふうな内容が載っていたと思うんですが、それも含めての解決方法というのは、皆さんお考えはないんですか。

**○溜政仁参事兼基地対策課長** 特定地域特別振興事業、原則としましては、何というんですか、団体方式といいますかそれですので、払下げとか個人補償というのは対象にはならないということでこれまでも進んでおりますので、ちょっとそこは難しいのかなと。

**○仲宗根悟委員** 協議会の中で確認した団体方式をもって、今後も粘り強く交渉していくというような方法でしかないのかな。

**○溜政仁参事兼基地対策課長** 先ほど来説明させていただいているとおり、県市町村連絡調整会議におきましては、令和元年度中の事業着手で、令和3年度までの事業完了ということが確認されておりますので、今後例えば、両市から何かしらありましたら、そこら辺も踏まえまして検討するということになるかと思えます。

**○仲宗根悟委員** 分かりました。

じゃあ最後に、公安のほうお願いしたいんですけども。先ほど来、国境警備隊の件が出ていますけれども、非常に気になるのは、国内で初めて組織される部隊だということを伺いました。それで、議案説明の中でもありましたけども、いろいろな急峻な地形ですとか、それに合わせたような特殊な任務を持った部隊の形成だというふうに伺いました。それで、実際に沖縄県警に配備されるこの部隊が、日頃の訓練場というんでしょうかね、訓練されるこの場所というのは県内のどこかでやらんといけないだろうと思うんですが、この場所についての確保は、もうめどはついているんでしょうか。

**○岡本慎一郎警務部長** お答えいたします。

国境離島警備隊につきましては、県内の警察の訓練施設、あるいは必要に応じて他県警察の訓練施設などを利用して訓練を行っていく、他県の訓練施設なども利用しつつ訓練を行っていく予定でございます。

**○仲宗根悟委員** 例えば、自衛隊が今訓練している場所ですとか、あるいは米軍が使用している米軍施設内の訓練所ですとかですね、そういった訓練場もお願いすれば使えるのかなというふうな気もしないでもないんですが、そういった形は取るおつもりはないですか。

**○岡本慎一郎警務部長** 先ほどお答えしましたとおり、基本的には県警察の訓練施設、あるいは必要に応じて他県警察の訓練施設などを利用することになるかと思えます。

**○仲宗根悟委員** 現在県内にある米軍施設訓練場内での訓練というのは、考えていないということでしょうか。

**○岡本慎一郎警務部長** 米軍施設で訓練するようなことは想定しておりません。

**○仲宗根悟委員** 了解しました。

あともう一つは、もう一度警務のほうに。来年2021年で警察署協議会というのが各署に設置されてからもう20年を迎えるのかな、2001年から発足されたというふうに思っているんです。その設置された



背景は、警察改革が一番大きな理由だったのかなど記憶しているのですが、この風通しのいい警察署の在り方、警察の在り方、それから地域住民の声を広く聞くっていうんでしょうかね、組織改革だと思うんですよ。これまで交通安全協会ですとか防犯協会等、地域との関わりをこの2団体が主な役割をしていたと思うんですが、加えて2001年からこの警察署協議会という協会が発足してですね、この協議会そのものの皆さんとの当初の目的がずっとかなっているのかですね、この成果ですとか、いろいろ20年近くなった状況、どういうことが成果として挙げられるのかですね、ちょっとお聞きしたいんですが。

○岡本慎一郎警務部長 お答えいたします。

今、委員御指摘のありました警察署協議会は、平成12年の警察法の一部改正によって設置されたものでありまして、警察の業務運営に地域住民の方々の意向を反映させるため、警察署長が管轄区域内における安全に関する問題について地域住民の代表となる方々に諮問し、あるいは意見要望などをお聞きするための機関であります。これまで、警察署区域からの意見ですとか提言に基づいて、警察署の活動に反映した取組としましては、例えば適正維持に関する取組ですとか、あるいは子供たちの通学路の安全に対する取組ですとか、交通事故防止への取組、暴力団排除運動への取組がございまして、様々な取組がなされてきたところでございます。また、警察署協議会自らが、犯罪予防の観点から繁華街における防犯カメラの設置を自治体の首長に要請してこれを実現した事例もあるなど、大きな効果を上げているというふうに考えているところでございます。

○仲宗根悟委員 今の効果、いろいろ反映された事例いただきましたけれども、私自身もですね、先ほど申し上げた2団体とは別に新しく組織された協議会の中から、実は読谷村残波岬一带に車上荒らしが非常に多く発生していて、レンタカーの被害が相当あるんだというふうなお話で、そこから警察署協議会を通じて行政のほうに看板の設置、あるいは防災無線を通じての注意喚起を促すような放送をしてくれと要望しましたら、相当激減してきたというふうなお話を伺いました。そこでですね、地域安全部長のほうに聞きたいんですが、警察署協議会からの反映もあると思うんですが、その辺の評価というんでしょうかね、犯罪が減ってきた評価、警察署協議会との関連というんでしょうかね、どういったものが挙げられるでしょうかね。

○小禄重信生活安全部長 お答えいたします。

平成14年、刑法犯の認知件数が2万5647件と復帰後最多を記録したことから、沖縄県においては、平成16年4月にちゅうちなー安全なまちづくり条例を施行するなど、犯罪のない安全・安心な沖縄県を実現するため、県、市町村、事業者及び県民と協力して、ちゅうさん運動などの犯罪抑止活動に取り組んでおります。また、犯罪抑止対策として、県警察の総力を挙げて防犯対策、検挙対策に取り組む安全なまちづくり総合対策を強力に推進した結果、令和元年の刑法犯認知件数は平成14年と比較して約74.6%減少、6514件となり、平成15年以降17年連続で減少しています。

署協議会等からいろんな御意見等がありますけれども、そういった意見については真摯に受け止めて、引き続き各署とか防犯ボランティア、様々な団体とも連携しながら、犯罪の抑止、減少にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲宗根悟委員 分かりました。

以上です。

○渡久地修委員長 新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 よろしく申し上げます。

私のほうはですね、令和2年度当初予算（案）説明書のほうから質疑をさせていただきます。まず、11ページのほうですね、知事公室の4番ですね、ワシントン駐在員の活動費に関してからですが、今回ですね、158万円等の増額によって連邦議員の招聘等も考えているということで、これは前回から提案させていただいて、沖縄の問題を解決するためには私たちが行くだけではなくて、どうしても沖縄県に来ていただいて、沖縄県の現状を見ていただいた方々が今一生懸命頑張っていると。PFOSの問題もジュゴン、自然環境の問題も、女性の問題も頑張っているということで、ぜひ招聘していただきたいということで提案をさせていただきましたけども、その今回の予算でこの招聘がかなうのかどうかお伺いします。

○溜政仁参事兼基地対策課長 お答えいたします。

連邦議会関係の正式な国外出張は、米国政府が認める米国議会公式派遣団というのが、いわゆるCODELと呼ばれているものがございます。そして、連邦政府の財源が充てられるものが通例とされており、その一環として実施される訪日出張の行程に、沖縄を盛り込んでいただく必要があると考えております。県としましては、沖縄への招聘の実現に向け、ワシントン駐在と連邦議会関係者との面談、あるいは

は知事訪米の際の連邦議会議員との面談を通じた働きかけを行ってまいりたいと考えております。

以上になります。

**○新垣光栄委員** ぜひですね、この連邦議会の承認を得ないといけないということではなくて、日本政府もしっかり日本政府の予算で招聘を行って日本を見てもらう、理解していただくという事業をやっているわけです。そして、その中で、連邦議員に限らずですね、等ということで様々な運動をなさっている団体を招聘することによって、沖縄を理解して向こうでロビー活動の強力な後押し、バックアップにもなるということで、先ほど宮城一郎委員からもありましたように、問題点はフォローアップができていない、意見交換の継続ができていないところに、この事業の大きなですね、最大限の効果が出ないのはその辺だということを、皆行った方々は認識すると思うんです。それが何か提案してもですね、連邦議員のそういう招聘はやっていきたいと言うんですけど、実際進んでいないような気がしますので、連邦議員に限らず様々な沖縄県のバックアップをしている方々って本当にたくさんいて、この方々の後押しで私たちもいろんな方々にお会いできました。そういうのをぜひ進めていただきたいんですけども、もう一度その辺をしっかりやっていくという意気込みを示してほしいです。

**○溜政仁参事兼基地対策課長** 連邦議員が自治体を含む外国政府から旅費負担を受けようとする場合は、ちょっと米国のほうの法律で、外国贈答品及び装飾法というのがあります。その承認が必要ということのようでございます。しかしながら、連邦議会の倫理委員会というのがございまして、その規定によると、同法では議員や職員は米国から外国への往路及び外国から米国への帰路の費用の負担を受けてはならないと定めており、米連邦議会議員の米国から沖縄への招聘旅行をこちらが負担して実施というのは、ちょっと難しいのかなと考えております。ですので、今回はその費用の計上というよりは、先ほど申しましたように、米国議会の公式派遣団等が沖縄に行くよう訪日日程の行程に盛り込んでいただくことなどをですね、ワシントン事務所あるいは県知事自らが要請していくということを今以上に働きかけていくということになるかなと思っております。

**○新垣光栄委員** 私たちは議員には固執していませんよ、それで等になるんです。様々な団体も含めて考えてくださいというんです。部長、この辺どうですか。

**○池田竹州知事公室長** 日米地位協定の問題あるいは辺野古の問題などについて、当事者である米国にしっかり理解してもらうことは非常に重要だと思っています。例えば、新年度予算で審議をお願いしているものには、次年度、地位協定のシンポジウムなどもあって、それは海外からの有識者を呼ぶような取組もしています。そういったものを含めてですね、なるべくこの沖縄の状況を知ってもらうような形で取り組んでいきたいと思っております。

**○新垣光栄委員** やはり、沖縄の現状を知ってもらうことで理解して後押しになってくれると思いますので、ぜひですね、その辺は進めていただきたいと、よろしく願いいたします。

次に、9番ですね。首里城の復興の推進事業に関してですけれども、先ほども土木部と公室との役割分担の件に関して説明を受けましたけれども、私としてはですね、所有権は沖縄県のものだと。沖縄県が再建して、しっかり所有権も主張すべきだという考えであります。その中で、もう国が進めていくという感じの方針が出ているんですけども、まだまだ私は諦めていなくてですね、しっかり沖縄県が、この思いがあるわけですから、沖縄県が首里城を復元して、再建して、所有権も堂々と主張する。国が復元して、所有権を沖縄県にくれというのは言えないと思うんですね。それでですね、所有権の今までの変遷というのを、簡単にいいんですけども説明できませんか。

**○前原正人秘書防災統括監** 内閣府沖縄総合事務局の事業概要によりますと、昭和52年から琉球大学の移転開始に伴い跡地利用が計画される中で、第2次沖縄振興開発計画において、首里城一帯の整備が提言され、昭和61年には首里城公園区域内のうち、城郭内を沖縄復帰を記念する国の都市公園整備事業で復元整備することが閣議決定されたと記載されております。以上の経緯で、国営公園となったと理解しております。

**○新垣光栄委員** これは所有権のですね—これは沖縄県は国に無償で提供しているのか。そのフィーはあったのかです。その辺までお願いします。

**○前原正人秘書防災統括監** そのあたりについてですね、ちょっと私どものほうで細かいこの経緯というのは今ないんですけども、首里城については、例えば手元にある資料としては、首里城復元期成会というところが編集しました「甦る首里城：歴史と復元」という本がございまして、その中では、例えば1879年に廃藩置県により首里城が明治政府の手で

強制的に接收されたでありますとか、その後、廃藩置県後首里城内に熊本鎮台沖縄分遣隊が駐留し、地域は陸軍省の管轄になったでありますとか、その後、1903年に首里区長が、首里城の建物一切を無償で払い下げのように陸軍省に願い出たとかですね。その後、いろいろあったようではありますが、1909年、首里区長が首里城を学校、図書館、物産陳列場等の公共施設の敷地として区民の借楽の公園として永遠に保存したい意図から払下げを請願し、その請願が許されて有償で払い下げられるようになったと。その後、太平洋戦争で廃墟と化した首里城跡に琉球大学が創設され、首里市は首里城域の私有地を琉球大学に無償譲渡したと。その後、日本復帰の時点で琉大が国立大学となり、それに伴い首里城域の大半を占める旧首里私有地、円覚寺跡、ハンタン山などは自動的に国有地になったと。そういう経緯が書かれています。ただ、これについては県が正式にですね、ちょっと調べた経緯がないものですから、このあたりについては、来年度の基本計画の中で、また再度、整理させていただければと思っております。

**○新垣光栄委員** そういう背景からしてもですね、首里城の所有権を沖縄県は堂々と主張できているので、ぜひですね、沖縄県の心のよりどころと、シンボルというのであれば、しっかりその辺まで含めて所有権まで含めてやっていただきたいと思えます。

それですね、今首里城と熊本城の再建ですね。熊本は熊本市のですよね。その辺の違い、交付金の措置等の違い等もあると思うんですけども、復元の仕方もあると思うんですけども、その辺の説明、違いの説明をお願いいたします。

**○前原正人秘書防災統括監** 首里城正殿等につきましては、国営公園事業で国が責任を持って取り組むということになっております。それに対しまして、熊本城は今御指摘ありましたように、熊本市の公園区域の施設でございまして、熊本城を所有する熊本市が公園事業として復旧に当たっております。補助金の裏負担に寄附金を充当していると聞いております。

以上です。

**○新垣光栄委員** ぜひ、裏負担すれば補助金等でですね、私は沖縄県でも再建できていると思っています。これだけの基金が集まる中、そして保険金が70億円近くある中、100億円の裏負担があるわけですよ。そうすると、500億円ぐらいの予算規模でですね、一気に首里城を復元できると思えますので、その辺も公

室のほうでしっかり考えていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。答弁はよろしいです。

次、移ります。総務部のほうですね。12ページの11ですね。

私立学校の通学費の負担軽減に関して、先ほどの説明を聞いている中で、今、私立のほうは総務の私学課、そして公立のほうは教育委員会というふうに、本当にもう1つの事業に対して—これだけ人が少ないという中でですね、統括してやればもっとスムーズに効率よく進むのに、調整をしないといけないという、本当に不合理なことをやっているなどと思えます。そこでですね、どのような課とどのように調整をしているのか、お伺いいたします。

**○座安治総務私学課長** お答えいたします。

私立学校通学負担軽減事業、私立高等学校に在籍する生徒のバス通学費を支援するというものでございますけれども、支援の実施に当たって検討を進めることについては、公立学校に比べまして生徒の居住地が広範囲にわたっていることとか、あと、学校でおのおのスクールバスを運行していること、それで生徒の送迎を行っているという、各学校によってかなり公立学校とは実情が違っているというところがございます。それで、私立学校を所管している総務部のほうで事業を実施することが望ましいということで、私たちのほうでやっているところでございます。当然ながら、支援の実施に当たりましてはですね、これまでも教育委員会とそれぞれ綿密に打合わせをしながら進めているところでありまして、今後とも、関係部局と連携を密にして取り組んでまいりたいと考えております。

**○新垣光栄委員** このようにですね、やっぱり答弁も何か分からない答弁になってしまうんですよ。それよりはですね、私もこの高校生の通学費の無料化というのは、もう必要だということで推し進めてきた件もありましてですね、本当はフリーパスにしたんですよ。それを何で総務課がやる、教育委員会が難儀しないといけないの。企画部でバス事業をやっているんですから、一括して任せてしまえば効率よく一本当の意味での貧困対策、それとプラス交通渋滞対策も踏まえてできるのではないかなと。1つの事業を3つの部署に分けたり、そういうのは効率が悪いと思いますので、改めて10月実施と言っているんですけども、もう一度練り直してもいいのではないかなと思っていますけども、どうでしょうか。

**○座安治総務私学課長** 先ほどもお答えいたしまし

たが、学校の実情に応じてきめ細やかな支援策一細かいところは先ほど申したように、実施の方法などによっては検討中のところはまだ多々ございますけれども、やっぱり公立、私立の違いとかがありまして、それぞれ違うところがあるんですけれど、ほとんど一緒に教育委員会と、実質的に事業者さんとかあるいはI Cカードの会社さんとはもう打合わせをしているところがございます、連携が取れていないとかそういうところではございませんので、密に連携を取って、当然中身がかなり近いものですから、それぞれでやっぱり責任を持って自分の担当のところはやった上でですね、業務の効率化は当然ながら一緒になってやっていきたいというふうに考えています。

**○新垣光栄委員** ぜひですね、こういう打合せをやらなくてもいいようにですね、1つの部署でできるわけですよ。それを企画部のほうでやってもらうという提案、話し合いをやっていただきたいと思います。

続きまして、12ページの16番、公共施設のマネジメント推進事業についてお伺いいたします。現状の進捗状況を聞かせてください。

**○浦崎康隆管財課長** 県では、令和2年度中をめどに全ての公共施設の個別施設計画の策定を進めております。各部局において所管する施設の累計ごとに現在策定を進めておりますが、インフラについてはおおむね順調にしております。ただ、県立学校とか病院、警察関係の施設規模、建物が多い公共施設建築物については、策定に時間を要している状況です。総務部では、各部局からの相談や技術支援など必要なフォローアップを実施しており、引き続き計画の進捗管理を所管部局と連携しながら進捗していきたいと考えております。

**○新垣光栄委員** 令和2年度、今年でしっかり方針とか状況を把握して、来年度からはもう進めていくという考えでよろしいんですか。

**○浦崎康隆管財課長** 個別施設計画の策定につきましては、もう既に今年度も着手しておりますけれども、令和2年というのが一つの目標になっておりますので、今申し上げましたとおり、進捗もなかなか今進んでいない状況でありますけれども、引き続き各部局と連携しながら進捗していきたいと考えています。

**○新垣光栄委員** 今個別的にやっていただいているのはいいんです。これを統括して、基本的な方向性とか技術的な指導要綱というのはもうまとまってきたらいいんじゃないでしょうか。

**○浦崎康隆管財課長** 平成28年度に、沖縄県の公共施設等総合管理計画というのを策定しております。それに基づいて、今各部局で各施設ごとに個別施設計画の策定を進めているところですけども、令和2年度を目途に個別施設計画の策定が進んだ後は、これをまた現在の総合管理計画にフィードバックしながら、今後PDCAを用いて継続的な見直し、改定等を進めていきたいと考えています。

**○新垣光栄委員** ぜひですね、今、総合的な見直しの方針が重要になると思います。私たち沖縄県議会が見ても、エレベータの補修、そして電光掲示板の表示灯ですね、今空調をやっているのか分からないんですけども、本当にこれが実際、効率的、能率的にやられているのかというのが、もう本当に疑問でしかないんですよ。そういうことです、全庁的に行われると、幾らお金があっても足りないし、予算規模が膨らむばかりだと思っておりますので、しっかりその辺を、今後の公共施設をマネジメントしていく上では重要だと思っておりますので、しっかりその辺はやっていただきたいんですけど、どうでしょうか。

**○浦崎康隆管財課長** 繰り返しになりますけれども、現在、個別施設計画の策定に鋭意取り組んでいるところです。令和2年度、次年度につきましては、策定に係る予算についても各部局で予算計上していただいていると聞いておりますので、先ほど申し上げた大規模な県立学校とか病院等の大きな計画、それ以外にも策定作業中の計画がそれぞれありますので、我々としましては、引き続き進捗管理しながら部局と連携してフォローアップしながら進めてまいりたいと考えています。

**○新垣光栄委員** それでは別の角度からですが、技術者というのは土木の技術者だったり建築の技術者だったり、そういう技術者というのは足りているのか。私は個人的に今、減らされている状況にあるのではないかと思っているんですけど、どうでしょうか。

**○渡久地修委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、新垣委員から土木建築部の中でも技術者が足りない状況があるのではないかと指摘があった。)

**○渡久地修委員長** 再開いたします。

茂太強人事課長。

**○茂太強人事課長** 今人事の採用とか含めましてですね、例えば、県職員の採用で技術職—土木建築部あるいは農林水産部含めてなんですけども、技術職

はなかなか採用募集をしても来ないという状況がございます。民間に流れていったりとか、あるいは市町村に流れていったり、そういった状況もあります。さらにまた含めて言えば、現在県職員として採用されている方でも、辞めて移ってしまうという状況もあります。そういった意味で言えば、全体的に少なくなっているという現状があります。

**○新垣光栄委員** やはりですね、専門的な知識を持った方々が減るとですね—医療現場でもそうだと思うんですけども、やはり専門職を育てるという気概がないとそういうマネジメントもできないと思っていますし、全庁的に専門家、専門職の部分を今後しっかりと確保していかないと、全ての項目で活用できるというのではなくて、特化した専門性を持った技術者の皆さんの育成と採用が、今後そういうマネジメントしていく上で重要だと思っていますので、その辺の採用計画、そしてそういう育成計画というのはどのように考えておりますか、総務部長。

**○茂太強人事課長** 今、現状を先ほど申しましたけれども、我々もただ待っているだけではなくてですね、例えば、大学等に出向いていきまして、そこでリクルートというか我々のほうからも事業説明してあげたり、いわゆる県庁職員としての魅力を、どういったものがあるんだよということでお知らせする機会も設けていまして、さらに1次試験に受かった方にも、例えば各職場を回っていただいて、先輩方からいろいろ教えてもらうという魅力をですね、今後も発信していきたいというふうに考えております。

**○新垣光栄委員** 提案なんですけども、会計であれば税理士取ったとか、技術であれば建築士取ったとか、またいろんな専門職が自分で頑張ってお取っていただいたら給料体制を変えていただくとかですね、やっぱりアップしないと誰も働かないですし、意識も向上しないと思いますので。民間の企業であればですね、1級建築士を取ったら10万円給料を上げようねという人、あるわけですよね。これが公務員にはないわけですよ。そういう、やってもらうような気概もほしいと思っていますので、よろしく願います。

**○金城弘昌総務部長** 給料どうという話でありましたが、給料のほうは人事委員会の給与勧告という制度がありますので、そこでしっかりやるということですけど、ただ、先ほど人事課長からございましたように、人材確保のためには、やはり県の魅力をいかに県を受ける受験生に知ってもらうかということだと思いますので、そこはしっかり今後ともやっ

ていきたいと思います。

以上です。

**○渡久地修委員長** 休憩いたします。

午後3時21分休憩

午後3時43分再開

**○渡久地修委員長** 再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を行います。

玉城満委員。

**○玉城満委員** 今日、新型コロナウイルス感染症等に対する緊急対策というのが出たので、少しばかりですね、意見をお伺いしたいんですけど、総務部長に。

これ、いろんな対象企業とかもう克明に書かれているんだけど、今回に限りですね、これはもう対象企業を限定しないで、その影響を受けた企業全部に対する—やっぱり誰一人残さないという知事の方針を生かすように、影響を受けたというところを本当に助成していただきたいという思いがあるわけですね。その辺、この中に入っていないから皆さんのところは駄目ですよというふうに、ないようにしていただきたい。だから徹底的に調査していただきたいと思うんですよ。その辺どうですか。

**○金城弘昌総務部長** 企業向けというか、それについては商工労働部が中心になってやっているところがございますけど、当然のことながら商工会などとも連携を取りながら、いろんな相談ですとか、いわゆるお話が来た場合には聞くということですね、その一つとして、今県単融資のセーフティーネットのものもやっております。それも、いろんな声を聞きながら取組を進めていくこととしていまして、この企業はいいとか、この企業は駄目とかということではなくてですね、もう県内の企業にはこういった制度もありますよということと、お困りのところがあつたらどういふところがありますかというものもきちんとキャッチしていこうということ考えていますので、そこはいろんな県の窓口もございまして、商工会だったりとか、そういうところの窓口も活用してですね、取組を進めていきたいというふうに思っています。

**○玉城満委員** 要は、やっぱり今回のコロナウイルスショックですね、かなり県経済が秒読みに入っているわけですね。だから、それを徹底的に調査して、やっぱりこれを一つの見本にしたほうがいいと思います。観光危機対策というのが平成27年に組まれているけれども、観光だけの話になってしまっていて、ほかが関わっていないという感じがするんで

すね。もうこれだけインバウンド相手にね、インバウンド型の経済になってしまったという、これはもう本当に象徴になってしまっているようなショックなので、やはりこの辺もう少し内需型の経済をですね、県が主導してやっぱりやっていく、それを見直すいいチャンスではないかなという気もしておりますんでね、ぜひそれに取り組んでいただきたいと思います。

それとですね、総務部長、これは私学の担当だと思いますけど、かつて私学は、例えば県が耐震であるとか改築であるとか、そういうものでたしか補助していたはずなんですよね。これちょっと見たら、どこに属しているのかちょっと分からないんですね。これは、もう今事業はなくなってしまっているんですか、このハード。

**○座安治総務私学課長** お答えいたします。

私立学校施設改築促進事業といたしまして、今でも継続しております。県では、私立学校の安心・安全な教育環境の整備を図るために、老朽化した施設の改築に係る経費について補助をやっているところがございます。平成24年度から30年度までに、6つの学校法人のうち4法人に対して3億9000万円ほど補助したところでございます。

**○玉城満委員** 現在も進行中というふうに考えていいわけですね。

**○座安治総務私学課長** そうでございます。

令和3年度まで継続という制度でございます。

**○玉城満委員** 分かりました。

私学をですね、やっぱり多分この総務委員会で私学を支援するというのでかなりいろんな助成を提案してきているかと思っておりますので、それはもう継続していただきたいなと思っております。

それからですね、次は知事公室なんですけど、不発弾に関してはもうほとんど質問が出たので不発弾の件はいいんですが、情報発信等に関する経費ということで、基地対策調査費ってあるじゃないですか、3番ですね。これ、どういう情報発信をしているんですか。具体的に教えていただきたい。

**○溜政仁参事兼基地対策課長** お答えいたします。

県におきましては、これまで沖縄の米軍基地問題に対する理解を全国に広げるために、全国知事会における情報発信、あるいは沖縄の米軍基地負担の実情を分かりやすくまとめたQ&Aパンフレットの作成、他国地位協定の調査、トークキャラバンの実施等に取り組んでいるところでございます。次年度におきましても、県が実施している他国調査の結果や

日米地位協定の問題点を、日本国民全体で共有するための海外有識者等を招いたシンポジウムの開催や、全国知事会等との連携強化等により沖縄の米軍基地問題に関する情報発信を強化してまいりたいというふうに考えております。

以上になります。

**○玉城満委員** これですね、毎年やっぱりそういう発信事業をやられているかと思うんですが、効果としていかなものかと僕は感じているんですね。何かというと、いまだにやっぱり本土にいる皆さんが共有できているのかと。こういう沖縄の状況を。やはり、もう少し一歩踏み込んだ情報発信っていうのをやっていかんといけないんじゃないかなと思うんですよ。例えば、放送局に自分たちのプロモーションをしっかりと送って、資料も提供して、事あるごとにそのことに関してのですね、朝まで生テレビとかああいう類いのいろんな討論番組があるじゃないですか。最近ではネットでもこういう討論番組がたくさんあるんですね。そういうところにどんどんアプローチして行って、やはり今本土の皆さんが体感できるような、そういう情報発信に変えたほうが僕はいいと思っているんですよ。これをつくったから情報発信になっていきますではなくて、もう少しやっぱり突っ込んでいかないといけないと思うんですね。公室長、どうですか。

**○池田竹州知事公室長** 基地問題の情報発信につきましては、やはり本土側の受け止めと沖縄県民のギャップは、私もあると感じています。特にトークキャラバンについて、知事と一緒にいったときに、終わった後のアンケートとかを見ていると、Q&Aも配っているんですけども、そういった基本的なところがやはり県外の方は分からないというのが非常に多いなというのは感じています。知事がトークキャラバン、今年度は4都市回ったんですが、そのうち半分以上で地元の放送局での生放送に出演したりとかですね、あと、県の広報課として、インターネット放送局あたりからの取材申込みもでございます。可能な限りそういったところも応えるような形で、いろんなチャンネルを通して情報発信をしていきたいと思っております。

**○玉城満委員** これ、どういうふうにしてやるかというですね、そういう番組の専門家がいるんですよ。ああいう情報番組があつてね、そこに持っていきましようかというそういうアドバイザーの皆さん、そういう人というのは知事公室の中におられるんですか。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、玉城委員から情報発信の仕方に関するコーディネーターのような人がいるのかとの確認があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

池田竹州知事公室長。

○池田竹州知事公室長 そういう専門職、例えばマスコミや広告会社に勤務されていたというような方が、一時期、政策参与でいらっしゃったこともあるんですけど、現在は職員としてはいない状況です。現在、県の広報戦略一主に広報課と参与を中心にですね、いろいろな情報を集めながらやっているところでございます。

○玉城満委員 もう少しね、積極的にやはりこの沖縄の状況を本土の皆さんに見ていただくという、そういう戦術をですね、もう少し詰めていただきたいなと思っております。これはもう要望ですから、ぜひ頑張っていたいただきたいなと思います。

最後にですね、公安委員会なんですけど、先ほどの質疑にもあったように、宮城委員からの話もございましたけども、例の準暴力団、半グレについてなんですけど、例えば、今観光地に結構やっぱり移住されている方、ヤマトのほうから移住されてそこで商売をしていると。その準暴力団系なんですけど、やはりサービス産業であるとか、そういうものが結構離島のほうに行っているというのも耳に入っているんですね。その辺は、県警当局のほうではちゃんと認識しておられますか。

○島袋令刑事部長 お答えいたします。

委員御指摘の件に関しては、県警としても十分認識しているところでありまして、昨年も八重山警察署のほうにおいてはですね、地域住民、それから自衛隊とも取り組んでですね、排除のためのそういう取組をしております。県警本部としてもそれを把握しており、その一連の流れの中で、今回の先島、宮古、八重山地区においての組織を立ち上げたというところでございます。

○玉城満委員 例えばですね、観光客がやはり離島の魅力で行くわけですよ。そして繁華街へ行くとですね、そこで過剰請求とか結局ぼられたりするとか。それも半端なぼられ方じゃなくて、例えばヤマトのもう本当にね、新宿あたりの暴力バーみたいな、そういうふうなもう恐ろしいぼられ方を我が沖縄県の観光地である八重山でやられているという、これ現実だと思うんですね。そんなときに、やはりもうリピーターにはならんぞと、もう向こうは大

変だぞと、こういうロコミが進む前にね、この辺徹底的にやはりやっていただきたいなと思っております。今後ですね、今、暴対法という国のそういう法律があるんですけども、この準暴力団に対する、いわゆる半グレに対するそういう法整備みたいなものは、国の流れの中でできそうなんですかね、どうですか。

○島袋令刑事部長 法の制定に関しては、現在私のほうでコメントをする立場にございませんけども、そもそも暴対法が成立するに当たっても、これはいわゆる山口組の跡目相続の中で、全国各地で一般人を巻き込んだ抗争、死亡事故、殺人事件も多発したという状況の中で、国会のほうでもその議論がされておりました。ただ、それが憲法上は問題があるんじゃないかということで成立が滞っている中で、沖縄県においても旭琉会の分裂抗争が発生して、高校生、それから警察官2人が亡くなるというような事態を受けてですね、そういう状況があつてどうにか暴対法ができたというような経緯もございます。そういう状況からするとですね、警察のほうで準暴力団と言っていますけれども、これはあくまでも警察が取締りをする上でそういう暴力団ではない、明確な組織性はない、構成員もときによって変わってくるというようなつかみどころがないようなグループをですね、準暴力団という形でいわゆる取締り対象として一応は定義づけをして、今まさに様々な法律を適用して検挙しながら、実態把握をしようというような現状であります。そういうところなので、法整備に関しては、我々一県警察としてどうこうという話ではありませんけれども、委員が話されたように、地域のほうではこのような状況があるという事情を踏まえてですね、県警としてはしっかり組織的に対応していきたいというふうに考えております。

○玉城満委員 ぜひこれはもう頑張っていたいただきたいなと思っております。

以上です。

○渡久地修委員長 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 よろしく申し上げます。

私のほうからも、コロナウイルスに対する対策からお聞かせください。先週、会派としても知事に申入れを行いましたけど、今日の午後の緊急対策でもそこが盛り込まれていると思います。やはりこの予算措置、財源が伴うと思いますので、この予算措置の考え方ですね、もうこれは臨時議会開いてでもしっかりと対応すべきだというのは、会派の違いを超えた議会の思いになると思いますので、ちょっとそこ



をまず確認させてください。

**○金城弘昌総務部長** 緊急対策の関係で今お手元にありますけれど、予算措置の方針というのが打ち出されていて、ちょっと読み上げる形で御案内しますけど、本緊急対策に基づき感染症対策を徹底し、補正も含めた予算措置による万全な対策を講じるということで、今回県民向けから企業・生産者向け、また県内経済・観光等需要回復に向けた長・中期対策等々ございます。この対策を講じるために必要なものはですね、既決の予算もしっかり活用しつつ、当然のことながら補正予算もということで取組を進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

**○比嘉瑞己委員** しっかり対応していただきたいと思えます。

それとですね、たくさんメニューが発表されましたけれども、政府のほうからは、今現時点でこういったメニューがあるんだよということは、県に届いているんですか。もし届いているのであればですね、しっかりと県民に情報を出していくべきだと思うんです。この情報の公開の在り方を含めて、どういった立場ですか。

**○池田竹州知事公室長** 各省庁としてですね、それぞれの部局—例えば経済対策であれば商工労働部とかに届いて、そこを通して、例えば商工会とか商工会議所を通して情報の提供は基本的にされていると思えます。今回この緊急対策で、いわば今まである程度部局単位といいますか、そういったところでやっていたものを総括して、県としても今後きちんと情報発信も含めて、改めて全庁的な対応強化をしていきたいという形でやっているところです。その点については、引き続き県民の方々にも分かりやすい形で、特に経済への影響とかがだんだん深刻になってくる可能性もありますので、きちっと部局間連携して対応していきたいと思えます。

**○比嘉瑞己委員** この間いろいろばたばたして大変だったと思うんですけども、県が24時間のコールセンターを開いたり、いろんな声が分かっていると思うので、そこを県のホームページ—ここへ行けばすぐこういった対策があるんだというのが分かるような、分かりやすい提供をお願いしたいと思えます。

今、いろんなメニューがあるんですけども、この中で県がさらに上乘せをしたりとか、あるいは県独自の制度として発表したものというのはどれぐらいあるか、特徴的なものでいいので教えてください。

**○金城弘昌総務部長** この緊急対策の中身もございますけど、その前にちょっと前文のほうの3段目になりますけど、このような状況に鑑みというところで、実は2月17日から、これは富川副知事をトップにしてですね、新型コロナウイルス感染症—豚熱も含めてですけど、緊急経済対策プロジェクトチームというのを立ち上げて、そこで、これまで何度かにわたって関係部局が集まって、すぐやらないといけない事項とか、検討しないといけない事項とかというものを取りまとめています。ここに書いてあるのは、もう実際に実施している事項とか、また、これから検討するという事項もございますので、今特徴的にどれかというところには今お答えできませんけれど、取りあえずまず感染症の予防対策はしっかりとということで、一番最後の県民の皆様へというのは、もう必ずひっきりなしにですね、知事からのメッセージを発信させていただいているところでございます。また、県民向けというとなかなかマスクの確保というのは難しいところですけど、今日の午前の委員会のほうでもありました、例えば子どもの未来県民会議からの寄附金を使った弁当配達の助成ですとかですね、あと、今国のほうも連動してやっているのが、確定申告の関係で期間を延ばしているのがあるんですけど、県のほうもそういうふうな時期をずらしたりとか、今告示の準備をしています。

あと、いわゆるこの感染症対策が一定程度めどが見えてきたら、今度は需要喚起のための方策とかというものも今後考えていかなければいけないということは想定しながら、準備はしておこうということで取組を進めているところでございます。総合的に各部局で今準備しておくこと、やらないといけないことというのを整理して、取組を進めていくことになるのかなと思っています。

以上でございます。

**○比嘉瑞己委員** 頑張ってください。

米軍基地のこともですね、県民不安があると思うんです。地位協定の関係で検疫法が適用されない。基地経由で、このコロナウイルスが広がってしまったのは本当に大変なことになると思います。現状で分かっていることについて報告を求めます。

**○溜政仁参事兼基地対策課長** お答えいたします。

まず、県では沖縄防衛局のほうから、韓国で訓練していた在沖米軍人約300名が2月末頃に、また約200名が3月4日に帰還したという情報の提供を受けております。

沖縄に帰還した米軍人につきましては、韓国出国



前に数日間基地内にとどめ置かれ、新型コロナウイルスに関連する症状が発生していないか、繰り返しメディカルチェックが行われており、帰国後も医療関係者によって再度スクリーニングが行われているということのようでございます。また、一連のメディカルチェックにおいては全員、熱等の症状は認められなかったということでございます。

以上でございます。

**○比嘉瑞己委員** 公室長、今日から、一般の方たちは、韓国や中国から来る方たちはもう2週間待機させられるわけですよ。米軍がそういった特別扱いされるとするのは、やっぱりおかしいんじゃないかと思うんです。この機会を通じて、改めてこの地位協定もそうですが、特にこのコロナウイルスの対策をしっかりと政府に求めるべきだと思いますが、お聞かせください。

**○池田竹州知事公室長** 3月2日、事故の抗議の際に謝花副知事のほうから米軍の取扱い状況について確認したところです。それは、今先ほど基地対策課長が述べたとおりでございます。その際、謝花副知事からは地位協定の改定も含めて一改めて、平成29年に要請した地位協定の改定で同等の検疫の措置を取るよという事で要請しております。この辺につきましては、G7を通して米側の取組を私ども統括監のほうから確認したところです。一応、それを保健医療部の専門の方にも見ていただいているところですが、基本的に米軍の対応というのは、日本の取っている対応とほぼ同程度のものであるというふうなことはいただいておりますので、まずはその措置をきちっと継続していただきたいと思います。将来的には当然、地位協定の改定を知事会、渉外知事会とも連携しながら求めていきたいと考えております。

**○比嘉瑞己委員** ぜひ、よしとせずにはですね、引き続き頑張ってくださいと思います。

それでは、辺野古の新基地建設問題の対策事業ですが、この間、この軟弱地盤の存在を政府も認めて、設計変更の申請が出されようとしている。だけど、当初、今年度中と言っていたのも延びそうだという報道もありました。やはり、それぐらい大問題だと思っんです。こうした中、新潟大学の名誉教授の立石先生と県で意見交換があったと聞きましたが、そういったその意見交換の中身はどういったものなのか。また、それを受けて県はどういった対応を取るかお聞かせください。

**○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長** お答えいたします。

新潟大学名誉教授の立石先生のほうですけれども、いろいろ大浦湾の地質学の専門家として、大浦湾の活断層についても調査されておりますが、先週調査のために来県されて、それを機に3月3日に県庁を訪問されて、知事、副知事との面談もしております。その面談の前に我々、辺野古新基地建設問題対策課の職員とも意見交換を行ったところなんですけれども、その際立石先生のほうからはですね、大浦湾における活断層—これは2本、辺野古断層、楚久断層というのがありますけれども、この楚久断層の部分の活断層について、海底の音波探査の実施について要望があったところでございます。具体的にこの要望のあった音波探査の中身なんですけれども、大浦湾内の地質構造を詳細に把握して、この楚久断層の海底下の活断層の活動度、それからあるいは形態といったものを把握することを目的としているというようなものであります。

県としてはですね、こういった活断層について、その必要性も含めて今後いろいろ検討させていただきたいという旨を答えております。

**○比嘉瑞己委員** 先生が指摘する以外にもですね、いろんな自然保護団体からも様々な指摘があると思います。この設計変更で絡んで、本当に環境への影響というのがないのかというところが一つポイントだと思うんです。今、政府の立場としては、設計変更が環境に及ぼす影響については、当初計画と同程度もしくはそれ以下に収まるというこういった見解なんです。全く、この専門家の皆さんとの意見と180度違うわけです。県としては、この今回の設計変更による環境への影響はどう考えていますか。

**○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長** お答えいたします。

国における環境監視等委員会の中でですね、委員もおっしゃられたような評価がされているということは我々も承知しておりまして、そういった情報収集については把握しているところでございます。

ただ、設計概要変更承認申請というのはまだ出されていない段階でありますので、これについてはですね、具体的に出されてから所管の土木建築部あるいは環境部において、厳正に審査がなされるものだろうというふうに考えております。

**○比嘉瑞己委員** 申請が出される前からですね、こうした声が届いているわけですから、やはり県が主体的に動いていくのが大切だと思います。その公有水面法でも環境保全に十分配慮することというのが法の目的ですから、それに沿えばですね、やはり

政府に、大丈夫だと言うんだったら、じゃあもう一回アセスちゃんとやってくださいよ、こういったことは今の段階でも、私求めることできると思うんです。この環境アセスを求めることについては、公室長どのようにお考えですか。

**○多良間一弘 辺野古新基地建設問題対策課長** 環境影響評価の所管は環境部になりますけども、環境影響評価制度の趣旨は、事業の実施前に環境影響評価の手続を行うというものであったと理解しております。一方、公有水面埋立法に基づく変更承認申請には、この調査予測評価を行った環境影響評価の図書が一環保全に関し講じる措置を記載した図書というものが添付図書としてつけられることとなりますので、その中でこの環境影響の結果が示されてくることになるというふうにご考えております。

以上です。

**○比嘉瑞己 委員** じゃあ、ちょっと次に移ります。

ワシントン駐在費についてお聞きします。連邦議会の関係者と面談を続けてきたと思いますが、これまでのこの面談者の数の推移をまず教えてください。

**○溜政仁 参事兼基地対策課長** ワシントン駐在におきまして、平成27年の4月から令和2年の1月末までの実績を申し上げます。まず、面談者等につきましては延べ1335名の方々と面談しております。中身は米国連邦議会議員とか、国務省関係者、あるいはNSA、NSCといたしまして、国家安全保障会議等の関係者との面談ということになっております。

以上です。

**○比嘉瑞己 委員** こうして沖縄の状況を伝えていく中でですね、米国議会関係者でどういった認識の変化が出てきたのか。やっぱりそこが一つ、成果にもなると思うんですね。この間、なかなか沖縄の声が届かない中で、このワシントン事務所を置くことによって、少しずつ沖縄の現状とか、これまで誤っていた認識を変えることができたのかなと思うんですが、その点何かありますか。

**○溜政仁 参事兼基地対策課長** ワシントン駐在においては、そういう訪問活動といいますか、面談等において、在沖米軍に関係する事件・事故、普天間基地の現状と辺野古移設の問題点、あるいは米軍基地周辺の地下水汚染など、最新の沖縄の状況について情報提供や意見交換を行っているところです。例えば、2019年6月13日の日米同盟に関する連邦議会調査報告書におきましては、沖縄に関する記述について、沖縄は日本の総面積の1%にも満たないにもかかわらず、日本に駐留する5万4000人を抱える米軍

人の半数以上及び全ての在日米軍専用施設区域の70%を抱えているという記載がなされております。これまでの連邦調査局の報告書におきましては、自衛隊と共用施設を含めた米軍施設数の全国に占める沖縄県の比率が、在日米軍全施設の約25%と記載されておりましたが、こういうものをですね、沖縄県のワシントン駐在の働きかけによって正しい表記になったのではないかとこのように理解しております。

**○比嘉瑞己 委員** 私たち沖縄県民にとっては、ずっとなじみのある数字ですけれども、やっぱり全国に対しても温度差があるし、ましてやアメリカにはなかなかこの情報というのは伝わっていないわけですね。だから、先ほどのこの軟弱地盤の問題とか、あるいは県民投票の結果とか、やはりしっかりと沖縄の情報を発信していくことが大切だと思います。本会議でも、知事が書簡を出すべきだということを訴えましたが、やはりこのワシントン事務所がそこで大きな役割を果たすと思います。公室長、この書簡について、改めて私は沖縄の現状を伝えるためには有効だと思いますが、この考え方について見解をお聞かせください。

**○多良間一弘 辺野古新基地建設問題対策課長** お答えいたします。

県のほうにおきましては、辺野古問題に関して2回ほど書簡を送ってきたところなんですけども、平成30年4月にはジュゴン訴訟に関連しまして、県との協議を求める書簡を送付したところがございます。そういった協議が行われない中で埋立工事が強行されまして、そうした状況の中において、ジュゴンの死亡個体が確認されるなど、あるいはIUCNがジュゴンの評価を引き上げるというような状況があったり、あるいは御指摘のように軟弱地盤に係る問題、不同沈下の問題やら、それから先ほどの立石先生の専門化チームによる護岸崩壊の懸念の可能性、こういった様々な問題点が指摘されているところがございます。また、辺野古大浦湾がですね、アメリカのNGOにおきましてホープスポットとして登録されるというような状況があります。そうしたことも踏まえまして、県のほうとしましては、2月にまたこのジュゴン訴訟の弁論が行われたこともありましたので、改めて書簡を米国防長官、それから太平洋軍司令官等を宛先として送付することにしております。その際は同報、CCとしましてですね、連邦議会上下両院軍事委員会議長、それから米国会計検査院院長などにも送付するというので、今現在その書簡を送付する準備をしているというふうなところでご

ざいます。

○比嘉瑞己委員 その取組、大切だと思います。公室長、これね、対アメリカに対してはもちろんなんですけれども、さっき情報発信の仕方について玉城委員からもありましたけれども、やっぱりこれ広く全国、そして国際社会にも見える形で発信すれば、相当大きな世論になっていくと思うんですね。

そういった考え方、改めて公室長からお聞かせください。

○池田竹州知事公室長 米国を中心に、海外への情報発信をするのは非常に大事だと思っております。このため、玉城知事は最初の訪米で国連本部も訪れて、中満次長との面談も行ったところでございます。

今後は、ワシントンへの要請も当然ですけれども、米国でのシンポジウム、次年度は米国でのトークキャラバンについても計画しているところです。そういった形で沖縄のこの実態というのを、少しでもですね米国の方々に、米軍基地があって米国民がいらっしゃるわけですので、自分事として捉えていただけるようにですね、情報発信については強化していきたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 ぜひ、米国だけじゃなくて国際社会に向けても意識していただきたいと思えます。

続いて、公安委員会のほうに移りたいと思えます。

説明資料の12ページになると思えます。資料3-1か。

ここですら、一般警察活動費という事業があって、前年度比9億円ぐらい減になっています。そこはもう指摘で終わりますが、必要な予算をしっかりと確保していただきたいと思えますが、この中でその地域の警察の皆さんのパトロールとかも含まれている事業活動費なんですけれども、報道もあってですね、私も個人的にこの方から相談を受けております。昨年10月に視覚障害者の方が那覇署の警察の方から職務質問を受けて、写真撮影を強要されたということで新聞記事にもなっていました。まず、この件についてはどういった経緯だったか教えてください。

○小禄重信生活安全部長 お答えいたします。

御質問の新聞報道につきましては承知しているところでございます。警察官が一般男性を職務質問した際、その容姿を撮影した状況等につきましては、昨年10月15日午後、那覇市安里の歩道上において、警察官2名が暴行事案の発生に伴い現場付近を検索中、手配に係る人相、特徴が類似した男性を発見し、被害者への確認のために同人に対し写真撮影の協力

を依頼したところ、当初、同人は拒否しておりましたが、その後、協力に応じたことから写真撮影を行ったものでございます。

以上であります。

○比嘉瑞己委員 令状もないのに写真撮影をすることは適切ですか。

○小禄重信生活安全部長 本件は、取扱い警察官2名が暴行事案の発生に伴って、現場付近を検索中、手配に係る人相、特徴が類似した同男性を発見し、被害者への確認のために同人に対し写真撮影の協力を依頼したところ、当初、同人は拒否しておりましたが、その後、協力に応じたことから写真撮影を行ったものであります。以上の状況等を踏まえますと、当該警察官2名が同人の写真撮影をした職務行為につきましては、適正かつ妥当なもの認められます。

以上でございます。

○比嘉瑞己委員 協力に応じたと言っていますけれども、ではそのときですね、氏名と住所とかは教えてくれましたか。

○小禄重信生活安全部長 職務質問の際、相手への氏名等を確認する場合は相手の任意の協力の下、口頭または運転免許証等の提示を受けて確認させてもらうことはあります。

以上でございます。

○比嘉瑞己委員 答えていないですよ、そのとき確認できたのかって聞いている。

○小禄重信生活安全部長 男性が職務質問を受けた際に、障害者手帳を見せると申し出たが、警察官が手帳はいいから等々のやり取りがあったとのことであります。本件について事実調査を行った結果、職務質問相手からはそのような発言はなく、また取扱い警察官2名もそのような発言はしていないものと認識しております。

以上でございます。

○比嘉瑞己委員 もう一度聞きますけれども、皆さん先ほど協力を承諾してくれたから写真を撮ったと言ったんですよ。そのときに、ではその方は協力して、名前とか住所をちゃんと皆さんに教えてくれましたか。

○小禄重信生活安全部長 お答えいたします。

住所、氏名につきましては何いしましたが、答えてはくれなかったと承知しております。

○比嘉瑞己委員 この方は、本当は写真だって撮られたくなかったんですよ。ですが、もう何度も何度もお願いされて、断ってもどうせ帰るときにほかの警察の方に同じことされますよ、こんなふうには

れてですね、もうしようがなくて応じたわけです。私この問題、この方個人の問題だけじゃないと思うんですよ。やはり、県民から信頼されている皆さんがこういった捜査をやっているとすると、県警全体の信頼に関わるから、この予算委員会で取り上げています。この方いわくですね、この人通りの多いところで、カメラを近づけられてみんなの前で撮られている、自分が犯人扱いされたということでも傷ついているわけですよ。やはりですね、こういった一本人は身体障害者手帳、最初に見せるって言ったけど断られたと言っています。皆さんと真っ向から意見が食い違っていますけれども、私ね、これだったら本当に皆さんの信頼を傷つけるんじゃないかと思って、今心配しております。やはり、この本人は犯人でもなかったわけですし、似ているからという理由でカメラで写真撮られたら、本当に県民たまったもんじゃないですよ。やっぱり今回の捜査の手法はですね、私は皆さん何らかの反省すべき点はあったと思います。御本人はこの写真を削除してほしい、そして警察に謝ってほしい、こういったことを私に相談に来ています。本部長、就任前ではありましたけれども、この件知っているとありますが、今回の件、本当に警察に一つも瑕疵はなかったのか。私は謝るべきところは謝ったほうがいいと思いますが、いかがですか。

**○宮沢忠孝警察本部長** 委員のおっしゃること、あるいは写真撮影をされた男性のおっしゃることについてはよく理解をしております。その上でなおかつ、私ども謝罪をしたりとか、反省の意をこの場で表明することは必ずしも適当ではないというふうに判断をしております。その趣旨でございますけれども、御案内のとおり、街頭で警察官は職務質問をしたり交通検問をしたりということで、任意で県民の方々に御協力をいただいて、そういう活動によって治安が維持をされております。これらの活動というのは、県民の方々に一定の負担を求めるものでございますので、必ずしもみんな喜んで協力してくれるというケースばかりではございません。警察官はそういう中、いろいろと説得をしたり説明をしたりということで協力をいただいているという、そういう状況でございます。したがって、この場でそういう中で実施した警察官の活動について、私どもが謝罪をしたり、反省の意を表したりということであれば、まさに現場における警察官の活動に一種の萎縮の効果が生じて、結果として治安の確保ができないのではないか。そういうことで、この場で謝罪

をしたり、反省をしたりということはすべきではないというふうに思っています。一方で、今回男性にはいろいろと御負担をおかけして、御協力をいただいたということですので、そのことについては私ども心から感謝の意を表したいというふうに思っております。

以上でございます。

**○比嘉瑞己委員** 令状もないのに写真撮影をしたというのは、事実としてあるわけですよ。皆さんの信頼も、法にのっとって皆さんが活動しているから、県民は皆さんを信頼すると思います。ですがね、今の答弁だと私は不十分だと思いますよ。しかるべき一この場ではできなくてもですね、その当事者の皆さんからは、弁護士を通じて皆さん連絡も取れるわけですから、何らかの対応をするべきだと思います。

部長、もう一度お願いします。

**○宮沢忠孝警察本部長** 今おっしゃったことは、あたかも違法に写真撮影をしたのではないかというふうに一誤解かもしれませんが、私は聞こえたんですけども、先ほど生活安全部長から申し上げたとおり、当該警察官らの活動につきましては、いろいろと当初拒否された経緯はございますが、最終的には説得に応じていただいて、協力をいただいておりますので、そういう意味では同意をいただいたということでございますので、合法であり、かつ妥当なものだったというふうに考えております。いずれにしても、当該申し出ておられる方のお気持ちについては、十分私ども理解をしておりますので、その申し出た方には心から感謝を申し上げたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○比嘉瑞己委員** もうこれ擦れ違いになってしまいますけれども、先ほどから言っているように、この方は最後まで名前と住所は述べなかったんですよ。とても協力したと言える状況じゃないと思いますよ。ここはですね、ぜひ関係者の皆さん、いま一度皆さん襟を正してですね、日々の業務に当たっていただきたいと思っております。

終わります。

**○渡久地修委員長** 上原章委員。

**○上原章委員** よろしく申し上げます。

まず、私もちょっと新型コロナウイルスの感染について、今日知事が緊急対策を発表しております。そこで、特に子どもの未来県民会議の寄附ということで、弁当配達等への支援を行うとあるんですが、上限5万円というところで聞いておるんですけど、

この上限をつけた意味、もしくはそういった5万円は何に使えるのかちょっとお聞かせ願えますか。

○金城弘昌総務部長 お答えします。

沖縄子ども未来県民会議事務局のほうが子ども生活福祉部がやっているものですから、ちょっと背景も含めてですね一支援をするというのは我々も報告を受けているんですけど、具体的中身、今委員がおっしゃるところまでは把握していないものですから、すみません。この場では答弁はできません。

○上原章委員 またじゃあ改めて確認したいと思います。

もう一点、マスク、消毒液等あらゆる手段を通じて確保するとありますが、特に公室長のほうで、備蓄とかいろいろ災害におけるそういった緊急の確保というのは必要だと思うんですが、現時点で、県の備蓄等でこういったマスクやまた消毒液等の確保はできているんですって。

○池田竹州知事公室長 知事公室の災害備蓄としてはないんですけども、保健医療部のほうで、もともと新型インフルエンザ用に12万枚備蓄をしていたそうです。今回このコロナウイルスの発生に伴いまして、感染症指定医療機関、そして協力医療機関にその12万枚全てを無償で提供したというふうに聞いております。

今マスクがない状態ですので、まず、N95マスク、医療現場で使われるマスクについては厚労省と今調整していて、厚労省のほうから配布を受ける予定だというふうに聞いています。あとサージカルマスク、いわゆる一般のマスクについては4万枚を近々に購入する予定であるというふうに聞いています。あと、先週、河野防衛大臣が自衛隊が保有する152万枚のマスクを提供するという報道がありました。それを受けて、私も15旅団長にすぐ電話をしてその状況を確認しました。そうすると、そのマスクっていうのは例えば15旅団にあるマスクを提供するのではなくて、各方面隊にそういう備蓄があるそうです。九州、沖縄地区では西部方面隊のほうに備蓄があると。

それについて一先週の時点ですので、これからどういった形で配布するかについて検討するというところで、その具体的話が出る際には、例えば沖縄県では、医療現場には保健医療部のほうからマスクはもう既に提供しているけども、一方で、高齢者施設とかでマスクが不足というのも私ども聞いておりますので、そういった面で沖縄県も足りない状況があるというのは旅団長のほうに直接申し上げて、ぜひ意見など求められたときにはその辺を伝えていただき

たいというふうに要望したところですよ。具体的にどういった形でというのは、今日時点でまだ明らかになっていないかと思えます。

○上原章委員 ぜひですね、この優先順位もあるとは思いますが、本当に必要なところに早めにちょっと手当てしていただきたいと思えます。先ほど話したように、備蓄もですね、これ今後、万が一こういう事態に陥ったときは、やっぱり県は県でしっかり県民のそういう命を守る意味では必要性を検討する、私は今回のことを教訓にするべきじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○池田竹州知事公室長 新型インフルに備えている12万枚というのは、ある程度最悪の事態も想定してということだというふうには聞いています。ただ、日本そのものにマスクの多くが中国から来るというので、それが全く途絶えてしまうという、今回想定していなかった部分もありますので、関係部局と連携して、今後供給がきちっと整ってきた段階では、どのような備蓄の在り方がいいのかについては検討していきたいと思えます。

○上原章委員 首里城の復興推進事業についてなんですが、基本計画を策定するというので3600万円余り特命推進課で計上されておりますけど、具体的にこの基本計画の今後のスケジュールと中身をちょっと教えていただけますか。

○前原正人秘書防災統括監 今、県では有識者懇談会を設置して基本方針をつくっています。この基本方針の中身というのが、文化財等の復元とか収集、それから伝統技術の活用及びそれを継承するための取組とかですね、あとは首里城周辺の地域の段階的な整備、その中には文化財的なものも含まれてこようかと思えます。そういうのを議論していただいて、今年度中に基本方針を策定することとしております。

次年度は、その基本方針の方向に沿った形ですね、具体的にどういう施策を盛り込むのかとか、それをどういう工程でやるのかとか、そういったところを盛り込んだ基本計画を策定するというようにしております。

おおむね6回程度、委員会を予定してまして、今回のその有識者懇談会にも8名の委員の方々に入っていただいておりますけど、同じような形で有識者に入っていただいておりますね、より具体的な形の基本計画にしていきたいと、そのように考えております。

○上原章委員 この基本計画は、いつまでに策定されるんですか。

○前原正人秘書防災統括監 来年度いっぱいでございます。

○上原章委員 今回、首里城の復興、復旧に取り組むということで約4億円余り、都市公園課、文化振興課、観光振興課、それぞれ関わる課で予算化されているというんですけれども、横断的にこの首里城の復興については関わっていくと思うんですが、この基本計画の内容に全部関わっている課の、いろんなそういう取組が全部網羅されるということではないでしょうか。

○前原正人秘書防災統括監 今御覧になっております令和2年当初の首里城復旧・復興の取組4億円というのは、今1から7まで項目がありますけど、これは昨年12月に県のほうで発表しました首里城復興の基本的な考え方に沿った形で、各部局の取組をはめています。今、この基本的な考え方に基づいて基本計画を整理していますので、それに沿った形でですね、事業が進んでいくと。将来的にその基本計画から事業の芽出しができるような形で策定できていければと考えております。

○上原章委員 公室長、先週末に火災原因が特定できないということで、結局は、那覇市の消防局の発表がありました。一月ぐらい前には県警も特定できないと。今回、あれだけの火災があってですね、原因が最終的に究明できないということになったわけなんですけれども、これについてちょっと特命推進課ということもありますので、公室長の御意見はありますか。

○池田竹州知事公室長 那覇消防局のほうからの火災原因の発表の概要は私どもも聞いております。今後一今月中ですかね、きちんとした報告書をまとめると聞いております。

県警の科捜研さんでの検証、そして、那覇消防局のですね、東京のほうにある消防防災科学センターという全国で1か所ある専門の研究組織に、いわゆる証拠物件を持ち込んで鑑定を依頼したようなんですが、やはり焼損度合いがひどくて特定には至らなかったものというふうに聞いております。

県警、そして消防の専門機関、双方としてもいわゆる県警のほうで事件性はないというお話もございますし、今後はそれを踏まえて第三者委員会等できちっと再発防止に向けて取り組んでいくことになろうかと思っております。

○上原章委員 多くの県民が胸を痛めて、本当に今回の火災はですね、どういった原因があってああいうことが起きたのか、また、その責任はどこにある

のかと。本当にそういう意味ではもう、私はしっかりと知事はその最高責任者として、県民のそういった思いにどう応えていくかというのが、私は大事なと思うんですが。

さっきその首里城の復興でですね、火災保険が70億円余りというお話があったんですが、これは財団が火災保険をかけてですね、財団の首里城だけじゃなくて水族館とか全てのそういったものに対しての保険のその数字だとも聞いているんですが、今回この原因究明ができない中でこういった火災保険というのはどのぐらい下りるかという、そういった数字はあるんですか。これは総務で答えるんですか、どこで答えますか。

○前原正人秘書防災統括監 ただいまの御質問については、土木建築部の所管になっております。

○上原章委員 じゃあまた、ちょっと別の機会を確認したいと思います。

先ほどの歳入予算の説明の中で、財産収入で知事公室が管理する自販機の運用で収入があったというお話を聞いたと思うんですが、具体的に知事公室で運用している自販機の台数と、今回こういった公募に出している台数の数字って答えられるのであればちょっと教えてほしいんですが。

○石川欣吾防災危機管理課長 お答えします。

場所はですね、消防学校に設置されております。消防学校に計4台自販機が設置されていて、2台ずつ入札をかけて、2社応募があって、そういう状況でございます。

○上原章委員 収入は幾らなんですか、年間。

○石川欣吾防災危機管理課長 昨年度の収入—30年度ですかね、貸付料として2社合計で94万2624円となっております。

○上原章委員 ちょっと休憩します。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、上原委員から、4台合計の金額ということでよいかとの確認があり、執行部からそのとおりであるとの回答があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

上原章委員。

○上原章委員 知事公室で今管理運営しているのは、この4台以外にはないということでしょうか。

○石川欣吾防災危機管理課長 消防学校には4台。

○上原章委員 分かりました。以前は、公募方式がない時代は非常に自主財源の確保で大変だったと覚えていますが、了解しました。

あと、総務の歳入予算の財産収入が、前年度実績を勘案して減収を見込むとありますけども、約20億円減となっております。このちょっと具体的な説明をお願いできますか。

**○浦崎康隆管財課長** 先ほど部長の説明のときにもありましたけれども、令和元年度に旧運転免許試験所跡地、これを水道特会のほうに有償所管がえしました。これが約22億円ぐらいございますので、その減ということになります。そして、今年度の土地の売払いはそうした特殊な要因を除いて、過去5年間の平均に基づいて計上しております。

**○上原章委員** 分かりました。ありがとうございます。

これは旧運転免許試験所跡地、今建設が何か始まっていますけど、こちらは何が建つ予定なんですか。

**○浦崎康隆管財課長** 将来、流入汚水量が増加するというので、施設の増設であったりとかですね、建て替え用地、そういったことに利用されるというふうに聞いています。

**○上原章委員** 那覇市のものでしょうか。

**○浦崎康隆管財課長** 違います。土木建築部です。

**○上原章委員** 県のね、分かりました。ありがとうございます。

次に、私立高校、専修学校の授業料負担の軽減についてですけど、いよいよこの4月から私立高校の実質無償化がスタートするということと、あと、新規で専修学校も今回授業料が無料化になるということを知っています。

この対象校、対象数、ちょっと教えていただけますか。

**○座安治総務私学課長** お答えいたします。

私立高校の授業料負担の軽減についてでございますけれども、令和2年度の私立高等学校就学支援金につきましては、対象校は15校で対象者数は2万2000人を見込んでおります。予算額については40億6662万4000円となっております。

**○上原章委員** これは私立高校か、専修学校か。それぞれ分けてほしいんです。

**○座安治総務私学課長** 今言ったのは、私立学校でございます。私立学校の対象校が15校、対象者数が2万2000人、予算額が40億6662万4000円となっております。それから、専修学校のほうでございますが、県の所管している専修学校については、対象校は44校、支援対象見込み者数は1700名、それから予算額は7億3583万1000円となっております。

**○上原章委員** この予算は、全部国の予算というこ

とでよろしいんですか。

**○座安治総務私学課長** 私立高等学校の授業料の負担については全額国費でございます。それから、専修学校の授業料軽減につきましては、国と県でそれぞれ2分の1ずつ負担ということでございます。

**○上原章委員** この私立高校の2万2000名と専修学校の1700名、これ全体総数から見た割合とかは分かれますか。何割かとか。

**○座安治総務私学課長** 生徒数に対してですか。

**○上原章委員** その対象となる。全員なら全員でもいい。これ、所得制限があるはずなんですよ。

**○座安治総務私学課長** 私立高等学校の授業料の負担軽減につきましては、今回制度が変わりまして、年収590万円未満まで引き上げられたことになりません。実質的に授業料無償化となるのが1万6000人で、全体の生徒の約60%となっております。

**○上原章委員** 分かりました。

総務部長として今回こういう国が国費で所得制限を設けてですね、6割のそういう対象が無償化ということなんです。実は、全国の私立高校の平均の授業料というのは年間約40万円と言われていています。やっぱり、本当に私立学校に通うお子さんもですね、公立に行けなかったいろんな事情があったお子さんとか、また、離島も含めてスポーツや文化、いろいろなそういうのにチャレンジしたいお子さん等も、結構私立に通っているわけです。今回、国はそういうふうにして所得制限を設けて、こういった夢、もう自分の可能性を諦めない、また、いろんな家庭の御負担をかけないようにということでそういう取組がスタートしているんですけども、これに対する部長としての評価がもしありましたら、お聞かせ願えますか。

**○金城弘昌総務部長** この取組というのは、全ての意志ある高校生が安心して教育を受けられるということで、授業料相当額を支給して経済的負担軽減を図ると。当然のことながら、いわゆるその世帯の経済状況に関係なくですね、いわゆる意欲のある学生が、安心して教育を受けるというふうな観点で実施をされていますので、そこはしっかり取組を進めていきたいなと思っております。

以上でございます。

**○上原章委員** よろしくお願ひします。

あと、最後に公安委員会、先ほどちょっとお話が出ました一般警察活動費、この中身をちょっと教えてもらえますか。

**○岡本慎一郎警務部長** お答えいたします。

(目) 一般警察活動費といえますのは、交番駐在

所などの機能維持のほか、地域の安全ですとか災害対策、通信指令体制に要する経費でありまして、これの経費として5億5062万1000円を計上しています。この主な内訳としましては、警察電話ですとか加入電話回線料などの警務活動費、それから駐在所の防犯カメラの整備費などの地域警察活動費、そして大型テント、バルーン投光器などの災害対策費、そして警察活動に要する旅費などの一般活動費、そして通信指令システムの機器使用料などの通信指令活動費などがございます。昨年度に比べて、マイナス1億930万2000円と大きく減額になっておりますけれども、こちらがですね、昨年12月に開催されました第43回全国育樹祭の警備対策事業が終了したことが主な要因となっております。

○上原章委員 分かりました。

1億円余りがなぜ減ったか聞きたかったのですが、ちょうど答えてもらえました。了解です。

この活動費、私はもっともっと充実させる必要があるんじゃないかなと思うんですが、この5億5000万円ですと十分ということを受け止めていいんですか。

○岡本慎一郎警務部長 県警察としましては、所要の経費を計上していただいているというふうを考えております。

○上原章委員 分かりました。

あと最後に、これも毎回、議会でも議論されるんですけど、交通環境の整備事業、まず、新年度予算、それから課題、お聞かせ願えますか。

○宮城正明交通部長 お答えします。

交通環境の整備といいますと、交通信号機あるいは道路標識表示といった形で、交通事故防止あるいは交通の円滑を図るためにとどめている経費でありますけれども、令和2年度の経費は13億9796万9000円となっております。

以上です。

○上原章委員 沖縄県内のこういった交通環境、様々な地域から信号機、また、いろんな要望があると思うんですが、その中で皆さんは、優先順位を決めて予算繰りすると思うんですよね。ここ数年、この3年間—令和2年は13億9000という話でしたけど、過去3年間の数字はありますか。

○宮城正明交通部長 平成30年度が12億2898万7000円。令和元年度、今年度ですけども、15億990万1000円となっております。

○上原章委員 多くの各所から、離島も含めて要望がある中でですね、令和2年13億9000、この金額である程度の地域の要望はクリアできるという認識で

すか。

○宮城正明交通部長 大体地域からの要望が一番多いのが、信号機という形になります。新年度での信号機の予算というのは、現在3基設置する予定となっておりますけれども、実は信号機というのは県内に2120基ありますけれども、そのうちの約18%に当たるおよそ380基、これがですね、もう更新をしていかないといけないという時期を迎えています。全国が20%ですので、全国よりは数字的に少しいんですけれども、これだけたくさん信号更新をしていかないといけない。

それから、新しい信号も当然必要なところに要望を受けながら設置していきますけれども、既存の信号機も補修をかけて新しく制御機を換えていかないといけないので、そのほうにも予算をしっかりとあてがっていかないと、ある信号機が駄目になってしまうということになりますので、この辺にも今重点を置いて、今年度は60か所の更新をする予定としております。

○上原章委員 信号機に一例えば台風等で停電した場合にですね、発電機が当用されて機能するというのが結構全国でも配置されていると聞くので、その辺は県内どうですか。

○宮城正明交通部長 県内はですね、現段階で222基の信号機が—これ正式な名称でいきますと信号機電源付加装置というものになりますけれども、2種類ございまして、1つはバッテリーを内蔵している信号機です。だから停電しても発電する。もう一つはですね、発動発電機を設置している信号機。それぞれメリット・デメリットありまして、小型化できるのがバッテリーなんですけども、ただ、時間が3時間とか長くて6時間程度。発動発電機の場合は、燃料を補充さえすればずっと使えるということですね、新年度でもですね、25基整備することとしております。

○上原章委員 頑張ってください。終わります。

○渡久地修委員長 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 じゃあ最後ですので、よろしくお願いたします。

私もまず、この新型コロナウイルスの緊急対策についてからになりますが、国のほうが2週間程度ということで、いろんな自粛等々の呼びかけを一呼びかけというか要請をですね、やりました。もう今週、大体木曜日、金曜あたりがこのめどの2週間というのがあるのかなというふうにも思いますけど、率直に今、公室長、総務部長どちらでもいいですので、



県の状況をどういうふうに捉えられているかね、この新型コロナウイルスに関して。ちょっとその辺からお尋ねします。

**○池田竹州知事公室長** お答えします。

県のほうでは、2月1日に来ましたダイヤモンド・プリンセス号の関係で、まずタクシーの運転手の方が2人感染者が出て、その後3人目の方が出て、その後今感染者が確認されていない状況です。昨日時点で150以上の検体は検査して、3例以外は全て陰性だということで。いわゆる防疫体制は、かなりきちっとやられているというふうに考えております。その後発生がないことについては防疫体制がうまくいっているのか—もちろん軽々に言えるわけではないんですが、感染が他県のように広がりがないという点については、今私は個人的にはほっとしている状況です。引き続き予防対策ですね、せきエチケットでありますとか、手洗い等を徹底して、この状況を維持していければというふうに考えております。

**○當間盛夫委員** 学校関係で、離島はそのまま休校することなくということもあつたんですけど、本島のほうでも浦添やら豊見城、南風原町もそういう検討をしているということがあつたんですけど、この学校関係が再開するというような形は、皆さんどう捉えられていますか。

**○池田竹州知事公室長** いわゆる政府からの春休みまでの休校要請について、総理もそれぞれの判断もあろうかというふうに、たしか国会で述べられていたかと思います。各、浦添市あるいは豊見城の判断も今そういう県内で感染が広がっていないという状況も踏まえて、そもそも石垣市さんは市のほうで発生がないということで休校措置を取らないという、それぞれの市長さんの判断だろうというふうに考えております。

**○當間盛夫委員** これは、各市町村を尊重したほうがいいかなというふうにも思っております。

経済の面なんですよ。もう沖縄はこの観光がリーディング産業ということで、先ほども1次産業なり、2次産業が並行して伸びていけばいいんですけど、我々この沖縄の経済というのは観光を頼りにしているというところもありましたので、1000万人がいらしてもらってよかったねと思った矢先に、こういう現象があるというところもありますので。この経済面、今、はい何かイベントをしましょうとか、全部自粛ムードになっているということになると、維持をさせるっていうことがね、もう中小の沖縄の観光業はほとんど零細中小ですので、ホテル関係も

稼働率がもう軒並み20%でしかないとか、運送、バス関係になるとインバウンドのバスをやっている事業者も、ほとんどバスが動いていないというような状況があるというふうに考えると、私は金融策でしっかりと支援をすべきだと。以前にも中小企業金融円滑化法ということで支払いの猶予をやるんだとか、今はお金を借りても返す当てがないわけですから、そういった分での金融の支援というのをしっかりと円滑にやりながら、その支払いの猶予というのを、しっかりと沖縄県が明確に示していくということは大事だと思うんですけど、その辺は今回のその緊急対策でどのように打とうとされていますか。

**○金城弘昌総務部長** 中小への融資ですとか支援の話で商工労働部を中心にやっていますけど、一応この対策の中でも、まだ検討中だと思うんですけど、例えば金融機関に対していわゆる企業債務に係る返済猶予等の断続的な運用を行政もしたほうがいいんじゃないかというふうな検討とかですね、あと、セーフティネットの指定等ですね、国に要請して効果も認められたところですけど、国のほうも明日以降ですかね、新たな支援策が出てくるというふうなところを聞いていますので、そこが出てきたらしっかりと県としてやるべきところは取り組んでいきたいと思えます。

**○當間盛夫委員** 県としてやるべきことは、保証協会、やはりね、県がその分での保証協会に対しても、しっかりと今回の場合のものはちゃんと支援をしてあげる。いかに継続をさせるかというのが大事だと思うんですよ。これで、今回の件でもう廃業とか倒産とか店じまいとかっていうのが頻繁に出ているわけですから、やっぱりその分では今継続をさせるということが大事ですので、皆さん、保証協会にも柔軟な姿勢を持つようにということをお願いをもらいたいと思うんですけど、この辺はどうでしょうか。

**○金城弘昌総務部長** 商工労働部に、その旨しっかりと伝えたいと思えます。

**○當間盛夫委員** よろしくをお願いします。

それで総務部長、先ほど上原委員からもありましたが、今度、4月1日から私立高校の就学支援制度ができるということで—以前からあるんですよ、私立高校の分は。これが、590万円の所得の皆さんの支給上限が39万円まで引き上がるというような制度なんですよ。ですから、去年の予算は20億円、今度40億円というような形になっている。先ほどのものは、この私立学校、高等学校、高等専門学校の私立学校

が沖縄県に何校で、専修学校の高等課程があるじゃないですか、高等課程もこれなんですよ。さっきの話は高等教育の話なんですよ、44校、千何名っていうのは。だから言うこの専修学校は44校じゃないはずなんですよ、専修学校の高等課程っていうのは。これ専修学校の高等課程が44校ですか。

**○座安治総務私学課長** 高等学校の就学支援金事業の対象となる専修学校につきましては、6校となっています。それから、各種学校が1校となっています。

**○當間盛夫委員** 対象人数は。

**○座安治総務私学課長** 218名となっています。

**○當間盛夫委員** これ私もちょっとまだあれなんですけど、以前はこの高等課程の皆さんに対しては一非課税の皆さんに対してのものは県が助成していたと思うんですよ、私学とは違ってね。それはどうでしょう。

**○渡久地修委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、當間委員から専修学校の高等課程は以前から入っていたのかとの確認があり、執行部からそのとおりであるとの回答があった。)

**○渡久地修委員長** 再開いたします。

當間盛夫委員。

**○當間盛夫委員** 高等課程に対する分は、学校に1人当たり7万円という補助もやっていますよね、学校に対して。これは、このことをやることで減額か何かされているんですか。

**○座安治総務私学課長** お答えいたします。

委員おっしゃるのは、私立の専修学校に対する経費の関係の補助金だと思います。これにつきましては、私立の高等課程を有する専修学校に対して経常的経費—学校の主に教育研究費でございますけど、それを支援するというところで支給しているものがございます。県単であって、今回の授業料の額が増えるというものと直接関係はいたしません。直接関係はしないです、高等学校就学支援事業はあくまでも学生の授業料に対する支援でございますから、あれとはまた別の制度でございます。

**○當間盛夫委員** なぜこれを聞くかといったら、次質問する分での高等教育のその就学支援の部分なんですけど、先ほどの専門学校は44校で1000名余りという部分であるんですけど—今日の論壇だったかな、新聞に—私立の大学、公立は10分の10なわけですよ。この専門学校に関しては国が半分、県が半分という事業なんですよね。その中で何を言われていたかと

いうと、これが出たことで今、学校単位、大学単位でやっている授業料の免除、それは廃止されるのかどうかというのがあったんですよ。その辺はどうですか。現行で今やっている—いろいろと試験を受けていろんな形でやって、授業料を免除されている学生がいる。ところが、今回のこの分でのものが出た部分で、その免除がなくなるというふうになると、この高等課程のものは段階のものがあるわけですね、270万円だとか。その免除がなくなってくると、結果的に社会人、働いて大学に出るといった皆さんの部分が、これになると年齢制限もいろいろと出てくるというもので、これはいかがなものかと。デメリットもあるよねというのがあるんですけど、その辺はどう認識されていますか。

**○座安治総務私学課長** すみません、私もちょっと大学についてちょっと詳しいことが分からないものですからあれなんですけども、一応専修学校のほうです、現在でも授業料の減免に取り組んでいる専門学校がございます。これについてはですね、授業料自体がもう無償化になってしまうというところがあった場合は、授業料そのものが一応支給されるということになりますので、支援対象にはならないということでございますけれども、今委員のおっしゃった大学等についてですね、ちょっとあれは私どもは承知しておりませんので、その適用がどうなっているかについて、また後日調べて回答させていただきたいと思います。

**○當間盛夫委員** いや、これは年齢制限があるからという部分での話だったんですよ。だからもう、じゃあ25歳で社会人やったけど、結局、大学に学び直すという部分で該当しないというようなところがあるよねというような分もありましたので、この辺はまた私も調べていろいろとやっていきたいと思っています。

総務のほうで、県有財産の公共施設マネジメント推進事業があるんですが、これ国もいろいろと公共施設のその維持改修にはお金がかかると。県の試算でも4兆円という試算があるわけですね。年間700億円から800億円というのがあるんですけど、それを踏まえると、なかなか予算的には厳しいよねということでPPP・PFIを推進していくというのがあるんですけど、県としてこのPPP・PFIの部分はどこまで進めていかれる予定ですか。

**○浦崎康隆管財課長** PPP・PFIの促進の考え方ですけれども、公共施設等総合管理計画においては、その基本方針の一つとしてコスト縮減や財政負

担の平準化というのがございます。PPP・PFIの活用により、施設の維持管理や更新費用の縮減が図られるということは、推進していく上でも重要であるかなと考えています。総合管理計画では、公共施設等の維持管理及び更新費用等において、PPP・PFIの導入について各施設管理者が検討を行い、業務のさらなる効率化や質の向上を図ることとしております。個別施設計画策定においても、将来的な導入の検討について盛り込んでいくことも必要かなと考えております。

**○當間盛夫委員** 今、県もMICEの事業でPFIを、サッカースタジアムでPFIをとっているのがありますが、他府県になるとコンベンションのPFIももう進んでいるんですよ。愛知に行くと、高速道路自体をそういう民間で造らすというような在り方があるわけですから、我々県全体も一もう私からしたら、あしたまたやるんですけど、国依存度が増してしまっていると。結局、我々は一括交付金を享受したのために、国に対する予算というのは、ますますその分では増加してしまっているというようなことを考えると、一括交付金がなければ何もやらないという県の体質、市町村の体質になってしまっているんじゃないかなという懸念があるわけですよ。だから我々は、自立する経済ということで50年近くこのことをやってきたのに、全くそれが、果たして50年たって自立しているのが何だったのかと言われないようにですね、やらないといけないというふうにも思っていますので、頑張ってください。よろしくをお願いします。

知事公室の部分で、ちょっと不発弾の処理事業の部分で、これはもう70年かかるというような部分のお話、ずっとそういうお話ではあるんですが、地元業者を皆さんどういような形で活用されているのか、発注しているのか教えてください。100%地元業者ですと言えば、それでいいんですけど。

**○石川欣吾防災危機管理課長** お答えします。

今回私どもが発注した事業ですけれども、全ての業務が各地区の地元企業への発注となっております。

**○當間盛夫委員** これね、もう要望にしますので、宮古でやる分はやっぱり宮古で事業されている皆さん、八重山でやる分は八重山で事業されている皆さんということをしつかりとやるべきだというふうに思いますが、それはどうでしょうか。

**○石川欣吾防災危機管理課長** 一応、来年度の発注に向けて入札のやり方等を検討しているところでありますが、県内に本店が存在する業者であることと

いう設定にはしようとしております。ただですね、そういった中でも、宮古島、石垣、離島に関するところをですね、どういうふうに配慮していくかということを検討しながら、実施していこうと考えております。

**○當間盛夫委員** 最後になりますけど、公安委員会の皆さんに。

離島警備対策事業で今回16億円というのがあるんですけど、実際に今この尖閣が主だと思うんですね。この尖閣の状況というのは、今、どういうふうになっているのでしょうか。

**○岡本慎一郎警務部長** 今、委員御指摘のあった尖閣諸島周辺海域における領海侵入などの状況につきましては、県警察としてはお答えする立場にありませんが、海上保安庁のホームページに掲載されている資料—中国公船などによる尖閣諸島周辺の接続水域内の入域及び領海侵入隻数という資料によりまして、領海侵入は平成30年70隻だったのが、去年は126隻となり、56隻増加。そして、接続水域入域につきましては、平成30年615隻だったのが、去年は1097隻となり、482隻増加と承知しております。

**○當間盛夫委員** これは、令和元年になって伸びているわけですね。皆さんが答えることができない海上保安庁のものなんですけど、皆さん今回150名増員して、この海上保安庁とはどういう連携を取られるんですか。

**○岡本慎一郎警務部長** これまでも海上保安庁とは必要に応じて適宜連携をしてきたところなんですけども、国境離島警備隊ができたとしても、各種、国境離島における武装集団による不法上陸事案等に適切に対処していくために、さらに連携を強めてまいりたいというふうに考えております。

**○當間盛夫委員** これはお答えできるかどうかあれですけど、皆さん今回装備で小銃を持たれるわけですね。海上保安庁の船に乗るときに、そういうのも携帯をして乗られるというふうな認識でいいんですか。

**○岡本慎一郎警務部長** どういう状況のときにどういう装備であるかについては、ちょっとお答えを控えさせていただきます。

恐縮です。

**○當間盛夫委員** 残念です。終わります。

**○渡久地修委員長** 以上で、知事公室、総務部及び公安委員会関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○渡久地修委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は明 3月10日 火曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長      渡久地      修

令和 2 年 3 月 9 日

令和 2 年 第 1 回  
沖縄県議会（定例会） **経済労働委員会記録**

（ 第 2 号 ）

開会の日時、場所

年月日 令和2年3月9日（月曜日）  
開会 午前10時1分  
散会 午後5時8分  
場所 第1委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和2年度沖縄県一般会計予算（農林水産部及び商工労働部所管分）
- 2 甲第2号議案 令和2年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 令和2年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 令和2年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第8号議案 令和2年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 6 甲第9号議案 令和2年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 7 甲第10号議案 令和2年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 8 甲第11号議案 令和2年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 9 甲第13号議案 令和2年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 10 甲第14号議案 令和2年度沖縄県産業振興基金特別会計予算

出席委員

委員長 瑞慶覧 功君  
副委員長 瀬 長 美佐雄君  
委員 大 浜 一 郎君 西 銘 啓史郎君  
山 川 典 二君 島 袋 大君  
大 城 一 馬君 新 里 米 吉君  
親 川 敬君 嘉 陽 宗 儀君  
金 城 勉君 大 城 憲 幸君

説明のため出席した者の職、氏名

農 林 水 産 部 長 長 嶺 豊君  
農 林 水 産 総 務 課 長 幸 地 稔君  
農 林 水 産 総 務 課 研 究 企 画 監 比 嘉 淳君

流通・加工推進課長 下 地 誠君  
農 政 経 済 課 長 島 川 泰 英君  
営 農 支 援 課 長 前 門 尚 美さん  
糖 業 農 産 課 長 喜屋武 盛 人君  
畜 産 課 長 仲 村 敏君  
森 林 管 理 課 長 平 田 功君  
水 産 課 長 能 登 拓君  
商 工 勞 働 部 長 嘉 数 登君  
産 業 政 策 課 長 平 田 正 志君  
ア ジ ア 経 済 戦 略 課 長 仲 榮 眞 均君  
も の づ く り 振 興 課 長 古 波 蔵 寿 勝君  
中 小 企 業 支 援 課 長 友 利 公 子さん  
企 業 立 地 推 進 課 長 久 保 田 圭君  
情 報 産 業 振 興 課 長 谷 合 誠君  
雇 用 政 策 課 長 島 尻 和 美さん  
勞 働 政 策 課 長 下 地 康 斗君

○瑞慶覧功委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について」に係る甲第1号議案から甲第4号議案まで、甲第8号議案から甲第11号議案まで、甲第13号議案及び甲第14号議案の予算議案10件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、農林水産部長及び商工労働部長の出席を求めています。

なお、令和2年度当初予算議案の総括的な説明等は、去る6日の予算特別委員会において終了しておりますので、本日は関係室部局予算議案の概要説明を聴取し、調査いたします。

まず初めに、農林水産部長から農林水産部関係予算議案の概要の説明を求めます。

長嶺豊農林水産部長。

○長嶺豊農林水産部長 おはようございます。よろしくお願いたします。

それでは、ただいま青いメッセージで通知をいたしました農林水産部令和2年度施策体系をタップしていただきまして、資料を御覧ください。

農林水産部の令和2年度予算編成に当たりましては、沖縄県農林水産業の全体的な課題であります農業従事者の減、高齢化、担い手の不足、台風など気

象災害への対応、農林水産物の出荷や飼料移入に係る割高な輸送費、豚熱やアフリカ豚熱、口蹄疫などの家畜伝染病やミバエ類の特殊病害虫の防疫対策などに対応するため、21世紀ビジョンにおける農林水産部門の基本施策であります亜熱帯性気候等を生かした農林水産物の振興を図るため、平成24年度から沖縄振興一括交付金などを活用した施策・事業を展開しているところであります。農林水産物における課題の解決に当たっては、おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化、流通・販売・加工対策の強化、農林水産物の安全・安心の確立など7つの柱を基本施策として、生産拡大や高付加価値化などによる農林水産物の振興に取り組んでまいります。

それでは、令和2年度農林水産部関係予算の概要につきまして、サイドボックスに掲載されております抜粋版令和2年度当初予算説明資料農林水産部に基つき、説明させていただきます。

ただいま青いメッセージの通知ををタップしていただき、資料を御覧ください。

1 ページを御覧ください。

県全体の令和2年度の一般会計歳出予算額における部局別の歳出予算額であります。

表の最下段の合計の金額になりますが、沖縄県全体の令和2年度一般会計歳出予算の額は7514億400万円のうち、農林水産部所管分は、8行目になりますが、596億8386万8000円となっております。前年度の農林水産部の予算額570億5190万8000円と比較しますと、26億3196万円、率にしまして4.6%の増となっております。

また、一般会計歳出予算の部局別構成比ですが、県全体の令和2年度一般会計歳出予算額に占める農林水産部の割合は7.9%となっております。

右から左に画面をスクロールしていただきまして、資料の2ページを御覧ください。

次に、一般会計歳入予算の概要について御説明いたします。

令和2年度一般会計における農林水産部関係の歳入予算額は、表の最下段の合計になりますが、443億2320万円となっております。前年度当初予算額421億2944万1000円と比較しますと、21億9375万9000円、率で5.2%の増となっております。その内容について款ごとに説明をいたします。

まず、8の分担金及び負担金7億5129万7000円は、土地改良法に基づく水利施設整備事業等に係る受益者の分担金及び負担金等であります。

その下の使用料及び手数料1億5052万7000円は、農

業大学校授業料及び家畜衛生関係手数料等であります。

その下の10の国庫支出金361億3035万1000円は、災害復旧に要する国庫負担金、沖縄振興公共投資交付金等の国庫補助金及び委託試験研究費に係る委託金等であります。

その下の11の財産収入3億9574万6000円は、県営林野の土地賃貸料及び試験研究機関等で生産された農林生産物の売払い代等であります。

次に、2行下の13の繰入金1億5612万7000円は、農業改良資金の貸付原資に係る国への元金返済に伴う一般会計への繰入金及び農業構造改革支援基金に係る基金繰入金等であります。

次に、2行下の15の諸収入16億9205万2000円は、中央卸売市場販売促進貸付金に係る元利収入、試験研究機関の受託試験研究費及び雑入等であります。

その下の16の県債50億4710万円は、公共事業等及び災害復旧に充当する県債であります。

以上が、農林水産部関係の一般会計歳入予算の概要であります。

次に、スクロールしていただきまして、資料の3ページを御覧ください。

一般会計歳出予算の内容について款ごとに御説明いたします。

6の農林水産業費は578億3769万3000円となっております。前年度予算額552億573万3000円と比較しますと、26億3196万円、率で4.8%の増となっております。主な事業といたしまして、県産農林水産物を県外へ出荷する場合の輸送費に対して補助を行う農林水産物流通条件不利性解消事業、離島の製糖施設の整備などを支援する含蜜糖振興対策事業、畜産振興の基盤強化を図るため、飼料穀物保管庫等の整備を行う配合飼料製造基盤整備事業、糸満漁港に高度衛生管理型荷さばき施設の整備を進める水産新市場整備事業等であります。

次に、11の災害復旧費は18億4617万5000円となっており、前年度予算額と同額となっております。主な事業としては、農地農業用施設災害復旧費、漁港漁場災害復旧事業費及び団体営林道施設災害復旧事業費等であります。

以上が、一般会計歳入歳出予算の概要であります。

スクロールをしていただき、4ページを御覧ください。

次に、令和2年度、農林水産部所管の特別会計歳入歳出予算について御説明いたします。

農業改良資金特別会計の歳入歳出予算額は5135万



9000円となっており、前年度予算額5839万円と比較しますと703万1000円、率で12%の減となっております。

次に、5ページを御覧ください。

沿岸漁業改善資金特別会計の歳入歳出予算額は3619万7000円となっており、前年度予算額4238万3000円と比較しますと618万6000円、率で14.6%の減となっております。

スクロールをしていただき、6ページを御覧ください。

中央卸売市場事業特別会計の歳入歳出予算額は3億9476万9000円となっております。前年度予算額3億7624万4000円と比較しますと1852万5000円、率で4.9%の増となっております。

次に、スクロールをしていただき、7ページを御覧ください。

林業・木材産業改善資金特別会計の歳入歳出予算額は1550万円となっており、前年度予算額とほぼ同額となっております。

以上、農林水産部関係の一般会計及び特別会計の予算の概要を御説明いたしました。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○瑞慶覧功委員長 農林水産部長の説明は終わりました。

次に、商工労働部長から商工労働部関係予算議案の概要の説明を求めます。

嘉数登商工労働部長。

○嘉数登商工労働部長 おはようございます。

それでは、令和2年度の商工労働部当初予算(案)について御説明いたします。

現在、本県経済は観光需要や設備投資の増加等により堅調に推移しておりますが、労働生産性の向上や雇用の質の改善が求められるなど重要性の増した課題があるほか、首里城火災、豚熱や新型コロナウイルス感染症拡大による中小企業・小規模事業者等の経営環境に与える影響など、新たな課題が顕在化してきております。これらの課題や社会経済情勢の変化に適切に対応し、県経済を持続的に発展させるためには、産業振興等の取組を戦略的かつ迅速に進める必要がございます。そのため商工労働部では、沖縄21世紀ビジョンや沖縄県アジア経済戦略構想を踏まえ、新時代沖縄の到来に向けた積極的な産業施策を推進してまいります。

具体的には、次年度で設置することとしているマーケティング戦略推進課(仮称)では、農林水産・商工・観光分野がより緊密に連携し、市場・商品・販売戦略の構築と一貫支援を通じて、企業の稼ぐ力の

強化を図り経済の好循環につなげてまいります。

また、去る2月に開催し盛況を博したリゾテックおきなわ国際IT見本市は本年10月に継続開催するほか、先進的なITを活用した産業活性化施策の実施等により、県内情報産業の高度化を図るとともに、さらなる企業集積のためアジアITビジネスセンター(仮称)を整備するなど、アジア有数の国際情報通信拠点の形成を目指してまいります。

さらに、国際物流拠点・航空関連産業クラスターの形成、先端医療・健康・バイオ関連産業の振興により、新たな産業の柱を構築するとともに、県内既存産業の着実な成長を図るため、伝統工芸の継承・発展に向けたおきなわ工芸の杜の整備、国内外への販路拡大やブランド力の強化等、企業の競争力強化や高度化等を推進してまいります。

中小企業・小規模事業者の支援については、沖縄県中小企業の振興に関する条例の一部を改正し、情報通信技術の活用による生産性の向上、経営基盤の強化、事業承継や資金調達の円滑化などを総合的に推進してまいります。

加えてSDGsの理念に基づき、効率的かつ環境負荷の低いクリーンエネルギーを推進するため、沖縄の地域特性を生かした再生可能エネルギーの普及拡大等を図ってまいります。

また、引き続き若年者等の就業意識の向上や求人と求職のミスマッチの解消を図るなど雇用の安定に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進、正規雇用の拡大などに取り組む企業に対し、各種支援施策を展開し、雇用の質の改善を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症などに係る緊急対策としては、沖縄県による中小企業セーフティネット資金による経営安定に必要な措置を引き続き講じていくほか、国による金融支援や雇用対策の各種活用について相談対応や情報提供等を行う体制を整えてまいります。

それでは、商工労働部に係る令和2年度の一般会計及び特別会計歳入歳出予算についての概要を御説明いたします。

お手元にお配りしてございます令和2年度当初予算説明資料商工労働部(抜粋版)に基づき、御説明させていただきます。

ただいまタブレットに通知いたしました、1ページをお開きください。

こちらは、県全体の令和2年度一般会計部局別歳出予算となっております。

2 ページをお開きください。

一般会計歳入予算の概要について款別に御説明いたします。

9 の使用料及び手数料14億4025万7000円は、IT津梁パーク企業集積施設使用料及び電気工事士法関係手数料等によるものです。

10の国庫支出金69億6971万2000円は、沖縄振興特別推進交付金及び職業訓練等委託金等によるものです。

11の財産収入2億255万2000円は、財産貸付収入、利子及び配当金によるものです。

3 ページをお開きください。

13の繰入金1億5122万9000円は、小規模企業者等設備導入資金特別会計からの繰入金によるものです。

15の諸収入174億6553万1000円は、中小企業振興資金貸付金元金収入等によるものです。

16の県債9億6060万円は、沖縄県立駐留軍従業員健康福祉センター解体撤去事業、沖縄振興特別推進交付金事業等によるものです。

以上、令和2年度一般会計における商工労働部の歳入予算額は、総額が271億8988万1000円、前年度の260億4935万6000円と比較しますと、11億4052万5000円、率にすると4.4%の増となっております。予算増の主な理由としましては、おきなわ工芸の杜整備事業や先端医療産業開発拠点実用化事業の国庫支出金及び県債の増等によるものとなっております。

以上が、商工労働部の一般会計歳入予算の概要でございます。

次に、一般会計歳出予算の概要について、これも款別に御説明いたします。

4 ページをお開きください。

5 の労働費27億4249万8000円は、前年度の28億6065万円と比較しますと1億1815万2000円、率にすると4.1%の減となっております。予算減の主な理由としましては、具志川職業能力開発校本館建替事業が終了したこと、新規学卒者等総合就職支援事業が減になったこと等によります。

次に、7の商工費312億7702万9000円は、前年度の292億4732万8000円と比較しますと20億2970万1000円、率にすると6.9%の増となっております。予算増の主な理由としましては、おきなわ工芸の杜整備事業や、先端医療産業開発拠点実用化事業による増等によるものでございます。

次に、13の諸支出金6733万6000円は、前年度の6576万2000円と比較すると157万4000円、率にすると2.4%の増となっております。

合計欄を御覧ください。

商工労働部の一般会計歳出予算は、総額が340億8686万3000円で、前年度の321億7374万円と比較しますと19億1312万3000円、率にすると5.9%の増となっております。

以上が、一般会計歳入歳出予算の概要でございます。

続きまして、令和2年度商工労働部所管の特別会計歳入歳出予算について御説明いたします。特別会計は5つございます。

まず、小規模企業者等設備導入資金特別会計は、中小企業高度化資金貸付事業と小規模企業者等設備導入資金貸付制度に係る経理を処理するための特別会計となっております。令和2年度の歳入歳出予算額は10億8216万5000円となっており、前年度の11億6808万9000円と比較しますと8592万4000円、率にすると7.4%の減となっております。減となった理由につきましては、特別会計から一般会計に繰り出す繰出金が減になったことによるものです。

6 ページをお開きください。

次に、中小企業振興資金特別会計ですけれども、これは公益財団法人沖縄県産業振興公社が、中小企業者へ機械類設備を貸与するために必要な資金の同公社への貸付等に要する経費でございます。令和2年度の歳入歳出予算額は4億13万3000円となっており、前年度の4億16万5000円と比較すると3万2000円の減となっております。減の理由としましては、貸付業務運営費の需用費減に伴うものです。

7 ページをお開きください。

中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計は、中城湾港（新港地区）の土地の管理及び分譲に要する経費や、事業実施に伴い借り入れた県債の償還等に要する経費でございます。令和2年度の歳入歳出予算額は8億7929万1000円となっており、前年度の5億1529万6000円と比較しますと3億6399万5000円、率にして70.6%の増となります。増の理由としましては、償還計画に基づき償還する元金が増加したことによるものです。

8 ページをお開きください。

国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計は、同地区の運営に要する経費や、同地域施設建設資金借入金の償還等に要する経費でございます。令和2年度の歳入歳出予算額は4億8377万6000円となっており、前年度の4億3912万8000円と比較しますと4464万8000円、率にして10.2%の増となっております。増の理由としましては、繰上償還分を加えた繰出金が

増加したことによるものでございます。

9 ページをお開きください。

産業振興基金特別会計は、沖縄県産業の技術革新、高度情報化、国際化等への適切かつ円滑な対応を促進し、もって、産業振興を図るための事業を行うことを目的としております。令和2年度の歳入歳出予算額は1億2457万7000円となっており、前年度の1億8705万円と比較しますと6247万3000円、率にして33.4%の減となっております。減となった理由ですけれども、基金運用収入の減に伴うものでございます。

以上、商工労働部の令和2年度一般会計及び特別会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

**○瑞慶覧功委員長** 商工労働部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願ひします。

要調査事項を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明 3月10日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めることにいたします。

その後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等を告げた上で、説明資料の該当ページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願ひいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あら

かじめ職、氏名を告げてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

大浜一郎委員。

**○大浜一郎委員** よろしくお願ひいたします。

農林水産部からお願いいたします。総じての話をお聞きしながら、個別の案件についてはお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

農業部門の歳出額の統計によれば、平成30年度は前年比17億円減の988億円ということで、都道府県別では32位ということですが、それは間違いありませんか。

**○幸地稔農林水産総務課長** 委員御指摘のとおり、農業産出額は988億円、全国32位でございます。

**○大浜一郎委員** 上位の品目ですが、肉用牛、サトウキビ、それと豚、そして菊、これは大体上位4つは歴然で変わっていないというふうに思いますが、当面、その辺の変化はないと思いませんか。どうですか。

**○幸地稔農林水産総務課長** 当面、その順位でいっております。

**○大浜一郎委員** となりますと、これは相当、離島地域が貢献しているというふうに思います。産出額は少ないですけど、米の生産も八重山地域は貢献度が非常に高いというふうに私は認識しております。今後は、離島振興においても、第1次産業の農業政策は非常に重要であると思っております。

沖縄県において、耕作面積が令和元年7月段階で500ヘクタール減少しているというふうなことでございますが、これの原因をちょっと教えてください。

**○島川泰英農政経済課長** 耕作面積については、復帰後からかなり宅地化等、転用の面積と、あと、耕作放棄地のほうの面積との2つの主な理由がございます。

**○大浜一郎委員** 総じて沖縄本島のほうでなくなっている、土地が減少しているということではないですか。

**○島川泰英農政経済課長** 沖縄本島地域については、中南部が顕著に宅地化が進んでおります。転用面積等、多くなっております。

**○大浜一郎委員** 次、漁業部門ですけれども、これは平成29年度のデータを少し頂いたのですが、平成30年度のデータはありますか。

**○能登拓水産課長** 今、漁業産出額につきましては、直近のデータが平成29年までとなっております、

平成29年が209億円というところがございます。3月の末頃に国のほうからは最新のデータが公表されるものと了解しております。

○大浜一郎委員 了解しました。

209億3500万円で前年比で7.4%増、海面漁業で1.7%増の123億7100万円、海面養殖業で85億6300円で16.8%となっているというふうに思います。今後、一括交付金等々の見通しがまだ、今の段階では不透明なんですけど、きめ細かな施策展開を通して、令和3年度1540億円を目標としておりますが、今後どれぐらいの産出額を目標値にしていくというふうな目標設定値はありますか。

○幸地稔農林水産総務課長 今現在、持っている目標、令和3年度でございますが、農林水産業産出額が1540億円でございます。内訳は、農業産出額が1220億円、林業産出額が20億円、漁業産出額が300億円となっております。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、大浜一郎委員から令和3年度の目標値に対する見通しについての質疑であるとの指摘があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

長嶺豊農林水産部長。

○長嶺豊農林水産部長 今後の見通しといたしますか、現在、令和3年度までに1540億円の農林水産業の産出額を目標としております。あと残すところ2年度ですけれども、そういう2年間の取組を踏まえて、また今回、総点検の中で様々な離島振興を含めた農業振興だとか、そういう、委員の皆さんから様々な提言がありました。そういうのも踏まえて、さらに施策を組み立てて、さらなる目標設定をしていきたいと思っております。

現時点で具体的な数字としてお話はできませんけれども、そういった総点検を通じて、様々な、いわゆる農業振興を通じた離島振興であったり、また新たな課題も出てきておりますので、そういったものに対応しながら施策を進めていきたいと考えております。

○大浜一郎委員 まさしくこれ、EBPMが必要だと思うんですよ。ですので、これ最終的には、農水従事者が所得向上につながるかどうかということが最終的な目標なので、EBPMでしっかり具体的な数字を出していくというのが非常に大事だと思います。ということで、農産物の一これは外に出すということももちろん大事なんですけど、例えば交流人口が、これだけの人口がいるという中において、自

給率を上げるということだけでも大分変わってくるわけですよね。そういう意味で、農産物の県内の自給率の把握というのはできておりますでしょうか。大体何パーセントぐらい、アバウトでいいです。

○幸地稔農林水産総務課長 本県の直近の食糧自給率につきましては、平成28年度確定値で、カロリーベースで36%となっております。

○大浜一郎委員 カロリーベースではなくて、どれだけの量が自給率として挙げられるかというのは、概念としてありますかね。

○幸地稔農林水産総務課長 ちなみにですが、生産額ベースでの自給率は56%となっております。

○大浜一郎委員 そんなにあるんですか。56%。これ、品目は大体分かりますか。

○幸地稔農林水産総務課長 主に、キビだと聞いております。

○大浜一郎委員 農産物を移出するというのも大事なんですけど、自給率を上げるということは移出と同じことになるんですよね。移出と同じような考え方になる。だから、サトウキビというのではなくて、もう少し交流人口に対してどういうふうなアプローチができるかというところの自給率に関しての、検討はされたほうがいいのかというように思いますが、その辺どうですか。

○長嶺豊農林水産部長 先ほど、カロリーベースで36%、それから生産額ベースで50を少し超えるんですけども、カロリーベースでは、実際の生産の状況が表せない部分もありまして。先ほど、サトウキビということもありましたけれども、やはり本県、米を作っていない、米が主体でないということで、花であったり、それから野菜であったり、いわゆる、そういった少し付加価値が高いものも作られているわけですね。そういう意味で、それを補完する意味で、生産額ベースでは高いという一つの指標もありますので、サトウキビに限らず、そういう付加価値の高いものを作っていくことによって、生産額ベースの自給率も高まっていくということで、いわゆる、収益性の高い品目も作っていく。あるいは、県内、県外バランスよく出荷していくという方向性も考えないといけないんじゃないかなと考えております。

○大浜一郎委員 例えばレストランとか、居酒屋さんとか、学校給食とか、いろいろな面でいろいろな産物があると思うんですね。そこにどれだけ自給率を上げていくかということだけでも大分変わってくると思うんですよ。移出するにはお金がかかりますから、できるだけ県内で自給率を上げていくという

取組も、品目的にも少し考えていくべきかなというふうに思ったりもします。

次に移りますけれども、漁業に関してですけれども、海面漁業に関しましては、全国平均でいくとちょっと右肩下がりなんですけど、海面養殖のほう安定しているんですね。そういうことに関して考えてみると、県の施策において、つくる漁業への取組はどうかということをお聞きしたいと思います。

**○能登拓水産課長** 県では亜熱帯性気候や地理的特性を生かした農林水産業の振興を図るため、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づきまして、沖縄型のつくり育てる漁業の振興など、各施策に今、取り組んでいるという状況でございます。その結果といたしまして、平成30年の漁業生産量が3万9000トンございますが、このうち海面養殖業が60%を占める2万3000トンという状況になっておりまして、本県水産業の重要な柱となっている状況でございます。

令和2年度につきましては、ソフト交付金等を活用しまして、環境制御型循環式生物生産技術開発事業や、オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業などによりまして、健康な種苗の安定生産の技術開発、モズクの安定生産技術の開発などに取り組む計画となっております。

**○大浜一郎委員** 29年度、16.8%増加になっておりますが、この主な要因は何ですか。海面養殖業。

**○能登拓水産課長** 海面養殖業で大幅に増加しているのが、29年についてはモズクが専ら増加となっております。

**○大浜一郎委員** ちょっと個別の案件ですけど、当初予算案の説明資料の26ページの132番、離島型畜産活性化事業の予算減の理由をちょっと教えてください。

**○仲村敏畜産課長** 離島型畜産活性化事業の概要についてでございますけれども、離島地域においては肉用牛経営の高齢化等、離農や担い手不足で戸数、頭数が減ってきているという課題があります。そのため県では、離島における新たな担い手が、畜舎などの設備投資が大きいものですから、そういう負担をできるだけ少なくして、肉用牛経営に参画して、規模拡大を次の事業で図っていくような支援をしていくというのがこの事業になっております。この予算が減った理由につきましては、今年度につきましては、宮古島市においてこの50頭規模の畜舎整備と、多良間村においての50頭規模の実施設計、2つの予算を措置しております。

令和2年度につきましては、多良間村の畜舎整備ということで予定しておりまして、この畜舎整備に係る予算の積算につきましては、今年度、実施設計しておりますので、それに基づいた実績値で積算して予算を計上しているところでございまして、予算額としては1億4111万1000円ということで措置した次第でございます。

**○大浜一郎委員** 分かりました。

これはとても大事なことだと思いますので、随時、ちょっと私、注目していきたいと思います。

それと26ページの139番、パラオEEZの件ですけど、この辺の予算の妥当性と重点ポイントをちょっと教えてください。

**○能登拓水産課長** パラオ共和国のEEZにつきましては、本県マグロはえ縄漁船の重要な漁場となっているところでございます。このパラオEEZの操業継続に向けまして、漁業協議に関する情報収集や、パラオ共和国との友好関係構築といったことを目的に沖縄県とパラオ共和国との間で、包括的連携協定MOUの締結を結んでいきたいというふうに考えているところでございます。具体的な事業内容といたしまして、パラオとの漁業協議に関する情報収集ですとか、それに当たる漁業者に向けての支援ですとか、先ほど申しましたパラオ共和国とのMOUの締結、それから、調印式の開催。このMOUに基づいた、水産業を中心とした技術的、人的な交流の推進といったことを進めたいというふうに考えております。

**○大浜一郎委員** 商工労働部のほうに移ります。

物流を沖縄の第3のリーディング産業にすることは承知しておりますが、21年度までに国際物流取扱量を年間で40万トンというのは、これはそういうことでの理解でよろしいですか。

**○仲榮真均アジア経済戦略課長** おっしゃるように令和3年度の目標値として、40万トンの目標を設定しております。

**○大浜一郎委員** 那覇空港の国際貨物取扱量は直近の統計で何トンで、国内順位は何位くらいですか。

**○仲榮真均アジア経済戦略課長** まず、那覇空港における国際貨物取扱量については、直近、平成30年度で約12万トンとなっております。これは国内空港では第5位となっております。

**○大浜一郎委員** 33.8%減になっていますよね。その理由をちょっと教えてください。

**○仲榮真均アジア経済戦略課長** この要因としては、現在の航空貨物市場の悪化、これを背景とする貨物

キャリアの路線再編、それから一番大きなのは日米貿易摩擦による影響が、主にとということになっております。

○大浜一郎委員 あと、那覇港のコンテナ貨物量は全国何位で、国際コンテナ取扱量は直近で何トンですか。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 那覇港のコンテナ貨物量については直近で平成30年度、453.8万トン、これは全国7位となっております。一方、貨物量、これ自体は平成24年頃までは1000万トン程度で推移していましたが、その後は着実に増加して平成30年度1307万トンとなっております。

○大浜一郎委員 国際物流に対する国際物流のコンテナの取扱量は分かりますか。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 このコンテナのうち、外貿コンテナは8万3126個となっております。

○大浜一郎委員 これは直近ですか。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 平成30年度の速報値でございます、直近の。

○大浜一郎委員 ページ28の150番、ページ28の151番と関連することなのですが、アジアの成長力を取り込むための沖縄で付加価値をつける物流の具体策というのは何でしょうか。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 このアジアの活力を取り込むための政策と……。

○大浜一郎委員 沖縄で付加価値をつける物流というものを重要視しているわけですよ。その中でこれは、プラットフォーム事業とか、物流ハブの中にも、これは総じて底辺としてあるはずなんですよ。これは、具体的な策は何ですかということですよ。

○嘉数登商工労働部長 付加価値をどうつけるかという話だと理解しております。県では、アジアの中心に位置する沖縄の地理的優位性や、24時間対応可能な那覇空港の機能性等を生かして、すぐれたスピード性と、日本の輸出品質などによる国際競争力のある物流拠点の形成を目指しております。沖縄で付加価値をつけることのできる物流とは何かということですけども、具体的には、こうした沖縄の地理的優位性、それから半導体関連の高付加価値な製造業、それから独自の技術を持った企業、物流関連企業などを誘致することで、県内企業の高度化を図りながら、高付加価値なメイドイン沖縄の製品を増加させて、国内外に輸出しながら物流の高度化も図っていききたいというふうに考えております。

○大浜一郎委員 これは、例えば物流で沖縄を利用する必然性の施策の具体策とも関連してきますけど

ね、そこから何を我々は得て、例えば次の予算に反映するかというのが、実は最終目標なんです。県税にどうやって反映していくかというのが大事なんです。そこら辺はどうなんですか。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 今の沖縄を経由する必然性をどう確保するかというお話でございますけど、これは那覇空港の沖縄貨物ハブの活用とか、これを使ったアジア主要都市に鮮度の、そして品質の高い生鮮品等を提供する、これはスピード輸出モデルでございますけど、そのほかには修理部品、これを保管、配送拠点を沖縄に集約して、在庫、そして保管管理コストを削減するストックモデル、こういうビジネスの付加価値を高めることが可能となつて、このようなビジネスモデルの拡大を図るとともに、物流ネットワークの拡充、そしてさらなる物流関連企業、先ほどの誘致、これに取り組むことで沖縄を経由する必然性を備えた物流モデルの創出、これに取り組んでいきたいと考えております。

○大浜一郎委員 ありがとうございます。

だから、ここからどれだけの収入を県が得られるのかというような具体的な目標値がなければならぬと思うわけ。どうなんですか、その辺は。この事業の肝だと思つてますよ。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 例えば、新たな取組として、プラットフォーム事業というのをやっておりますけど、これは国際物流関連事業者の事業拡大とか、新規参入を促すこと、つまり、物流関連の誘致、それから物を運ぶ貨物便のキャリア、これを誘致すると。そういうことでリンク型産業を集積して、競争力のある物流拠点の形成に向けた新たなステージを目指す、このようなものも一つの事業と、取組としてやっております。

○大浜一郎委員 それでは、沖縄の特徴を持ったものづくりの具体的方向性というのはどうでしょうか。これはものづくり生産性向上支援事業のポイントとなると思いますが、どうでしょうか。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 ものづくり生産性向上支援事業についてなんですけれども、目的としては県内のものづくりの生産性向上を図るため、ITの活用や製造工程の自動化など、県内企業が取り組む生産技術の開発を支援する。その結果得られた技術を県内製造業へ普及促進を図るとというのが大きな目的、内容になってきます。

○大浜一郎委員 予算の妥当性としては、これぐらいの予算でいいんですか。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 予算については、

令和2年度は3540万円ということでございます。その妥当性ということでございますけれども、年間まず3件程度、上限1000万円の補助事業を行い、ハンズオン支援などもやっていく予定になっております。また、加えて、支援企業に対して、工業技術センターも同時に協力といいますか、共同開発をしていきます。そのノウハウを工業技術センターに蓄積することで、同センターが実施する県内企業への技術支援、それからイベント等で普及啓発を図るということで、今回、この事業の目的を果たしていくということで考えております。

**○大浜一郎委員** 29ページの153番の先端医療の件ですけれど、これ予算が大幅増になっています。その内容について具体的に教えていただけますか。

**○古波蔵寿勝ものづくり振興課長** 当事業の具体的な内容は本県の再生医療産業の競争力の強化のため、従来の機器より小型で大量に細胞を培養できる機器の開発、それから、細胞の塊を積み重ねて立体組織を形成できる臨床用のバイオ3Dプリンターという機械を開発しておりまして、それをを用いまして、県内医療機関と共に臨床試験に向けた動物による安全性試験、それから、評価試験等を行ってまいります。それによって、実用化に向けてやっていくということが1つです。

もう一つは、県の再生医療産業の発展、それから、再生医療関連企業の集積に向けて、空港近くに細胞培養加工施設の整備に取り組むこととしております。その建設予定地の土地購入費、また、設計費等が予算増の主な内容となります。

**○大浜一郎委員** これ、どれぐらい沖縄県のために重要な役割を果たすと思えますか。

**○古波蔵寿勝ものづくり振興課長** 細胞培養再生医療といいますか、そのサービスという、または細胞再生医療、そういったものは高付加価値な産業と言われております。また、これは市場予測なんですけれども、これは世界規模にはなってしまうんですけども、2015年時点で国内再生医療は140億円程度と言われておりますけれども、2020年には716億円、それから、2030年には約1兆8200億円と予想されております。こうやって、非常に大きく伸びると予測されておりますので、県内にそういった拠点が形成されることは大変有意義なことだと考えております。

**○大浜一郎委員** ありがとうございます。

I Tの件ですけれど、観光に次ぐ産業としてI T産業を位置づけておりますけれども、これまでI Tに対する客観的な評価は、これは国も言っていました

けれど、コールセンター事業での雇用者がI T関連企業の全体の64%ぐらいいるということで、かなり労働集約的な側面が強かったなというのは、指摘はされているわけです。これらを今後、これから進めていこうという中で、例えばこれらの業務スキルが沖縄のI Tを飛躍させる土台となり得るかというのには、かなりきつい指摘もありますが、その状況については、例えば人材育成はどういうふうな状況になっているか、その辺のところをちょっとお聞かせください。

**○谷谷誠情報産業振興課長** 県内のI T関連産業は委員おっしゃるとおり、これまで雇用創出効果の高いコールセンターなど、情報サービス業や、あとは、開発業としては県外企業からの発注によるシステム開発を行う受託開発業を中核として、雇用創出や売上高の拡大などにつながり、その結果、雇用者数は4万5000人、売上高は約4400億円という形で、I T産業は本県のリーディング産業の一つになっております。

ただし、これまでは雇用創出効果を考えてまいりまして、そういった観点からの人材育成に注力をしてまいりましたが、御承知のとおり、現在、高付加価値な産業転換が求められておりまして、現在、世界規模でデジタルトランスフォーメーションやデータ駆動型社会であったり、そういったことが世界規模で進んでおりますので、今後の見通しとしては、こういったA I、I o Tなど最新テクノロジーを活用した課題解決型のサービスでの需要が拡大してまいりますので、そういったことに対応する人材育成にシフトしていく必要があると考えております。

**○大浜一郎委員** 多分そういうふうになるんだろうと思います。そういう意味からも、I S C Oには大変期待はしているんですが、実は苦い経験がありますよね、O D Cの件。O D Cの件を二度と繰り返してはいけないと思うんですよ。I S C OとO D Cの明確な方向の違い、運用の違い、施策内容の違い、それについてお聞かせください。

**○谷谷誠情報産業振興課長** O D C、株式会社沖縄データセンターは、県内のI T関連企業等の出資で設立されたデータセンター運営事業者でございます。このO D Cは、県が整備しました沖縄情報通信センターに入居してまいりましたが、価格競争の激化などから計画どおり顧客を獲得できず、最終的に民事再生を行うこととなりました。ただ、現在は県の建設した沖縄情報通信センターについては別の事業者、民間事業者、C & C沖縄という会社が適切に運営し



ているところでございます。

I S C Oについては最先端のイノベーションを活用する場や機会を提供することにより、県内産業の課題解決と新たな価値創造を実現することを目的とした、これは産業支援機関でございます。I S C Oは、実証事業のハンズオン支援やスタートアップ企業支援など、県や市町村などからの受託事業を中心に現在、取り組んでいるほか、官民が資金を拠出し、先日開催されたR e s o r T e c h O k i n a w aおきなわ国際I T見本市では、事務局としてプレ開催を成功させております。I S C Oでは、今後、公募で選ばれた新理事長が3月5日に正式に承認されたところであり、県としては新体制の下、産業支援機関としての役割をですね、着実に果たしていくことを期待しているところでございます。

○大浜一郎委員 I S C Oの取組は、自走していく環境というものとはどのようなイメージを持っていますか。プロダクトアウトとされたものが。

○谷合誠情報産業振興課長 今、委員の御指摘は恐らく、県からの受託が多いのではないかと御懸念だと思われるんですけれども、今年の一部市町村からであったり、あるいは、国からの受託事業も取り組んで実施しているところでございます。こうした事業を拡大していくことをまず主眼としまして、もう一点としましては、産業に役立つプラットフォーム事業といいますか、民業を圧迫することなく、産業の皆さんで活用いただけるような、プラットフォームの新規事業を模索していくという方向性にあると考えております。

○大浜一郎委員 少し読んだ資料で5年後に自走するようなものをつくってほしいなイメージがあったんですが、それは何ですか、具体的に。

○谷合誠情報産業振興課長 自走というところが全くの県の委託事業とかないというわけではなくて、県の委託事業費率を下げていって、ほかの事業の比率を上げていくというところが一つの自走の目安になっております。そのほか、I S C Oで新たに行う、産業支援としての役割を行う、民間等と協力した自主事業を行う形で、全体の中の収支バランスを整えていくというところを目指しているところでございます。

○大浜一郎委員 29ページの158番ですが、小規模事業者のI T導入支援事業、これについて少し内容を教えてください。

○友利公子中小企業支援課長 小規模事業者等I T導入支援事業について事業内容をお答えいたします。

本県の全国最低水準の労働生産性の現状や沖縄県の中小企業振興会議がございまして、この構成機関のほうからも要望がございました。そういう事情を踏まえまして、小規模事業者を中心に財務会計や売上げ予測システムなど、業務効率化や付加価値の向上につながるソフトウェア等の導入に係る経費を補助する事業となっております。また、I T専門家をこの小規模事業者に直接派遣することによりまして、ソフトウェア等の導入支援や活用支援も実施することとしております。

○大浜一郎委員 この予算の中でやろうとすると、商工会などとの連携も大分必要になってくるのではないかなというふうに思いますけど、どうですか、その辺の取組は。

○友利公子中小企業支援課長 本事業の実施体制につきましては、商工会や商工会議所等の支援機関とも連携をいたしまして、経営指導員とブッシュ型で小規模事業者のI T成熟度に応じた支援を実施することとなっております。

○大浜一郎委員 ページ30の169番の未来I T人材創造事業なんですけど、これは予算減になっているんですよ。ぜひこれは重要な、僕は事業だったんじゃないかなと思うんですね。大学生からは遅いです。小学生からやるべきだと思っているんですよ。そういった意味で、少しブラッシュアップしてやるべきだったのに、どうしてこれは予算減になっているのかなというふうにちょっと残念なんですね。どうですか、その辺は。

○谷合誠情報産業振興課長 今、御指摘のある未来のI T人材創造事業は将来の本県産業を支える、I Tで支える多様な人材を育成する取組でございます。ロボットコンテストであったり、大学生も含めたI T産業広報イベント等を支援するものでございます。この事業は、これまで数年続けておりましたけれども、当該取組を経済的なものとしていくためには行政のみならず、民間の力を引き出していく必要があると考えることから、今年度、令和元年度より委託事業から補助事業に切り替えて実施しているところでございます。自走化を重視した事業者の選定を行っております。その中で、厳しい財政状況にありますけれども、継続して将来の県経済を支えるI T人材に取り組むために引き続き—今年度は8件という補助を行いましたけども、来年度につきましても、7件以上確保できるように準備をしまいたいと考えております。

○大浜一郎委員 これはとても大事な事業なんです



よ。目に見えないようですけど、必ずこれは実を結んでくると思うんですね。やはり僕は、予算減したからもったいないと思いますよ。今後、これは事業のブラッシュアップをして、予算増につなげるように少し頑張ってもらいたいと思います。

それと、やっぱり一括交付金が不透明な中で、やはりITを産業にしていこうとなってくると、本当にいろんな具体的な取組が必要だと思います。ぜひその辺の取組を、具体的な数値目標を持ってやっていただくようお願い申し上げます、終わりとします。ありがとうございました。

○瑞慶覧功委員長 西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 よろしくお願ひします。

次年度予算に行く前に、ちょっと事実関係の確認だけさせていただきます。

豚熱—CSFに関してですけど、ワクチンの接種開始と終了予定についてまず、答弁をお願いします。

○仲村敏畜産課長 ワクチンの接種に関しましては、3月6日より開始しております。終了につきましては、現在、5月上旬を予定しております。こちらについては、長く見通しているということで、随時、今、県外等獣医師の要請、それからOB獣医師を要請している段階ですので、これよりは早く終わるということで、今、随時、体制を強化しながら取り組んでいるところでございます。

○西銘啓史郎委員 あと、アグーの保存のための隔離はいつからいつまで、どこに。50頭でしたっけ、もともと。その詳細なスケジュールを教えてください。

○仲村敏畜産課長 アグーの純粋種の保全につきましては、現在、選定が終わりまして、今月中頃に数回に分けて久米島の既存施設のほうに移動を行うこととしております。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘啓史郎委員から50頭全て移動するのかの確認があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

仲村敏畜産課長。

○仲村敏畜産課長 今現在、このアグーブランド推進協議会と連携して、血縁、血統などを調査しまして、農家さんの同意が得られたもの約30頭をまず、移動するという事に決定しております。この畜舎において、種を、血統を保全していかないといけませんので、そこで繁殖させて、そこの収容規模いっぱいまで増頭するというにしております。

○西銘啓史郎委員 もともののスケジュールで、隔離はいつから開始する予定でしたか。

○仲村敏畜産課長 アグーの保全の移動に関しましては、沖縄本島がワクチンを接種しますので、関係者会議の意見を踏まえて、そのワクチンの接種前に移動を行うということで確認をしております。

○西銘啓史郎委員 このワクチンの接種というのは、今、始まっている3月6日のワクチンのことではないのでしょうか。その辺がちょっとよく、もう一度、説明をお願いできますか。

○仲村敏畜産課長 現在、今、北部地域、南部地域からワクチン接種が始まっております。沖縄北部地域の7農場、南部地域の1農場につきましては、それぞれワクチン接種の農場ごとの曜日が決まっております。その前に、必要な検査を受けて、数回に分けて移動するという計画になっておりまして、ワクチンの接種前に移動することになっております。

○西銘啓史郎委員 ということは、別にスケジュールは遅れているわけではないという理解でよろしいでしょうか。

○仲村敏畜産課長 今回、選定した7農場の中には、今、計画に入っている、今月中旬までにワクチン接種には含まれていない農場ですので、移動が遅れているということではございません。

○西銘啓史郎委員 この経労委員会での説明会、また、我が会派に来て説明会、あと、一般質問での答弁もそうですけど、ワクチンの接種開始から、当初は3月末めどにということで御説明がありました。いろんな委員からも遅いんじゃないかと、決断してから、たしか接種表明したのは1月22日ですよ、知事が。それから接種プログラムがあって、確認があって、県知事によって告示があって始めていると思うんですけど。私は素人なのであれなんですけど、やはり農家の方々はとても、農家というか養豚の方々が心配していることをどうしてもやっぱり、見え方としては県のスピードが遅いと、私は一般質問でも申し上げましたけど、そのように見えると思うんですね。ですから、先ほどは、5月中旬から遅れることはないと言いますが、これ本当に農水部としてしっかりやっていただきたいと思うんです。

それと、ちょっと別の質問をしますけれども、いろんな殺処分、第6例まで出ましたけれども、この殺処分対応についての、県の職員がいろいろ応援に出たと聞いていますけど、農水部自体の対応人員、延べ人数が何名というのと、他部署の応援人員の実績を教えてください。

○仲村敏畜産課長 県職員の動員者数でございますけれども、1月8日から2月6日まで、まず、県職員の動員者数でございますけれども、8087名、殺処分作業者に関しましては3472名となっております。そのうち、農林水産部でございますけれども、まだ現在、今日も検査作業等、消毒作業等ずっと行って、5例目までしか今、集計できていないんですけれども、農林水産部5例目までの、まだ集計中でございますけれども、881名ということになっております。

○西銘啓史郎委員 一般質問でもあったと思うんですけど、一般職員の人選ですね、どんなふうに一これは総務が決めるのかちょっとよく分かりませんが、どんなふうに入選をされたんですか。

○長嶺豊農林水産部長 まず、動員の人選といたしますか。まず、疑わしい事例が発生しますと、農林水産部でどのぐらいの陣容が必要かというのをまず計画を立てます。それを農林水産部の獣医師、いわゆる仕事によって獣医師が対応しなければいけないものもありますので、そういったものについては農林水産部で、それから他部局をお願いしたいというのは総務部に要請をして、総務部が全庁的にリストアップをしていくということで、おおむね1週間分をリストアップして行って、もし何かあった場合にはそれに対応していくというふうな、そういう流れで、何もなければ解除していくという流れで一応準備はしておくという対応を取っております。

○西銘啓史郎委員 あと、自衛隊の要請をしたのは、何月何日から何日まででしたか。ちょっとそれも確認の意味で教えてください。

○仲村敏畜産課長 自衛隊の派遣要請に関しましては、第1回目の災害派遣要請が1月8日から20日までの13日間でございます。2回目の派遣要請に関しましては、2月2日から2月4日の3日間でございます。

○西銘啓史郎委員 ということは、6例目の対応は県職員のみで行ったという理解でよろしいでしょうか。自衛隊には要請していないと。

○仲村敏畜産課長 そうでございます。

○西銘啓史郎委員 この要請の基準って何かあるんですか。何頭以上とか、ちょっとよく分かりませんが、要請する基準があれば教えてください。

○仲村敏畜産課長 要請の基準ということでございますと、全国的な派遣要請、これに照らし合わせて、大体飼養規模が1500から2000頭ということでございます。もう一点は、畜舎の構造でございます。何名

の人員で防疫作業が行えるのか。狭ければ人数が制限されてきますし、広ければ大量投入が可能ということで、頭数、それから畜舎要件、活動の機動性の要件等、様々を勘案して要請することとしております。

○西銘啓史郎委員 一般質問でも我が会派の又吉議員が質問していましたが、やはりPTSDというんですかね、これ自衛隊の中にも、隊員の中にもいらっしゃる。日頃からこういった訓練をされているとはいえ、出ているというのも聞こえてきます。県でどのぐらいの方々がどういう症状というか分かりませんが、一応、災害エスノグラフィーという言葉を知っていますか。実は先週末テレビを見ていたら、どういったあれかという、要は、いろんな災害、特に東日本だったり、いろんな災害が起きたときに、そういった方々のヒアリングを行うんですけど、私もちょっと調べてみたらですね、どういった目的でやるかという、思いも寄らぬ災害に直面したときに体験者が問題の何に悩み苦労し、どのように解決していったか等、一連の思いや行動の変遷を明確にするということで、要は、消防隊とか消防団の人を中心にいろんなヒアリングをしているんですけど、これは県にも当てはまると思っております。実際に作業された県の職員の方々、それからトラック協会、自衛隊も含めてですけど、いろんな調査の方法があるようなんです。これぜひ調べていただいて、実践してもらいたい。要は、インタビューをして、質問項目を設けなくて、いろんなことをしゃべってもらって、その課題を明確にして、次に同じようなことが起きないという、多様な視点でこれをやっていくということらしいので、私も全部調べ切れていませんけど、ある教授はいろんな防災力の強化のためにも出ているようですから、部長、ぜひ総務部も一緒になって災害エスノグラフィーということも参考にして対応していただければと思いますが、部長の意見を。

○長嶺豊農林水産部長 このたびは、今回の防疫施設については、通常行わない種類の作業でありまして、体力的、精神的にもやはりかなり厳しい現場状況だと認識しております。県庁内では総務部のほうにこれはお願いをいたしまして、いわゆる動員された方の一動員行く前のチェック、そこは当日、調子が悪ければそこでキャンセルしてもらおうとかですね。あと、帰ってきて、作業終わった後のチェックということで、これは病院事業局、それから保健医療部、あと看護協会にもお願いして、そういう防疫中の対

応をしていただきました。それから、それが終わった後は、いわゆる県の職員厚生課といいますか、健康管理センター、産業医がいらっしゃいますけれども、健康管理センターのほうからアンケートなり、その辺を取って県のほうでは対応しているところがあります。先ほど委員から御指摘がありましたように、やはりそういったフォローはとても重要だと考えておりますので、また総務部とも相談しながら対応していきたいと思っております。それから多くの関係機関、建設業協会ですね、自衛隊含めて作業に協力していただきました。現在、それぞれの組織の産業医を通じてそういう対応をしていただいているところでもありますけれども、やはり協力をいただいた機関とも情報共有をしながら対応していきたいと考えております。

**○西銘啓史郎委員** ぜひこれは大変重要だと思いますので、今後、何が起こるか分からない世の中ですから、ぜひそれについては総務部が中心でも構いませんけど、農水部としてもフォローしていただければと思います。

では、予算についていきたいと思っております。

この資料、農水部の16ページ、当初予算概要ですけど、7本の柱がありますね。これは21世紀ビジョンに掲げているものなんですけれども、おのおの予算額、17ページで説明いただきたいのですが、1番から7番までありますが、これ同じ資料で商工労働部のページでいくと19ページには、1番から10番までその総額が書かれています。以前も私お願いしたと思うのですが、商工部はしっかり出してもらっているんで、農水部のこの額をちょっと教えてもらえますか。1番から7番。

**○幸地稔農林水産総務課長** 額の記載がなくて失礼しました。

まず、おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化でございますが約53億9000万円、流通・販売・加工対策の強化が約73億3000万円、農林水産物の安全・安心の確立が約30億7000万円、農林水産物の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化が約26億5000万円、農林水産技術の開発・普及が約12億8000万円、亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産物の基盤整備が約290億5000万円、フロンティア型農林水産物の振興が30億円となっております。

**○西銘啓史郎委員** ぜひ入れていただいて一なぜこれを言うかということ、どんなふうなバランスになっているのかということを見たいんですよね。どの事業に、額イコール重要とは限らないとは思いますが

れども、農水部としてはどの辺にバランスをしているのかが見えないものですから、ちょっとお願いします。

それから、21世紀ビジョンでも令和3年度目標値に対してですけれども、今の農水部全体としての進捗状況と課題、それから対策について、これは予算というか、全体的なこと結構です。部長、もしよければお答え願います。

**○長嶺豊農林水産部長** まず、21世紀ビジョン基本計画に基づいてこの7つの柱の施策を取り組んでおりますが、まず、1番目のおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化の一つの指標として、拠点産地の数を例に取りますと、目標としては150地区の拠点産地を形成していく計画であります。実績としては、今現在、農林水産各分野120地区の拠点産地の認定が行われております。それから、いわゆる流通対策といいますか、その結果として全国シェアが3位以内に入る県産農林水産物の品目数についても、20品目を育てていこうという目標を掲げております。現在、19品目が全国シェア3位以内の農林水産物ということでの実績であります。それから、農林水産物の安全・安心の確保につきましては、環境保全型農業に取り組む農家数として1300軒を目標に掲げております。現在、1084軒ということでの状況です。それから、新規就農者、これはその計画期間で3000人を目標にしておりまして、現時点で2331名の新規就農者の確保という状況になっております。

引き続きこういった達成間近なもの、それからもう少し強化に取り組みないといけないという部分もありますが、引き続き生産対策、それから流通コストの低減対策等の施策を取り組んでいって、目標達成に近づけていきたいと考えております。

**○西銘啓史郎委員** 部長、ぜひ今の7つの柱で、今、数字ももらいましたけれども、要は、最終年度に対して二重丸で見込みができていないのと、できていないのと、三角、丸、バツがあると思うんですよね。それを明確にして、今年度何する、次年度何するというのが、僕は予算としてあるべきだと思っているんですけど、そうなっているというふうに理解したいのですが、ちょっと視点を変えて、新規就農者3000人とありましたけれども、離農者の数ってどれぐらいいますか。もし分かれば、把握していれば。

**○前門尚美営農支援課長** 離農者の数の累計は特に把握してはございませんが、農林水産業センサスによりますと、平成22年の農業就業人口2万2575名です。平成27年、これが直近の値でございますが、1万

9916名となっていることから、農業就業人口は5年間で2659人が減少しているものと思われます。

○西銘啓史郎委員 ですから、何が言いたいかというところ、新規就農を育てることも大事ですけども、片方で離農をする方々には原因があるわけですね。高齢だったり、よく分かりません。事情は把握していませんけど、その対策も同時にしないといけないのかなど。ですから、新規就農の数字は3000人來ましたと言うけど、片方で3000人以上減っていたら農業人口減るわけですから、そこら辺も含めていろいろまた、何かありましたらどうぞ。

○前門尚美営農支援課長 農業就業人口は減少しておりますが、新規就農者は着実にこの7年間で増加しております。一括交付金ですとか、あと農業次世代人材投資事業など、各種施策の効果が農業就業人口の減少幅の縮小といえますか、鈍化させるということに寄与しているものと考えておりますので、引き続き新規就農者ということで農業次世代人材投資事業ですとか、新規就農一貫支援事業、また、新たな人材確保ということで、いろいろ市町村ですとか、新規就農アドバイザーと連携しながら取り組んでまいりたいと思います。

○西銘啓史郎委員 農水部にはまだほかにもいっぱいあったのですが、最後に農水関係で説明資料の26ページの139番、パラオE E Z操業継続支援事業について簡単に説明をお願いします。

○能登拓水産課長 パラオ共和国のE E Zにつきましては、本県マグロはえ縄漁船の重要な漁場ということで、パラオE E Zでの操業継続が非常に危惧をされてきたところですが、議員の皆様いろいろな働きかけもあって、何とか今年も操業を継続できるという状況になってございます。ただ、この中で、今後もパラオ側とは協議を継続していかないといけないという中で、パラオ共和国との友好関係をさらに強化をしていくという趣旨での事業となつてございまして、事業の中身としましては、漁業協議に関する情報収集と支援、それから、沖縄県とパラオ共和国との包括的な連携協定MOUを締結して、これの調印式を現地で開催すると。このMOUに基づいて、水産業を中心とした技術的、人的な交流を進めていくといったことを計画している事業でございます。

○西銘啓史郎委員 ぜひ、マグロ漁業の件についても、また、富川副知事が現地に赴くとか、いろいろなこともお話があったとうわさは聞いていますけれど

も、ぜひいろいろな技術支援も含めて、農水部に限らず、これは県とパラオ共和国との関係を強化するために、我々も一生懸命汗をかきたいと思いますので、ぜひお願いします。

商工労働部についても同じ質問をちょっとしたいと思います。この概要の中で10本のあれがありますね、この中の進捗状況、要は、令和3年度、最終年度に向けて、先ほどの進捗で丸、二重丸というようなことを含めて、簡単に御説明をお願いしますか。

○嘉数登商工労働部長 21世紀ビジョン基本計画に基づいて、沖縄県はPDCAをやっております、その進捗について御報告したいというふうに思っております。直近の平成30年度でいきますと、実施事業と取組といたしまして、269本のうち、順調78.8%、おおむね順調が7.1%というふうになっております。

○西銘啓史郎委員 これも農水部と一緒にですけども、進捗状況やどこに重きを置くかによって予算の配分というのは、僕は変わるべきだと思っているんですね。ですから、もちろん費用対効果であったり、いろいろなこの数年間の事業の継続を見ながら、しっかりと予算の配分をしていただきたいと思います。

アジア経済戦略構想なんですけども、平成31年3月に改定されて、目標とする姿が分散というんですか、分化していますね、企業立地の数とかですね。それについて今、最終的な見込みを教えてもらえれば、お願いします。立地企業数、当初のときは730社としかなかったんですが、31年3月の改定のときに、臨空・臨港型とか情報通信とか、経済特区で細分化していると思うんですけど、改定版です。その数字に対して、見込みが分かれば教えてください。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 今おっしゃった、臨空・臨港型産業における新規立地企業数、これは計画策定時は69社、これは平成26年度の基準値ですけど、現状としては平成30年度で208社になっています。展望値と目標値としては、これに少しプラスして260社、これが展望値になっています。続いて、情報関連企業の立地数としては同様に基準年、平成26年度は346社、これが現状、今、470社。これは平成30年度でございますけど、展望値としては560社等々となっております。

○西銘啓史郎委員 立地して撤退した数は聞いていますか。それはどうでしょう。例えば500社來ました、何年かで100社撤退しましたというような、どうなっていますか。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 基本的に差し引きで、立地している現時点でカウントしてございます。

○西銘啓史郎委員 最後に1点ですけれども、資料でいうと23ページですかね。「稼ぐ力」のための生産性の向上と収益力の強化、これは一般質問でもしました。横断的にやるということで、縦割りから横のつながりは非常にいいことだと思うんですけど、この生産性の向上、施策の方向性1と施策の方向性2について、ちょっと簡単に予算総額がもし分かれば教えてください。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から質疑の趣旨を確認したところ、西銘啓史郎委員から予算の内訳を確認したいとの説明があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

平田正志産業政策課長。

○平田正志産業政策課長 御指摘の金額の誤差については、本資料の企業の稼ぐ力を強化する施策の方向性として、生産性の向上及び収益力の強化の2つに区分しております。生産性の向上の場合は、さらに経営革新から施設整備促進までの取組ごとに4項目に区分されていますが、個別事業においては、その区分ごとにそれぞれの取組が合致する場合、それぞれ2つの項目に合致する場合は、重複して計上した形になっておりまして、例えば経営革新と技術力の強化に取り組む事業内容の場合は2つにそれぞれ計上するという形になっておりまして、1つの項目に対して、これを割り振りができないものですから、金額の振り分けできないため、そのような取扱いをしています。生産性の向上を事業単位で積み上げた場合の金額は約30億3000万円。それから、収益力の強化を事業単位で積み上げた場合は16億3100万円ということで、合計で、一番上のほうに記載されています46億6100万円というような形になっております。

○西銘啓史郎委員 稼ぐ力を強化するために、商工労働部や観光、企画、農林が一緒になってやることは、僕は賛成なんですけれども、一つ気をつけなれないといけないと思っているのは、横断的にやるにしても、やはり窓口が、相手からすると4つも取得しなきゃならないとか、そういうことがないように、基本的には僕は行政ができるのも限界があると思うんですよ。やはり民間は民間の努力をしながら、特に今回でいえば新型コロナウイルスの影響で、国としてはいろんな補正予算も対策も組んでいますけど、私もいろんな業界の方と話をしてみました。ホテルから、旅館ですね。やはり半端じゃない予測がされるわけですね、経済の低迷というんですかね。ですから、今は新年度の予算をしていますけども、本当

に4月、5月、スピーディーに対応できるような対策を取らないと、これは9・11のテロとは全然違う、全県、全国的な、全世界的な話ですから、ぜひ部長、その辺については、融資が滞るとか、1か月かかるとかというのもスピーディーにできるように私はお願いしたいんですけど、それについてどのように考えますか。

○嘉数登商工労働部長 委員御指摘のとおり、新型コロナウイルスに関しましては、まず、感染拡大防止ということで、我々、保健医療体制の整備というところで取り組んできましたけれども、ここにきましては、航空便ですとか、海路、そういったものもありますし、それから小中学校の休校、イベントの中止要請、延期といったことがありまして、社会全般に影響が及んでいると。それから、経済の面でいくと、観光が非常に大きなダメージを受けておりますので、特に県内の中小企業等、これは昨今もテレビでいろいろ報道されておりますけども、ホテルですとか、小売ですとか、かなりの影響を受けてきているという状況もあります。

沖縄県としましては、当面は、我々その資金をどう供給するかという部分と、雇用はどうかという観点から検討してきておりますけれども、国は、あした第2弾というんでしょうか、また緊急対策ということも言っております、実は我々は2月17日に緊急経済対策プロジェクトチームを立ち上げましてですね、農林、商工、それから観光を中心にいろいろ議論してございまして一何をやっているかということ、短期的な対策としてどういうことが取れるか、それから、中長期的な対策としてどういったことが取れるかということで、いろいろ玉出しを検討しております。もちろん、県民生活、それから経済に及ぼす影響を最小限にとどめられるように、切れ目のない支援策というものを検討しまして、せんだって、予算特別委員会の概要説明の質疑でも総務部長からもありましたように、必要があれば補正予算ということも念頭に入れながら検討してまいりたいというふうに思っております。

○西銘啓史郎委員 最後に、これは要望になるんですけれども、県の番組、昨日、雇用政策課の番組、何かありましたね。別に雇用政策課でやるので、経済対策の話じゃないにしても、できれば、緊急性があるので、ああいう場で、急遽番組を変えてでもいいから、こんなふうにします、県はこういうふうにしますということをアピールしてほしいのと、ホームページを見ても、なかなかこの辺が書いていない、

なかなかそこにたどり着けない。1番目にこういうのを書かないと借りる側、本当に困っている方々に手を差し伸べられるような体制をぜひつくっていただければと思います。

以上です。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

午前11時45分休憩

午後1時16分再開

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

午前の西銘委員の質疑に対する答弁で、農林水産総務課長から答弁を訂正したいとの申出がありますので、発言を許します。

幸地稔農林水産総務課長。

○幸地稔農林水産総務課長 午前中の西銘委員の7本柱の予算の質問の中で、流通・販売・加工対策の強化につきまして、約23億3000万円と発言したところですが、正しくは約73億3000万円であります。訂正いたします。どうも失礼しました。

○瑞慶覧功委員長 伊集統括監は退席するとのことあります。

引き続き質疑を行います。

山川典二委員。

○山川典二委員 よろしくお願ひします。

初めに、午前中の我が会派のお二人の議論を聞いていまして、やはりここでもう一度再確認しなければいけない必要があると感じたものですから質問いたしますが、まず、豚熱(CSF)の件につきましてでございます。ワクチンの接種が3月6日から始まりまして。5月上旬ということなのですが、このワクチンの接種の体制、何人体制で、今、北と南からということでもありますけれども、現状含めて御説明をお願いします。

○仲村敏畜産課長 県では、家畜伝染病予防法に基づきワクチン接種の告示を行って、3月6日に接種プログラム計画に基づき、北部地域では3月6日から開始しております。南部地域につきましては、3月8日にワクチン接種を開始したところでございます。体制につきましては、基本ですけれども、家畜防疫員1名、それから補助者1名、1班2名体制の最大10班編成を1チームとして、チーム数については北部家畜保健衛生所が管轄する管内と、中央家畜保健衛生所が管轄する管内と、それぞれ2チーム設置して実施しております。ただし、このチームにつきましては、1日、交差汚染を防ぐために1農場ということが原則決まっておりますので、例えば1万頭規模の農場でしたら、チーム数を増やして行くと。頭

数の少ないところに対しては最小チーム数で当たるといことで、農家戸数、農家規模に合わせて都度編成し直して対応しているところでございます。

○山川典二委員 これ例えば1日当たり何頭接種するという、そういう基準みたいなのはないんですか。

○仲村敏畜産課長 1戸当たりの個数が多ければ多くなるんですけども、今現在の3月9日では1万1000頭を予定しております。それから、今週金曜日までにつきましては7万1300頭、接種率にして約30%接種する予定となっております。

○山川典二委員 私が聞いているのは、例えばある限られた時間数で—今、2チームという話がありましたよね、1班、2班とか。ですから、1日当たり何頭を目標にするかというのが、何かそういう計画があると思うんですけど、それを聞いています。

○仲村敏畜産課長 ワクチンプログラムの中では、1チーム当たり平均500頭。ただ、例えば小規模農家100頭未満でしたら、1チーム100頭しか打てませんですし、1万頭規模であれば1チーム当たり2000頭近くは可能だということ、あくまで平均で500頭ということ、計画しております。

○山川典二委員 確認ですが、じゃあ例えば200頭しかないところでも200頭やればもう終わりという話ですか。全体の平均で500頭という、そういう考え方でいいんですか。

○仲村敏畜産課長 1班の平均、獣医師1名、補助者1名で初回接種の全体の1チーム当たりの平均を500頭と試算しております。

○山川典二委員 それでは、例えば200頭やったら、近くでまた300頭やるとか、そういう考え方でいいんですか、その時間内の。

○仲村敏畜産課長 獣医師、補助者、1チームとしまして、巡回できる農場は1か所ということで原則決まっております。

○山川典二委員 それは何か根拠法があるんですか、法律があるんですか。

○仲村敏畜産課長 農場内の病気を抑えるということが一つの目的です。もう一点は、豚熱ワクチンは生ワクチンでございますので、この生ワクチンからの交差汚染を防ぐということで、後に検査することになりますので、その検査の支障を来さないということが目的で1農場1チームと、1日1チームということで、プログラム中では国との確認の中で決まっております。こちらは全国一律でございます。

○山川典二委員 ですから、その根拠法、法律があるんですか。それを教えてください。

○仲村敏畜産課長 国の確認の中で、そういうことで申し合わせているところがございます。1日1班ではなくて、1チーム1日1農場ということで、10班集体制でいきますと10農場できるということになります。

○山川典二委員 時間が過ぎるのもったいないですからね。1月30日にCSFの件で経済労働委員会がありましたけれども、そのときには1班4名というふうに説明を受けたんですが、今、2名という話なんですが、それはどういうふうな状況の変化があったんでしょうか。

○仲村敏畜産課長 接種チームということで、今、家畜防疫員、補助者というのは接種に直接関わる体制です。そのほかに市町村の立会いが必要になってきます。手数料の関係、確認のためにですね。あと、農場に保定人がいない場合は、豚を保定する方が必要になってくるということで、こちらについては農場に保定人がいなければ4人ということになります。

○山川典二委員 あまり時間取りたくないんで。ワクチンの接種の1回分は、160円は公費負担ということなんですけど、これ原資は何ですか。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から質疑の確認があり、山川典二委員からどの予算なのかとの補足説明があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

仲村敏畜産課長。

○仲村敏畜産課長 これは手数料条例のほうで決まっております、この160円は農家から徴収する手数料条例に基づいて徴収しますが、その内訳はワクチンの購入費であったり、そのワクチンに伴う消毒薬とかいう消耗品になります。

○山川典二委員 ちょっと休憩いいですか。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、山川典二委員からワクチン以外の費用が160円かかるのかと確認したところ、執行部からワクチンとその他の費用を含めて1回当たり160円農家が県に支払うことになるが、初回の費用は県が負担するため、農家の支払いは免除されるとの説明があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

山川典二委員。

○山川典二委員 1回目は160円で、これ約23万頭打つわけですから、金額幾らですか、368万円ですか。もっとあるんですか、ごめんなさい。23万頭だから、

368万円。1回分は県のほうで費用をやると。これ何回打つものなんですか。あるいは、何回打てばいいんですか。

○仲村敏畜産課長 この肉に回る豚につきましては、1回接種でございます。そのほか種豚—繁殖に使うものにつきましては、初回接種は年に2回。翌年から年に1回ということになります。

○山川典二委員 これは精肉に回るのは全体の23万頭のうちの何割ぐらいですか。大ざっぱでもいいですよ。

○仲村敏畜産課長 屠畜頭数でいきますと、年間屠畜頭数が約33万頭になりますので、年間肉豚として接種すべき頭数は33万頭ということになります。

○山川典二委員 いや、ちょっと分かりづらいんですね、仮にですね、23万頭を今、沖縄本島でそういったワクチンを打ちますよね。そのうち、肉に回すのが全体の何割ぐらいになるんですかということを知りたいんですよ。残りはまだワクチンを打たなければいけないわけですよね、種豚含めて。その割合がどのくらいか。

○仲村敏畜産課長 ちょっと頭数でよろしいですか。繁殖用で飼われている豚というのが、約2万5000頭になります。こちらは初回と、また6か月後にもう1回ということで2回になります。それが過ぎますと、年1回ということになります。それから肉豚ですけれども、肉豚は毎回、生まれてきますので、生まれて30日以降から大体40日、50日までに接種しますので、その年間出荷頭数が33万頭になりますので、年間必要接種数というのが、35万頭から36万頭ということになります。

○山川典二委員 じゃあ今後その35万頭から36万頭の豚にはワクチンを打たなければいけないということですね、理解としてはね。そして、繁殖用の種豚2万5000頭については、半年後にやってまた毎年1回やると。この費用なんですけど、繁殖用のものですね。それから、これからまた毎年生産される豚についてのワクチンの接種費用は—これはあれですか、もう純粋に畜産業者の負担になるんですか。

○仲村敏畜産課長 1回目につきましては、現在補正予算で措置されておまして、1回目の手数料につきましては免除になっております。2回目以降につきましては、この接種のための手数料条例に基づいて、手数料が発生するというのと、このワクチンの購入、それからそれに関わる消毒薬、資材等に関しましては全て県が購入して、農家が負担するのは1頭当たり160円ということになっております。

○**山川典二委員** 160円以外の全体の費用としては幾らになりますか、1頭当たり。

○**仲村敏畜産課長** 入札によりますけれども、現在の参考値としまして、20頭当たり2200円で1瓶ですので、単純にいきますと税込みで1頭当たり110円ということになります。

○**山川典二委員** 110円プラス160円で、270円が基本的な1頭当たりのコストという考え方でいいんですか。

○**瑞慶覧功委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、執行部からワクチンが110円でそれ以外の費用を含めると手数料160円以内となるとの説明があった。)

○**瑞慶覧功委員長** 再開いたします。

山川典二委員。

○**山川典二委員** これは三十五、六万頭が毎回ワクチンを打たなければいけないということなんですけれども、この費用は結構な額ですよ。1農場当たり、例えば2000頭、あるいは3000頭ぐらい生産しているところもあるわけでありまして、大変な負担になると思うんですよ。これについては支援策含めていろんな議論があるようですが、具体的に、今、御説明できる範囲でいいですけれども、どんなふうに考えていらっしゃるのか。

○**長嶺豊農林水産部長** ワクチン接種に伴う費用について、まず、ワクチン接種を決定する際に関係者が集まって話をしておりますが、その中には生産者、あるいは豚の生産協議会の経営者の方々もいらっしゃいますし、まず、ワクチン接種に伴っては、やはりそういう経費、各農家で今後2回目以降は一つの経営者の防疫対策費としてコストが上がるということも説明した上で、今回、ワクチン接種ということになっております。企業系の経営者もいらっしゃいますし、あと、沖縄240余りの農家がいらっしゃって、経営的にも脆弱な農家もいらっしゃるということもありますので、この辺も踏まえて、我々としても今後考えていかないとはいけません。現時点で2回目以降からは取るという方針で今、進めているところです。

○**山川典二委員** ですから、取る方針なんだけど、それはある程度の試算といいますか、皆さんの中でシミュレーションをして、畜産農家の経営を圧迫しないような形でのやり方をしないと駄目なんですけど、今の話だと、あくまでも取るというだけの話で、これ何かあるんですか、支援策とか。

○**長嶺豊農林水産部長** 例えば160円という数字も、

やはり他府県と比べても半額という沖縄水準にしているんですね、ずっと。いわゆるワクチン打つ手数料の水準として他府県では320円とか、そういう水準でやっております、我が県は160円ということで、これまでほかのワクチン含めてそういう対応をできております。そういうことも含めまして、あとは経営者の経営状況も今後意見も出てくると思いますので、そういうことを踏まえた上で考えていかないといけないなと思っておりますが、現時点ではいわゆる取る、取らないと言われれば、やっぱり取っていく方向で今、検討していますという状況です。

○**山川典二委員** もう時間がないので、ほかのこともできないので、終わりますがアグーに行きたいんですけど、アグーにつきましても、先ほど西銘委員からもありましたけれども、本島内のワクチンを接種する前にアグーを移動させるという話があったんですが、先ほど課長の説明で問題なくできるような話がありましたけれども、アグーは、今どこのアグーを久米島に持っていこうというふうに考えているんですか。県内各地から集めるんですか、1か所から集めるんですか。その辺の説明をお願いします。

○**仲村敏畜産課長** アグーにつきましては、アグー純粋種豚の選定をアグーブランド豚推進協議会で行っております。その中で血統、血縁等を調査して、今現在、アグー純粋種豚のそのときの候補に上がったのが、東村1農場、それから名護市が4農場、今帰仁村が2農場、糸満市が1農場という選定がなされております。

○**山川典二委員** 今、8か所の農場、アグーの生産場から運ぶということなんですけど、運んだ後の隔離施設での運用であるとか、あるいは移動費用であるとか、オペレーションに係るいろんな費用がありますが、これはどこが持つんですか。

○**仲村敏畜産課長** 予算につきましては、国の補助事業を活用しまして、輸送費、それから第1段階の施設の修繕、バイオセキュリティ強化に係る費用を国の事業を活用してするというように考えております。第2段階の移動の新設畜舎につきましても、国の事業を活用するというように調整をしております。

○**山川典二委員** 国の事業名、そして予算はどれぐらい拠出できるんですか。そして、県負担もあるんでしょうけど、何割ぐらいでしょうか。

○**仲村敏畜産課長** 単年度事業でございますので、活用する今年度保全に関する、移動に関する事業ですけれども、こちらはアグー純粋種豚の輸送費、そ



れから避難豚舎の改築等のメニューを使って、事業名としては種豚等流通円滑化推進緊急対策事業ということで調整しております。幾つかメニューがありまして、総額として国の予算額が5億8000万円程度というふうに聞いております。助成事業でありますので、それぞれ要件がございますけれども、この要件に合致した大まかな部分については国が10分の10の支援をいただけるということであります。

○山川典二委員 今、まだ調整中という話がありましたけれども、今年度中はこれを進めるわけですよ。ですから、予算が確定していないとおかしい話でしょう、中旬でやるわけですから。つかみでやるわけですね、じゃあ。そして、久米島でどれぐらいの期間隔離をして、次の新しいところにいつ移動していくのか、あるいはその新しい施設もいつから工事が始まるのか、新年度予算でも、これ、今である程度、詰めておかないといけないわけですよ。その辺の今、現状どうですか、5億8000万円の。

○仲村敏畜産課長 この種豚等流通円滑化推進緊急対策事業のメニュー内容につきましては、当初そういうメニューはございませんでした。その中で国と調整しまして、遡って利用できるように要綱、要領の整理等々を今、急ピッチで進めているところで、この要綱の決定が今月受けただけでございまして、それに合わせて、今どの予算が該当するのかというのを調整して詰めているところでございます。久米島への移動、修繕と輸送費につきましては、今年度、見られるということで調整は済んでおります。

次年度につきましては、これは単年度事業でございまして、次年度につきましては新しい畜舎が次年度中には完成する計画で今、国と調整しているところです。本事業を継続して使うということですね、次年度、畜舎が完成しましたら、移動するということとしております。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、山川典二委員から新しい畜舎が完成するスケジュールは決まっていないかとの確認があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

仲村敏畜産課長。

○仲村敏畜産課長 いろいろ候補がございまして、第2段階の移動する条件としましては、人と物の移動が少ないところ、それから、豚ができるだけ少ないところと、あと、運営なり、アグーは特殊な管理とか、繁殖もさせなければいけませんので、そういう人的な配置ができるかということで、幾つかの候補

の中から、また自治体の理解等も同時に今、行っているところでございます。基本的には、目標としましては、こういう全ての条件を整えた上でしか畜舎等を設置できませんので、地域の理解も必要になってきますので、それを進めながら、次年度中に新たな畜舎を造るということで考えております。

○山川典二委員 皆さんの話を聞いていますと、このアグーの本当の価値というのを本当にどこまで認識されているか分かりませんが、これ大変な原種ですよ、大変な宝物ですよ。これをいつまで分らないって、次のときには大体もう想定しているでしょう、ある程度。何で早くその辺は調整しないんですか。そして、早く着工して造って、久米島にはほかに畜産農家もあるわけですよ。決して安全とは言えませんからね、向こうは。一時的な隔離場所ですよ。そこでいっとき移して、早めに次のところに進めるべきでしょう、部長。

○長嶺豊農林水産部長 まず、久米島については、これまで別の病気で隔離施設で使っていたものを使っています。これも先ほどお話しいたしましたように、まず、ワクチンを打たないアグーを避難するという基本方針としてやっているものですから、緊急に現在運べる、移設できる地域として久米島を考えているところです。あとは、ほかの、やはり当然、今、いろんなリスクはありますけれども、ここも現地に家畜防疫員も派遣して、防疫の状況、あるいは周辺の農家の状況も調査をしてまいりました。

次の第2段階の、どこに移しますかということであると思うんですけども、やはり様々な一離島というのは基本ありますけれども、豚がいない、あるいは、人、物の行き来が少ないという地域、あるんですけど、実際、選択する際には、いわゆる遠隔にあるものですから、台風時に資材、あるいは獣医師が常に臨機応変に訪れる島、できる島とか、いろんな条件を総合的に勘案しないとけないと思っています。当然、地元、仮に豚のいない島であれば、養豚の経営の際は、どうしても環境問題とか、いろんなこともありますので、そういうもろもろも調整していかなければいけないということで、我々も今、一生懸命、取り組んでいるつもりではありますけれども、やはりまずは久米島に移してワクチンを終わらせて、それから、特にアフリカ豚コレラというもっと大きいリスクもあるものですから、ワクチンを打てないというリスクもあるものですから、早めにまずは久米島に移すものを、まず、優先的に取り組んでいるところです。同時並行して今、次の第2段階のとこ

ろもやっております。

あと、国の補助事業関係では、やはり単年度ということで、次年度の分については次年度の予算の中で対応していくということで、今、調整をしているところで、今、いつどこでというのは申し上げられませんが、我々も総合的に今、検討しているというところでございます。御理解のほどを。

**○山川典二委員** 本当に、いろいろ今、課題はお話があったのはよく理解できますけれども、これ、コロナウイルスじゃないんですけれども、今、緊急事態ですよ、本当に。まだこれCSFはいいんですけど、おっしゃったようにアフリカ豚熱、これが入ってきたらもう全滅ですからね。アグーまで全滅ですよ。この辺のやっぱり危機意識というものをしっかり持っていただいて、いろんなクリアすべき課題はあるかもしれませんが、これは本当に総力を挙げてですね、農林水産部、あるいは全庁を挙げて、これは対策をしていただきたいというふうに思います。

それで、CSFに戻りますけれども、午前中もちょっと議論がありましたけれども、殺処分で県の職員がいつとき出て、次、6例目は全て県職員でやったというんですが、今、皆さんであれですか、全体的に殺処分の一約1万2000頭ありますが、何パーセントぐらいは自衛隊でやって、あとは県とか、その関係者でやったかというのは、そういうのは何か統計出していますか。

**○仲村敏畜産課長** 今回の豚熱発生につきましては、短期間の間にほぼ同時に防疫処置をやる必要がございましたので、1例目から5例目につきましては、自衛隊の隊員の方の応援をいただいております。県独自でやりましたのは、6例目のみでございます。

**○山川典二委員** 自衛隊のこの派遣の報告会に参加しまして、隊員の皆さんと色々な意見交換をする場がありました。女性隊員もおりました。もう非常に大変だったと。午前中もちょっと議論がありましたけれども、PTSDといいますか、精神的なこのショック、ダメージの部分があつて、何人かは一自衛隊員ですよ、ケアをやられたと。訓練している人たちでもそうなんです。先日の2月26日、27日には延べで360名出ておまして、夜中の2時とか、あるいは翌朝の10時、12時までぶっ通しやられたわけですが、殺処分の先ほど数字が午前中ありましたね、3472人、延べで、殺処分を実際やったと。その中に女性職員は何人ぐらいいらっしゃったんですかね。

**○仲村敏畜産課長** すみません、まだこの数字はこ

ちらにございませんので、調査をかけたいと思いません。

**○山川典二委員** 具体的にこれ、ガスで、あるいは薬物で殺処分するんですが、そういうものは、訓練はどなたから受けたんですか、皆さんは。

**○仲村敏畜産課長** 殺処分に関しましては、主に電殺器と呼ばれる電気で気絶させまして、薬物で心臓注射でやっていくんですけれども、全てこの殺処分に関しては、家畜防疫員、県の獣医師ということになっておりますので、県の獣医師がそこを対応しております。その後の追い込みとか、運び出しに関しては自衛隊の方、県職員であれば主に農林水産部を中心にするようにして、この動員配置をしたところでございます。

**○山川典二委員** 殺処分3472名が一延べですが、実際は、実質的には何人がその作業をやられたんでしょうか。大体でいいですよ、約何百名とか。

**○仲村敏畜産課長** こちらもすみません、延べで、一人一人、名簿を充てている、ちょっとまだ集計はできておりませんので、延べでしか今、数字はございません。

**○山川典二委員** 私は伊是名生まれの那覇育ちですが、小さい頃、何かお祝いがあると豚を殺すんですよ。あの断末魔といいますかね、あの悲鳴をよく覚えているんですよ。大変なんです、これ。何か人間の声に似たような感じがありましてね。だからこれ、本当に精神的にも、私はぜひこの職員の皆さんのアンケート調査という話がありましたけども、これ早急にやったほうがいいんじゃないですか。いかがですか。

**○長嶺豊農林水産部長** 先ほどもお話ししましたけども、事前、事後、特に今、事後のケアが重要ということで我々も関係部局、総務部も含めまして、少し検討を進めていきたいと考えております。

**○山川典二委員** いや、もうすぐにやってくださいよ、すぐに。やっぱりケアをしっかりやる体制をつくってほしいと思いますね。商工労働部まで行きたかったんですが、もう時間になりましたので終わります。ありがとうございました。

**○瑞慶覧功委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、商工労働部長から新型コロナウイルス感染症等に対する緊急対策について、現在、知事が記者会見を行っていることを報告した上で、緊急対策の内容を説明した。)

**○瑞慶覧功委員長** 再開いたします。

島袋大委員。

**○島袋大委員** 先ほどから、豚熱含めてありますけれども、部長中心に県庁の各部署の職員の皆さん、本当に御苦労さまでした。お疲れさまです。大変だと思った、たくさんいろいろ御意見あると思いますけれども、ひとつこれがきちんと収まって、もうないような形でできれば幸いですと思っていますので、ひとつよろしくをお願いします。

農水は、今日は聞かないでおこうかなと思ったんですけど、関連で1点だけ。1万数千頭を殺処分したわけでありましてけれども、ここからその分の養豚業者の皆さん方に助成含めて支援金ですね、屠殺した分ですね、いろんな形で手続等を踏むと思えますけれども、この殺処分した豚の頭数含めて、各養豚業者が抱えた殺処分の頭数がありますよね。この助成金をもらうのに対して、いろいろ給付があると思えますけれども、その辺の申請の手続含めて、養豚業者、所管のうるま市、あるいは指導監督する県含めて、その辺の意見交換、どんなふうになっていますか。これ、今から手続上、相当な時間がかかったら大変だと思いますから、その辺の今、現状を報告できれば、どんな感じになっていますか。

**○仲村敏畜産課長** こちらにつきましては、殺処分発生農場の9農場。それから、移動制限区域と搬出制限区域の農場が70農場以上あります。こちらにつきましては、殺処分をされたその発生農場につきましては、全ての経営者と個別に訪問して面談を行って、制度の仕組み等の説明、それから、必要書類等の準備を今、行っているところです。具体的に言いますと、家畜伝染病予防法等で定められた評価基準というのがございます。そのために必要な豚の日齢分けとか、それから用途の振り分け、売買売上げ等の伝票、経営に係る経費、餌代の取引等を今、準備して、そちらのほうから、この手当金等の評価額を農場主と調整して、早めの申請をとということで考えております。この移動搬出制限区域内の農場に関しましては、農家数が多いということで、まだ制限が解除されていないということもありまして、畜産課の窓口には豚熱に係る農家支援相談窓口というのを設置してございまして、つなぎ資金であるとか、それから、既存借入金の償還については、こちらも猶予依頼をしておりますので、そちらの相談とか、それから、この制度の説明とかというのをやっております。今、具体的に交付金、補償金が下りたという、まだ事例はございませんけれども、その準備を進めているということでございます。

**○島袋大委員** ここをちょっと僕も確認したいのは、

今、そういった養豚業者の皆さん方、これは多分膨大な書類になると思うんですね。この書類の指導とか、書き方を含めて、これはうるま市がするんですか、農協がするんですか、この手続。

**○仲村敏畜産課長** 基本的にはこの評価員を選定しております。3名の評価員がやるんですけども、それがまず、家畜防疫員、県の農業関連業務に従事した方、外部の農業関係に従事した方という、この3名が基本になっていて、今現在、7名の評価委員を選定しまして、その作業に当たらせているところです。こちらにつきましては、また移動制限、搬出制限等も出てきますので、こちらも増やしていけるように、専門の知識がないとなかなか難しいものから、増やしていけるような形で行って、迅速な対応をしていきたいというふうに考えております。

**○島袋大委員** まさしくそうだと思うんですね。だから、職員含めて専門分野の方々が少ないという話になると思いますから、ここは県外にも力を借りるのか、そういったのも含めて、これはもうあとは知事の判断だと思いますけれども、担当部署がそういうような御意見があるということは、やっぱりその辺は簡素化、スピーディーにするためには、その分を数を増やさないといけないと思っていますから、ここはもう部長のそういう認識の下でいろいろ調整に動くはずですから、ここはここで、我々は委員会ですから、委員会でも意見書を出すなり、考えてもいいことになると思いますので。ここは県民の、スムーズにいくような体制が取れるのであれば、議会としてもしっかりとした策を打たないといけないと思っていますので、まさしく今、言っているとおおり、職員の数、そういう専門職が少ないということの理解でいいですか、部長。

**○長嶺豊農林水産部長** まず、先ほどの評価委員の話がありましたが、これはこの経営で損失を受けた手当金のルールとして、評価する人を7名で構成するというので、この方々が農家等、直接ヒアリングをしながら、あと、伝票とか、そういうのも確認しながらやっていく制度になっています。ですので、これは待ちの姿勢ではなくて、こちらから面談をして、悩みも含めて、聴取するという体制でやっておりますので。これを今は、まずは殺処分を受けた農家の方々を全てお会いして、ここが足りないというところは支援しながらやっているということで今、進めているところです。

**○島袋大委員** まさしく、そういった形で養豚業者の皆さん方も非常に今、厳しい、苦しい思いがある

中のはずですから、その辺のお話を聞くというのも大事ですから、そういったもろもろ含めて人数、職員を含めて増員しないといけないということであれば、早めに我々議会にもいろいろ、話していただいて、我々は我々でバックアップできるような体制になると思いますので、その辺は皆さんだけで抱えないで、そのために我々がいろんな形で援護射撃してあるはずですから、ひとつまたお願いしたいというふうに思っています。

では、次、商工労働に移りたいと思っています。先ほど部長から、質問せいということ言われていますので、質問したいと思っております。

新型コロナに関してですけれども、これ県としての単独での考えのメニューを含めて、どんなふうに行っているんですか。

**○嘉数登商工労働部長** 実は、国も既に緊急経済対策を打っておりまして、明日にも追加の緊急対策を打つということで報道がございます。緊急対策を打つに当たって非常に大事だなと思っているのが国と県、あるいは市町村もそうですけれども、施策がかぶらないような形で、ちゃんと必要とされる人まで届くような施策をつくらなければいけないと思っております。例えば国のメニューとしてつくったんですけども、そこから漏れ落ちているところをどこで拾うのかとか、それから、そもそも手続についてどうしようかと。といいますのは、国もつくる、県もつくる、市町村もつくって、おのおの申請行為を求めますと、こんな緊急事態ですので、それは受給というんですかね、サービスを受ける人にとっては非常に負担になってしまうということもございましたので、我々は、この経済対策の基本としては、まず、資金需要に対してどう対応するかという部分と、雇用をどう守っていくかという部分を中心に考えておりました。残る経済対策については、これは中長期の対応になるであろうと。第1弾は中小企業セーフティネット資金、これは県の単独事業として打ちました。これは2月3日に打ちましたので。その後、国が対象範囲を広げることが決まりまして、これは3月2日に決まりました。それで融資枠とか、これが広がっております。今、検討しているのは、雇用情勢がかなり厳しくなってくると思われまので、雇用調整についてどういう助成ができるかと。これは一つには、雇用保険料を原資とした雇用調整助成金というのを持ってしまして、国はこれを発動させまして、休業に至った人の補償をやっているというところがございますけれども、これは満額を補

償しているわけではなくてですね、雇用保険上は六十何%、大体3分の2ぐらいが上限になっております。金額でいうと8330円というところがございまして、そこは県としてどういったことができるかということ今、考えているというところがございます。それと、中長期的な対応というところではいろいろなメニューを出しておりますけれども、その中には、国の補助メニューに乗っかってやっていく部分と、県単独で受けなければいけないというような部分が出てくるというふうに考えております。

**○島袋大委員** そこで商工会議所、商工会、いろいろ御意見、意見交換させてもらいました。日に日に右肩上がり相談や、あるいは融資含めてのお願いということで、かなりの件数が増えているそうです。一番ネックとなっているのは、非常に悩ましいところは何ですかというふうに聞いたら、相談窓口業務で職員が足りない。今、商工会議所や商工会でも確定申告の時期とかぶっていて、その辺が非常に重ね重ねて、非常に大変だということがありました。だから、その辺は、こういう、もう天災に近いような形でコロナウイルスですから、ここは要するに、落ち着くまでの間、約3か月ないし4か月、緊急でそういう指導員、あるいは支援員を増にして、その辺の対応をするというのはどうですかと、ぜひともそれのお力添えを賜りたいと、そういうふうにやってほしいという御意見もありました。だから、そういったことを考えれば、県としてですね、その辺の短期、本当だったら常駐で増やすのはいいかもしれないけれども、ここを早めに簡素化するためには、緊急的にでも増員してですね、その辺の対応ができるような、これは県の施策としてやるべきじゃないかなという意見があるのですが、どうですか。

**○嘉数登商工労働部長** 確かに、我々やっている事業で、実際にその事業を受ける方という視点も大事なんですけれども、そこを実際にどこかの機関を介してサービスを提供するわけですから、その状況も十分考えなければいけないというふうに思っております。島袋委員がおっしゃるように、今、相談がかなり逼迫しているという状況もございますので、ぜひ参考にしながら、これはもしかすると国に対して要請してもいいのかなという内容がございますので、全国的に同じような状況あるかと思っております。ぜひ検討したいというふうに思っております。

**○島袋大委員** そういったのを踏まえて、ぜひともお願いしたいと思っています。各地元で聞きますと、

うちは豊見城ですから、商工会なんですよ。一県民の皆さん方、中小零細企業を見ても、商工会議所や商工会の会員じゃないと、その辺の相談も行っちゃいけないのかなとか、融資も受けられないのかなというのが、ほぼ、皆さんの考えなんですよ。そういうことを考えれば、広報活動も含めて、先ほどうちの西銘委員が言っていたように、ここはもう知事として、パネルにしてでも、知事自ら、商工会議所、商工会は、会員は別でいいんですよと、一県民の中小企業の皆さん方が相談に行ってくださいとか、そういう広報の使い方、僕は大事じゃないかなと思っているんですよ。ここをいろいろ意見を聞いたら、まさしく商工会、商工会議所、自分たちは行けないんだと思っている人が結構いたんだから、そこを考えれば、一県民として、みんなそれはひとしく受けられる制度なんですよというのは、やっぱりトップとして知事がやることだと僕は思っているんですよ。そこはどうですか。

**○嘉数登商工労働部長** 貴重な御意見、本当にありがとうございました。やはり新型コロナウイルスに関しましては、非常に県民に対して、安心安全だというメッセージを送ることが非常に大事ななというふうに思っております。今言った、会員でない方の相談についてどうかということですが、この件に関しましては、通常の常設窓口における相談支援や巡回相談を行う事業主向け雇用支援事業というものをやっておりますけれども、それから、社会保険労務士の資格を有する専門相談員を配置し、労働問題全般の相談に対応する、沖縄県女性就業・労働相談センターというところでは労働相談等も実施しておりますので、そこにおいても相談を受け付けられるというふうに考えております。

**○島袋大委員** 若い人は若い人でそういう窓口に行くかもしれないけれども、やっぱりひとしく分かってもらうためには、全然、先ほど言ったような、うまんちゅひろばとか、この間見たら、国保のCMとかいろいろやっているけど、ああいうのをを使って、金がかかると、こういうのは金をかけても全然問題ないと思いますから、こういうのをやるべきだと思っておりますから、ひとつ引き取って、まさしく記者会見、知事が一時間が分かっていたら僕、横にいて耳元で、ちゃんと広報やると言いなさいと言おうかなと思うぐらいですから。だから、そういった対応も大事だと思っておりますから、ひとつお願いしたいなと思っております。

次です。アジアの成長を取り込む自立型経済の構

築という部門の中で6事業ぐらいあるんですけども、この内容をちょっと説明してほしいと思います。

**○仲榮眞均アジア経済戦略課長** まず、沖縄国際物流ハブ活用推進事業を御説明します。この事業、沖縄国際物流ハブ機能を活用した産業振興を目的に県内事業者が行う商流面、そして物流面における海外展開を支援して、県産品等の輸出拡大を図る事業ということになっております。令和2年度の具体的な取組内容としては、海外の商談会とか物産フェアへの参加による県産品の認知度向上、そして、現地小売店での定番商品化の促進、そして、パイヤーの渡航費、それから招聘する経費等を支援する、そして県内事業者の海外見本市への出展支援、そして、よく言われるコンテナスペースを借り上げて、県産品の輸出事業者を提供する、このような事業になっていきます。

続けて、国際物流関連ビジネスモデル創出事業を御説明します。この事業は、やはり国際物流拠点の機能を活用した海外ビジネスの展開可能性を調査して、新たなビジネスモデルを構築する、このための事業でございます。具体的には、次年度2つの取組を行います。まず1つ目、海上物流。これは輸出ビジネス拡大事業として、沖縄発の外航貨物の増加に向けて、県内の中古車、そして建設機械、工業製品等を資源として捉えて、輸出促進を図る。そして市場調査、そして輸出実証事業等を行うという事業。2つ目の取組としては、OKINAWA型インバウンド活用新ビジネス創出事業でございます。これは急増するインバウンドに対する県産品とか、全国特産品の、沖縄をテストマーケティング場として、マーケティングを実施して、売れ筋商品の創出、そして沖縄の持つ国際物流拠点機能と県内商社、海外販路等を活用した新たなビジネスモデル、これを創出するということになってございます。

3つ目です。全国特産品流通拠点化推進事業。この事業は沖縄の地理的優位性、那覇空港の国際貨物ハブ機能等を生かして、県産品だけじゃなくて、全国の農水産物、食品等の流通拠点化を沖縄で図るというための事業でございます。令和2年度には、取組として4つほどございます。まず、先ほどのコンテナ事業は県産品を中心にしたものでしたが、この全国特産品事業の中でもコンテナスペース、これを県が確保して輸出事業者等に無料で提供する事業があります。これは県産品以外の部分が多いということです。2つ目に国内外での輸出商談会の開催。そして3つ目に県内の輸出商社、この商社様が県外で

商談を行う際の渡航費等の支援。そして、4つ目に御存じの沖縄大交易会の開催支援。この4つを行う事業となっております。

そして、沖縄戦略的国際物流プラットフォーム強化事業を御説明します。この事業は那覇空港の国際貨物路線を拡充する、そして国際物流機能を活用する企業を誘致、そして国際物流拠点化に向けた実証事業、誘致業務を行う事業でございます。令和2年度を取組としては2つございます。新たな航空会社の貨物路線の誘致を推進する。そして2つ目に那覇空港の国際貨物ターミナルでございますが、この施設の一部を活用してですね、物流事業者、そして高付加価値の製造業者等の新規参入、規模拡大を目的とした実証事業を実施する、この2つでございます。

**○島袋大委員** 下の、この国際物流拠点産業地域の賃貸工場整備事業とありますけど、これはどこですか。

**○久保田圭企業立地推進課長** 国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業の令和2年度を取組内容について御説明いたします。うるま地区に賃貸工場を整備し、立地企業の初期投資の負担軽減や早期創業の支援をしてきた結果、当地区における製造業の立地企業数が順調に増加してきております。引き続き、臨空・臨港型産業の集積に向け、令和2年度は賃貸工場1棟の新築工事を予定しております。今回、整備予定の賃貸工場は、最も需要がある規模の1500平米タイプを予定しており、令和3年1月の供用開始を目指しております。

**○島袋大委員** MROの一要素に航空整備事業なんですけど、実際、次年度4月1日以降、県内の出身の雇用を含めてどんなになりますか。

**○久保田圭企業立地推進課長** 現在は県が整備しました航空機整備施設に入居しているMRO Japan株式会社、こちらのほうが令和2年度、採用予定者として聞いておりますのは29名となっております。今春の内定予定者を含めて、県内、これまでMRO Japanで採用された従業員は120名となっております、そのうち沖縄出身者は108名というふうに聞いております。

**○島袋大委員** 次、ものづくり産業の持続的発展と産業基盤の安定確保の中で、物産振興対策事業と製造業振興対策事業で、オリパラ関連となっているんですけども、ちょっと説明をお願いしたいなと思います。

**○仲榮真均アジア経済戦略課長** これはオリンピック・パラリンピックで2つ事業ありますけど、2つ

の事業をまとめてお答えさせていただきたいと思えます。まず、事業概要としては物産振興対策事業、県産品の本土市場への販路を図るため、県外主要都市の百貨店一デパートにおいて、県主体の沖縄の物産観光展、これを主催して県内事業者の商取引を促進する。そして、製造業振興対策事業については優良県産品を推奨することによって、品質や信頼性を高めて、その販路拡大を図るものでございます。具体的な事業内容としては、令和2年度、これまでの取組、百貨店におけるイベントでございますけど、これに加えて、今回、今年、実施される東京オリンピック・パラリンピックの開催時期に東京都が主催する全国自治体参加のイベントへの出展とか、本土にあるアンテナショップ等の活用によって、県産品PRイベントを開催すると。2つ目に沖縄を訪れる国内外の観光客を対象に那覇空港、そして国際通り等々で特設ブースを設置して、優良県産品など、沖縄県産品の魅力をPRするイベントを開催する、このような内容になってございます。

**○島袋大委員** オリパラ関連と書いているから、オリンピック・パラリンピックに関してグッズか何か作るのかなと思ったんだけども。今言うように、要するに、この時期に東京都でやる物産展に出品をしたいということの理解でいいんですか。

**○仲榮真均アジア経済戦略課長** おっしゃるように、どちらかということこのオリンピック・パラリンピックの時期に合わせて、東京都が主催するものオリンピック・パラリンピックの時期に合わせてやっているんですが、これに参加するのと、東京に地方の県産品のアンテナショップが幾つかございますけど、これに併催イベントをするという。これは県外でのオリンピックの時期に合わせたイベント、そして、県内でも先ほど申し上げたように、空港とか国際通りとか、国内外の観光客、この方々に対して、時期を合わせてということなんですけれども、県産品をPRして、販路拡大を図るという内容になっていきます。

**○島袋大委員** もう締めますけど、部長、今言うことであれば、逆に、イメージマスコットとかもろもろ含めてですよ、シーサーならシーサーで、オリンピックのはっぴを着けさせてやるとかですよ。だから、何かの戦略ですよ、これに乗っかるのであれば、こじつけじゃないけれども、そういうことによって我々は応援しているから、イコール、オリンピック・パラリンピックを見に来たから沖縄のものをかうかという、ちょっと思考回路を変えるような形で

も含めて、やっぱりそういうビジネスチャンスがあるんだったら、そういうことの発信も僕は大事だなと思っていますので、そこは思い切って、部長の裁量でできるはずですから、その辺は担当課長と組んでですね、一つこういうビッグチャンスがあるのであれば、その辺も展開してやっていただきたいというふうに思って、私はもう締めたいと思っています。

以上です。

○瑞慶覧功委員長 大城一馬委員。

○大城一馬委員 まず最初に、主な事業の概要から25ページの130、家畜伝染病予防事業なんですけれども、先ほどから、また、代表、一般質問でも、豚熱の問題は取り上げています。私はASF、いわゆるアフリカ豚熱の件ですけれども、アフリカASFはワクチンもない、治療法もない、そして、一旦入ってくると致死率100%という状況らしいんですけれども、この対策についてはどういうお考えですか。

○仲村敏畜産課長 現在、中国、ベトナム、韓国などのアジア地域においては、これまでにアフリカ豚熱、それから口蹄疫などの発生が確認されております。この特定家畜伝染病と呼ばれる侵入リスクが高まった状態が続いているというふうに認識しております。そのため、これまで県におきましては、離島の空港、それから港の早期指定港化の要請を国に行いまして、現在、国際便の発着がある石垣港、それから新石垣空港、平良港、下地島空港が指定港として位置づけられまして一検疫ですね、家畜防疫官が対応する水際対策が強化されたところであります。また、那覇空港につきましても、いち早く2頭の動物検疫探知犬が配置されておりまして、検疫機能の強化につながっているところでございます。また、県では動物検疫所沖縄支所と連携して、空港、港での侵入防止キャンペーン、それから、外国人技能実習生向け講習会の開催など、水際対策の強化にも連携して取り組んでいるところです。県としましても、この動物検疫所と連携して水際対策、空港、港における水際対策の強化を図るとともに、また、生産者、それから市町村、関係団体と一体となって、今回の豚熱の発生も踏まえた上で、飼養衛生管理基準の遵守を徹底するという体制の強化を図ってまいりたいということで、この特定家畜伝染病の侵入防止対策につきましても、しっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○大城一馬委員 豚熱もこれだけ拡散したのも初期対応、そして水際対策、それが非常に大きな要因と

なって大変な状況になったというふうに認識しております。これはASFについて、やはり、しっかり防疫も含めて、水際も含めて、今からしっかり対策を練っておかないと、それこそ、一旦入るととんでもないこと、沖縄の家畜全滅ということになりかねないと思いますので、ひとつぜひしっかりと対応をしてもらいたいと思います。

そして次に、先ほど、知事の緊急対策ということで、私どもの手元にありますけれども、この対策、とりわけ、今、新型コロナウイルスで県内の中小企業、経済、大変な状況なんですね。休業や、あるいはまた、雇用の問題も含めて、そういったことで、特に県内の中小企業への支援、これは今、商工労働部の予算を見ると、まず、中小企業基盤強化プロジェクト推進事業も融資制度がありますね。そして、県単融資事業もあります。これもいわゆる予算編成の時期が、そのときにはまだコロナ発生していませんから、それとの関連もあるでしょうけれども、今後こういった融資制度も拡張するというので、とりわけ中小企業のプロジェクト事業は返還が伴わないと。しかし、県単融資というのは返還が伴うわけですよ。それも含めて、今後、こういう融資制度の拡大、規制緩和もやるということによろしいですか。

○友利公子中小企業支援課長 中小企業者向けの金融支援として、中小企業セーフティネット資金を今回、2月3日付で知事認定災害として迅速に対応できるようにしたところです。利子が0.9%、保証料も県のほうが全額負担するというので、実質0%ということになっております。今後、融資枠が令和2年度、不足するようなことがあれば、そこはすぐ補正で対応して、貸付けに支障が出ないように、中小企業者の皆様が経営を安定して続けられるように支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○大城一馬委員 この対策はスピード感を持ってやらないと、一旦閉店とか倒産したら、なかなかこれは追いつけないんですよ。ですから、非常にスピード感を持って緊急対策をやらないと、とんでもないというのが、今の沖縄の経済の現状なんですね。ぜひ早めのスピード感を持った対応をお願いしたいと思っています。皆さん方も知事のこの緊急対策の表明を受けて、これからまた、それぞれ部署に帰ってその対策やらないといけなんでしょう。私は時間を大幅に還元しますから、しっかりやってください。

終わります。

○瑞慶覧功委員長 親川敬委員。



○親川敬委員 通告はして、準備していただいているので、その範囲内ではみ出さないように、できるだけさっさと行きましょね。

まず、1点目に監査から指摘を受けているようですけれども、30年度定期監査から指摘事項から、農業改良資金貸付金元利収入と沿岸漁業改善資金貸付金元利収入の指摘を受けているようですが、収入未済が多いんだということですね。収入未済の状況と新年度でどういう対策を取ったのか、お聞かせください。

○島川泰英農政経済課長 農業改良資金貸付金元利収入についてですけれども、収入未済の現状、そして、新年度の対応策ということで、制度の目的ですけれども、まずは農業の担い手が農業経営の改善を行うことを支援するため、必要な資金を無利子で融資するというこの制度、資金でございます。平成22年に農業改良資金の制度の改正に伴って、貸付け主体が国庫のほうへ移管しております。その制度の変遷の中において今現在は、県のほうでは改修業務の認定審査の業務をしているということになっております。収入未済の状況ですけれども、令和2年2月末現在の収入未済額は2億9618万4000円となっております。平成30年度末時点の3億1702万7000円に比べ、2084万3000円減少しております。新年度の対応策ですけれども、引き続き、民間の債権回収業者、サービサーのほうと連携して回収を図るとともに、さらに長期にわたり返済の滞っている案件について、債務者の現況や返済能力等の確認調査を行って、適切に債権管理に努めてまいりたいと考えております。

○能登拓水産課長 引き続きまして、沿岸漁業改善資金について御説明をしたいと思います。本資金は沿岸漁業従事者が漁業経営の健全な発展や漁業技術の向上を図るために必要な機器の設置等に対して、県が無利子で融資をする資金でございます。また今年度は年度途中ですので最終的な集計には至っておりませんが、令和2年3月6日現在、収入未済の状況としましては、過年度分で3520万1000円となっております。平成30年度末時点の3681万4000円から161万3000円圧縮をしたところでございます。対策としましては、借受者及び連帯保証人に対し、文書や電話による督促、それから、漁協や水産業普及指導員と協力しました個別の面談、それから延滞者の生活や財産状況に応じた返済計画の策定ですとか、償還指導などを行っているところです。また、農業改良資金と同様に民間の債権回収会社、サービサーへの委託を行って回収に努めているところでございま

す。

○親川敬委員 次にいきます。新型コロナウイルスによる一先ほども部長から説明がありましたけれども、農産物、消費への影響は一番どの分野が打撃を受けそうなのか、教えてください。

○幸地稔農林水産総務課長 県内では、新型コロナウイルスの感染確認に伴い、イベントの自粛や学校の休校措置、インバウンド等の観光客の減少等の影響となっております。これにより、花卉類、畜産、青果等の流通、生産面への影響が懸念されているところであります。県としましては、関係農業団体から聞き取りを行うなど、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○親川敬委員 早めに進めていただきたい。

それと豚熱の件なんですけれども、先ほど、各委員からの質疑もありましたけど、240農家というお話がありました。私のところにも、私の同僚のところにも、なかなか制度自体がよく、どこに聞いたらいいのか分からんとかいうことが来ていて、今、いろんな方法があるだろうというお話もありましたけど、この辺のあたり、240農家に対してどういうアプローチをかけているのか教えてください。

○仲村敏畜産課長 これまで、ワクチンのお話であったり、それから農家支援策のお話であったりということで、まず、この発生中、やはり農家さんを集めることがなかなか防疫措置上、難しかったので、この団体への説明会等を3回、これまでに、ワクチンを合わせると4回、開いております。毎回、農家さんに移動制限区域、搬出制限区域というのは検査に行きます。それから毎日の報告徴求ということで連絡を取って、異常の確認をします。そのときを通じて一畜産課内に今、相談窓口を持っていますので、そこに誘導していただいたりという方法で周知を図っているところでございます。また、ワクチンにつきましては、非常に細かい対応が一接種しますと農家さんのいろんな対応が必要になってきますので、交差汚染の防止であったり、記録であったり、屠畜場への搬入日であったりという、いろんな調整が必要になってきますので、そちらについては、ワクチンを行う地区、地区ごとで、農家さんの人数が大きくなるように説明会を開いて周知を図っているところでございます。

○親川敬委員 搬出制限、移動制限以外の農家さんもうどうしたらいいのかなということで、いろいろ悩んでいらっしゃる方がいるようですが、その辺もですね、早急に対応できるように体制を組んでいただ



きたいと思います。

この概要から行きます。まず、課題のところでは高齢者だとか、新規就農の話が出ていますけども、農業従事者の現状ですね。まず、高齢者の、分かれば地区別、農産物別の推移ですね、あと、新規就農者についても地区別、分野別の就農状況の推移、これを教えてください。

**○幸地稔農林水産総務課長** ちょっと農業分野別の把握をしておりませんので、地区別で御説明します。本県の農業従事者における65歳以上の従事者数の地区別の割合は、平成7年度は北部26.1%、中部22.8%、南部20.6%でありました。平成27年は北部36.5%、中部40.1%、南部37.9%と全地域で高齢化が進行している状況になります。

**○前門尚美営農支援課長** 平成30年の新規就農者数の実数は、県全体で282名となっております、うち北部地区は73名、中部地区は30名、南部地区は56名となっております。北部地区の新規就農者73名の経営累計でございますが、野菜が17名で最も多く、サトウキビ10名、果樹9名の順になっております。中部地区の新規就農者30名の経営類型につきましては、野菜が8名で最も多く、花卉が4名、果樹と肉用牛が3名ずつの順になっております。南部地区の新規就農者56名の経営類型は、野菜が33名で最も多く、花卉8名、果樹と肉用牛が4名ずつの順になっております。平成24年から30年までの7年間で推移を見てみますと、北部地区では野菜が多くて、次、果樹、花卉というふうに、大体30年の推移と同じような形になっております。

**○親川敬委員** ここで皆さんのこういう対策、現状、課題があって、目標としては持続的農林水産業の振興ということになっていきます。私はやはり、高齢者は息子に伝える、あるいは家族に継承していく、あるいは若者が魅力を持って農業に進出してくるからには農業従事者の所得が一番問題だと思います。その辺、所得状況について教えてください。

**○幸地稔農林水産総務課長** 平成28年度の販売農家1戸当たりの農家所得は、平成24年度が150万5000円、平成28年度は242万9000円と増加傾向にありますが、全国と比較すると74.5%と依然低い状況にあるところであります。

**○親川敬委員** 次、行きましようね。その目標を達成するために事業が幾つかあるわけですけども、今回、農林水産についての全体なものはいいですから、予算が増えている主な要因は何ですか。

**○幸地稔農林水産総務課長** 農林水産部の令和2年

度一般会計当初予算額は約596億8000万円となっております。前年度当初予算に比べて26億3196万円の増となっております。率にして4.6%であります。予算増額の主な原因は、水利施設整備事業、補助事業であります。国の防災・減災対策で予算配分が増えたことによる13億7000万円の増、また、水産新市場整備事業で糸満漁港の高度衛生管理型荷さばき施設が令和2年度から建築工事を実施することによる約11億4000万円の増などです。

**○親川敬委員** その施策の中で、1つだけフロンティア型農林水産業の振興というのがありますけれども、これについて2点伺います。1点目は、沖縄からの農林水産物、あるいは食品の主要産物、沖縄から出していくものですね、どこに持っていつているのか、国別輸出額の推移をまず、お聞かせください。

**○下地誠流通・加工推進課長** 沖縄から輸出される主な農林水産物は、令和元年、財務省貿易統計によると、実績で多いものが牛肉で約6億円、豚肉が約1億3000万円、黒糖が約8000万円となっております。主な輸出先ですが、香港が10億2400万円、台湾が5億5500万円、シンガポールが4億4800万円となっております。総額で33億2600万円とここ数年は増加傾向で推移しております。

**○親川敬委員** その中で、食品のところにも関わっていると思いますけれども、6次産業化の関連事業者数と年間販売額の推移について教えてください。

**○下地誠流通・加工推進課長** 本県における6次産業化関連事業者は、平成27年度、28年度がともに5100人、平成29年度が4800人で、ここ数年は微減で推移しております。一方、年間販売額につきましては、平成27年度が233億900万円、28年度が244億4300万円、29年度が261億3000万円でここ数年は増加傾向で推移しております。

**○親川敬委員** 最後、行きましようね。事業の中の一つなんですけど、沖縄型森林環境保全事業というのがありましたけれども、この内容について教えてください。

**○平田功森林管理課長** 本事業は、森林性の病害虫から沖縄の重要な森林を守るため、森林の地理的条件、気象条件、周辺環境などの状況に対応した防除を、市町村と関係機関と協同で実施するための事業となっております。本事業では松くい虫の防除等、防風林や街路樹、公園等の様々な樹木を被害する南根腐病の対策を行う事業となっております。

**○親川敬委員** ありがとうございます。

次、商工労働部に行きます。商工労働部についても監査から指摘があったようですけれども、その指摘後、どういう取組がなされたのか、幾つかありますのでまとめていきましょうね。小規模企業者等設備導入資金についての指摘もありました。賃貸工場の施設使用料についても指摘がありました。沖縄国際物流拠点産業集積の件についても指摘がありました。そして、沖縄情報通信センターの使用料についても指摘がありました。その内容と対策についてお聞かせください。

**○友利公子中小企業支援課長** まず、小規模企業者等設備導入資金貸付金元利収入についてでございます。当該の収入は、中小企業高度化資金貸付事業と小規模企業者等設備導入資金貸付制度に係る貸付金の元利収入となっております。まず、中小企業高度化資金は協同組合等が協業化等を行い、経営体質の改善、環境変化への対応を図るために工場団地、卸団地、ショッピングセンターなどを建設する事業等に対して、都道府県と独立行政法人中小企業基盤整備機構が協調して融資を行うものとなっております。

また、小規模企業者等設備導入資金貸付制度は、小規模企業者等の創業、経営基盤の強化に必要な設備導入の促進を図ることを目的に設備貸与資金貸付事業などを行って行いましたが、根拠法の廃止に伴いまして、平成26年度をもって事業は終了しており、現在は債権管理のみを行っております。当該特別会計の今年度末における未収金見込額は約28億3403万7000円で、令和30年度末の未収金残高29億4969万7000円と比較して、約1億1000万円の減少となる見込みでございます。

令和2年度におきましては、平成29年2月に改定した債権管理マニュアルを踏まえて、債権の保全や滞納発生の抑制等に努めていく所存でございますが、具体的な対応としましては、引き続き、未収先へ戸別訪問を実施するとともに、連帯保証人とも面談し、回収に努めたいと思います。

また、経営不振に陥っている組合等に対しては、診断、指導等を通して、企業の立ち直りを図りながら債権回収に努めます。

なお、設備近代化資金については平成20年度、高度化資金については平成24年度からサービサーへの債権の回収委託をしているところでございます。

**○久保田圭企業立地推進課長** 賃貸工場施設使用料に係る未収金についてお答えいたします。賃貸工場は国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区における立地企業の初期投資の軽減、早期創業を支援す

るとともに、同地区への製造業の立地集積を促進し、加工貿易型産業の振興を図ることを目的として設置しております。賃貸工場の施設使用料の未収金は平成30年度末時点において6社で合計3381万円となっております。いずれも企業の経営不振による撤退が要因となっております。賃貸工場施設使用料の未収金については、国際物流拠点産業集積地域内施設使用料等債権回収マニュアルに基づき、債務者の情報を収集し督促を行うなど、債権回収に向けた取組を行っております。

続きまして、沖縄国際物流拠点産業集積地域那覇地区使用料及び同損害金と諸収入についてまとめて御説明いたします。

沖縄国際物流拠点産業集積地域那覇地区は、関税法上の保税地域制度と立地企業に対する税制及び金融上の優遇措置を組み合わせ、沖縄における企業の立地を促進するとともに、貿易の振興を図ることを目的に設置された地域です。現在、4棟の物流施設を整備し、企業の集積を図っております。平成30年度末時点における同地区の未収金は、施設使用料が約511万円、光熱水費や遅延金等の損害金等諸収入が約5124万円となっております。滞納企業は全て撤退企業であり、その多くは営業不振により撤退した企業であります。そのため、ほとんどが倒産状態、もしくは営業実態がないため徴収は厳しい状況です。同地区の未収金については、国際物流拠点産業集積地域内施設使用料等債権回収マニュアルに基づき、債務者の情報を収集し督促などを行い、債権回収に向けた取組を行っております。

**○谷合誠情報産業振興課長** 沖縄情報通信センターの使用料及び雑入の収入未済についてお答えいたします。この収入未済は、県が整備した沖縄情報通信センターに入居していた株式会社沖縄データセンターによる使用料及び光熱水費の滞納が平成29年10月から平成30年6月まで続いたことによる未収金でございます。未収金の状況としましては、平成31年3月20日付で、株式会社沖縄データセンターの民事再生法に基づく再生手続が終結したことから、弁済額を除いた残りの債権は同法に基づき免責となるため、県財務規則に基づき、不納欠損金として整理することにより、一連の手続は令和元年9月12日に完了しております。今後は、管理施設において使用料等の滞納が発生しないよう、使用者の経営状況を定期的に把握するなど、指定管理者と共に連携し、適正な施設管理に努めてまいります。

○親川敬委員 このデータセンターですけど、金額は幾らぐらいで、いつぐらいから滞納しているというのは分かっていたんですか。

○谷合誠情報産業振興課長 先ほど申しましたように、平成29年10月から平成30年6月までの未収でございます。金額につきましては、県の債権といたしまして、収入未済額全てで5786万8693円でございます。

○親川敬委員 次に行きます。新型コロナウイルスのことについてですけれども、特に雇用関係について、現在、情報収集されているということですから、途中でもいいですから、もし分かっているのであれば、雇用の減少ですね、どういう分野にどういう雇用の減少が起きているのかですね、まず、お知らせください。

そして、まとめて行きましょうね。2点目には、今回、国が雇用調整の条件緩和ということがありましたけれども、どの分野の条件緩和なのか、県として見ていて、これだったら従来より使いやすくなっているのか、いやいや、まだ県として何か手当てが必要だなという感触を持っていらっしゃるのかを含めてお願いします。

○島尻和美雇用政策課長 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、全国で事業活動を縮小する事業所が生じており、県内でも旅行業者が観光客の減少により、一部社員の休業を決めたことが報道されるなど、雇用への影響が出始めております。また、沖縄労働局では、従業員の休業手当等に対して補助を行う雇用調整助成金に関する相談が増加しております。先ほど委員のほうからありました、業種ごとに雇用についての何か数値が分かるかというお話でしたが、今のところ統計的な数字のほうはまだ出ておりません。

○親川敬委員 確かに状況はですね、まだ、統計的な状況というのは、まだタイミング的にはそろわないんでしょうけれども、やっぱり、早めに手を打つからには、状況を早く分らないと、どこに一番適切な対処をすればいいのかと分かるためには、積極的に情報収集が必要だと思うんです。例えば、私の周囲にも、たしか旅行関係の業者の従業員なんですけれども、こっちの非常勤の職員だったものですから、週5日から週3日に、要するに出勤日を減らされてきていると。そうすると、5日出勤しても生活厳しいのに、3日で出勤しなさいと言われたらもう、職種変える以外ないと。スキルの高い人たちもいるものですから、例えば中国語が堪能だとか、旅行業

についての計画が堪能だとかという、そういう子たちもいますので、そういう若い人たちもいますので、そこはですね、何か、回復したときに戻ってこられないという状況じゃなくて、やっぱり人材を大切にするためには一定の、県がそういうところに、今、例えばこういう人たちのスキルを上げるために、もっとスキルを上げるために一時期、国の緊急雇用対策でやったじゃないですか。研修受けるのにも助成金が出るとか、そういう、せっかくそこでスキルを持っている若い皆さんが、こういう今の状況が収まったときに戻ってくるような状況をつくっておかないと、一旦そこから、せっかくいい人材なのに、もう戻ってこない。そうすると、また復活した側が四苦八苦するということになると思いますから、そこはですね、ぜひ強力で考えてほしいなと思います。

あと、予算概要。これは答弁いいです。ありがとうございます。要望だけにしておきます。予算の概要に行きます。

まず、課題からです。皆さんのところにも課題として挙げられているのが、県内労働生産性の水準の話が出てきます。そこで、都道府県別の労働生産性、沖縄はどういう位置にあるのか。そして、県内の中でも、労働生産性はどの分野がどういう位置にあるのかですね。そして、この対策のために今、県としてどういう分析をしているのか、なぜ低いのか、その辺3点まとめてお願いします。

○平田正志産業政策課長 都道府県別の労働生産性についてですけれども、これについては、内閣府沖縄総合事務局が総務省の経済センサス活動調査、事業所等に関する集計、これは2016年のものになりますが、これに基づいて作成した資料によりますと、労働生産性を従業員1人当たりの付加価値額ベースで集計したところ、379万8000円と全国最下位の位置づけになっております。県内の労働生産性は、全国平均を100とした場合の比較でいいますと、約7割の水準となっているところです。県の産業別労働生産性については産業別では宿泊業、飲食サービス業と医療福祉以外の全ての産業が全国平均を下回る状況にあるという状況でございます。

○親川敬委員 その低さの主な要因というのは。

○平田正志産業政策課長 労働生産性の低さの主な要因としては、まず、製造業のほうでは本土からの遠隔性に起因する物流費等の高コスト構造にあること、それから、狭隘な市場のため経営基盤強化による売上高や利益の確保、経費節減等が図りにくい経済構造にあることが挙げられています。情報通信産

業分野ではソフトウェア産業を中心に下請構造となっておりまして、単価が上がりにくい中で、付加価値の高い上流工程への移行が進んでいないこと、それからAI、IoTなど、先端テクノロジーを活用した新サービスの創出が進んでいないこと等が挙げられております。その対策としてですね、全体的に取り組むべき対策としては、付加価値の向上と効率の向上に向けた取組が必要と考えておりまして、付加価値の向上ということであれば、地域資源等の有効活用を通じた高付加価値製品の開発であるとか、県内企業の域外展開支援などの移出の増加を支援するような取組が必要になってくるだろうということです。効率の向上については、IT化等の経営効率化のための設備投資などの取組が上げられると考えております。

**○親川敬委員** 今のことも含めて、皆さんのこのポンチ絵の中に、企業の稼ぐ力の強化という話もありました。今、これは日本銀行那覇支店が出しているうちな金融経済レビューというレポートがあるんですけども、やっぱりそこも企業の稼ぐ力をつけないといかんというレポートを出しているんですね。そのためには、まず、収益を上げないといかん。そして、今お話もありましたけども、コスト、経費の削減もせんといかん。やっぱりその点についても、このレポート見てみると、なるほどなというのが幾つかありまして、1つだけ紹介しますと、まず、収益を上げるためには、県内の農家のコシヒカリですかね、これで日本酒を醸造して高級レストランに販売をかけているんだと、これは高付加価値のいい例だというふうに評価がされています。これは収益を増やす一方で、経費削減のことについてはですね、小規模事業者持続化補助金というのを利用して廃棄ロスを減らしていると。これが要するに経費の削減につながって、企業の稼ぐ力が増してきているんじゃないのと、こういう分析は具体的なものが幾つかあるんですね。やっぱりそこも今回、令和2年度についてはそういう分析に基づいて、どこに一番予算を投入すれば企業の稼ぐ力が高まるのか、ぜひ研究して施策を執行していただきたいと思います。

すみません、いっぱい使いました。

**○瑞慶覧功委員長** 休憩いたします。

午後3時9分休憩

午後3時32分再開

**○瑞慶覧功委員長** 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

瀬長美佐雄委員。

**○瀬長美佐雄委員** お願いします。

まず1つは、県の新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策に関わる分野で、県の融資制度のセーフティネットの資金の融資枠の拡大手の簡素化ということに、国会では安倍総理は、いわゆる保証人がいなくても、あるいは利子も無利子にという、それくらいの対応が必要だということに、その方向の検討を答弁されたようです。それについて、県もそういう立場で、やっぱり保証人立てなくても、あるいは利子はつけないというふうな対応型を検討しているのか確認です。

**○友利公子中小企業支援課長** このセーフティネット資金ですけども、今、0.9%ですが、委員おっしゃるとおり、先日、報道によりますと、国においては無利子、無担保の融資制度の創設についての考えを示しているところでございます。県としましては、引き続きより一層の対策ができないかどうか、国とのすみ分けですとか、公庫もございますから、そのあたりで、すみ分けも考えながら、中小企業者、小規模事業者にとって、よりよい制度で活用しやすくなるということで、広く支援をできるようにしていきたいというふうに今、考えているところでございます。

**○瀬長美佐雄委員** 実は昨日、豊見城の道の駅、そこは観光協会があつて、話を聞きましたら、ある店舗によっては3割、あるいは4割、月でいったら売上げ減だというふうな状況が聞かれるという話の中で、道の駅で偶然同級生に会ったら、自分の弟が解雇された。ホテルでコックをしていて、派遣で、コック派遣みたいですが、契約期間残っているのに解雇されたという事態はあつてはならないことですが、現実的には起こっている。先ほど、制度的にこういうことで企業を支援するということ、早く企業にも周知しないと、弱いものが切られるという状況があるので、ここら辺に周知の努力というか徹底、そこら辺についても強化すべきと思いますが、どうでしょうか。

**○下地康斗労働政策課長** 労働相談関係のそういったトラブル等については、県のほうでも女性就業・労働相談センターというところで幅広く相談を受け付けて、さらに、事業主向けの雇用支援事業ということで、グッドジョブ相談ステーションと呼んでいますが、そういった相談体制を取ってですね、法令違反等が疑われる場合には労働局のほうにつないでですね、適正な対応をしてもらうというふうな体制を取っております。

○瀬長美佐雄委員 国の制度で具体的に、もうこう  
いう事例にはこうするという対応型まできちんと皆  
さんの下に、労働分野は特にそうですが、届いてい  
てなのか、全くそういう手だては、具体的には今か  
らですというか、どんな状況ですか。

○下地康斗労働政策課長 国のほうで沖縄労働局の  
雇用環境・均等室のほうで、全ての特別労働相談窓  
口という形で、新型コロナウイルス感染症に関する  
様々な相談の総合相談窓口を設けております。また、  
雇用調整助成金につきましては、職業対策課及び沖  
縄助成金センターというところで、細かい要件であっ  
たり、あるいは申請に対しての注意事項とかについ  
ては、助成金センターのほうでいろいろ対応する  
というふうなことでなっておりますので、県のほうの、  
先ほど申しました労働相談センターやグッジョブ相  
談ステーションのほうでいろいろ相談があった場合  
は、国の窓口にも、うまくスムーズにつながりよう  
なアドバイスしながら、国の助成金等の活用を説明  
して、使ってもらえるような形の案内をしております。

○瀬長美佐雄委員 この県の対策で、給食の中止に  
よる牛乳等の食材活用に関する対策とうたわれてい  
ますが、これについては、ちゃんと補填をするとい  
うことなのか、この意味する中身を確認します。

○嘉数登商工労働部長 今、検討すべきというよ  
うな項目がいろいろありますけども、実際にやって  
いるものですか、これから検討するという事項も入  
っております。今、瀬長委員の御指摘の点は、これ  
から検討するということになっております。

○瀬長美佐雄委員 ぜひ実態を調査して、それに伴  
う今回の事態にきちんと対応するということを要望  
として伝えます。

ちょっとあと、予算に関係しますと、今回、一括  
交付金、ハード、ソフトそれぞれ商工、あるいは農  
林の部分で、前年度に比べてどういう到達で予算編  
成したのか確認します。

○平田正志産業政策課長 商工労働部の沖縄振興特  
別推進交付金、いわゆるソフト交付金の当初予算額  
は約79億円で、令和元年度の約69億円と比較して約  
10億円の増となっております。予算増となった主な  
事業としましては、おきなわ工芸の杜整備事業で約  
19億円、国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事  
業で4億円、先端医療産業開発拠点実用化事業で約  
3億円の増となっております。

○幸地稔農林水産総務課長 農林水産部の令和2年  
度の一般会計予算額は約596億円でございますが、う  
ち一括交付金は231億5953万3000円でありま  
す。その

うちソフト交付金は111億6554万9000円、また、ハ  
ード交付金は119億9398万4000円となっております。  
前年度と比較しますと、一括交付金全体で24億1411万  
6000円の減となっております。内訳としましては、  
ソフト交付金で8億7410万2000円の減、ハード交付  
金で15億4001万4000円の減となっております。

○瀬長美佐雄委員 ありがとうございます。

あと、課題である正規雇用促進と県民所得を向上  
させるという目標に向かって、事業としても取り組  
んできたかと思えます。正社員雇用拡大の助成金や  
サポート事業、これに特化したものでは3つの事業  
があるとお聞きしていますが、それぞれの効果、ど  
のぐらい正規雇用化してきたんだということを確認  
します。

○島尻和美雇用政策課長 県としては、県民の雇用  
を安定させる観点から、正規雇用の拡大は重要であ  
ると認識をしております。そのため県では、正社員  
転換を検討している企業に対して、中小企業診断士  
等の専門家を派遣し、財務面に対するアドバイスな  
どを行うことで経営改善を促す正規雇用化サポート  
事業、正社員転換を要件として、研修費用の一部を  
助成し、従業員の人材育成を支援する正規雇用化企  
業応援事業、若年者を正社員として雇用し、定着に  
つなげるための取組を行う企業に対し助成金を支給  
する正社員雇用拡大助成金事業を実施しております。  
これらの取組により、平成26年度から平成30年度ま  
でで計533人の正規雇用の拡大が図られたところで  
ございます。

次年度は正規雇用化サポート事業において、専門  
家派遣の支援対象を従来の非正規から正社員に転換  
を検討している企業に加え、新たに正社員雇用を検  
討している企業にまで拡充することとし、3事業の  
合計で170人の正規雇用の拡大を目標としておりま  
す。引き続き、国等、関係機関と連携し、さらなる  
正規雇用の拡大に向けて取り組んでまいります。

○瀬長美佐雄委員 この間、ITビジネスを推進す  
ると、あるいは国際物流を、アジアのダイナミズム  
を取り入れるという関わりこの分野という形であ  
ると、どれぐらいの雇用を生み出してきたという、  
数年前、5年くらいになるのか、どういう到達にな  
っているかお願いします。

○谷合誠情報産業振興課長 IT関連分野といいま  
すか、情報通信関連産業の雇用者数の現在の進捗で  
ございます。21世紀ビジョンでは、基準年となる平  
成23年から平成33年までの目標値であります。5万  
5000人という目標値に対して、平成31年1月1日時

点で4万5525人、達成率は82.7%となっております。各年度ごとの目標値はないんですけども、令和3年度の目標達成に向けて、施策に取り組んでいるところでございます。

**○仲榮眞均アジア経済戦略課長** 国際物流関連分野における経済指標についてお答えしますと、国際物流分野については沖縄21世紀ビジョン実施計画、それに主な指標として、令和3年度までに、那覇空港の国際貨物取扱量を40万トン、そして同じく那覇空港の海外路線数を10路線、そして那覇港、海のほうですけど、外買取扱貨物量を342万トン、そういう設定がされてございます。この指標の現時点の達成状況としましては、まず、那覇空港の国際貨物取扱量が約12万トン、同じく那覇空港の海外路線数が6路線、そして那覇港、外買取扱貨物量が約120万トンとなっております。

今後の展開として、県では目標の達成に向けて新たな航空会社の誘致、それから旅客便を活用した貨物輸送の強化等によってネットワークの拡充を図る、そして、高付加価値製品を取り扱う事業者の新規参入、事業拡大の促進などの取組を推進していきたいと。そして、貨物量の増加を図るだけでなく、物流拠点としての機能を活用して県内産業の振興、これを行うことが重要であると認識してございまして、現在、着実に増加している食料品等の県産品の輸出拡大、高付加価値製造業などの誘致についても引き続き推進していきたいと考えています。

**○瀬長美佐雄委員** 資料の3の4で部局ごとの概要の中でいうと、稼ぐ力を強化すると、あえてそういった表現で、幾つかの部がまたがるのかと思いますが、そういうふうな名称を取り入れるという、基本的な考え方、目的、目標などについて確認します。

**○平田正志産業政策課長** 稼ぐ力の強化に向けた基本的な考え方としまして、まず、本県の全事業所の99%を占める中小企業、小規模事業者において、経営革新や技術力の向上により収益性を向上させている企業がある一方、経営基盤が脆弱であることや、多くの産業で労働生産性が全国と比べて低いことなどが、1人当たり県民所得を低くする要因の一つとして挙げられております。この取組の目的としましては、先行きの県内経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が懸念されますが、県ではこれまでの経済効果を離島・過疎地域、中小企業等へ浸透させることを念頭に、生産性の向上や産業の収益力を高めるための企業の稼ぐ力の強化を図っていくこととしております。主な取組として一具体的

な取組としては、生産性の向上を図るため、経営革新の強化や技術力の強化に加え、県内企業のIT専門家派遣を通して、ソフトウェア等の導入や定着支援業務等を実施する小規模事業者等IT導入支援事業等により、IT化の促進を図ります。さらに、農林水産、商工、観光分野がより緊密に連携し、市場、商品、販売戦略の構築と、その一貫支援を通して、企業の収益力の強化を推進するマーケティング戦略推進課（仮称）を次年度設置することとしております。これによって対応していきたいと考えております。

**○瀬長美佐雄委員** 自立経済の確立に関わって、今言ういろんな分野が連携すると、それはいいことだと思います。同時に、やっぱり弱点ではないのかと言われてきた加工・製造分野、この部分を強化すると、振興すると。それについてはどういうふうな課題と、今後の計画、新年度予算にどう位置づけているのか確認します。

**○古波蔵寿勝ものづくり振興課長** ものづくり産業は農林水産業や観光産業など、他産業への経済波及効果が高く、県内自給率の向上などにより、地域の経済循環を高めるなど、地域経済を牽引することのできる重要な産業であると考えております。課題としましては、県内ものづくり企業は中小零細企業が大部分を占め、経営資源に乏しく、製品開発が十分に行えていない状況などがあり、生産性の向上や、製品の高付加価値化への対応が求められております。そのため、県では、ものづくり産業の振興を図るため、付加価値の高い製品開発や生産性向上に向けた支援をはじめ、重要な地場産業である泡盛や伝統工芸産業の振興、それから先端医療、健康バイオ産業の活性化など、ものづくり産業の高度化や、新たな産業の創出に努めていくこととしております。

**○瀬長美佐雄委員** ものづくり生産性向上支援事業ということで、新年度、新たな事業だということで、その内容、事業、何の効果を狙っているかという点でお願いします。

**○古波蔵寿勝ものづくり振興課長** 本事業の目的は、県内ものづくり産業の生産性向上を図るため、ITの活用や製造工程の自動化など、県内企業が取り組む生産技術の開発を支援するとともに、それで得た技術等を県内製造業へ普及促進を図るという内容の事業になっております。期待される効果としましては、開発された生産技術を普及することで、県内製造業の生産性の改善が期待できると考えております。

**○瀬長美佐雄委員** おきなわ工芸の杜整備事業が金

額的にも大きくついたということで、これの事業計画で、そこに至る、要するに内容面の施設に対するいろんな関係者からの意見があったかと思いますが、それもしっかりと取り入れた施設というふうになるのかどうか確認します。

**○古波蔵寿勝ものづくり振興課長** 施設内容等の意見集約についてということだと思います。このおきなわ工芸の杜ですけれども、この整備に当たっては、産地組合、流通事業者や学識経験者などの意見を集約して、平成26年度に有識者で構成する沖縄工芸産業振興拠点施設（仮称）基本計画策定委員会により、施設内容や規模等を含めた基本計画を策定しました。その後、同計画を踏まえまして、平成28年度に基本設計を実施し、産地組合へ概要説明を行うとともに、工芸事業者が利用しやすい施設とするため、関係者からの要望等を聴取した上で、平成29年度に実施計画を行ってまいりました。

**○瀬長美佐雄委員** 事業としては工芸産業のパワーアップ事業と育成に係る事業だと思いますが、それとこの工芸の杜、そこが今後どういう役割を担っていくのかという、その関係で、今後の施設の活用についても、もし構想があれば。

**○古波蔵寿勝ものづくり振興課長** 工芸産業パワーアップ事業の内容としましては、工芸産地組合が収益力向上を目的に行う商品開発や販路開拓といった取組に対して、専門家の指導とかいうハンズオン支援、それから、商品開発や販路拡大に向けた補助を行っております。それによって、消費者ニーズに対応した競争力のある製品開発のスキルを持った工芸事業者、または産地組合の基礎体力の強化ということを行っております。工芸の杜については、こういったパワーアップ事業、それから現在、工芸に関するブランド戦略の策定というものを行っております。そういったものを通じて、いろんな施策をしまして、工芸の杜につなげていきたいということで考えております。

**○瀬長美佐雄委員** 先端医療の産業開発拠点実用化事業について議論もありましたが、それはどこの場所に、どの規模でというふうなことになるのですか。

**○古波蔵寿勝ものづくり振興課長** 細胞培養加工施設の建設場所は豊見城市の与根の西部地区、区画整理地内の豊見城市の市有地に決定し、土地面積は約3000平米でございます。

**○瀬長美佐雄委員** あと、農業分野に移りますが、実は今年度事業に気候変動に適應した果樹農業技術開発事業というのがありますが、新年度あるのかな

いのかちょっと事業が見えなくて。気候変動を認識した事業化ということでは、これのできた事業の背景というか、地球温暖化に対応するというものか、伺います。

**○比嘉淳農林水産総務課研究企画監** 気候変動に適應した果樹農業技術開発事業については、まず最初に、事業の創設された背景から説明します。農業研究センターでは、沖縄気象台が刊行している沖縄気候変動監視レポートを基に、気温や降水量などの将来の予測情報などを参考に、気候の変化がパイナップルやマンゴーなどの作物にどのように影響を及ぼすのかを検討しております。そういう中で近年、温暖化に伴い極端な気温の変化や巨大台風が増加していることから、気候変動に強い果樹品種の開発及び安定生産技術の開発を行うため、平成25年度から気候変動対応型果樹農業技術開発事業を実施しております。それで、令和元年度からは新たに気候変動に適應した果樹農業技術開発事業を後継事業として立ち上げ、新品種、新規品目の安定生産技術、気候変動に適應した新たな栽培技術、気候変動に適應した果樹優良品種を育成するための、加速化するためのDNAマーカーの開発などに取り組んでおります。令和2年度も引き続き、気候変動に適應した技術開発に取り組む、生産振興に努めてまいります。

**○瀬長美佐雄委員** 県を挙げてSDGsの視点をそれぞれの事業に位置づけるという点では、農林水産業にそういった視点、観点をという意味ではどういうふうな位置づけ、あるいはどんな事業なのか伺います。

**○幸地稔農林水産総務課長** 県では、沖縄21世紀ビジョンの将来像の実現に向けて、SDGsを推進し、新たな時代に対応した持続可能な沖縄の発展を目指すこととしております。農林水産業分野につきましては、SDGsで掲げる17のゴールのうち、12のゴールに関連しております。具体的には、ゴール2の飢餓をゼロに関連する政策としまして、おきなわブランドの確立と生産供給の体制の強化や、亜熱帯・島嶼性に適合した農林水産業の基盤整備など。ゴール8の働きがいも経済成長もに関連する施策としましては、流通・販売・加工対策の強化や農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策の強化。ゴール9の産業と技術革新の基盤をつくろうに関連する施策としましては、農林水産技術の開発・普及。ゴール15の陸の豊かさを守ろうに関連する施策としましては、農林水産物の安全・安心の確立などとなっております。



○瀬長美佐雄委員 新規就農一貫事業、これは毎年目標を消化してきたのかなと思いますが、その事業について内容と成果、新年度の計画ということで伺います。

○前門尚美宮農支援課長 県では、平成24年度より一括交付金を活用した沖縄県新規就農一貫支援事業を実施し、経営感覚にすぐれた担い手の育成確保を図ることを目的に、就農希望者に対し、就農相談から就農定着までの一貫した支援を行っております。令和元年度の主な取組として、農業機械や施設整備を行うスタートアップ支援ということで37名、新規就農コーディネーターの配置8名、沖縄型レンタル農場の設置1か所などを行っております。令和2年度は、従来のスタートアップ支援や新規就農コーディネーターの配置などに加え、箇所新規事業として、市町村が研修主体となり、指導農業士などへの研修受入体制を構築するための新規就農トレーニング体制の強化を行うこととなっております。令和2年度予算が前年度から減少している主な要因でございますが、スタートアップ支援の推進において、令和元年度に実施した助成対象者37名に対し、令和2年度の要望が22名となっていることによる事業量の減となっております。

○瀬長美佐雄委員 300名を超える新規就農者ということであると、農業次世代人材投資事業に関わるのかもしれませんが、この事業内容と、実際、予算もまた減額という、その説明をお願いします。

○前門尚美宮農支援課長 農業次世代人材投資事業は、50歳未満の新規就農者に対し、就農前の研修期間の2年間及び就農開始後の5年間、資金の交付を行う事業となっております。令和元年度の実績見込みは、県が交付する準備型は23名、市町村が交付する経営開始型は347名となっております。令和2年度予算額が前年度から減少している主な要因は経営開始型で、令和元年度の市町村からの要望413名に対しまして、令和2年度の市町村からの要望345名になったことによる事業量の減となっております。

○瀬長美佐雄委員 令和3年を目標に3000人確保という目標と照らして、この間トータルでは何名、あるいは新年度にこの目標を達成したら何名になるということになるのか伺います。

○前門尚美宮農支援課長 平成24年から令和3年までの10年間で3000名を育成確保することとなっております。平成24年から平成30年の7年間の新規就農者は合計で2331名となっております。年間平均333名の実績となっております。

○瀬長美佐雄委員 あと、県産きのこ生産強化事業ということで、今後も発展を期待しますが、どんな状況でしょうか。

○平田功森林管理課長 本事業は、菌床シイタケの安定的な生産を図るための調査と沖縄在来種であるアラゲキクラゲの品種選抜を行い、県産キノコの生産体制の強化とおきなわブランドの確立を目的とした事業となっております。この事業は今年度より実施しています。今年度の実施状況ですが、菌床シイタケ、一部の生産種におきまして発生量にばらつきがございました。その調査としまして、菌床に不適な樹種の調査と、菌床製造から発生までの各生産工程のトレーサビリティ調査を行ったところであり、令和2年度についてはですね、その発生量と、現在の調査と発生量との関係について、継続して調査を行っていきたいと考えております。沖縄在来のアラゲキクラゲの品種選抜については、現在、野生株から約150系統を採取し、試験管での培養による菌糸体生長試験により8系統まで選抜したところであります。令和2年度、来年度は実際の栽培試験を行い、さらに絞り込む予定としております。

○瀬長美佐雄委員 家畜伝染病予防事業、3億円余り、これについてはワクチン接種とかも含まれるかと思いますが、防除する、要するに、養豚場周辺のそういった大がかりな対応も期待されるということで、この内容、内訳等々あれば伺います。

○仲村敏畜産課長 現在、近年、中国、ベトナム、韓国などのアジア地域においては、アフリカ豚熱、口蹄疫など、発生が続いている状況にありまして、国と連携した空港、港における水際対策、農場消毒、異常家畜の早期通報など、飼養衛生管理基準の遵守の徹底が非常に重要というふうになっているところでございます。そのため、本家畜伝染病予防事業につきましては、このような豚熱、アフリカ豚熱、それから口蹄疫、鳥インフルエンザ、BSEなどの特定家畜伝染病の予防対策や監視体制を構築、強化する上で必要な経費を計上しているところです。

令和2年度におきましては、主に今回の豚熱発生に伴いまして、ワクチン接種に係る経費、それから飼養衛生管理基準遵守のための農場立ち入りの指導強化に係る経費、それから異常家畜の検査件数に対応した経費、それから監視のための定期的モニタリング検査に係る経費、それから発生時に備えた防疫備蓄資材に係る経費を特に強化しております。今年度予算と比較しまして2億1372万6000円を上乗せ計上しているところです。この予算内訳につきまして



は、薬品費等、検査に係る経費につきましては国が全額負担するというので、防疫資材などにつきましては、国が2分の1を負担することとなっているところでございます。

○瀬長美佐雄委員 あと、森林環境譲与税の基金事業と、新規に出されています。その事業の内容について伺います。

○平田功森林管理課長 本事業は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が平成31年4月に施行され、令和元年9月より市町村と県に譲与税が交付されました。森林環境譲与税基金事業は、市町村が森林環境譲与税を活用して実施する森林制度及びその促進に関する施策について、県が支援等を行う事業となっております。

令和2年度の主な事業内容ですが、主に3つございまして、まず1番目が森林・林業アドバイザー委託事業としまして、市町村職員や林業従事者等に対して、森林・林業に関する専門の知識、技術に関する研修を実施する事業。2番目に市町村新規事業、モデル事業としまして、市町村が実施する森林の整備について、適正な実施を促進することを目的に、県が一部の市町村においてモデル的に森林整備を実施する事業。3番目に森林クラウドシステムの運営に要する経費としまして、現在、県が保有している民有林、国有林以外は民有林になりますが、おける、森林に関する資源量などの情報が整理された地域森林計画地理情報システム—森林GISといいますが、について、市町村担当者がパソコン上で共有して活用できる森林クラウドシステムの運営管理に要する経費への支出を予定しているところであります。

○瀬長美佐雄委員 県立農業大学の移転の整備費が事業として出されていますが、その予算の意味するものと、併せてですので、農業大学の卒業後の進路の見込み、あるいは今年度に関してまとめてお願いします。

○前門尚美営農支援課長 県立農業大学の移転整備において、令和元年度は新たな農業大学の整備を行うために、施設整備基本計画を行ってまいりました。施設整備基本計画では、県立農業大学の移転に係る課題について検討し、移転整備の方針を定めることとなっており、施設規模をはじめ、ゾーニングの検討、施設配置計画、概算費用、管理運営などの検討を行ったところであります。令和2年度の農業大学校移転整備費では、施設整備基本計画の内容を踏まえまして、令和6年度の開校に向け、新たな農業大学の整備を行うための基本設計及び土地

取得に向けた不動産鑑定を行うこととしております。

続きまして、県立農業大学の新卒者の就業状況でございますが、令和元年度における農業大学の卒業式が3月5日ございましたが、就業状況では卒業生30名に対し農業などが21名、農協への就職が3名、公務員ということで農林高校の助手などが2名、農業関係の会社への就職などが4名となっております。就農率は70%となっております。

○瀬長美佐雄委員 最後に研究機関、こういった養成機関、あるいは営農指導、この分野はやっぱり今後、気候変動にも対応する上で重要な分野だと思いますので、その職員の体制状況、この分野を確保する必要があると思いますが、どういう位置づけか伺います。

○幸地稔農林水産総務課長 職員の定数につきましては、沖縄県職員定数管理基本方針及び沖縄県定員管理基本方針などに基づき、定めているところであります。研究員は平成25年度の128名から令和2年度115名へ13名減少、普及指導員は25年度の109名から令和2年度の98名へ11名の減少となっております。なお、研究員や普及指導員の配置については、事務事業の必要性や各職場の勤務環境等を適切に考慮し、効率的に実施する必要があると考えております。

今後とも新たなニーズへの対応等、選択と集中を基本に必要な職員配置に努めていきたいと考えております。

○瑞慶覧功委員長 嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 的を絞って質問します。

まず1つは、長年の課題でありました松くい虫、イリムサー。これ、私が最初に議員になってから、もう30年ぐらいなりますけど、ずっと課題で解決しない。私は、なぜこうなるんだろうかと私なりに考えてみたら、県の職員というのは非常に優秀な人が多いんですよ。その前に、ウリミバエの駆除、あれも皆さん方が関わって駆除してもらったというのがたくさんありますからね。そういう優秀な県の職員、研究者もいるのに、なぜだろうと。なかなか答えが出てこない。どうですか、これ。

○長嶺豊農林水産部長 松くい虫の防除もまだ、根絶防除という事業ですので、根絶というのは害虫をなくすということですので、かなりの時間はかかっていると思います。今、先ほど委員からですね、ウリミバエの根絶防除を経験した方々という話もありましたけれども、今、森林関係とですね、農林、いわゆる農業の病害虫の専門家がいますけれども、そこも研究センターと人員交流しまして、そういう技

術的な交流、あるいは経験を広げていくという交流もしておりますので、そういったこともやりながら、やっぱり技術的にはかなり難しい部分もありますけれども、そういった農業関係の虫に精通した研究者もですね、人員交流しながら現在進めておりますので、そういうこともやりながら根絶事業を進めていきたいと思っております。

○嘉陽宗儀委員 もう一回聞きますけど、ウリミバエの駆除の実績のあれはみんな持っていますか、記録して。経験は。

○長嶺豊農林水産部長 我々はその世代ですので、十分承知しております。

○嘉陽宗儀委員 なかなか頼りないと思うんだけど、もうこれ以上言ってもしょうがないから。ただ、皆さん方だから、ああいう世界的に見てもウリミバエの駆除なんていうのは画期的な成果ですよ。そういうものを収めている、ノウハウがあるにもかかわらず、なぜこの松くい虫ごとに解決できないで振り回されるかと、僕から言えば。どうですか。

○長嶺豊農林水産部長 引き続き、根絶防除は様々な課題もありますので、そういったのも一つ一つ解決しながらやっていきたいと考えております。

○嘉陽宗儀委員 様々な課題があったらなかなか解決しないよね。いつまでやるか分からんさ。ただ向こうはみんな、ここにいる委員の皆さん方も関心があって、農業試験場だったところにイモゾウムシをふ化させて、それを久米島、いろんなところでポイントをやって、やっていますよね。だから、県議の皆さん方もそういう問題についてはよく勉強しているのに、一番駆除しなければならない皆さん方が駆除しようとしなないというのは、僕は非常に重大問題だと思います。だから向こうにも僕は時々顔を出すけど、みんな一生懸命ですよ。だからぜひ現場の声をしっかり受け止めて頑張ってください。

もうこれ以上言ったら泣きそうな顔しているからやめます。終わります。

○瑞慶覧功委員長 金城勉委員。

○金城勉委員 どうも御苦労さんです。まず、コロナウイルスの件からお尋ねをいたします。

先ほど、商工労働部長から知事の緊急対策の説明がありましたけれども、県内で3名の方が感染したという情報が報道されましたけれども、この3名の方の現状は分かりませんか。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、商工労働部長から1人は退院したようだが、正確な情報ではないとの説明

があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

金城勉委員。

○金城勉委員 幸いに3名に抑え込んで、その後発生していないので、その辺の防疫体制、あるいはまた検査体制等々整えてきたその成果も出ているのかなという思いをしております。そういう中で、やはり全国的には大変なそういう影響が及んでおまして、政府も矢継ぎ早にいろんな対策を打ち出してきております。それで、特にそういうことが影響した分野については、経済的な分野、先ほど部長が説明したように、様々な企業活動、経済活動への影響が大きいんですね。その中で、本島・離島への県内旅行、宿泊商品に対する支援メニューの実施というふうに書いてあるんですけど、この支援メニューというのは具体的にどういうことか分かりますか、2ページの。

○嘉数登商工労働部長 実はこの緊急対策というのは、商工労働部が事務局となって取りまとめているんですけど、各部から集まってきているものでして、実際にやっている事業、それから、これから検討している事業とありまして、今、委員おっしゃっている本島や離島での県内旅行、宿泊商品に対する支援のメニューというものについては所管しておりませんので、今、この場では詳しく説明できませんので、また後ほど説明したいと、報告したいと思っております。

○金城勉委員 様々なメニューがずらっと並べられておまして、企業・生産者向け、あるいはまた沖縄経済・観光等への需要回復に向けた対応等、企業活動への様々な支援メニューというのがあるんですけども、これについては県だけで対応するわけにいかないでしょうから、具体的にはどういう形で、手順を進めていく予定ですか。

○嘉数登商工労働部長 金城委員がおっしゃるとおり、県だけで取り組めるものではありませんので、これは国も第1弾、第2弾ということで緊急経済対策を取っております。明日も第2弾になるんですかね、緊急経済対策を公表するということになっておまして、先ほどの答弁でもお話ししたとおり、国と県がばらばらな政策を取ってはどうかという観点もございまして、国が打ち出すメニュー、それから我々が検討しているメニューですね、突き合わせまして、その隙間がないような形で事業立てしていかないといけないかなど。要は、その隙間をなるべく少なくするという観点から事業を検討してい

こうかなというふうに思っております、実際のメニューとしましては、場合によっては国庫補助事業という形もございましょうし、それにないものであれば、それは県単というところも頭に置いて考えないといけないというふうに考えております。

**○金城勉委員** それで、それを具体的に各企業へ周知しながら、そして具体的に受け付けて、そして実施していく、そういう手順、手続があるわけですね。それを全県的にやっていくということですから、そういう意味での取組の仕方、周知の仕方等についてはどうですか。

**○嘉数登商工労働部長** 新型コロナウイルスに関しましては、まずは安心・安全ということで、医療体制というところをこれまで我々はアナウンスしてきたところですが、経済対策につきましても、広く利用が想定される企業向け、案内していこうというふうに考えております。先ほど、島袋委員からもありましたように、場合によっては知事から利活用についてもPRしてはどうかということがございましたので、そういった点を頭に入れながら進めていきたいという点と、それから、いろんなメニューがある中で、手続が煩雑になるというのが一番まずいかなというふうに思っておりますので、可能な限り手続の簡素化という点も頭に入れながら進めていきたいというふうに考えております。

**○金城勉委員** そういう意味では、各地域の商工会とか、各種経済団体とか、そういうところとの連携を密にしながら、具体的なそういう周知の仕方とか、あるいはまた、手続の仕方とか、そして、それを具体的に執行するときのやり方とか、それはもう急を要するメニューでしょうから、その辺の取組についてはどうですか。

**○嘉数登商工労働部長** 委員おっしゃるとおり、今、相談業務が一番殺到しているところが商工会ですとか、商工会議所、そういったところに相談といますか、それが殺到しているかというふうに思っております。ですので、先ほどのマンパワーの話もありましたけども、そういう、一時的であるにしろ、その体制が強化できるような、メニューが作れないかどうかということについても、国のほうに要望していきたいというふうに考えております。

**○金城勉委員** これだけのメニューを発表すれば、当然、またさらに殺到して、うちも困っているんだという声はどんどん関係者から出てくるでしょうから、そういうときにやっぱり対応できる体制を、それを地域ごとにつくっていかないと、メニューは発

表したわ、受付はできないわという、そういうことになりかねないと思いますので、そういう体制、また、それに対する支援の在り方、マンパワーの確保の仕方等々についても、ぜひしっかりした体制をつくって、スピーディーな対応ができるようお願いしたいと思います。

それと、これも皆さんの対応じゃないかもしれませんが、県民へのお願いということがあってですね、このせきエチケットの問題であるとか、あるいはまた、日常の生活の中での注意事項であるとかあるんですけども、先ほど触れたように、県内では3名で抑え込むことができていると。今、マスクももう朝テレビをつけたら、夜寝るまでずっとコロナ、コロナで騒ぎ立てているということもあって、本当に何かもう未知の怪物が地球を襲ってきたかのような大騒ぎになっているんですけども。冷静な情報を見ると、インフルエンザとこの新型コロナとを比べたときにどうなのかというふうにデータを見ると、決してこの新型はインフルエンザ以上のもではないですよ。毒性においても、この死者数においても。そういうことが情報として本当に正確に国民に伝えられる、こういうことが今、最も大事な時期だと思いますよ。だから、そういうことを県としてもしっかりと正確な情報と正確な対応の仕方と、そういうものをちゃんと伝えて、冷静な対応を呼びかけると、こういうことが県として最も大事じゃないかなというように思うんですけど、いかがですか。

**○嘉数登商工労働部長** 私は経済分野を担当しますが、直接の担当ではないかもしれませんが、対策本部会議等々でも常に言っているのが、やはり科学的根拠に基づく広報、情報提供というところを知事はじめ、我々は常に意識してやっておりますので、県民向けに対しても、そういった根拠に基づく正しい情報というものの提供というところについて努めてまいりたいというふうに考えております。

**○金城勉委員** ぜひそういうところを気をつけながらですね、逆に行政がおおるようなことがあってはいけませんので、そこは本当に冷静に、そして現実的に、実態に即した、そしてデータに基づいた広報の在り方というものを気をつけていただきたいなと思います。

**○嘉数登商工労働部長** 実際に、基本方針の中でもこれをうたっておりますので、ちょっと御紹介をしたいというふうに思っております。国民・企業・地域等に対する情報提供という項目を設けておりまし

て、国のほうは、国民に対する正確で分かりやすい情報提供及び呼びかけを行い、冷静な対応を促すと。これに対しまして、県としましては、県のホームページで各部局の対策を示し、24時間コールセンターを設置し県民からの各種相談に対応するほか、報道機関に対して定時ブリーフィングを行い、県民への正確な情報提供を行うというところが1点。

もう一点は、県立病院の感染症専門医師等が報道機関に新型コロナウイルスについて解説し、感染症に対する正しい知識を情報提供するというところで、先ほどの定時ブリーフィングということですが、これはもう毎日、保健医療部の統括監がですね、マスコミに対してブリーフィングしておりますので、先ほど私が申し上げた科学的根拠に基づく正確な広報、情報提供というところに努めております。

**○金城勉委員** よろしく願いをいたします。

次に、農林水産部にお願いをしたいと思うんですけど、豚熱の対応についてですけれども、このワクチン接種が6日から始まったという説明でしたけれども、素人感覚なんですけど、豚熱の発生はうるま市と沖縄市なんですね。ですから、南北からするとちょうど中央、中部のほうにその発生源があるわけで、だから、6例の発生が確認がされている状況の中で、ワクチン接種を南北両方から攻めてくるという説明ですけれども、素人考えでは、発生した中部からやって、そこを抑え込んで、安全な南北にということが順序ではないのかなという気がするんですけども、そこはどうですか。

**○仲村敏畜産課長** まず、今回、豚熱のワクチンの特徴ですけれども、これは生のワクチンを使っているということでございます。このワクチンの特徴としましては、接種した場合、発症しないという特徴はあるんですけども、一方でこれ、全ての豚が発症しないわけではなくて、抗体を持たない豚も数割出てしまうという特徴がございます。これは防疫指針に基づく科学的なものなんですけれども、今現在、沖縄にウイルスが存在すると考えられるのが中部地域でございます。こちらで今ワクチンを中部地域から打ってしまいますと、生ワクチンのウイルスの遺伝子と、それから野外のウイルス遺伝子の区別がつかなくなって、検査した場合に、どこのほうに生きてウイルスが出て行っているのかが分からなくなって、非常に拡大。それから今、清浄化をやっている中で支障があって、逆に野外に分らないまま広がっていく可能性があるというのが1点です。そのため、防疫指針においては、ワクチンベルトを外側から一

発生地域ではなくて外側から徐々に詰めていって、農場の清浄を確認した上で接種をするということで、これまでの岐阜県、愛知県も農場での発生の清浄化を確認して打っているということでございます。この岐阜県、愛知県で、また、その他の県で打っているのは、イノシシのほうで陽性は確認されているんですけども、農場での陰性確認が終わった後で、ワクチンを農場に打っているということで、1事例ですけれども、たしか、愛知県ではワクチンを打った発生農場での発生もございまして、全頭が殺処分になったという事例もございまして、今、沖縄県、野外ウイルスも含めて、ウイルスというのは豚の体内に入らないと増殖して生きられませんので、今、我々がずっと続けている検査の中では、野外にしかウイルスは、もし存在するとしたら、いないと考えております。ですので、この検査を3月6日までずっと続けて、発症がなければ全ての制限が解除されますので、それまでには自信を持って、中部地域も含めて、迅速、速やかにこのワクチン接種を一日も早く全島、まずは進めていくという方向で体制を組んで行っているところでございます。

**○金城勉委員** 専門的なことはよく理解できないんですけど、そこはもうお任せをして、速やかな対応をお願いしたいと思います。

それで、もう一点聞きたいのは、殺処分された農家については、手当金の手続が今、進められていると、個別に相談も受けながら進められているという説明でした。それで、もう一つは、移動制限区域内にある、70軒以上の農家があると説明ありましたが、この方々はもう戦々恐々なんですね、今。いつ自分のところに飛び火してくるのかということがあって。出荷制限されていますから販売もできないと。しかし、豚は次々生まれる、あるいはまた育つ、餌代がかかる。こうしたことがあって、私も相談を聞いたんですけども、その件についてはやっぱり、殺処分した農家が優先されているものですから、後回しになっているんですね。しかも70軒の農家があるということで、ちょっと、人手もどうかという気もするんですけど、その辺の対応についてはいかがですか。

**○仲村敏畜産課長** まず、搬出制限、移動制限区域の農場につきましては、今、71軒だったと、ちょっと調べますけれども、71軒だったと思います。それで、搬出制限のほうですけれども、3キロ、10キロにつきましては、こちら2回の清浄性確認検査を行いまして、消毒等も行いまして、3キロ、10キロに

はウイルスがいる可能性は非常に低いというのが1点ありまして、早くから国と協議をいたしまして、安全性を、臨床検査等を含めまして、消毒等含めて、農家さんの毎日の健康報告と体温測定とか、豚の健康、安全を担保しまして屠畜場に出せるということで協議して、曜日を決めて出している状況でございます。また、移動制限区域につきましては、3キロ以内でございますけれども、確かにまだリスクが高いということで、こちらについても非常に緊迫した農家さんの声もたくさん相談ございます。そういった中で、まず、3キロ以内の中に、空き豚房というのを見つけてもらいまして、そこに一時的に移動して、密飼いになっているような状態を少しでも解消できるようにというのが1点でございます。また、空き豚舎のほうも修繕して使えるものがあれば、そういう方向で調整したいということでやっております。今現在のところ、特に大型農場につきましては衛生管理、それから飼養衛生管理基準、現在の豚の状況等を勘案して、非常に状態がいいということと、報告徴求ということで、毎日の報告徴求、体温測定、それから全ての出荷豚の事前の病気の検査をやりまして、今、国と協議しております。個別協議ではあるんですけれども、この移動制限内についても、安全が確実に担保される状況ということで判断されれば出荷するというので、今現在、出荷できるような協議で。全てではないですけれども、そういう農場の条件でオーケーとなった農場については、安全性を担保して出荷をしていくという調整を進めているところです。補償関係につきましては、出荷遅延等、餌代等につきましては、この損害した額、全額、国と県で補償するということになっておりますけれども、制限解除の前ですので、どうしても評価が後々になってしまう現状がありますので、こちらについても、畜産課内で支援窓口を設置して、つなぎ資金の紹介、それからセーフティネット資金の利子補給等々を紹介しながら、何とか農家さんが次の経営再建に向けて、支障はあるでしょうけれども、速やかな経営再建に向けた対応ができるように我々も速やかに迅速に、いろんな支援、相談に乗っていきたいというふうに考えております。

**○金城勉委員** 大変でしょうけど、ぜひ頑張って、また再建に向けて各農家が歩み始められるようにですね、サポートをお願いします。

最後に、最近報道された芋の—これは基腐病というんですか、これの現状と対策について教えてください。

**○前門尚美営農支援課長** カンショで発生している基腐病でございますが、平成30年度に沖縄県、鹿児島県、宮崎県で新たに確認された病気であります。病気の特徴としましては、地際部で、地面と接するところの茎ですとか、あと、芋の部分が黒くなって腐敗するため、収量に影響を及ぼします。県内では沖縄本島全域、宮古・八重山、久米島で発生が確認されており、令和元年度においては久米島町や八重瀬町、読谷村で発生が多いことが確認されております。そのため、県では生産者に対し、発生圃場から種芋やつる苗を採取しないこと、苗や苗床の消毒を徹底すること、植付け前の排水対策を十分行うこと、収穫後は残渣を除去することなどの防除対策を指導しているところであります。

今後は、現在実施している健全苗の供給に加え、基腐病に対する抵抗性品種の解明、農薬の登録、適用拡大などに努め、蔓延防止対策に取り組んでまいります。

**○金城勉委員** 簡潔にお願いしたいんですけど、この病気の影響が今、市場に出す出荷額のどのくらいの影響が出ているんですか。

**○喜屋武盛人糖業農産課長** カンショの生産量の減少なんですけれども、今年度分がまだ調査中ということで、聞き取りの情報で申し訳ないんですけど、例えば久米島町ですと、昨年の生産量から半減するんじゃないかという声も聞こえております。また、読谷村のほうにも聞き取りしたんですけども、読谷村のところは一部畑で出てはいるんですけども、昨年と比べるとそこまで大きな収量のあれはないということで、ただ、今、生産量の調査を、毎年のこの、やっているところでございますので、その結果をまた確認しながら御報告したいと思っております。

**○金城勉委員** 以上です。

**○瑞慶覧功委員長** 大城憲幸委員。

**○大城憲幸委員** おかげさまで5時過ぎには終わりますので、最後ですのでよろしく申し上げます。

幾つか通告はしていたんですけども、先ほど来ある知事の緊急対策が発表されましたので、予算にも大きく影響する内容ですから、この辺から入って、少し通告の部分、できないものは御理解をお願いしたいなというふうに思います。

まずは農林水産部長にお伺いしますけれども、この知事の緊急対策事業が出てきました。それで、私これ見たときに、非常にすばらしいなと思うし、これは高く評価を、内容については評価をします。ただ、先ほど商工部長からもあったように、やはりこ

れから詰めるところのほうが多いのかなという感じはするんですけども、現実的に県産農林水産物のPRとか、あるいは価格の補給金とかというのがあるんですけども、農林水産部として、大体どれぐらいの規模の事業になるとか、具体的にこの辺は既存の事業でやって、この辺は新規でやるとか、どれくらいまでこの内容については詰められているんですか。

今、通告もありませんから、答えられる範囲でお願いします。

**○長嶺豊農林水産部長** 先ほど説明がありました中に、給食中止による牛乳の影響がまず、大きくあります。事業者に取り取りした段階でも、やはり520トン、最大見積もってですね、それぐらいの、当初学校給食を予定していたものが出せないという状況で、かなり厳しいのではないかなという認識です。それから、青果物、花卉についても本来、卒業式、それからいろんなイベントで花は、本来だととても需要期であるんですけども、今後、日が迫るにつれてですね、全国的にも人が外に出ないという状況の中ではかなり影響を受けてくるのかなという我々の考え方です。それから、インバウンドを含めると、いわゆる土産品としてですね、これまでの原料として使われていた、先ほどのカンショも含めまして、あと、黒糖等もあるので、その辺の原料として供給していた部分が滞るのではないのかなという、1つの想定の下にですね、今回のこのメニューを一応、提案させていただきました。

先ほど、金額とかという話がありましたけれども、やはりその影響を我々がきめ細かく、常に調査、聞き取りしているんですけども、そういったものも踏まえて、特に直接的な支援については、そこも見極めて対策したいと思っております。

あと、やはり消費喚起という意味では、現在使っているプロモーション事業もありますので、それも早急に執行しながらですね、対応していきたいと考えております。

**○大城憲幸委員** 言いたいのは、やっぱり今、部長のリーダーシップが必要だと思っているんですよ。というのは、正直言って、畜産家も今、豚コレラ、アグーの避難、そういうところでも頭も手もいっぱいだと思うんですね。そういう中で、牛乳に対しての補填についても、国も当然、動くでしょう。だけれども、国は価格差が3万4000円だとかと、トン当たり言っていますけれども、沖縄の場合、やっぱり特殊事情があって、いろんなものが違う。それを

やっぱり、さっき見せないといけないという話が商工部長からありましたけれども、沖縄の特殊事情も加味しながら、国のものも使いながら、沖縄独自の取組も必要、そういうものもある。あるいは、先ほどの基腐病の話みたいに、やっぱり病気による減収もあれば、観光の落ち込みによる減収もある、その辺のチェックをどうするのかという部分もある。だからやっぱり、これは理想的ですし、ぜひやらないといけないけれども、やっぱり我々は農家の声を、生の農家の声を聞いて、最小の経費で最高の効果が出るようなものをこの短期間で作り上げないといけないわけです。これは本当に大変な作業になると思いますから、細かいことは言いませんけれども、ぜひとも、やっぱり畜産だけじゃない、ほかのところも大変でしょうけれども、やはりリーダーがこういうときこそしっかりして、職員にお願いもしながら、ハッパもかけながら頑張ってもらいたいと思っております。

**○長嶺豊農林水産部長** 豚コレラも今、対策取っておりますが、今回、新型コロナウイルスの関係もとても深刻な状況だと認識しておりますので、そこは農林水産部の中でも、全体体制で取り組んでいきたいと考えております。

**○下地誠流通・加工推進課長** 大城委員からもありますとおり、直近ですぐPRすることが非常に大切だというふうに考えております。例えば、花卉については、ちょうど今月14日、今週の土曜日ですけどもホワイトデーに当たるものですから、フラワーホワイトデーとかそういうふうに銘打ってちょっとPRさせていただいて、ぜひお花を買って、チョコレートの代わりに女性の方にあげていただきたいということで、庁内でも知事のほう先頭になってPRさせていただきましたし、ぜひ委員の方におかれても、支援者の皆さんにぜひお花を買って奥様にプレゼントしていただくようにお話をいただければ、すごい大きな力になると思いますので、よろしくお願いいたします。

**○大城憲幸委員** そのとおりだと思います。我々政治家が自ら、やはりやらないといけませんので、ぜひPRもやっていきたいと思っております。この流れの中で、ちょっと部長、耳の痛い話になると思うんですけども、人の体制、今度、予算は26億円、農林水産部は増えましたけれども、また人員が減ったという話もありますけれども、何名減ったのか。そしてこの10年間でこれだけずっと減らされているのは農林水産部だけだと思いますけれども、簡潔にその辺、

10年間でどれくらい減った、今年度、新年度の体制はどれだけ減ったというのを説明をお願いします。

○幸地稔農林水産総務課長　ここ近年の定数の状況ですが、農林水産部の平成30年度は873名、平成31年度は862名、令和2年度は854名となっております。具体的には、平成30年度が12名減少、平成31年度は11名減少、令和2年度は8名減少と減少幅は少しではありますが、減ってきている状況であります。

○大城憲幸委員　前にも少し本会議でも議論しましたけれども、1000名以上いた職員がもう800名の前半まで減っているわけですから、そこはしっかり部長なんかが、やっぱりもっと私は強く言うべきだと思います。これは今回の部分にも、私、関連してくると思うんですよ。知事が、もうとにかく予算措置も補正も含めた予算措置に万全な体制を講じてまいりますと知事が言い切っているわけですから、そこは現場の部長はやはり農家に寄り添って、あるいは現場の職員の声を聞いて、予算規模にしても、マンパワーにしても、やっぱりしっかりリーダーシップとして知事に物申す。知事も、さっき言ったPRなんかにもどんどん使っていく、そういうものが必要だと思いますので、ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

時間ありませんから、1点だけ、サトウキビの議論をしたいと思っています。

予算概要説明の25ページ。今回、この含蜜糖振興対策事業の13億円、これで各離島の黒糖工場の整備は最後だと思いますけれども、簡潔に、これまで何工場を幾らくらいかけて整備して、今回、最終になるのかをお願いします。

○喜屋武盛人糖業農産課長　含蜜糖工場、沖縄本島、離島含めまして全部で8工場ございます。8工場を整備して今、伊平屋をやっておりますが、伊平屋で一応、全部が終了となります。総事業費が8工場で242億円。うち、国と県の補助対象経費ということで207億円程度となっております。

○大城憲幸委員　もう200億円以上かけて、もう離島の8工場は全部新しくしたわけですね。それでやっぱり離島の元気につながる、沖縄の宝である黒糖を、品質、そして農家の所得、共に上げて売り出しているという中で今の黒糖の余り状態が数年続いていると。これは本来、豊作で喜ばしいところを黒糖工場の能率も上がったというところもあるけれども、やっぱりこの数年の豊作で、今、売り切れないという状況があるわけですね。そういう意味で、123番の販売拡大プロモーション推進事業、これは国の理解

も得て予算がついているわけですがけれども、これについて、ちょっと簡潔にどうやっていくのか、この余り状態をどう解消していくのかというのを、まず、お願いします。

○喜屋武盛人糖業農産課長　沖縄黒糖販路拡大プロモーション推進事業でございますけれども、令和2年度新規事業ということで3462万4000円計上させていただいております。この事業で取り組みますのは、基本的に、安定生産ができるようになったと。委員、余っている、豊作という話もありますけれども、安定的に供給できる、9000トン台というのができてきております。もう一つ、じゃあ、がたっと下がったときにということで、ストック機能も1000トンの倉庫も準備してそういったのも取り組んでいる。その次の展開として、やはり売っていくというのが必要ということで、今回、この事業を活用して、商談会を実施して、今までなかった分野も例えばお声がけして参入していただくとか、さらにそういったところで出てきた商品等について、商品開発支援ということで支援を行って、商品開発の加速化を進めていくという事業となっております。

○大城憲幸委員　前も部長にお話ししたから私が言いたいことは分かっていると思うんですけど、この事業は上等。だけれども、前から言っている、8工場それぞれの販売を持っています。それが8割、自分の工場で作ったものを8割自分たちで売って、2割は県の黒糖組合が売っている。そういう部分を、物が足りないときはそういうことでいいんだけど、やっぱり余ってくると、やっぱり売れ行きがいいところと、なかなか売り切れないところとのいろいろな差がある。ただ、今回みたいに、物があるときにほかのところに、これまで買ってくれないところをお願いしても、物が余っているときだけ自分をお願いするのかみたいな話になっても困るものですから、今言う8対2を、やっぱりそれは5対5にするとか、何々島の黒糖だけではなくて、やはりもっと沖縄県の黒糖として売っていく、それを安定供給していく、安定供給するから新たな商品開発をお願いしていく、そういうようなものが必要だと思うんですよ。その辺はもう、これまでの経過で様々課題はあるけれども、この機会にこれだけ3000万円の公費を使わせてもらうわけですから、やはり黒糖組合の皆さん、それぞれの工場の皆さんにも理解を得て、この8、2の割合を変えていくべきだと思うんですけども。この辺の取組について、部長、一言お願いします。

○長嶺豊農林水産部長　委員から以前からも指摘あ



りますが、まず、今、黒糖工場、8つの工場がそれぞれの、自らの70%くらいはほとんど県外のユーザーさんに渡しているという状況があります。今回の事業は、さらに今、安定的に黒糖が作れる状況に来ておりますので、そこをこれまで利用していなかった方々にもぜひ広げていきたい。それから、県内の量販店も含めて、さらに使いたいという方々がたくさんいらっしゃると思いますので、そういった方々にもシェアを広げていきたいという考えもあって、今回、県のほうではこの新しい取組もしておりますので、引き続きやはり、安定的に9000トンぐらいですね、消費できるような形をですね、作るためにも、こういった事業を活用してですね、裾野を広げていきたいと考えております。

**○大城憲幸委員** 物が余っているという一方で、いや、我々なかなか黒糖が手に入らないという声も実際あるわけです。だから、その辺は長い仕組みの中で、いいも悪いも積み重ねてきたものがありますから、ここはやっぱり民間任せではなくて、県がリーダーシップを取って仕組みをつくっていくというのは、こういう事業があるときにやっぱりものを言わないといけませんので、よろしくをお願いします。

商工部長をお願いします。

29ページの、先ほど来あります中小企業セーフティネット資金の件です。

今回の対策で出てきたセーフティネット保証の4号に認められたということで、ちょっとこれ教えてほしいんですけども、要は、自然災害等があったときに、県知事が申請してやるということですけども、この事業が認められたのは、いつ以来ですか。そして、ほかの都道府県というのは、全てそれは知事が申請して認められているんですか。状況をお願いします。

**○友利公子中小企業支援課長** セーフティネット保証の4と、またセーフティネット保証4号ということでやる、2つありますので、説明いたしますと、今回、国に要請をして認められたセーフティネット保証4号というものが、前年同期比と比較して20%以上売上げが減少しているということが要件となります。なので、県で今、知事認定災害として、今回、セーフティネット資金としてやっているものはそこまで要求していませんので、売上げの減については。ですので、この国のセーフティネット保証4号よりは割と利用しやすい形にはなっております。

ちょっと、休憩をお願いします。

**○瑞慶覧功委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から前回の申請及び認定の実績については確認して後ほど説明したいとの申出があり、大城憲幸委員が了承した。)

**○瑞慶覧功委員長** 再開いたします。

**○友利公子中小企業支援課長** このセーフティネット保証4号については今回、全都道府県が対象地域として指定されております。

**○大城憲幸委員** 先週からこの週末も大分いろんな皆さんの意見聞いたんですけども、本当に予想以上に厳しい意見が多いです。それで、このセーフティネット保証もあるんだけど、やっぱり窓口に行ってみると、例えば単独、ハイヤー事業だけやっているというよりは、ハイヤー事業もやっていれば飲食もやっている、ほかの事業もやっているという場合に、やっぱりほかの部分が邪魔をして、対象にならないとか、ほかの部分が業績が悪くて対象にならないとか、そういうような声を聞くんですね。だから、この緊急対策にあるように、やはり手続の簡素化とか、あるいは保証条件の緩和とかという部分は抽象的に書いてはいますが、これは本当に、きちんとした企業なんかは分かりやすいんですけども、前年2割減とか、今後2か月で2割減が見込めるとかというのが出てくるんですけども、やっぱり様々な業種の人、あるいは個人事業者なんかというのは、こういう証明するのが非常に難しいと思うんですよ。だから、そこは先ほどの農業の部分も一緒ですけども、我々は税金を使ってこういう対策をするから、何でもかんでもというわけにはいかない。だけれども、やっぱり本当に必要としている人、あるいは少し手助けしてあげれば回復したときに、またさっと沖縄経済に貢献してくれる人、その辺の見分けというのは、やっぱり最終的にはマンパワーになりますので、その辺の議論は先ほど来あったような話につながっていくのかなと思うんですけども、ここはしっかり、さっきから議論ありますから、頑張ってくださいと、これは要望に変えます。

1点だけ予算の中からお願いします。28ページです。これも具体的な話じゃなくて、私はちゅら島ビジネスマーケティング推進事業というのを非常に期待しています。マーケティング戦略推進課というのを設置をして、私は、農林水産業は作るのは非常に頑張っているんだけど、これを売るというのがやっぱり、なかなか得意じゃなかった部分があるものから、ここを期待しているんですけども。これ



はすみません、勉強不足で、何名体制でスタートをして、今後、例えばマーケティングとかビッグデータの専門家とか、そういう皆さんも民間から入れるとか、何かそういう新しい発想も面白いなと思うんですけども、どういう体制の予定をしていますか。お願いします。

○嘉数登商工労働部長 令和2年4月1日に立ち上がりますマーケティング戦略推進課ですけども、職員7名、内訳でいいますと、課長以下スタッフ副参事も含めて7人の体制ということと、あと、やっぱりこれは行政だけの取組だけではなかなか厳しいと思われまので、例えば民間のほうからですね、職員を招聘して、一緒になって、先ほど委員は物作りの話をされておりましたけれども、仕組みづくりを合わせてやらないといけないのかなというふうに思っております、そういった民間の皆さんの知見というものも拝借しながら、取り組んでいきたいというふうに思っております。

○大城憲幸委員 時間がなくなりましたので、終わりますけれども、さっき言った農林水産部の部分もそう、観光はまさにそれが必要だと思います。観光が、雰囲気回復したときに、どうV字回復させるかというのは、どうやっぱりマーケティングしていくか、どうPRしていくかというのはまたそこに直結してくると思いますので、この部分には期待をしていますので、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

以上です。

○瑞慶覧功委員長 以上で、農林水産部及び商工労働部関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は明 3月10日 火曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 瑞慶覧 功

令和 2 年 3 月 9 日

令和 2 年 第 1 回  
沖縄県議会（定例会） **文教厚生委員会記録**

（ 第 2 号 ）

開会の日時、場所

年月日 令和2年3月9日（月曜日）  
開 会 午前10時3分  
散 会 午後5時26分  
場 所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和2年度沖縄県一般会計予算  
（子ども生活福祉部及び教育委員会所管分）
- 2 甲第6号議案 令和2年度沖縄県母子父子寡婦  
福祉資金特別会計予算

出席委員

委員長 狩 俣 信 子さん  
副委員長 西 銘 純 恵さん  
委 員 新 垣 新君 末 松 文 信君  
照 屋 守 之君 次 呂 久 成 崇君  
亀 濱 玲 子さん 比 嘉 京 子さん  
平 良 昭 一君 金 城 泰 邦君

説明のため出席した者の職、氏名

子ども生活福祉部長	大 城 玲 子さん
保護・援護課長	宮 城 和 一郎君
高齢者福祉介護課長	伊野波 和 子さん
青少年・子ども家庭課長	真 鳥 裕 茂君
子ども未来政策課長	下 地 常 夫君
子育て支援課長	久 貝 仁君
消費・くらし安全課長	金 城 真喜子さん
女性力・平和推進課長	榑 原 千 夏さん
教 育 長	平 敷 昭 人君
総 務 課 長	佐次田 薫君
教育支援課長	横 田 昭 彦君
学校人事課長	屋 宜 宣 秀君
学校人事課 <small>中学校人事管理監</small>	大 嶺 悟君
県立学校教育課長	玉 城 学君
義務教育課長	宇江城 詮君
保健体育課長	太 田 守 克君
文化財課長	濱 口 寿 夫君



○狩俣信子委員長 ただいまから、文教厚生委員会  
を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査につ  
いて」に係る甲第1号議案及び甲第6号議案の予算  
議案2件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、子ども生活福祉部長及び教  
育長の出席を求めています。

なお、令和2年度当初予算議案の総括的な説明等  
は、去る6日の予算特別委員会において終了して  
おりますので、本日は関係部局予算議案の概要説明を  
聴取し、調査いたします。

まず初めに、子ども生活福祉部長から子ども生活  
福祉部関係予算議案の概要の説明を求めます。

大城玲子子ども生活福祉部長。

○大城玲子子ども生活福祉部長 子ども生活福祉部  
所管の令和2年度一般会計及び特別会計歳入歳出予  
算の概要について御説明いたします。

ただいまお手元のタブレットへ通知いたしました、  
令和2年度当初予算説明資料子ども生活福祉部を  
タップし、御覧ください。

それでは、画面に表示されております表紙、目次  
をスクロールしていただき、1ページを表示くださ  
い。

令和2年度一般会計部局別歳出予算であります、  
太枠で囲った部分が子ども生活福祉部所管に係る歳  
出予算となっております。

子ども生活福祉部所管の一般会計歳出予算は、  
890億4691万4000円で、県全体の11.9%を占めて  
おります。また、前年度と比較しますと、34億9237万  
1000円、4.1%の増となっております。増となった主  
な要因は、子どものための教育・保育給付費、介護  
給付費等負担事業費及び障害者介護給付費等事業費  
などの増によるものであります。

2ページをお願いします。

一般会計歳入予算について御説明いたします。

令和2年度予算額、表の一番下の左から3列目、  
合計になりますが、子ども生活福祉部所管の歳入合  
計は191億1524万4000円で、県全体に占める割合は、  
6.3%となっております。前年度と比較しますと、4億  
5377万9000円、2.3%の減となっております。

次に、歳入予算の主な内容について款ごとに御説  
明いたします。

7の（款）分担金及び負担金は4145万1000円であ

ります。前年度と比較し905万4000円、27.9%の増となっているのは、生活困窮者就労準備支援事業等負担金の増などによるものであります。

8の(款) 使用料及び手数料は1億461万7000円です。前年度と比較し145万5000円、1.4%の増となっているのは、平和祈念資料館に係る観覧料の増などによるものであります。

9の(款) 国庫支出金は144億3170万9000円です。前年度と比較し5億581万9000円、3.4%の減となっているのは、子ども・子育て支援事業費補助金の減などによるものであります。

10の(款) 財産収入は4325万4000円です。前年度と比較し287万3000円、6.2%の減となっているのは、地域福祉基金に係る利子収入の減などによるものであります。

12の(款) 繰入金は38億847万円です。前年度と比較し5億4476万9000円、16.7%の増となっているのは、地域医療介護総合確保基金繰入金の増などによるものであります。

14の(款) 諸収入は6億1704万3000円です。前年度と比較し1913万5000円、3.2%の増となっているのは、子どものための教育・保育給付費の精算に伴う市町村からの返還金の増などによるものであります。

15の(款) 県債は6870万円です。前年度と比較し5億1950万円、88.3%の減となっているのは、老人福祉施設整備の終了に伴う皆減などによるものであります。

以上で、歳入予算についての概要説明を終わります。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について御説明いたします。

3ページをお願いいたします。

子ども生活福祉部所管の歳出予算は、14の款のうち、2の総務費、3の民生費、7の商工費の3つの款からなっております。

2の(款) 総務費は8億232万7000円で、前年度と比較しますと1億7921万4000円、18.3%の減となっております。減となった主な要因は、男女共同参画センター維持修繕事業の減に伴うものであります。

また、表の右端になりますが、総務費のうち主な事項は、平和祈念資料館の運営等に要する経費である平和推進事業費が3億43万8000円、男女共同参画の推進に要する経費である男女共同参画行政推進費が2億8804万4000円となっております。

3の(款) 民生費は881億7339万5000円で、前年度

と比較しますと36億6377万9000円、4.3%の増となっております。増となった主な要因は、子どものための教育・保育給付費や介護給付費等負担事業費などの義務的経費のほか、介護基盤整備等基金事業などの施設整備や、保育対策総合支援事業に係る補助金などによるものであります。

また、民生費のうち主な事項は、介護保険事業の費用の一部を介護保険法に基づき負担する介護保険福祉諸費が170億7301万9000円、市町村が保育所等へ支弁する施設型給付費等に要する経費である子どものための教育・保育給付費が165億3581万9000円、市町村が支弁する障害者の介護給付費、訓練給付費等の一部を関係法令に基づき負担する障害者自立支援給付費が133億589万円、生活保護の実施に要する経費である生活保護援護費が91億106万2000円となっております。

7の(款) 商工費は7119万2000円で、前年度と比較しますと780万6000円、12.3%の増となっております。増となった主な要因は、計量検定所職員の職員費の増によるものであります。

以上で、歳出予算についての概要説明を終わります。

4ページをお願いいたします。

次に、子ども生活福祉部所管の特別会計、母子父子寡婦福祉資金特別会計の歳入予算について御説明いたします。

令和2年度の歳入予算総額は2億2886万6000円であり、前年度と比較しますと2138万8000円、8.5%の減となっております。主な要因は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく国の予算等貸付金債に伴う県債の減によるものであります。

続きまして、同特別会計の歳出予算について御説明いたします。

歳出予算額2億2886万6000円は、母子福祉資金と父子福祉資金及び寡婦福祉資金の3種類の貸付等に要する経費であります。前年度と比較しますと2138万8000円、8.5%の減となっております。これは主に父子福祉資金に係る貸付金の減によるものであります。

以上で、子ども生活福祉部所管の一般会計及び特別会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

**○狩俣信子委員長** 子ども生活福祉部長の説明は終わりました。

次に、教育長から教育委員会関係予算議案の概要の説明を求めます。

平敷昭人教育長。

○平敷昭人教育長 教育委員会所管の令和2年度一般会計歳入歳出予算の概要について御説明いたします。

ただいまお手元のタブレットへ通知いたしました令和2年度当初予算説明資料（抜粋版）をタップし、御覧ください。

画面をスクロールしていただき、1ページを御覧ください。

令和2年度の一般会計部局別予算であります、太枠で囲った部分が教育委員会所管に係る歳出予算となっております。

教育委員会が所管する一般会計歳出予算は1700億213万5000円で、県全体の22.6%を占めております。また、前年度と比較して8億7187万7000円、率にして0.5%の増となっております。

2ページをお開きください。

令和2年度一般会計当初歳入予算（教育委員会）について、御説明いたします。

一番下の合計欄を御覧ください。県全体の歳入予算合計は7514億400万円となっております。そのうち、教育委員会の合計は474億793万7000円で、県全体に占める割合は6.3%となっております。

右側の欄を御覧ください。右から2列目の数字ですが、前年度と比較して2億9344万8000円、率にして0.6%の減となっております。

歳入予算の主な内容について御説明いたします。

中段にある9の使用料及び手数料を御覧ください。9、使用料及び手数料は49億5438万6000円です。前年度と比較して1億363万2000円の減となっているのは、高等学校の生徒数の減に伴う授業料収入の減が主な要因であります。

次に、10の国庫支出金は369億5278万7000円です。前年度と比較して5337万円の増となっているのは、那覇みらい支援学校の校舎等の新增築工事に伴う国庫負担金の増が主な要因であります。

次に、11の財産収入は2億301万6000円となっております。前年度と比較して340万9000円の増となっているのは、県立学校における建物や土地の貸付料の増が主な要因であります。

次に、15の諸収入は5億84万8000円となっております。前年度と比較して5069万5000円の減となっているのは、災害共済給付金の減が主な要因となっております。

次に、16の県債は47億9690万円です。前年度と比較して1億9590万円の減となっているのは、県立学校の施設整備面積の減が主な要因となってお

ります。

以上が、教育委員会所管に係る一般会計歳入予算の概要であります。

3ページをお開きください。

続きまして、歳出予算の概要について御説明いたします。

教育委員会が所管する歳出予算は、10の教育費及び、11の災害復旧費の2つの款から成り立っております。

それでは、款ごとに御説明いたします。

10の（款）教育費は1699億3633万3000円です。前年度と比較して8億7242万円、率にして0.5%の増となっております。増となった主な要因は、人事委員勧告による給料表の改定及び教職員の人員増に伴う教職員給与費や、県立水産高校における実習船建造工事などの増であります。

教育費の内容については、右の説明欄を御覧ください。

（項）教育総務費174億4378万6000円は、人材育成を推進するための経費や、公立学校等における必要な施設の整備に要する経費などです。主な事業として、高等学校等奨学のための給付金事業や市町村立学校に係る公立学校施設整備事業（公共投資交付金）がございいます。

次に、（項）小学校費538億4308万5000円は、公立小学校教職員の給与費や旅費などに要する経費であります。

次に、（項）中学校費327億8218万8000円は、公立中学校教職員の給与費や、県立中学校施設の管理運営及び施設整備などに要する経費であります。

次に、（項）高等学校費435億1517万5000円は、高等学校教職員の給与費や高等学校施設の管理運営及び施設整備などに要する経費であります。

次に、（項）特別支援学校費201億5687万1000円は、特別支援学校教職員の給与費や、特別支援学校施設の管理運営及び施設整備などに要する経費であります。

次に、（項）社会教育費17億1226万9000円は、沖縄県立図書館の管理運営に要する経費や文化財の保存・継承に要する経費などです。

次に、（項）保健体育費4億8295万9000円は、児童生徒の体力向上と学校体育指導者の資質向上などに要する経費であります。主な事業として、スポーツ振興事業費や学校保健事業費がございいます。

以上が（款）教育費の概要であります。

続きまして、11の（款）災害復旧費6580万2000円

は学校施設の災害復旧に要する経費であります。

以上で、教育委員会所管の令和2年度一般会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

**○狩俣信子委員長** 教育長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

要調査事項を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明 3月10日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めることにいたします。

その後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等を告げた上で、説明資料の該当するページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

新垣新委員。

**○新垣新委員** おはようございます。

まずもって教育長、今年度で退職なされるという話を聞いて、非常に寂しいなという思いで、続投願いたいという僕の個人的な思いを申し上げまして質疑を行います。

さて、まず1点目に、今回の主な当初予算の案において、いじめの問題、教育委員会において入って

いないという問題が非常に寂しくなったなというのがあって、やはりいじめというのは、教育委員会において一丁目一番地に置くべきじゃないかという形で、予算の対前年度比と、今年度、新年度における意気込みというのはどういう形を持っているか伺います。

**○平敷昭人教育長** お答えいたします。

いじめが事業名、主な事業というので入っていないんじゃないかということですが、主な事業は予算事業として事業立てしている部分がかかっています。いじめの対応というのは、通常学校でいろんな教員の方々、先生方がですね、直接生徒と接したり、児童生徒と接したり、また、実際いじめが起こった場合はですね、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーという、その設置事業は載っていると思いますけど、そういうもので対応するというので、いろんな事業が関わっておりますので、そういうもので総体的に対応していきたいと考えております。今年度はそういうことで、次年度も引き続きいじめに関しては、ささいないじめも見逃さないで認定をして、早期対応に努めていきたいというふうに考えております。

**○狩俣信子委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、新垣委員からSNSでの誹謗中傷を改善してほしいとの意見があった。)

**○狩俣信子委員長** 再開いたします。

宇江城詮義務教育課長。

**○宇江城詮義務教育課長** お答えいたします。

ネット被害防止ガイドラインを活用してですね、児童生徒がネットトラブルに巻き込まれないために、学校教育活動全体を通して情報モラルやマナー等の向上に取り組んでいるところであります。さらに各学校においては、県警察等の関係機関と連携して、非行防止教室等を実施するなど、携帯電話を含むサイバー犯罪の未然防止等について学ぶ事業に取り組んでおります。

以上でございます。

**○新垣新委員** 取り組んではいませんが、学校等に親や生徒から、そういったやめてほしいということが結構上がっていると思いますけど、その件に対してケアはどうなってますか。

**○宇江城詮義務教育課長** ケアにつきましては、スクールカウンセラーと相談に応じてですね、ネット被害防止ガイドラインを活用して、被害の防止に学校のほうで努めているところでございます。

**○新垣新委員** 被害は一確かに防止というのはいい

こと、やるべきだと思っけてます。しかしですね、犯罪なんですよ。犯罪を見逃していいのかという問題を、警察機関の抑止力というのも、子供たちに教えてあげるといふのも大人の責任だと思っけてですね。優し過ぎても駄目と思っけてですよ。いじめられた子の気持ちといふのはですね、とんでもないですよ。学校も行きたくない。人生で大体二、三年、立ち直るのに、このぐらゐの心の重大なダメージを負うんですよ。その辺に関して、警察機関の抑止力の問題もメスを入れるべきだと思っけてですね。優し過ぎるのは駄目です。もう今の世の中、物騒な世の中ですから、厳しさも必要なんですよ。これも一つの教育と愛情ですよ。そこら辺はどう思っけていますか。

**○宇江城詮義務教育課長** 委員のおっしゃるとおりです。県の警察等とですね、しっかり連携をして、今後また取り組んでいきたいと思っけております。

以上でございます。

**○新垣新委員** ぜひですね、この悪質的なものは調べれば絶対証拠が出ます。誰がやっけて出ます。ぜひそこまで踏み込んでいただけませんか。答弁を求めます。これ大事なことですよ。お願いします。

**○平敷昭人教育長** いじめといふのは、確かにいじめられた子供がどう受け取るかが一番大事なところでありまますので、教育委員会では警察と連絡する協議会—学校警察連絡協議会といふのがありまますので、定期的に情報交換も共有もやっけていますけれども、それも含めますし、あとは学校で定期的にいじめについてはアンケート調査をやっけて上で、これがどこまで特定できるかといふのがありまますけれども、やっぱりいじめをやっけて子に関してはいっけて指導をするのも大事だと思っけていますので、そういった意味で早期に発見して、いじめられた子のケアもそうなんですけど、いじめてゐる子についてもですね、それがやっぱりいけないことなんだといふことでいっけて指導することが大事だと思っけていますので、それはいっけて取り組んでまいりたいと思っけております。

**○狩俣信子委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、新垣委員からネット上で犯人を捜すことができるので、犯人特定についてどう考えるのか答弁を求めたいとの意見があつた。)

**○狩俣信子委員長** 再開いたします。

宇江城詮義務教育課長。

**○宇江城詮義務教育課長** しっかり警察と連携してですね、やっぱり被害防止教室等をいっけて実施して、今後とも取り組んでいきたいと思っけております

ので、よろしくお願ひいたします。

**○新垣新委員** ちゃんと特定するといふことを言っけてほしいんですよ。もうこんな一般論、ルール文ですよ。分かってるんですよ、誰だつて県民は。誰がやっけてかといふ主犯格まで見つけるのだつてできるんですよ、今の時代。

**○宇江城詮義務教育課長** ネット上のSNSも含めて、そういったいじめについての案件につきましては、警察と連携を強化して、法に触れる事案については、いっけて子供たちの指導を特定してやっけていきたいと思っけております。

**○新垣新委員** ぜひ、悪質ないじめですね。もう本当に被害者に寄り添つた形でやらないといじめは直りません。だから、こうやっけていじめの形もいっけていっけて指導していかないと、犯罪なんだつて教えていかないと、いじめは直りていきません。傷つてゐる方たくさんいます。ぜひ、警察機関と連携でSNS、ネット上も調べれば誰がやっけてつて特定できますので、ぜひ、これはもう強く、今後、今年から、新年度から頑張つていただきたいといふことを強く申し入れます。大変なことを申しまます。最悪の事態、学校は何もしてくれなかつたと、最悪の事態を想定した場合、犯人を捜し切れるのに捜し切れなかつたといふものが、責任問題といふものが来るから、私は強く指摘してゐるんですよ。だから言っけてるんですよ。だから、ぜひここまで強くやらないと改善ができないんだと。全て教育委員会に責任とか、メディアが騒ぐといふものもですね、今後こういうのも可能性があるといふことも強く指摘をして、次に移らせていただきます。

続いてですね、一般会計の当初予算の3ページ。先ほど教育長からあつた、特別支援学校費200億円余りの予算の内訳を説明していただけますか。人件費でどのくらいとか、箱物でどのくらい使つてゐるとか、200億円の内訳ですね。もっと分かりやすくお願ひいたします。これは、もしかして教育委員会の一番のウェートを占める予算になつてゐるのか。教えていただきたいと思っけています。

**○佐次田薫総務課長** 特別支援学校費の中の主な内訳について御説明いたします。

まず、教職員給与費がですね、200億円余りの予算のうちの143億円余り占めております。それから、教職員旅費、これが1億円余りです。一般管理運営費、これは特別支援学校の管理運営に係る経費ですが、これが13億円程度。教育財産管理費として4億8000万円、5億円弱ですね。施設整備費が39億3500万円余



りということで、今回の201億5687万1000円の主な概要でございます。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、新垣委員から教育委員会でウエート  
トを占めているのはどこなのか説明するよ  
う指摘があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

佐次田薫総務課長。

○佐次田薫総務課長 教育委員会の予算については、  
項立てで申しますと、一番大きいのはやはり小学校  
費ということで、次に占める割合として大きいのは  
高等学校費。それから中学校費ということで、特別  
支援学校についてはその次の部分に当たり、一番大  
きいのは小学校費でございます。

○新垣新委員 分かりました。

続きまして、バス通学支援事業、4億1600万円余  
りですが、この形をですね、どういう形で新年度や  
っていくのが1点と、もう一点、知事の公約である  
小中学校、学生のバス無料化はどうなっていますか。  
伺います。

○横田昭彦教育支援課長 お答えいたします。

今回、低所得世帯に係る通学費の負担軽減を図る  
ために、バス通学費支援事業の予算案を提案してお  
ります。内容につきましては、これまでのひとり親  
家庭高校生等通学サポート実証事業の対象者に加え  
まして、住民税所得割非課税世帯の高校生へも支援  
を拡充することとしております。対象者は約5400人  
を見込んでおります。支援割合につきましては、通  
学に必要な経費の全額を支援することとしておりま  
す。開始時期につきましては、次年度の10月を予定  
しております。なお、予算の内容につきましては、  
先ほど委員がおっしゃっていたように4億1634万  
5000円を計上しているところでございます。また、  
高校生以外の支援にも、どうなっているかという御  
質問だったと思うんですけど、高校生を除きました  
中学生とか、その他の拡充につきましては、現在の  
高校生等の事業をしっかりとやっていって、それから  
事業の状況等も踏まえて順次検討をしてまいりたい  
というふうに考えております。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、新垣委員から知事公約であるバ  
ス無償化についてどうなっているか説明す  
るよとの指摘があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

横田昭彦教育支援課長。

○横田昭彦教育支援課長 知事の公約である中高生

のバス通学無料化ということで、まず次年度に高校  
生のほうをしっかりとやって、それから中学生等への  
拡充を順次やっていきたいというふうに考えており  
ます。

○新垣新委員 ぜひ実現に向かって取り組んで頑  
張っていただきたいと思います。

続きましてですね、国際性に富む人材育成留学事  
業費1億7568万2000円という予算になっています。  
ニーズは非常に大きいという形で、なぜ予算が増え  
ないのかという懸念を教えてください。

○玉城学県立学校教育課長 お答えいたします。

派遣数は、平成24年度は65名でしたけども、年々  
増やして平成31年度87名になっております。本事業  
1年間の留学ということで、資質・能力を備えた生  
徒を選考すること。さらには、現地受入先の、ホー  
ムステイ先の状況もあることから、すぐに人数を増  
やしていくことはなかなかできず、今現状でまた派  
遣したいというふうに考えております。

○新垣新委員 簡単に言うと、ホームステイの受入  
れが厳しいと理解してよろしいですか。

○玉城学県立学校教育課長 そういうこともありま  
すが、1年間の留学で、しっかり語学力をある程度  
身につけた生徒を派遣するということもありまして、  
そういうことも踏まえながら検討しているところで  
す。

○新垣新委員 分かりました。理解いたしました。

続きまして、慰霊塔事業費の内訳3500万円余りは  
子ども生活福祉部、御説明お願いします。18ペー  
ジですね。

○宮城和一郎保護・援護課長 お答えします。

慰霊塔事業、大きく2つに分かれておりまして、  
戦没者遺骨収集事業と慰霊塔の事業ということで分  
かれております。

まず、1つ目の戦没者遺骨収集事業ですけども、  
今年度2207万5000円に対して、次年度2325万3000円  
となっていて、内訳の主なものは、この事業は国か  
ら委託を県が受けまして、糸満市にあります平和祈  
念財団の情報収集センターへ委託するという内容で  
すけれども、遺骨収集ボランティア等への補助金と、  
あと、次年度同センターでシステムの改修がござい  
ますので、そのシステム改修費などに充てる予定で  
す。

一方、慰霊塔事業費なんですけども、これは今年  
度2225万5000円に対して来年度は3555万1000円と増  
やす予定であります。これは主には6月23日に行わ  
れます慰霊祭に係る経費なんですけれども、次年度

は、県内の慰霊塔で月日がたつとともに管理が困難になっている塔がございまして、それを今後どのようにこの課題に対応していくかという事業を実施する予定であります。それに充てるために、このように次年度は増額して行うという予定でございます。

**○新垣新委員** 理解いたしました。

続きましてですね、虐待の問題でございます。被虐待児等地域療育支援・連携体制構築事業4623万9000円、その内訳と、虐待防止条例についての取組、市町村との連携、そういったもろもろはどうなっているか伺います。

**○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長** お答えいたします。

被虐待児等地域療育支援・連携体制構築事業でございますけれども、この事業に関しましては、まず対象者が被虐待児、それから発達障害児などの特別なケアを必要とする要保護児童や、あと里親、それからファミリーホーム等に通う、そういった児童の相談援助を行う事業ということになっております。支援拠点といたしまして、児童養護施設の4か所と、それから里親会のほうにですね、心理士、それから療育支援コーディネーターを配置しまして、相談支援を行っているという内容になっております。これは一括交付金を活用した事業でございます。平成25年度から開始して、県内全域をカバーしているという事業になってございます。あとは、市町村との連携がどうなっているかという御趣旨一今回、新年度におきまして、児童相談所の相談班のほうに、改めて市町村支援という形で児童福祉士も配置してございます。そういったのも活用しながら、市町村の窓口を強化していく。児相も今回6名増員させていただきました。ただ、児相の強化だけではどうしても虐待防止というのはできませんので、市町村のいろいろな支援をしながら、対応を強化してまいりたいというふうに考えてございます。

**○新垣新委員** 一番大事なことですね、教育委員会もちょっとお願いしたいんですが、聞いてほしいんですが、虐待にあるという子供たちは、体育の授業で体を見ます。そのとき先生に言って、情報が入ります。そのときに、ぜひちゃんとした形で子供のケアですね。分かりますから。もう野田市のような事例になってはいかんという形でですね、ぜひこういう連携ですね、警察機関との連携もぜひお願いしたいんですが、今回、条例ができます。しっかり学校、保育園、そういった関係機関等の連携ですね、体を見ると。情報入ります、分かりますので、ぜひ

こういった問題等に対する取組をもう一回、お聞かせ願えませんか。伺います。守ってほしいんですよ。

**○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長** お答えします。

委員おっしゃるとおりで、学校が子供の生活の場となっています。1日、ほとんどが学校で生活する場となっています。学校との連携というのは非常に重要でございます。身体的虐待については、確かに目で見える形でできるんですけど、最近心理的虐待がなかなか発見が難しいと言われております。そこで、学校におきましても、保健の先生、いわゆる養護教諭のほうもいろいろ研修させていただいております。その辺でですね、子供との相談窓口となっております。今後も学校と一今までも学校のほうに児童相談所が依頼を受けて、いろいろ子供たち向けの研修みたいなものもやっておりますけれども、次年度、条例をつくった後は、子供の権利を保障していますので、子供の権利とは何ぞやというところから分かりやすい啓発活動も考えてますので、連携をして今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

**○新垣新委員** ぜひ頑張ってくださいと思います。

ちょっと教育委員会にお願いしたいんですけど、やはり小学生の問題、野田市の問題もあってですね、体育の時間とか、そういった形で分かると。そういった形ですぐ警察との、児相との連携というものもですね、一番要になってくると思うんです。保育園とか、そういったものとかですね。そういった問題にどう取り組んでいきますか、条例が可決した後。これは必ずやるべきだと思ってるんですね。警察との連携も含めて、どう思いますか。

**○平敷昭人教育長** 委員御指摘のようにですね、児童生徒の虐待、特に身体的虐待もそうですし、心理的虐待というものは、子供の様子から見ると一番気づく可能性が高いのは、学校の先生。日頃、子供を見ている先生が気づきやすいだろうというふうに思われます。要するに、発見しやすい立場にあるということをお覚してですね、虐待の早期発見に努めるということもそうですし、仮にそういうものが疑われる場合等についてはですね、児童相談所等に通報するとかですね、そういうことはしっかり連携をしてまいりたいと考えております。

**○新垣新委員** 野田市の事例でですね、体育の時間に体にあざがあったと、子供たちの証言もあってですね、そのときに児相や警察との連携一特に虐待する親は狂っています、正直言って。そのときに警察を一番怖がるんです、心理学的に。何度も子ども生

活福祉部の専門の先生も、全国を代表する先生も紹介していますが、そういった問題まで取り組んでいくという。子供たちが分かるんですよ。体育の時間とか、例えば歯とかですね、そういったもの。虫歯が多いとか、そこをもう一度点検していくという、市町村との強い連携の強化というものはできませんか。伺います。子供たちが分かるんですよ、一番。体育の時間に着替えると。野田市の事例、教訓があるんですよ。子供たちが先生に言って、先生から児相とか、そういった警察機関に連絡したら止め切れるんですよ。すぐ親元から離すとか。

**○宇江城詮義務教育課長** お答えします。

委員おっしゃるとおり、学校においての一番早期発見については努めやすいので、教職員がしっかり児童虐待の発見、早期発見に努めて、健康診断と、それから、身体測定、内科検診、歯科検診も含めて養護教諭がしっかり児童生徒の心身の異変の発見をしますので、それを踏まえて、全校体制で児童虐待についての早期発見に努めて、関係機関のほうにつないでいきたいと考えております。

**○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長** お答えいたします。

警察と学校と福祉関係の連絡会議につきましては、連携連絡会議というものを年に2回開催してございまして、教育委員会の関係課長さんをはじめ関係者、それから、福祉部は青少年・子ども家庭課一私が出るんですけども、県警は関係課長さんが出席して、年に2回、今年も連絡会議という形で連携を深めるために会議をさせていただいてございます。また、今回福祉関係とは協定を結びまして、児相にも警察官を配置していきます。また、児相と教育機関の連携につきましては、さらに進化させていこうというふうに考えていますので、連携をしながらですね、虐待防止に努めていきたいというふうに考えてございます。

**○新垣新委員** 次に移らせていただきます。期待をしております。

次に、子どもの貧困対策推進事業。今回の取組、新年度に対する取組はどうですか。今年度はどうだったのか、反省と、これから頑張るといふ意気込みを伺いたいと。

**○下地常夫子ども未来政策課長** 子供の貧困対策につきましては、平成28年度に内閣府が創設した沖縄子供の貧困緊急対策事業を十分に活用し、国、県、市町村が連携して地域の実情に即した対策を推進しているところです。市町村におきましては、居場所

の設置、そして、貧困対策支援員の配置等に努めておりまして、昨年の10月1日時点では、子供の居場所が140か所、子供の貧困対策支援員が115人配置されるなど、困難を抱える家庭につながり、支援を行える体制が整ってきております。また、県におきましても広域的な視点で、市町村の支援、そして貧困対策を推進するという一方で、不登校やひきこもりなどの個別支援を要する子供に対応した拠点型居場所の設置であるとか、県立高校の中に居場所を設置して修学継続を支援する。また、小規模離島町村への支援員の派遣、あと、子供の居場所ネットワークづくりなどに取り組んでいるところです。

次年度ですけれども、貧困緊急対策事業につきましては、県の予算としまして2億5200万円余り、前年より2500万円ほど増になっております。こちらのほうにつきましては、県立高校内の居場所を新たに2校設置して、トータル10校にする予定であります。また、小規模離島町村への支援員の派遣、今年度は2町村に派遣しておりますが、1か所増加して3町村に支援員の派遣を行う予定としております。

以上です。

**○新垣新委員** 今後です、ぜひ頑張っていたきたいというのと、あと、子供食堂においてきちんとして行き渡ってるかなというのものも、ちょっと現実、子供食堂、県内の。そういった問題等はどうか。ちょっとデリケートなところもあると思うんですけど。

**○下地常夫子ども未来政策課長** 子供の居場所につきましては、先ほど140か所と御説明しましたが、昨年の10月1日時点で自主運営で取り組んでいる、いわゆる子供食堂は50か所となっております。前年度の10月より20か所増えておりまして、50か所と。市町村を通じて子供の居場所、また、自主運営の子供食堂等、連絡等を行っているところですが、市町村におきましては、困難を抱える子供等を居場所につなぐため貧困対策支援員等が活躍しております。また、居場所の場所につきましても、市町村におきましては地図に落としたりして、場所を分かりやすく子供たちに周知できるような形を取っております。ただ、居場所におきましては、その運営の形態によってキャパシティーといいますか、受入体制等の問題もありまして、やはり特化して困難を抱える子供たちの支援をしたいというところもありますので、全部が全部十分に周知という形ではありませんが、周知してできるだけ受け入れたいというところにつきましては、できるだけ子供に支援が届くよ

うに周知等を行っておりますので、今後とも引き続き子供たちに支援が届くように頑張っていきたいと思っております。

**○新垣新委員** ぜひ今年度も精力的に頑張っていたきたいと期待をしております。

続きまして、待機児童解消支援基金事業、次年度5億8470万6000円となっております。なぜ予算がこれだけ減ったのかということ。また、対前年度の比較とですね、取組。どういう戦略を描いているか伺います。

**○久貝仁子育て支援課長** 待機児童解消支援基金事業は、市町村が実施する保育所等の施設整備に係る市町村負担分の4分の3相当額を支援しています。県では、保育所等の整備や保育士確保等の施策を実施してきましたけども、近年、全県的に保育士不足が重要な課題となっております。そのため、今議会2月補正において保育士確保に向けて業務内容を拡充するというところで、今回、基金の積み増しを行ったところであり、新年度予算で実施していきたいと考えております。

具体的には、3つあります。1つ目は、国庫補助金を活用した事業です。国のメニューには、保育体制強化事業であるとか保育所等におけるICT化促進事業、保育士宿舍借り上げ支援事業などございます。こういった事業にこの基金を活用したい。

2つ目は、市町村が独自で予算を確保して実施している事業です。市町村では、就職応援支援であるとか潜在保育士就職支援、処遇改善などを行っております。こういったきめ細かな保育士確保事業に向けても県の支援を充てたいと。

3つ目が、保育園入所申込書の受付業務の効率化を図るため、入所希望園と案内のマッチングの効率化を図るAI活用事業。これによって、1次入所募集に漏れた子供を第2、第3希望に速やかに振り分けて待機児童をなくしていきたい。そういったことも次年度から新たに取組んでいきたいというふうに考えています。

**○新垣新委員** 本当にまた今年も頑張っていたきたいと思うんですが、もう一点、潜在保育士等との、例えば小学校、中学校の退職した教員も含めて、臨時的な形で保育ができるみたいな形で条例が一確か僕が県議に当選して1年目にできたような記憶だけど、そういった問題の活用等はどういう戦略を描いていますか。

**○久貝仁子育て支援課長** こういった教職員のOBの方も、現場でこういった保育士の負担を軽減する

ために活用するという事です。一応、保育士資格を持った方と一緒にということで、確か年齢もゼロ歳児とかではなくて3歳児以上ということをやっています。今、具体的にどういった実績があるかというのはちょっと手元にはないんですけども、制度としてありますし、必要であれば、現場からそういった声があれば、そういったことも取組んでいきたいなというふうに思います。

**○新垣新委員** 今ですね、通常もう分かっていることだと思うんですけど、子供を預けないと、奥さん、女性が働き切れないという問題等ですね。その問題において、今、何らかの形で取組まないといけないという問題で、特に受入れの、0歳から6か月以上じゃないと保育園に預け切れないっていう今問題がありますよね。そういった問題等のクリアというのはどういうふうに一番大事なここも、今正直多い。意見が多くてですね、県民から。その問題の取組んでどう考えていますか。

**○久貝仁子育て支援課長** 待機児童の年齢別で一番多いのは、やはり0歳から2歳児になっています。これについては、小規模保育等、19人以下の事業の取組を実施しております、市町村もそのあたりを精力的に今取組んでいるところです。

**○新垣新委員** もう一点ですね、保育士を元に戻すには処遇改善という問題があります。さらなる処遇改善と、毎回毎回言っておりますが、議会のたび、委員会のたびにですね。導入検討、部長。課長は言い切れないと思うから、知事との交渉をぜひ名渡山統括監、どういう形でやっていくか、新しくですね。どう考えていますか。伺います。やらないと直っていかないというのが目に見えてるんですね。

**○久貝仁子育て支援課長** 保育士処遇の改善は、保育士が働きやすい業務改善の在り方もあります。これについては年休取得、休憩取得等でやっています。処遇の直接的な向上ということで、県は独自の施策として正規雇用化事業なども行っております。ただ、これについても現場ではまだまだ足りないという声も承知していますので、そういった処遇改善に向けて国に対しても要望しているところです。

**○新垣新委員** 国に対して要望って、どういった具体的な要望をやっていますか。例えば、消費税をここに充ててくれとか、どういった具体的な中身ですか。伺います。

**○久貝仁子育て支援課長** 具体的な金額を、これぐらいというふうなことではないんですけども、例えば、現行の配置基準よりも多く保育士を配置した場

合に新たな加算をやってはどうかとか、また、保育士が事務職員の役割も担っているところもあるので、保育所における事務職員の加算の拡充。あと、職員が平均勤続11年を超えた場合の加算率のアップというふうな形でですね、処遇の向上が図られるような内容について国には要望しているところです。

○新垣新委員 ありがとうございます。頑張っていたきたいと思います。

最後にですね、国際家庭相談ネットワーク構築モデル事業、新しく新規であります。米軍関係者家庭国際トラブル。この説明をお願いします。

○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長 お答えいたします。

当該事業につきましては、細事業として2つございます。1つ目は米軍関係家庭交際相談支援モデル事業という形で、モデル事業ではございますけども、米軍関係者との家庭問題や交際トラブルに関しまして、相談窓口を新たに設置するものでございます。相談者として専門家、それから支援コーディネーターを配置いたしまして、相談に対する助言、それから同行支援、通訳、当事者間の書類作成の代行業務とか、そういった支援を行う事業になってございます。

もう一つは、調査事業になってございます。これに関しましては、こういった家庭に対する問題ですね、養育費の問題だとか、そういった問題に関しましては、日本と米国の制度がどうしても混在してまますので、対応がとても複雑になっているということでございます。また、米軍のミリタリー、陸軍、海軍、空軍でも制度がかなり違うというような複雑な内容になってございます。こういった支援制度がこういったものなのかというものを調査して、明らかにしていこうというような内容の事業でございます。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、新垣委員から予算の内訳についてどうなっているか、単費なのか一括交付金なのか説明するよう指摘があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長。

○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長 これは次年度からの一括交付金事業を活用した2か年事業でございます。内訳は相談支援事業が965万5000円、それから調査事業が1961万1000円となっております。

○狩俣信子委員長 末松文信委員。

○末松文信委員 まず、子ども生活福祉部関係ですけども、資料は当初予算の概要部局別という資料がありますけれども、この8ページに新規事業が2つ

ありますけれども、まず1点目です。

子供の貧困施策のところ、高校中退者等キャリア形成支援モデル事業とありますけれども、これについて、内容を御説明願いたいと思います。

○下地常夫子ども未来政策課長 新規事業の高校中退者等キャリア形成支援モデル事業ということで、令和2年度2819万4000円を計上しております。これにつきましては、これまでの子供の貧困対策により居場所の設置が急速に拡大してきましたが、一方で子供の居場所の運営者の中には、やはり様々な困難を抱えた子供を自立につなげることに課題を抱えているという状況も見えてきたところなんです。こうした課題に対応するための新規事業として、このモデル事業の実施を今予定しているところです。本モデル事業では、居場所等でつながっている困難を抱える子供に対し、居場所や企業等と連携しながら、個々の子供に応じたきめ細かなキャリア形成支援を行うとともに、社会で自立できる人材を育成するための効果的な支援手法を取りまとめることとしているところです。

以上です。

○末松文信委員 具体的にはどういう事業になりますか。

○下地常夫子ども未来政策課長 子供の自立に向けて課題を抱えている居場所がありますが、一方で、困っている子供を支援したいがどのような支援をすべきか分からないという企業も実際ございます。それをつなぐことで、子供の状況に応じたきめ細かな支援を行うという形を想定しております。そのため、子供支援とキャリア支援の両方に知見を有する団体等に委託を行い、受託者のほうではこの居場所とまず連携して、子供の状況に応じた支援内容を検討すると。そしてまた企業と連携して、職業講話であるとか企業における職業体験など、そういったのを重ねることできめ細かな支援を実施してもらおうと考えています。

それと併せて、支援手法の検討会も設けまして、その有効な自立に向けた支援手法を取りまとめてもらうというスキームを考えているところです。

○末松文信委員 そこでちょっとお尋ねしたいんですけども、今東村にですね、青年開発隊というのがあって、そこは例えば今建設業界でも人材不足というようなことがあって、そういう若い人たちを隊員として迎えて、そこでいろいろ技術的なものを教えて現場に送ると。こういう制度、仕組みもありますけれども、こういったものは活用できるんでしょ

うか。

**○下地常夫子ども未来政策課長** 今御指摘のところは多分産業開発青年というところで、建設業のノウハウというか、技術と資格とかを取ったりして、社会的な自立といいますか、就業等につなげていくところだと理解しておりますけども、実際にそういうところもやっぱり適した企業といいますか、そういった場所だとは思いますが、今後、検討の中でどういう企業等が活用できるのか、調整しながら対応していきたいと思えます。

**○末松文信委員** 具体的に申し上げますと、半年ぐらいでいるんな免許が取得できる状態になるそうです。そういった子供たちを育てて現場に送るという制度のようですけど、今民間から手を挙げて、いわゆる青年開発隊の授業料を納めてやるという制度があるようですけれども、これは国の直轄事業もあるようですけれども、それは別の話のようですから、今おっしゃるようなことで、その支援事業としてこの事業が手当てできるのであれば、それも非常にいいことだなと思って今聞くわけですけれども、それは今後検討して、適用できるのかどうか後で教えてください。

次に、養育者世帯子育て相談支援体制強化といいますけれども、たまたま私も孫を預かっているものですから、どんな御相談ができるのかなと思ってお尋ねするんですが、ちょっと中身について教えてくださいいただけますか。

**○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長** お答えいたします。

当該事業でございますけども、これは5年に1度、県のほうで実施をしておりますひとり親世帯等実態調査におきまして、昨年度、30年度の調査結果で、養育者の平均世帯年間総収入が235万円ということで、母子世帯、父子世帯、寡婦世帯よりもかなり低い状態で養育を見ていると、さらに様々な悩みを抱えているということが明らかになりました。この辺の政策課題を踏まえてですね、実態調査をさらに深掘りするために調査をいたしまして、支援ニーズの把握であったり、あと、関係機関の現在受けている支援の状況ですね。それから、どういった課題があるのかというのを来年、調査することにしております。この事業、一括交付金を使いましての2か年事業になってまして、令和3年度におきましては、この実態調査を踏まえて相談支援マニュアルを整備したり、あとは関係機関の相談窓口の人材の研修等に力を入れていきたいというふうに考えております。

**○末松文信委員** そうすると、具体的なスキーム等についてはこれから検討するというので、今ここに家庭訪問等を通じた相談支援体制というから、どういった人たちが相談に訪れるのかなというふうに期待していたんですけど、まだその辺は具体的にできてないと、こういうことですか。

**○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長** 具体的な内容はこれからではございますけれども、調査に関しましては、実際にですね、養育者世帯を訪問して一県の職員も同行いたしますけども、聞き取り調査をしてどういった支援を受けているのか、場合によって受けられるけど受けてない場合もございますので、その辺も実態を把握してですね、支援につなげるというふうに考えております。

**○末松文信委員** 先ほど、所得が幾らでしたっけ。235万円。それ以上の方はこれに該当しないという理解でよろしいですか。

**○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長** 235万円を基準ということではなくてですね、今、こちらの方で推計をしています養育者世帯につきましては、465世帯いるということで推計をしております。その中から無作為に抽出をいたしまして、民生委員とか市町村の福祉行政の方とか、その辺の力を借りまして訪問聞き取りを行うということでございます。

**○末松文信委員** 今の説明からすると、既に調査は終わっているんじゃないですか。具体的にどういった内容を調査するんですか。

**○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長** 昨年、実施しました実態調査では、養育者世帯が困っている困り事とか収入の金額とかいう大まかな内容でしか抽出できてませんので、掘り下げてですね、実際にどういった支援を受けてるのか、どういったサービスが提供できているのかというのを掘り下げて調査する予定にしております。

**○末松文信委員** ありがとうございます。

次に9ページですけれども、新しい事業で外国人介護人材受入支援事業、現在どのくらいの人材が沖縄にいるのかですね、その実績についてちょっとお知らせいただけますか。

**○伊野波和子高齢者福祉介護課長** お答えいたします。

外国人介護人材につきましては、その受入れについて制度が現在4つございます。まず、経済連携協定EPAに基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士資格の取得を目指すものとしての受入れ。あと、在留資格介護による受入れ、外国人技能

実習制度による受入れ、在留資格特定技能による受入れ、4つの制度がございまして、その合計で今年度計45人の介護人材の受入れがされているところでございます。

○末松文信委員 この事業は今後も続けていくということになってますけれども、今後どういったことを期待してやりますか。規模についても、どのぐらいの規模にしたいのか。

○伊野波和子高齢者福祉介護課長 こちらの事業につきましては、次年度、新規事業として要求しているものでございます。介護人材外国人向けの介護の研修、初めての取組でございますので、既に受入れを進めている事業所の方から、いろいろ意見や要望を聞いたり、他県の研修を参考に効果的な内容実施等も今後検討しながらですね、1年目、トライしてみようと思っております。外国人人材活用のみではなくて、人材確保に関する事業を県ではいろいろ取り組んでおりますので、それも含めまして、総合的に今後も取り組んでいきたいと考えております。

○末松文信委員 ありがとうございます。

それでは、次に10ページお願いしましょうか。10ページの左側に指標が示されていますけれども、このページだけにこの指標があるわけですがけれども、41の指標があると言われておりますけれど、これは事業ほとんどに指標はちゃんと設定されているんですか。

○下地常夫子ども未来政策課長 委員の御質問につきましては、子供の貧困対策に係る当初予算の概要の中で指標を幾つか載せておりますが、子供の貧困対策計画において、子供のライフステージごとに指標を設定しておりますして、今41の指標を設定しているところです。その指標については計画の終期である令和3年度の目標値を定めておりまして、毎年度、施策の点検評価を実施しながら達成状況を確認し、また次の事業等につなげるというような対応をしているところですので、これはあくまでも子供の貧困対策計画に掲げている指標という形になります。

○末松文信委員 これはいわゆるPDCA、このサイクルにちゃんと指標として出てくる数字ですね。

○下地常夫子ども未来政策課長 子供の貧困対策計画につきましては、毎年度、点検評価を行い、県におきましては全部局が参加している推進会議において、その進捗状況をチェックしております。その中で、この指標の改善状況等をチェックしているところでもあります。

○末松文信委員 ありがとうございます。

それでは次にですね、経済的支援ということで、これは私が何度も取り上げてきた話なんですけど、バス通学費の支援事業についてですけども、今実績がどのくらいあるのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長 お答えいたします。

バス通学費支援事業でございますけども、平成30年10月から実施している事業になります。これに関した実績でございますが、平成30年は655名、31年度が898名ですね。これは令和2年の1月までの10か月間の実績でございますが、そういった実数になってございます。

○末松文信委員 この対象範囲といいますか、この基準というのはどうなっていますか。

○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長 お答えいたします。

対象者につきましては、独り親で児童扶養手当等を受給している世帯の高校生ということになっております。

○末松文信委員 分かりました。

今後どのくらいに推移するか、今、計画ありますか。

○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長 お答えいたします。

令和2年度の利用者数に関しましては、これまでの実績を踏まえて800名程度で一応見込んでいるところではございます。次年度ですね、教育庁のほうで高校生を対象とした通学費軽減事業を実施する予定になっておりますので、スムーズな移行ができるように、ただいま連携を図りながら取り組んでいるところでございます。

○末松文信委員 今のお話からすると、この案件については教育庁が所管してやるという意味ですか。

○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長 そのとおりでございます。

○末松文信委員 では教育長、その件についてどうされるのか、そうなのかどうか、教えてください。

○平敷昭人教育長 バス通学費の支援事業につきましては、現在実証事業を福祉部のほうでやっているんですけども、こちらの教育委員会の制度はですね、10月からの開始を目指して、今バス事業者等といろいろ細かい詰めをやっておりますので、これまでの対象者に加えて、住民税所得割非課税世帯の生徒にも対象を広げて、一緒にこちらのほうで取り組んで支援をしていく形になります。その辺の移行につい

ては、連携してスムーズに移管できるようにやっていきたいと思っております。

**○末松文信委員** 教育庁の事業と合わせてやるということですが、これは教育長のほうが考えてるところからすると、さっきの800名じゃなくて、それにプラスアルファがあるという理解でよろしいですか。

**○横田昭彦教育支援課長** お答えいたします。

これまでの事業の人数に加えまして、国公立の高等学校等の生徒を対象にしますので、約5400人を見込んでおります。

**○末松文信委員** ありがとうございます。よろしくお祈りします。

次にですね、11ページ。ここは下のほうにですね、出生率の安定、右下にバランスの取れた社会の実現とありますけれども、これはここで言う話かどうかよく分かりませんが、去年ですね、病院事業局で保険が適用されない分娩費の増加やその他の病院とのバランスを取りたいということで、国から分娩一時金42万円もありますけど、それに鑑みてですね、3万4000円、2年度にまたがって値上げするということが決定されました。私どもは反対したんですけど、議案が通ってしまったのでやむを得ないんですけども。ここでちょっとお尋ねしたいのは、病院事業局は保険の利かない分娩費用ということで、やむを得ないということもあるかもしれませんが、今の時代ですね、子育て支援という立場から、福祉のほうで、子ども生活福祉部のほうでこの分は補填できないのかどうか。そのことについて、お尋ねしたいと思います。

**○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長** お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、病院事業局において分娩料の改定がございましたが、県におきましては、現在経済的に困窮のある生活保護世帯、それから非課税世帯につきましては、出産費用を支弁いたします助産制度というのがございます。そういった制度を実施していますことから、非課税世帯と、それから生活保護もそうですけども、実質負担増のない状況になっているということがございます。少子化対策といたしましては、今、子育てしやすい環境を整備するために黄金っ子プランにおきまして待機児童の解消を行っていくこととしておりまして、保育所の整備だとか、保育士の確保等に取り組んでございます。今後ともですね、出産、子育てがしやすい社会の実現に向けて、引き続き努力してまいりたいとい

うふうに考えております。

**○末松文信委員** 病院事業局の説明を聞くと、年間2200件ぐらい、これは県立のほうだと思いうんですけども、これの6万3500円ということで、トータルで1億5000万円ぐらいの費用が捻出できるということを行っているものですから、実態どのくらいあるか分かりませんが、子供を産み育てるという観点からすると、そこは病院事業局じゃなくて、向こうはやるほうだからいいんだけど、支援する側として手当てできないのかということなんですけれども、部長、どうですか。

**○大城玲子子ども生活福祉部長** 委員おっしゃいますように県立病院の改定はございましたけれども、分娩は県立だけじゃなくてですね、民間の病院でもあるということもございますので、なかなかその改定分を補助ということは難しいかと思っておりますけれども、先ほどの低所得世帯であるとか、そういうところへの助産制度の活用をですね、もう少し周知をきちんとやって、福祉としてはそういうところで力を入れていければなというふうに思っております。

**○末松文信委員** 全額でなくても、一部でもいいと思うんですが、やっぱり産み育てる世代に対する心遣いだと思うんですけども、いかがですか。

**○大城玲子子ども生活福祉部長** 給付という面では非常に厳しいと思っておりますけれども、先ほど課長からもありましたように、待機児童解消施策であるとか、子育ての環境の部分で福祉としては力を入れていければというふうに考えております。

**○末松文信委員** ありがとうございます。ひとつ御検討していただいて、やっぱりそういう環境をつくっていただきたいというふうに思います。

それでは次に、教育委員会のほう。あまり時間ありませんけれども、まず12ページですね。沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトですけれども、これもこれまでもたびたびお尋ねしていますが、次年度どういう計画なのか教えてください。

**○玉城学県立学校教育課長** 雄飛プロジェクトに関してはグローバルリーダー育成海外短期研修事業の一つの事業でありまして、ハワイとの高校生交流事業に位置づけられておりまして、高校生を25名派遣しております。今年度については30回ということで、記念事業も計画して実施しております。

以上でございます。

**○末松文信委員** それについては、いろんな事業をされてるようなんですけれども、やっぱり前からお話をさせていただいているように、全県的にそういった事



業、目配りしていただきたいというのが、やっぱり今まで伺うと、北部地域からの子供たちが少ないというようなことがあって、非常に気にしてるわけですが、そういった意味で、どのくらいのどうという周知をされているのかを含めてお願いしたいと思えます。

○玉城学県立学校教育課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおりですね、我々としても、広く子供たちに機会を与えたいなということで実施しておりますが、ただ、それぞれ事業ごとに研修目的もございまして、そういったところに興味関心、あるいは力のある生徒の選抜もあるものですから、地域バランス、学科バランスも考慮している事業もございまして、特にハワイもそうですが、専門高校生海外研修事業等についてですね、そういったバランスも考慮しながら実施しております。

前回、委員御指摘のグレードアップ事業に関してはですね、北部地区の校長先生方と面談する機会もございましたので、そのときにぜひ北部地区の生徒の皆さんにも事業の周知と、そしてチャレンジするようにですね、お願いしたところでございます。

○末松文信委員 その実績は上がっていますか。

○玉城学県立学校教育課長 次年度の事業についてですね、ぜひ校長先生方にチャレンジするようにお願いしたいということでございます。

○末松文信委員 以上です。終わります。

○狩俣信子委員長 照屋守之委員。

○照屋守之委員 お願いします。

まず、教育委員会、子ども生活福祉部両方ですね。新型コロナウイルスの今の現状というか、それぞれの所管の部分ですね。どういう影響があつて、どういう対策を講じて一予算も含めてですね、そこをまずお願いできませんか。両方。

○平敷昭人教育長 それでは、まず教育委員会ですけども、新型コロナウイルスの感染症対策のためにということで、国から要請もありましたし、文部科学省のほうからも通知がございました。それを受けて、3月の4日から15日までの期間、一斉の臨時休業を行うように、2月28日付で県立学校長宛てに通知を行いました。ただし、3月4日からと言っていますが、開始日については各学校、地域の実情に応じて弾力的に設定してよろしいですよということを通知しております。

また、市町村教育委員会に対しても、県立学校の内容を踏まえて適切に対応お願いしますということで通知をしたところです。市町村においては、それ

ぞれ独自の判断によりまして休業開始日や期間等を設定しているところでございます。

また、臨時休業に当たっては、学習の遅れとか、そういう課題が生じることもありますので、各学校ですら、休業前に教科の宿題などを適切に与えるなどの対応を行っているところでございます。

それから、休業した場合、家庭での受入れが難しい児童生徒がございまして、各市町村教育委員会に対してもそうですし、各学校にも弾力的な対応をお願いしているところで、特に県立の場合は、特別支援学校のほうで居場所の確保が厳しい場合には、保護者からの相談で個別に受入れ等の対応を行っているところでございます。これは4月4日時点の数字ですけども、特別支援学校21校ございまして、保護者やデイサービスからの相談が5校8件ございまして、この8件については基本的に受入れられるということで、対応しているところでございます。

以上です。

○大城玲子子ども生活福祉部長 新型コロナウイルス関連で、子ども生活福祉部としましてもこれまで例えば福祉施設、いろいろございまして、高齢者、障害者、それから子供関係、いろいろございまして、感染予防の手洗いとか、そういうものの徹底はもちろんでございまして、小中高の臨時休業に伴いまして、例えば学童、放課後児童クラブはできるだけ開所してほしいということと、保育所も開所してほしいということで、市町村に対しましてお願いしているところでございます。

特に放課後児童クラブ、いわゆる学童の部分ですけども、そちらに関しましては、学校がお休みということもあつて午前中から預らないといけないというようなところも出てきておりますので、国のほうからも、それに対する手当をしますよと。全額国庫で見ますよというお話もございました。土日の間に、さらにそれに助成分をプラスするという通知も来ていただいております。

県としましては、もう一つ、子供の居場所というものもございまして、そこが198か所、今把握しているんですが、その約6割が休止または一部休止というような状況になっておりますので、先日もちょっとお話し申し上げましたけれども、休止して子供が家にいて、なかなか食事ができないということに対してお弁当が配食できないかということで、子どもの未来県民会議の予算を活用してですね、今その事業に取り組んでいるところでございます。

様々、いろいろ市町村や福祉施設等からの御意見

とか御質問もございますけれども、丁寧に課題を拾って対応してまいりたいというふうに考えております。

**○照屋守之委員** 教育長、例えば卒業式だの、高校入試だの、そういういろんなものに影響が出ていますよね。それと、教育に関する今起こっている影響とですね、そこを何らかの形で教育委員会として予算を措置しないとイケないとかという、そういうのはないかどうか。

子ども生活福祉部は、市町村にお願いということですが、逆に市町村も困っていませんか。県のほうからお願いされて、コロナウイルス対策なんてできないでしょう。そういう姿勢が何かよく分かりませんが、この子供食堂とかというふうな部分で先ほど説明がありましたけど、その辺の状況に対して、今現状どうなって、それをどういう形でフォローしていくのかという、この辺をですね、もう少し具体的に今起こっていることと、県がどういうふうな形で対応しているのか。あるいは、今年度予算でどういうふうにしたのか、その説明ですね、お願いします。

**○玉城学県立学校教育課長** お答えいたします。

県立高校の卒業式については3月1日でありましたけれども、参加人数の規模を縮小するなど、あとプログラムを縮減するなど、対策を講じた上で実施しております。特に問題があったというような報告は受けておりません。

もう一点、高校入試についても、もし感染者が出た場合については、3月の25、26日で追試験を行うという予定でありましたけれども、先日行われた3月4日、5日の学力検査においてはですね、特にそういったコロナによる事件は出ていないという報告で、追試験については実施しないという方向であります。

以上でございます。

**○大城玲子子ども生活福祉部長** 先ほども少し申し上げましたけれども、子供の居場所については、先ほどのお弁当の配食などについて今取り組んでいるところでございますが、放課後児童クラブについては、国の予算が10分の10でつくという情報もございます。いろいろこれに関連して、国からも多数の通知が出ておりますので、それも踏まえながらですね、あと、国のほうからも緊急の対策についての発表があるというふうな情報ももらっていますので、それも見ながらですね、県としてどういったことができるかというところを早急に詰めていきたいと思っております。

**○照屋守之委員** ありがとうございます。

今、国のほうで小中高、全部休みを要請して、大体そういうふうに対応していますけど、保育園は休んでないんですね。私、非常に不思議なのは、先ほどもありますように保育士の待遇改善、非常に今課題になっていますよね。こういう時期に保育所、保育士だけは、そのまま通常どおり子供たちを預ける。で、休業する人には8000円ぐらい保障すると。こんなして、自分の子供も含めて対応できない保育士の方々は一生懸命、みんな休んでいるのに自分たちだけ責任を負うという。おかしくないですか、部長。そうだったら、保育士が休まなければ、この人たちに対して特別手当一休業したら八千幾らでしょう。この人たちは一生懸命頑張ってそういうものをさ、非常におかしいなと思うんですよ。そこはやっぱり県が、その保育士に対して特別手当。沖縄もそうだけど、全国の保育士に特別手当をつけていいんじゃないですかと。国民の危機を救っていませんか、保育士の方々。これでやったほうがいいんじゃないですか。どうですか。思いませんか。

**○久貝仁子子育て支援課長** 今回の小学校等の休業に伴って、保育現場にですね、様々な負担がかかっているというのは承知しています。例えば、小学校低学年の子供を持つ保育士もいます。実際休まなければならないということもあります。学校現場では、例えば医療従事者であるとか、障害者、独り親、本当に支援の必要な方々をまず中心にですね、保育を見て、その他の家庭については、家庭保育についてもお願いしたいというふうなことで—これは県民の協力が必要ですが、そういったことを市町村にも県のほうからですね、指導をしているところです。

あと、現場からは子連れ勤務ができないかということで、様々な形で現場で工夫をしてもらっています。市町村で、現場でできる範囲は、県としてもできるだけ応援したいというふうに考えております。

その他にもマスクが足りないだとかいろいろございますけれども、今国のほうでもマスク自体がないんですけども、いろいろ国のほうでも検討しているというふうに聞いてますので、県も市町村、現場の声も聞きながらですね、対応してまいりたいというふうに思います。

**○照屋守之委員** これはやっぱり県として、この保育士に対する一休業しても最低8000円出すと言ってあるんだから、国は。こういう厳しいときに自分たちは休めないで、その子供たちだけ全部預かって、そういう一生懸命やっている人たちには何の手当もない。こんな理不尽なことがありますか。これはやっ

ぱりきちっと今一生懸命頑張っている、苦しい中で頑張っている保育士に対して一日頃から恵まれてるんだったらいいです。日頃から待遇改善しなきゃいけないというのは、みんな共通のテーマですよ、これ。そういう方々に責任だけずっと、こういう非常事態の中でもですね、責任を持たせる。で、何の手当てもしない。絶対おかしいですよ、これは。

委員長、これですね、新型コロナウイルス関連の対応については、今教育委員会も子ども生活福祉部もありますけど、ぜひ予算委員会で知事を招いてですね、その現状も含めて対応策ですね。これは相当の問題ですよ。経済的にも、観光経済も含めてですね、もう沖縄はかなり厳しい状況になりますよ。ですから、ぜひ委員会に知事の招聘ですね、お願いしておきます。

**○狩俣信子委員長** ただいま御提起のありました、要調査事項の取扱いについては、明 3月10日の委員会において協議いたします。

休憩いたします。

午前11時52分休憩

午後1時18分再開

**○狩俣信子委員長** 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

照屋守之委員。

**○照屋守之委員** 教育委員会、重度知的障害のある生徒の高校進学ですね。教育長、先進地の視察をされたようですけども、県教育庁はこれまでの方針を変更して、受入れを検討するということが今なっていると私は思っていますけど、その考え方の違いというのはどういうことですか。

**○平敷昭人教育長** これは11月議会でしたか、重度知的障害を持つ生徒については特別の教育課程が提供できないことから、学びの保障が厳しいという趣旨の発言をしたとっております。それについて、議会でもいろいろやり取りがあったんですけども、先進地、他県でそういう事例があるということも踏まえてですね、まずは見てきますということで答弁をさせていただいたんですけども、それを踏まえて、2県ほど行かせていただいたんですが、その状況を踏まえて、沖縄県でどのような取組ができるかというのを、受入れに当たってその仕組みを構築しないことにはということで、仕組みづくりは今取り組んでいきたいという趣旨の話を申し上げたところです。

**○照屋守之委員** これ令和2年度というのは、間に合いませんよね。令和2年度からやるということじゃないんでしょう。どういうことですか。

**○平敷昭人教育長** 今、論点が2つあると思うんですけども、実際入試が進んでいるという、入試が行われたということと、仕組みづくりというのは別の話だと考えております。仕組みづくりというのは、障害を持つ生徒がですね、普通高校と一緒に学ぶ仕組みというのが、ほかの県のようなものが沖縄県でどのようにできるかということを検討するというものであります。それは、4月からというのは当然今すぐできるわけでありませんので、今も続けて新年度にかけても学校等と協議をやったりですね、いろんな形で一緒に学ぶ仕組みがどういうふうにできるかというのは、議論してつくり上げていくものだと考えております。

**○照屋守之委員** これはたしか知事が、やっぱり全ての子供たちの学びを保障したいというふうな、私は知事の意向のほうが大きいんじゃないかなと思いますけれども、担当の教育委員会としたら、1年をかけて先進地も行ってきましたという形で、この受入れをどういうふうなことができるのか、あるいは、どういうふうな課題があるのかというふうなことも含めて、時間は1年間、令和2年度はそういうふうな時期にしていくという捉え方でいいですか。

**○平敷昭人教育長** 仕組みづくりという意味では、そういうふうな考えております。今も全くやってないというわけじゃないんですけども、新年度を含めても、そういう新たに共に学ぶ仕組みづくりという意味では研究を進めていくという、なるべく早くですね、やっていきたいと考えております。

**○照屋守之委員** そうだと思っているんですけど、我々県議会議員として与党の県議が1人同行しましたよね。だから、ああいうものに非常に本会議でもこれは問題指摘があって、教育長の見解もありましたけれども、これから検討してやっていく。でも、一部の議員が行く。知事はそういうふうな方向だということになっていくと、こういう方向性がね、知事の意向、あるいは議員の意向で方向性がつくられていくような感じがするのかなという思いがあって、そこに対して非常に一どうせ行くんだったら我々文厚だったら文厚委員会なりで視察するとか、非常に大事な時期ですからね。だから、その辺に非常に違和感があってですね。前、教育長からコメントがありました。同行した議員からは何か教育長にありましたか、議会で問題になって。

**○平敷昭人教育長** 議員からはいろいろと、御迷惑をおかけしましたという趣旨のお話がありました。

**○照屋守之委員** そこは整理をしとかんとですね、

やっぱりこういうふうなことがあると政治的な介入で、知事の意向とそういうふうな議員の意向がマッチして、方向性として行政がそういうふうになっていくのかというあらぬ誤解を与えますから、そこを我々は今危惧しているわけですね。

この先進地を見ていて、そういう障害を持った方々はやっぱりそれ相当の高校に入学できるような、その能力を備わってそういう対応がされているんですか。どうですか。

**○平敷昭人教育長** 大阪府の例で申し上げますと、普通の高校の中に共生推進というのと自立支援という2つのコースがあります。そこはですね、障害を持っていても一緒に学ぶ。共生推進というのは、特別支援学校の本籍なんですけども、高校で一緒に学ぶと。週に一定日数だけは特別支援学校でそういう教育も受けるというふうな話で、ほかは授業は同じものを受取るという仕組みです。あと、自立支援というのは、普通高校の本籍で一緒に学ぶということなんですけども、ただ実際はですね、そちらのほうは入試がありまして、実態としては重度の方は入っていないようです。入試で結構点数が取れる方が入っているように聞きました。

あとは、普通高校の中でですね、たまたま空き定員があった場合に、重度の障害を持っている生徒が入ることがあると。そういう生徒の場合は、普通の教室の中で支援員がついてですね、授業を受けているというのが実態でありました。ですから、重度の生徒さんが入った場合は支援が入っていて、授業、同じ関連づけてはやっているんですが、少し違うこともやっているというふうなのが実態だったと記憶しています。

**○照屋守之委員** これはですね、非常にいろんな課題がありますよね。課題は、もちろん受け入れる教育委員会の責任と受け入れる学校の責任、先生方の責任、様々なそういうふうなこれまでやったことのないことをやろうとすると、非常に大きなプレッシャー、責任がありますよね。だから、そこをどうしていくのかというふうなことと、1回そういうふうな道をつくったときに、これから沖縄県はずっとこれに対応しないといけないじゃないですか。だから、そこに対する責任も含めて、私は非常に難しい課題だなと思ってらるんですよ。知事としたら、そういう方向的には受入れしてほしいという方向を持っているんですか。どうですか。

**○平敷昭人教育長** 議会でも答弁したんですけども、そういう他県の取組事例を参考にして、沖縄らしい

共に学ぶ仕組みづくりを構築してほしいというのが知事の意向であります。私どもとしても、実際そういう仕組みづくりをやるに当たっては、現場のいろんな課題もありますので、その辺の意見交換もしながら、どのようにすればそういうことができるのか。これまで学校ではですね、障害を持たない生徒は普通の高校で、障害を持っている生徒は特別支援学級。高校の場合は学級がないので、特別支援学校という形で分かれていたということがあります。ただ、平成何年ぐらいですか、国連で障害者の条約が提唱されて、日本も平成26年でしたかね、批准したということもありますけども、その18、19年ぐらいから国のほうもインクルーシブ教育というのを提唱するようになっております。

そういう形で、今まではですね、特別支援学校の生徒と高校の生徒が交流するというのはあるんですけども、それが日常的ではなくて一定の定期的という感じで、それを頻繁にしていくかどうかというのもあるんですけど、それをさらに進めるのが一緒に日常的にいるというものだと思うんですね。それを実際やられているのは、大阪府さんであったり、一部の県なんです。全国的にはまだそれが進んでないという。それは国の制度上、高校では高校の教育課程しかできない、特別支援の課程はできないということなわけです。ただ、今いろんな一緒に学ぶことを求めていらっしゃる皆さんは、特別の教育課程じゃなくて、普通教育をそのまま一緒にさせてくれという考えをお持ちの方なわけです。そういう方に対して、授業をどういうふうに進めていくか、評価はどうするかという課題もいろいろありますので、その辺も整理しながら、どうやって取り組んで、学校現場で受け入れられるようなやり方をどうやって構築していくかというのが課題かなと思っております。

**○照屋守之委員** 非常に難しい課題でしょうね。高校まで義務教育化ができれば、それはもう全国的にやらないといけませんけれども、課題は大きいかもしれませんね。

次に、子ども生活福祉部ですね。万国津梁会議で児童虐待の—これは定員があったんですかね。ああいうふうな万国津梁会議の対応を含めて、令和2年度はどういう対応ができますか。

**○大城玲子子ども生活福祉部長** 今年度は虐待に関する条例をまずつくるということがありましたので、万国津梁会議でいろいろ御意見をいただきました。それから、いろんなところからも御意見を頂戴しな

がら、今回、議会に上程しております子どもの権利を尊重し虐待から守る条例というものをつくったところでございますが、令和2年度はその条例の中に書いてありますとおり、児童虐待に対する体制強化でありますとか、関係機関との連携であるとか、そういうところにまずは力を入れていきたいというふうに考えております。

**○照屋守之委員** この万国津梁会議、本会議でも様々な問題があつてですね、今監査のほうからも指摘をされております。著しく透明性に欠けた支出は県民の理解を得られるものではなく、今後行われる同事業の精算については透明性のある手続で県民に対する説明責任を果たしていただきたい。これは今、担当部署ではありませんけれども、やっぱりこの万国津梁会議、児童虐待も含めて、基地問題もそうですけれども、委員長、この万国津梁会議に関わる部分、監査でも、説明責任を果たしていただきたい。より一層の事業の管理及び適正な事務処理に努めていただきたいという監査委員の指摘もありますから、ぜひこの委員会です、知事を招聘してですね、この説明を求めるといふことをお願いしたいんですけど、取り計らいお願いできませんか。

**○狩俣信子委員長** ただいま提起のありました要調査事項の取扱いについては、明 3月10日の委員会において協議いたします。

**○狩俣信子委員長** 次呂久成崇委員。

**○次呂久成崇委員** それでは、よろしくお願いいたします。

私のほうでもですね、高校中退者等キャリア形成支援モデル事業についてお聞きしたいと思います。こちらの事業なんですけれども当初予算案説明資料のほうで、事業概要ですね。居場所とつながる高校中退者等困難を有するものを、関係機関と連携し自立につなげるモデル事業の実施に要する経費ということなんですけれども、現在ですね、例えば全国、また、沖縄県内の高校中退者の数と率というのはお分かりでしょうか。

**○玉城学県立学校教育課長** お答えいたします。

高校における中途退学者数については、平成30年度の調査によると、全国は4万8594人でその割合は1.4%となっております。本県の県立高校においては787人でその割合は1.8%となっております。

以上でございます。

**○次呂久成崇委員** ありがとうございます。

この事業なんですけれども、この事業というかですね、貧困の中間報告がありました。その中でです

ね、今、中途退学者というのは県内のほうで減少はしてきているということで報告があつたんですけども、あれは30年度の報告でしたので、今現在というのとはどのようになっていますか。そのままの数、どれくらい減つたのかというのを。

**○玉城学県立学校教育課長** 31年度についてはまだ結果が出ておりませんので、30年度が最新というふうな御理解でお願いいたします。

**○次呂久成崇委員** それとですね、もしお分かりでしたら、この高校生、そしてできれば中学生も含めてですね、今現在の不登校者の人数と率というのはお分かりですか。これは全国と、できれば県もですね。

**○宇江城詮義務教育課長** お答えいたします。

これは30年度の文科省の児童生徒の問題行動不登校等生徒指導上の課題に関する調査結果になります。全国の国公私立中学校の不登校生徒数は11万9687人で割合は3.6%となっております。本県中学校の不登校の生徒数は2018人で割合は4.2%となっております。

次に、全国の国公私立高校の不登校生徒数は5万2723人で割合は1.6%となっており、本県高校の不登校生徒数は1324人で割合は2.9%となっております。

以上です。

**○次呂久成崇委員** 中学生もそうなんですけども、高校のやはり不登校というのがですね、そのままこの中途退学にやはりつながっていくのではないかなということ、私実はこの新規事業なんですけども、ぜひ力を入れてやっていただきたいなというふうに思っています。というのはですね、これはちょっとイメージなんですけども、この実施事業の主体のほう企業がとも連携して行っていく事業ですよ。どんなでしょうか。

**○下地常夫子ども未来政策課長** 委員のおっしゃるとおり、居場所のみではなく、企業とも連携しながらモデル事業として実施していく予定としております。

**○次呂久成崇委員** この高校中途退学をした方の、実は正規雇用率が物すごく低いと。非正規雇用のほうがですね。実はこの中途退学をやった方の85%が非正規雇用だという調査結果も一応あるんですね。ですので、これはやはり県内の貧困問題に大きく関わってくる課題だというふうに思うんです。なので、この事業の概要とイメージというのをですね、もう少し分かりやすく説明いただけたらなというふうに思うんですけど。

**○下地常夫子ども未来政策課長** まず高校中退等キャリア形成支援モデル事業について、事業の内容としましては、先ほども一部答弁しましたが、居場所等につながっている困難を抱える子供に対して、居場所と企業等と連携しながら、個々の子供に応じたきめ細かなキャリア形成支援を行うことで、また社会で自立できる人材を育成すると。そして、そのための効果的な支援手法として取りまとめているというモデル事業となっております。

その目的と背景等につきましてですが、先ほど委員から御指摘もありますように、沖縄県の高校中退率、また離職率等は全国ワーストという状況でもありますし、若年無業者率も高いという状況です。高校中退者等は、その多くがですね、自己肯定感が低い状況にあり、また、将来に希望を抱くことがなかなか難しい状況にあると考えております。さらに、家庭の経済状況や生活環境など多岐にわたる課題を抱えていることが多いと考えております。そのため、こういった困難を抱える者に対して個々の条件に応じたきめ細かなキャリア形成等を行うことで自立につなげ、ひいては貧困の連鎖を断つことにつなげるということで実施するものであります。

これにつきましては、沖縄子どもの未来県民会議という115の構成団体で構成している会議がありますが、その中で事業として不登校やひきこもり等の居場所等、経済団体等が連携してその子供たちに対して職業講話であったり、企業体験などのキャリア支援を行う実証事業をやっております。この県民会議の取組によっても、子供たちの職業感の醸成に寄与するということがおおむね確認されておりますので、今回の新規事業ではそうした取組も踏まえて、支援対象や支援内容を拡充して、その効果を実証するモデル事業として行うこととしているところです。

以上です。

**○次呂久成崇委員** ありがとうございます。高校を中途退学をやった方に関しては、恐らく高校とかも連携してですね、追うことができると思うんですけども、これはこの高校中退者等ということですね。

私はもう一つ、中卒の方の支援、また、アプローチというのはどのように考えているかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

**○下地常夫子ども未来政策課長** 今回の事業につきましては、基本的には居場所につながっている自立に困難を抱える子供を対象としております。居場所につきましては、一般の小中等の子供を対象にした居場所というのがありますが、それ以外にも不登校

とかひきこもりとか、専門的な支援が必要な子供を対象にした拠点型居場所であったり、また、18歳以下の若年妊産婦を対象にした居場所などもあります。こういった自立に向けた子供たち等を抱えた居場所の多くの運営者の方々が、やはりその自立につなげることに課題を抱えているということがはっきり分かっているところなんです。そのため、居場所につながり、この自立に向けた困難を抱えている子を広く対象とすることとしておりますので、必ずしも高校中退者という形に限るわけではなく、やはり中学卒業後の進路未決定者であるとか、そういった若年妊産婦、また若年無業者など、幅広い対象者を一応想定しているところであります。

**○次呂久成崇委員** 居場所のほうからこの中卒の無業者とかですね、そういうところへの支援はつなげていくというイメージでよろしいんですね。

**○下地常夫子ども未来政策課長** 居場所のほうでも困難を抱えている子供を把握しておりますので、その子供を自立につなげるための事業のスキームを考えているところです。

**○次呂久成崇委員** 先ほど答弁のほうもありましたが、例えば10代の婚姻と、また、妊産婦数とかですね、率というのは、今把握しているものはありますか。できれば、全国と県とで比較できればいいんですけど。

**○下地常夫子ども未来政策課長** 詳細な数字についてはちょっと今手元にないんですけども、実際若年妊産婦であれば県内に3か所の居場所がありまして、それぞれ約五、六人前後を抱えているという形であります。また、拠点型居場所につきましては県のほうで1か所設けておりますし、また、市町村のほうで11か所設置しているところです。その中にやはりこういった高校中退、または中卒で職業に就いてない等の子供たち等を抱えておりますので、こういった子供たちの居場所で自立に向けた取組をしたいと考えております。

**○次呂久成崇委員** 分かりました。この15歳、16歳、17歳ですね、若年妊娠、出産なんですけど、実は私の周りにもいてですね、17歳でもう子供が2人いてですね、といった場合に、とても就労支援というところでなかなかつながっていかない。ましてや、相手も同じような年代であって、例えば18歳未満ですので、入籍もできない状況ですね、また家庭がばらばらになっていくというような状況もあってですね、そこの支援というものを、この貧困対策のものではどういった施策があるのかなというのをちょっ

とお聞きしたいんですけれども。

**○大城玲子子ども生活福祉部長** 先ほどちょっと10代の出産割合の件もございましたので、手元にございますので率をお答えしたいんですけれども、平成29年度の数字で、10代の出産割合が沖縄県内2.4%、全国が1.0%で全国1位となっております。2倍以上の開きがございます。委員おっしゃるように、10代の出産自体が悪いことではもちろんないんですけれども、10代の出産ということではなかなか経済的に立ち行かないとか、就学がうまくいかなくなるとか、いろいろ課題を抱えます。ですので、県のほうでは、若年妊産婦の居場所の設置であるとか、そういう対策について国の緊急対策事業も使いながら進めているところでございます。今回の中退等の新しい事業につきましても、そういう専門的に支援をしている居場所の中で、いろいろ生活支援はするんだけど、なかなか就職に結びつけられないと。就職のマインドを持ち切れないというところもございますので、そこら辺からどうにか、まずは糸口を持ってですね、就労支援をやっているところはいろんな場所でありまして、そういうところにつなげる方法をどうにか考えられないかというところからつくられた事業でございます。

**○次呂久成崇委員** ありがとうございます。ぜひですね、この新事業、しっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思います。

次にですね、高齢者施策の認知症疾患医療センター運営事業について伺いたいと思います。この事業の概要と事業目的について、お願いいたします。

**○伊野波和子高齢者福祉介護課長** お答えいたします。

認知症疾患医療センター運営事業でござりますが、こちらのほうは認知症の態態に応じて最もふさわしい医療介護のサービスが提供されるための取組の一つとしまして、県内の6か所の医療機関を認知症疾患医療センターとして指定しております。本事業につきましても、その運営費となっております。こちらの認知症疾患医療センターは、認知症疾患に関する鑑別診断と、その初期対応を行っております。また、退院する患者が必要とする介護サービス等の提供に適切につながるよう、市町村、地域包括支援センターや地域のかかりつけ医などへの連絡調整も含めて、地域の関係機関と連携した支援を行っているものです。

**○次呂久成崇委員** 現在、この類型が基幹型、地域型、連携型とあります。そして、先ほど圏域ごとに

ということだったんですけれども、こちらの説明をお願いできますか。あと、それぞれの圏域のほうでの年間の鑑別診断とかの件数、そして相談件数までお願いできますか。

**○伊野波和子高齢者福祉介護課長** お答えいたします。

現在、県の6センターで基幹型、地域型、連携型の類型がございまして、基幹型は琉大附属病院のほうに担っていただいています。圏域としましては、都道府県全域となっております。こちらのほうは基幹型ですので、このセンター全てを総括して、研修をしたりとかですね、そこの総括的な業務も担っていただいています。

また、基幹型、地域型、連携型につきましては、人員配置もそれぞれ異なっておりまして、例えば基幹型ですと、専門医または鑑別診断等の専門医療を主たる業務として5年以上の臨床経験を有する医師が1名以上ですとか、専任の臨床心理技術者が1名ですとか、精神保健福祉士または保健師などの専任の方が2名以上いないといけないとかというような基準がございます。検査体制にしましても、CTとMRIを必ず設置しなければいけないということと、もう一つ、スペクトという機械のほうはほかの医療機関との連携確保対応で可能というような、そういった基準に基づいて、基幹型として設置しております。

地域型としましては、南部地域を所管、担当しますサマリヤ人病院と、オリブ山病院、あと、中部圏域を担当します北中城若松病院、北部圏域を担当します宮里病院を指定しております。こちらのほうは、例えばCTは置かなければいけないけれども、MRIはほかの連携病院のほうで連携して使わせてもらうとか、少し基準が緩やかになっています。

あと、連携型というのが宮古圏域のうむやすみやあす・ん診療所のほうが指定されておまして、そこは診療所ですので人員配置のほうも少し緩やかになっておまして、機械もCT、MRI等もですね、大きな総合病院等から借りて鑑別診断等に使わせていただく協定を結んでいるというようなことをして、その6か所を指定して今やっているところです。

相談件数につきましても、6か所ごとでよろしいでしょうか。

まず、基幹型の琉大のほうで相談件数が996件、外来件数が1401件です。これは平成30年度の1年間になります。外来件数1401件のうち鑑別診断を行った件数が87件になります。

北部圏域の宮里病院は、相談件数が730件、外来件数が1921件、鑑別診断が158件となっております。

中部圏域を所管します北中城若松病院の相談件数が2309件、外来件数が3329件、鑑別診断が415件となっております。

先ほど南部圏域と申し上げましたが、正しくは南部圏域と八重山圏域を両方担当しています病院が2圏域ございます。南部圏域のある病院ではございますが、八重山圏域も担当しております。サマリヤ人病院が相談件数2344件、外来件数が6335件、鑑別診断が448件でございます。

オリブ山病院が相談件数2329件、外来件数2841件、鑑別診断235件。

最後に、宮古圏域を担当しています、うむやすみやあす・ん診療所が相談件数912件、外来件数1642件、鑑別診断75件となっております。

6センターの県合計は、相談件数が9620件、外来件数1万7469件、鑑別診断1418件となっております。

以上でございます。

**○次呂久成崇委員** ありがとうございます。

南部・八重山圏域ですよね。八重山の方は、相談であったりとか、鑑別診断というのは、八重山のほうから行かなければならないということで、八重山から来ているという人数はわかりますか。

**○伊野波和子高齢者福祉介護課長** お答えいたします。

相談件数のほうだけ手元にあるんですが、平成30年度はサマリヤ人病院が5件でございました。オリブ山病院は17件。平成30年度の合計が22件です。

令和元年度4月から直近1月までですが、サマリヤ人病院が10件、オリブ山病院が22件、合計32件となっております。

**○次呂久成崇委員** ありがとうございます。

これはやはり専門知識がないとできないということで、八重山ではそれを今できるところがないということで、やはり八重山から来るんですけども、ただどうしても、やはり相談件数、または診断をしてもらうために来る費用とかというの全部自己負担なんですよね。ここがやはり私は地域格差というか、経済格差、離島に強いられている格差じゃないかなというふうに思っています。ぜひですね、引き続き八重山でもこのセンターの開所ができるように、関係機関とですね、引き続き取組をお願いしたいなと思います。

今、この認知症のものでですね、沖縄県でもかなり人数の方が一今、若年認知症もありますので、か

なり増えていると。全国ではこの認知症で行方不明になって、500人余りの方が、その中で例えば交通事故に遭って亡くなっているというような現状もあるんですけども、これからやはり沖縄県もどんどん高齢化が進んでいくと思うんですよね。この認知症の早期診断とか、連絡体制づくりというのは、とても今から重要じゃないかなと思うんですけど、この取組についてちょっと伺いたいと思います。

**○伊野波和子高齢者福祉介護課長** お答えいたします。

やはり認知症の方が住み慣れた地域で穏やかに生活をしていくためには、また、地域の方たちや家族はもちろん、いろいろな方たちの見守りの中で住まわれることも非常に重要だと思っております。県では、認知症高齢者等見守り活動事業を実施して、市町村の見守りネットワークの構築に取り組んでおり、現在29市町村で、各関係団体が構成員になった見守りのネットワークが構築されているところです。ただ、それ以外にもですね、地域のほうで老人クラブや自治会などが主体となって見守り活動が各地域で取り組まれております。その見守りネットワーク以外においても、行方不明者の早期発見のためのSOSネットワークというのがございまして、その構築も、現在23市町村で構築されている状況ですので、今後とも県としてはそういった活動が展開されるように取り組んでまいりたいと思っております。

**○次呂久成崇委員** 家族はもちろんですけど、地域との取組というのも本当に大事なかなと思います。地域のほうはですね、やはりこの方が認知症なのかどうかという情報もちろんないわけですから、ただ行動を見てこうじゃないかなということで、家族と連絡を取って保護するとかというパターンもですね、私たちの地域のほうでも起こっていますので、ぜひ市町村とも連携して、今後この取組をしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

最後に、教育委員会のほうにちょっとお聞きしたいと思います。

教育委員会の一今回ですね、教員の多忙化の解消で各3事業、今挙げてあります。スクールサポートスタッフ配置事業、部活動指導員の配置、そして舎監事務補助員の配置とあるんですが、それぞれ概要等についてですね、お聞きしたいと思います。

**○屋宜宣秀学校人事課長** お答えいたします。

まず、スクールサポートスタッフ事業でございませうけれども、これは市町村立小中学校を対象として実施しております。令和元年度はスクールサポート



スタッフ56人を7市町村の52校に配置しました。令和2年度につきましては74人に増員する予定でございます。

スクールサポートスタッフ事業は、主な業務として授業で使用する教材等の印刷や物品の準備ですとか、教材資料の整理・保管、それから小テスト等の採点ですとか、そういう教員の事務作業負担軽減となるお手伝いをするために配置している事業でございます。今後とも市町村の要望に沿うような形で実施してまいりたいと思います。

続いて、今回新しく出ている舎監の事務補助員の配置についてでございます。県立高校の寄宿舎に関する業務としましては、舎監、それから兼任舎監とか副舎監と呼ばれる寮、それから今回、舎監事務補助員というものが今ございまして、この事務補助員のほうにつきまして今回計画をしているところでございます。舎監につきましては、学校によって業務を変えている場合もありますが、基本的に日曜日から木曜日の宿直ですね、夜。そちらのほうを担当している方で、基本教員が行っております。学校の職員とも連携して、寮生の生活指導、学習指導及び安全健康管理を行うのがその業務内容となっております。それから、副舎監のほうにつきましては、週2日、金曜日と土曜日の宿直業務を行っている。このほかに週3日の教員としての授業等を受け持つ。それで兼任舎監というふうな呼び方もしております。

舎監事務補助員のほうにつきましては、さきの2つは教諭なんですけど、舎監事務補助員につきましては非常勤職員ということで、週36時間45分、週5日分の昼間の舎監事務業務ということで、舎監の補助的、または定型的な業務ということで、寮生が体調を崩して戻ってきたとか、そういったときに寮が閉じていないようにという形で、寮の管理とかそういう業務を行いながら対応するという形を取っております。これらを、いわゆる配置することによりまして、学校の教諭が先ほどの副舎監ですとか、そういう部分を交代してやっていたりとかという部分がございますけれども、そういう負担が軽減されるというふうな形になります。

以上でございます。

**○太田守克保健体育課長** 部活動指導員配置事業ということなんですけど、まず部活動指導員とはどういうものかというようなことなんですけれども、学校の教育計画に基づいて、生徒の自主的・自発的な参加により行われるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動である部活動において、校長の監督を受

けて、技術的指導等に従事することができます。校長は、部活動指導員に部活動の顧問を命じることができることとなっております。今年度から事業化しております。県立高校25校に36名、県立中学校1校に3名。市町村中学校においては4市村19校に41名配置されております。

今後どのようなことが期待できるかということなんですけれども、従来、外部指導者というような形で学校の部活動を支援しているボランティアの方々もおりますが、この部活動指導員は、部活動の指導に加えて大会等への単独引率が可能であるというようなことで、部活動指導員、指導体制の充実に資するとともに、教員の業務負担の軽減につながることを期待されます。

以上でございます。

**○次呂久成崇委員** まず、舎監についてお聞きしたいんですけれども、私たちはずっと舎監はやはり2人体制が望ましいんだということを議会のほうで訴えてきたんですけれども、今回この補助員の配置なんですけれども、何名、何校の寄宿舎のほうに配置予定でいるんですか。

**○屋宜宣秀学校人事課長** 舎監事務補助につきましては、6校について令和元年度から配置しております。6校6名です。

**○次呂久成崇委員** ありがとうございます。

あと、部活動指導員の配置なんですけれども、今19校41名。これは市町村のほうなんですけれども、財源がたしか前回お聞きしたときに、国、県、市のほうが3分の1ずつということで、やはり市町村ではですね、財源がとても厳しいということで、この部活動の指導員の配置というのがですね、もうできないんだということで諦めるところもいるんですけれども、そうすると、やはりどうしてもできない。これでかなり地域差が出てくるかなと思うんですけれども、これについてちょっと県の見解をお聞きしたいなと思います。

**○太田守克保健体育課長** 確かに国、県、市町村、それぞれ3分の1というようなことで、市町村は3分の1の財源を絞り出していかなければならないというようなことで、今年度は4市村ということで、なかなか準備が間に合わなかったような状況はあったかと思っておりますけれども、来年度についてはですね、今年度、希望調査では11市町村、120名の希望が出ております。具体的には、国頭村、大宜味村、伊江村、金武町、沖縄市、那覇市、糸満市、南城市、石垣市、伊是名村、宜野湾市、11市町村から希望が出てござ

います。今後とも、市町村教育委員会、関係機関等と連携を図りながら取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

**○次呂久成崇委員** ぜひですね、市町村としっかり連携して取り組んでいただきたいなと思います。これは非常勤という扱いになると思うんですよね。顧問もできるということで、離島にとっては、やはり県内、こちらに出てくる時の大会のベンチスタッフもできるということで、とても重要だと思っていますので、連携をしっかりとお願いしたいと思います。

以上です。

**○狩俣信子委員長** 亀濱玲子委員。

**○亀濱玲子委員** まず、子ども生活福祉部関係からお願いしたいと思いますが、予算事項別積算内訳書の46ページ、婦人保護事業費からお願いをいたします。

この事業は、例えば女性相談所の施設の運営費であったりとか、あるいは女性相談所の運営費であったりとか、婦人保護施設の措置費であったりなんですけど、これについての取組状況を教えていただけますか。

**○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長** お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、同事業につきましては4つの事業からなっています。まず女性相談所の職員費ですね。それから、運営費、措置費、ステップハウスの運営事業の4つから構成されています。

まず、DVの相談件数になるんですけども、DV相談件数といたしましては、各福祉事務所に配置されています配暴センターでのDV相談件数については近年減少傾向にございますが、ているとか県警のほうに設置されていますDV相談件数については増加傾向にございまして、トータルで対前年度、29年度と比較いたしまして367件の増で、平成30年度3571件の相談件数になってございます。

課題といたしましては、これまでも体制の強化とか連携の話が課題になってたんですけども、実際平成30年度は100名の方が一時保護所に保護されています。同伴した児童が107名ということで、その中でDVとして保護されていた子供が89名ですので、約90%近くの子供がそういった面前DVの心の傷を負って保護されているというような状況でございました。そういった中、次年度から児童相談所に児童コーディネーターということで、児童相談所と関係機関の連携をするコーディネーターを新規に配置い

たしまして、今後も支援体制強化のために対応を行っていくという予定にしております。

**○亀濱玲子委員** マンパワーをやっぱり充実させていくというのは大きな課題だと思うんですけど、具体的にはどれぐらい強化されていくんですか。

**○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長** 児童コーディネーターとしては1人の配置になってございます。

**○亀濱玲子委員** やっぱり支援する人を育てる、あるいはコーディネーターが育っていくというのはとても大事なことで、これにはぜひ力を入れていただきたいと思います。

あと、県下の、あるいは圏域のセンターが持っているシェルターの課題はどのように御覧になっていますか。シェルターが足りないというようなことが私の耳には届くんですが、それはどうやって把握されてるんでしょうか。

**○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長** お答えいたします。

今、沖縄県では、配偶者からの暴力により緊急の保護が必要な場合の措置として、各圏域に15か所の一時保護のシェルターを設置しております。一時保護の受入先の課題といたしましては、女性相談所に設置する際にですね、中学生以上の男の子の場合だと、お母さん、親と一緒に入居がなかなか難しいところがございます。ですので、そういったシェルターとの調整、民間施設との調整をしながらですね、分離することなく、母子共に一緒に保護するような対応をしているところでございます。

**○亀濱玲子委員** 宮古のことで、ちょっと指していますけれども、相談室の環境というのが、プライバシーを守るといふようなことにはなかなかないように私は見受けられるんですが、それについての課題はどう捉えていますか。

**○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長** 宮古福祉事務所の相談室につきましては、基本的に外部の人に触れないような、あと、相談室についても声が漏れないような措置になっていると聞いてはいますけども、もしそういった声があるということであれば、調査をしてですね、検討していきたいというふうに思っています。

**○亀濱玲子委員** 十分になってないということ指摘して、対応をよろしく願いいたします。

2点目に消費者行政の推進費から予算書内訳の中で、117ページです。この事業の取組状況と課題を教えてください。

**○金城真喜子消費・暮らし安全課長** お答えします。

121ページのほうになるかと思うんですが、消費者啓発事業費における主な事業、取組は3本あります。

まず1つ目ですが、相談業務。こちらは県の消費生活センターにおける相談件数となりまして、その実績は今年度2月末現在なんですけど、4534件と前年度並みとなっております。

また、2本目は消費者教育講座。これは県が実施する講座の実績となるんですけど、今年度2月末現在144回の開催、受講者が8459人と、前年度と比べ増加しております。

3つ目になりますが、市町村への助成事業。市町村への補助金については、今年度、支給見込みとなりますが、2681万581円となっております、主に消費生活相談員の人件費等に充てられているところです。

**○亀濱玲子委員** 消費生活のセンターの予算ですけど、これには独自の啓発もできるような予算は組まれていますか。

**○金城真喜子消費・暮らし安全課長** お答えします。

宮古・八重山分室の相談業務につきましては、県内の消費生活相談員で組織されているNPO法人に対する相談業務委託を行っております。当該委託費は人件費を主としておりまして、啓発に要する経費は含まれていないところではございますが、宮古・八重山分室における啓発につきましては、この啓発に要する経費というのはメインセンター—県庁の1階にありますけど、このメインセンターのほうで一括して管理しております。分室のほうからパンフレットやパネルなど、そういった要望がありましたら、それに応じてメインセンターのほうで調達して、分室に提供しているところでございます。

**○亀濱玲子委員** では、ぜひ申し入れたいと思いますが、各分室が独自で啓発にすごく力を入れているんですよ。この予算をぜひ確保するように、よろしく願いいたします。

それと、学校への啓発事業が増加しているのとはとても評価いたします。しかしながら、まだまだ高校生の巣立ち教育、あるいは中学生の消費者教育というのは必要だと思いますが、144回はまだまだ足りないとは思いますけど、新年度はどういうふうに取り組まれますか。

**○金城真喜子消費・暮らし安全課長** 今、亀濱委員からお話がありました離島の子供たちの件ですが、離島の子供たちに対しては、高校、大学の進学や就職のため、親元を早くに離れ生活することも少なくありません。また、基本的な知識や金銭の管理能力をしっかり身につける必要があると考えているとこ

ろです。それを踏まえまして、県といたしまして令和2年度、新たに3本の事業等を検討しているところなんです。

まず1つ目は、学校との連携の強化ということで、令和2年度から学校における消費者教育の強化を目的に、消費生活センターに教員を配置していただき、教育委員会との連携を密にしていきたいということで、今教育庁のほうと調整を行っているところです。

2つ目になりますが、教職員の研修ということで、令和2年度において独立行政法人国民生活センターとの共催により、全国の教職員を対象にした消費者教育の講座を県内で実施していくということで、現在調整を行っているところでございます。

3つ目になりますが、宮古島における高校生を対象とした講座の実施ということで、令和2年6月に宮古地区県立学校校長会と共催で、宮古島の全高校生約1600名を対象とした金融教育講座を実施するというので、現在調整を行っております、次年度は宮古島というところですが、またこういったお話は八重山の校長会のほうにも県から提案を差し上げて、調整をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

**○亀濱玲子委員** ありがとうございます。

離島の生徒たちの巣立ち教育は、ぜひ力入れていただきたいと思っておりますけど、教育長、私は県下の高校生の学校の全クラス、全生徒が受けるというのが基本だというふうに思っておりますが、毎回お願いしているところですけど、教育委員会としてどうでしょうか。

**○平敷昭人教育長** 学校での消費者教育という御質疑ですけども、民法の改正で成年年齢が引き下げられましたので、消費者教育はこれまで以上に重要になってきているということになります。中学校のほうでは、技術家庭科の授業で消費者の権利と責任等についての内容を扱っておりますけども、また、高等学校では主に家庭科、あと公民科の授業を通しまして、契約の仕組みでありますとか、消費者契約法、さらにローン、クレジットをめぐる問題とその対処法などを学んでいるところであります。昨年度からは、国の消費者庁のほうがですね、高校生向けに作り出した社会への扉という—これを副教材として活用して、授業も行っているところであります。ほかにもですね、今の県の消費生活センターが主催する—先ほども紹介ありましたけども、講座を活用していろいろ教育させていただいているところであ

ります。引き続き連携をしてですね、消費者教育を推進していきたいと考えております。

**○亀濱玲子委員** ぜひ充実に向けて取り組んでいただきたいと思っております。

続いて、予算書の内訳書の139ページ、児童福祉の中の中央児童相談所に職員を増の話がありましたけれど、初期対応チームが設置されるということですから、これと合わせて職員の増員について、あるいは初期対応チームの取組について教えてください。

**○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長** 答えいたします。

児童相談所には、次年度から6名の増員を予定しています。それぞれの福祉事務所に3名ずつということですが、内訳としましては、市町村支援の児童福祉士1名、それから里親養育支援の児童福祉士1名、ケースワーカーを行う児童福祉士を1名という形で配置を予定してございます。あとですね、これは一時保護所にですけれども、非常勤職員として保育士の資格を有する生活指導保育専門員というものを配置する予定にもしてございます。

あと、初期対応チームについてでございますが、現在、相談班に介入機能と支援の機能という2つの機能がございまして、相談班で1つの班で担っているというような状況にございました。現在の体制によりますと、介入と支援の機能が分離していないために、対応が難しい親の場合には支援を行う職員が応援に行かざるを得ない状況があったということです。特に職権による保護などにつきましては、子供の安全確保にはとても有効ではあるんですけども、保護者の反発が大きいということから、親との関係構築について課題があったということがございます。今回ですね、介入と支援の機能を分離しまして、介入の機能を持っている人たちが初期対応班という形で班を設置して、そこで介入をしてもらって、現職警察官もそちらのほうに配置するという予定にしてございます。

**○亀濱玲子委員** 児相の人的な強化のみを私たちはよく話しますが、日本の子供を虐待から守る、あるいは女性を暴力から守るといふときに、法的な部分がなかなか充実していかないという課題があるんですが、その弁護士だとか法律だとかの対応というのは、対応の関係は十分なんでしょうか。

**○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長** 今現在につきましても、顧問弁護士をつかまして、月数回、相談に応じていただいております。先ほど機能の分離というお話をしましたけども、そうすることで支援班

のほう強化されます。支援班のほうにも先ほどお話ししました市町村の支援を担当する児童福祉士を配置いたしますので、児相の体制強化だけではなくて、市町村の体制の支援、バックアップもしていくということで考えて、親の支援も含めて、支援班のほうで対応していきたいということで考えております。

**○亀濱玲子委員** 私、分室の課題というふうにして聞きたいと思ってはいたんですけど、先ほど市町村担当の方も1人、新しく配置されると話してはいたんですが、分室の課題と職員の数について少し、どういうふうに皆さんが捉えているか教えていただけますか。

**○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長** 分室におきましては、八重山分室が平成19年4月に、それから宮古分室が平成29年4月に設置されております。宮古分室、八重山分室ともに、体制としては6人体制で運用をしまして、次年度からですね、先ほどの繰り返しになりますけども、市町村支援の児童福祉士を配置いたしますので、そういったものを活用しながらですね、分室のほうの体制強化も考えていきたいというふうに考えております。

**○亀濱玲子委員** ありがとうございます。

宮古分室で人を増やしていただいたので、宮古がとても大変な状況だったのが改善されてきたかなと思いますので、これからも引き続きよろしくお願いをいたします。

続いて、子供未来支援事業の中の高校生キャリアアップは今皆さんが質疑されたので、私は沖縄子供の貧困緊急対策事業で、高校生の居場所づくりに力を入れてきたのはとても評価しているんですよ。真和志高校から始まって、今8校、そして10校までいくんですかね。それについて、取組を教えてくださいよろしいでしょうか。

**○下地常夫子ども未来政策課長** 28年度に内閣府が創設した沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用して、国・県・市町村連携して地域の実情に即した対策を推進しているところです。特に市町村では、子供の居場所の設置、そして、貧困対策支援員等の配置を行い、困難を抱える家庭につながる支援を行える体制が整ってきているということです。

また、県のほうにおきましても、居場所として今年度から不登校、ひきこもりなどの拠点型の居場所の設置、また、委員から御指摘のある、県立高校の中に悩みを相談したり安心して過ごせる居場所を設けて就学の継続を図るということで、28年度に1校

の設置を開始し今年度8校まで拡充してきたところです。

やはり県内、こういった形で各種居場所の設置が進んできているところですが、やはりさらなる量や質の拡充、そして支援に携わる人材の確保などの課題も多く、また、居場所運営者の多くは居場所ですなごった子供たちの自立につなげることに課題を抱えているという声も聞こえてきているところです。県立高校におきましても、この8つの居場所におきましてもは、利用者実績でいいますと平成30年度であれば5校あったわけですが、年間延べ1万6000人余りの生徒等が居場所を活用し、そこで対話交流等により要支援生徒の発見等、また、学校教員等と連携して生徒の支援等に力を入れているところでもあります。

以上です。

**○亀濱玲子委員** そこから見えてくる課題—この人数はすごいと思って評価いたします。例えば居場所的な機能をここは持っている、あるいは個別支援の機能を持っている。このあたりから見えてくる今現在、皆さんが捉えている課題って何でしょうか。

**○下地常夫子ども未来政策課長** 高校居場所の場合、機能として大きく3つを捉えているところですが、居場所の機能として、やはり全校生徒といいますか、在籍生徒を対象に安心して集まれる居場所、対話や交流等で支援を実施する。それによって、やっぱり要支援生徒の発見等につながるという形で機能していると思っております。また、個別支援機能。そういった発見された子供について、学校と連携し、就学継続のための支援を個別に指導、実施すると。学校側としましても、教員向けに研修等、また、アウトリーチでの協働、保護者向け支援等を行い、学校運営にも寄与しているという形で支援体制のサポートにもなっていると。こういった形で大きく効果等が機能してるとは考えているんですが、やはり直接的に—就学の継続という形で機能はしてるんですけども、なかなか次の自立といいますか、将来に向けた展望という形で生徒の心に寄り添いながら支援はしておりますけれども、なかなか次の先にどうつなげていくかというのが大きい課題かなというふうに考えているところです。

**○亀濱玲子委員** 新年度に新たに定時制にチャレンジされるというか、定時制もその活動に入れていくような計画があると伺っていますけど、これは何を目標にというか、特段定時制を入れたことについて教えていただけますか。

**○下地常夫子ども未来政策課長** 今年度、高校居場所は8校に設置しておりますが、次年度2校増やしまして、1校は通常の全日の高校ですが、1校は定時制の高校に設置するという、学校側等とも調整を進め、その予定をしております。やはり子供の貧困といいますか、家庭の厳しい、経済的に厳しい高校生という形でいろいろ困難を抱えている、または中退等を考慮した場合、定時というのは、やはり定時に進学せざるを得ないという高校生につきましては、やはりそれぞれに課題等を抱えているというのも考えられますので、これまで行ってきた全日制だけに限らず、やはり定時制につきましては、自立にどうつなげていくか、高校を卒業した後どのような形で自立ができるかというのを大きくターゲットにしながら、その支援活動についても考えていくという形で、高校に居場所を設置することとしているところです。

**○亀濱玲子委員** ありがとうございます。

後で教育長にも聞きたいなと思っているんですが、この取組をぜひ充実させていただきたいとは思っていますよ。これに重ねて聞きますが、重度の知的障害児の受入れが、この間、課題として上がってきてまして、さきの議会で知事が答弁した内容は、やっぱり知事が目指す沖縄というんですかね、誰一人取り残さないという意味では、知事はこういうふうに答えたんですよ。先ほども照屋委員の質疑にもありましたけど、沖縄らしいインクルーシブ教育の扉を開くことは十分に可能であるというふうに答えたんですよ。これについて、こうして教育長は一私はこれをとても評価しているんです。受験に合理的配慮をしたということに関しては、すごく評価できると思うんです。だけど、この合理的配慮で受験したということは、迎える環境を整えるという、そういう約束でもあるわけですが、これに関して言うと。なので、この答えている個々の状況に応じて人的配置を含めて必要な配慮をし学びを保障するというのが知事の答えとぴたっと合うわけなんですよ。それについては、人も、つまり教員もスタッフも環境も整えるという状況じゃなければ、今の現状で職員にだけ押しつけるということはできないわけなんですよ。それぞれ個性があるし、それぞれ状況が違うので。なので、この答えはすばらしいと思っていますが、実際それを責任を持って受皿をつくるという約束なんです、これは。合理的配慮しますよという約束なんです。受験にも、学ぶ環境にも。これについて、どういうふうに取り組んでいこうとさ

れているのか。もちろん、予算も保証しなきゃいけませんよね、人的にも環境的にも。ですから、十分に受皿をつくるというふうにお返事してるんですから、これについての一つの風通しをよくしていく、障害を持つてる子も受け入れるという覚悟を決めてこの言葉をおっしゃったというのであれば、環境を整えなきゃいけません。それについては、どう取り組んでいくかという教育長のお考えを伺いたいと思います。

**○平敷昭人教育長** 幾つか御質疑があったんですが、まず、合理的配慮の件なんですけども、合理的配慮というのは、県立高校の入学者選抜において障害を持つ生徒が受験する場合に、いろいろハンディがあるわけですね。それに対する配慮ということで、これまでもやってきたものであるわけです。特定の生徒の話をするわけではないので、例えば視力の問題だったり、聴力の問題だったり、あるんですけども、身体もありますけど、それで代読とか代筆とかというのがありますし、時間の延長というのもございます。そういうもので合理的配慮というものをやっているわけです。それは、ほかの受験生との公平性も確保しつつというのがあるわけですね。この合理的配慮は、結局今の入学者選抜要綱に沿った選抜を行うに当たって、障害を持つことによって配慮を要する部分について、先方からの申出に応じて、出身中学のほうともいろいろ協議しながらですね、どんな配慮をするかというの調整していくわけなんですけど、今御質疑の件は、身体の話ではないということなんでしょけども、一定の協議をしながら合理的配慮についても調整した上で受験していただいたと考えております。その結果について、僕らは今どうなのかというのは分かりませんが、その合理的配慮というのはこれまでも行われてきていたということは御理解いただきたいと思います。

それと、スタッフを配置する件ですけども、これについてはですね、県立高校に障害のある生徒が入学した場合に平成23年度から行っているわけなんですけども、特別支援教育支援員配置事業というのがございまして、令和元年度が支援員が64名、トータルで。県立高等学校35校に配置しております。この64名の支援員でですね、支援対象となる生徒は184名いました。この支援員の数が、これは他県との比較なんですけども、比較できるのは平成30年度、ちょっと1年古くなりますけども沖縄が42名なんですけど、1位の大阪が195名、2位が東京。東京と沖縄が同じ42名ずつという形で配置しています。全国の

中でも支援員としては多いかなと思っておりますけれども、沖縄県は23年度から配置していると。県立高校にもですね、障害を持っている生徒は約500名ほど入学しておりますけれども、その中で知的障害の方は40名程度という形になっております。

ただ、今の入学者選抜要綱では、合理的配慮も行っていきますけれども、その配慮を行った上で合否判定というのは、やっぱり高校の教科科目を履修修得できる可能性があるかどうかという観点でやっているということでありまして、そういった中で受験がどうなのかということではあると思います。さらに進めてですね、共に学ぶ仕組みづくりという意味では、この受験の仕組み、入学者選抜じゃない形の一緒に学ぶ仕組みづくりというのができるかどうかというのは、もう一つの、別の話かなと。それは新年度も含めてですね、検討していく話もあると。で、合格、不合格、合否の話はまた別。合理的配慮をしたというのは、それはその中で結果どうなのかという話はまた別のものかなと考えております。

**○亀濱玲子委員** それぞれの障害を持っている一個性といえ、それぞれの障害持っている。それが知的かもしれないし、違う障害かもしれない。ただし、この子は合格したとしたら、入学したとしたら、環境は整える。これはしなきゃいけないわけですよね。環境、それぞれに合わせたスタッフをつける。そういうことに対する予算と人というのは十分にあるというふうに考えてよろしいですか。

**○平敷昭人教育長** 支援員の配置の事業があります。この事業は、支援を要する生徒の入学が決まった時点で、どのような支援が必要かというのを踏まえて配置を決めますので、具体的な、仮の話なんですけど、その事業の中での対応になるかと思います。

**○亀濱玲子委員** ぜひですね、本当にいい考える機会でもあると思うんですけど、沖縄らしいインクルーシブ教育って何だろうという、やっぱり問題提起が今あるかなというふう思うので、ぜひこれを皆で考えられたらいいかなと思います。

もう一点、この中で定員割れの状態の不合格を出さないように通知をしますということに関しては、今現在どうなってるんでしょうか。

**○玉城学県立学校教育課長** 今回、2月にですね、校長会において定員確保に関する通知を行ったところでありますが、その趣旨については平成22年度の通知と同様でございまして、趣旨については、現制度の入学選抜においては、各高校学科の教育を受けるに足る能力と適性を備えたものを選抜することと

した入学者選抜実施要綱に基づいて実施すること。また、入学意思のある子供たちへ学ぶ機会を提供することは重要であることを再認識して、定員確保に努めていただきたい旨をです、通知をしたところであります。

**○亀濱玲子委員** 教育長に伺います。年間100名を超える卒業生がこの学校を希望するけども落とされて、行き場がないまま100名ぐらいの子が浮いていると。この大事な沖縄の未来の宝を、このままほっとくのはもったいないと私は思っているんですね。これを希望する高校に受け入れて、先ほど聞きたいと思った一本当に学習についていけない子もいるかもしれません。です、ここで居場所をつくって広げていったら、必ずこの子たちが育っていく環境は見つけられていく可能性がある。これについてはぜひ、この居場所づくりを含めてその受皿をつくっていくということについて、教育長にお話を伺いたいと思います。

**○平敷昭人教育長** 定員内不合格の件については、履修修得できる生徒は可能な限り、可能性がある生徒は受入れに努めていただきたい。そのために、合否判断基準をいろいろ検討してほしいというのは各学校に通知しているところです。基本的に今の仕組みは、入学者選抜要綱の中にあるのは、学校、教育学科の履修修得という視点がやっぱり残っているわけでございます。高校教育であるということで、実際そういうこともやっているわけですが、全国の中で15県ほどですね、定員内不合格を出さないと言っている県は、実は定員割れが基本的には起こりにくい県でそういうふうに取り組んでいるという実情がございます、15県ほどですね。32県は、定員内不合格を出す、または出す可能性があると言っているけどやっぱり1倍を下回っている県かなと思っています。議員おっしゃるように、この時期にですね、可能な限り高校で受け入れるというのは確かに大事なことだと思います。それと、高校の履修修得という兼ね合いを、どういうふうに持っていくかというのに非常に苦慮しているところではございます。ただ、居場所づくりの取組もありますけれども、居場所の中途退学とか、その辺はいろんな要因があつてですね、不登校になったり中途退学ということを出てくると思うんですね。経済状況もありますし、学力の問題もあるかもしれませんし、いろんな課題やいろんな悩みがある中で、不登校になりがちな生徒の就学を継続するという意味で、その居場所づくりということはとても大事なことだと思いますし、そう

いう仕組みと連携しながらですね、高等学校の教育というのをですね、いかに子供たちの学ぶ場の確保に努めていくかというのはとても大事だと思いますので、新年度もその辺も念頭に置きながら、いろんな仕組みづくりを研究していきたいと考えています。

**○亀濱玲子委員** 研究だけを進めるのも何かと思うんですよ。国の適格者主義という、高校に入る物差しをつくられているわけですから、それをどう乗り越えるかという各県の教育委員会の課題ってあるんです。です、沖縄の沖縄らしい若者を取りこぼさない学びの場を提供するという意味では、これはもう本当にいい場所に迎え入れるという、取りこぼさないということ、沖縄だからこそなんですけど、やっていただきたいという意見です。ありがとうございます。終わります。

**○狩俣信子委員長** 比嘉京子委員。

**○比嘉京子委員** お疲れさまです。よろしくお願いたします。

教育委員会からお聞きをいたします。

1番目のバスについては、午前中にありましたので割愛をしたいと思います。2番目に連絡してあります市町村幼児教育支援事業について、新規ですけれども、それについての質問をいたしたいと思ます。

まず、去年からずっと幼児教育センターの設置について議論をさせていただいておりますけれども、今期、それが実現をするということで、その一環としてこの事業があるというふうに認識をしています。まず最初にですけれども、今、幼児教育を行っている施設といえますか、それがどういう対象施設としてあるのか、そして、それぞれのところにどれだけの数の施設があるのかについてお伺いをしたいと思います。

**○宇江城詮義務教育課長** お答えします。

幼稚園については177園、公立が154園で、私立が23園となっております。認定こども園については131園となっております。保育所については743園ということで、認可外保育施設も含めて1051園となっております。

**○比嘉京子委員** これだけの施設を対象にして、幼児教育のある意味での質の向上を図るとい、そういう機関になるであろうと思っております。この事業の内容について一必要性和言ってもいいんですが、この内容について基本的な質疑をしたいと思います。

**○宇江城詮義務教育課長** 令和2年度より新規で実施する文部科学省事業の幼児教育推進体制の充実活



用強化事業になります。2分の1の補助を受けて、市町村の幼児教育に係る支援事業を実施することとなっております。市町村の幼児教育の実施体制について課題が3つほどありまして、国や県の所管の違いにより保育者に対する研修の機会や内容が均一ではないということが1つ。それから、幼児教育は小中高等学校と比較して専任の幼児教育担当者の未配置が多く、園に対する指導助言や支援が不十分であるということ。それから、市町村教育委員会と福祉部の連携体制が未構築な場合は、幼児教育施設と小学校の円滑な接続が難しいということで、県としましては、市町村の幼児教育に係る研修支援、それから、市町村支援一助言と相談になりますが、幼小接続の推進を実施するために本事業を実施することとなっております。

**○比嘉京子委員** 先ほど入り口で施設が3パターンある話があったんですけども、省庁がそれぞれ違うということをこれまで議論してきたわけです。その中においてですね、今県が教育委員会の義務教育課のほうに一元化する、そういう対応するようなセンターをつくるということなんですが、そこから発してですね、市町村ではそれぞれが今どういうふうな状況になっているのかと言いますと、例えばまだまだ二元的な状況にあったりするわけですけども、どこに幼児教育の拠点があるのか、話をしたらいいのかということさえも、全市町村の中では一本化されていない状況があると思うんですね。そういう中において、幼小の接続という点でどういうことが懸念材料として課題としてあるんでしょうか。

**○宇江城詮義務教育課長** お答えします。

全ての幼児教育施設から小学校に入学することからですね、教育委員会は保育所や認定こども園を所管する保育主管部局と連携が不可欠であると考えております。幼稚園教育要領等にも、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けるなど、連携を図るよう努めることが示されております。県教育委員会としましては、県子ども生活福祉部との連携の下、市町村に対し、教育委員会と保育主管部局との保幼小連絡協議会等の共同開催を積極的に促して、円滑な幼小接続が実現するように支援してまいりたいと考えております。

**○比嘉京子委員** 2番目に、この事業においてどのようなことが期待されているのか、効果的にはどういう状況になるのか、お話をお願いします。

**○宇江城詮義務教育課長** 本事業では、市町村が連携体制を構築するために、県に幼児教育の専門的な

知見や豊富な実践経験を有する幼児教育アドバイザーを配置して、3つの取組を行うこととしております。1つ目は、園内の幼児教育施設等への訪問支援等を通じて助言等を行うことです。2つ目に、保育者に対する幼児教育保育の質の高い研修の実施。3つ目に、1つの教育委員会と保育士、主管部局との連携体制を構築させ、円滑な幼小接続を実現することです。これらの取組を行うことで、県内の幼児教育の質の向上に期待ができると考えております。

**○比嘉京子委員** もうスタートラインなので困難の話をするあれではないんですけど、いわゆる幼稚園とこども園と、それから保育ですよ。幼稚園とこども園というのは、特に幼稚園は午前中であることがありましたけれども、保育所というところは、もちろんそれぞれの指針が違う所管も違うわけなんですけど、私は一番ここの中で研修等の違いというのは大きくあると思うんですよ。というのは、幼稚園においては研修権というのは確立、法的に位置づけられているんですが、保育所ではないんですよ。それで1日なんですよ。そうすると、研修に出したくても保育現場から出せない。そのような困難性がある中で、どのようにそれをクリアしていくのかということが大きく問題になるのではないかと思います。いかがでしょうか。

**○宇江城詮義務教育課長** 先ほどお答えしましたとおり、幼児教育アドバイザーというのを配置しておりますので、その方たちの役割としてですね、市町村への巡回支援訪問とか、幼児教育施設に巡回指導しに伺うことになっております。その方を介してですね、研修の支援等を行っていきたいと考えております。

**○比嘉京子委員** 非常にそういう研修的なシステムを構築するというには根気があるし、丁寧に、そしてこれまでと違うんだということも含めて下ろしていかないといけないと思うので、しっかりとそこら辺はやっていただければと思っております。

では3番目に、幼児教育アドバイザーというのを先ほどから専門的な経験、キャリアのある人ということで、一応人数的には3名というふうに向ってわけなんですけれど、その方たちの役割は先ほど保育園等にも行ってというお話がありましたね。その方たちの役割についてお伺いしたいと思います。

**○宇江城詮義務教育課長** 先ほどお答えしたのも含めてですね、4点挙げられると思います。幼児教育アドバイザーによる園内研修の助言、それから幼児教育アドバイザーによる市町村への巡回支援員



訪問、県主催の保育者を対象とした研修会での講師、県の幼児教育施策に関する内容についての指導助言を行うということになっております。

以上です。

**○比嘉京子委員** アドバイザーが巡回して相手のほうに寄っていくということは非常にありがたいことではないかなと。これはすごく大きな前進になるのではないかと評価します。それと同時にですね、市町村にはかなりばらつきといますか、凹凸というのがあると思うんですよ。例えば指導主事が市町村にいないところもあるやに聞いております。そういうようなところに対して積極的にですね、特に離島等においてはですね、体制といますか、そのアドバイザーの役割といますかね、それというのは非常に大きいものがあると思うんですが、去年ですかね、市町村での幼児教育の担当者の配置状況というのは、今どうなっていますか。例えば専任であったり、兼務であったり、これにもばらつきがあったように思うんですね。どうなんでしょうか。

**○宇江城詮義務教育課長** 幼児教育担当の配置状況でございますが、専門を専任で配置している教育委員会が5市町村で、福祉部局のほうに6市町村で配置をしております。

以上でございます。

**○比嘉京子委員** すみません、もう一度お願いします。

**○宇江城詮義務教育課長** 専門を専任で配置している市町村が教育委員会に5市町村、福祉部局のほうに6市町村でございます。11市町村になります。

以上でございます。

**○比嘉京子委員** あとは専門外ということですか。

**○宇江城詮義務教育課長** 専門外の配置は、例えば小学校の指導主事が兼任で配置されているとか、そういった形になっております。

**○比嘉京子委員** 市町村のうち、11は専任を置いていると。それ以外は兼務でしているという実態だと理解していいですね。

**○宇江城詮義務教育課長** そのとおりでございます。

**○比嘉京子委員** 4番目に行きたいと思いますが、幼小の接続をするための今後の課題について伺いたいと思います。

**○宇江城詮義務教育課長** 先ほども少しお話ししましたが、全ての幼児教育施設から小学校に入学することでございます。教育委員会は、保育所や認定こども園を所管する保育主管部局との連携が不可欠だと考えております。先ほどもお話ししましたが、幼

稚園教育要領等にも小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けるなど、連携を図るよう努めることが示されております。県教育委員会としまして、県子ども生活福祉部との連携の下、市町村に対し、教育委員会と保育主管部局との保幼小連絡協議会等の共同開催を積極的に促して、円滑な幼小接続が実現できるように支援してまいりたいと考えております。

**○比嘉京子委員** 先ほど冒頭にお聞きしたときに、幼稚園と認定こども園と保育所という数があって、保育所の場合743件というのがあったと思うんですね。その中において、認可外というのがかなりの割合を占めてると思うんです。その認可外の存在を決して忘れてもおろそかにしてもいけないと思うんですね。どこに行っても3、5歳の幼児教育の保障をしていくということが大きな第一歩だと思われま。それと同時に、私立の幼稚園についても、なかなか所管的にですね、ここの中で議論することが少ないんですけれども、そこも含めてですね、ぜひ3、5歳児がどこにいてもということのを大事にしてやっていただきたいなというふうに思います。幼小連携も含めてですけれども、市町村との連携、施設との連携、どうぞ第一歩ですからよろしくお願ひしたいと思います。

次に、子ども生活福祉部の保育の問題についてお聞きしたいと思います。待機児童解消対策の関連の予算についてお伺いしたいと思います。まず最初に、きめ細やかな保育士確保等への支援についてということですね、定員割れ施設への保育士等の確保の支援についてのこれまでの実績がどれぐらいになったのかということについてお聞きします。

**○久員仁子育て支援課長** 定員割れについては、地域別、年齢別ミスマッチのほかにはですね、保育士不足が大きな課題であると認識しています。これまで、保育士確保については、修学資金の貸付けや、市町村が行う保育士試験対策講座の実施費用の補助、潜在保育士への就職準備金の貸付け等を行ってまいりまして、平成27年度から平成30年度までに延べ2561人を確保しました。また、保育士の処遇改善についても、正規雇用化や年休取得、休憩取得等の支援事業を行っております。これも平成27年度から平成30年度までに延べ1099施設、1821人に支援をしたところです。

**○比嘉京子委員** 保育現場に何名の保育士が戻ったといえますか、潜在を含めてどれぐらい保育現場に確保できたかという数字はどうなんでしょうか。

○久貝仁子育て支援課長 様々な事業を実施しております、いろいろ複合しているところもあるんですけれども、例えば潜在保育士復職支援ということを中心にやっていきます。ハローワークと連携した復職支援セミナー、保育所見学ツアー、合同就職説明会を実施しておりますけれども、平成28年度から30年度までに潜在保育士485人の復職を支援したところです。

○比嘉京子委員 私、去年の10月に質疑をしたときにですね、ちょっと拾ってみますと、1184名の待機児童が保育士不足のためにいるという答弁がありました。その1184名を対応するために保育士は何名必要ですかとお聞きしたら、314名だという答弁があったんですね。これは28年から30年までの話なんですけど、その後の話なんでね、そこら辺がもっと加速をする必要があるかということが1つ。もう一つはですね、正規雇用化して、定着率一次の認定こども園にも関わることなんですけど、認定こども園を申請するときですね、正規を何名ですと出していて、それが一、二年後になったときに非正規化しているという現象も起こってるようなんです。ですから、当初出した書類どおりではなく、実態はどんどん人数が減ったり、それから正規が非正規になる。ですから、皆さんのところは非常に課題が多くて、言ってみれば一旦出した資料がそのまま行くわけではなくて、どんどん変質をしていくということも含めて調査をしなければいけないので、非常に大変だなと。実態になかなか追いつけないなという感想を持っています。ぜひそこら辺も一応頭に入れておいてですね、変化してるんだということも含めて、ぜひやっていただきたい。

それから私、今日のために資料を出していただいたんですけど、やっぱりですね、公立の保育所ですね、どれだけ定数割れがありますかという、去年の10月に聞いたのと同じ1134名ですよ。ですから、これだけ定数割れが起こっているのに、保育園設立のためにですね、幾らでしたっけ、今年の予算。まあ前年より減ってはいるんですが、五十何億かな、七十何億かな。ちょっと聞いていいですか。

○久貝仁子育て支援課長 待機児童対策関連予算は77億円、令和2年度は計上しています。待機児童の解消ということで保育士確保もあるんですけども、施設整備についてはですね、61億9000万円を今計上しているところです。

○比嘉京子委員 時間がないのですけれども、私はハードを考える前にぜひともそれ以外にですね、去年聞

いたときの数字からすると4000人余りの空きがあるわけなんですよ。そのことがありながら、六十何億もかけてハードハードへと行くのかと。そこら辺をぜひ精査をして、ニーズ調査もしてですね、精度を上げていただきたい。

以上です。

○狩俣信子委員長 平良昭一委員。

○平良昭一委員 教育委員会のほうからお願いします。

バス通学費支援事業で、午前中からありました、低所得者、非課税世帯が対象であります。将来的には知事公約でもありますから全員の対象ということでもよろしいんですね。

○横田昭彦教育支援課長 お答えいたします。

まず貧困対策の観点からですね、次年度は高校生のほうをですね、先に支援を始めていきたいというふうに考えております。

○平良昭一委員 今回で4億円余りの予算が必要だということになりますけど、全員対象となるとどれぐらいの予算が必要ですか。

○横田昭彦教育支援課長 現時点で仮に試算いたしますと、約30億円というふうに考えております。

○平良昭一委員 これは公約ということですので、将来的にはそうしていきたいというのが知事の思いだと思います。

そこでですね、私ずっと前から聞いてるんですけど、これは中高ということでもありますけど、小中でスクールバスを有償でやっているところがあるということで、過去にも聞いたことがありますけど、現在でもまだそういう状況が続いておりますか。

○横田昭彦教育支援課長 お答えいたします。

小中のスクールバスにつきましては、大半が無料というふうになっておりますが、一部の市町村で現在でも有料となっております。

○平良昭一委員 この一部の市町村、教えていただけますか。どれぐらいあるの。

○横田昭彦教育支援課長 30年度の調査になりますが、有料の団体につきましては4団体になります。

○平良昭一委員 教えてください。

○横田昭彦教育支援課長 市町村の状況によりますけど、この4団体がですね、各市町村の状況によって有料化されていますが、団体は北中城村、中城村、八重瀬町、南城市の4町村になります。

○平良昭一委員 皆さんのほうで高校をぜひ無償にしたいというのであれば、私はもう義務教育たるものの中でスクールバスをお金を払ってやるというの

がですね、小学校、中学校の教育委員会も皆さんのところで集約するわけですから、県のしっかりした方針の中に相反するところが出ているというのがですね、僕はおかしいと思いますよ。前から議論もしますが、交付税の対象になっていて、各市町村長のいわゆる裁量の中でやられるという状況であればですね、さらに私は強く、予算のほうで指導的立場になるべきじゃないかなと思いますけど、教育長どう思いますか。

**○平敷昭人教育長** 指導すべきではないかという御意見かと思えます。基本的に教育委員会は独立していますので、こちらとしては一それと、有料にする場合はですね、現在使用料というのは使用料条例という形ですね、条例でもって取らなきゃいけないということになります。そういうことは、市町村の中で議論もされて、有料で徴収するという形の議論がなされて議会も通っていると思いますので、現在無料になっている団体、先ほど数字はありませんでしたが、22団体は無料になっているわけです。そういったものを踏まえてですね、しかも交付税措置というのはバス1台当たり幾らという基準財政需要額という形で算定されてまして、一つの標準的な行政経費というふうな形で算定して、この需要額と収入額を計算して足りない分を交付税という形でやっていますので、そういったのも踏まえて有償化することについてどうなのかというのは、この状況いろいろな場でですね、こちらとしては情報提供もしながら、市町村で少しその状況も踏まえながら、議論、判断していただくのが大事だと思います。そういう状況になっていますよというのは、僕らとしてはおあげすることは差し支えないと思いますので。ただ、これを改定しなさいという命令はちょっとできないと思いますので、その辺の情報提供等はしたいと思っています。

**○平良昭一委員** 知事の公約なんです。高校を無償化にすると。要するにバス料金をです。義務教育たるものがお金を取っていること自体が、政策に相反するんです。そう思いませんか。そうであれば、もうちょっと皆さんの中で主導的な立場、強気になって交渉することも必要だと私は思いますよ。その辺、そう感じないですか。

**○平敷昭人教育長** 今の御意見も踏まえながらですね、市町村ともまたいろいろ意見交換をやってみたいと思っています。

**○平良昭一委員** 今後はこれをもっと議論していかなんといけないと思いますのでね。

先に進めますけど、就職活動のキックオフ推進事業。これですね、いろんな高校から聞いてみると、就職内定のパーセンテージが県立高校によってかなり違うような状況が耳に入るんですよ。その辺どうでしょうか。

**○玉城学県立学校教育課長** お答えいたします。

就職活動キックオフ推進事業についてはですね、高校生の就職内定率の向上のために、就職支援員の配置や就職希望生徒対象の資格研修、内定者対象の研修、職員対象の研修等を実施しております。委員御指摘の一高校によって就職率の高い低いがあるようですというような御指摘についてですが、確かに就職率が低い学校の中にはですね、就業意識の低い生徒、就職に必要な基礎学力やコミュニケーション能力等が不足しているなど、課題を抱えている生徒が多く在籍している状況も見受けられますが、各学校では、就職希望者に対して応募前企業見学の実施や履歴書指導、模擬面接など、個々の生徒に応じたきめ細かな指導を行っているというふうに認識しております。県教育委員会としましても、引き続き就職活動キックオフ推進事業を通して、学校の要望や就職希望者に対し、また就職支援の配信を行って支援していきたいというふうに考えております。

**○平良昭一委員** 各学校によって違っているのは生徒たちの問題じゃないし、支援員配置は全学校やられてないということですか。

**○玉城学県立学校教育課長** 令和元年度ですね、43校に50名の支援員を配置しており、その配置の方法についても学校の希望、あるいは就職希望者数の数とか、あるいは就職内定率に若干苦慮しているところに、しっかり希望を聞いて配置しているところがあります。

**○平良昭一委員** 私ですね、非常に思うんですけど、進学校があるのに、就職が非常に高いレベルの中でパーセンテージが上がっているという学校があってもいいと思うんですよ。進学校ばかり支援するんじゃなくてですね、この学校に行けば高校ですぐ就職できる、100%就職ができるという学校をつくってもいいと思うんですよ。その辺に、皆さんのこの活動のですね、キックオフ事業の着眼点を持っていかないといけないと思いますけど、いかがですか。

**○玉城学県立学校教育課長** 内定率についてはですね、それぞれ普通高校、専門高校で就職率も異なっております。やはり普通高校については進学希望者が多い中で内定率72.8%、専門高校については86%と、専門高校については就職率が高い状況になって

おります。いずれにしましても、御指摘があるようにしっかり学校の希望等を聞いて支援員配置に努めていきたいなというふうに考えております。

○平良昭一委員 普通高校で72.8%、専門学校で80。専門的なもので80。この80というのが、皆さん—86%というのは、高いと思いますか。

○玉城学県立学校教育課長 全国的に比較してもまだまだな状況でありますので、しっかりですね、専門高校についても支援していきたいと。特に専門高校の希望者が多いところがありますので、しっかり支援員の配置もですね、希望を聞きながら配置していきたいというふうに考えております。

○平良昭一委員 これは100%近くにならないと意味がないんですよ。その辺、努力していただきたいなと思っています。

続いてですね、歴代宝案編集についてですけど、これは私、昨年の決算委員会の中で学校の授業に使えないかという提言したようなことがありましたけど、非常にいいものでありますので、中城村はそれをやっているようなこともございます。非常にいい話だと思いますけど、どうでしょうか。

○濱口寿夫文化財課長 お答えします。

歴代宝案の葉ですね、授業に使っていただきたいと思っております。ただ、これを29年に刊行したときには、各学校に4部しか配っていなかったんですね。これではちょっと授業には使いにくいだろうということで、今年2万部増刷しました。来年度ですね、県内全ての中学校と高校に50部ずつ、それから特別支援学校にもクラス単位での授業に必要な部数を配布する予定です。これに加えてですね、今年やっております歴代宝案のしおりを使った授業づくりの研修、教員向けですね、これを教育センターなどでやりたいと思っております。それから、来年度から新たに文化財課の専門員による学校への出前講座、これも予定しているところです。こういう形で、いろんな形で授業で使っていただきたいというふうに思っております。

○平良昭一委員 すばらしいらしいですよ。これはぜひ使ってください。広げていって、子供たちがですね、沖縄に生まれてよかったなと自信持ってくるんですよ。これだけ長い歴史を私たちは踏んでるんだということがですね、分かりやすい文献ですので、大いに利用していただきたいと思います。

図書館司書の採用について、これは本会議の中でもいろいろ議論しておりましたが、非常に関心がありまして、今の県立学校は全ての学校に司書は置

かれておりますよね。

○屋宜宣秀学校人事課長 お答えいたします。

今委員おっしゃいましたように、沖縄県では、司書資格を有する学校事務職員を全ての県立学校に配置しております。

○平良昭一委員 これは兼務をしているような状況はないですね。例えば教務と一緒に。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、平良委員から専門職か、掛け持ちではないかとの確認があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

屋宜宣秀学校人事課長。

○屋宜宣秀学校人事課長 学校の図書館司書につきましては、沖縄県職員の中級試験の試験区分、県立学校事務Ⅱという試験区分で人事委員会に競争試験を実施していただいて、合格者を採用しております。その方々の業務としましては、試験案内では、県立学校において学校図書館事務や学校事務に従事するという形で募集をしております。ただ、今現在、実際は図書館で事務を行っている人がほとんどだというふうに聞いております。

○平良昭一委員 現在、全学校にいますけど、正規職員の割合を教えてください。

○屋宜宣秀学校人事課長 県立高校におきます図書館司書なんですが、正規率が51.7%でございます。

○平良昭一委員 51.7%、半分ですね。それと年齢構成を教えてください。

○屋宜宣秀学校人事課長 本務プラス臨任という形になりますと、20歳から29歳の20代が16名、21%。30歳から39歳の30代が29名、38%。40から49歳が22名、29%。50歳以上が9名で12%。合計76名という形になります。これは本務と臨任、合計の数になります。

○平良昭一委員 じゃあ本職を教えてください。

○屋宜宣秀学校人事課長 お答えいたします。

本務はですね、20代が15名、46%。30から39歳の30代が10名、30%。40歳から49歳はゼロでございます。それから、50代が8人で24%、合計33名でございます。

○平良昭一委員 この40代とか30代がこんなに低いというのは、要するに人事委員会が採用試験をしなかったということですよ。

○屋宜宣秀学校人事課長 図書館司書につきましては、復帰前の昭和43年頃に当時の琉球政府で、本務で、今でいう県立学校に配置していたというふうに聞いております。その後、平成11年に財政難で、行財政改革の際に退職不補充という形になりまして、

その後は臨任職員を充てておりました。それが、平成23年に改めて県単で配置しようということで試験を開始して、24年から先ほど申し上げました中級の学校事務Ⅱの形で採用するようになっております。ですから、その試験の間の期間、それから退職不補充—退職された方の部分の試験を行っていなかった期間がございますので、その部分については空白になります。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、平良委員から何年間採用試験しなかったのか確認したいという質疑に対し、屋宜人事課長から平成11年以降は不補充が決定されたが、それ以前については資料が手元にないので定かではないとの答弁があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

平良昭一委員。

○平良昭一委員 皆さんのところの資料がですね、徹底してないような状況があるから質問しづらいんだけど、とにかく23年間ぐらいは補充していない、正規の職員が入っていないわけですよ。年齢的にも、正職が非常にバランスが悪い。いわゆるいびつな年齢層になっていることは確かなんです。そうすると、後輩育成に関してとても心配である。これから沖縄県が読書に関して、図書館に通ってどのような施策を打っていくかに関しては非常に問題があると私は思いますけど、どんなですか。

○平敷昭人教育長 お答えいたします。

学校人事課長から退職不補充という話がありましたけど、これはその時点、その時代にですね、一つの行財政改革の流れの中で、その職はもう採用しないで、ほかの職員で兼ねてやろうというふうな流れがあったかと思います。要するに、司書資格を持っている職員等でですね、あと、臨任的な形でですね、やろうという流れがあったと。それを、今後また採用していこうということで、今後採用していくわけなんですけども、この採用については今後計画的にですね、段階的に当てはめて採用していくという形で、計画的に任用していくということになるかと考えております。

○平良昭一委員 27歳という年齢で打たれていますよね。であれば、段階的、計画的にやるとするのであれば、この埋め合わせというのは採用しなかった—この年齢制限を撤廃しないことには私は成り立たないと思いますよ。どうですか。一時的には。

○屋宜宣秀学校人事課長 中級試験で今実施してい

るところでございますけれども、年齢の上限の見直しを行うに当たりましては、受験者数の推移ですとか、ほかの職員試験、上級・中級・初級と県職員採用試験を行ってございまして、それぞれに年齢制限でございますけれども、これらとの均衡等も考慮して検討を行って、県人事委員会に要望する形になるかと思っております。

○平良昭一委員 教育委員会と人事委員会、採用の基準は違うかもしれませんが、教師は45歳ですよ、今。であればですね、今非常勤でやっている方々、これはもうプロですよ。その方々に門扉を開くこと、これが即効的にも一番いいことじゃないかなと思うんですよ。とにかく皆さんは、年齢的なバランスも非常に悪い、いびつな関係である、これはもう認めているわけですから、一時的にそういうような年齢を採用するような状況、門扉を開くことも、私は即効的な解決を目指すのであれば、後輩育成するためであれば、これは必要な時期に来ていると思っておりますよ。どうですか。

○屋宜宣秀学校人事課長 先ほどから申し上げております県立学校の図書館司書につきましては、図書館におきまして本の貸出し管理ですとか、そういうものを中心に業務を行っています。また、この図書館司書につきましては、設置につきましては、一応努力規定という形で学校図書館法に規定されております。一方、県立学校のほうには、図書館に関する教育活動を行う司書教諭の資格を持つ教員を配置しているところがあります。そちらのほうとの連携の部分で、十分図られていくのではないかとというふうに考えております。

○平良昭一委員 受験する方々が多い、若い方が多いというのは、これだけ魅力あるいい仕事なんですよ。やりがいのある仕事なんですよ。ただ、皆さんの中でいう、今のバランスが悪い。年齢的なバランスが悪い。やっぱり若い方々だけでは、専門職にあるわけですから、指導する立場になる人がいないと駄目ですよ。横の連携も縦の連携も取らんといけない。その辺の中で、いびつな関係の年齢構成がある中で、この時期を埋め合わせするまでは年齢制限を撤廃したほうがいいんじゃないかというのが僕の意見です。それに対してどう思いますかだけ教えてください。最後に。

○屋宜宣秀学校人事課長 上級の受験者拡大、それから中級者につきましても受験者の確保及び辞退者対策のために、受験年齢の引き上げについては人事委員会と調整、検討はしているところでございます。

ただ、これにつきましては未決定の状態ですので、確定的なことではございません。

以上でございます。

○平良昭一委員 私も一生懸命推移を見ておきますので、またいずれやりましょう。

子ども生活福祉部の件ですけど、戦後75年に関する事業についていろいろありますけど、海外戦没者の慰霊事業。これは昨年、フィリピン南洋諸島の件ですね、募集型の慰霊団は終了するというのを言われてたんですけど、今年はどうなるのかな。

○宮城和一郎保護・援護課長 次年度、今年になりますけども、フィリピン及び南洋群島における慰霊については、現在主催者団体から随時考え方などを伺っているところでありまして、現在は主催者団体において実施方法が検討されているところと承知しております。ただ、委員おっしゃいましたとおり、フィリピンとサイパンは沖縄戦より1年早く米軍に占領された。つまり、昨年が75周年だったこととか、当事者、遺族の皆さんが高齢化しているということで、昨年、大規模にやったということでありまして。いろいろなやり方は今申し上げましたとおり、主催者団体において検討されているところでありまして、昨年のような規模での開催はないのではないかとこのように現時点では考えております。

以上です。

○平良昭一委員 昨年は副知事、知事も行きましたよね。県は今年、どういう考え方を持ってるんですか。

○宮城和一郎保護・援護課長 どのようなポストの人間が参列するかは現時点では未定でございますけども、県といたしましては、このような慰霊祭等への参列とか、遺族会等からの要望に応じまして参加者募集の広報の協力ですとか、あるいは沖縄の外務省事務所を通じての何か連絡調整等あれば、県としてそのあたり、協力させていただきたいと考えております。

以上です。

○平良昭一委員 私、ダバオ、そしてサイパン、テニアン、昨年行って来たんですけど、現地によっぱり慰霊碑があるわけですから、それを守っていくのは県の仕事ではないかなと思いますけど、どうですか。

○宮城和一郎保護・援護課長 フィリピンにあります沖縄の塔及びサイパンにございます沖縄の塔は沖縄県の財産ですので、当然沖縄県で責任を持ってですね、現地の日系人会とか、北マリアナ政府観光局

へ謝礼金を支払いまして管理を行っているところがあります。ただ、沖縄県の所有物でない塔も委員おっしゃったようにあるわけでございます。このような塔につきましては、これまで関係者の皆さんの御努力で維持管理が行われてきたところでありまして、県ではですね、今後、県内の慰霊塔もそうなんですけども、海外の慰霊塔の管理が困難になるような場合も想定しまして、来年度に管理困難慰霊塔検討事業というのを予定しております。この事業の中でですね、海外に建立された慰霊塔についても当該事業の対象としてですね、調査結果を踏まえ、このようなこれまで当事者で管理されてきた慰霊塔の課題を整理していきたいというふうに考えております。

○平良昭一委員 これは非常に検討する問題だと思いますので、それを行っていただきたいという要望です。

それと今、県内の慰霊塔というものがありませんけど、県内に慰霊塔は幾つありますか。

○宮城和一郎保護・援護課長 平成30年度に県において、県内の慰霊塔が幾つあるかというような調査を行っております。440基余り、現時点で県内、特に糸満市を一激戦地を中心にいたしまして存在していると考えております。

○平良昭一委員 この管理はそれぞれの団体がやってくるの。

○宮城和一郎保護・援護課長 慰霊塔はそれぞれの建立者がいらっしまして、その建立者を中心に管理しております、それぞれの慰霊塔はそれぞれ管理者において管理されているところでありまして。

○平良昭一委員 最近、新聞等で管理が行き届かないのがたくさん出てきているような状況がありますが、その辺は今後どうなるのか。

○宮城和一郎保護・援護課長 ほとんどのですね一大分年月が経過しまして、高齢化等によってかなり御苦労されている慰霊塔もあるんですけども、ほとんどの慰霊等は皆さん責任を持って適切に管理されているところなんです。ただですね、無縁化している慰霊塔も一部あって、雑草が茂ったりしているところもあります。そのような慰霊塔につきましては、先ほど申し上げました次年度ですね、管理困難慰霊塔などの検討事業を実施しまして、地域のですね一例え管理者はいなくても、管理者から話が聞けない場合ですけども、地域の方々からヒアリング等を行ってですね、地域の意向を踏まえながらですね、こういった管理の在り方が今後必要なか等ですね、検討して整理していくということにしております。

以上です。

○平良昭一委員 今後、関係者がやっぱりもういなくなるわけですから、これを今後検討して対応していくということでありませうけど、これを集約して対応するような団体をつくらないといけなくなるかもしれない。その点について、現在指定管理者において平和公園はやっていますよね。あそこには幾つぐらい管理しているものがあるの。

○宮城和一郎保護・援護課長 摩文仁のですね、平和祈念公園の公の財産としての所管は土木建築部ということになりますけども、あそこの霊域ですね一丘のちょっと高くなつたところに都道府県の慰霊塔などを中心にですね、数十基の一実は沖縄におけるダバオの会の慰霊塔もありますし、その他厚生労働省の墓苑なども含めると数十基程度、向こうに慰霊塔がございます。

○平良昭一委員 県が指定管理しているところありますよね。平和祈念財団かな。そこが持っているのは幾つぐらいあるの。管理しているのは。

○宮城和一郎保護・援護課長 先ほど申し上げましたように、ほとんどの県内にある慰霊塔は建立者において管理しているんですけども、いろんな経緯がありまして平和祈念財団にですね、管理、そのものの所有権を譲渡といいますか、委託したものも含めて、100程度というふうに認識しております。

○平良昭一委員 あの公園で、よく平和祈願祭とかありますよね。こいのぼり祭りとか。これは県が主催してるの。

○宮城和一郎保護・援護課長 摩文仁の指定管理、地域変則的になっておりまして、公園全体も平和祈念財団が指定管理者となっていて、我が部の所管でありますと、平和の礎の指定管理も平和祈念財団になっております。ただ、また丘の上のほうに行きますと、例えば国立戦没者墓苑とか都道府県の慰霊塔などは、指定管理という形ではなくて、それぞれの所有団体から委託を受けてということになっておりまして、平和こいのぼり祭りですとか、その他もろもろのものは平和祈念財団の自主事業として実施してございます。

○平良昭一委員 となると、皆さんが戦後75年に関する事業としていろいろ挙げてますけど、それに対するものは全く別物だというふうに理解していいの。この公益財団法人平和祈念財団とは全く別に考えているということなので理解してよろしいんでしょうか。これから75周年に向けてやるのは。

○宮城和一郎保護・援護課長 75周年事業は、県独

自の様々な、我が部、保護・援護課及び女性力・平和推進課において所管するものが予算説明書等に掲げてございますけど、それ以外にも平和祈念財団の実施事業としてやるこいのぼり祭り等とかですね、民間団体がやるものもございませう。

○平良昭一委員 分かりました。

終わります。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

午後3時46分休憩

午後4時6分再開

○狩俣信子委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を行います。

西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 最初に、コロナウイルス感染対策のための質疑を行いますけれども、今、緊急対策ということでデニー知事のペーパーが回ってきましたけれども、子ども生活福祉部と教育庁に係る県政の緊急取組、先にお尋ねしたいと思います。

○大城玲子子ども生活福祉部長 まず大きなものとして、子供の居場所、198か所ございまして、その6割が休止または一部休止ということもございませうので、子供たちに食事が行き渡らないような状況を懸念しまして、沖縄子どもの未来県民会議の寄附金から弁当を配食するサービスを先週の土曜日から開始しております。それ以外につきましては、先ほどの知事の緊急対策の中では、例えば一番最後の県民の皆様へのお願いというところで、県内企業におかれましてはということで、在宅勤務や子連れ出勤を積極的に取り入れていただきたいと。休みやすい環境整備に向けた運用をお願いいたしますというような内容にしているところでございます。

○平敷昭人教育長 教育委員会ですが、今日出た緊急対策という意味ではですね、県民向けのお話でありましたり、企業、生産者向け、あとは需要回復に向けた取組ということで、あと、県民の皆様へのお願いということなんですけれども、そういった意味では、直接教育委員会の部分というのはここには入っておりませう。ただ、先ほどもお答えしたんですけども、学校の休業、また、市町村教育委員会はその実情に応じてそれぞれの判断で休業をしますと。近々再開する動きも出ておりますけども、各判断によって休業、休校をやっていただいたということが、主な取組になっております。

○西銘純恵委員 最初に厚労省からの2日付の通知と、最近も6日ですかね、教育も出たんでしょうか。政府の対応そのものですね、最初に多分2月27日

の休みの前日に、安倍首相が全国の学校休業をする  
と、休校にするということをやって、月曜日の3月  
2日からというところで大混乱が起こったと思うん  
ですよ。それで、通知そのものは2日にしか出て  
いないということで、私これがもう本当にこの1週  
間ですね、いろんなところでこういうやり方してい  
いのかと。今、教育長が学校の判断で、市町村教育  
委員会の判断で休校にするしないというのは、それ  
が当然だと思うんですよ。安倍首相が言ったのは、  
専門家の意見も聞かなかったということもですね、  
やっぱり批判が出ているということを指摘して一こ  
の厚労省からの通知で、県が行った子ども生活部の  
居場所の関係で先にお尋ねします。198か所のうち休  
止58%ということで、ペーパーを先に頂いたと思う  
んですけども、この数字と、9日から申請を受け  
る、でも、土曜日からやっているとおっしゃったの  
で、今日申請に上がった、そういう居場所がどれだ  
けあるのか、取りあえずお尋ねします。

**○下地常夫子ども未来政策課長** 小中学校の臨時休  
業に伴い、子供の居場所等の状況について緊急的に  
市町村等に聞き取りを行い、状況を把握しました。  
3月3日時点で休止した居場所が99か所、一部休止  
が16か所ということで、トータル115か所と。市町村  
の聞き取りで緊急的に調査したものですから、居場  
所等の集計に一部ばらつきがあるということで、全  
体の数字についてはちょっと正確とは言い難いん  
ですが、全体で198か所ありますので、約6割の居場所  
が休止または一部休止という形になっております。  
緊急的に支援が必要ということで、居場所について  
はこれまで貧困対策として取り組んできたこともあ  
り、やはり経済的に厳しい世帯の子供たちが比較的  
多く通っているケースが多く、多くの子供たちの食  
事の提供も、学校も給食等が今、休業でないとい  
う形ですので、影響が及んでいることが懸念されたた  
め、子どもの未来県民会議の基金を活用して緊急的  
に対応することとしました。内容としましては、小  
中学校等の臨時休業に伴い休止とした子供の居場所  
等が、それでも食事支援を必要とする子供のため、  
弁当を購入して配達する場合の費用を助成しようと  
いうことで、対象としては、3月7日の土曜日から  
基本的に春休み前までの学校の休業期間について、  
1場所当たり5万円を上限に助成金を交付するとい  
うことでやっております。受付については本日月曜  
日から、居場所から直接県に申請書を出してもら  
う形にしておりますが、市町村等を通じて、金曜日  
の夕方に市町村に通知文を送りまして、金曜日に居場

所のほうに連絡が届くような対応をして、7日から  
対応いただけるように緊急的に対応したところであ  
ります。

以上です。

**○西銘純恵委員** 今日までに何か所に支給できたか。  
対応できたか。

**○下地常夫子ども未来政策課長** 市町村を通じて居  
場所のほうに直接連絡はしているところですが、ま  
だ具体的にたくさん上がってきてるわけではなくて、  
まだ数件程度の連絡という形で申請は来ている形で  
あります。

**○西銘純恵委員** やっぱり115か所、休止したとい  
うことは、きちんと学校休校の間はやってもらうとい  
うことで周知していただきたいと思います。

それともう一つ、学童の問題で、私一般質問でも  
やりましたが、開所と受入状況をお尋ねします。

**○久貝仁子育て支援課長** 放課後児童クラブの開所  
状況について市町村に確認したところ、小学校の臨  
時休校を実施していない石垣市を除く県内26市町村、  
486クラブのうち、令和2年3月6日現在、460クラ  
ブで午前中から運営しているとのことでございます。

**○西銘純恵委員** 公費負担ですが、最初の通知の金  
額と、6日に変更されたその内容と、なぜそうなっ  
ているのか、それと見解も伺います。

**○久貝仁子育て支援課長** 国においてはですね、保  
護者に負担をかけないということで、午前中から開  
所してるクラブに対してはですね、当初、1日当た  
り1万200円ということで加算をしておりましたけ  
ども、週末にですね、開所に当たっての人材確保等  
に要する費用が厳しいということで、1日当たり2万  
円を追加してですね、合計3万200円の加算となっ  
ております。

**○西銘純恵委員** 460学童のほうで、それを活用して  
できる方向はあるんでしょうか。

**○久貝仁子育て支援課長** もちろん午前中にですね、  
開所をして児童を受け入れているので、この加算を  
活用していくというふうに考えております。

**○西銘純恵委員** 認可外や地域保育園、事業所内保  
育園、認可保育所はどうなっているんでしょうか。

**○久貝仁子育て支援課長** これも3月6日、金曜日  
現在ですけども、認可保育所、地域型保育事業所、  
事業所内認可外保育施設等の休園のですね、報告は  
ございません。

**○西銘純恵委員** 通常どおりやっているということ、  
それは政府もそういうふうには言っているの、そう  
いう形でなされていると思うんですが。



次、今マスクや消毒薬がなかなか一般も手に入らないんですけど、この学童なんか受入れをしているところは、とりわけ消毒薬とか石鹸とか、通常の備品よりはもっと必要となると思うんですが、これも公費負担すべきと思うんですが、いかがでしょうか。

**○久貝仁子育て支援課長** 先ほど追加財政措置の話をしましたけども、これについてはですね、人件費に限らず、運営費への加算にもなっているようです。そのため、クラブでマスク、消毒液等を購入する場合にも、この経費を活用していくことになります。

**○西銘純恵委員** 休校になった小中学校や特別支援学級、特別支援学校の子供たちの状況はどうでしょうか。教育、お尋ねします。

**○宇江城詮義務教育課長** お答えします。

3月5日時点ですでね、学校で預かるとしている市町村が14市町村ございます。学校数は、小学校127校、中学校が2校となっております。ただし南城市のほうはですね、3月2日から4日間の期間ということになっておりますので、南城市を除く学校数は小学校118校、中学校2校となっております。受け入れている児童数については日によって流動的ですので、把握はしておりません。

以上です。

**○玉城学県立学校教育課長** 県立特別支援学校におきましては、教育長から先ほど答弁ありましたけれども、5校8件の保護者やデイサービスから相談がありまして、現在、4件は既に対応済みで、残り5件についても今後対応するという状況となっております。

**○西銘純恵委員** 残りって、今日月曜日なんですけども、これは緊急性があると思うんですが、ぜひ急いでやっていただきたいと思えます。

あと、休校中の学校で受入れをしている市町村、先ほど14市町村ということで答えたのでよろしいでしょうか。教師の体制とか、給食はどうなっていますか。

**○太田守克保健体育課長** 学校給食といいますか、実際は軽食の形でされているということなんですけれども、浦添市においてはですね、小学校（児童クラブ）を利用する児童生徒に対して、御飯とおかず一品の軽食を無償提供していると伺っております。休業中の児童への軽食の対応については、弁当持参や午前中での受入れの対応を行うなど、各市町村がそれぞれの実態に応じて対応していると理解しております。今後とも、児童への軽食の提供等に関する情報の収集に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

**○西銘純恵委員** 学校の再開について、状況をつかんでいましたでしょうか。

**○宇江城詮義務教育課長** 3月の今日の時点ですが、豊見城市が今日の9時半にですね、明日、10日から出校予定ということに決定したそうです。市のウェブページとか学校のウェブページ、防災無線等で周知するというのを伺っております。浦添市のほうが11日から給食も含めてありということでも伺っております。南風原町のほうは、3月16日からの学校の再開をまだ検討しているということで伺っております。

以上でございます。

**○西銘純恵委員** 高校入試の発表というのは、どういうふうにするんでしょうか。

**○玉城学県立学校教育課長** お答えいたします。

各県立高校ですね、3月11日、水曜日が合格発表となっております、当初では学校のほうに掲示予定ということでありましたが、それはせずに、各学校のホームページで受験番号等の可否、合格発表に置き換えるということで対応しているところであります。

**○西銘純恵委員** 小中学校が開校、明日、明後日ということがある中で、やっぱりホームページということにもう決めたからということになるんでしょうか。県立はみんな一斉にそういう考えなんですか。

**○玉城学県立学校教育課長** 現在3月15日までの休業ということで通知しておりますが、その後については状況の変化に応じてですね、学校のほうによって通知するというようになっておりますが、その開校をどうするかについては、今後の状況を踏まえて検討することになるかと考えております。

**○西銘純恵委員** 次、生活保護についてお尋ねします。5年前と比べて、保護の状況をお尋ねします。

**○宮城和一郎保護・援護課長** 沖縄県で生活保護を受ける世帯数、人員数及び保護率について、令和元年11月末時点と5年前の平成26年度の年度平均を比べますと、世帯数につきましては2万5475世帯から2万9672世帯と4197世帯、16.5%の増。人員数につきましては3万4840人から3万7928人と3088人、8.9%の増。保護率につきましてはパーセンテージで申し上げますと、2.40%から2.56%と0.16ポイントの増となっております。世帯類型別の保護世帯数については、先ほど申し上げました同期間につきましては、高齢者世帯は1万1772世帯から1万6290世帯と4518世帯、38.4%の増。母子世帯は1367世帯から

1291世帯と76世帯、5.6%の減。障害者世帯は4746世帯から5225世帯と479世帯、10.1%の増。傷病者世帯は3976世帯から3658世帯と318世帯、8.0%の減。その他世帯は3489世帯から3101世帯と388世帯、11.1%の減となっており、高齢者世帯と障害者世帯が増加し、母子世帯、傷病者世帯、その他世帯が減少しております。

以上です。

**○西銘純恵委員** 就労している母子世帯、その車の保有について緩和すべきだと思うんですが、実態と見解を伺います。

**○宮城和一郎保護・援護課長** まず、生活保護法の基本的な一委員御存じなのは承知しておりますが、申し上げます。生活保護を受給するに当たり原則として自動車の保有が認められないのは、自動車が資産であり資産は売却等を行い生活に活用すべきとする、生活保護法第4条に基づく保護の補足性の原理によるところであります。ただし、これは原則でございますので、生活保護受給者には事業を営んでいる方もいて事業用にどうしても必要な場合とか、公共交通機関が利用困難な場合等の通勤用ですとか、障害者の方が通院にどうしても必要という場合、あるいは公共交通機関が利用困難な場合の通院等の場合は、各福祉事務所長の判断で自動車を保有することが認められております。また、先ほど申し上げました公共交通機関が利用困難な場合等の中におきまして、委員おっしゃいました独り親世帯に係るものについては、生活保護の実施要領においてですね、子を保育所に預けながら就労する方については、自宅から勤務先まではバス等で通勤が可能であるが、子を保育所へ送迎して勤務するためには自動車による以外に通勤する方法が全くないか、または通勤することが困難である場合には、通勤用自動車の保有が認められる場合があるとされております。恐縮ですが、独り親世帯がどの件数、自動車を保有しているか、県では把握しておりませんが、その他世帯を含めると、令和元年の9月1日現在で、県内福祉事務所において106件の保有が認められているところでございます。

**○西銘純恵委員** 母子世帯の生活保護の被世帯数が減ってきているわけですよね。だから、それを見てもやっぱり受けづらいというのがあるんじゃないか。ぜひ、実態調査していただきたいと思います。

次、関連するんですが、生活困窮者の自立支援事業、この説明をお願いいたします。事業としてあります。

**○宮城和一郎保護・援護課長** お答えします。

生活困窮者に対する自立支援策として、本県においては、一番最初の入り口になりますと自立相談支援事業をはじめ、就労準備支援事業、家計改善支援事業、一時生活支援事業、それと住居確保給付金の支給等、困窮者一人一人の状況に応じた支援を実施しております。生活について困り事や不安を抱えている場合は、まず自立相談支援事業において相談を受けて、どのような支援が必要かを一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、支援対象者の状況に応じた事業等を通じて、寄り添いながら自立に向けた支援を行っているところでございます。その中で、社会との関わりに不安がある、他人とのコミュニケーションがうまく取れないなど、直ちに就労困難な方に対しましては、就労準備支援事業を通して日常生活や社会生活に必要な基礎能力を養いながら、就労自立に向けた支援や就労機会の提供を行っているところでございます。

**○西銘純恵委員** 自立支援事業は相談事業が主と言うんですが、何か所の相談で、これまでの相談件数は。

**○宮城和一郎保護・援護課長** 委員御案内のように、この事業は、町村部については県が実施しております。市については市独自で実施しているところでございます。県におきましては、北、中、南、3か所に主に置いてあります。ただ、衛星的にですね、サテライト的にも小規模な窓口は置いております。県が所管している町村部において、この制度は平成27年度からスタートしておりますけども、4年間で3291件の相談を受け付け、1517名に対して支援プランの作成による継続的な支援を行いました。その結果、485名が就労し、95名が増収につながっております。また、継続的な支援を行った方のうち、住まいの安定、自立に向けた意欲の向上や精神の安定、社会参加の増加が図られたなどの変化があった方は半数以上おり、生活困窮の深刻化を予防する効果が現れてきていると考えております。今般、複合的な課題を抱える方を広く対象として、就労支援のみならず、家計改善支援や住まいの確保など、個々の生活困窮者の状況に応じた包括的な支援を実施する本事業の重要性は増してきていることから、県としましては今後も本事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

**○西銘純恵委員** 3か所でやっているというのも、少ないんじゃないかと思うんですよ。やっぱり町村

の窓口、そこら辺でもやらないと、相談件数が3200件というのはやっぱり少ないんじゃないかと思ひまして、もっと身近にあるんじゃないか、やるようにしなければいけないんじゃないかと考えています。

それと、生活困窮者の就労準備支援事業、絡めてやっているかと思うんですけども、就労支援事業で就労に行き着いた相談、それと就労したというのは、実績としてどれだけあるんでしょうか。

○宮城和一郎保護・援護課長 恐縮ですが、ただいま手元にごさいませんので、後ほどお届けするというところでよろしいでしょうか。

○西銘純恵委員 質問したいということで渡していたつもりですが、よろしいです。

あと新規事業、美らうちな一草の根平和事業、説明をお願いします。

○榎原千夏女性力・平和推進課長 お答えいたします。

令和2年は戦後75年の節目の年でございますので、75年事業の一環といたしまして、本事業美らうちな一草の根平和貢献賞表彰事業の中におきまして、沖縄戦の実相や歴史的教訓を語り継ぐ活動を行ってきた戦争体験者の功績に光を当てまして、戦の語り部功労者として表彰することを考えてございます。また、その活動内容等もパネル化して、パネル展、移動展を実施してまいりたいと考えております。

○西銘純恵委員 語り部の皆さん、本当に重要な長い間のね、つらい経験をやりながらやったと思うんですけど、対象になる方と、この選定の基準といいですか、どれだけいらして、その皆さんをまとめて表彰する予定なのかどうなのかもお尋ねします。

○榎原千夏女性力・平和推進課長 今、対象の方々として考えてございますのが、沖縄戦を語り継ぐ社会貢献活動を行っていらっしゃいました戦争体験者の方、また、ほかにですね、例えば平和祈念資料館ですとかで語り部活動を行ってきた戦争体験者の方が、この語り部活動を通して沖縄戦の実相や教訓を次世代へ継承することに貢献された方々が所属する団体等も考えているところでございます。対象人数といたしましては、50名程度を想定しております。

以上です。

○西銘純恵委員 同じ75年事業で、全戦没者追悼式の一3か月ちょっとしかないんですけど、広島、長崎、国連代表、既に相手のほうに打診をされているのかどうか。

○宮城和一郎保護・援護課長 戦後75周年事業とし

まして、ただいま国連、そして広島市、長崎市、打診しまして調整しているところでございます。

○西銘純恵委員 打診をされたかとお尋ねしましたので、調整という話になっているんですけども、予算を組んだということは、ほぼ確定ということで見えてよろしいんでしょうか。

○宮城和一郎保護・援護課長 今、正式に案内書は送付してございます。予算も確保してございます。ただ、広島、長崎市については、御覧のとおり本県と同じく議会中でありましたり、そういった事情がありまして、まだ確定ということは、現時点では申し上げられない状況でございます。

○西銘純恵委員 国連は事務次長が来たいと言っていました、どんなですか。

○宮城和一郎保護・援護課長 案内文自体は事務総長宛てに送付させていただきました。ただ、代表の方、どなたがお見えになっていただくかは、現在、委員おっしゃった事務次長も含めて国連において検討いただいているところでございます。

○西銘純恵委員 実現していただきたいと思ひます。子供の貧困対策予算額の推移を伺います。

○下地常夫子ども未来政策課長 予算額の推移の御説明の前に、事前に西銘委員に御説明して提供した資料の数値の一部に誤りがありましたので、大変ですが、おわびして訂正させていただきます。今から述べる数字が正しい数字になりますので、よろしくをお願いします。

県では、平成28年度に沖縄県子どもの貧困対策計画を策定して、総合的な支援を実施しております。子供の貧困対策に係る予算については、各部局等が所管する事業の予算を全庁的に取りまとめており、今回の資料におきましても、令和2年度257.8億円という形でお示したところです。計画を策定した28年度から令和2年度の当初予算までの状況を御説明しますと、平成28年度に約205億円。29年度に約226.2億円。平成30年度に約218.4億円。令和元年度に約234.1億円。令和2年度が約257.8億円ということで、過去5年間で52.8億円の増となっているところです。

以上です。

○西銘純恵委員 予算額も相当増やしていただいて内容も充実していますので、さらに進めていただきたいと思ひます。

次、教育にお尋ねします。11の小学校で少人数になっていない学級がどれだけあるんでしょうか。25人下限の条件があるために、そういう状況ではないでしょうか。撤廃すべきではないでしょうか。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。  
(休憩中に、屋宜学校人事課長から11市でよいか確認があり、西銘委員がそれを了承した。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。  
屋宜宣秀学校人事課長。

○屋宜宣秀学校人事課長 11市の小学校におきまして、まず、教室不足によりまして少人数学級を編成していないのが8学級ございます。それから、今おっしゃいました小学1年生及び2年生の下限の設定により30人学級を編成していないのが36校、44学級となります。

以上です。

○西銘純恵委員 1年生、2年生、下限ということですが、3年生以降は35人学級でやっているんでしょうか。

○屋宜宣秀学校人事課長 おっしゃるとおりでございます。

○西銘純恵委員 下限がない5年生を見たらですね、結構39人とか、教室いっぱいだったんですよ。何でそうなるのかなというのは分かりますか。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。  
(休憩中に、屋宜学校人事課長から他学年には下限がないとの答弁だが、35人学級で間違いないかとの確認があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。  
屋宜宣秀学校人事課長。

○屋宜宣秀学校人事課長 失礼いたしました。教室不足により少人数学級が編成できていない学校がございます。

○西銘純恵委員 市町村、学校名をお願いします。

○屋宜宣秀学校人事課長 小学校で8校11学級、うち市は7校と8学級ありますが、全部読み上げる形にいたしますか。沖縄市が中の町小学校、美里小学校、宮里小学校。宜野湾市が長田小学校、はごろも小学校。中城村が中城南小学校一失礼。村は違いますね。那覇市が泊小学校、それから宮古島市が平良第一小学校、以上でございます。

○西銘純恵委員 障害児の学級がありますよね、普通学校の中に。その中で、支援員をつけて普通学級に入って授業を受けるということもあるのかどうか。

○大嶺悟学校人事課小中学校人事管理監 ただいまの質疑の中でですね、各小中学校におきましては、特別支援学級のお子さんが協力学級という形で親学級といいますか、普通学級に行って授業を受けることはあります。この際には、市町村教育委員会で任

用されています学習支援員であったりとか、ヘルパーさんであったりということ、協力を活用しながらですね、教科の特性に応じてですね、親学級、協力学級のほうに入って授業を受けるということはあります。

○西銘純恵委員 下限問題で、1、2年生下限がありますということで、それで30人を超えているところは学級ありますか。

○屋宜宣秀学校人事課長 先ほど申し上げましたように、1、2年生で下限の設定により30人学級を編成していないのは、36校44学級になっておりますが、いずれも35人以下の学級で編成されているところでございます。

○西銘純恵委員 少人数学級、本当に学力も子供たちの豊かな成長が図られると思うし、教師の多忙化の問題でも効果があると。解消の問題でも効果があると思いますので、中学校2年、3年、早急にやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○屋宜宣秀学校人事課長 中2、中3までの少人数学級の拡大につきましては様々な課題、経費面とか含めてございまして、それに対しまして、配置基準の見直しでありますとか、教職員定数の配置に当たっての柔軟な運用方法等、これらを整備することにしておりまして、現在検討しているところでございます。引き続き、市町村教育委員会や中学校長会とも連携しまして、中学校3年生までの少人数学級の拡大実現に向けて取り組んでまいります。

○西銘純恵委員 頑張ってください。

就学援助の入学前支給、状況をお尋ねします。

○横田昭彦教育支援課長 お答えいたします。

就学援助における児童生徒への学用品等の入学前支給につきましては、平成29年度の入学生までは実施市町村はありませんでした。平成30年度の入学生から、小学校において7市町村、中学校において16市町村が実施です。令和元年度の入学生については、小学校で22市町村、中学校で25市町村が実施しております。次年度になりますけど、令和2年度入学生に関しましては、小中学校とも27市町村が実施予定というふうになっております。

○西銘純恵委員 準備金が結構5万円以上かかるのか、大きな金額、実際10万円ぐらい一般的にはかかるのかな。やっぱり前もって支給するというのは重要なので、27市町村まで拡大されたということですけども、41ありますので、次年度に向けてぜひ取組を強化していただきたいと思います。県教育委員会のこの努力については、本当に市町村との引上げ

をするとかも含めて頑張っていると思います。

それと、子供の貧困対策、基金を使っただけの就学援助の援助率、それも上がっているわけですね。これを最後にお尋ねして、どれだけからどれだけ就学援助率になったのか、お答えいただいで終わります。

○横田昭彦教育支援課長 お答えいたします。

援助率の推移ですが、平成28年度が21.57%でした。29年度、これは速報値になりますが、23.59%。30年度につきましては24.79%と、増加傾向にあります。

○宮城和一郎保護・援護課長 先ほど委員から、就労準備支援事業の実績等調査の取組について、お答えに戸惑ってしまいまして、今お答えしたいと思いますですがよろしいでしょうか。

就労自立までは長期的な支援が必要ですが、平成30年度、県所管事業においては、支援対象者87人中16人が就職決定し、31人が訓練を含む就労につながっております。それと、町村の取組ですけれども、現在、町村に対しても窓口の設置を促しており、令和元年度は北谷町において設置しております。令和2年度はこれに加えて、恩納村、読谷村に設置予定でございます。

以上です。

○西銘純恵委員 今の生活困窮の関連はですね、やっぱりひきこもりの未然防止ということも重なってくると思うんですね。ですから、やっぱり就労させていくという努力というのは、本人のやっぱり生きがいか生きる意欲に関わることだと思っておりますので、ぜひこの事業は強化していただきたいと申し上げて終わります。

○狩俣信子委員長 金城泰邦委員。

○金城泰邦委員 初めに、先ほど皆さんからいただいた緊急対策の件ですね、ちょっと伺いたいです。福祉部所管、教育委員会所管ということもあると思うんですが、子供の居場所の弁当配達支援ということで、先週から私もちょっと二、三か所、現場のほうに行ってきたして、皆さんのほうで給食というか、食事の支援がいただけると。非常にいいことだなと思っております。この支援の基準というのが、大体上限5万円というのが決まっていると思いますが、この説明をお願いしていいですか。

○下地常夫子ども未来政策課長 子供の居場所が休止した際に、食事支援を必要とする子供のため弁当を購入して配達する等に要する経費の支援として、今回実施することとしております。支援期間は3月7日の土曜日から春休み前までの学校の臨時休業期

間中ということで、支援内容につきましては、1場所等当たり5万円を今上限としております。これにつきましては、あくまでも想定ですけれども、1人当たり弁当が1日大体400円として、7人で18日を使うと大体5万400円という形になりますので、1場所大体1日当たり14人、平均利用しているという統計的な数字もあります。その中でもやっぱり家庭にいろいろ困難を抱えて、特に支援が必要ということになると、全体というよりも、やっぱり一部というふうにも考えた部分もありますので、今はこういう積算で取りあえず実施しているというところであります。

○金城泰邦委員 私も行ったところは15名の利用者がいたり、もう1か所は20名を超えてたりして、そうすると15名平均の算定を超えるケースもあるんじゃないかと思っております、そういった5万円ではちょっと賄えない場合は、そこら辺は皆さん臨機応変に対応できるのでしょうか。

○下地常夫子ども未来政策課長 まず、緊急に休止した居場所が、やっぱり必要な子供たちに支援をしたいという形で動いていただく後押しとして今実施したわけですが、それ以外にも既に新聞報道等もありますけれども、企業や有志の皆様においてこういった子供たちを支援するため様々な取組がなされるという形での報道も出ております。また、私どもとしては、県民会議の構成団体、115の団体がありますが、各団体におきまして独自で支援等を実施いただくよう呼びかけもしております。また、構成団体の一部である琉球新報さんにおきましては、りゅうちゃんランチサポートという形で、県内の十数社の協賛企業から物資を集めて子供食堂の運営先に無償で配布するという取組が本日から始まっております。こういった取組と重ねて、弁当配達だけではなく、県民全体で支援ができるような形を期待しているところであります。

○金城泰邦委員 あと、この取組で学童は大体ワンフロアで展開されていると思うんですが、学校を利用できれば、もっと広いところで子供たちの居場所を提供できるという意見もありましたが、学校の利用についてはどうでしょうか。

○宇江城詮義務教育課長 お答えします。

文科省から2日付の通知の内容で、新型コロナウイルス感染予防のための小学校等の臨時休業に関連した放課後児童クラブ等の活用による子供の居場所の確保についての依頼がございました。この内容が、子供の居場所確保に向けた人的体制の確保、それか

ら学校の教室等の活用ということでございました。留意事項として衛生管理、学校給食の提供等も示されておりまして、県教育委員会としましては、この依頼を受けて各市町村教育委員会のほうにお願いをしたところでございます。このことについては、また子ども生活福祉部とも連携を行って対応しております。

以上でございます。

○金城泰邦委員 あと、学童で預かったお子さんは、先ほどの給食というか、軽食の提供を受けることができるんですが、親が自宅で子供を待機してやっている場合、同じ学童に登録している子でも差が出てきますけれども、そういった部分は今後検討する必要がありますのではないかと思います、いかがでしょうか。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、金城委員から休校中に同じ学童に登録しているが一方で学童に通わせ、もう一方は自宅で待機している場合の違いについて対応できるようにすべきとの指摘があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

大城玲子子ども生活福祉部長。

○大城玲子子ども生活福祉部長 先ほど子ども未来課長が説明しました400円のお話は、学童ではなくてですね、子供の居場所、子供食堂と言われるようなところを想定しています。ですので、今のお話は学童ではございませんので、学童に登録した人はもちろんその学童の運営の中で食が出される場合もありますし、家庭からお弁当を持っていくという場合もありますので、それとは話が別の事業になっております。

○金城泰邦委員 今回の件は学童も含めているんじゃないんですか。居場所等となっていますよね。

○大城玲子子ども生活福祉部長 居場所等というのはですね、居場所と呼んだり、子供食堂と呼んだりしますので、そういうことで居場所等というふうに表現しているところです。

○金城泰邦委員 改めて確認ですが、今回の食事の支援というのは子供食堂だけ、限定ということですか。

○下地常夫子ども未来政策課長 今回の対象としているのは、市町村を通じて把握した緊急対策事業でやっている子供の居場所、それと加えて自主運営でやっている子供食堂というのを対象にしております。その居場所、そして子供食堂が休止しているんです

が、やっぱり食事支援が必要だということで、弁当配達に要する経費を助成するという形であります。

○金城泰邦委員 子供の居場所というのはどこかのところですか。具体的に。子供食堂以外に子供の居場所というのはどこを言っているのか。

○下地常夫子ども未来政策課長 子供の居場所という場合には、国の緊急対策事業を使って設置等を進めてきた子供の居場所を対象に今お話をしております。市町村通じて交付金等を頂いておりますが、その中で事業を実施している一子供食堂という場合には、そういった助成金等もなしで地域の有志の方が独自に行っているという形になっております。

○金城泰邦委員 休校になった際の居場所となっている学童はそれの対象にならないんですか。

○下地常夫子ども未来政策課長 今回の沖縄子どもの未来県民会議で実施する事業につきましては、学童等は対象には入っていないところです。

○金城泰邦委員 偏っていませんか。対象にしてあげべきじゃないですか。何でこんな偏るんですか。

○大城玲子子ども生活福祉部長 学童というのは放課後児童クラブのことなんですけれども、通常であれば、小学校が終了してから放課後を預かるという形になっています。ただ今回、小中高の休校によって、午前中から開所して、できるだけやってくださいという内容になっていますので、その部分については国が経費を10分の10見ますよという通知もございまして、長期間、長時間見ていただくというのが、いわゆる学童の部分なんです。ただ、先ほどから申し上げている子供の居場所というのは、必ずしも学童の場合は、親御さんが働いていて子供を預かる場所がないというのが学童なんですけれども、居場所は、一般的には経済的困窮でなかなか生活に支援が必要であるとか、食事の支援が必要であるというような子たちが通っているというのが居場所、いわゆる子供食堂というような状況になっていまして、それは様々設置者がいまして、いろんな形態でやっているんですけれども、そこが閉まってしまうと、食事を取れない子供が、親御さんも厳しい状況で食事を取れないという状況が想定されるものから、緊急的に弁当を配食するという事業を組んだというところでございます。

○金城泰邦委員 実際には学童に行っている子のほうが多いのかなと、私は思っています。そういった意味では、学童も県として対応していくべきだということを改めて求めたいんですが、どうなんですか。

○大城玲子子ども生活福祉部長 先ほどからちょっ

と申し上げているところではありますが、放課後児童クラブについては、運営費とか、利用料でありますとか、そういうものがきちんと条例なり国の基準なりで定められておまして、それなりの費用が補填されているところがございます、もともとですね、そこで開所時間を長くしてほしいというところで、国もしっかり措置をしているところがございますので、それと子供の居場所とは少し切り分けて考える必要があるかなというふうに思っております。

**○久貝仁子育て支援課長** 補足いたします。学童はですね、夏休み、春休み、長期の休みがございます。基本的にそういった場合はですね、午前中からクラブを開けるわけです。その際はですね、多くの家庭では弁当持参であるとか、そういった形で対応をしています。県として学童にどういふような支援があるかということで、今、学童ではですね、国が定める基準がありまして、1か所につき2人以上の放課後児童支援員等が必要になっています。そのうち1人は支援員を配置することになっておりますけども、今回の措置でですね、民立民営のクラブが多いということで、支援員を確保できないという園が出てきているというふうな声もございました。そのためですね、県では5日に厚生労働省の担当課へ本県の実情を伝えて、こういったコロナウイルス感染対策期間に限りですね、支援員配置の要件の緩和を検討できないかというふうなお願いもしているところがございます。

**○金城泰邦委員** その辺は今後ちょっと現場の声をいろいろ聞いていただきたいと思えますね。よろしくお願ひしたいと思えます。

あと、待機児童対策に関してですが、保育士確保の支援ということで、先ほども御説明あったと思えますが、もう一回ちょっと確保のための県の独自の支援策を説明いただけますか。

**○久貝仁子育て支援課長** 令和2年度に拡充したという内容で説明をしたいと思えます。令和2年度ですね、新たな施策として待機児童解消支援基金を拡充しました。これはこれまで施設整備を中心に、この基金を活用して市町村の裏負担への支援をしてきましたけども、待機児童の解消にはですね、どうしても保育士確保が一番の課題であるというふうに認識しております。そのために市町村が国庫補助で活用して実施する保育士の確保事業、様々な事業ございますが、こういった事業に対する市町村への裏負担への支援。あと、市町村独自で保育士確保に向けた事業を行っています。こういったきめ細かい市町

村の事業に対する支援も行っていきたい。あと、利用調整の実測を測るAI等の導入に対しても、市町村への支援を行いたいと思えます。そのほかにも、令和2年度には保育士の修学資金の貸付けについても、前年度に5億円の上乗せをして今回計上しています。こういった形で、保育士確保に向けた取組を強化しているところがございます。

**○金城泰邦委員** 保育士に対する直接のインセンティブはありますか。

**○久貝仁子育て支援課長** 処遇が上がるとか、そういうことではなくて、市町村がこれまで保育士確保に、市町村の財政的な事情もあって取り組めなかったところにですね、県がこの基金を活用して市町村をバックアップしていこうというのがございます。先ほど市町村独自のきめ細かな保育士確保事業、これも保育士確保に向けて積極的に取り組んでいる市町村を後押ししていこうと。こういった県が基金を活用していくことによってですね、ほかの市町村も保育士確保に向けた独自の施策を展開しやすいように、そういったことも含めて今回基金を拡充しているところです。

**○金城泰邦委員** 提案と申しますか、保育士が沖縄県でしっかりと就労できるように、住居の手当など、そういった部分も県として支援するようなものもあってもいいかなと思っているんですが。自治体によってはやっているところもあると聞いてるんですが。

**○久貝仁子育て支援課長** 先ほど国の事業も活用できるということで、宿舍借り上げの補助についても、この基金を活用することができます。市町村独自でも、特に離島の石垣市、宮古島市などもこういった独自の借り上げ事業をしていますので、こういった市町村独自の支援にも、この基金が活用できるというふうに考えています。

**○金城泰邦委員** ありがとうございます。

教育委員会の所管の部分なんですが、子供の貧困対策の推進の中の高等学校等奨学のための給付金事業、この御説明をお願いします。

**○横田昭彦教育支援課長** 奨学のための給付金事業について御説明いたします。同事業は、全ての意志ある高校生が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費の負担を軽減するために、低所得世帯の生徒に対して就学のための給付金を支給する国庫補助による事業でございます。

**○金城泰邦委員** 同じく教育委員会で、県外の進学、大学生支援事業ということで9100万円の計上があり

ますが、これはいつまで事業が続くのか教えてもらえますか。

○横田昭彦教育支援課長 お答えいたします。

同事業につきましては、終わる時期を限定しておりません。

○金城泰邦委員 ずっと続けていけるという意味でいいんですか。

○横田昭彦教育支援課長 今のところですね、終期は決めておりません。

○金城泰邦委員 毎年25名の枠の100名までやっていくようなあれは、またこれとは別ですか。ちょっと御説明お願いしていいですか。

○横田昭彦教育支援課長 毎年ですね、25名枠を増やしていくような形で予算を計上しております、次年度、ちょうど100名規模になりますので、その規模で続けていきたいというふうに考えております。

○金城泰邦委員 100名に達したら終わりじゃなくて、今後も継続してやっていくという認識でよろしいでしょうか。御答弁をお願いします。

○横田昭彦教育支援課長 そのとおりでございます。

○金城泰邦委員 ありがとうございます。

このように今、子供たちのしっかりとした就学を支援していくという取組があるのは非常にいいことだと思っております。また、この支援にあずかっていない世代の若い人も、結構実は大変な思いで奨学金の返済とかをですね、今頑張っているところでありまして、先日我が公明党としてもですね、ユーストークミーティングというのを開いてですね、若者の方の声を聞くという場を持ちますと、やっぱり奨学金の返還の支援で大分苦労されているという声も多かったんですね。今、国のほうでも、後は都道府県のほうでも取り組んでいる、奨学金を活用して大学生の地方への定着の促進ということで、地方創生であったり、地方の人材確保であったり、そういったことを目的にしてですね一例えば沖縄県なら沖縄県の企業と沖縄県が、お互いに奨学金の返済の肩代わりといいますか、そういったものをやることによって、地元で沖縄県で仕事をしてくださいと。その分、奨学金の返済を一部こっかが負担していきます、あるいは全額負担していきますと。そういった取組をやっている話を聞いて、こんなものもありますよと。沖縄県もやっているんですかと言って、沖縄県はやってないんですと言ったら、非常に残念だというふうに言われておりまして、全国でいえば32府県がこれを行っているそうなんです。こういったことも一既卒生も対象にですね、地域によって35歳まで対象

にしているところもあったりするそうなんです、そういったことも県として今後、ちょっと奨学金を借りている若者への支援ということも検討できないかどうか聞きたいんですが。

○横田昭彦教育支援課長 委員の御指摘の奨学金の返済制度の件ですが、これにつきましては国が創設をしております。委員が申し上げたように、地方公共団体と、それから産業界が連携して、出資をし合っておりますね、基金等を設立いたしまして、支援対象となる学生がその地域に定着してくれるような形で就職した場合、奨学金の返済の全部とかですね、それから一部を、その基金のほうで肩代わりしましょうという制度でございます。また、同制度につきましては、学生等就学先の企業や業種など、その要件について地元の産業界と協議によって決めることになっております。現在、沖縄県におきましては、知事部の所管部局がございまして、そのほうで他都道府県の事例を参考にしたり、調査をしたり、また、地元の企業定着につながる施策等について、その事業が効果的に行えるかどうかも含めてですね、検討していると聞いております。

県教育委員会といたしましても、そのような動向を注視しながら、関係機関も含めて情報を入手できるような形で、情報交換も含めて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○金城泰邦委員 この企業と県がですね、一緒にやっていくということで、企業に対しては、これが損金扱いとして対応できたりとかですね、県においては総務省がこの基金への出損金額に対して特別交付税措置もあるというふうな話も伺っておりますので、そういったことを活用して行ってですね、県内に人材確保、地方創生という流れまでですね、長いスパンでやっていただけるといいなと思ってるんですけども、そこをちょっと御答弁いただけますか。

○横田昭彦教育支援課長 同事業につきましては、企業にとっても、それから融資を受けている子供たちについても、有意義な事業だというふうに考えております。知事部局のほうでまさにそれに取り組んでおりますので、県教育委員会としても、他人事と思わないで情報交換を進めていきたいというふうに考えております。

○金城泰邦委員 ありがとうございます。ぜひ知事部局とも連携して、これを推進して行ってほしいと思います。

最後にですね、先ほど来ありました教育委員会の課題だと思うんですが、重度知的障害を抱える子の



普通学校の入学についてです。知事の答弁から本会議であったということで、沖縄らしいインクルーシブ教育ということを言っていました。沖縄らしいインクルーシブ教育というのはどういうことなのでしょう。

**○平敷昭人教育長** 今具体的にこういう形だというふうに示しているわけではないんですが、知事はたしか大阪のほうに行かれて、大阪の取組を紹介されたわけなんです。それも参考にしながら、沖縄県の実情もありますので、それを踏まえて沖縄版のそういうインクルーシブ教育をつくっていただけないかということを議会で答弁されたと思います。私どもも大阪、実際に見てきました。今、即そのままできるのかというと、学校にもいろいろ受入体制もありますし、その事業のやり方、評価の仕方というのがありますので、その仕組みづくりをまさに今、手がけようと、進めていこうというところでございます。

**○金城泰邦委員** 今の答弁であれば、ちょっと知事の描いているイメージが僕もよく分からないんですけども、ちょっとアウトだなというふうに感じておまして、これについては知事にもぜひ説明をしていただきたいと思っておりますので、これは説明として求めたいと思っております。

また、このことにつきまして、本人の保護者の思いとしては、普通学校に入れて、そのお子さんに経験をさせたいという思いが強いと思うんですね。皆さんの答弁からは、やっぱり卒業ということが一つのネックであったり、ちゃんと科目を取得できるかというのが課題だというふうにあるんですが、本人の入学させて体験させたいという思いと、教育委員会の卒業まで責任持つてという部分で、私の中でちょっとギャップがあるような感じがしてましてですね、ある意味、実際普通高校に通う中で、そのハードルのどういった部分というのがあるのかということも、通ってみなければ分からない部分も実際あるのかなというふうに思っております。そういった意味では、まずは通うことを目的としているその当事者の意見、そういった思いというのを、卒業させないと駄目なんだというこの壁で遮ってしまうという部分が、何かかみ合っていない感じがしております。教育長はその辺をどう思っていますか。

**○狩俣信子委員長** 金城委員からただいま提起がありました、要調査事項の取扱いについては明 3月10日の委員会において協議いたします。

平敷昭人教育長、どうぞ。

**○平敷昭人教育長** 乖離があるんじゃないかという

御指摘なんです。大阪を視察させていただいた際に、細かいところはちょっと大阪府さんのほうから紹介しないでほしいというのがあったんですが、高校の授業を受ける際に、高校だと、例えば国語だったり、英語だったり、数学だったり、理科だと物理、化学とかいろいろあるわけです。学校によっては物理とか分かれてないところもあるわけなんですけども、その教科で習うものについて、どういうことができるようになる、どういうのを理解してほしいと。それを一定の点数で評価していくわけなんですけれども、そういうことをやった場合に、なかなか重度の障害を持っている生徒さんだとその部分に到達が厳しいだろうというのもあって、特別の評価尺度みたいなものを設定したりすると。そうすると、その場合、指導要領に沿った内容とかなり違うものを目標に設定をしてくださる、その部分を一定程度の到達目標にするというようなこともなさっていたかと思えます。具体的な個々の生徒さんによって違うものですから、そうすると、高校の教育とはかなり違う内容の評価のやり方。場合によったら特別支援学校の評価みたいな形です。個人内評価という言葉も使いますが、そういうこともなさっているのかなと思っております。その部分を具体的に一そういう形をやらないと、なかなか履修というか、進級というのは難しいだろうなと思っております。そういうものをどういうふうに普通の高校の教育課程の中で入れ込んでいけるのか。今すぐ大阪を見てですね、はい、やりましょうというふうに学校現場が簡単に受け入れるのはなかなか厳しいところもありますので、その辺は体制とか、あとは人員の話もありますけども、体制づくり、評価の方法、授業の方法もですね、少し仕組みづくりを構築しないことには厳しいのかなというふうに考えているわけです。ただ、こういう人を入れるというのは、今、試験制度がありますので、その試験制度で特定の生徒を特別扱いするというわけにはいかないというのがありますので、仮に合格したら合格した中で、この合否については私は申し上げられないんですけども、それを踏まえた上で、入った場合は何らかの支援が必要だろうけども、逆に言うと、課程評価授業について仕組みづくりをやっていく必要があるなというところでもあります。ちょっと答弁が分かりにくいんですけど。

**○金城泰邦委員** 教育長も大分苦しいだろうなと思っております。もう今やですね、知事もああいう答弁出ていますし、議会もですね、与党、野党隔てなく、そういったのを推進する声には私は変

わってきていると思いますので、最後は知事の英断ですね。沖縄らしい、その中身が分かりませんが、ナンクルナイサーなのか分かりませんが、沖縄らしいこの仕組みを新しくつくってくれと、そういうことなんだろうなということを期待してですね、この要調査事項にですね、要望しまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○狩俣信子委員長 以上で、子ども生活福祉部及び教育委員会関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明の皆さん、大変御苦勞さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

次回は、明 3月10日 火曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 狩 俣 信 子